

第一期中期目標期間事業報告書

平成22年6月

国立大学法人北海道大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	1
1	目標	1
2	業務内容	2
3	沿革	2
4	設立根拠法	5
5	主務大臣	5
6	組織図	5
7	所在地	5
8	資本金の状況	5
9	学生の状況	5
10	役員の状況	6
11	教職員の状況	8
III	業務実績	8
IV	予算、収支計画及び資金計画	9
1	予算	9
2	収支計画	10
3	資金計画	11

I はじめに

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として、1876年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は帝国大学時代を経て、1947年に新制北海道大学として再出発した。その後、2000年4月に大学院重点化を完了し、2004年4月には国立大学法人北海道大学となった。現在は12学部と18の学院研究科等、7つの全国共同利用・共同研究拠点を擁する基幹総合大学となっている。

この134年の歴史の中で本学は「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」および「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。その趣旨は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」を基礎におき、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」、および現実世界と一体となった普遍的学問を創造し、かつ研究成果の社会還元に努める「実学の重視」を通じて、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」を体現する、というところにある。これら四つの理念は本学の教育活動と研究活動の基本となっている。社会の要請に応じて国立大学法人としての歩みを始めるにあたっては、本学はこれらの基本理念を再認識するとともに長期目標を定め、これらを踏まえて中期目標・中期計画を策定した。

本学の運営組織としては、法人化と同時に、総長のリーダーシップを最大限に生かすために、5つの総長室すなわち、企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室および施設・環境計画室を設け、それぞれの室長には理事（副学長）を配置して、機動的で実効的な大学経営を可能としている。また、総長室とは独立して、評価室、広報室ならびに基金室を配置した。

本学が将来にわたって、教育研究活動、社会貢献活動を更に充実・発展させていくためには、これらを支える安定的な財政基盤の確立が必要である。国から配分される運営費交付金は、効率化係数によりマイナス1%、病院においては平成16年度から平成20年度にかけて経営改善係数によりマイナス2%と累積的に減額されるという厳しい状況にあった。

このため、本学としては、フロンティア基金の創設を含め、多様な外部資金の獲得等自己収入増加に向けた取組や、業務の不断の見直しにより、運営の効率化、経費の縮減等を更に務めるなど経営の一層の改善のため、全学を挙げて取り組んだ。

以上のような取組により、本学は中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果において、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好の評価を受けた。

II 基本情報

1 目標

本学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年（2004）4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

本学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。

すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い見識を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

本学はこれらの基本理念の今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、本学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に努めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに務めなければならない。

2 業務内容

本学は、文部科学大臣から提示された中期目標に基づき、12学部、18の学院・研究科等、7つの全国共同利用・共同研究拠点を置き教育研究を行っている。

3 沿革

明治 9年(1876) 8月	14日、札幌農学校開校式挙行（本学開学記念日）
11年(1878) 10月	演武場（現在の時計台）の竣工
19年(1886) 7月	植物園竣工
40年(1907) 6月	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設（同年9月開学式挙行）
大正 7年(1918) 4月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8年(1919) 2月	北海道帝国大学農科大学が農学部に変更
〃	医学部設置
10年(1921) 4月	医学部附属医院設置（同年11月診療開始）
13年(1924) 9月	工学部設置
昭和 5年(1930) 4月	理学部設置
16年(1941) 11月	低温科学研究所設置
18年(1943) 1月	触媒研究所設置
〃	超短波研究所設置
20年(1945) 6月	事務局及び学生部設置
21年(1946) 3月	超短波研究所を応用電気研究所と改称
22年(1947) 4月	法文学部設置
〃 10月	北海道帝国大学が北海道大学となった
24年(1949) 5月	国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学（法文・教育・理・医・工・農・水産（函館市）の各学部）に改組
〃	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
〃 6月	教養学科（昭26. 4から一般教養部）設置
25年(1950) 3月	大学予科廃止
〃 4月	結核研究所設置
〃	法文学部が文学部と法経学部に分離
27年(1952) 4月	獣医学部設置

28年(1953)	4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置
"	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年(1955)	4月	大学院に医学研究科を設置
32年(1957)	7月	一般教養部を教養部と改称
33年(1958)	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44. 3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
"	8月	歯学部附属病院開院
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
47年(1972)	5月	保健管理センター設置
"		体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
"	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科(独立研究科)を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置
"		アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置
"		機器分析センター設置
55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置
"		実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置
"		量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止
"		高等教育機能開発総合センター設置
"		低温科学研究所が全国共同利用施設に改組
"		大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化)
"		環境保全センター設置
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
"	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行
"		情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センター廃止)

		総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 医学研究科, 歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座制に移行
		大学院に国際広報メディア研究科(独立研究科)を設置
		遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組及び医学部附属癌研究施設廃止)
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い, 理学部附属臨海実験所・海藻研究施設, 農学部附属植物園・農場・演習林・牧場, 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・臼尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い, 理学部附属動物染色体研究施設, 実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止
		量子集積エレクトロニクス研究センター設置(量子界面エレクトロニクス研究センター廃止)
14年(2002)	2月	創成科学研究機構設置
	4月	練習船うしお丸新設(練習船北星丸廃止)
15年(2003)	4月	情報基盤センター設置(大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止)
	9月	脳科学研究センター設置
	10月	北海道大学病院設置(医学部附属病院と歯学部附属病院を統合)
		知的財産本部設置
16年(2004)	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった
		大学院に情報科学研究科(独立研究科)を設置
		エネルギー変換マテリアル研究センター設置(エネルギー先端工学研究センター廃止)
17年(2005)	4月	大学院に水産科学研究院, 地球環境科学研究院, 水産科学院, 環境科学院を設置(大学院水産科学研究科, 地球環境科学研究科(独立研究科)廃止)
		大学院に公共政策学教育部(専門職大学院), 公共政策学連携研究部を設置
		創成科学共同研究機構設置(先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合)
		体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
		人獣共通感染症リサーチセンター設置
		アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年(2006)	4月	大学院に理学院, 薬学院, 農学院, 先端生命科学研究院, 理学院, 農学院, 生命科学院を設置(大学院の理学研究科, 薬学研究科, 農学研究科を廃止)
		観光学高等研究センター設置
19年(2007)	3年	医療技術短期大学部廃止
	4月	大学院に教育学研究院, メディアコミュニケーション研究院, 教育学院, 国際広報メディア・観光学院を設置(大学院の教育学研究科, 国際広報

メディア研究科（独立研究科）及び言語文化部を廃止）
 “ 外国語教育センター設置
 “ アイヌ・先住民研究センター設置
 “ 社会科学実験研究センター設置
 “ 10月 知的財産本部を廃止し、知財・産学連携本部（運営組織）へ移行
 20年（2008）4月 大学院に保健科学研究院及び保健科学院を設置
 “ 情報法政策学研究センター設置
 “ 環境ナノ・バイオ工学研究センター設置
 “ 数学連携研究センター設置
 “ サステナビリティ学教育研究センター設置
 “ アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行
 平成21年（2009）4月 トポロジー理工学教育研究センター設置
 “ 創成研究機構設置（創成科学共同研究機構と機器分析センターを統合）

4 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 組織図

別添組織図（12ページ）を参照

7 所在地

北海道大学（札幌キャンパス） 北海道札幌市
 北海道大学（函館キャンパス） 北海道函館市

8 資本金の状況

154,720百万円（全額 政府出資）

9 学生の状況

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数
	人	人	人	人	人	人
学士課程	9,930	10,820	10,100	11,153	10,290	11,493
修士課程	2,470	3,377	2,740	3,389	2,932	3,396
博士課程	2,576	2,322	2,413	2,393	2,345	2,384
専門職学位課程	100	103	250	259	400	375
短期大学部	420	427	220	233	20	29
計	15,496	17,049	15,723	17,427	15,987	17,677

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数
	人	人	人	人	人	人
学士課程	10,485	11,765	10,485	11,684	10,490	11,610
修士課程	3,057	3,344	3,108	3,446	3,134	3,470
博士課程	2,287	2,380	2,271	2,358	2,264	2,333
専門職学位課程	400	378	400	379	400	373
計	16,229	17,867	16,264	17,867	16,288	17,786

※在籍者は、毎年度5月1日現在

10 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
総 長	中村 睦男	平成16年4月1日 ～平成19年4月30日	平成9年4月～平成11年3月 北海道大学副学長 平成13年5月～平成19年4月 北海道大学総長
	佐伯 浩	平成19年5月1日 ～平成23年3月31日	平成15年5月～平成16年3月 北海道大学副学長 平成16年4月～平成19年4月 北海道大学理事
理 事 (教育研究 組織、全学 運用教員、 教員の人事 制度、男女 共同参画)	井上 芳郎	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成9年4月～平成13年3月 北海道大学大学院医学研究科長・医学部長 平成13年5月～平成16年3月 北海道大学副学長
	林 忠行	平成18年4月1日 ～平成23年3月31日	平成8年4月～平成10年3月 北海道大学スラブ研究センター長
理 事 (評価、広 報、情報公 開、リスク 管理、同窓 会)	中村 研一	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	平成8年12月～平成10年12月 北海道大学大学院法学研究科長・法学部長 平成15年10月～平成16年3月 北海道大学副学長
	逸見 勝亮	平成17年5月1日 ～平成23年3月31日	平成14年4月～平成17年4月 北海道大学大学院教育学研究科長・教育学部長
理 事 (研究、産 学官連携、	長田 義仁	平成16年4月1日 ～平成19年4月30日	平成13年5月～平成15年4月 北海道大学大学院理学研究科長・理学部長 平成15年5月～平成16年3月

知的財産，安全)	岡田 尚武	平成19年5月1日 ～平成23年3月31日	北海道大学副学長 平成15年5月～平成18年3月 北海道大学大学院理学研究科長・理学部長 平成18年4月～平成19年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院長・理学部長
理事 (教育，学生，ハラスメント，入試)	佐伯 浩	平成16年4月1日 ～平成19年4月30日	平成13年4月～平成15年4月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長 平成15年5月～平成16年3月 北海道大学副学長
	脇田 稔	平成19年5月1日 ～平成23年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 北海道大学大学院歯学研究科長・歯学部長
理事 (国際交流，留学生，施設・環境，防災)	岸浪 建史	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年5月～平成16年3月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長
	岡田 尚武	平成19年4月1日 ～平成19年4月30日	平成15年5月～平成18年3月 北海道大学大学院理学研究科長・理学部長 平成18年4月～平成19年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院長・理学部長
	本堂 武夫	平成19年5月1日 ～平成23年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 北海道大学低温科学研究所長
理事 (病院の財務全般，基金，資金・基金運用，地域連携，情報推進)	野川 晃一	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	平成15年10月～平成16年3月 北日本精機株式会社監査役
	鏑山 賢一	平成17年5月1日 ～平成23年3月31日	平成15年6月～平成17年4月 日本政策投資銀行中国支店長
理事 (職員の人事制度，労務管理，財務，経理の適正管理)	齊藤 秀昭	平成16年4月1日 ～平成17年4月30日	平成14年4月～平成16年3月 北海道大学事務局長
	遠藤 啓	平成17年5月1日 ～平成19年3月31日	平成14年8月～平成17年4月 内閣府大臣官房審議官
	嶋貫 和男	平成19年4月1日 ～平成21年7月13日	平成17年7月～平成19年3月 文部科学省初等中等教育局参事官

	高杉 重夫	平成21年7月14日 ～平成23年3月31日	平成20年7月～平成21年7月 文化庁文化財部長
監 事	大塚 榮子	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成13年4月～平成16年3月 独立行政法人産業技術総合研究所フェロー
	木谷 勝	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構釧路工業高等専門学校長
監 事 (非常勤)	伊東 孝	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	弁護士・公認会計士（伊東孝法律会計事務所）
	山本 穂	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	弁護士（山本穂法律事務所）

11 教職員の状況（平成21年5月1日現在）

教員 4,725人（うち常勤2,079人，非常勤2,646人）

職員 3,504人（うち常勤2,199人，非常勤1,305人）

Ⅲ 業務実績

別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を参照

IV 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	中期計画 予 算 額	年度計画 予算合計額	決 算 額	差 引 増△減額
収入				
運営費交付金	254,154	252,438	252,436	△2
施設整備費補助金	822	18,659	19,445	786
船舶建造費補助金	0	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	13,923	4,671	13,922	9,251
補助金等収入	0	3,960	9,849	5,889
国立大学財務・経営センター施設費交付金	753	1,316	1,301	△15
自己収入	185,319	187,822	192,018	4,196
授業料及び入学金及び検定料収入	58,673	60,751	59,726	△1,025
附属病院収入	124,043	124,041	127,425	3,384
財産処分収入	0	60	239	179
雑収入	2,603	2,969	4,619	1,650
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	42,278	55,411	63,225	7,814
長期借入金	254	254	253	△1
引当金取崩	0	0	873	873
承継剰余金	0	270	4	△266
目的積立金取崩	0	8,765	7,000	△1,765
計	497,503	533,576	560,343	26,767
支出				
業務費	358,368	362,966	356,550	△6,416
教育研究経費	248,609	248,161	235,059	△13,102
診療経費	109,759	114,804	121,488	6,684
一般管理費	54,061	59,289	56,306	△2,983
施設整備費	1,829	20,229	21,000	771
船舶建造費	0	0	0	0
補助金等	0	3,960	9,670	5,710
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	42,278	55,414	59,019	3,605
長期借入金償還金	40,967	31,706	40,955	9,249
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	177	177
計	497,503	533,576	543,696	10,120

2 収支計画

(単位：百万円)

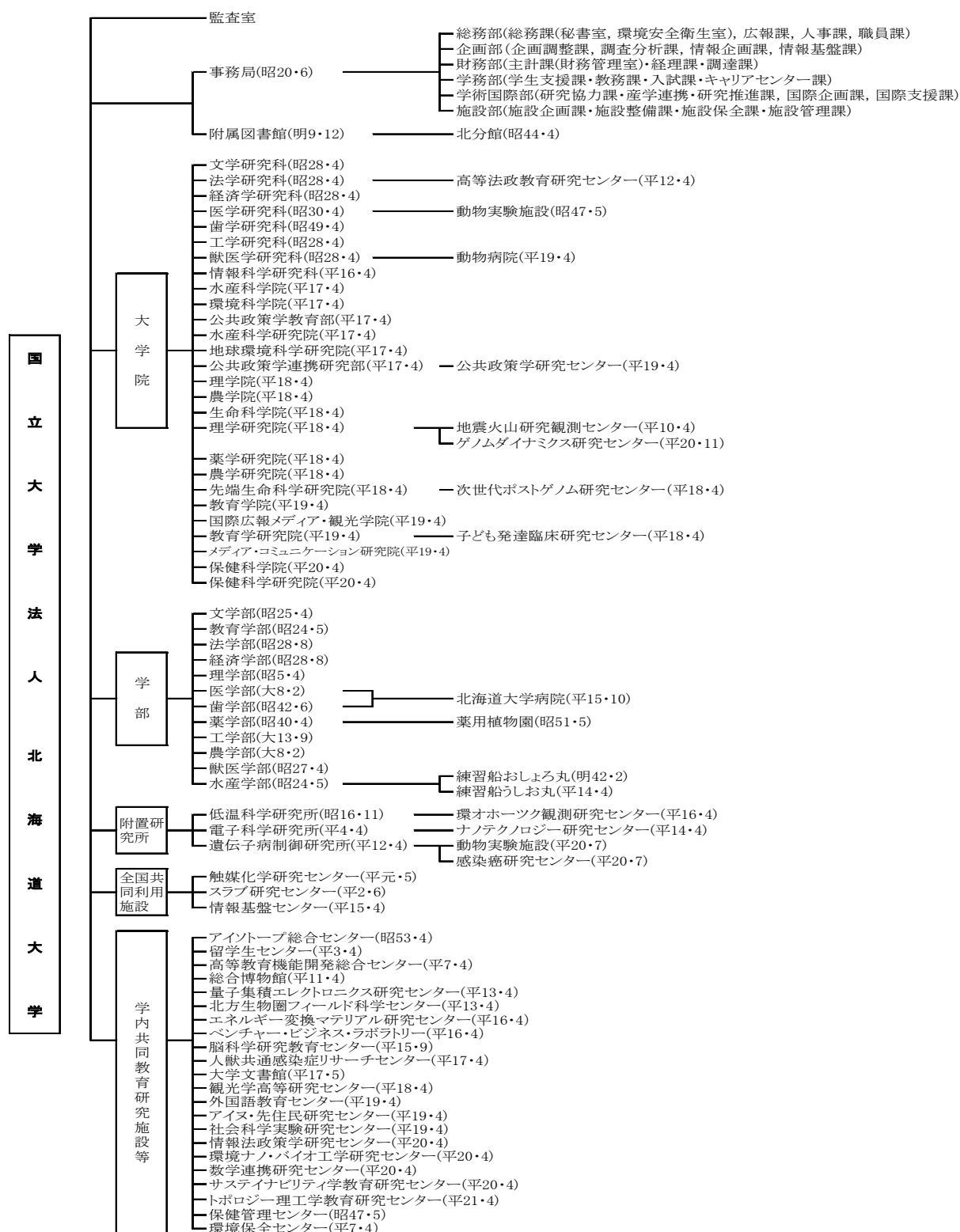
区 分	中期計画 予 算 額	年度計画 予算合計額	決 算 額	差 引 増△減額
費用の部	468,658	493,275	500,774	7,499
經常費用	468,658	492,935	490,407	△2,528
業務費	433,686	437,238	427,851	△9,387
教育研究経費	67,651	65,927	61,965	△3,962
診療経費	68,778	62,623	66,837	4,214
受託研究経費等	30,544	35,446	35,783	337
役員人件費	1,206	1,589	1,088	△501
教員人件費	154,694	163,484	158,567	△4,917
職員人件費	110,813	108,157	103,601	△4,556
一般管理費	13,849	18,262	18,075	△187
財務費用	6,914	7,264	7,582	318
雑損	0	0	0	0
減価償却費	14,209	30,164	36,892	6,728
臨時損失	0	340	10,363	10,023
収益の部	483,942	508,129	532,477	24,348
經常収益	483,941	507,788	521,095	13,307
運営費交付金収益	248,577	247,657	244,262	△3,395
授業料収益	48,019	48,633	46,106	△2,527
入学料収益	7,605	8,049	8,223	174
検定料収益	1,948	1,878	1,796	△82
附属病院収益	124,043	124,041	129,336	5,295
補助金収益	0	3,738	6,975	3,237
受益研究等収益	30,544	36,343	38,767	2,424
寄附金収益	11,240	13,155	12,459	△696
施設費収益	0	0	2,147	2,147
財務収益	0	98	550	452
雑益	2,603	7,109	10,667	3,558
資産見返運営費交付金等戻入	3,648	3,884	3,837	△47
資産見返補助金等戻入	0	117	292	175
資産見返寄附金戻入	262	4,348	5,114	766
資産見返物品受贈額戻入	5,452	8,711	10,528	1,817
臨時利益	1	341	11,378	11,037
純利益	15,284	14,852	31,700	16,848
目的積立金取崩益	0	2,772	137	△2,635
総利益	15,284	17,625	31,837	14,212

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画 予 算 額	年度計画 予算合計額	決 算 額	差 引 増△減額
資金支出	502,782	578,593	624,946	46,353
業務活動による支出	445,512	452,660	439,344	△13,316
投資活動による支出	11,024	43,117	66,629	23,512
財務活動による支出	40,967	38,147	37,716	△431
翌年度への繰越金	5,279	44,665	81,247	36,582
資金収入	502,782	578,593	623,343	44,750
業務活動による収入	481,751	499,684	515,342	15,658
運営費交付金による収入	254,154	252,438	252,436	△2
授業料及び入学金検定料による収入	58,673	60,751	59,726	△1,025
附属病院収入	124,043	124,041	127,425	3,384
受託研究等収入	30,544	36,343	39,480	3,137
補助金等収入	0	3,960	9,849	5,889
寄附金収入	11,734	15,030	15,979	949
その他の収入	2,603	7,110	10,430	3,320
投資活動による収入	15,498	24,647	34,669	10,022
施設費による収入	15,498	24,647	34,669	10,022
その他の収入	0	0	0	0
財務活動による収入	254	352	794	442
前年度よりの繰越金	5,279	53,906	72,530	18,624

組織図（平成21年度）



平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

北 国 立 大 学 法 人
海 道 大 学

目 次

- 大学の概要 1
- 全体的な状況 5
- 項目別の状況 11
- I 業務運営・財務内容等の状況**..... 11
 - (1) 業務運営の改善及び効率化 11
 - ① 運営体制の改善に関する目標 11
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標 19
 - ③ 人事の適正化に関する目標 21
 - ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 28
 - 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 31
 - (2) 財務内容の改善 38
 - ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 38
 - ② 経費の抑制に関する目標 47
 - ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 49
 - 財務内容の改善に関する特記事項等 51
 - (3) 自己点検・評価及び情報提供..... 54
 - ① 評価の充実に関する目標 54
 - ② 情報公開の推進に関する目標 57
 - 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等..... 62
 - (4) その他の業務運営に関する重要事項 66
 - ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 66
 - ② 安全管理に関する目標 74
 - その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等 77

- II 教育研究等の質の向上の状況** 80
 - (1) 教育に関する目標 80
 - ① 教育の成果に関する目標 80
 - ② 教育内容等に関する目標 85
 - ③ 教育の実施体制に関する目標 97
 - ④ 学生への支援に関する目標 106
 - (2) 研究に関する目標 112
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 112
 - ② 研究実施体制等の整備に関する目標 119
 - (3) その他の目標 130
 - ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標 130
 - ② 附属病院に関する目標 138
 - 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 149
- III 予算（人件費見積もりを含む。）, 収支計画及び資金計画**・ 157
- IV 短期借入金の限度額** 157
- V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画** 157
- VI 剰余金の使途** 158
- VII その他** 159
 - 1 施設・設備に関する計画 159
 - 2 人事に関する計画 160
- 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）** 161
- 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）** 167

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道大学
- ② 所在地：北海道札幌市北区，北海道函館市
- ③ 役員の状況
学長名：中村睦男（平成 13 年 5 月 1 日～平成 19 年 4 月 30 日）
学長名：佐伯 浩（平成 19 年 5 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
理事数：7 名
監事数：2 名

④ 学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
研 究 科 等	文学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 工学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院・水産科学研究院 環境科学院・地球環境科学研究院

研 究 科 等	公共政策学教育部・公共政策学連携研究部 理学院・理学研究院 薬学研究院 農学院・農学研究院 生命科学院・先端生命科学研究院 教育学院・教育学研究院 国際広報メディア・観光学院，メディア・コミュニケーション研究院 保健科学院・保健科学研究院
附 置 研 究 所	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所

※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	18,232 名（うち留学生数 990 名）
・学部	11,790 名（うち留学生数 195 名）
・大学院	6,387 名（うち留学生数 747 名）
・研究所等	55 名（うち留学生数 48 名）
教員数	2,259 名
職員数	2,068 名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり，その起源は明治 9 年（1876 年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶりベラルな学園として出発した本学は，その後，東北帝国大学農科大学，北海道帝国大学を経て，昭和 22 年（1947 年）の学制改革により北海道大学となったが，今般，平成 16 年（2004 年）4 月より，国立大学法人北海道大学として，新世紀における知の創成，伝承，実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し，その在り方を不断の自己評価により見つめ，さらに自己改革を進める体制

を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

北海道大学はこれらの基本理念の今日的具體化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

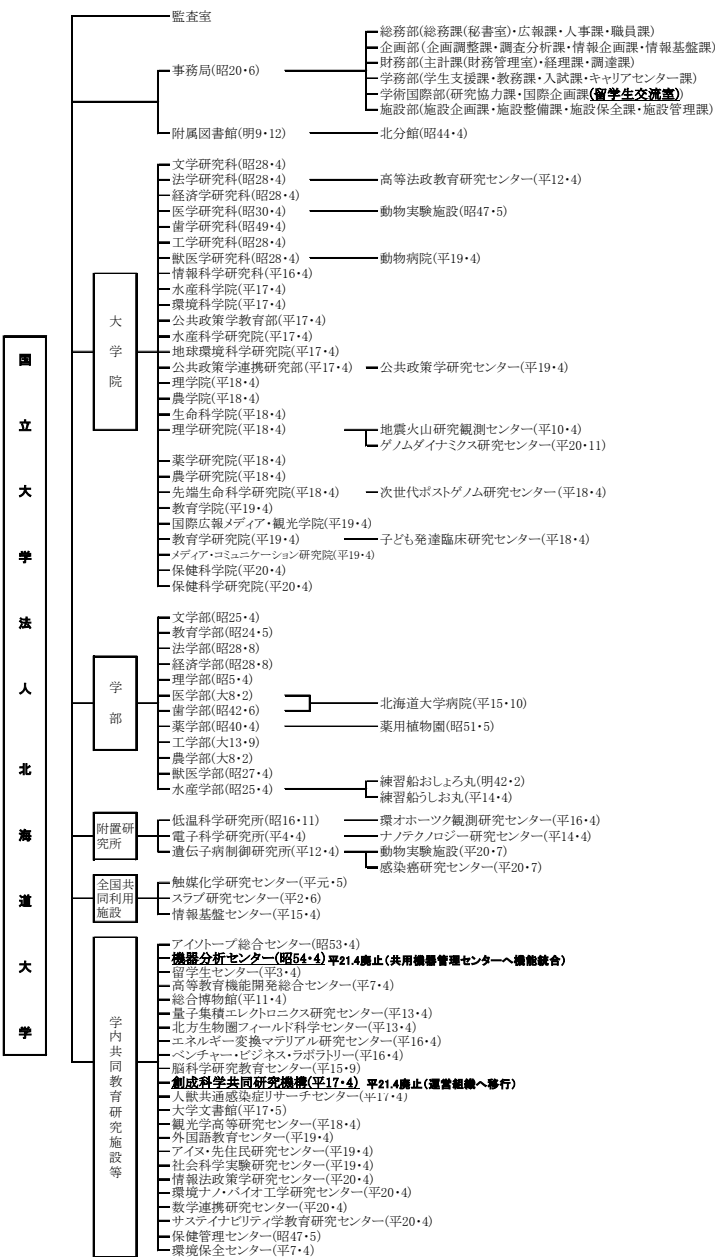
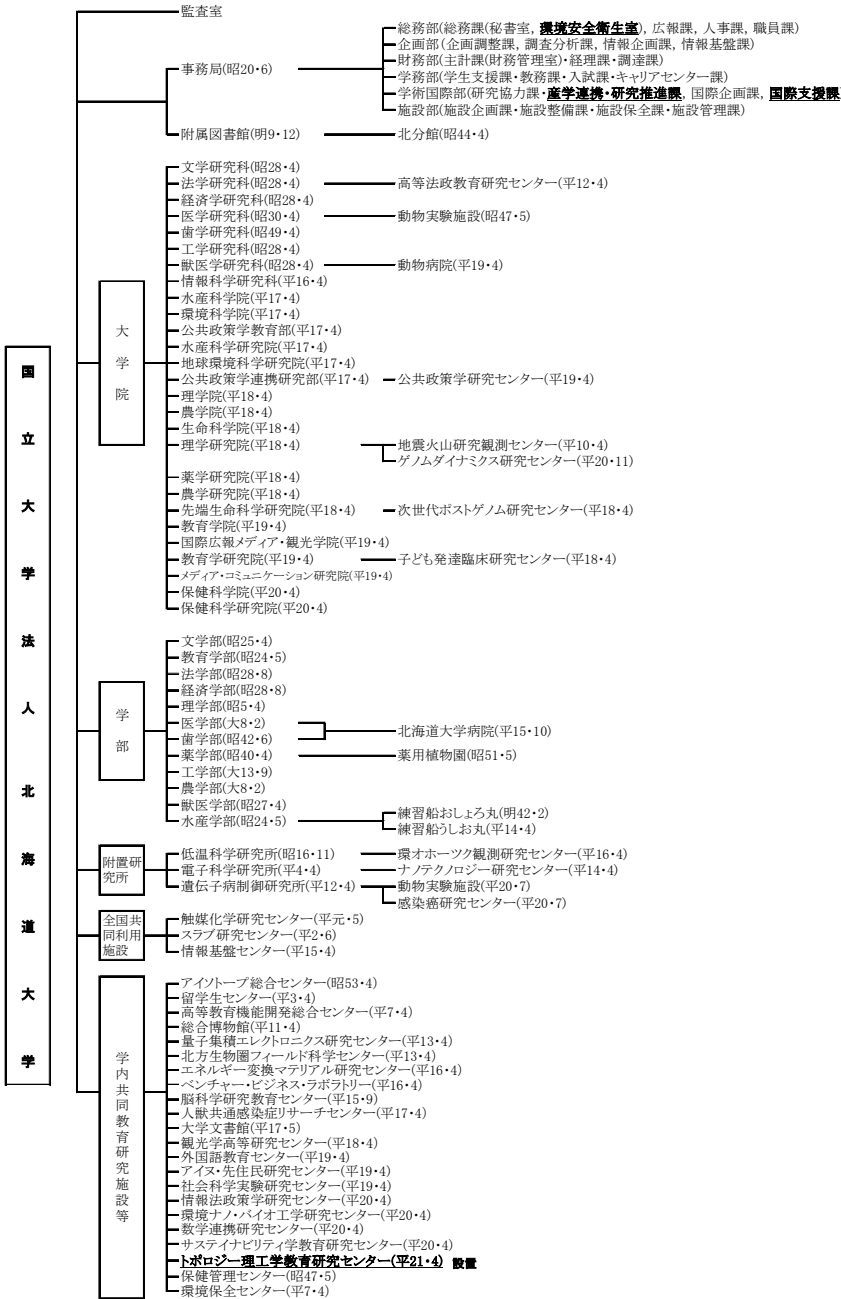
この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に努めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

(3) 大学の機構図

次頁参照

【平成21年度】

【平成20年度】



○ 全体的な状況

本学では自律的なトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室を設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。また、意志決定に当たっては、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されている。

本学は、こうした組織体制に基づき、第一期中期目標期間において設定した中期目標を全て計画通りに達成した。これらの成果は、北海道大学ホームページや大学情報データベース等をととして、広く社会に公開されている。以下、業務の実施状況等について項目に分けて説明する。

I 業務運営の改善及び効率化

1. 予算の効率的な配分

(1) 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円、平成20年度約17億円、平成21年度約15億円である。

(2) 傾斜配分

研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(3) スタートアップ特別支援事業

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置した。平成18年度は22名に対し14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円、平成20年度は25名に対し10,318千円、平成21年度は23名に対し22,222千円の支援を行った。

2. 人事制度の弾力的な運用

(1) 全学運用教員制度

総長のリーダーシップの下に、全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して、優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。平成18年度からは、同制度を教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保

して配分する「全学運用教員制度」へ移行させ、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(2) ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等は総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

なお、より柔軟な教員組織編制を可能とするため、平成21年度にはポイント数の見直しを行った（准教授0.798→0.8、講師0.748→0.7、助教0.604→0.6）。

(3) 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とした。各年度の雇用者数は、平成18年度180名（年俸制適用110名）、平成19年度214名（年俸制適用151名）、平成20年度220名（年俸制適用170名）、平成21年度250名（年俸制適用202名）である。

(4) 助教職の任期制導入

助教職を上位職へのキャリアパスと位置付けるとともに、新規に採用する助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入した。

(5) 画一的職種区分にとらわれない職種の設定

教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種や処遇等について検討し、平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする専門職群を設け、2名の専門職（学術）を採用した。

3. 男女共同参画に向けた取組の推進

(1) 女性研究者比率の拡大

2020年（平成32年）までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指して各種事業を展開した。具体的には、「女性研究者支援モデルプラン」（科学技術振興調整費）、「女子中高生理系進路選択支援事業」（文部科学省）、「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」等の実施、産休・育休期間中等の研究補助人材支援や病児保育の支援及び男女共同参画に関するシンポジウムの開催などを行った。

(2) 仕事と育児等の両立支援

認可保育園「子どもの園保育園」及び事業所内保育所「北大病院保育園ボプラ」に加え、平成21年度には入園希望者の増加等を踏まえて新たな事業所内保育所（定員60名）を設置することとし、設置準備委員会を組織して準備を進めた。

4. 教育研究組織の編成

(1) 学院・研究院構想の実現

大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指し、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を推し進めており、平成17年度に4組織、平成18年度に7組織、平成

19年度に4組織、平成20年度に2組織を設置した。

(2) 新組織の設置

平成16年度に「法科大学院」、「情報科学研究科」、平成17年度に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」を設置した。また、学内共同教育研究施設として、平成17年度に「人獣共通感染症リサーチセンター」等、平成18年度に「観光学高等研究センター」等、平成19年度に「アイヌ・先住民研究センター」等、平成20年度に「サステナビリティ学教育研究センター」等、平成21年度に「トポロジー理工学教育研究センター」を設置した。

5. 「第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画」の作成

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置して検討を進めた。

平成20年度には総長の考え方をベースにした「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及びその策定大綱を踏まえた「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を策定し、学内に公表した。

これら「策定大綱」及び「基本方針」を踏まえ、第二期中期目標・中期計画を作成した。

II 財務内容の改善

6. 人件費の抑制

教員人件費を効率化係数に応じて抑制する「ポイント制教員人件費管理システム」を導入（平成18年度）するとともに、事務職員についても中期目標期間中に一定の員数の削減を実施することを決定した。これらの取り組みにより、平成18年度の削減は前年度比1.4%、平成19年度は1.7%、平成20年度1.9%、平成21年度3.0%となった。

7. 資産の效果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積・活用し、平成18年度には手元資金の效果的・効率的な運用による成果を挙げた。平成19年度には、資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による效果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。さらに、平成20年度には運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。平成21年度においても下降する市場金利の中であって平成20年度と同様な運用平均残高を維持している。

8. 北大認定商品の販売

平成17年度から、北大の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として北大認定商品の販売を行った。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。大学認定商品数を増やすなどにより、平成21年度末までの総売上高は累計で1,525,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は27,500千円となった。

9. 北大フロンティア基金

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命

を達成することを目的とした「北大フロンティア基金」を平成18年10月に創設し、併せて総長を室長とする基金室を設置した。平成21年度末までの寄附金額は16億2,120万円となった。

III 自己点検評価及び情報提供

10. 全学的評価体制の整備・充実

平成16年4月に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、「評価室」を設置した。評価室は、全学的な点検・評価や、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるような支援を行ったほか、各総長室等と連携し、各年度の実績報告書の評価結果を大学運営や教育研究活動の改善・向上に活用した。

また、中期目標期間評価（平成16～19年度）や大学機関別認証評価（平成21年受審）に際しては、評価室と各総長室等の連携・協力による全学的な実施体制により対応した。

11. 教員の業績評価システムの導入

平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。

これに基づき、平成19年度には部局等において具体的な基準等を策定するとともに、その評価結果を勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させている。

12. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートの結果を集積してフィードバックするとともに、全学の傾向や評価平均点が上位となった授業の担当教員（エクセレント・ティーチャーズ）の授業内容や工夫等を公表した。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は平成16年度3.69、平成17年度3.73、平成18年度3.78、平成19年度3.78、平成20年度3.81、平成21年度3.86と着実に上昇した。

13. 広報室の設置

平成17年度に「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、（株）電通北海道の職員に広報室へのオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し、参考とした。

14. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成17年7月に朝日新聞社・北海道テレビ放送と、それぞれの社会的責務をより効果的かつ公正に果たすことを目的とした提携・協力に関する基本合意を締結した。平成18年には「北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を東京と札幌で開催し、多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

平成19年度から毎年、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット」を実施した。平成19年度には28校、7,540名、平成20年度には26校、4,679名、平成21年度には26校、4,654名が参加し、本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供することができた。

15. (株)電通北海道との包括連携

平成17年2月に(株)電通北海道と、研究交流や人材育成など相互の協力が可能な全ての分野において具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関する協定を締結した。

16. 東京オフィスの活用

平成19年3月に東京オフィスを高輪からJR東京駅直結のサピアタワーに移転した。

平成20年4月からは東京オフィス所長を配置し、積極的な情報発信を行った。

また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。

その結果、大学入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究会等と利用も多様化し、利用者数も増加した。

IVその他の業務運営に関する重要事項

17. 環境への配慮

(1) キャンパス・マスタープランの実現

施設・環境計画室の下で「キャンパス・マスタープラン2006」に基づく環境整備事業を進めている。サクシュコトニ川の再生事業を完成したほか、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画、構内交通計画等を検討・実施した。

(2) 入構車両の有料化

CO₂削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、平成20年度には臨時入構車両について有料化を実施し、構内入構車両を制限した。また、構内循環バスの増便を行い、平成21年度には構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。

18. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%が耐震化工事の対象となったのを受け、建物簡易調査診断のデータの見直しを行った。耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には8件、平成20年度には8件、平成21年度には11件実施した。

19. 施設整備の新たな手法

(1) 民間製薬会社による施設整備等

平成20年度に、札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に定期借地権(事業用)を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟(R5 2,793㎡)及び中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」(R3 1,915㎡)をオープンさせた。

また、平成21年度には、新たに北キャンパス地区に経済産業省の産業技術研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム(R5 4,193㎡)の建設を開始した(平成23年3月完成予定)。

(2) ESCO事業の開始

病院ESCO事業については、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させ、同年4月からESCOサービスを開始した。平成20、21年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算でそれぞれ1,975kl、2,098klの削減となった。

(3) 自己財源による施設整備

目的積立金などの自己財源により、改修、増築、新営等の工事を完成した。また、札幌市との連携により北20条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館(R5 1,191㎡・47戸)を整備するなど、新たな施設整備の手法により教育研究施設等の整備充実に取り組んだ。

20. G8北海道洞爺湖サミット関連行事

(1) サステナビリティ・ウィーク2008の開催

平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると捉え、平成20年6月から7月にかけて開催したサステナビリティ・ウィーク2008において、50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。

なお、平成21年度以降もサステナビリティ・ウィークを継続実施している。

(2) G8大学サミットの開催

本学が運営の主体となり、史上初の試みとしてG8大学サミット(平成20年6月29日～7月1日)を札幌市において開催した。「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとする本サミットには世界14カ国・主要35大学の学長等約140名が参加した。

V 教育研究等の質の向上

21. 入学者選抜方法及び出願方法の改善

(1) 総合入試の導入

入学後の勉学のミスマッチの防止、特色ある入試形態による他大学との差別化、共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、「大きくくり」の募集形態による総合入試の導入を平成20年度に決定し、その実施方法等を平成21年7月に公表した(平成23年度入学者から実施)。

(2) インターネット出願

平成21年度には、外国人留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を試行実施した。

22. 学位取得率の向上を図るための取組

平成21年度に、全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」を制定した。各研究科等では、この指針に基づいて具体策を策定し、実施することとしている。

23. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化(共通教科書の作成等)、ITの活用(CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業)等による

授業を改善した。また、GPA制度の本格活用を始めるとともに、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進めた。

24. 教育改善・教育改革プロジェクトの推進と展開

(1) 教育プログラムの実施

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。これにより、文部科学省公募各種教育改革支援事業「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（7件）、「大学院教育改革支援プログラム」（4件）、「質の高い大学院教育推進プログラム」（1件）、「特色GP」（1件）、「現代GP」（3件）、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（1件）、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（1件）「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」（2件）、「派遣型高度人材育成協同プラン」（1件）、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」（1件）、「専門職大学院等教育推進プログラム」（1件）及び「地域医療等社会ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（1件）に採択された。

(2) 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展

大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」等を実施した。

25. キャリアセンターの取組

キャリアセンターにおいては、これまで、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③内定者によるセミナーの開催、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤博士課程就職セミナーの開催、⑥教員志望者ガイダンスの充実、⑦留学生のための就職支援、⑧東京オフィスを活用した就職支援、⑨テレビ会議システムを用いた講演会等の開催等の取組を行った。

平成21年度には、厳しい就職環境の下で増加する就職相談のニーズに対応するため、専門資格（キャリアカウンセラーCDA資格）を有する相談員3名により相談体制の充実を図った。

26. 教育研究拠点の形成

(1) グローバルCOEプログラム等

平成16年度以降、2件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択された。なお、21世紀COEプログラムについては、平成15年度以前に採択された10件を含め、5拠点が「設定された目的は十分達成された」としてA評価を、7拠点が「設定された目的は概ね達成された」としてB評価を受けている。また、中間評価ではこれまですべての拠点について拠点形成の継続が認められている。

(2) 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

平成18年度に「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が本学の次世代ポストゲノム研究棟に隣

接して竣工した。

(3) 女性研究者支援モデル育成プログラム

平成18年度に「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプラン in 北大」が採択された。

(4) 知的クラスター創成事業

平成19年度に「さっぽろバイオクラスター“Bio-S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

(5) 橋渡し研究支援プログラム

平成19年度に「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に着実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

27. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業等との連携協定の締結を推進した。

平成16年度以降、7件の包括連携協定、7件の連携協力協定、1件の地域連携協定を締結している。

28. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

29. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。また、平成20年1月にテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能となった。

30. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用を開始しこれまで91名（「特待プログラム奨学金」35名、「外国政府派遣留学生奨学金」56名）に対し支援を行った。

31. 病院の整備・充実

病院の意義・役割を踏まえて自主性・自律性を発揮するため、平成17年度に病院長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐（学外の経営コンサルタントを含む。）

を構成員とする「病院執行会議」を設置し、月2回、管理運営に関する重要事項の審議を行った。また、平成20年度には企画マネジメント部を設置し、各課題について調査・分析、具体的方策を企画・立案し、病院長並びに病院執行会議に提案することにより、戦略的に経営改善を推進した。

平成21年度に重点的に行った取組は以下のとおりである。

1. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システム（勤務評定制度）を導入し、事務系職員に対する勤務評定（行動評定及び能力評定）を実施した。

2. 研究拠点の形成

平成18年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「未来創薬・医療イノベーション形成」が平成21年度から本格的実施に移行した。事業費も大幅に増額となり、年間約7億円（間接経費含む）の補助金が交付された。この大型プロジェクトを全学的に支援するため、創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を平成21年10月1日に設置し、事業を円滑に推進できる体制を総長室重点配分経費により整備した。

3. 最先端研究開発支援プログラム

本学から「持続的発展を見据えた『分子追跡放射線治療装置』の開発」（医学研究科 白土博樹教授）が採択された。本学が研究支援担当機関として推進する同プログラムは、世界をリードする日本の科学技術を集積して、テラレーメイド放射線治療装置を開発し、治癒率の向上と次世代放射線治療装置の世界標準を樹立するとともに、日本の医療機器研究開発・機器産業の持続的発展を促すことを目標としている。

4. 若手研究者の育成

(1) 人材育成本部の設置

統合的な戦略に基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成21年4月1日に設置した。当本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスト研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。また、文部科学省の「イノベーション創出若手研究人材養成」事業及び「女性研究者養成システム改革加速」事業に新たに採択され、本部機能の拡充が図られた。

(2) 若手人材育成シンポジウム「シンフォスター2010」の開催

本シンポジウムでは、「大学の教育改革につなげる若手研究人材の育成—社会との連携—」をテーマに、約30の事業・部局が参加し、学士課程から博士後期課程に至る様々な段階における大学教育への定着化を視野に入れた若手研究人材の育成について話し合い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取組を学内外に発信した。

5. 産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞）の受賞

平成21年度第8回産学官連携推進会議において、「産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞）」が本学の2グループに授与され、表彰された。

6. グローバル産学官連携拠点に「北大リサーチ&ビジネスパーク」が選定

文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案公募において、北海道経済連合会（産）、北海道・札幌市（官）、北海道大学（学）を提案機関とし、（財）北海道科学技術総合振興センターを調整機関、その他7機関を協力機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク」が、世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として採択された。

7. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。

8. 創成研究機構の設置

学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織（3附置研究所、3全国共同利用施設、13学内共同教育研究施設）を構成組織として位置付けた。

9. 共同利用・共同研究拠点に認定

附置研究所の低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、電子科学研究所、全国共同利用施設の触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが、共同利用・共同研究拠点に認定された（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）。

10. 留学生支援

留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートとして、民間アパート入居までの滞在先（ホテル）を提供し、留学生の不安と経済的負担の解消を図った。さらに、民間アパートの連帯保証手続きを迅速化し、留学生がただちに入居できるよう支援を行った。

11. IAUと協働で大学国際活動外部評価を実施

本学の国際交流の在り方について、IAU（国際大学協会）に委託して国際活動外部評価を実施した。IAUから提示された自己評価項目に基づいて本学が自己評価を行い、自己評価書（英文）を作成した。平成22年1月に本学において実地調査が行われ、平成22年3月に最終的な評価報告を受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等8項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進を検討することとした。

項 目 別 の 状 況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。 ② 研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。 ③ 事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。 ④ 限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。 ⑤ 社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。 ⑥ 財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。 ⑦ 社団法人国立大学協会の場合等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。	①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、引き続き、総長の下で、戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内調整を図るなど研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮し、「第二期中期目標・中期計画策定大綱及び基本方針の策定」や「留学生専門教育教員の再配置案の策定」などの各種取組を行った。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【1】 - 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下の取組を行った。 ① 全学運用教員制度による教員の戦略的配置 ② 「第二期中期目標・中期計画」の策定 ③ 平成 22 年度年度計画の策定 ④ 「教育倫理要綱」の策定 ⑤ 「学位授与（博士課程）に関する指針案」の策定 ⑥ 私費外国人留学生入学試験及び大学院入学試験でのネット出願の試行 ⑦ 「平成 22 年度以降の入試広報戦略」の策定 ⑧ 「未来創薬・医療イノベーション推進室」の設置 ⑨ 「国際本部（仮称）」の設置の決定 ⑩ IAU（国際大学協会）による国際活動に係る外部評価の実施 ⑪ 「海外教育交流支援事業」の創設 ⑫ 海外の大学における「英語による授業に関するFD」についての調査等		

				の実施		
【2】 ・ 学術研究の動向，学生や社会の多様なニーズ，地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ，本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため，後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより，戦略的な経営資源の配分システムを構築し，効果的に運用する。	【2】 ・ 学術研究の動向，学生や社会の多様なニーズ，地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ，本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため，後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより，戦略的に経営資源を配分するシステムを効果的に運用する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 戦略的な経営資源の配分システムである「全学運用教員制度」，「重点配分経費」，「傾斜配分制度」及び「スタートアップ特別支援事業」について，各制度の主旨を踏まえた効果的な運用を行った。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【2】 ・ 「全学運用教員制度」を活用し新規性，先端性等特色ある教育研究プロジェクトや，学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて，優先的にポストを配分した。 ・ 「重点配分経費」については，運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び寄附金の5%を全学に留保し，奨学金等を配分したほか，人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した重点事業，老朽施設の改修事業に配分した。 ・ 研究科等における博士（後期）課程充足率，博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする「傾斜配分制度」を引き続き実施した。なお，これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果，第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。 ・ 学外の研究機関等からの採用者であって，かつ，研究業績の特に優れた教員に対して，着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう，全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を引き続き実施した。		
②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】 ・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに，経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため，平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 ア) 総長又は理事のリーダーシップ		III		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)		

プの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。 イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。 ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。	②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【3】 (記載無し)		
③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【4】 研究科長等のリーダーシップの下で、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため、平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに、研究科等の必要に応じてアドバイザーボードを置くなどして、研究科長等の補佐体制を整備する。	③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【4】 (平成21年度は年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し) (平成21年度の実施状況) 【4】 (記載無し)		
【5】 研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに、研究科等の実情に応じて、代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。	【5】 (平成21年度は年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し) (平成21年度の実施状況) 【5】 (記載無し)		

④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【6】 ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。	④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【6】 ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。	III	(平成 20 年度の実施状況概要) ・ 各総長室、全学委員会及びそれらの下に置かれたワーキンググループ等において、事務職員もその構成員となり、教員と事務職員とが協働し、大学運営に関する施策の立案や各総長室等の運営に当たった。 III (平成 21 年度の実施状況) 【6】 ・ 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり 1 名から 4 名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行した。また、具体的な事項に関する検討や提案を行うワーキンググループ等でも、教員だけではなく、事務職員もその構成員となり、教員と協働して検討を行った。	
【7】 ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記 3 の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。	【7】 ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記 3 の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。	III	(平成 20 年度の実施状況概要) ・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者から行うことを原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めるとともに、事務職員の資質向上のため、階層別研修、専門別研修、外国語研修及び民間企業派遣研修などを実施した。 III (平成 21 年度の実施状況) 【7】 ・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者から行うことを原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。また、事務職員の資質向上のため、階層別研修、専門別研修及び外国語研修（英語研修）を実施した。さらに包括連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成 21 年 4 月から 1 年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。	

⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【8】 ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。 ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性化を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。 ア) 重点配分経費については、厚生補導の充実のための施設改修事業に特に重点をおいて配分したほか、女性研究者支援事業の拡大や外国人研究者用宿泊施設の民間借り上げなどに配分した。また、傾斜配分を引き続き実施した。 イ) 全学運用教員制度については、教育研究組織等に対する支援・充実など、新規で先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分した。 ウ) 工学部共用実験棟等の改修工事において、共用スペースを確保した。また、各学部においても改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するよう整備を進めた。さらに、北キャンパス総合研究棟2号館、旧看護師宿舎などの共用スペースにおいて科学技術振興調整費によるプロジェクト研究や複数の研究科等による共同研究に優先的に割り当てた。	
	⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【8】 ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、新総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを適切に運用する。 ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金、間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学資金として留保し、総長が重点事項として選定した事項及び各総長室が企画立案した事項に重点的に配分を行う。また、研究科等における教育研究の活性化に関する評価を指標とした傾斜配分を適切に運用する。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する「全学運用教員制	III	(平成21年度の実施状況) 【8】 ・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。 ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び寄附金の5%を全学資金として留保し、奨学金等を配分したほか、人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した重点事業、老朽施設の改修事業に配分した。また、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。傾斜配分については、これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果、第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。 イ) 総長の下に留保した教員に係る人件費を配分する「全学運用教員制度」(段階的な拡大を図り平成21年度においては5%)は、国立大学法人北海道大学全学運用教員規程により適正な運用を行うこととしており、平成21年度は、同規程に基づき、「大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの支援」、「情報基盤センターの充実」、「公共政策学連携研究部の支援」、「農学研究院環境資源学部門の支援」、「人材育成本部上級人材育成ステーションの支援」、「北大病院高度先進医療支援センターの充実」、「文学研究科応用倫理研究教育センターの充実」、「先端生命科学研究院先端生命科学部門の支援」、「理学研究院自然史科学部門宇宙惑星科学分野の充実」、「理学研究院附属地震火山研究観測センター地震火山地域防災情報支援室の充実」、「教育学研究院教育学部門教育社会発展論分野の支援」、「メディア・コミュニケーション研究院メディア・コミュニケーション部門の支援」、「北大病院感染制御部の充実」、「電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターの支援」、「遺伝子病制御研究所附属感染癌研究センターの	

	度」を適切に運用する。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。			充実」,「人獣共通感染症リサーチセンターの充実」に対し措置を行った。なお、同年度中の活用実績は、教授ポスト23, 准教授ポスト34, 講師ポスト1, 助教ポスト20 及び格上げ5件の措置であった。 ウ) 工学系ゾーン（B棟）, 理系ゾーン（4号館）, 環境科学院総合研究棟Aの改修工事において、共用面積を確保した。また、各学部においても改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するよう整備を進めた。 さらに、引き続き、北キャンパス総合研究棟2号館, 旧看護師宿舍などの共用スペースにおいて科学技術振興調整費によるプロジェクト研究や複数の研究科等による共同研究に優先的に割り当てた。 加えて、全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、プロジェクト研究の実施や教育研究スペースの狭隘化の解消のための「レンタルスペース」として学内の教職員等の利用に広く供することとした。		
⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、各界からの有識者を引き続き迎え入れた。			
	⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。	III	(平成21年度の実施状況) 【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、経営協議会の委員に、各界からの有識者を引き続き迎え入れた。			
【10】 ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。			
	【10】 ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。	III	(平成21年度の実施状況) 【10】 ・ 大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。			

【11】 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。	【11】 (平成21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概要) 人事委員会において、知的財産及び産学連携活動に関する専門的な業務に従事する教員並びに運営組織である「人材育成本部」及び「産学連携本部」に配置する教員の選考を行った。		
⑦内部監査機能の充実にに関する具体的方策 【12】 経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。	⑦内部監査機能の充実にに関する具体的方策 【12】 監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施する。	III	(平成20年度の実施状況概要) 監査室において、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任」を監査項目として監査を行った。 「経理・財務管理」については、会計事務の執行状況を監査し、職務権限規程や会計業務マニュアルに基づく事務処理の検証や問題点等の検討を行った。 「内部統制」については、競争的資金を中心とする公的研究費の執行状況について、適正性及び不正防止の観点から監査を行った。 「社会的責任」については、USR（大学の社会的責任）やコンプライアンス確保の観点から保有個人情報管理の状況について、監事と連携のうえ監査を行った。 また、これらの結果を「監査報告書」としてとりまとめた。		
【13】 内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事と		III	(平成21年度の実施状況) 【12】 会計業務の適正化のための監査の充実・強化を図ることとし、監査室による日常的監査及び重点監査、外部の専門家による外部監査を実施した。 また、日常的監査、重点監査の他に、「人事・給与」、「固定資産管理」、「労働環境」を監査項目として監査を行った。 「人事・給与」については、諸手当の認定・支給の手続きが適正に行われているか監査を行った。 「固定資産管理」については、財務管理及び財務諸表の適正性を担保する手続きとしての固定資産の現物実査の状況について監査を行った。 「労働環境」については、謝金の実態を調査し、業務内容、業務形態等が適正であるか監査を行った。 また、監査結果は、学内会議に報告するとともに、各部局にフィードバックした。		
		III	(平成20年度の実施状況概要) 監査室が内部監査を行うに当たっては、平成16年度に制定した内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施した。		

の連携・協力を図りながら、効率的に実施する。	【13】 監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【13】 - 監査を効率よく行うため、監査室は、監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果については、必要に応じて、会計監査人及び監事に連絡した。 - また、監査室員が、会計監査人監査及び監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握するとともに、理事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認・協議する場を設けた。		
⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の②の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。	⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、道内国立大学法人との連携・協力の下、業務の共同処理を実施する。	III	(平成20年度の実施状況概略) 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、道内7国立大学法人の資金運用を共同実施するための協定及び道内6国立大学法人の教員免許状更新講習実施事務を一元的に処理するための協定を締結するとともに、新たに「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を実施した。		
	⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、道内国立大学法人との連携・協力の下、業務の共同処理を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【14】 - 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、以下のとおり業務の共同処理等を実施した。 ① 各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、道内7国立大学法人の資金運用について本学が基幹大学となり運用を開始した。 ② 本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。 ③ 引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修を実施した。		
	ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ、教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し、成案が得られたものから逐次実施する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。	①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 ・ 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、保健科学院（修士課程）・保健科学研究所を新設、遺伝子病制御研究所の附属施設を改組、低温科学研究所の部門を再編、理学研究院附属ゲノムダイナミクス研究センターを新設した。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【15】 ・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、平成22年度に、「総合化学院」、「工学院・工学研究院」及び「保健科学院博士後期課程」を設置するとともに、学内共同教育研究施設である「エネルギー変換マテリアル研究センター」を新たに設置する「工学研究院」の附属施設に転換することとした。また、「保健科学院博士後期課程」の設置検討に当たっては、平成20年度に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行った。		
【16】 ・ 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき、役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には、役員会直属の組織を設置して、上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。	【16】 ・ 平成 21 年度に設置する「創成研究機構（仮称）」の下に評価委員会を置き、各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 21 年度に運営組織として設置することとした「創成研究機構」に評価委員会を置き、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入することとした。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【16】 ・ 平成 21 年度に設置した「創成研究機構」の評価委員会において、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入した。 この仕組みにより、平成 22 年 3 月末で設置期限が満了となる「人獣共通感染症リサーチセンター」の評価を実施し、その評価結果を踏まえ、設置期限を付さずに引き続き設置することを決定した。		

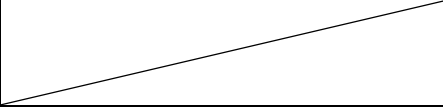
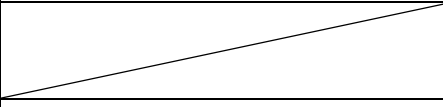
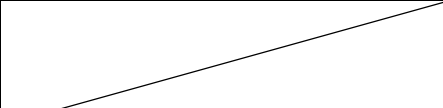
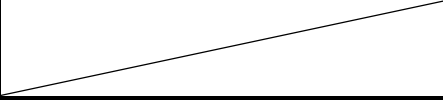
②教育研究組織の見直しの方向性【17】 大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、成案が得られたものから逐次実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「保健科学院・保健科学研究院」を設置するとともに、引き続き、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を行った。		
	②教育研究組織の見直しの方向性【17】 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想を取りまとめる。	III	(平成21年度の実施状況)【17】 平成22年4月に、理学と工学が連携した化学及び科学関連の幅広い分野での次世代のフロンランナーとなるトップクラスの技術者と研究者の養成を目的とする「総合化学院」を設置することとした。また、併せて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ技術者・研究者を養成するため、工学研究科を「工学研究院・工学院」に改組することとした。		
【18】 質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。	【18】 高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年度に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置しており、引き続き、法務博士（専門職）の学位を授与する。	III	(平成20年度の実施状況概略) - 法学研究科法律実務専攻（法科大学院）における平成20年度の法務博士（専門職）の学位取得者は107名であり、平成20年度の新司法試験の合格者数は33名（合格率30.6%）であった。 (平成21年度の実施状況)【18】 - 平成16年度に法科大学院として設置した法学研究科法律実務専攻における平成21年度の法務博士（専門職）の学位取得者は99名であった。また、平成21年度の新司法試験の合格者数は63名（合格率40.4%）であった。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 ② 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。 ③ 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムを確立し、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行うとともに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【19】 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。	①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【19】 平成20年度に構築した事務系職員に対する新たな人事評価システムによる勤務評定を実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) これまで実施した職種ごとの試行結果を踏まえ、全職種に対する最終的な試行を実施し、平成21年度の本格実施に向けて新たな人事評価システムを構築した。		
		III		(平成21年度の実施状況)【19】 平成20年度に構築した新たな人事評価システム（勤務評定制度）により、事務系職員に対する勤務評定を本格実施した。		
【20】 上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。	【20-1】 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、活力のある組織を目指した人事配置を行うとともに、昇任者の選考に当たっては、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し能力の有無を判断した。		
		III		(平成21年度の実施状況)【20-1】 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、以下のとおり実施した。 ① 「身上調書」により、職員が希望する専門分野及びキャリアの方向性をきめ細かく聴取した上で、活力のある組織を目指した人事配置を行った。 ② 昇任者の選考に当たっては、新たに実施した人事評価システム（勤務評価制度）のうち能力評定の結果に基づき、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し選考した。		

	【20-2】 ・ 事務系職員に対する新たな人事評価システムによる勤務評価の結果を人事・給与処遇に反映させる。	III	【20-2】 ・ 平成21年11月に本格実施した事務系職員に対する新たな人事評価システム（勤務評価制度）のうち行動評価の結果を、勤勉手当の勤務成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。																																														
②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【21】 ・ 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)																																														
	②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【21】 (平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【21】 (記載無し)																																														
【22】 ・ 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。		III	(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)																																														
	【22】 (平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【22】 (記載無し)																																														
【23】 ・ IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 柔軟な給与制度として導入した年俸制の適用者は385名であり、対象となる職における適用率は75%であった。																																														
	【23】 (平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【23】 ・ 平成18年度に制定した「国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規」に基づく年俸制の適用実績は、下記のとおりである。 <table><tr><th colspan="4">平成21年度 年俸制適用実績</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr><tr><td>特任教授</td><td>43</td><td>22</td><td>66%</td></tr><tr><td>特任准教授</td><td>37</td><td>18</td><td>67%</td></tr><tr><td>特任講師</td><td>9</td><td>3</td><td>75%</td></tr><tr><td>特任助教</td><td>108</td><td>5</td><td>96%</td></tr><tr><td>特任助手</td><td>5</td><td>0</td><td>100%</td></tr><tr><td>小計</td><td>202</td><td>48</td><td>81%</td></tr><tr><td>博士研究員</td><td>232</td><td>56</td><td>81%</td></tr><tr><td>特定専門職員</td><td>58</td><td>0</td><td>100%</td></tr><tr><td>合計</td><td>492</td><td>104</td><td>83%</td></tr></table>	平成21年度 年俸制適用実績				職 名	人 数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	43	22	66%	特任准教授	37	18	67%	特任講師	9	3	75%	特任助教	108	5	96%	特任助手	5	0	100%	小計	202	48	81%	博士研究員	232	56	81%	特定専門職員	58	0	100%	合計	492	104	83%
平成21年度 年俸制適用実績																																																	
職 名	人 数		年俸制適用率																																														
	年俸制	左記以外																																															
特任教授	43	22	66%																																														
特任准教授	37	18	67%																																														
特任講師	9	3	75%																																														
特任助教	108	5	96%																																														
特任助手	5	0	100%																																														
小計	202	48	81%																																														
博士研究員	232	56	81%																																														
特定専門職員	58	0	100%																																														
合計	492	104	83%																																														

【24】 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) サバティカル研修の申請件数は13件あり、その全てを承認した。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【24】 サバティカル研修の申請件数は9件あり、その全てを承認した。		
【25】 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 定年に達した教員2名を特任教員として再雇用するとともに、「教員に係る高年齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」を取りまとめた。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【25】 - 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、平成20年度に取りまとめた「高年齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」に基づき、規則等を整備する。 ① 学務部キャリアセンター1名 ② 東京オフィス1名 ③ R I 管理者 - 平成20年度に取りまとめた「教員に係る高年齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」に基づき、「教員の再雇用に係る取扱い」を決定し、関係する就業規則を整備した。		
③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策 【26】 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に策定した任期制導入にかかる基本方針に基づき、平成19年度以降に新たに採用される「助教」に対する任期制を導入した教育研究組織は28であった。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【26】 平成19年度以降に新たに採用される「助教」について、平成18年度に策定した任期制導入にかかる基本方針に基づき任期制を導入することとし、平成21年度末現在で29の教育研究組織等において任期制を導入した。		
【27】 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の		III	(平成20年度の実施状況概略) 「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。		

採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。	【27】 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【27】 広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。		
④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策		III	(平成 20 年度の実施状況概略) (記載無し)		
【28】 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。	④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【28】 (平成 21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況) 【28】 (記載無し)		
【29】 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため、女性研究者支援等の企画・立案業務を行う特任教員等の配置、産休・育休等期間中の研究補助人材の支援、女子中高生理系進路選択支援、病児保育支援、女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与などの施策を講じた。		
	【29】 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みを企画・立案するとともに、男女共同参画に関するポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【29】 - 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため以下の施策を講じた。 - 女性研究者支援等の企画・立案業務を行うため、女性研究者支援室に特任准教授、客員教授及び学術研究員を配置 - 科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」の実施（新規養成女性研究者の採用、研究補助人材の支援、既在籍女性研究者も対象に含めたスキルアップ支援、メンタリングシステムなど） - 科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」（理系進路選択支援）の実施 - 病児保育支援（総長室重点配分経費）の実施 - 上記に加えて、以下の施策を講じた。 - 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の継続的な実施（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与） - 次世代育成支援に基づく職場環境整備の一環として、事業所内保育所を設置することについて決定 - 次世代育成支援対策推進法に基づく第Ⅱ期行動計画の策定 - これらの施策により、女性教員の比率を平成 16 年度当初より 1.74%（34 名増）（平成 21 年度末）向上させた。		

【30】 ・ 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生，ポストドクター，外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため，保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。	【30】 (平成21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概要) ・ 「子どもの園保育園」の入園児童数は，定員60人に対し，月平均66人であった。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【30】 ・ 「子どもの園保育園」の入園児童数は，定員60人に対し，月平均67人であった。 - また，入園希望者の増加等を踏まえ，女性教員の研究環境向上，女性職員の労働環境整備並びに大学院学生等の就業環境整備の観点から，事業所内保育所(定員60名)を新設することとした。		
⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【31】 ・ 事務職員等の採用は，試験採用を原則とし，その方法では適切な人材を得がたい場合には，選考により行う。	⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【31】 (平成21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概要) ・ 事務職員等の採用は，「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし，平成20年度試験から事務職員及び技術職員を採用するとともに，選考により事務職員を採用した。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【31】 ・ 事務職員等の採用は，「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし，平成22年4月1日付け採用者も含めて，平成21年度試験から事務職員29名(男11名，女18名)，技術職員2名(男1名，女1名)を採用した。 - また，「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」に基づき，技術職員3名(男2名，女1名)を選考により採用した。		
【32】 ・ 事務職員の人事管理に当たっては，各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ，男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに，階層別や専門別研修，民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また，新たにコース別人事管理制度の導入について検討し，平成18年度を目途に実施する。	【32】 ・ 事務職員の人事管理に当たっては，各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ，男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに，引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。	III	(平成20年度の実施状況概要) ・ 事務職員の人事管理に当たって，平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により，各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ，男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに，新採用職員，中堅職員及び係長の階層別研修並びに会計事務研修，教務事務研修，英語研修，技術職員等への専門別研修を実施した。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【32】 ・ 事務職員の人事管理に当たって，「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により，各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ，男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。なお，平成22年3月31日現在，事務職員713名のうち女性が222名(31.1%)であり，主任以上の事務職員については，497名のうち女性が137名(27.6%)である。 ・ 新採用職員及び中堅職員の階層別研修並びに会計事務研修，教務事務研修，英語研修，技術職員等への専門別研修を実施した。なお，各研修の受講者数は次のとおりである。 初任職員研修 37名(男21名，女16名)		

				中堅職員研修 26 名 (男 13 名, 女 13 名) 会計事務研修 20 名 (男 17 名, 女 3 名) 教務事務実務研修 12 名 (男 7 名, 女 5 名) 英語研修 10 名 (男 2 名, 女 8 名) 技術職員研修 23 名 (男 16 名, 女 7 名) 民間企業派遣研修 1 名 (男 1 名) ・ 階層別研修並びに専門別研修のほか, 民間企業への出向により 2 名 (男 1 名, 女 1 名) を派遣した。		
⑥中長期的観点に立った適切な人員 (人件費) 管理に関する具体的方策 【33】 ・ 研究科等における教授, 助教授, 講師及び助手に係る職や人員数, 財 源を流動化させ, 研究科等がその戦 略に基づき柔軟な教員編制という システムを確立する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ より柔軟な教員編制を可能とするため, 平成 21 年度から, 「ポイント制教 員人件費管理システム」によるポイント数を准教授 0.798→0.8, 講師 0.748→ 0.7, 助教 0.604→0.6 に見直すこととした。			
	⑥中長期的観点に立った適切な人員 (人件費) 管理に関する具体的方策 【33】 (平成 2 1 年度は年度計画なし)	III	(平成 21 年度の実施状況) 【33】 ・ 平成 18 年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を第二期中 期計画期間においても継続することとした。			
【34】 ・ 助手等の職務実態が多様であるこ とに鑑み, 現状を調査・分析の上, 職務内容に応じた処遇等その在り方 についての見直し方策を検討し, 平 成 1 6 年度中を目途に結論を得る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) (記載無し)			
	【34】 (平成 2 1 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況) 【34】 (記載無し)			
【35】 ・ 教育研究支援機能を充実させるた め, 技術職員に係る組織や人材養成 システム等の在り方についての見直 し方策を検討し, 平成 1 6 年度中を 目途に結論を得る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 教育研究支援本部において, 技術職員の体系的組織化の一環として, 全学の 関連職員等を対象とした「工作技術フォーラム」を企画・実施した。また, 技 術職員の人材養成システムの一環として, 技術職員研修を企画・実施するとと もに学外における全国的な専門研修への派遣を行った。			
	【35】 ・ 教育研究支援本部において, 技術 職員の育成及び資質の向上を図るた めの研修を実施する。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【35】 ・ 技術職員の育成及び資質の向上を図るため, 技術職員研修検討ワーキンググ ループによる企画・立案の下, 北海道内の国立大学法人等の技術職員を対象と した技術職員研修を実施するとともに, 学外における全国的な専門研修への派 遣を公募により実施した。			

【36】 ・ 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種を設定し、効果的な運用を図る。		III	(平成20年度の実施状況概要) ・ 平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群を設けることを決定した。		
	【36】 ・ 教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種として平成20年度に設定した専門職群について、配置ポストなどの取扱を定める。	III	(平成21年度の実施状況) 【36】 ・ 高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群（専門職（学術）、専門職（特定））について必要な取扱等を国立大学法人北海道大学専門職要項として定め、これに基づき、2名の専門職（学術）（経済学研究科及び創成研究機構）を採用した。		
【37】 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		III	(平成20年度の実施状況概要) ・ 1.9%の人件費の削減を図った。		
	【37】 ・ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【37】 ・ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき、3.0%の人件費の削減を図った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 年 期 度		中 年 期 度	中 年 期 度
①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、事務局組織の機能・編成を適宜見直し、より効率的なものに改善する。	①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 第二期中期目標期間に向けて、運営組織と事務組織の連携を強化するため、事務組織の在り方について検討する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 20 年度に企画部企画調整課経営分析室を企画部調査分析課に改組した。また、平成 21 年度から、学術国際部に産学連携・研究推進課を、総務部総務課に環境安全衛生室を設置することとした。		
		III	(平成 21 年度の実施状況) 【38】 ・ 知的財産・産学連携等に係る事務支援機能の強化を図るため、平成21年4月に、学術国際部に「産学連携・研究推進課」を設置した。 ・ 安全衛生等に係る業務処理の効率化・円滑化に資するため、平成21年4月に、総務部総務課に「環境安全衛生室」を設置した。 ・ 第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。		
【39】 ・ 事務職員の効率的配置の視点から、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を確立する。	[39] ・ 研究科等の人事・経理事務等のうち、集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討する。	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 電子科学研究所事務部を北キャンパス合同事務部に統合するとともに、これまで部局事務部と事務局の2段階で行っていた科学研究費補助金研究計画調書の受付業務について、研究計画調書のチェック作業を事務局で集中的に実施した。		
		III	(平成 21 年度の実施状況) 【39】 ・ 出勤簿や休暇簿等の管理業務の統合処理に係る「就業管理システム」を平成 22 年 1 月から一部の部署において導入し、今後段階的に導入を拡大していくこととした。 ・ 平成 21 年 4 月に、施設管理体制を改善するため、札幌キャンパス内（病院を除く）の施設の小規模修繕や応急措置等の対応を行う「施設保全センター」		

				を設置した。 ・ 第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。		
【40】 ・ 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。		III		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)		
	【40】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【40】 (記載無し)		
【41】 ・ 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。		III		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)		
	【41】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況) 【41】 (記載無し)		
【42】 ・ 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその廃止に取り組む。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者について、平成19年度定年退職者4名の後任を不補充とするとともに、中央事務へ5名配置換することにより、廃止に向けた準備を行った。		
	【42】 ・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を継続する。	III		(平成21年度の実施状況) 【42】 ・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者について、段階的な廃止に向けて、中央事務へ5名配置換した。		
②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】 ・ 事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うことにより、効率的な業務処理を期待しうるものの有無について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、道内7国立大学法人の資金運用を共同実施するための協定及び道内6国立大学法人の教員免許状更新講習実施事務を一元的に処理するための協定を締結するとともに、新たに「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を実施した。		
	②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】 ・ 道内国立大学法人との連携・協力の下、業務の共同処理を実施する。	III		(平成21年度の実施状況) 【43】 ・ 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、以下のとおり業務の共同処理等を実施した。 ① 各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、道内7国立大学法人の資金運用について本学が基幹大学となり運用を開始した。 ② 本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に		

				処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。 ③ 引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修を実施した。		
③業務のアウトソーシング等に関する 具体的方策 【44】 ・ 本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。	 ③業務のアウトソーシング等に関する 具体的方策 【44】 ・ 旅費関係業務及び給与計算関係業務等のアウトソーシングについて引き続き実施するとともに、第二期中期目標期間に向けて、財務担当理事（事務局長）を中心として、業務改善による効果等について調査分析する。	III	 (平成 20 年度の実施状況概略) ・ 旅費関係業務等及び給与計算関係業務のアウトソーシング並びに派遣職員等の活用を引き続き実施するとともに、平成 21 年度から、施設保全センターを設置することとした。			
		III	 (平成 21 年度の実施状況) 【44】 ・ 旅費関係業務等及び給与計算関係業務のアウトソーシング並びに派遣職員等の活用を引き続き実施した。 ・ 平成 21 年 4 月に、施設管理体制を改善するため、札幌キャンパス内（病院を除く）の施設の小規模修繕や応急措置等の対応を行う「施設保全センター」を設置し、電気関係 397 件、機械関係 252 件、建物関係 206 件、その他 21 件（合計 876 件）について対応した。 ・ 第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。			
【45】 ・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み、業務の効率化を図る。	 【45】 ・ 出退勤管理業務の効率化・合理化を図る観点から、平成 21 年度に導入を予定している新人事情報システムと一体化した就業管理システムを導入し、平成 22 年度からの本格稼働を目指し、試行的に運用する。	III	 (平成 20 年度の実施状況概略) ・ 教務システム、授業料債権管理システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮した学納金管理システムを導入するとともに、新人事情報システムとの一体化を考慮した就業管理システム（仮称）の導入に向けた準備を進めた。			
		III	 (平成 21 年度の実施状況) 【45】 ・ 平成 22 年 1 月から、一部の部署において就業管理システムを導入し、今後段階的に導入を拡大していくこととした。			
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学のトップマネジメントを支える体制として、総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置しているとともに、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。

平成18年度からは、財政基盤強化のため総長直轄の基金室（室長は総長）を設置し、50億円を目標額として募金活動を行っている。

総長のリーダーシップによる全学的な教育研究等を振興活性化するための戦略的な資源配分として重点配分経費を、各総長室等が企画・立案した事項、新規学問領域創成に対する支援、新規組織に対する支援等に配分した。また、全学運用教員を新規組織等に対する支援、外国語教育への支援などに重点的に配分した。

2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均9回開催した。また、機動的な検討と迅速な決定を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、中期計画、年度計画の策定・実施、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組織等の設置準備などである。

(2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均11回開催した。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生支援関係）をとるとともに、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催し、検討課題等の整理を行った。主な活動実績としては、教育倫理綱領の検討、学生編制及び学生募集単位の検討、入学選抜組織の見直し構想の検討、入試広報戦略に係る活動計画の検討、GPA・上限設定・成績評価制度の改善策の検討、学士課程と大学院課程の接続に関する検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

(3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均

7回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、重点配分経費による研究支援（大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対する研究助成等）、学外の研究機関との研究推進に向けた連携、国際産学官連携ポリシーの検討などである。

(4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催したほか、同室の下に、留学生支援策検討ワーキンググループほか2つのワーキンググループを設置し、留学生（外国人研究者を含む。）受入に係る諸問題について検討を行った。主な活動実績は、大学間交流協定の締結、JICAとの連携協力協定締結、北京オフィスを活用した広報・交流の促進、「持続可能な開発」国際戦略推進会議の設置、サステナビリティ・サイエンス・フォーラム及び「持続可能な発展」国際シンポジウムの実施などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均9回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議（室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される）を開催した。主な活動実績は、環境報告書の作成、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討、老朽化防止対策経費を活用して対応する事業案の検討などである。

3. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、次の諸施策を導入した。

(1) 重点配分経費（導入時期：平成16年度）

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円、平成20年度約17億円である。

(2) 全学運用定員制度（導入時期：平成16年度（平成18年度から全学運用教員制度へ移行））

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。この制度については、平成18年度からは、教

員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(3) ポイント制教員人件費管理システム（導入時期：平成18年度）

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムで、研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

(4) 傾斜配分（導入時期：平成18年度）

研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(5) 特任教員制度（導入時期：平成18年度）

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とした。各年度の雇用者数については、平成18年度は180名（年俸制適用110名）、平成19年度は214名を（年俸制適用151名）、平成20年度は220名（年俸制適用170名）であった。

(6) スタートアップ特別支援事業（導入時期：平成18年度）

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとし、平成18年度22名に対し14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円、平成20年度は25名に対し10,318千円の支援を行った。

(7) サバティカル研修制度（導入時期：平成18年度）

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を導入し、平成18年度は7件、平成19年度は5件、平成20年度は13件の申請に対し全て承認した。

4. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行した。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、さらに、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入した。

5. 「第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画策定大綱」及び「第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画に係る基本方針」の策定

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、平成19年9月25日に総長を本部

長とする「中期目標・計画策定本部」を設置して検討を進めた。

平成20年度には総長の考え方をベースにした「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及びその策定大綱を踏まえた「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を策定し、学内に公表した。

これら「策定大綱」及び「基本方針」を踏まえ、第二期中期目標・中期計画本文の作成を開始した。

6. 大学共同処理業務の促進

平成19年度から、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

平成20年度からは新たに、各国立大学法人の人事関係業務担当職員を対象に、人事事務処理に必要な基礎知識を付与することを目的とした「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を大学共通業務として企画・実施した。

【平成21事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学のトップマネジメントを支える体制として、引き続き、総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置しているとともに、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。

財政基盤強化のための総長直轄の基金室（室長は総長）による募金活動も引き続き行っており、平成21年度末現在、寄附金額は16億2,120万円となっている。

総長のリーダーシップによる全学的な教育研究等を振興活性化するための戦略的な資源配分として重点配分経費（平成21年度は総額で約20億円）を各総長室等が企画・立案した事項に配分したほか、学生が地域社会との文化的・社会的連携に寄与する事業活動にも配分した。また、全学運用教員（平成21年度は78ポスト、上位ポストへの格上げ5件）を新規学問領域創成に対する支援を中心に、新規組織及び外国語教育支援などに配分した。

2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された5つの総長室における活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を6回開催した。また、機動的な検討と迅速な決定を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、中期計画、年度計画の策定・実施、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組

織等の設置準備などである。

(2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を7回開催した。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生支援関係）をとるとともに、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催し、検討課題等の整理を行った。主な活動実績は、教育研究高度化のための支援体制整備、国際化加速に向けたFDの検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

(3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を5回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室幹事会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、重点的・戦略的研究分野への支援、学外の研究機関との研究推進に向けた連携等の検討などである。

(4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催したほか、同室の下に、留学生支援策検討ワーキンググループほか2つのワーキンググループを設置し、留学生（外国人研究者を含む。）受入に係る諸問題について検討を行った。主な活動実績は、大学間交流協定の締結、短期留学プログラム実施計画の策定、海外教育交流支援等の実施などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を8回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議（室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される）を開催した。主な活動実績は、環境報告書の作成、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討、老朽化防止対策経費を活用して対応する事業案の検討などである。

3. 大学共同処理業務の促進

各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、北海道内7国立大学法人の資金運用を本学が基幹大学として共同で行うこととし、運用を開始した。さらに、教員免許更新制の導入に伴い、本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。

4. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

これまで職種毎に人事評価システムの試行を行い、本格実施のための準備を進めてきたが、平成21年度から事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性

の高い人事評価システム（勤務評定制度）を導入し、事務系職員に対する勤務評定（行動評定及び能力評定）を実施した。特に人材育成の観点から、職員が職務を遂行する中でとった行動に関する評定については、評定者が被評定者と面談を行い、指導及び助言を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
「特記事項の2参照」
- ② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を総長が行っている。また、その過程において、部局等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡会議において意見聴取を行った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）
「特記事項の3参照」

3. 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 - ・ 平成17年度に決定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、計画的な事務系職員の削減計画を策定し、平成18年度の附属図書館北分館の図書管理業務の附属図書館本館への集中化、平成19年度の情報基盤センター事務部の企画部への統合、平成20年度の電子科学研究所事務部の北キャンパス合同事務部への統合等を行った。
 - ・ 給与支給明細の電子化を行うとともに、電子届出システム（年末調整関係書類や人事、給与、共済宿舍関係書類）を導入した。
 - ・ 旅費関係業務の電子システム化を実施し、旅費関係業務と給与計算関係業務の全面的アウトソーシングを行った。
 - ・ これまで部局事務部と事務局の2段階で行っていた科学研究費補助金研究計画調書の受付業務について、調書作成時間の確保と事務の効率化・合理化を図るため、研究計画調書のチェック作業を事務局に一元化し、集中的に実施した。
 - ・ 教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮した学納金管理システムを新たに導入し、運用を開始した。
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、

管理運営の効率化に向けた取組実績

法人化の際に、各種の全学委員会及び専門委員会を整理統合し、企画立案機能については5つの総長室に集約した。また、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものなどに厳選し、審議プロセスの効率化を図った。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

各年度のいずれの課程においても収容定員の充足率は90%を上回り、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 外部有識者の活用状況

社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用した。

② 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会は、毎年度平均4回開催しており、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求、決算、中期計画・年度計画の変更、「年度計画」の重点事項(案)、予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。

平成16年度の経営協議会において、政府の観光立国政策や北海道での観光産業の重要性に鑑み、観光学の大学院を設置し、人材育成を図る必要がある旨の提案があり、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。また、第二期中期目標・中期計画の策定に先立ち作成した「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及び「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」について、経営協議会において意見交換を行い、学外委員からの様々な意見を、同「大綱」及び「基本方針」に反映させた。

なお、経営協議会に係る情報(開催状況、議題、構成等)については、ホームページで公表した。

③ 平成16年度に全学的な広報に関する企画立案等を行う組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成される「広報室」を設けた。広報室の協議の場には(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

また、アドミッションセンター広報・相談部門会議にも同様にオブザーバー参加を依頼し、大学の入試広報活動についての意見を聴取し、参考とした。

6. 監査機能の充実が図られているか。

① 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への反映状況

1) 監事監査

監事監査計画に基づき、定期監査(会計監査)のほか、業務に関する臨時監査(実地監査)を毎年度実施し、総長に監査報告書を提出した。

なお、平成19年度の監査の臨時監査で緊急に取り組む課題として提言を行

った施設有効活用のための合理的現地調査の必要性に関しては、平成20年度において施設・環境計画室施設マネジメント部会による施設有効活用実態調査を実施し、細部にわたる調査に基づき各部局等に是正を促すなどの取組がなされている。

2) 内部監査

総長直属の監査室において、監査の基本方針や年度監査計画を策定し、以下の項目を対象に内部監査を実施した。

- ・平成16年度：内部統制、経理・財務管理、環境保全
- ・平成17年度：経理・財務管理、社会的責任
- ・平成18年度：経理・財務管理、固定資産管理、安全衛生管理、社会的責任
- ・平成19年度：経理・財務管理、内部統制、社会的責任、人事・給与制度
- ・平成20年度：経理・財務管理、内部統制、社会的責任

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

平成16年度に男女共同参画委員会を設置した。また、平成18年度には男女共同参画委員会の下に女性研究者支援室を設置し、2020年(平成32年)までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指し、随時、各種事業を展開している。

② 女性教職員の採用・登用に向けた取組

「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」として、女性教員を採用した部局に対して、「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイントを付与し、女性教員の採用を促している。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

認可保育園として「子どもの園保育園」を、事業所内保育所として「北大病院保育園ポプラ」を設置している。また、女性教員が安心して育児に当たることができるよう、産休・育休期間中等の研究補助人材支援を実施している。さらに、平成20年度からは、子どもの急病等による研究の中断等を解消するため、病児保育支援を実施している。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

基本的な教育研究組織(学部、研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行い、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行うこととしている。平成18年度の理学院・理学研究院、農学院・農学研究院、生命科学院・先端生命科学研究院、薬学研究院、平成19年度の教育学院・教育学研究院、国際広報メディア・観光学院及びメディア・コミュニケーション研究院、平成20年度の保健科学院・保健科学研究院は、いずれもこれらの手続きを経て設置したものである。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ① 総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を設置した。また、3名の教員を役員補佐に任命し、事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。
- ② 最先端の設備・機器等の共同利用を促進した。特に、創成科学共同研究機構を中心とする「オープンファシリティ」制度では、専任スタッフによる管理、課金制度、インターネットを通じた予約システムなどを導入し、学内のみならず学外の研究者も利用可能とした。
- ③ 札幌北キャンパスを中心に産学官連携、交流活性化を推し進めた。具体的には、平成16年7月、地域連携協定（本学、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局）を締結し、セミナーや交流会などの様々な活動を実施するのみならず、本学として研究施設・設備の整備を札幌北キャンパスに集中させ、産学官連携、交流活性化を推し進めた。これに対応して、中小企業基盤整備機構による「北海道大学連携型インキュベータ（北大ビジネス・スプリング）」及び塩野義製薬(株)による「創薬基盤技術研究棟」が建設されるなど、産学官による研究環境の整備が進展した。
- ④ 平成19年6月、長期的研究戦略構想検討ワーキンググループを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織（附置研究所、学内共同教育研究施設など）を包括する組織の在り方などについて検討を開始した。
平成19年10月、本学の知的財産権を一元的に管理する知的財産本部に産学官共同研究・事業化などを行う創成科学共同研究機構リエゾン部及び戦略スタッフ部門を統合して「知財・産学連携本部」を設置した。また、本学の知的財産の発掘、権利化、移転機能を一体化し、産学連携のワンストップ組織として学外からのコンタクトを一層容易にすることを目的として、「知財・産学連携本部」に「事業化推進部」を設置した。

10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに、指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り、指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況
平成17年度評価において指摘があった、「教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定」については、平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめ、平成19年度から実施した。
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
平成16年度評価において指摘があった「技術職員に係る組織や人材養成システ

ム等の在り方についての見直し方策」については、学校教育法の改正による教員の職の検討と併せて行うこととし、平成18年度に、教育研究機能を充実させるために全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。

【平成21事業年度】

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
「特記事項の2参照」
- ② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか
法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を総長が行っている。また、その過程において、部局等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡会議において意見聴取を行った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）
 - ・ 重点配分経費
運営費交付金等から約15億円の財源を確保し、老朽施設の改修事業のほか、人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した事項に配分した。
 - ・ 全学運用教員制度
教員に係る総人件費の5%を総長の下に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどに重点的に配分した。活用実績は、教授ポスト23、准教授ポスト34、講師ポスト1、助教ポスト20、ポストの格上等措置5である。
 - ・ ポイント制教員人件費管理システム（平成18年度導入）
引き続き、法人化による人件費総額管理のメリットを活かし、教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟な教員配置を可能とする制度を導入している。
なお、より柔軟な教員組織編制を可能とするため、平成21年度からポイント数を見直した（准教授0.798→0.8、講師0.748→0.7、助教0.604→0.6）。
 - ・ 傾斜配分制度
引き続き、研究科等における「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とし、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況を予算配分に反映させている。
 - ・ 特任教員制度

外部資金等による教員の雇用と処遇を整理するとともに、年俸制の適用を可能とし、教員採用を柔軟化している。平成 21 年度は 250 名（年俸制適用 202 名）を雇用した。

- ・ 画一的職種区分にとらわれない職種の設定
新たに、高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象に、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群（専門職（学術）、専門職（特定））を設け、2名の専門職（学術）を採用した。
- ・ スタートアップ特別支援事業
引き続き、学外研究機関等から採用した特に研究業績の優れた教員に対して研究活動を円滑に開始できるよう、23名に対し総額 22,222 千円を措置した。

3. 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 - ・ 知的財産・産学官連携等に係る事務支援機能を強化するため、新たに学術国際産学連携・研究推進課を設置した。
 - ・ 札幌キャンパスにおける施設の小規模保全、応急的な措置及び緊急的な修理業務について、迅速で効率的な処理を行うことができる施設保全センターを設置した。
 - ・ 新人事情報システムと一体化した就業管理システムを導入し、試行運用を開始した。
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績
 - ・ 安全衛生等に関する業務処理を一括して行う事務組織として、「環境安全衛生室」を総務部内に設置し、業務処理の効率化を図った。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程では 109.6%、修士課程では 110.5%、博士課程では 96.1%、専門職学位課程では 93.3%と、いずれも 90%を上回っており、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ① 外部有識者の活用状況
社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、引き続き北海道内の金融機関から財務管理室長を登用している。
- ② 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況
経営協議会は 4 回開催し、平成 20 年度決算、平成 22 年度概算要求、平成 21 年度予算、中期目標期間に係る業務の実績に関する重要事項などについて審議した。
また、地域企業との産学連携などについて意見交換を行い、産学連携本部の T

LO 部門設置に反映させた。

なお、経営協議会に係る情報については、従来からの内容に加え、学外委員からの意見を大学運営に反映した事例及び議事要旨についても、新たにホームページで公表した。

- ③ 引き続き、広報室会議、アドミッションセンター広報・相談部門会議に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

6. 監査機能の充実が図られているか。

- ① 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への反映状況
 - 1) 監事監査
監事監査計画に基づき、定期監査（会計監査）のほか、業務に関する臨時監査（実地監査）を実施した。
臨時監査の結果については、平成 22 年 3 月に総長に監査報告書を提出した。
また、平成 20 年度の監査で緊急に取り組む問題として、個人情報取得の際、パンフレット等に個人情報の利用目的が明示されていないものがあるので改善するよう提言があり、学内会議で報告するとともに、個人情報保護法に基づく個人情報の管理等の徹底について、学内通知を発出した。
 - 2) 内部監査
総長直属の監査室において、i) 経理・財務管理の会計処理に係る検証、ii) 競争的資金を中心とする公的研究費の適切な執行の徹底と不正等防止の観点からの重点的な監査、iii) 諸手当の認定・支給手続きに係る監査、iv) 財務管理の適正性における固定資産の現物実査の状況調査、v) 謝金の実態調査及び支給手続きに係る監査を実施した。
また、会計業務の適性化のための監査の充実・強化を図ることとし、内部監査（監査室による日常的監査及び重点監査）及び外部監査（外部の専門家による監査）を実施することとした。
これらの監査での指摘事項に基づき、是正や見直しを行った。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
女性研究者支援室については、平成 21 年度から人材育成本部の内部組織として位置づけ、2020 年（平成 32 年）までに女性研究者比率を 20%に拡大することを目指し、各種事業を展開した。その結果、女性研究者比率は平成 19 年度 11.9%、平成 20 年度 12.5%、平成 21 年度 13.3%と着実に増加している。
- ② 女性教職員の採用・登用に向けた取組
引き続き、「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」として、女性教員を採用した部局に対して、「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイントを付与し、女性教員の採用を促した。

- ③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

第二期一般事業主行動計画を策定し、妊産婦である女性職員に対する特別休暇の新設、男性職員が利用できる子育て支援の特別休暇を新設した。

また、職員へのアンケート調査結果や「子どもの園保育園」への入園希望者の増加等を踏まえ、女性教員の研究環境向上、女性職員の労働環境整備並びに大学院学生等の就業環境整備の観点から、事業所内保育所（定員 60 名）を新設することとし、事業所内保育園設置準備委員会を組織して準備を進めた。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

・引き続き、基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行い、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行うこととしている。平成 21 年度にはこれらの手続きを経て、「総合化学院」を新設することとした。

また、21 世紀 COE プログラムを発展させ、分野を横断して適用可能な普遍的概念を切り口にした新領域・革新的学問分野を構築することを目的として「トポロジー理工学教育研究センター」を設置した。

さらに、学内共同研究組織である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに学内の研究所や研究センター等を包括する組織として「創成研究機構」を設置するとともに、各組織の研究活動や運営状況の評価を行う体制を整備した。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ① 引き続き、総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を運営し、3 名の役員補佐、創成研究機構副機構長及び事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。

- ② 研究を主たる目的とする組織（附置研究所、学内共同教育研究施設など）を包括する組織の在り方などについて、長期的研究戦略構想検討ワーキンググループにおいて検討を重ねた。その結果、平成 21 年 4 月 1 日付けで学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに全学的な大学運営の観点から学内組織の連携機能を充実させる運営組織として、「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする 19 の組織を構成組織として位置付けた。

- ③ 平成 18 年度に採択された文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトにおいて展開している創薬、医療両拠点及び参加企業との融合を促進するため、平成 21 年 10 月に創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を設置し、全学的な支援を行った。

- ④ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、平成 21 年度に「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 年 期 度		中 年 期 度	中 年 期 度
①科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成 15 年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。	①科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成 21 年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。	III	（平成 20 年度の実施状況概略） ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 ア）競争的資金等説明会の開催 イ）競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ）総長室重点配分経費を活用し、大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して学内公募制度（大型融合プロジェクト研究支援，全国規模研究集会等の開催支援，若手研究者自立支援）を実施 エ）グローバル COE プログラム検討会を 4 回開催。また，グローバル COE プログラムを含む大型競争的資金の獲得等に関する検討を行うため，グローバル COE プログラム検討会を廃止し，新たに大型競争的資金検討会を設置した。 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は，大型プロジェクトの終了等があったにもかかわらず，上記の施策により資金獲得に努めた結果，13,260,887 千円であった。なお，本学におけるこれらの獲得金額の平成 16～20 年度の平均伸び率は 8.7%であり，国の競争的資金予算の平均伸び率 7.2%を大きく上回っており，高い水準である。		
		III	（平成 21 年度の実施状況） 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため，以下の施策を実施した。 ア）説明会の開催 科学研究費補助金説明会 2 回 科学技術振興調整費説明会 1 回 NEDO 事業者説明会 1 回 イ）競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供		

			部局等に対し 438 件の情報を提供 ウ) 学内公募制度 <table><tr><td>大型融合プロジェクト研究支援</td><td>5 件 (15,000 千円)</td></tr><tr><td>全国規模研究集会等の開催支援</td><td>2 件 (3,626 千円)</td></tr><tr><td>若手研究者自立支援</td><td>38 件 (33,274 千円)</td></tr></table> エ) 大型競争的資金検討会を 3 回開催 この結果、グローバルCOEについては、全国 145 件の申請から 9 件 (採択率 6.2%) という非常に低い採択率にもかかわらず、1 件採択された。 科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は、大型プロジェクトの終了等があったにもかかわらず、上記の施策により資金獲得に努めた結果、13,279,049 千円であった。平成 20 年度からの伸び率は 0.1%であり、国の競争的資金予算の伸び率 2.1%を下回ったものの、獲得件数は平成 20 年度の 1,805 件から 135 件増え 1,940 件 (前年度比 7.5%増) となった。なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成 16～21 年度の平均伸び率は 7.2%であり、国の競争的資金予算の平均伸び率 6.3%を上回っており、引き続き高い水準を維持している。	大型融合プロジェクト研究支援	5 件 (15,000 千円)	全国規模研究集会等の開催支援	2 件 (3,626 千円)	若手研究者自立支援	38 件 (33,274 千円)		
大型融合プロジェクト研究支援	5 件 (15,000 千円)										
全国規模研究集会等の開催支援	2 件 (3,626 千円)										
若手研究者自立支援	38 件 (33,274 千円)										
【47】 産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成 15 年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。		III	(平成 20 年度の実施状況概要) - 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 ア) 産業界、地方自治体に向けた説明会等の開催 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ) 平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NS ハイウェイ」の提供・運用 エ) 北大・九大合同活動報告会及び北大・九大合同フロンティア・セミナーの開催 オ) イベントへの出展 - 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得金額は、経済状況の悪化や大型プロジェクトの終了があったにもかかわらず、上記の施策等により資金獲得に努めた結果、9,695,796 千円であった。なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成 16～20 年度の平均伸び率は 10.5%であり、国内総生産の平均伸び率 1.0%を大きく上回り高い水準である。								
	【47】 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成 21 年度の国内総生産の対前年度伸び率を超えるように努める。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【47】 - 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 ア) イベントへの出展 「産学官連携推進会議 (主催：内閣府他)」 「イノベーション・ジャパン (主催：JST他)」 「JST新技術説明会 (主催：JST)」 「北海道技術・ビジネス交流会 (主催：北海道経済産業局他)」などに出席した。 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 部局等に対し 438 件の情報を提供								

			また、平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を提供・運用し、平成21年度35,383件のアクセスがあった。 ウ) 北大・九大合同活動報告会及び北大・九大合同フロンティア・セミナーの開催 卒業生・一般市民に向けて活動報告会及びフロンティア・セミナーを九大と合同で開催。合同活動報告会は12月に開催し、約200名の参加があった。また、フロンティア・セミナーは3回開催し、合計355名の参加者があった。 ・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得金額は、上記の施策等により資金獲得に努めた結果、10,185,100千円であった。平成20年度からの伸び率は5.0%となり、国内総生産の対前年度伸び率△1.9%を上回った。また、獲得件数についても平成20年度の6,688件から427件増え7,115件（前年度比6.4%増）となった。（※平成20年度まで受託研究に含まれていた科学技術振興調整費は平成21年度から機関補助金に財源変更されたが、比較のため前年度と同様加算計上している。）なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成16～21年度の平均伸び率は9.6%であり、国内総生産の平均伸び率0.5%を上回っており、引き続き高い水準を維持している。		
【48】 ・ 本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅱの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の施策を実施した。 ア) 科学研究費補助金の申請に関する情報を学内へ広く周知するため、文部科学省主催の北海道地区ブロック説明会及び学内説明会を9月に開催した。 イ) 科学研究費補助金の研究計画調書のチェックを事務局において一括で行うように改善した。加えて、科学研究費獲得に対する意識を喚起することを目的として、メールニュース（総長室ニュース）、学内広報誌において大型の科学研究費の採択に関する情報を紹介した。 ウ) 受託研究に関連した情報の提供を、電子メールによる情報提供に加え、ホームページに「競争的研究資金等の公募一覧」を掲載した。 エ) 外部資金獲得額等の状況について、学内広報誌による公表、及び本学ホームページに学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめ、公表した。 オ) 寄附の受入方法では、従来の振込み方法に加え、新たに経理担当窓口での現金受入れを開始し、寄附者に対する利便性を図った。（平成20年6月から） また、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を作成し、学内各所に掲示し北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。 その他、精力的な募金活動に努めた結果、平成18年の募金開始から平成21年3月末において寄附金額は、12億4,728万円となった。		
	【48】	III	(平成21年度の実施状況) 【48】		

	・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成22年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 ア) 学内のみならず学外からも専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 科学研究費補助金の申請件数、採択件数のさらなる増加を図るための環境整備を行う。 ウ) 受託研究等については、引き続き各省庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成21年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成22年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。 オ) 「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、目標額50億円を目指し、引き続き募金活動を行う。		・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の施策を実施した。 ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催 平成21年度は科学研究費補助金の申請に関する情報を学内へ広く周知するため、文部科学省主催の北海道地区ブロック説明会を9月に、学内説明会を10月に開催した。ブロック説明会では文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の講師により、制度の概要、公募の概要、変更点などを説明した。一方、学内説明会では元文部科学省学術調査官や大型の科学研究費を獲得した教員を講師として、科学研究費補助金の傾向、具体例を交えての研究費獲得のための戦略や研究計画調書作成と面接に関する対策についてのアドバイスを行った。 イ) 科学研究費補助金の研究計画調書の受付方法の改善 研究計画調書の作成期間を長くすることで研究者が応募しやすくすることを目的として、昨年度に引き続き、各部局で行っていた調書のチェックを事務局において一括で行うとともに、調書の体裁チェックを希望制とし、希望しない者の提出期限を大幅に延長した。また、調書の記入例を研究種目別に作成し、学内限定でホームページに公表した。加えて、科学研究費獲得に対する意識を喚起することを目的として、学内広報誌において大型の科学研究費の採択に関する情報を紹介した。 ウ) 受託研究に関連した情報の提供 引き続き、電子メールによる情報提供に加え、ホームページに「競争的研究資金等の公募一覧」を掲載した。 エ) 外部資金獲得額等の状況の公表 引き続き、本学ホームページに学内限定で科学研究費補助金の部局別応募一覧及び部局別内定一覧のデータを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめ、ホームページ上で公表した。 オ) 北大フロンティア基金 ・ 平成20年度に引き続き、総長をはじめ役員が中心となって精力的に募金活動を行った。事前の電話連絡等で接触した企業のうち、企業（25社）のトップ及び幹部を総長、役員が訪問し寄附の依頼を行うとともに、趣意書送付の依頼があった企業に対して趣意書等を送付した。 ・ 平成20年度に引き続き、同窓生約6万人に対して趣意書を送付し、寄附の依頼を行うとともに、各学部同窓会、地区同窓会等の会合に総長、役員が出席し、寄附活動への協力依頼を行った。 ・ 平成20年度に引き続き、寄附の状況、今後の活動方針、基金による実施事業及び平成20年度税制改正による個人住民税の軽減に関するお知らせをホームページに掲載するとともに、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を卒業式など主要な学内行事の会場にも掲示するなどして、北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。 ・ これらの取組の結果、平成18年の募金開始から平成22年3月末において寄附金額は、16億2,120万円となった。	

②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【49】 ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。	②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【49】 ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 III (平成21年度の実施状況) 【49】 ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。		
【50】 ・ 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を实践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成20年度の増収方策として、以下の取組を行った。 ① 緩和ケア外来、ピロリ菌専門外来を開設した。 ② 平成23年度までの院内全体の入院目標稼働率を90%（平成20年度実績87.5%）に設定し、目標稼働率及び平成19年度外来患者数を基に策定した各診療科の診療報酬目標額に対する達成度を毎月の院内会議に報告することで、目標達成意識の啓発、競争意識の浸透を図った。 平成19年度に制度設計したインセンティブ経費により、平成19年度診療報酬目標額の達成度の高い診療科及び目標を達成した全ての診療科に一定額を付与した。 平成20年5月から、各診療科における増収への取り組みの検討材料として、院内専用ホームページに診療科別の月別診療データ（対前年度及び目標額との比較、請求額、患者数、単価、在院日数、査定率、医療費率を表示）を掲載した。医師の業務軽減を図るため、全部署における看護師による静脈注射の実施、薬剤師による手術室麻酔薬施用準備業務の開始、看護師による診療等予約オーダーの変更業務代行などを実施した。 ③ 病院管理会計システムを活用して診療科別の医業収支を算定し、院内各種会議に報告した。あわせて、平成22年度以降のDPC調整係数廃止を想定して、調整係数廃止に伴う診療科別医業収支への影響を試算し報告した。 ④ これらの取組の結果、平成20年度附属病院収益は約228億円を達成し、平成19年度収益約218億円に対し約10億円の増益を図った。 また、経費の削減方策として、薬剤見直しワーキンググループによる医薬品品目の削減及びジェネリック薬品への切替促進、検査機器の更新によるランニングコスト（試薬類）の削減、専任スタッフによる継続的な価格交渉の実施などにより、平成20年度医療費率（診療報酬請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）は33.5%となり、平成19年度医療費率35.5%に対し2.0ポイントと大幅に改善した（いずれも7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率）。 ⑤ MRI2基の増設稼働（3→5基体制）及びPET-CTの導入を行った。 ⑥ 麻酔科へ人的応援をした診療科に優先的に手術枠を付与する体制を実施し、麻酔業務の円滑な運営を図った。		

		⑦ 全診療科ローテーションによる先進急性期医療センター（ＩＣＵ）の人的応援体制を実施し、ＩＣＵ業務の円滑な運営を図った。 ⑧ 病棟再編ワーキンググループを設置し、臓器別病棟への再編の可能性について、一部診療科と協議を開始した。 効率的かつ計画的な共通病床の運用を図るために共通病床運用要項を改定し、病床決定の権限を副看護部長が掌握することとした。 ⑨ 生殖医療センターを拡充し移設した。 ⑩ クリティカルパス（入院から退院までの診療計画）の電子化運用に向け試行を実施し、その評価結果を踏まえ平成21年度からの開始に向け体制を整備した。	
【50】 ・ 病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、Ⅰの3の（2）の③の「医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策」に掲げるところにより以下の取組を行う。 ア） 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備 イ） 病院執行会議における病院経営改善の推進 ウ） 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定 エ） 医薬品及び医療材料のコスト削減 オ） 大型医療機器の更新 カ） 手術環境の整備 キ） クリティカルパスの充実 ク） NICUの増床 ケ） 生殖医療部門の拡充 コ） 専門外来の新設	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 【50】 病院 ・ 平成21年度の増収方策として、以下の取組を行った。 ア） 従来、複数科で診療していた血液疾患について血液内科Ⅰへの一元化を進めた。また、併せて12－2病棟北側フロアに血液疾患の病床を「造血細胞治療センター」として集約することを決定した。（平成22年8月竣工予定） イ） ・ 平成21年度以降約20年の病院収支シミュレーションを行い、設備更新のための借入を含め安定的な病院経営のための具体的検討を開始した。 - 平成21年度の医療費率は、特定の手術患者に大量の血液、血液製剤を要したにもかかわらず、34.9%（7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率）であった。 ・ 化学療法部の拡充及び環境整備のため、治療ベッドを10床から20床へ増床することなどを決定した。（平成22年5月竣工予定） ウ） ・ 院内専用ホームページに、病院管理会計システム（HOMAS）等を活用した診療科別・月別の診療データを掲載・周知し、目標とする診療報酬請求額達成への動機付けや診療指標に使用した結果、平成21年度の診療報酬請求額は平成20年度比6.5億円の増額となった。 ・ 病院管理会計システムのデータから診療科別の医業収支率（全収益÷全費用）を算定し、院内各種会議で報告して医療スタッフのコスト意識の醸成や診療科への助言に活用した。 エ） ・ 後発医薬品の採用、価格交渉等による購入価格の抑制、特定保険医療材料、消耗医療材料の経費削減を図った。 ・ 医療材料の本院での値引き率を院内会議で報告し、購入に際しての医師のコスト意識を高めた。 オ） 生体患者情報監視記録システム（平成21年10月）、手術室患者画像情報システム（平成22年2月）、X線TVシステム、注射薬自動払出システム（平成22年3月）の更新等を行い、診療の質の向上と効率化に努めた。 カ） ・ 本院は手術件数が国立大学病院中トップクラスにあるが、麻酔科医の業務が過重となっているため、麻酔業務に人的支援をした診療科に対して優先的に手術枠を付与する運用ルールを設けて手術の円滑な	

	ア) 植物園については、引き続きパンフレットを札幌市観光案内所及び関係機関に配布、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努め、植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報提供を行う。また、札幌市観光文化局の新チケット（札幌まちなめぐりパス）に引き続き参画し、平成20年度導入した回数券の普及PRに努め、年間パスポート、割引券等の新しい入園券の導入を検討する。 イ) 動物病院については、研修獣医師の増員を図り、地域拠点動物病院としての診療体制を拡充するとともに、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるX線デジタルFDP、PACS、超音波手術装置等の導入、並びに診療料金支払いにおけるクレジットカード利用の導入を行うことで、さらなる増収を目指す。 ウ) 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。 エ) 北大認定商品の商品開発を進めるとともに、北大ブランドのイメージアップを図り、商品の売上高に係る商標許諾使用料の増収に努める。	を市内の大手ホテルや観光先案内所等に配布した。 ・ 隣接地にある大型バス無料駐車場活用のPRに努めた。 ・ 植物園入り口に見どころマップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供した。 ・ 札幌市観光文化局の新チケット（札幌まちなめぐりパス）に参画した。 ・ 夏休み期間中及び冬季期間中に小中学生向けの公開講座を開催した。 ・ 平成20年度に導入した回数券の普及PRに努めた。 (動物病院) ・ 病院スタッフの増員を図り、勤務・研修獣医師8名、動物看護師4名の診療体制を確立し、その就業・研修環境を改善して、より質の高い獣医療を提供した。 ・ 地域獣医師との連携強化のため、道内3大学動物病院スタッフと道内獣医師との交流会を開催し、各診療科・教員スタッフの専門や活動を周知するとともに二次診療受け入れ体制の充実も図った。 ・ 中長期的動物病院施設及び医療設備の整備計画に基づき、汎用X線撮影装置などの老朽設備の更新、導入を行った。 ・ 診療料金支払いにクレジットカード決済の導入を決定し、取り扱い金融機関の選定を行った。 ・ これらの取り組みの結果、前年比で診療頭数は5%（6,605頭から7,453頭）及び診療収入は8%（120,682千円から142,661千円）増加した。 (公開講座) ・ 教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握を基にした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化に繋がるものなどを企画・実施するため、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究委員会において、全学的な実施及び広報体制を強化するとともに、受講者の増加に向けた具体的な方策を検討した。 ・ 引き続き、「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を年6回発行し、北海道内の生涯学習機関や北海道大学生涯学習学友会会員へ配布するなどの広報活動を実施した結果、公開講座（全学企画1講座、部局等企画23講座（受講料を徴収するもの））に902名（前年度比38名増）の受講者があった。 ・ 北海道大学生涯学習学友会制度については、継続的に受講者の確保及び拡大に努めた結果、登録者が483名（前年度比38名増）となった。 (北大認定商品) ・ 北大認定商品について次の新商品を販売した。 ① 北大植物園の植物を描いたポスター ② 平成21年度に制定したロゴマークをデザインした付箋紙、ステンレスサーモタンブラー ③ 北大のポプラ並木の倒木を使用し、平成19年度7月の発売以降、販売個数1万個を突破した「ポプラの黒板消しストラップ」の新色 ・ 北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成21年度の総売上高は、623,000千円、商標許諾使用料6,500千円（消費税を含む）となった。特に総売上高は対前年度比約1.4倍に伸びており、北

				大のイメージアップに大きく貢献した。		
【52】 ・ 知的財産の創出，取得，管理，活用等に関する業務を行う組織体制を構築して，本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で，積極的に内外に公表し，企業等との連携を図ることにより，技術移転を積極的に進め，特許の実施による収入増に努める。			Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 創成科学共同研究機構のリエゾン部を「知財・産学連携本部」に統合し，知財管理と産学連携の一元化を推進した。これにより，知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに，積極的に内外に公表し企業等との連携を図った。 ・ 発明等の出願にあたり，企業等との共同出願特許については，引き続き当該企業等に独占の実施権を付与し，あるいは有償譲渡し，出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 ・ 平成 20 年度の実施許諾件数 45 件，譲渡件数 28 件，著作権許諾 1 件，オプション件数 9 件等の実績により，17,750 千円の収入額（商標使用権許諾除く）となった。その他，外国企業への実施許諾も 3 件（3,740 千円）実現した。		
			Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) 【52】 ・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため，「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し体制の充実を図るとともに，新たに広域 TLO 機能を整えることを目的として「特定大学技術移転事業の実施に関する計画」を文部科学省・経済産業省に申請し，「承認 TLO」として許可された。 ・ 共同研究経費のうち直接経費の 10%を産学連携推進経費として徴収し，産学連携本部の経費として，引き続き活用した。 ・ 広域 TLO 機能の活用として，北見工業大学，酪農学園大学，室蘭工業大学と「知的財産の技術移転に関する協定書」を締結し，技術移転に対する連携・協力を行うこととした。また，メールマガジン「北海道広域 TLO 通信」を発行し，企業及び地域行政等に技術移転に係る各種情報を積極的に提供したほか，ノーステック財団と新たに包括連携契約を締結した。 ・ 発明等の出願にあたり，企業等との共同出願特許については，引き続き当該企業等に独占の実施権を付与し，あるいは有償譲渡し，出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 ・ 平成 21 年度の実施許諾件数 61 件，譲渡件数 31 件，著作権許諾 1 件等の実績により，14,270 千円の収入額（商標使用権許諾除く）となった。その他，外国企業への実施許諾も 6 件（2,250 千円）実現した。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【53】 ・ 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。		IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 複写機等調達時の仕様内容の統一・集約・複数年契約により 81,825 千円、警備業務、施設管理業務等契約の仕様内容を見直し・複数年契約の拡充により 781 千円、研究用手袋の単価契約の実施により 305 千円、一般競争の契約方法の見直しにより 2,230 千円を節減した。		
	【53】 ・ 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、引き続き複数年契約の実施、単価契約等の取組を行う。	III		(平成 21 年度の実施状況) 【53】 ・ 全学に設置している複写機等の調達について、基本的な要求要件の統一をして機種を集約し、かつ、複数年契約を行った結果、平成21年度においては36,220千円の節減となった。 ・ 警備業務、施設管理業務等に係る契約について、仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を拡充した結果、平成21年度においては2,277千円の節減となった。 ・ 財務会計システムのデータを利用して全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について調査・分析し、産業用ワイパー等について単価契約を行った結果、平成21年度においては2,216千円の節減となった。 ・ 一般競争において、契約の相手方決定後に契約金額について交渉できるように契約方法を見直した結果、平成21年度においては1,595千円の節減となった。 ・ これらの取組の結果、平成16～21年度における節減は総額322,799千円であった。		
【54】 ・ 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づ		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年6月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策として、医学部・工学部等の既設トランスを高効率トランスに変更した。 また、病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）が開始され、平成 20 年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で 1,975kl の削減となった。		

いた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。	【54】 省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく省エネルギーに関する平成21年度の中長期計画を策定する。また、病院についてE S C O事業による省エネ効果を公表する。	III	(平成21年度の実施状況) 【54】 - 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成21年6月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、工学部、理学部、農学部、医学部、病院、獣医学部、歯学部他12地区の既設トランスを高効率トランス（アモルファストランス）に変更した。 - 病院E S C O事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）により、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098klの削減となった。また、省エネルギーの取組及び効果については「環境報告書 2008」及び北海道大学サステナビリティ・ウィーク 2009のホームページに掲載している。 - その他、省エネルギー対策の取組を、以下のとおり実施した。 ① 札幌キャンパス内30棟の照明器具（約10,000台）を省エネタイプに変更した。 ② 農理地区パワーセンターのボイラーを高効率ボイラーに変更した。 ③ 工学部では、引き続き8月12日から14日までの3日間において夏季休暇一斉取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、実施前の平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約18%、水道使用量では約61%の削減となった。 ④ 省エネルギー月間の実施に伴い、取組実態に係る調査を8月と2月を行った。 ⑤ 省エネステッカーを作成し、全学に配付した。		
【55】 Ⅱの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。	【55】 Ⅱの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。	III	(平成20年度の実施状況概略) - 旅費関係業務のアウトソーシングにより18,862千円、派遣職員等の活用により316千円を節減した。 (平成21年度の実施状況) 【55】 - 引き続き、旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により、15,585千円の節減となった。 - 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの業務について、引き続き派遣職員等の活用を実施した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【56】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 国債等の長期運用及び譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用により、財務収益を増加させた。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を実施し、リスク管理に努めた。		
	【56】 ・ 財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。	III		(平成 21 年度の実施状況) 【56】 ・ 財務管理室において、国債及び財投機関債による長期運用を行った。 ・ 譲渡性預金等による短期運用は、運営費交付金が削減される中、前年並の運用平均残高に努めるとともに、取引金融機関を増やし競争性を高め効果的・効率的な運用を行ったことによって、市場金利が大幅に下落した状況で 74,758 千円の財務収益を確保した。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施し、リスク管理に努めた。		
【57】 ・ 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 合計残高試算表を毎月作成し、月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。		
	【57】 ・ 役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。	III		(平成 21 年度の実施状況) 【57】 ・ 引き続き、財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。		
【58】 ・ 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及びデータベースを充実させるため及び経費の効率的運用のための見直しを行い、新規電子ジャーナル 14 点を		

誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。				選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナルなど 110 点の購読を中止した。 重複雑誌については、48 点の購入を中止した。また、附属図書館・研究科図書室等で所蔵する重複図書 71, 192 冊の除却を行った。		
【59】 施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。		III		（平成 21 年度の実施状況） 【58】 - 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及びデータベースを充実させるため及び経費の効率的運用のための見直しを行い、新規電子ジャーナル 19 点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナルなど 109 点の購読を中止した。 - 重複雑誌については、86 点の購入を中止した。また、附属図書館・研究科図書室等で所蔵する重複図書 6, 145 冊の除却を行った。		
	【59】 施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の②の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び③の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。	III		（平成 20 年度の実施状況概略） - 施設予約管理システムにより施設の有効活用に向けたほか、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施した。 （平成 21 年度の実施状況） 【59】 - 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成 20 年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を 257 件（17, 097 千円）実施した。		
				ウェイト小計 ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成 18 年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果を挙げた。平成 19 年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。また、平成 20 年度においても、法人化以降における資金繰り等の財務資源に関する蓄積データの一層の活用により、資金計画の精度を上げるとともに運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成 18 年度に「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員についても、計画期間中に一定の員数の削減を実施することを決定した。これらの取組により、平成 18 年度の削減は前年度比 1.4%、平成 19 年度は 1.7%、平成 20 年度は 1.9%となった。

3. 北大認定商品の販売

北大の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品の販売を行った。

平成 17 年 4 月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の販売を開始し、平成 18 年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に 3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やすなどにより、平成 20 年度末までの総売上高は累計で 902,000 千円となり、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は同じく 21,000 千円となった。

4. 北大フロンティア基金

北海道大学創基 130 年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成 18 年 10 月に創設した。併せて、この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用を審議するための組織として、総長を室長とする基金室を設置した。

具体的募金活動としては、教職員、名誉教授、卒業生、入学予定者に対し趣意書を送付し、周知を図るとともに、寄附の依頼及び活動協力を行った。

また、総長、役員が道内、首都圏等の企業 130 社を訪問し、寄附の依頼を行った。

その他、同窓生延べ 18 万人に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地区同窓会等に総長、役員が積極的に出席し、趣旨を説明し寄附活動に対する協力を依頼した。

この基金では最初の 5 年間はキャンペーン期間とし、募金目標額を 15～25 億円（年間 3～5 億円）として募金活動を行っている。医学部創立 90 周年記念事業基金及び留学生宿舍（桑園国際交流会館 E 棟）の寄贈を含め、平成 21 年 3 月末における寄附金額は 12 億 4,728 万円となった。

【平成 21 事業年度】

1. 資産の効果的・効率的運用

譲渡性預金等による短期運用については、競争性を高めつつ、効果的・効率的な運用を図るため、取引金融機関を増数することにより、下降する市場金利の中にあっても財務収益が確保でき、平成 20 年度と同様な運用平均残高を維持することができた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成 18 年度に「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員についても、計画期間中に一定の員数の削減を実施することを決定している。これらの取組により、平成 21 年度の削減は前年度比 3.0%となった。

3. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成 21 年度の総売上高は 623,000 千円、商標許諾使用料は 6,500 千円（消費税を含む）となった。

4. 北大フロンティア基金

総長、役員が企業（25 社）を訪問し寄附の依頼を行うとともに、趣意書送付の依頼があった企業に対して趣意書等を送付した。

また、同窓生約 6 万人に対して趣意書を送付し、寄附の依頼を行うとともに、各学部同窓会、地区同窓会等の会合（14 回開催）に総長、役員が出席し、寄附活動への協力依頼を行った。

さらに、寄附の状況、今後の活動方針、基金による実施事業及び平成 20 年度税制改正による個人住民税の軽減に関するお知らせをホームページに掲載するとともに、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を卒業式など主要な学内行事の会

場にも掲示するなどして、北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。

なお、医学部創立90周年記念事業基金、留学生宿舍（桑園国際交流会館E棟）の寄贈及び国際交流事業基金を含め、平成22年3月末における寄附金額は16億2,120万円となった。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【管理的経費節減】

- ・ 複写機等の調達、清掃業務・警備業務、エレベータ保守等の契約を集約化したことにより、101,688千円を節減。
- ・ 電気需要契約、警備業務・施設管理業務等を複数年契約としたことにより、28,633千円を節減。
- ・ 定型業務の派遣職員活用や旅費関係業務をアウトソーシングしたことにより、46,771千円の節減。

【自己収入増加】

- ・ 財務管理室を設置し、取引金融機関等の経営に関する情報収集等を行うなどのリスク管理を行うとともに、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益119,910千円）
- ・ 動物病院において、非常勤獣医師・動物看護師の増員及び高度な診療の適正料金設定等を行った。また、超音波施術装置等の導入やCT装置の高機能機種への更新等により、新たな検査・診療や効率的な治療を行うことを可能とした。（増収額145,116千円）

【資金の運用に向けた取組】

- ・ 財務管理室を設置し、財務管理・資金繰り等を行うとともに、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定め、資金の効率的・効率的な運用を実施した。
- ・ 財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに、定期預金等への預入による短期運用を行い、平成18年度33,696千円（前年1,647千円）、平成19年度は118,263千円、平成20年度は154,440千円と短期運用の財務収益を大幅に増収させた。

② 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【財務分析の実施状況】

- ・ 毎月、合計残高試算表を作成し、月次推移等の比較分析を行い、財政状況及び運営状況の確認が行えるよう、経営判断のための情報提供を役員会に報告した。

【分析結果の活用状況】

- ・ 毎年度財務諸表データに基づき、同規模大学との比較分析、決算状況比較等を行い、部局等の長に情報提供を図るとともに外部資金の増収・経費削減に係る取組を促した。
- ・ 科学研究費補助金の獲得増加の観点から、傾向や戦略的な研究種目の選定方法、研究計画調書の作成方法に関する学内説明会を年2回実施するとともに、部局別応募一覧及び採択一覧を全学に公表するなど、各部局等の科学研究費補助金獲得に向けた取組を促した。
また、同様の趣旨から、財団法人等が公募する研究助成金等についても部局等別の採択状況のデータを取りまとめ、学内に公表した。
- ・ 人件費等の執行状況に係る分析資料を活用し、毎月の支出額の把握や対処方法の検討を行うなど、総人件費改革を実施した。
- ・ 病院の経営努力を見極めつつ、財務情報の分析資料に基づき、全学的視点からの財政支援、増収に向けた取組を促した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「特記事項の2参照」

【平成21事業年度】

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【管理的経費節減】

- ・ 財務会計システムのデータ利用により、全学的共通物品及び一定使用量の物品について単価契約を行い、2,216千円の節減。
- ・ 複写機等調達時の基本的な要求内容の統一・機種の集約、かつ、複数年契約の実施により、36,220千円の節減。
- ・ 一般競争入札の契約方法の見直しにより、1,595千円の節減。
- ・ 譲渡性預金等による短期運用については、取引金融機関を増やすことにより、74,758千円の財務収益を確保した。

【自己収入増加】

- ・ 動物病院において、質の高い獣医療を提供するため、研修獣医師及び動物看護師を増員するとともに、道内3大学の動物病院との交流を図り、二次診療受け入れ体制を充実させた。また、引き続き中長期的な動物病院施設及び医療施設の整備計画を推進させ、汎用X線撮影装置等の更新・導入を行うことにより、平成21年度の診療収入は前年度比18%増となった。

【資金の運用に向けた取組】

- ・ 資金繰計画に関するデータ蓄積と従前からの国債、地方債、財投機関債

の効果的・効率的運用により、過年度と同様な運用平均残高に努めた。また、譲渡性預金等による短期運用を図り、下降する市場利益の中、74,758千円の財務収益を確保した。

② 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【財務分析の実施状況】

- ・ 合計残高試算表を毎月作成し、月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員会に報告するとともに、年度末決算、財務諸表等の財務情報についても役員会に報告した。

【分析結果の活用状況】

- ・ 平成16～20年度財務諸表データに基づき、本学の財務状況の推移分析、同規模大学との比較分析等を取りまとめ、平成22年度の予算編成に反映させるとともに、分析した結果を「財務報告書」として刊行し、教職員に対し外部資金の増収努力、経費節減に係る取組を促した。また、冊子体の配布やホームページでの掲示により、広く国民、学生、企業等のステークホルダーへ向け財務に関する情報を発信した。
 - ・ 外部資金獲得に向けた取組として、財団法人等が公募する研究助成金等を取りまとめ、学内に公表した。
 - ・ 科学研究費補助金の獲得増加の観点から、部局別応募一覧及び採択一覧を学内向けのホームページで全学に公表することで、各部局等の意識を促した。
- また、財団法人等が公募する研究助成金等についても部局等別の採択状況のデータを取りまとめ、学内に公表した。
- ・ 人件費等の執行状況に係る分析資料を活用し、総人件費改革の着実な実施のため、毎月の支出額の把握や対処方法の検討を行うなど適切な管理に努めた。
 - ・ 病院の経営については、引き続き分析資料により、病院の収益目標に比較してその見込みが下ぶれていないか常に確認を行いつつ、年度途中において、目標に達していないと見込まれる場合は、病院に対し、その都度原因の説明を求め、増収に向けた取組を促した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
「特記事項の2参照」

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ① 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
平成20年度評価において指摘があった「科学研究費補助金等競争的資金の獲得

資金総額」に関しては、獲得資金総額の伸び率が関連予算の対前年度伸び率に達するよう以下の施策を実施した。

- ・ 平成20年度に引き続き、部局事務部によるチェック作業を廃止し、事務局で集中的に実施することで、応募者が研究計画調書の作成時間を充分確保するとともに、均一的なチェックで精度を向上させた。また、平成21年度から、研究計画調書を作成する時間をさらに確保できるように、事務によるチェックを希望制とした。
- ・ 特に若手研究者の大型研究費獲得のための支援を目的とし、科学研究費補助金の若手研究（S）に応募する者を対象に、調書の内容について研究戦略室（学術調査官のOB等）によるアドバイスを受けられる体制を構築した。

これらの取組の結果、科学研究費補助金の交付内定件数が1,707件となり、平成20年度（1,406件）を上回った。また、科学研究費補助金等競争的資金全体についても金額・件数とも平成20年度を上回った。

なお、平成20年度に設置した大型競争的資金検討会を3回開催し検討を進めた結果、グローバルCOEについては、全国145件の申請から9件（採択率6.2%）という非常に低い採択率にもかかわらず、1件採択されている。

同じく指摘があった「受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額」に関しては、受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得に結びつくように「NSハイウェイシステム」（自然な文章による検索方法で「社会のニーズ（Needs）」と「北大のシーズ（Seeds）」を結びつけるための検索システム）のトップページ画面を、利用にあたっての操作方法、画面の流れ、表示内容等をより分かりやすくするよう改良した結果、アクセス数が平成20年度の6,608件から35,383件へと大幅に増加した。

その他、「産学官連携推進会議（主催：内閣府他）」、「イノベーション・ジャパン（主催：JST他）」、「JST新技術説明会（主催：JST）」、「北海道技術・ビジネス交流会（主催：北海道経済産業局他）」などへの出展や、北大・九大合同活動報告会、北大・九大合同フロンティア・セミナーを開催するなど、積極的な活動を展開した。

これらの取組の結果、受託研究、共同研究、寄附金等外部資金全体の金額・件数は平成20年度を上回った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・ I の 1 の (3) の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同 2 の (2) の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。	①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60-1】 ・ 評価室において、I の 1 の (3) の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同 2 の (2) の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能が発揮しうよう支援する。	III		(平成 20 年度の実施状況概要) ・ 平成 16 年 4 月に設置した「評価室」において、引き続き、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能が発揮しうよう支援を行った。 具体的には、北海道大学大学情報データベースへのデータ集積の促進と各種評価への活用、授業アンケートの実施とフィードバック、平成 16～19 年度の中期目標期間評価への対応、評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携による大学機関別認証評価の自己評価書作成体制の確立などを行った。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【60-1】 ・ 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能が発揮しうよう評価室において以下のとおり支援した。 ① 引き続き、北海道大学大学情報データベースに教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを集積し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページで公開した。また、同データベースに各教育研究組織に係る基礎データを集積し、大学機関別認証評価、中期目標期間評価（確定評価）、年度評価等に活用した。 ② 引き続き、授業アンケートを実施し、結果を各教員及び所属組織にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析しホームページで公表した。 ③ 中期目標期間評価（確定評価）の全学的な実施・支援のため、各総長室・各教育研究組織の評価担当者及び事務担当者を対象とした全学説明会を開催した。 ④ 各種評価をより有効に大学運営の改善に結びつけるため、評価活動の指標となる「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を平成22年度に策定することとし、原案を取りまとめた。		

	【60-2】 評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携により、大学機関別認証評価の自己評価書を適切かつ効率的に作成する。	III	【60-2】 平成20年度に確立した評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携による作成体制により、大学機関別認証評価の自己評価書を取りまとめた。なお、同評価に関しては「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。		
【61】 評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成18年度に構築した北海道大学大学情報データベースへのさらなるデータ集積に努め、平成16～19年度の中期目標期間評価や大学機関別認証評価等に積極的に活用したほか、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっても効率的に利用した。		
	【61】 「大学情報データベースシステム」に、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用する。	III	(平成21年度の実施状況) 【61】 - 引き続き、各教育研究組織に係る基礎データと、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動に関するデータについて集積し、大学機関別認証評価、中期目標期間評価、年度評価等に活用した。なお、組織活動に関するデータの集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の他システムと連携して効率化を図った。 - 大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供に当たっては、改めて入力作業を行うことなく、北海道大学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。 - 研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）への教員の研究活動等データの提供に際しては、教員個人によるデータ入力に加え北海道大学大学情報データベースを活用し、同データベースに集積した関連データを電子ファイルで出力することにより行った。 - 現行の北海道大学大学情報データベースの利活用や利便性などについて調査・検証を行い、対応策を取りまとめた。		
【62】 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。		III	(平成20年度の実施状況概略) - 授業アンケートの結果について、全学の傾向や、評価平均点が上位となった授業の担当教員（エクセレント・ティーチャーズ）の授業内容や工夫等を公表した。 - また、年度評価に関する報告書や評価結果等をホームページで公表したほか、11教育研究組織においては自己点検・評価の結果等を、4教育研究組織においては外部評価報告書を公表した。		
	【62】 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。	III	(平成21年度の実施状況) 【62】 - 引き続き、授業アンケートの結果については全学の傾向を分析し公表するとともに、評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、これまで公表していた授業内容や工夫に加え、学生からの意見等もホームページで公表した。 「平成20年度に係る業務の実績に関する報告書」、「平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「中期目標期間（平成16～19年度）の業務の実績に関する評価結果」をホームページで公表した。 17教育研究組織において自己点検・評価の結果や年報を、冊子またはホーム		

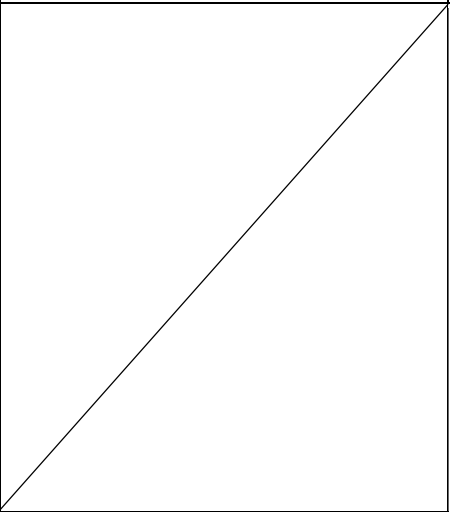
				ページで公表した。また、4 教育研究組織において外部評価報告書を公表した。		
②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 ・ 前記①の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。	②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 ・ 中期目標期間評価における評価結果及び平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ これまでに確立した体制により、評価結果に基づき教育研究活動や業務運営の改善に取り組んだ。具体的には、評価室において平成19年度の評価結果を分析し各総長室等や各教育研究組織に情報提供を行ったほか、中期目標期間（平成16～19年度）の業務の実績に関する評価に関しては、評価結果原案で課題として指摘された事項について、関係の総長室等で改善に向けた検討を行った。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【63】 ・ 中期目標期間（平成16～19年度）の業務の実績に関する評価結果については、評価室が詳細な分析を行い学内諸会議において報告したほか、教育研究組織に対して評価結果を踏まえた役員ヒアリングを実施し、教育研究活動等の改善と第二期中期目標期間における各組織の目標・計画への反映を促した。 また、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果についても分析に基づき評価室長が学内諸会議への報告を行い、課題とされた事項について関係の総長室等に改善への取組を喚起した。		
【64】 ・ 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムをⅡの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。	【64】 ・ Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、傾斜配分を引き続き実施する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い、傾斜配分として予算配分へ反映させた。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【64】 ・ 引き続き、「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させた。なお、これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果、第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。		
【65】 ・ 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度を目途に実施する。	【65】 (平成21年度は年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【65】 ・ 引き続き、「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき部局等において策定した具体的基準等により、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開の推進に関する目標

中期目標	国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 年 期 度		中 年 期 度	中 年 期 度
【66】 ・ 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 本学ホームページのトップページ新着情報欄において、重要な情報を優先的に発信したほか、「総長から」のページに「総長の動向」の項目を追加するなど、情報発信の充実に努めた。 また、平成 18 年度に公開した「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の内容の充実及び利用促進を図った。 さらに、広報誌「リテラポプリ」を学内外に配布するとともにホームページでも公開したほか、平成 20 年 7 月の G 8 北海道洞爺湖サミットの開催に合わせて発行した「リテラポプリ環境特別号」では、初めて英語版も発行し、地球環境問題に関する本学の取組を国内外へ広くアピールした。 加えて「オープンコースウェア（OCW）」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。世界の第一線で活躍する本学の教員が最新の研究成果に基づいて、全国各地の高校生を対象に講義を行う「プロフェッサー・ビジット」の映像資料を公開するなど、さらにコンテンツを充実させた。		
		III	(平成 21 年度の実施状況) 【66】 ・ 本学ホームページのトップページをリニューアルし、「大学情報データベース」、「NSハイウェイ」、「HUSCAP」、「オープンコースウェア」の検索システムのパナーを掲出したほか、利用頻度の高いページを集めたクイックメニューを新設し、利用者の利便性を向上させた。また、重要な事項等を掲載するインフォメーション欄や、マスコミに提供した情報を掲載する「プレスリリース」欄を新設し、情報発信を強化した。 ・ 平成 18 年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」のデータ収集を精力的に行うなど内容の充実に努め、各所へポスターを掲出するなど利用促進を図った結果、平成 22 年 3 月末時点の収録文献数は 32,500 件、閲覧数は 3,831,400 件と		

			なった。 ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポブリ」を引き続き発行し、学内外に配布するとともにホームページでも公開した。また、平成 22 年 2 月には、「高校生向け特別号」を発行し、通常の配布先とは別に、平成 21 年度に東京・大阪・名古屋で開催した進学相談会参加者へ送付したほか、道内高校及び本学へ志願者のあった道外の高校へ 10～20 部送付した。 ・ 引き続き、関西同窓会が運営する「北大館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを配布するなど、関西地区での本学の教育研究活動の情報発信を行った。 ・ 本学のシラバスや講義資料等をインターネット上で無償公開する「オープンコースウェア（OCW）」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。 ・ 卒業生に対して生涯にわたって本学を支援してもらうための価値の提供と連絡手段の付与等により、本学と卒業生一人一人との新しい関係を築くことを目的として、本学卒業生全員に、使用期限のない北大ドメインのメールアドレスを付与する「生涯メールサービス」を平成22年3月から開始した。寮歌の楽曲ファイルのダウンロード、利用者検索、本学のイベントやビジネス情報等を発信するメールマガジンなどのサービスを提供し、卒業生が卒業後も本学の最新情報等を入手できるようにした。		
【67】 ・ 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営に関する情報を速やかにホームページに掲載し発信したほか、「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。 また、組織運営に関する情報の即時掲載に努めた。 加えて、平成 20 年 8 月からは改ざん対策を含めたセキュリティソフトを導入し、ホームページを信頼のできる情報発信源とした。		
	【67】 ・ 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。	III	(平成 21 年度の実施状況) 【67】 ・ 引き続き、次の情報についてホームページを用いて積極的に発信した。 ① 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し発信した。 ② 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。 ・ 引き続き、組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース、記者会見と同時にホームページ上に掲載した。		
【68】 ・ 学外からの多様な問い合わせにこたえる方策として、ホームページ上に		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ F A Q の内容を更新し、常に最新の情報を掲載した。		

FAQ (Frequently Asked Question) を掲載するとともに、平成17年度中を目途にFAQに対応する学内体制を整備する。	【68】 FAQの内容を見直し、さらに充実を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【68】 日常の電話やメールによる問い合わせ内容を分析・検討し、質問及び回答項目を見直して常に最新の情報を掲載することに努めた。	
【69】 世界に対して広く情報を発信するため、英文版のホームページの充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) - 本学英語版ホームページの情報の更新頻度を高めた。 なお、「持続可能な開発」に係る研究と教育の活動については、ウェブサイト‘Hokudai Network for Global Sustainability’ (英語)において、継続して情報を発信した。 - 平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会と考え、平成20年6月から7月にかけてサステナビリティ・ウィーク (以下SW) 2008を開催し、日本語または英語による50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を実施し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。この情報を世界に発信するため、SW2008ウェブサイト (日本語・英語) を開設し、随時最新情報を発信した。終了後は、引き続きSW2009の情報を発信した。 さらに、G8北海道洞爺湖サミットに合わせて札幌で開催された史上初のG8大学サミットにおいても、本学が運営の主体となって、G8大学サミットのウェブサイト (日本語・英語) を開設し、世界に向けて情報発信を行った。 - 平成21年3月に中国の南京大学及び清華大学を会場に「北海道大学一名古屋大学デー」を開催し、本学の説明や留学相談等を行った。	
	【69-1】 英文版ホームページによる情報発信の充実を図るとともに、戦略性を高めた広報活動を展開する。	III	(平成21年度の実施状況) 【69-1】 - 引き続き、本学英語版ホームページの情報の更新頻度を高めた。 - 本学の「持続可能な開発」に係る研究と教育の活動については、ウェブサイト‘Hokudai Network for Global Sustainability’ (英語) を通じて、60件のニュースを世界に発信した。 - 平成21年11月にサステナビリティ・ウィーク (以下SW) 2009を開催し、日本語または英語による33の関連シンポジウムや市民向け講座等の企画を実施し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。 - SW2009では様々な広報ツールにより活発な広報活動を行った。平成20年度からSW2009のウェブサイト (日本語・英語) を開設し、随時最新情報を発信した結果、およそ25,776件のウェブサイト訪問があった。平成22年度のSW2010についてもSW2009終了後から情報を発信している。 - 平成22年3月に復旦大学及び浙江大学を会場に「北海道大学交流デー」を開催した。本学からは副学長をはじめ8部局等の教員・学生等が参加して、本学の説明や留学相談等を行った。両会場合わせて約500名の参加があった。 - コンパクトサイズの英文アピールパンフレットを作成し、SWや国際シンポジウム等で本学を訪問する外国人研究者等に配付したほか、海外に出張する教職員が持参し、本学の広報に活用した。 - 北京オフィス独自のホームページ (日本語・中国語) の大幅改訂を行った。また、中国向けの情報発信強化のため、広報課と協働で公式ホームページの中	

			国語版を作成した（平成22年度から運用開始予定）。 - 英・中の2カ国語で発行しているニューズレターについて、海外の同窓生や留学希望者等の興味を引くような紙面とするため、表紙や本文・写真の構成デザインを一新して、内容も同窓生向けに卒業生の紹介記事や留学希望者向けに本学に在籍する留学生の紹介記事を加える等大幅な見直しを行った。 - 留学生及び外国人研究員に加えその家族のより快適な修学・研究生活支援に資するため、留学生センターのホームページを拡充整備し様々な情報提供を開始した。 - これらの事業における広報活動拡大の相乗効果により、本学の研究・教育及び社会貢献活動等の成果を世界に大きくアピールすることができた。		
	【69-2】 本学大学院への留学を検討している外国人学生向けのホームページを開設し、学生の立場に立った情報面でのサービスを充実させる。	III	【69-2】 各部署と連携して、大学院へ留学を希望する学生が留学関連情報を一括して手に入れることができる環境を整備し、海外からの留学希望者向けに特化したウェブサイト「留学希望者のための大学院案内」（日本語・英語）によるサービスを開始した。開設から平成22年3月までの1年間でウェブサイト訪問者は27,907名、質問フォームでの問い合わせは397件であった。		
【70】 北大交流プラザ「エルムの森」を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 北大交流プラザ「エルムの森」では、新たな北大認定商品の開発による「北大ショップ」の充実や、学生団体「北大カフェプロジェクト」の「エルムの森カフェ」の開催、4月～11月の土・日・祝祭日開館などを実施したほか、平成20年4月にエルムの森コーディネーターを新たに配置し、来学者に対するサービスを充実させた。		
	【70-1】 - 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の取組等を行い、来学者へのサービスを充実する。 ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。 イ) 大学公認サークル団体である「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。 ウ) 利用者の増加する4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。	III	(平成21年度の実施状況) 【70-1】 - 北大交流プラザ「エルムの森」では、引き続き次の事項を実施した結果、利用者数が79,000人となり、平成20年度に比べ17.5%増加した。 ① 新たな北大認定商品としてポスター、付箋紙、ステンレスサーモタンブラーを開発し「北大ショップ」の充実を図った。 ② 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を6月2日から6月16日までの15日間にわたり開催した。 ③ 学生団体「北大カフェプロジェクト」の「エルムの森カフェ」を開催した。 ④ 4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館し利用者へのサービス向上に努めた。 ⑤ 北海道大学を訪れた中学生を対象に交流プラザ「エルムの森」において、エルムの森コーディネーターが北大の歴史や概要を説明し、サービス向上に努めた。		
	【70-2】 北大交流プラザ「エルムの森」を正門脇に移転し、広報機能の強化を図る。	III	【70-2】 広報機能の強化及び利用者の利便性の向上を図るため、北大交流プラザ「エルムの森」を平成22年3月に正門脇に新築・移転することとし、移転準備を進めていたが、平成22年1月の落札業者の契約辞退により、建物の完成時期が当初予定していた平成22年3月から平成22年5月に変更となり、北大交流プラザ「エルムの森」の移転時期も平成22年6月に変更となった。		

【71】 「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概要) 平成20年4月から東京オフィス所長（特任教員）を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図り、研究成果の記者発表を行うなど、首都圏近郊でのより積極的な情報発信を行った。 また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。 なお、オフィスの利用内容は、大学院入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究打合せなど一層多様化し、利用者数も増加した。		
	【71-1】 「東京オフィス」において、所長を中心として、情報発信や情報収集を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【71-1】 平成20年4月に配置された所長を中心に、首都圏近郊の企業訪問等を行い、情報収集に努めたほか、東京オフィスを会場とした記者発表を行うなど積極的な情報発信を行った。		
	【71-2】 同オフィスを活用し、大学説明会、大学院入試、研究打合せ及び就職説明会など、本学の教育研究に関わる催しを開催する。	IV	【71-2】 東京オフィスは、大学院入試説明会（6回）、大学院入試（3回）、就職支援説明会、特別講義、フォーラム、各種研究打合せなどで頻繁に利用され、年間利用者数は7,400名（平成20年度比22%増加）となった。		
	【71-3】 同オフィスに併設されている同窓会事務室を利用して、首都圏近郊における同窓会組織との交流の一層の促進を図る。	III	【71-3】 東京オフィスに併設されている同窓会事務室を利用して、首都圏近郊の地方同窓会との打ち合わせ等を行い、同窓生が北大に求めるサービス等についての情報を収集した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1. 全学的評価体制の整備・充実

平成 16 年 4 月に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、評価に関する基本的事項を定めるとともに多様化する評価に対応するため「評価室」を設置した。

評価室は、全学的な点検・評価や、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうような支援を行ったほか、各総長室等と連携し各年度の実績報告書の評価結果を大学運営や教育研究活動の改善・向上に活用した。

また、中期目標期間評価（平成 16～19 年度）に際しては、評価室と各総長室等の連携・協力により「作業調整部会」を中心とした全学的な実施・支援体制を確立し、対応した。

さらに大学機関別認証評価（平成 21 年度受審）に際しては、上述の中期目標期間評価の実施・支援体制や方法等の検証も踏まえ、教育改革室並びに各教育研究組織に「評価担当者」を定めるとともに「認証評価部会」を設置した。これにより評価室、教育改革室、各教育研究組織が連携して自己評価書を作成する体制を確立し、対応した。

なお、教育研究組織においては自己点検・評価や外部評価・第三者評価の実施に努めており、平成 16～20 年度で延べ 62 組織が自己点検・評価を、17 組織が外部評価・第三者評価を実施し、評価結果等を冊子またはホームページで公表するとともに、評価結果を踏まえてカリキュラム・教育方法の改善や研究活動活性化の検討などを行った。

2. 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成 19 年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに沿って平成 18 年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

3. 北海道大学大学情報データベースの充実・活用

平成 16 年度以降、評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、集積する「北海道大学大学情報データベース」の構築を進め、平成 19 年 2 月に運用を開始した。同データベースにより、各教育研究組織に係る基礎データと、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動に関するデータの集積に努め、平成 16～19 年度の中期目標期間評価や大学機関別認証評価、年度評価等に積極的に活用した。

また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供に当たっ

ては、改めて入力作業を行うことなく、北海道大学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し、登録した。

4. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートについては、アンケート方法の検証（平成 16, 17 年度）や教員の結果に対する対応状況の調査・公表（平成 18 年度）、内容・設問の見直し（平成 18 年度）などの改善を図りつつ毎年度実施した。

アンケート結果を集積してフィードバックするとともに、全学の傾向や評価平均点が上位となった授業の担当教員（エクセレント・ティーチャーズ）の授業内容、工夫等を公表した。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は平成 16 年度 3.69、平成 17 年度 3.73、平成 18 年度 3.78、平成 19 年度 3.78、平成 20 年度 3.81 と着実に上昇した。

5. 広報室の設置

平成 17 年度に全学的な広報に関する企画立案等を行う組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成する「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、広報室の協議の場には（株）電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

6. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成 17 年 7 月に朝日新聞社・北海道テレビ放送と、それぞれの社会的責務をより効果的かつ公正に果たすことを目的とした提携・協力に関する基本合意を締結した。

この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、平成 18 年にはサステナビリティをメインテーマに「北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を開催した。これは東京と札幌で開催したもので多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

さらに、平成 19 年度から毎年、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット」を実施した。平成 19 年度には、28 校 7,540 名、平成 20 年度には、26 校 4,679 名が参加し、本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供することができた。また、朝日新聞社の全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させることができた。

7. （株）電通北海道との包括連携

平成 17 年 2 月に（株）電通北海道と、研究交流や人材育成など相互の協力が可能な全ての分野において具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関

する協定を締結した。

この協定により平成 17 年度から毎年、本学職員 1 名を電通北海道及び電通グループに 1 年間派遣し、同社の実施するプログラムをとおして、専門性の高い広報担当者を育成するとともに、電通北海道の職員からも本学の広報戦略について意見を聴取するなどして、国立大学法人としての広報体制づくりを図った。

また、平成 18 年 4 月、本学認定商品を販売する際に必要となる本学の商標権利を確立するために「コミュニケーションマーク」の作成を電通北海道に依頼し、グラフィックデザイナーのデザインによる「知恵と知識の輪郭」をコンセプトとしたマークを制定した。

8. 北海道大学緑のピアガーデン開催

平成 18 年度から毎年 8 月に「北海道大学緑のピアガーデン」を実施し、キャンパスのタベを地域市民に開放した。来客の多くはふだん構内に足を運ぶ機会がない一般市民で、本学をより身近に感じてもらうことができた。

9. 東京オフィスの活用

北海道大学の首都圏近郊における情報収集と情報発信の機能をより強化することを目的として平成 19 年 3 月に、より面積が広く立地条件の良い J R 東京駅直結のサピアタワーに移転した。

平成 20 年 4 月からは東京オフィス所長を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図り、研究成果の記者発表を行うなど、首都圏近郊でのより積極的な情報発信を行った。

また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。

なお、オフィスの利用内容は、大学院入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究打合せなど一層多様化し、利用者数も増加した。

【平成 21 事業年度】

1. 全学的評価体制の整備・充実

引き続き「認証評価部会」を中心に評価室、教育改革室、各教育研究組織が連携して大学機関別認証評価の自己評価書を作成したほか、中期目標期間評価（確定評価）の全学的な実施・支援のため、各総長室・各教育研究組織の評価担当者及び事務担当者を対象とした全学説明会を開催した。

また、各種評価をより有効に大学運営の改善に結びつけるため、評価活動の指標となる「国立大学法人北海道大学における評価に関する考え方」を平成 22 年度に策定することとし、その検討を行った。

2. 北海道大学大学情報データベースのさらなる充実・活用

引き続き各種データを集積し、大学機関別認証評価や中期目標期間評価等に活用

した。組織活動に関するデータの集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の他システムと連動して効率化を図った。

また、研究開発支援総合ディレクトリ（R e a D）への教員の研究活動等データの提供に際しては、教員個人によるデータ入力に加え北海道大学大学情報データベースを活用し、同データベースに集積した関連データを電子ファイルで出力することにより行った。

さらに、現行の北海道大学大学情報データベースの利活用や利便性などについて調査・検証を行い、対応策を取りまとめた。

3. 学生による授業アンケートの継続実施

学生による授業アンケートについては、引き続き実施している。

アンケート結果を個人別に集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属組織の長にフィードバックするとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホームページで公表した。

また、引き続き評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、これまで公表していた授業内容や工夫に加え、学生からの意見等もホームページで公表し、高い評価を受ける授業の特性を明らかにした。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、平成 21 年度の授業アンケートの総合評価は 3.86 となった。

4. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

朝日新聞社との提携事業である「北海道大学プロフェッサー・ビジット 2009」を引き続き実施した。広告を出したところ全国から 73 校の応募があり、その中から 26 校に訪問講義を行った。その結果、高校生 4,654 名が参加し、大きな成果を挙げた。

5. （株）電通北海道との包括連携

（株）電通北海道との包括連携協定により、引き続き平成 21 年度も電通に社外研修生として本学職員 1 名を派遣した。

6. 北海道大学緑のピアガーデン開催

引き続き「北海道大学緑のピアガーデン」を平成 21 年 8 月 4 日から 8 月 8 日までの 5 日間開催し、キャンパスを地域市民に開放した。

7. 生涯メールサービスの開始

卒業生に対して生涯にわたって本学を支援してもらうための価値の提供と連絡手段の付与等により、本学と卒業生一人一人との新しい関係を築くことを目的として、本学卒業生全員に、使用期限のない北大ドメインのメールアドレスを付与する「生涯メールサービス」を平成 22 年 3 月から開始した。寮歌の楽曲ファイルのダウンロード、利用者検索、本学のイベントやビジネス情報等を発信するメールマガジンな

どのサービスを提供し、卒業生が卒業後も本学の最新情報等を入手できるようにした。

8. シンボルマーク等運用ガイドラインの制定

学内外に向けて北海道大学の視覚的イメージを統一的に発信するため、「北海道大学シンボルマーク等運用ガイドライン」を制定し、ロゴタイプ、スクールカラーを新たに決定したほか、ロゴマーク等を使用した名刺や封筒などのアプリケーションを作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

企画・経営室 と評価室が連携して、中期目標、中期計画、年度計画、実績報告等の情報を一計画毎に E x c e l データにより作成・管理し、各計画の遂行を担当する総長室等に配付して進捗状況管理等を行った。

また、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを北海道大学大学情報データベースに集積し、各教育研究組織が評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、各組織に係る基礎データを集積し、平成 16～19 年度の中期目標期間評価、大学機関別認証評価等に活用した。

2. 情報公開の促進が図られているか。

配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ ホームページのトップページ等を視覚的に分かり易いデザインとするなどリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。
- ・ 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。
- ・ 学外者からの質問事項や各部局が独自に掲載している F A Q の項目・内容を整理し、全学共通として公開した。
- ・ 大学情報データベースを構築し「研究者情報」及び「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」の過去 3 年間のデータを移行し、平成 19 年 2 月から公開した。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポブリ」を年 4 回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。
- ・ 本学の基本理念と長期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

各年度に係る業務の実績に関する評価結果については、評価室において評価結果の分析を行い学内諸会議で報告し、課題とされた事項について関係の総長室等に改善への取組を喚起した。

【平成 21 事業年度】

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

平成 21 年度も引き続き、企画・経営室と評価室が連携して、中期目標、中期計画、年度計画、実績報告等の情報を一計画毎に E x c e l データにより作成・管理し、各計画の遂行を担当する総長室等に配付して進捗状況管理等を行っている。

また、引き続き、教員の諸活動データや各組織に係る基礎データを北海道大学大学情報データベースに集積し、各教育研究組織の自己点検・評価や大学機関別認証評価、中期目標期間評価等に活用した。

加えて、各種の評価活動について、その結果を有効に改善に結びつけると同時に他の評価に効果的・効率的に活用することを目的に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を平成 22 年度に策定することとし、その検討を行った。

2. 情報公開の促進が図られているか。

引き続き、配布広報誌並びにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ F A Q の内容を更新し、常に最新の情報を掲載した。
- ・ 本学ホームページのトップページをリニューアルし、「大学情報データベース」、「NS ハイウェイ」、「H U S C A P」、「オープンコースウェア」の検索システムのバナーを掲出したほか、利用頻度の高いページを集めたクイックメニューを新設し、利用者の利便性を向上させた。また、重要な事項等を掲載するインフォメーション欄や、マスコミに提供した情報を掲載する「プレスリリース」欄を新設し、情報発信を強化した。
- ・ 平成 18 年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（H U S C A P）」の内容の充実及び利用促進を図った結果、平成 22 年 3 月末時点の収録文献数は 32,457 編、閲覧数は 3,800,000 件となった。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポブリ」を引き続き発行し、学内外に配布するとともにホームページでも公開した。また、平成 22 年 2 月には、「高校生向け特別号」を発行し、通常の配布先とは別に、平成 21 年度に東京・大阪・名古屋で開催した進学相談会参加者へ送付したほか、道内高校及び本学へ志願者のあった道外の高校へ 10～20 部送付した。
- ・ 引き続き、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを配布するなど、関西地区での本学の教育研究活動の情報発信を

行った。

- ・ 本学のシラバスや講義資料等をインターネット上で無償公開する「オープンコースウェア（OCW）」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。
- ・ 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース及び記者会見と同時にホームページ上に掲載した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

中期目標期間（平成 16～19 年度）の業務の実績に関する評価結果については、評価室が分析を行い学内諸会議において報告したほか、教育研究組織に対して評価結果を踏まえた役員ヒアリングを実施し、教育研究活動等の改善と第二期中期目標期間における各組織の目標・計画への反映を促した。

なお、平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果についても、分析に基づき評価室長が学内諸会議への報告を行い、課題とされた事項について関係の総長室に改善への取組を喚起した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

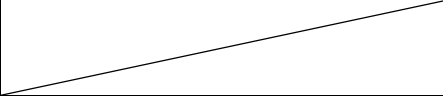
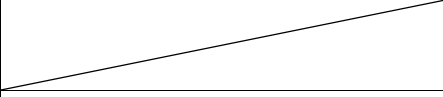
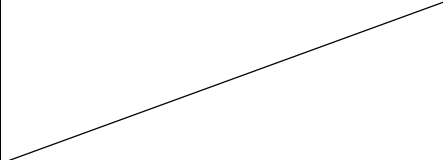
中期目標	① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。 ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。 ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。 ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【72】 ① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	【72】 （平成 21 年度は年度計画なし）	III		（平成 20 年度の実施状況概略） 「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、キャンパス・マスタープラン 2006 に基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。		
				（平成 21 年度の実施状況） 【72】 （記載無し）		
【73】 ② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。		III		（平成 20 年度の実施状況概略） - 施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成 19 年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行ったほか、施設マネジメントに関する啓発を目的とした講演会を開催するなどした。また、環境に配慮した安全なキャンパスを保つため、平成 21 年 1 月から、臨時入構車両について有料化を実施し、入構車両の抑制を図った。 - 業務の効率化と経費節減を図るため、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を行う「施設保全センター」について検討し、平成 21 年 4 月に設置することとした。		

	【73】 ① 施設・環境計画室の下に置かれた「施設マネジメント部会」において、教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するための企画・計画、整備、管理を一体的に行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【73】 - 施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成20年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行った。調査結果に基づき、機器の集約によるスペースの有効活用、定期的な施設の点検、省エネルギーの推進等を各部局に提言し、改善状況について報告を求めた。 - 施設マネジメントに関する啓発を目的として、平成22年2月に、トップクラスの施設マネジメント活動を実施している名古屋大学の教員2名を招聘し、さらに本学役員補佐を加えた施設マネジメントに関する講演会を開催した。 - 業務の効率化と経費節減を図るため、「施設保全センター」を平成21年4月に設置し、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を一元的に行った。 - 環境に配慮した安全なキャンパスのさらなる促進のため、構内入構車両を抑制する構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。		
③施設等の有効活用に関する具体的方策	【74】 既存施設の点検・評価を定期的実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。	III	(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)		
			(平成21年度の実施状況) 【74】 (記載無し)		
【75】	・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。	III	(平成20年度の実施状況概略) 適切かつ効果的な教育研究スペースの配分に資するべくスペースチャージ制について教職員・学生の現員などの指標を反映させることなどを含めさらなる検討を進めた。		
		III	(平成21年度の実施状況) 【75】 全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消のための「レンタルスペース」としてスペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。		
【76】	・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利	III	(平成20年度の実施状況概略) 人文・社会科学総合教育研究棟の講義室・演習室等を一元管理し共用化を図るため、文系部局(文学・法学・経済学の3研究科及び教育学研究院)に対し、具体的な改善方策の検討を要請した。		

用率の向上を図る。	【76】 ・ 講義室・演習室等を共用するためのシステムやルール作りの検討を引き続き行い、随時利用率の向上を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【76】 ・ 人文・社会科学総合研究棟の講義室について、利用率の向上を図るため、全学からweb上で講義室の予約ができるシステムを作成し、平成22年度から稼働することとした。		
④施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】 ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。	③施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】 (平成21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概要) ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保全手引き」を作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断のデータに基づき「北海道大学施設保全計画書」を策定した。		
			(平成21年度の実施状況) 【77】 (記載無し)		
【78】 ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。	③施設等の維持管理に関する具体的方策 【78】 (平成21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概要) (記載無し)		
			(平成21年度の実施状況) 【78】 (記載無し)		
⑤施設等の整備に関する具体的方策 【79】 ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。	④施設等の整備に関する具体的方策 【79-1】 ・ 施設設備の安全確保及び老朽解消のため、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン（工学系B棟）大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン（理学系）4号館、環境科学院総合研究棟A、水産学部体育館、第一体育館、南キャンパス総合研究棟（旧電子研管理棟）、水産学部北農寮の耐震補強及び機能改修を行う。	III	(平成20年度の実施状況概要) ・ 安全で良好な学習環境を整えるため、引き続き老朽化した施設の改善に努めた。		
		IV	(平成21年度の実施状況) 【79-1】 ・ 施設設備の安全確保及び老朽解消のため以下の事業を完成し、耐震補強及び機能改修を行うとともに、換気設備、緊急シャワー等を設けるなど安全対策に努めた。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン（B棟）改修 ④理系ゾーン（4号館）改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ⑧中央キャンパス総合研究棟改修 ⑨水産学部北農寮改修 その他に以下の事業も行った。		

				①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館耐震改修 さらに以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター（S棟）改修（平成22年5月完成予定） ②医学部講義棟改築（平成22年6月完成予定）		
	【79-2】 ・老朽狭隘解消のため、北部食堂の改修を行うとともに、スペースの有効活用のため、ポプラ会館及びはるにれの改修を行う。	III	【79-2】 ・老朽化及び狭隘化の解消のため、北部食堂の改修及び増築を行った（平成22年3月完成）。 スペース有効活用のため、ポプラ会館を改修し、1階に共用会議室を3室設置するとともに、2階にアイヌ・先住民研究センターを移転した。また、「はるにれ」の改修工事を行い、保健センターとして使用することとした。			
	【79-3】 ・狭隘解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫を新築する。	III	【79-3】 ・狭隘化の解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫の新営工事に着手した（平成22年8月完成予定）。			
【80】 ・学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・理学部3号館や歯学部研究棟（D棟）など大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実を行った。			
	【80】 ・大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努めるため、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン（工学系B棟）大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン（理学系）4号館、環境科学院総合研究棟A及び南キャンパス総合研究棟（旧電子研管理棟・B棟）の改修を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【80】 ・大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実のため以下の事業を完成した。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン（B棟）改修 ④理系ゾーン（4号館）改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥中央キャンパス総合研究棟改修 その他に以下の事業も行った。 ①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館耐震改修 ③工学部PQR棟（L棟）改修 ④次世代ナノテクノロジー増築 ⑤獣医学部講義棟新営 ⑥環境科学院講義棟新営 さらに以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター（S棟）改修（平成22年5月完成予定） ②医学部講義棟改築（平成22年6月完成予定） ③附属図書館本館新営（平成23年1月完成予定） ④生物機能分子研究開発プラットフォーム新営（平成23年3月完成予定）			

【81】 ・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 19 年度に着手した北キャンパス総合研究棟 5 号館（電子科学研究所）の改築工事を平成 20 年 6 月に完成した。		
				(平成 21 年度の実施状況) 【81】 （記載無し）		
【82】 ・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) （記載無し）		
				(平成 21 年度の実施状況) 【82】 （記載無し）		
【83】 ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 文系共用棟のスペースの再配分により、公共政策大学院の教員室等を確保した。		
				(平成 21 年度の実施状況) 【83】 ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するために、文系共用棟及び文系総合研究棟を含めたスペースマネジメントを行い、法科大学院 69 m ² 、公共政策学教育部 81 m ² の大学院生室を確保した。		
【84】 ・ 21 世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 附属図書館本館の再生計画を検討し、平成 21 年度に耐震補強を行うこととした。		
				(平成 21 年度の実施状況) 【84】 ・ 全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るために、医学部図書館の改修を行った（平成 21 年 8 月完成）。 また、附属図書館本館新営工事を平成 22 年 2 月に契約し（平成 23 年 1 月完成予定）、附属図書館本館耐震改修工事を完成した。		
【85】 ・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学部の廃止・保健学科への移行に		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 医学部保健学科に加え、保健科学院・保健科学研究院の整備に伴い必要となる面積等を考慮した具体的な整備計画を検討し、平成 21 年度の施設整備費等要求に反映させた。		

より必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【85】 医学部保健学科及び大学院保健科学院修士課程で必要となるスペース確保のための施設整備計画を取りまとめる。	III	(平成21年度の実施状況) 【85】 大学院設置による学生数増加への対応及び産学官連携活動の拠点整備として、保健科学研究所整備事業（R5 3,700㎡新営）を取りまとめ、平成22年度概算要求に提出した。		
【86】 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 留学生の教育研究・居住環境を改善するため、南新川国際交流会館2号館新営（128室）及び桑園国際交流会館増築（40室）の具体的な整備計画を検討し、南新川国際交流会館2号館については、実施設計に着手した。		
	【86】 外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため、水産学部北農寮の改修を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【86】 - 外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため以下の事業を完成した。 ①桑園国際交流会館増築 ②水産学部北農寮改修 ③北24条外国人研究者等員宿泊施設改修 - さらに、南新川国際交流会館2号館を平成21年10月に契約した（平成22年8月完成予定）。		
【87】 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整備し、平成20年12月に完了した。		
	【87-1】 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため、水産学部体育館及び第一体育館の改修、通年型競技施設（屋内グラウンド）の新築、テニスコートの整備を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【87-1】 - 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため以下の事業を完成した。 ①水産学部体育館改修 ②第一体育館改修 ③通年型競技施設新営 ④テニスコートの整備 - その他に以下の事業も行った。 ①スポーツトレーニングセンター（旧体育指導センター）管理棟改修 - さらに以下の事業が進行している。 ①アメフト・ラクロス競技場新営		
	【87-2】 快適な学生生活を支える福利厚生施設等の再生整備として、水産学部北農寮の改修、北部食堂の改修・増築、はるにれの改修及び医学部サー	III	【87-2】 - 福利厚生施設等の再生整備として、以下の事業を完成した。 ①北部食堂の改修及び増築 ②はるにれ改修工事 ③医学部サークル室屋上防水改修		

	クル室屋上防水の改修を行う。		④水産学部北農寮改修		
【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改築を平成21年2月に完成し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。		
	【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する苫小牧研究林森林記念館、林冠観測用ゴンドラ及び余市果樹園車庫の改修を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。	III	(平成21年度の実施状況) 【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターの老朽化した施設・設備の再生整備のため以下の事業を完成した。 ①苫小牧研究林森林資料館改修 ②苫小牧研究林ゴンドラ補修 ③余市果樹園車庫改修		
【89】 ・ キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 北キャンパスの基幹整備として、北20条門周辺の交通動線道路及び下水道整備を実施した。 また、法学部研究棟、文系共同研究棟、保健科学研究院等4部局（5箇所）において身障者トイレを設置した。 加えて、CO ₂ 削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制するとともに、構内循環バスの増便を行った。		
	【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として、北キャンパスの道路・下水道の整備及び構内ゲートの整備を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として、北20条道路から創成科学研究棟、獣医学部に通ずる道路、下水道の整備を行った。また、CO ₂ 削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制する構内ゲートの整備を行った。		
	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等基幹整備として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備及び函館キャンパス基幹整備を行う。	III	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備を行い、平成21年7月に完成した。また、函館キャンパスのライフライン（屋外電力線・ガス管・給水管）等の基幹整備は平成21年10月に完成した。		
	【89-3】 ・ キャンパスの環境保全及びバリアフリー対策を引き続き実施する。	IV	【89-3】 施設・環境計画室 ・ 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。 ・ 以下の事業において身障者用トイレ、スロープなどのバリアフリー対策事業を行った。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン（B棟）改修 ④理系ゾーン（4号館）改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修		

				⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ⑧水産学部北農寮改修 ⑨医学部管理棟改修 ⑩スポーツトレーニングセンター（旧体育指導センター）管理棟改修 ⑪中央キャンパス総合研究棟改修 また、以下の事業において自然エネルギー及び高効率機器などを使用した環境保全対策工事を行った。 ①地球環境科学研究所実験棟他改修 ②札幌キャンパスボイラー設備改修 ③札幌キャンパス照明器具改修 ④学術交流会館太陽光発電設備整備		
【90】 ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。		III	（平成20年度の実施状況概要） ・ PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、平成20年9月に全ての改修工事が完了した。			
	【90】 （平成21年度は年度計画なし）		（平成21年度の実施状況） 【90】 （記載無し）			
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 労働安全衛生法, P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。	①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 放射性同位元素等の管理については、アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し、放射性同位元素の適切な利用、施設の効率的利用を推進する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 放射性同位元素の適正管理等のため、部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションの実施, R I 施設の安全管理の点検・指導を実施した。また、法令に基づく放射性同位元素等に係る教育訓練において、放射線同位元素等の取扱いや安全管理に係る教育の充実を図った。 また、「下限数量以下使用ワーキンググループ」における「全学 R I 施設の集約構想」を受け、創成科学共同研究機構及び水産科学研究院の R I 施設の廃止を行った。		
		III		(平成 21 年度の実施状況) 【91】 ・ アイソトープ総合センターに配置した特任教授を中心として、部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションを引き続き行うとともに、放射性同位元素等管理委員会並びに放射性同位元素等管理専門委員会委員による特別点検チームを発足させ、学内11箇所の R I 施設の安全管理について点検・指導を行った。 ・ R I 取扱者に対し、平成20年度に充実させた定期の教育訓練を引き続き 3 回実施するとともに、平成20年度に取扱いを整備した臨時的教育訓練を 3 回実施した。 ・ 学内における国際規制物資及びその廃棄物の一括管理を実施するため、工学研究科に学内共同利用施設である「核燃料物質貯蔵施設」を設置した。 ・ アイソトープ総合センターにおいて、北海道大学放射性同位元素管理ネットワークシステムを更新し、放射性同位元素の適切で効率的な管理の充実を図った。		
②学生等の安全確保に関する具体的方策		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 環境保全センターで「化学物質取扱の手引」を作成し、安全管理マニュアル		

【92】 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的を実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。	②学生等の安全確保に関する具体的方策 【92】 (平成21年度は年度計画なし)		の充実と活用に努めた。 - 学生や教職員の安全確保のため、月1回の産業医の巡視及び施設保全課による教育・研究環境の安全パトロールを実施した。 - 新入生及び初任職員に安全の手引きを配布し、これらを活用した安全教育を行った。		
			(平成21年度の実施状況) 【92】 (記載無し)		
【93】 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。	【93】 (平成21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概要) リスク管理担当理事を室長とする危機管理室の設置や災害等によるリスク区分毎の対応をまとめるなど、全学的な危機管理体制を整備した。また、全学で対応すべき災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理本部を設置することとした。		
			(平成21年度の実施状況) 【93】 (記載無し)		
【94】 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。	【94】 災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、北キャンパス道路の整備及び水産学部体育館の改修を行う。	III	(平成20年度の実施状況概要) - 安全なキャンパス環境を確保するため、経年劣化の著しい設備の改修を行った。 - 札幌キャンパスと函館キャンパスの防災マップを集約化し、さらに緊急避難場所、AED設置場所、洪水ハザードマップの見直しを行い、内容を充実させた。また、函館キャンパスについては、津波ハザードマップを見直しも行った。		
			(平成21年度の実施状況) 【94】 - 北キャンパスの第二農場は災害時の広域避難所の指定区域となっており、安全な避難道路を確保するため、札幌市と連携し北20条門整備及び北キャンパスの道路整備を行った。 - 大規模災害時に耐えうる耐震補強を施工するため、水産学部体育館の改修を行った。 - 函館キャンパス基幹整備において老朽化した埋設ガス管（ねずみ鉄管）を取り替えた。		
【95】 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改		III	(平成20年度の実施状況概要) 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、理学部3号館や歯学部研究棟（D棟）といった建物の耐震補強改修工事を完成した。		

修の促進に努める。	【95】 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン（工学系B棟）大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン（理学系）4号館、環境科学院総合研究棟A、水産学部体育館、第一体育館、南キャンパス総合研究棟（旧電子研管理棟、B棟）及び水産学部北農寮の耐震補強を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【95】 - 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき以下の事業において耐震補強を行った。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン（B棟）改修 ④理系ゾーン（4号館）改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ⑧中央キャンパス総合研究棟改修 ⑨水産学部北農寮改修 - その他に以下の事業についても耐震補強を行った。 ①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館改修 - さらに以下の事業において施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター（S棟）改修		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

1. 環境への配慮

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会がキャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスワーキンググループ」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基125周年（平成13年）に再生工事を開始し、平成16年5月に完成した。

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境への配慮のために取り組み、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動や取組をまとめた「環境報告書」を平成18年度から毎年公表した。

2. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となったのを受け、特に平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、I s値0.4以下の耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には文学研究科、医学研究科（東北棟、北棟）、工学研究科（PQR棟）、低温科学研究所、情報基盤センター（南館）、附属図書館北分館、クラーク会館、平成20年度には理学部3号館、歯学部D棟、医学部中研究棟、教育学部研究棟、スラブ研究センター、農学部特別実験室、工学部開発科学実験施設、工学部電気・生体棟（L棟）で実施した。

3. アスベストの除去

昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準が制定されたことから、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平

成21年2月に完了した。

4. 施設整備の新たな手法

札幌キャンパス北部敷地内（北キャンパス地区）に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R5 2,793㎡）が平成20年5月に、また、中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」（R3 1,915㎡）を平成20年12月にオープンさせた。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約を締結し、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させた。同年4月からESCOサービスを開始したことにより、平成20年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算で1,975klの削減となった。

また、目的積立金などの自己財源により、歯学部D棟、構内各所の学生用トイレの改修工事が完成し、さらに、札幌市との連携により北20条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R5 1,191㎡・47戸）を整備するなど新たな施設整備の手法により教育研究の整備充実に取り組んだ。

【平成21事業年度】

1. 環境への配慮

平成21年度には、持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。

また、CO₂削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制する構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。

2. 耐震改修への取組

平成21年度には医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理棟、工学部大講義棟等、理学部4号館、環境科学研究院総合研究棟A、水産学部体育館、第一体育館、中央キャンパス総合研究棟、水産学部北晨寮、医学部講義研究棟、附属図書館本館で耐震改修工事を実施した。

また、高等教育機能開発総合センターS棟についても耐震改修工事を開始した（平成22年6月完成予定）。

今後も継続的に実施することとしている。

3. 施設整備の新たな手法

新たに札幌キャンパス北部敷地内（北キャンパス地区）に、経済産業省の産業技術

研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム（R 5 4, 193m²）の建設を開始した（平成23年3月完成予定）。

また、医学部創立90周年記念事業の寄附金により、医学部会館フラテの整備を開始した（平成22年6月完成予定）。

病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）により、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1の削減となった。なお、省エネルギー効果については北海道大学サスティナビリティ・ウィーク2009のホームページに掲載している。

その他、目的積立金などの自己財源により、ポプラ会館、医学部図書館、第一体育館、北晨寮、はるにれ、中央キャンパス総合研究棟の改修、北部食堂、獣医学研究科、環境科学院の増築及び通年型競技施設、保育園、皮革工場の新営工事、太陽光発電設備の設置工事が完成し、国際交流会館、植物園収蔵庫、インフォメーションセンターの新営工事を発注した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定した後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、その適切な見直し、ならびに新たな視点（持続可能な発展、学術的な革新を支える環境づくり、卓越した学術研究の基盤整備、施設・環境マネジメント）によるプロセス等、課題とされていることを検討する必要が出てきた。このため、平成17、18年度において、キャンパス・マスタープラン検討部会でキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成19年9月に「キャンパス・マスタープラン2006」を公表し、平成20年度には「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、同マスタープランに基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。

② 施設・設備の有効活用の取組状況

- 施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システムを稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力した。これにより施設利用状況をほぼ100%把握した。
- 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため、平成19、20年度には施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。

③ 施設維持管理の計画的取組状況

教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保全手引き」を平成21年3月に作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物

簡易調査診断のデータに基づき、「北海道大学施設保全計画書」を平成21年3月に策定した。

なお、その他耐震改修の具体的な取組については「特記事項の2」参照。

④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位（燃料等使用量÷建物延べ床面積）による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
- 工学部においては、平成18年度から、夏季休暇一斉取得による省エネ活動を開始しており、平成20年度においては、実施前の平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約27%、水道使用量では約52%の削減となっている。
- 本部ボイラー室では、平成20年度に北海道電力（株）による燃料消費量分析評価に基づいて運転最適ポイントを把握し、高効率運転を実現した。その結果、本部ボイラー室での重油使用量は平成19年度と比較して約13%の削減となった。
- 平成19年度から、6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知を図った。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、実施前の平成18年度の同時期と比較して約1%減少した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

法人化とともに危機管理担当の理事を置き、連絡体制を整備するとともに有事の際には必要な措置を講じることとした。また、安全・防災面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を毎年度作成し、全学の学生・教職員に配付している。化学薬品等の危険物の取扱については、法令を踏まえ、関係の専門委員会等によるマニュアルや手引き等を作成したほか、各種の安全・衛生管理活動を実施している。

平成20年度には、危機管理担当の理事を中心とするワーキンググループにおいて、全学的・一元的な危機管理体制を検討し、危機の発生を未然に防止するための平素からの対策、及び実際に火災、地震その他による災害、事故等が発生したときの対応等について定めた。この中で、本学の関係者の生命もしくは身体または本学の財産に重大な被害が生じることを未然に防止するとともに、火災、地震等の災害または事故による被害を軽減することを目的として、危機管理担当の理事を室長とする危機管理室を設置した。さらに、発生した災害等の規模又は程度に応じリスクの区分を定め、リスクの区分ごとの対応をまとめた。また、全学で対応すべき大規模災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理対策本部を設置することとした。

なお、研究費の不正防止のための取組としては、平成18年度からの学術国際部研究協力課への専門的に対応する人員の配置、平成19年度の「研究費不正使用に関する規程」の制定や窓口体制の整備、会計ルールの明確化・標準化などを行った。

【平成21事業年度】

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成21年度「実現プログラム推進ワーキンググループ」では、キャンパス・マスタープラン2006に基づき、南門、テニスコート、環境科学院及び獣医学研究科の講義棟、アメフト・ラクロス練習場、保育園、アグリフードセンターの整備方針をまとめ、パブリックスペースの整備計画の検討を進めた。

各総長室と、部局を横断する組織を形成し、サステナビリティを具現化する総合的なキャンパス環境を創造するプログラムを開発・運営する「サステナビリティ・オフィス」（仮称）の設置について検討を進めた。

② 施設・設備の有効活用の取組状況

- 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため、施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。

- プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消を目的とした全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、スペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。

- 共用スペースの面積を確保する改修工事を工学系ゾーン（B棟）、理系ゾーン（4号館）、環境科学院総合研究棟Aにおいて実施した。

③ 施設維持管理の計画的取組状況

「特記事項の2参照」

④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- 工学部、理学部、農学部、医学部、病院、獣医学部、歯学部他12地区の既設トランスを高効率トランス（アモルフアストランス）へ変更した（経費削減は約220万円/年、CO₂の削減は約87 t/年）。

- 病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギーに必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）が開始され、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1/年の削減となった。また、省エネルギー効果については北海道大学サステナビリティ・ウィーク2009のホームページに掲載している。

- 札幌キャンパス内30棟の照明器具（約10,000台）を省エネタイプに変更した（経費削減は約610万円/年、CO₂の削減は約174 t/年）。

- 農理地区パワーセンターのボイラーを高効率ボイラーに取り替えた（経費削減は約490万円/年、CO₂の削減は約173 t/年）。

- 工学部では、引き続き8月12日から14日までの3日間において夏季休暇一斉取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約18%、水道使用量では約61%の削減となった。

- 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

- 安全・衛生管理活動等については、引き続き各種取組を実施した。

- 平成20年度に設置した危機管理室において、次期中期目標・中期計画期間中における災害、事故等が発生したときの危機管理体制を充実させるための方策について検討し、災害の危機管理マニュアルの整備を行うとともに、学内の各組織ごとの危機管理組織を整備することとした。

- 平成21年度に発生した新型インフルエンザの大学の学生、職員等への感染の拡大を防止するため、平成19年度に設置した感染症対策委員会が中心となって必要な措置について検討を行い、感染した学生及び濃厚接触者の出席停止などの必要な措置を講ずるとともに、集団発生時の休講等の目安について定めた。

- 研究費の不正防止のための取組として、新たに、外部（監査法人）講師による講演会の実施や啓発コンテンツの配信、「北海道大学における科学者の行動規範」の制定などを行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。 この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。 (i) 学士課程 学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。 (ii) 大学院課程 大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。 ・ 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。 ・ 博士（後期）課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【96】 ・ 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を	①全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【96】 ・ 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を	全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」（コアカリキュラム）と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。 ・ 高等教育機能開発総合センター全学教育委員会での実施・開講計画の検討の結果、平成 21 年度には、全学 30 部局等の専任教員及び特任教員（外国人教師を含む）が担当する 1,575（平成 20 年度 1,626）コマ（週 2 時間で 15 週を 1 コマとする）、非常勤講師が担当する 404（平成 20 年度 443）コマの全学教育科目を開講した。 ・ 引き続き、「履修登録単位数の上限設定」、「G P A（Grade Point Average）制度の本格利用」、「公正で厳格な成績評価」を実施し、「単位の実質化」を進め、教育課程の展開、充実を図った。平成 21 年度は、「自由設計科目制度」を導入し、より幅広い履修が可能となった。 ・ 平成 18 年度から実施の新教育課程に関するアンケート調査を学生・教員を対象に行い、履修動向や学修状況を検証のうえ、F D 開催等で各担当教員に周知するなどの改善策を講じた結果、1 年次の平均 G P A は 2.23（平成 17 年度）から 2.40（平成 21 年度）に上昇した。 ア) 教養教育（教養科目） ・ 教養科目においては、コアカリキュラムの教育目標と基本計画の堅持・発展を目指し、1 クラスあたりの学生数を適正化し、主題別科目、総合科目、外国語科目と外国語演習の充実・教育効果の向上を図った。 ・ 「導入科目」の充実のため、平成 21 年度から「一般教育演習」の科目名を「一

統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。 イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。	統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。 イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学、地学、人文科学及び社会科学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。	一般教育演習(フレッシュマンセミナー)」に、「総合科目」を2単位から1単位に変更する見直しを行い、「導入科目」の履修推奨、単位の実質化の推進を図った。 - 異文化理解のため、一般教育演習(フレッシュマンセミナー)、総合科目(健康と社会、人間と文化)、主題別科目(歴史の視座、芸術と文学、社会の認識)、英語、英語演習、ドイツ語演習、中国語演習及び外国語特別演習において、「異文化・異世代コミュニケーション—こころとからだ—」、「自文化と他文化の見方を考える」など16科目を開講して異文化理解能力の育成を図った。 - 外国語演習は、引き続き全学協働体制による開講を展開し、平成19年度に導入した当初の開講実績(40コマ)から大幅増となる74コマの提供を受けて、専門分野と接続する教育題材の充実を図った。 イ) 専門基礎教育(基礎科目) - 理系基礎科目においては、自然科学実験を専門科目との連関を重視して刷新し、シラバスの統一、共通教科書の編纂・改定、実験テーマの開発・機器の整備等を行い、数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、効果的な教育を展開した。 - 文系基礎科目(「人文科学の基礎」並びに「社会科学の基礎」)では、共通基礎素養としてふさわしい内容を検討し、基礎的学問分野の学力養成を図った。複数の講義科目から学生の講義選択が容易となるように、開講曜日・講時の統一を行った。
②学部教育の成果に関する具体的目標の設定 【97】 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。	②学部教育の成果に関する具体的目標の設定 【97】 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。	学部専門教育においては、基礎的知識を確実に習得させるために、大学通則に定めた「単位の実質化」、「1単位における授業時間数」、「卒業論文等に対する単位数の基準」及び「授業内容の改善を図るための組織的な研修、研究の必要性」に則した教育課程の編成や方策の実施に努めるなど、引き続き一層の充実を図った。
【98】 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。	【98】 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させるほか、学部横断的な支援を図り、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。	- 学部教育が国家試験資格と直結している学部では、次のとおり専門的職業人となるための教育課程等の充実を図った。 - 医学部医学科では、平成20年度入学生から適用した新カリキュラムを着実に実施した。また、地域医療への貢献のため、国の医師確保対策に基づき、医学部医学科の募集人員を平成22年度から7名増員し107名とすることとした。 - 医学部保健学科では、看護学専攻の教育課程を見直し、平成21年度から実習教育の一層の充実を図った。 - 獣医学部では、引き続き専門導入教育として問題解決型教育を取り入れ、常に問題意識を持ち、解決策が提案できる人材の養成を目指した教育を行った。また、日本獣医師会の要請に従って、獣医師の養成に適した専門教育を実施した。 - これらの取組の結果、平成22年3月卒業者の医師国家試験合格率は96.0%、看護系(看護師、保健師、助産師)国家試験合格率94.3%、歯科医師国家試験合格率89.8%、獣医師国家試験合格率は92.9%であった。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【99】 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。	③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【99】 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。	- 既存の研究科等の枠を越えた大学院共通授業科目は年々開講科目の充実を図り、平成21年度は89科目（平成20年度71科目）を開講し、履修者数は2,250名（平成20年度2,194名）となり、学際的で有為な人材育成に貢献した。また、各研究科等では、多様な視野、高度専門的能力の育成を目的とした教育を積極的に実施している。 - 文学研究科では、「共生の人文科学」プロジェクトにおいて、国際学会・全国学会における大学院生の研究発表を促進する旅費支援、及び大学院生の国際学術雑誌等への投稿を促進する校閲費支援を、引き続き実施した。 - 工学研究科では、専門的知識を創造的かつ実践的に活かす能力と実社会へ活用するマネジメント能力を併せ持った人材育成を目的に、創造的人材育成特別講座を研究科共通講義として引き続き開講した。また、工学系教育研究センターを中心に、希望学生にインターンシップ情報の提供・斡旋を行うとともに一部学生に旅費支援を引き続き行った。 - 環境科学院では、サステナビリティウィーク2009の企画を利用して、ポスターによる研究発表や会議への主体的参加を促し、地球環境問題への積極的な関与を自覚させるように工夫した。 - 理学院では、大学院教育改革プログラム「融合生命科学プロフェッショナルの育成」事業の一環として、修士課程における専門力を底上げし、学部－大学院－キャリア形成カリキュラムを連動させ、個別能力にあった体系的なスクーリングを推進するための修学支援システムを開発し、授業に導入した。 - 法科大学院では、基礎科目については、法律の基礎科目を50名1クラスの少人数教育に徹底するなど、きめ細かな教育を引き続き行い、先端的な科目については、多彩な科目を展開し、他分野にも精通した高度専門職業人の育成を引き続き行った。 - 会計専門職大学院では、会計専門職として求められる資質としてのディスカッション能力やコミュニケーション能力など、将来、監査の場で有用な能力の向上に重点を置いた教育を、引き続き実施した。
【100】 博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。	【100】 博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。	- 各研究科等では、研究指導の高度化、先端的研究レベルの研究支援、学位授与者の拡大を図るための諸施策を実施した。また、大学院教育改革支援プログラム等により大学院教育の実質化を進めた。 - 文学研究科では、大学院教育改革支援プログラムの「人文科学における実証的研究者の育成」において、シンポジウム、ポスター発表会・フィードバック会及び英語セミナー会等の開催を支援するとともに、インターンシップの活性化を図った。 - 工学研究科及び情報科学研究科では、他の大学院学生も参加した2009博士交流セミナー「私たちの今と未来 博士としてどう生きる？」を開催し、活発な議論や研究発表を通して、異分野研究交流とネットワーク作りを行った。 - 環境科学院では、グローバルCOEのプログラムとして、モンゴル、シベリアでサマースクールを実施し、海外研究者との交流、フィールドワーク体験を通して、環境科学への向学心を促すとともに、カリフォルニア大学、ミネソタ大学、ロックフェラー大学への短期滞在を実施し、英語による研究発表、研究者交流を行うなど、国際的研究活動に係わった。
④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担う人材養成

定 (i) 学士課程 【101】 基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	定 (i) 学士課程 【101】 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、また研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	のために必要とされる職業選択情報の提供やガイダンス、セミナーの開催及び相談体制の充実を図った。 - 学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士（後期）課程への進学ガイダンス、日常的指導、特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを引き続き実施した。 - この結果、卒業者 2,531 名のうち、大学院に進学した者は 1,331 名、臨床研修医（医科・歯科）は 146 名、就職した者は 806 名であった。
【102】 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	【102】 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	- 生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、技術だけではなく、社会的・倫理的知見を兼ね備えた専門的職業人育成教育を進めるとともに、先端的研究分野の大学院への進学を促した。 ① 医学部医学科では、卒業者 99 名のうち 95 名（他に既卒者 3 名）が医師国家試験に合格し、93 名が臨床研修医となり医療に従事した。 ② 医学部保健学科では、卒業者 206 名のうち延べ 254 名（他に既卒者 8 名）が国家試験に合格した。 ③ 歯学部では、卒業者 59 名のうち 53 名（他に既卒者 7 名）が国家試験に合格し、53 名が臨床研修医となり医療に従事した。 ④ 薬学部では、卒業者 37 名のうち 2 名（他に既卒者 13 名）が薬剤師国家試験に合格し、5 名が薬剤医療に従事し、28 名が大学院に進学した。 ⑤ 獣医学部では、卒業者 42 名のうち 39 名（他に既卒者 4 名）が獣医師国家試験に合格し、6 名が獣医療に従事し、12 名が大学院に進学した。 - 経済学部では、公認会計士試験に既卒者 4 名を含め 12 名が合格した。
(ii) 大学院課程 【103】 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	(ii) 大学院課程 【103】 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	- 修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課程修了者 1,625 名のうち、267 名が大学院博士（後期）課程等に進学し、1,190 名（科学研究者 118 名、機械・電気技術者 240 名、建築・土木測量技術者 103 名、情報処理技術者 117 名、薬剤師 24 名、専門と関連する事務・販売・サービス従事者 152 名など）が就職した。 - 法科大学院から司法試験に 66 名（平成 22 年 3 月卒業生 3 名、既卒者 63 名）が合格し、会計専門職大学院から公認会計士に 8 名が合格（在学者 1 名、平成 22 年 3 月卒業生 1 名、既卒者 6 名）し、公共政策大学院からは、国家公務員試験 I 種に 3 名が合格した。
【104】 博士（後期）課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目指す。また、社会の変化に応じて多様化すると	【104】 博士（後期）課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目指す。また、社会の変化に応じて多様化すると	博士（後期）課程の修了者 524 名のうち就職者は 269 名で、主な就職先は、大学教員が 54 名、研究所等の科学研究者が 54 名、医師・歯科医師等が 65 名、農林水産・電気・鉱工業・建築・土木・情報処理等の技術者が 71 名などとなっている。

われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。	われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。	
⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【105】 単位修得状況，進級状況，学位取得状況及び資格取得状況などについて点検・評価を行い，その向上に努める。	⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【105】 単位修得状況，進級状況，学位取得状況及び資格取得状況などについて，引き続き点検評価を行う。	- 教育改革室・学部教育検討ワーキンググループにおいて以下の点検評価体制の取組を行った。 - 成績評価に片寄りがあると思われる科目について，担当教員に事情を照会し，必要に応じて評価の適正化及び該当科目のシラバスについて検証することとした。 - カリキュラムの充実・実質化を図るため，シラバスに項目「準備学習（予習・復習）等の内容と分量」を追加した。 - 平成21年5月に，平成20年度入学学生の連帯保証人（保護者）のうち，希望する1,945名に対して成績表を送付した。 - 教育改革室・大学院教育検討ワーキンググループにおいて以下の取組を行った。 - 成績評価基準の見直しに必要となる大学院課程のシラバス，特に教務情報システムを利用したシラバス入力や成績管理の改善・利用を検討した。 - 教務情報システムの充実を図るため，大学院共通授業科目について，引き続きシラバスを公開するとともに，Webシステムによる成績入力を導入した。
【106】 卒業（修了）後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを，同窓会組織等と連携して整備する。	【106】 卒業生に対する進路及び就職後の状況等調査の分析結果を，キャリア教育に反映させるとともに，就職支援と連携させる。	卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために平成18年度に行ったアンケートの結果を踏まえ，学生のコミュニケーション能力の向上を図った。具体的には，全学教育科目「キャリアデザイン」や「大学と社会」の中で，グループワーク，プレゼンテーション，質疑応答などの機会を拡充するとともに，ディスカッションにおける他者評価の導入などを行った。また，就職支援においても内定者が自ら企画する就職支援セミナー「内定者によるセミナー」，「コミュニケーションスキルアップセミナー」などを実施して，学生のコミュニケーション能力向上のための啓発を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	①アドミッション・ポリシーに関する基本方針 - 北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求める。 - 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。 - 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。 - 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。 ②教育課程に関する基本方針 - 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。 - 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。 - 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。 - 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実に努める。 ③教育方法に関する基本方針 - 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。 - 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。 ④成績評価に関する基本方針 適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (i) 学士課程 【107】 平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。	①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (i) 学士課程 【107】 (平成21年度は年度計画なし)	平成23年度から実施する「総合入試」の導入に合わせ、平成22年7月公表を目指してアドミッション・ポリシーの見直しを検討した。
【108】 平成18年度入学者から、平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、AO入試それぞれの目的の見直しを通じ	【108】 平成19年度までの本学入学者選抜に関する調査・研究、国立大学協会から提言のあった「平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」に基づき、本学における平成	- 平成23年度から実施する「総合入試」について、平成21年7月に選抜の概要を公表するとともに、「平成23年度以降の学生募集概要」のパンフレットを20,000部作成し、高等学校、受験生等に配付した。また、総合入試の導入に合わせて、各学部の募集人員の見直しを行い、医学部でAO入試を導入することを決定し、平成23年度AO入試速報をホームページで公表した。 - 平成24年度入試からの「大学入試センター試験」の受験を要する教科・科目に

て実現する。	22年度以降の入学者選抜方法について検討を行い、成案がまとまった段階で公表する。	について、文系4学部及び総合入試（文系）における地理歴史、公民の選択方法を、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「倫理、政治・経済」から2科目選択することに変更し、ホームページ等で公表した。
【109】 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。	【109】 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。	編入学試験を文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、工学部及び農学部の8学部で実施し、志願者は697名、合格者は97名であった。なお、帰国子女入試については、全学部を対象として実施し、志願者は52名、合格者は16名であった。
【110】 入学者選抜組織については、平成18年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。	【110】 （平成21年度は年度計画なし）	- 平成20年4月に体制を整備したアドミッションセンターで、引き続き、入学者選抜業務を実施した。 - 平成22年度入試から予備問題を作成することとし、併せて出題・採点体制の見直しを行った。
【111】 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。	【111】 「平成19～21年度入試広報戦略に係る活動計画」に基づき、以下の対外的なPRをより効果的に展開する。 ア) ホームページの充実及び外国人留学生のための英語版の充実 イ) 「大学案内」への入試広報DVDの添付及びその積極的な活用 ウ) 本学が主体となった大学説明会及び進学相談会の実施 エ) オープンキャンパス、体験入学の実施 オ) 高校訪問・進路指導教諭との懇談会の実施 カ) 他の機関が実施する各種進学説明会への参加	「平成19～21年度入試広報戦略に係る活動計画」に基づき、以下の入試広報活動を行った。 ① 私費外国人留学生向けに、英語版募集要項をホームページに掲載した。 ② ホームページに構内自由見学者のための自由散策ツアーコースを掲載した。 ③ 入試広報DVDを添付した「大学案内」をオープンキャンパスや北大進学相談会で希望者に配付した。 ④ 本学主催の「北大進学相談会」をこれまでの東京、大阪に加え、新たに名古屋で開催した。開催地区の高校等にポスターを配布するなど広報に努めた結果、参加人数は、東京会場737名（前年比120名増）、大阪会場373名（同1名増）、名古屋258名となった。 ⑤ オープンキャンパスを8月上旬に札幌及び函館キャンパスで開催し、「自由参加プログラム」と「高校生限定プログラム（実験及び実習）」を行い、約9,000名（前年比約1,000名増）の参加者があった。 ⑥ 道内40校を含め、全国102校の高等学校を重点校と定め、関東・関西地区の高校・予備校を重点に、道内外の高校や予備校を訪問し、本学進学相談会の周知等を行った。 ⑦ 予備校等主催の進学説明会及び高校主催の進学説明会に積極的に参加した。 ⑧ 本学教員が高校に出向き、高校生に実験・講義等を行う「北大セミナー」を函館、北見で開催し、高校生に模擬講義・実験等を行うとともに、進路指導教員等との懇談会を実施した。 ⑨ 高等学校の進路指導担当者向けの北海道大学入試説明会を実施した。 - 本学の教員が全国の高校で訪問授業を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット2009」を、全国26校で実施し、4,700名の高校生が北海道大学の最先端の研究に触れ、環境に関する問題意識を高める契機となった。
(ii) 大学院課程 【112】 大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究	(ii) 大学院課程 【112】 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大	- 大学院進学ガイダンスを18研究科等のうち、17研究科等で行い、理学院及び生命科学院が東京、環境科学院及び国際広報メディア・観光学院が、札幌、東京及び大阪で入試説明会を実施した。教育学院は入試説明会を2回実施した。 - 歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科及び教育学院で、大学院入試における

科、専攻、研究室等の情報に関するホームページを充実させ、入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。	学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実と努めるとともに、大学院授業のシラバスのホームページ上への掲載を進める。	インターネット出願を試行した。 ・ 大学院授業のシラバスについて、これまでの9研究科等（工学研究科、情報科学研究科、理学院、生命科学院、水産科学院、環境科学院、農学院、教育学院、国際広報メディア・観光学院）に加えて、新たに法学研究科及び医学研究科でシラバスを本学ホームページ上の「シラバス検索」に掲載した。
【113】 ・ 多様で優秀な学生を確保するため、大学院入学機会の複数化を進める。	【113】 ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜を年複数回実施するとともに、入学者の受入機会の拡充を図る。	・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、各研究科等では年複数回の入学試験や道外試験場（東京試験場など）による入学試験を実施した。複数回の入学試験は、修士課程で13研究科等、博士（後期）課程で12研究科等が実施した。道外試験場による入学試験は、6研究科等が実施した。 ・ 秋季入学については、修士課程では7研究科等で実施し、56名が合格、博士（後期）課程では10研究科等で実施し、120名が合格した。
(iii) 留学生、社会人学生 【114】 ・ 学部・大学院とも、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポストドクター等、留学生に有益な情報を積極的に提供する。	(iii) 留学生、社会人学生 【114】 ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、外国語版ホームページを充実させる。	・ 留学生への情報提供の充実のため、新たに以下のとおりホームページの充実を図った。 ① 歯学研究科では、英語版ホームページを分かり易くリニューアルした。 ② 情報科学研究科では、外国語 Web サイトにこれまでの英語、韓国語に加えて新たに中国語を追加した。 ・ 留学生の受入拡大を目的に、留学生向けの英語版募集要項をホームページに掲載するとともに、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を、私費外国人留学生（学部）、教育学院、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科の入学試験で試行実施した。インターネットからの出願者は111名で、42名がクレジットカード決済を利用した。
【115】 ・ 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。	【115】 ・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充を図る。また、研究科等に係る理解を深めるため、大学院案内、学生募集要項等に、当該研究科等の「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記する。	・ 留学生入試は、修士課程では11研究科等で実施し、107名が合格、博士（後期）課程では9研究科等で実施し、33名が合格した。また、社会人入試は、修士課程では7研究科等で実施し、46名が合格、博士（後期）課程では13研究科等で実施し、52名が合格した。なお、研究科等の理解を深めるため、引き続き研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記した。 ・ 留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を、私費外国人留学生（学部）、教育学院、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科の入学試験において試行実施した。インターネットからの出願者は111名で、42名がクレジットカード決済を利用した。
【116】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の（1）の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。	【116-1】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の（1）の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。	・ 留学生の受入数は、平成21年11月1日現在で1,193名となり、平成16年度と比べ401名（平成20年度比191名増）と格段の増加をみた。これは、北京オフィスを拠点とした中国における広報活動の成果であり、同オフィスの活動（北京大学、清華大学、西安交通大学、寧夏大学等で行った本学の紹介）が中国人留学生の受入増に大いに貢献した（平成20年度比144名増）。 ・ 海外での広報活動としては、留学フェアに参加し、中国、韓国、台湾、インドネシア、ベトナム等に赴き、本学の紹介を行うとともに学生交流の推進についての意見交換を国際交流担当者等と行った。 ・ 平成20年度に実施した「留学生学生生活実態調査」の結果を踏まえ、学内文書の英文雛形（モデル）作成、各部局の教務担当窓口に英語対応可能な職員・留学生

		スタッフを配置するなど、各種改善の措置をとった。平成 21 年度も調査項目を厳選して同調査を行い、今後とも継続的に行うこととした。
	【116-2】 ・ 「総長奨励金」及び「私費外国人留学生特待制度」により、経済的支援を行う。	・ 優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優秀で、かつ、本学の教育研究等に大きな関心を持つ者に対し「北海道大学総長奨励金」を給付することとしており、平成 21 年度には、協定大学から推薦を受けた優秀な留学生 6 名への給付を行った。 ・ 平成 21 年度に「私費外国人留学生特待制度」の給付対象者を拡大し、「特待プログラム奨学金」は 23 名（平成 20 年度 12 名）に、「外国政府派遣留学生奨学金」は 45 名（平成 20 年度 11 名）に経済的支援を行った。
【117】 ・ 社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。	【117】 ・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。	・ 社会人への情報提供の充実のため、新たに以下のとおりホームページの充実を図った。 ① 教育学院では、社会人入試制度の概要などの社会人入学希望者が望む情報を Q&A の形式でホームページに掲載した。 ② 国際広報メディア・観光学院では、平成 22 年度からホームページに社会人入試情報頁の設置及び在学生と直接コミュニケーションを取ることが可能なブログも併設することとした。
②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【118】 ・ 前記（１）の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実に努める。 ア) 「一般教育演習」は、現在、全国最大規模の年間延べ 3, 0 0 0 人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。 イ) 「分野別科目」においては、異文	②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【118】 ・ 前記（１）の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目のうち、「一般教育演習」を「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」とし、「総合科目」とともに導入科目としての位置づけの見直しを図ったうえで、「主題別科目」、「共通科目」、「外国語科目」及び「外国語演習」によりバランスのとれた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。 また、平成 1 8 年度新教育課程と単位の実質化の取組の成果を検証し、報告書に取りまとめる。 ア) 「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船	・ 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下のように充実を図るとともに、１年次の履修単位上限設定により、履修者数を適正化させた。 ア) 一般教育演習（フレッシュマンセミナー） ・ 従来の「一般教育演習」を「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」に名称変更し、少人数による導入科目としての位置づけを明確にした。開講数は 1 学期 84 クラス（平成 20 年度 84 クラス）、２学期 48 クラス（平成 20 年度 56 クラス）であった。 ・ 自由設計科目制度を導入し、履修登録単位数の上限設定外として学生自身が選択し、履修できることとした。履修者数は 1 学期 1, 598 名（平成 20 年度 1, 666 名）、２学期 884 名（平成 20 年度 929 名）であった。 ・ 「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）」のうち、「論文指導」は 1 学期 53 クラス（平成 20 年度 49 クラス）・履修者数 959 名（平成 20 年度 931 名）、２学期は 29 クラス（平成 20 年度 35 クラス）・履修者数 484 名（平成 20 年度 530 名）であった。 ・ 「フィールド体験型演習」は、１学期は開講数 12 クラス（平成 20 年度 10 クラス）・履修者数 289 名（平成 20 年度 239 名）、２学期は開講数 3 クラス（平成 20 年度 4 クラス）・履修者数 108 名（平成 20 年度 115 名）となり、人気があった。 イ) 主題別科目・総合科目・共通科目 ・ 「主題別科目」は、「スクリーンの奥の中国」など、異文化理解能力等を身に付けさせるための科目を含め、１学期は開講数 97 クラス（平成 20 年度 91 クラス）・履修者数 6, 871 名（平成 20 年度 6, 880 名）、２学期は開講数 64 クラス（平成 20 年度 69 クラス）・履修者数 6, 486 名（平成 20 年度 5, 454 名）であり、前年度履修者数の動向に基づき調整し、開講した。 ・ 「主題別科目」のうちの「論文指導」は、１学期は開講数 27 クラス（平成 20

化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。 ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL（コンピュータ支援言語学習）システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。	等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。 イ) 「主題別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すとともに論文指導の拡充を図る。「総合科目」は導入科目としての位置づけを明確にするとともに、1単位科目に変更して単位の実質化を図ったうえで、学際的な学問の発展の理解を深めさせる。また、「共通科目」においては、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。 ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL（コンピュータ支援言語学習）システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、「外国語演習」の充実を図る。	年度26クラス）・履修者数546名（平成20年度525名）、2学期は開講数13クラス（平成20年度12クラス）・履修者数215名（平成20年度185名）であり、前年度履修者数の動向を勘案のうえ調整し、開講した。 ・「総合科目」は、1学期は開講数33クラス（平成20年度31クラス）・履修者数3,439名（平成20年度3,490名）、2学期は開講数28クラス（平成20年度24クラス）・履修者数2,414名（平成20年度2,883名）であり、履修希望者の多い科目の開講数を増やした。 ・「総合科目」を学際的な学問の発展の理解を深めさせるために、1単位科目に変更した。 ・「共通科目」は、1学期は開講数84クラス（平成20年度86クラス）・履修者数5,453名（平成20年度5,797名）、2学期は開講数71クラス（平成20年度74クラス）・履修者数3,041名（平成20年度2,940名）であり、そのうち情報学は、1学期は開講数19クラス（平成20年度19クラス）・履修者数2,566名（平成20年度2,689名）、2学期は開講数14クラス（平成20年度14クラス）・履修者数834名（平成20年度724名）であった。 ウ) 外国語科目 ・外国語科目は1学期の開講数227クラス（平成20年度245クラス）・履修者数8,071名（平成20年度8,468名）、2学期の開講数233クラス（平成20年度240クラス）・履修者数7,650名（平成20年度8,009名）、外国語演習は1学期の開講数148クラス（平成20年度182クラス）・履修者数2,268名（平成20年度2,542名）、2学期の開講数131クラス（平成20年度147クラス）・履修者数2,086名（平成20年度2,115名）であった。そのうち、英語は1学期の開講数138クラス（平成20年度141クラス）・履修者数5,308名（平成20年度5,590名）、2学期の開講数152クラス（平成20年度153クラス）・履修者数4,934名（平成20年度5,173名）、英語演習は1学期の開講数78クラス（平成20年度90クラス）・履修者数1,293名（平成20年度1,487名）、2学期の開講数56クラス（平成20年度52クラス）・履修者数1,050名（平成20年度1,112名）であった。 ・CALLシステムを利用した必修科目を開講し、語学の自主学習に利用するよう修学指導した。英語Ⅱは開講数51クラス・履修者数2,506名（平成20年度49クラス・2,612名）、レベル別・技能別クラス選択制の英語Ⅲは開講数79クラス・履修者数2,386名（平成20年度76クラス・2,501名）であった。 ・4教室あるCALL教室を利用した授業は、1学期は開講数74クラス（平成20年度74クラス）、2学期は開講数64クラス（平成20年度60クラス）であった。また、2学期にドイツ語、フランス語、ロシア語及び中国語で週2回開講のうちの1回をCALL授業とした。 ・引き続き、英語に「優秀認定」制度を導入して学習意欲の向上を図った結果、TOEFL-ITP試験の平均値が470.1（平成16年度453.7）に上昇した。 ・「外国語演習」については、外国語教育センター以外の部局等による開講数が74科目（前年度比4科目増、前々年度比34科目増）あり、その運用能力を高めるため、学生の学術研究のツールとしてテーマ別・レベル別に開講するなど充実を図った。 ・平成18年度新教育課程と単位の実質化の取組の成果を検証し、「平成18年度新教育課程の実施状況 中間評価報告書」に取りまとめた。 ・平成23年度からの総合入試導入に伴い、1年次学生が所属する総合教育部の教

		育課程，学部・学科等への振り分け方法及び教育組織等について，ワーキンググループを設置のうえ検討し，部局等の意見を踏まえつつ案を作成した。
【119】 基礎科目では，入学してくる学生の学力の多様化に対応するため，中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し，数学，物理学，化学，生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。	【119】 理系基礎科目では，入学者の学力の多様化に対応するため，中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ，数学，物理学及び化学を履修しなかった学生に対し，入門科目を設定するとともに，物理学，化学，生物学については「コース別履修制度」を実施し，数学及び地学については，新学習指導要領に対応した授業内容とし，引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。	- 基礎科目では，引き続き，理系基礎科目におけるコース別履修制度等を以下のとおり実施した。 ① 専門系コース：理学部（物理学，化学，生物学），薬学部（化学，生物学），工学部応用理工系学科（物理学，化学）で採用し，基礎科目（4単位）と交換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目，2単位）を組合せた科目構成とした。 ② 準専門系コース：上記以外の理系学部・学科では，基礎物理学，基礎化学，基礎生物学，基礎地学（各4単位）を採用し，共通教科書の使用等により授業内容の標準化を進めた。 ③ 数学，物理学，化学については，文系学生及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに，入門科目の充実に図った。 ④ 自然科学実験では融合的テーマの開発・試行，機器の整備を図った。 - 数学，物理学，化学，生物学，地学の体系的講義と自然科学実験を通じて，より効果的な基礎教育を展開した。数学では，1学期の開講数 65 クラス（平成 20 年度 69 クラス）・履修者数 3,861 名（平成 20 年度 4,174 名），2学期は 55 クラス（平成 20 年度 55 クラス）・3,016 名（平成 20 年度 3,132 名）であった。 - 専門系コースの物理学，化学，生物学では，1学期は 24 クラス（平成 20 年度 24 クラス）・1,322 名（平成 20 年度 1,382 名），2学期は 24 クラス（平成 20 年度 24 クラス）・1,337 名（平成 20 年度 1,384 名），準専門系コースの基礎物理学・基礎化学・基礎生物学・基礎地学では，1学期は 57 クラス（平成 20 年度 59 クラス）・4,269 名（平成 20 年度 4,253 名），2学期は 52 クラス（平成 20 年度 54 クラス）・3,896 名（平成 20 年度 3,917 名）であった。 - 自然科学実験では，1学期は 18 クラス・936 名（平成 20 年度 18 クラス・942 名），2学期は 18 クラス・1,023 名（平成 20 年度 18 クラス・1,053 名），旧カリキュラムの基礎実験（2年次1学期）は，4クラス・6名（平成 20 年度 9 クラス・17 名），文系学生向けの基礎自然科学実験（1学期）は，1クラス・16 名（平成 20 年度 10 名）が履修した。 - 文系基礎科目（人文科学の基礎，社会科学の基礎）（1学期）では，文系に共通の基礎学力やスキルの向上及び専門教育との接続の改善を図り，10 クラス・1,378 名（平成 20 年度 10 クラス・1,417 名）が履修した。
【120】 北海道に立地する国立総合大学として，アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	【120】 北海道に立地する国立総合大学として，アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	全学教育科目では，新たに主題別科目の「アイヌ語を通して文化を学ぶ 09－1，2」を開講し，「フィールド体験型プログラム－人間と環境科学（1）」，「同（2）」，「北大総合博物館で学ぼう，ヒグマ学入門」，「『アイヌ神謡集』を読む」，「アイヌ文学を聴く－口承文芸入門－」，「北海道の歴史と文化」，「北方の文化と生態」と合わせて8科目開講した。文学部専門科目では，引き続き，25 科目（50 単位）の北方文化関係科目を開講した。
（ii）学部教育 【121】 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提	（ii）学部教育 【121】 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提	- 新教育課程の下で引き続き，教養科目，基礎科目，専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに，相互の関連を強化した。 ① 外国語演習では，専門科目及び国際交流科目との関連を強化し，卒業年次ま

供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。	供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。	でいつでも履修可能な体制により引き続き高年次履修の充実を図った。 ② 理系基礎科目では、引き続きコース別履修制度・互換性科目を着実に維持・充実させ、専門科目との関連を強化した。 ③ 文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）では、平成23年度からの総合入試の導入に向けた検討を行い、実施内容等について成案を得た。 ④ 全学教育における新教育課程導入後の検証と制度の見直しを進めるとともに、各学部の専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育・双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂（医学部医学科、医学部保健学科）を実施した。 ⑤ 国際交流科目は、開講数を38科目（平成20年度33科目）に拡充し、留学生延べ364名（平成20年度334名）、日本人学生（学部学生、大学院学生）103名（平成20年度137名）が受講した。 ⑥ 理学部、薬学部、工学部では、引き続き「専門系コース」を採用し、互換性科目（2年次1学期開講）に繋がる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。 開講状況は以下のとおりである。 「物理学」は、1年次1学期は各学部とも「力学」（9クラス、履修者438名）を、2学期は理学部では「熱力学」（6クラス、履修者279名）を、工学部応用理工系では「電磁気学」（3クラス、履修者170名）を開講した。 「化学」は、1年次1学期は「化学結合論」（10クラス、履修者556名）を、2学期は「化学熱力学・平衡」（10クラス、履修者548名）を開講した。 「生物学」は、1年次1学期は「細胞生物学」（5クラス、履修者328名）を、2学期は「生物多様性」（5クラス、履修者340名）を開講した。
【122】 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。	【122】 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で継続して実施する。	- 理学部、薬学部、工学部では、引き続き「専門系コース」を採用し、互換性科目（2年次1学期開講の学部専門科目）により連携を図った。このコースは、全学教育科目の互換性科目として開講したものであり、学部を越えて履修した人数は次のとおりである。 「物理学」の互換性科目としての理学部専門科目「電磁気学」は3クラス、他学部履修者は23名 「物理学」の互換性科目としての工学部専門科目「熱力学」は3クラス、他学部履修者は13名 「化学」の互換性科目としての理学部専門科目「基礎有機化学」は3クラス、他学部履修者は1名 「生物学」の互換性科目としての理学部専門科目「機能生物学」は1クラス、他学部履修者は0名
【123】 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個	【123】 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を充実するため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人	全学教育における一般教育演習（フレッシュマンセミナー）、外国語演習及び主題別科目（論文指導講義）においては、Webオンライン申請登録による履修者調整により、概ね20名以内の履修者による少人数教育を継続した。

別指導を行う。	数教育をさらに進める。	専門教育ではゼミナール，研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を引き続き推進した。
(iii) 大学院教育 【124】 大学院授業のシラバスを整備するとともに，総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り，大学院共通授業科目を拡大する。	(iii) 大学院教育 【124】 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに，総合大学として研究科等の枠を越えた連携を図り，引き続き「大学院共通授業科目」の整備，充実を図る。	- 全研究科等で修士課程のシラバスの充実を図り，成績評価基準などを明記した。 - 大学院共通授業科目の充実を図り，89 科目（平成 20 年度 71 科目）開講し，2, 250 名（平成 20 年度 2, 194 名）が履修した。 - 理工系大学院教育の実質化にあたり，柔軟な教育課程の編成と組織再編に向けた新しい部局等横断型教育システムの構想に基づき，平成 22 年 4 月に，大学院理工系大学院専門基礎科目を開講することを決定した。
【125】 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。	【125】 大学院課程における高度専門職業人の育成のため，特別な教育課程の充実を図る。	- 法学研究科，経済学研究科及び公共政策大学院の専修コース等で，引き続き，特定課題に関するリサーチペーパー又は研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし，コースワークを中心とする大学院教育を行った。 - 保健科学院看護学コースの看護実践科目群においては，引き続き，臨床に即した課題を通じて実践的な高度専門職業人の養成を目的として，特論・演習に対応した実践演習を開講するとともに，修士論文に代えて特定課題研究報告書の提出をもって単位を修得できることとした。 - 情報科学研究科で，引き続き「実システム開発指向高度人材育成プログラム」による大学院授業科目を 8 科目開講し，本学大学院学生 28 名，他大学院学生 5 名の履修があった。
【126】 学生の研究水準を向上させるため，修士論文，博士論文，学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう，指導体制の充実を図る。	【126】 大学院学生の研究水準を向上させるため，修士論文，博士論文，学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう，引き続き指導体制の充実を図る。	引き続き，各研究科等において，大学院生の先端的研究の取組を指導するとともに，研究等を支援し，学会誌への投稿や学会やワークショップでの発表を奨励・促進するなど，指導体制の充実を図った。
【127】 学生に対して，早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため，国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。	【127】 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため，国内外での研究活動・学会に参加させるよう，引き続き指導体制の充実を図る。	引き続き，各研究科等において，学会旅費等への補助を含め，大学院学生への学会参加を促進し，指導体制の充実を図った。
③授業形態，学習指導法に関する具体的方策 【128】 学士課程においては，各学期ごとに，学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて，学部単位ごとに検討し，成案が得られた学部から逐次実施する。	③授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 【128】 2 年次以降の履修科目登録における単位数の上限設定について，引き続き各学部ごとに検討し，成案を得た学部から順次実施する。	- 全学部において，引き続き，1 年次各学期の履修登録単位数の上限を設定し，文系学部は 21 単位以下，理系学部は 23 単位以下を基本として実施した。 - 学部 2 年次以降の履修登録単位数の上限設定は，新たに農学部及び水産学部で実施し，教育学部，経済学部，理学部，工学部及び獣医学部と合わせて 7 学部で実施した。 - 単位の実質化に伴う，G P A 制度，履修登録単位数の上限設定等の検証に基づき，平成 21 年度入学者から「自由設計科目制度」を導入した。これにより，履修登録上限設定単位数に含まれない「自由設計科目」の履修登録が可能となり，幅広い学習ができるようになった。
【129】 教育効果を高めるため，学士課程，大学院課程とも，学生参加型授業，少人数授業及び体験型授業や，インターンシッ	【129】 教育効果を高めるため，引き続き学士課程，大学院課程とも，学生参加型授業，少人数授業及び体験型授業や，インター	引き続き学生参加型授業の充実を図り，全学 F D（教育ワークショップ）等を通じて，課題中心（P B L）・少人数グループ討論（S G D）形式の授業・クリッカー（小型リモコン）利用による双方向授業の普及に努めた。その結果，全学教育の一般教育演習等，学士課程の演習及び大学院課程等でも学生参加型授業が広く採用

プ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。	ンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。	された。 - 講義でも多人数講義とティーチング・アシスタント（T A）の参加する少人数グループ討論を組み合わせるなどの工夫を引き続き行った。また、フィールド体験型授業も全学教育、学部専門教育を通じて引き続き広く実施した。 - 少人数教育は、全学教育では一般教育演習（フレッシュマンセミナー）、外国語演習及び主題別科目（論文指導講義）を充実するとともに、専門教育ではセミナー、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を引き続き実施した。 - インターンシップは、引き続き全学教育科目（インターンシップ A・B）、学部専門科目（5 学部）及び 2 研究科等で開講し、単位認定を行った。 - 情報科学研究科では、文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」の「実システム開発指向高度人材育成プログラム」において、企業と協同して研究開発部門でのインターンシップを取入れた新しい大学院教育カリキュラム及び学位認定を実施した。
【130】 学士課程の演習、実習等は、ティーチング・アシスタントを有効に活用し、きめ細やかに指導する。	【130】 学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、引き続きティーチング・アシスタントに対する研修の充実を図るとともに、ティーチング・アシスタントの有効活用に努める。	- 引き続き、全学教育科目及び学部専門科目の演習、実習においてティーチング・アシスタント（T A）を採用し、担当教員の指導の補助及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供を行い、延べ 3,118 名（平成 20 年度 2,905 名）・144,513 時間（平成 20 年度 138,876 時間）、うち全学教育 857 名（平成 20 年度 644 名）・31,224 時間（平成 20 年度 25,587 時間）、専門教育 2,261 名（平成 20 年度 2,261 名）・113,289 時間（平成 20 年度 113,289 時間）を採用した。 - 平成 21 年 4 月に T A 研修会を開催し、基礎知識の講義、13 分科会で講義及びグループ作業を行い、220 名（平成 20 年度は 194 名）が参加した。水産学部でも同様の合同研修会を開催した。
【131】 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。	【131】 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しを検討し、指導体制の強化を図る。	- 全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」を制定するとともに推奨される例を提示した。なお、各研究科等では、平成 22 年度から当該指針及び学位取得状況の分析等に基づき具体策を策定し、実施することとしている。 - 各研究科等においては、学位取得率向上に向けた取組を以下のとおり実施している。 ① 文学研究科では、修士課程において、修士論文に代えて特定課題演習により評価する制度の導入、博士後期課程では「研究報告・論文Ⅰ及びⅡ」を提出させ学位論文執筆までを指導委員会体制でサポートする制度などを採用している。また、修士・博士後期課程の学生が国際学会や全国学会で研究発表をする際の旅費の支援や国際学術雑誌等に投稿する論文の校閲費の支援も行っている。 ② 法学研究科では、博士後期課程において、1 年次修了時までに所属する大講座が認める研究会において「博士論文構想中間報告」を行い、2 年次修了時までに「事前審査論文」を提出することとし、論文指導を学年毎に制度化し、3 年間で学位を取得できるよう指導している。 ③ 経済学研究科では、博士後期課程において、主指導教員のほかに副指導教員を配し、複数の教員から修学上の指導を受けることができる体制を整備している。また、課程博士取得までの流れを例示し、博士論文の準備が計画的にできるように指導している。

		④ 情報科学研究科では、年末に公開の中間審査を行い、論文作成に向けて助言・指導を行うとともに、学生の研究進捗状況を専攻の教員が共有している。副指導員制度を活用し、コーチングなどの方法を導入して研究指導体制の改善を試みている。 ⑤ 教育学院では、博士学位論文作成の中間段階での研究発表会の制度とその整備を行っている。また、博士課程在学学生には国内外での研究発表を促進させるための研究奨励制度を設け、大学院生も積極的に利用している。 ⑥ 公共政策学教育部では、法学・経済学・工学という異なった専門分野からの入学者を対象とした文理融合に基づく教育の効果を実質化することを目的に、1年次の早い時期に、共通的な基礎的学習を促進するための特別開講講座（スタートアップ講座）を実施している。
【132】 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。	【132】 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。	- 情報基盤センターでは、教育情報システムを更新・整備して、授業等の資料の提示、レポート提出・評価、コミュニケーション等の機能を強化し、講義資料等の公開、授業及び基礎クラスの指導の支援等、情報メディアを活用した教育の実施・支援を推進するとともに、国内外の大学と連携して、遠隔地双方向型授業の実施・支援を行った。また、引き続き全学教育の情報学科目責任者を選出し、全学共通の情報教育を実施するとともに、情報通信技術を活用した学習法・指導法について多角的に学ぶことを目的とした大学院共通授業「情報学教育特論」を開講したほか、教育学習支援システム及び教材の多言語化を推進した。 - 附属図書館では、「図書館情報入門」を47回、「文献ワークショップ」を16回、「ライブラリーセミナー」を10回、「電子ジャーナル・データベース等講習会」を36回、授業の一環として「講習会」を獣医学部2回、歯学部4回、医学部保健学科3回を開催するなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。
【133】 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。	【133】 (平成21年度は年度計画なし)	- 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で、顕彰等を以下のとおり実施した。 ①「大塚賞」(優秀な女性博士課程修了者) : 10名 ②「新渡戸賞」(1年次の成績優秀者) : 89名 ③「クラーク賞」(学部卒業生の成績優秀者) : 50名 ④「レーン賞」(英語の成績優秀者) : 6名 ⑤「北大えるむ賞」(課外活動での全国レベルの成果等) : 2団体・1個人 ⑥「北大ペンハロー賞」(課外活動での全道レベルの成果等) : 16団体・33個人 - 部局等においても、新たに設けた保健科学院の「保健科学院長賞」及び「保健科学院研究奨励賞」を含めて、以下の顕彰制度を実施した。 ①経済学部：卒業論文報奨制度(卒業論文が優秀と認められる者 10名) ：成績優秀者表彰制度(学業成績優秀者 19名) ：英語力ブラッシュ・アップ・プログラム(TOE I C受験者への図書カードの授与 9名、英語力の向上が特に顕著であった者 9名) ②医学部保健学科：医学部保健学科長賞(学修意欲の向上やボランティア等の社会活動の促進 5名) ③歯学部：デンツプライ・スチューデント・アワード(臨床実習における成績優秀者 2名)

		：クインテッセンス出版表彰（学部卒業者の次席及び第三位者 2名） ：ウォーターピック賞（補綴優秀者 1名） ：クラウンブリッジ賞（冠・橋義歯補綴学優秀者 3名） ：同窓会賞（研究実習成績優秀者 1名） ④薬学部：薬学部成績優秀賞（学業成績優秀者 3名） ⑤工学部：工学部学業優秀賞（奨学賞 2名） ：W. Wheeler Prize（奨学賞 16名） ：日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞（奨学賞 1名） ：大島義清先生記念賞（奨学賞 1名） ：電気学会北海道支部賞（奨学賞 1名） ：応用物理学科賞（奨学賞 1名） ：日本機械学会畠山賞（奨学賞 1名） ：広井勇博士還暦記念賞（奨学賞 3名） ：吉町太郎一先生記念賞（奨学賞 2名） ：日本建築学会北海道支部賞（奨学賞 2名） ：空気調和・衛生工学会振興賞学生賞（奨学賞 1名） ：資源循環システムコース賞（奨学賞 1名） ：大塚博先生記念賞（奨学賞 7名） ：日本機械学会三浦賞（奨学賞 3名） ：溶接学会奨学賞（奨学賞 1名） ⑥農学部：クラーク農学賞（学部卒業時に学業成績が特に優秀で、かつ、品行方正な者 3名） ⑦情報科学研究科：三上奨学賞（修士修了者のうち、優秀な学生 1団体・1個人） ：吉本千禎先生記念賞（博士修了者のうち、優秀な学生 1団体・1個人） ⑧理学院・生命理学専攻 ：修士論文の最優秀発表賞（修士論文発表者のうち、最も優秀な学生 1名） ：修士論文の最優秀成績賞（修士論文提出者のうち、最も優秀な学生 1名） ⑨生命科学院・生命情報分子科学コース ：修士論文の最優秀発表賞（修士論文発表者のうち、最も優秀な学生 1名） ：修士論文の最優秀成績賞（修士論文提出者のうち、最も優秀な学生 1名） ⑩保健科学院：保健科学院長賞（優れた学業成績と研究業績を挙げた修士課程修了学生 2名） ：保健科学院研究奨励賞（顕著な研究業績を挙げた博士課程3年次学生 平成21年度は在学者なし）
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【134】 ・ シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程（修士課程）においても実施するため、成績評価基準の見直	④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【134】 ・ 大学院課程（修士課程）において、単位の実質化を念頭においた成績評価基準の見直しを行い、見直し後の成績評価基準を踏まえ、各大学院課程（修士課程）	・ 全研究科等の修士課程では、「単位の計算基準」（1単位は45時間の学修を必要とする等）を明文化し、成績評価基準の見直しについて検討を行った。また、他大学の模範的なシラバスを参考に各研究科等共通のシラバス様式を定め、公表することとした。

しを行う。	の平成21年度シラバスを点検し、模範となるようなシラバスを公表する。	
【135】 学士課程に「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びGPA（grade point average）制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。	【135】 平成17年度新入生から導入した「秀」評価及びGPA制度等の運用結果をデータ化・資料化するとともに、修学指導等への積極的な活用を図る。	- 学士課程の「秀」評価及びGPA制度の運用結果の資料を各学部を提供し、学科分属、進級判定などの修学指導等に活用した。 - 教育改革室大学院教育検討ワーキンググループにおいて、大学院課程（修士課程）へのGPA制度導入及び大学院教育課程の整備について引き続き検討した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制に関する目標

中期目標	①職員の配置に関する基本方針 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。 ②教育環境の整備に関する基本方針 ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。 ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。 ③教育の質の改善のためのシステムに関する方針 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①適切な職員の配置等に関する具体的方策【136】 ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制というシステムを確立する。	①適切な職員の配置等に関する具体的方策【136】 (平成21年度は年度計画なし)	・ 平成20年度に行った「ポイント制教員人件費管理システム」の検証結果を踏まえ、平成21年度から、さらに柔軟な教員編制が可能となるよう「ポイント制教員人件費管理システム」の職種毎のポイント数の見直し（准教授 0.798→0.8，講師 0.748→0.7，助教 0.604→0.6）を行った。
【137】 ・ Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。	【137】 ・ 教育研究支援本部において、全学的視野に立った技術職員の一元的管理を行い、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置する。	・ 教育研究支援本部において、全学的視野から、高等教育機能開発総合センターに全学教育担当の技術職員（嘱託職員）1名を配置した。
②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】 ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施設を順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。	②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】 ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、Ⅴの1の④の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。	・ 以下の老朽施設の改修工事を行うとともにバリアフリー環境を整えた。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン（B棟）改修 ④理系ゾーン（4号館）改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修

		⑧中央キャンパス総合研究棟改修 ⑨水産学部北農寮改修 ⑩医学部管理棟改修 ⑪附属図書館本館耐震改修 また以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター（S棟）改修 ・歴史的建造物としての外観維持のため、宮部金吾記念館を耐震補強を含めて改修した。
【139】 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	【139】 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	- 高等教育機能開発総合センターでは、E棟、N棟及びS講義棟を以下のとおり整備し、教育設備を充実した。 - E棟及びS棟の講義室の机・椅子をすべて更新するとともに空調設備を新設した。また、N棟講義室の換気設備の整備を行った。 - 液晶プロジェクターは、大講堂（3台）、E棟講義室（14室、14台）、S棟講義室（5室、5台）の更新を行った。 - 講義室や演習室・ゼミ室において、必要性の高い液晶プロジェクター等を中心に更新・新設による設備の充実を図った。講義室の液晶プロジェクター設置率は全学的に98%（平成20年度90%）に増加し、演習室・ゼミ室の液晶プロジェクター設置率は全学的に44%（平成20年度40%）に増加した。 - 各部局等においても講義室の整備を行い、教育環境の充実を図った。 - 医学部及び工学部では、プラズマディスプレイを新設した。 - 水産学部では、パソコン端末を講義室及びゼミ室に整備した。
【140】 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。	【140】 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書の実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目図書コーナーの充実や情報提供の観点からホームページの外国語版の充実を図る。	- 学生の学習に必要な図書を充実するために、本館及び北図書館あわせて23,282冊の図書を整備（購入）した。 - 学術研究コンテンツの整備充実のために、約15,000タイトルの電子ジャーナルを利用可能とした。 - 図書目録データベースの整備充実のために、附属図書館本館・北図書館をはじめ各研究所蔵の図書32,977冊の遡及入力を行った。 - 国際交流図書コーナーの充実のために、留学生用図書33冊を購入した。 - 附属図書館のホームページについては、34ページ分の英文化を行った。
【141】 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。	【141】 情報基盤センターにおいては、セキュリティの水準や利便性をさらに向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備を引き続き進めるとともに、情報通信技術を活用した教育を支援し、教育のための電子情報環境の整備を進め、教育の支援を継続して行う。 また、認証基盤を含む統一的な情報環境の整備を進める。	- 教職員向けシングルサインオンシステムと連携する電子認証基盤システムを利用して、教職員70名によるICカードトライアル利用を実施した。 - 共用パソコン不正利用防止システムを構築し、新たに利用者認証スイッチ155台を設置することにより、キャンパス・ネットワーク利用におけるセキュリティレベルを一層向上させた。 - 国立情報学研究所の学術情報ネットワーク運営・連携本部の下、各大学の認証基盤システムの認証連携に向けた学術認証フェデレーションの試行運用を共同で推進した。 - 教育情報システムを更新・整備し、多段階相互評価等の先進的教育学習支援機能を有する教育学習支援システムELMSの機能強化・多言語化、シラバス・Web履修等の教務情報システムとの連携強化、講義資料等公開のオープンコースウェアシステムとの連携強化、北京オフィスを含むハイビジョン対応のテレビ会議システムの整備、教育用無線LANの拡充・整備、ソフトウェアライセンスの強化等、教

		育のための電子情報環境を整備した。 - 引き続き、教育学習支援システムE LMSを利用して、留学生センターと共催で、英語能力判定試験TOEFLーiBTを実施した。 - 引き続き、オープンコースウェアのコンテンツ管理・公開及び著作権処理等を支援した。																														
【142】 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。	【142】 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に、引き続き努める。	学生の正課授業及び課外活動施設の新設・改修・整備を以下のとおり実施した。特に、屋内運動場、総合エントランス棟及びギャラリー棟を新設したほか、第一体育館、第二体育館及び小体育館の大規模改修を行うなど、体育活動施設を大幅に充実した。 <table><tr><th>施設名</th><th>改修・整備内容等</th></tr><tr><td>屋内運動場（第一体育館・第二体育館に隣接）</td><td>新設（地上1階1,830㎡、全面人工芝の通年型屋内運動施設）</td></tr><tr><td>総合エントランス棟（体育施設の主出入口）</td><td>新設（地上2階850㎡、ロッカールーム、トイレ、シャワー室、休憩・懇談スペース（オブザベーションカフェ））</td></tr><tr><td>ギャラリー棟（体育施設をつなぐ渡り廊下）</td><td>新設（地上1階390㎡）</td></tr><tr><td>第一体育館・第二体育館・小体育館</td><td>大規模改修、第一体育館内にトレーニングルーム・ミーティングルームの新設</td></tr><tr><td>屋外プール</td><td>屋根鉄骨・床面の改修、採暖装置8基の新設</td></tr><tr><td>全天候型テニスコート（正課体育授業・課外活動用）</td><td>4面新設</td></tr><tr><td>スポーツトレーニングセンター</td><td>管理棟の全面改修（水回りの整備、宿泊施設を廃止し課外活動用部室及び会議室を新設）</td></tr><tr><td>サークル会館</td><td>トイレ5箇所の改修（男女とも洗浄便器の設置）</td></tr><tr><td>小樽祝津ヨット艇庫</td><td>宿泊室扉の改修、ガスコンロ2台の更新</td></tr><tr><td>山小屋</td><td>薪ストーブ2台の更新（手稲パラダイス・ヒュッテ）、ストーブ・煙突の改修（空沼小屋）</td></tr><tr><td>野球場A・B</td><td>整地用土各8トンの搬入</td></tr><tr><td>廣田剣道場</td><td>電話器の更新</td></tr><tr><td>武道場</td><td>照明昇降装置の改修</td></tr><tr><td>馬術部合宿所</td><td>石油ストーブの更新</td></tr></table>	施設名	改修・整備内容等	屋内運動場（第一体育館・第二体育館に隣接）	新設（地上1階1,830㎡、全面人工芝の通年型屋内運動施設）	総合エントランス棟（体育施設の主出入口）	新設（地上2階850㎡、ロッカールーム、トイレ、シャワー室、休憩・懇談スペース（オブザベーションカフェ））	ギャラリー棟（体育施設をつなぐ渡り廊下）	新設（地上1階390㎡）	第一体育館・第二体育館・小体育館	大規模改修、第一体育館内にトレーニングルーム・ミーティングルームの新設	屋外プール	屋根鉄骨・床面の改修、採暖装置8基の新設	全天候型テニスコート（正課体育授業・課外活動用）	4面新設	スポーツトレーニングセンター	管理棟の全面改修（水回りの整備、宿泊施設を廃止し課外活動用部室及び会議室を新設）	サークル会館	トイレ5箇所の改修（男女とも洗浄便器の設置）	小樽祝津ヨット艇庫	宿泊室扉の改修、ガスコンロ2台の更新	山小屋	薪ストーブ2台の更新（手稲パラダイス・ヒュッテ）、ストーブ・煙突の改修（空沼小屋）	野球場A・B	整地用土各8トンの搬入	廣田剣道場	電話器の更新	武道場	照明昇降装置の改修	馬術部合宿所	石油ストーブの更新
施設名	改修・整備内容等																															
屋内運動場（第一体育館・第二体育館に隣接）	新設（地上1階1,830㎡、全面人工芝の通年型屋内運動施設）																															
総合エントランス棟（体育施設の主出入口）	新設（地上2階850㎡、ロッカールーム、トイレ、シャワー室、休憩・懇談スペース（オブザベーションカフェ））																															
ギャラリー棟（体育施設をつなぐ渡り廊下）	新設（地上1階390㎡）																															
第一体育館・第二体育館・小体育館	大規模改修、第一体育館内にトレーニングルーム・ミーティングルームの新設																															
屋外プール	屋根鉄骨・床面の改修、採暖装置8基の新設																															
全天候型テニスコート（正課体育授業・課外活動用）	4面新設																															
スポーツトレーニングセンター	管理棟の全面改修（水回りの整備、宿泊施設を廃止し課外活動用部室及び会議室を新設）																															
サークル会館	トイレ5箇所の改修（男女とも洗浄便器の設置）																															
小樽祝津ヨット艇庫	宿泊室扉の改修、ガスコンロ2台の更新																															
山小屋	薪ストーブ2台の更新（手稲パラダイス・ヒュッテ）、ストーブ・煙突の改修（空沼小屋）																															
野球場A・B	整地用土各8トンの搬入																															
廣田剣道場	電話器の更新																															
武道場	照明昇降装置の改修																															
馬術部合宿所	石油ストーブの更新																															
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 各教育組織において、前記（1）の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活	③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 各教育組織は、部局評価組織により、前記（1）の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々	- 平成21年度に設置した教育研究組織においても、国立大学法人北海道大学評価規程に基づき内規を定め、「部局評価組織」を設置した。 - 平成21年度においては、16教育研究組織で自己点検・評価、6教育研究組織で外部評価を実施した。 教育研究組織においては、評価結果を教育活動の質の向上及び改善に結びつけるため、大学院科目の開設や学生のメンタルヘルス面のケアに係る対応の検討を行った。																														

動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。	の教員の教育活動を評価するとともに、評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける。	
【144】 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。	【144】 学生による授業アンケートを引き続き実施する。	- 引き続き、学生による授業アンケートを実施した（実施教員数 969 名、実施率 65 %）。アンケート結果を個人別に集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属組織の長にフィードバックするとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホームページで公表した。 - 評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」として、これまで公表していた授業内容や工夫に加え、学生からの意見等もホームページで公表した。
【145】 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実のために活用する。	【145】 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実を図る。	- 各学部・研究科等において、授業アンケートや外部者の評価に基づく教育の自己点検・評価を行い、FDの実施や授業改善に役立てている。 - 次世代FD研究会（高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部）により新しいFDの方法について検討し、歌志内市でワークショップを開催した。 - 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用して、平成 21 年度においては、文学研究科・文学部、法学研究科・法学部、医学研究科・医学部、歯学研究科・歯学部、工学研究科・工学部、獣医学研究科・獣医学部、情報科学研究科、水産学院・水産学部、理学院・理学部、薬学部、生命科学院、教育学院・教育学部、保健科学院の 13 部局等においてFDを実施した。
④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【146】 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。	④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【146】 教育ワークショップ等を年 2 回実施するとともに、大学院教育に特化したワークショップの開催についての検討、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科等主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。	- 海外の著名な研究者を招いた国際シンポジウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」を高等教育機能開発総合センターと筑波大学で共催し、北米と東アジアの先進的事例の紹介などを行った。 「授業を変える e-Learning」をテーマとする新任教員への教育ワークショップを 6 月（参加者 32 名）と 11 月（参加者 42 名）に開催した。11 月開催の教育ワークショップには、平成 21 年 10 月に設立した「北海道地区FD・SD推進協議会」（代表幹事校：北海道大学）加盟校への周知を行った結果、13 名が他大学から参加した。このワークショップの資料は、広く活用できるよう事前事後に高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部のホームページに公開した。 - 大学院教育に特化した教育ワークショップの試行のため、授業改善・カリキュラム開発・授業コンサルティングを目的とする次世代FDプログラムの開発に着手した。なお、平成 22 年度は本件の中間報告書を作成することとしている。 - 平成 21 年 4 月にTA研修会を開催し、基礎知識の講義、13 分科会で講義及びグループ作業を行い、220 名（平成 20 年度は 194 名）が参加した。水産学部でも同様の合同研修会を実施した。 - 医学研究科、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科、水産科学院、保健科学院におけるFDに関して、引き続き、講師派遣やTAとの合同研修会の実施等の支援を行った。
【147】 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。	【147】 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。	- 学内の教育改善・改革の取組みを支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 ① 文部科学省による公募プログラムの支援：平成 22 年 2 月に、大学の社会貢献の一環として、教育支援プログラムに採択された本学の 8 件の取組み等に関する「魅

		力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。 ② 総長重点配分経費による教育改革支援： 全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るため、総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発（全学教育、学部教育、大学院教育の改善）」を公募（申請14件・採択9件）し、教育環境・内容の改善及び充実を図った。 ・ その他、適切な学内支援措置により、文部科学省等が実施している公募各種教育改革支援事業について、以下の3件が採択された。 ① 体験型高大連携授業「最先端の化学」 ② 原子力教育支援プログラム ③ 新水産・海洋都市はこだてを支える人材育成
⑤学内共同教育等に関する具体的方策【148】 ・ 学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。	⑤学内共同教育等に関する具体的方策【148】 ・ 外国語教育センターにおいては、全学教育における外国語教育を企画、立案、実施するとともに、外国語特別講義、大学院共通授業等において、各研究科等とも協力して外国語教育の充実を図る。	・ 全学教育科目の外国語演習については、全学協働体制による開講を大幅に拡充し、学部から74コマの提供を受けて、専門分野と接続する教育題材の充実を図った。 ・ 外国語教育センターによる外国語特別講義を延べ250科目開講し、3,845名が受講した。 ・ 大学院共通科目「高度実践外国語」（4科目）や「国際交流科目」（5科目）を開講した。「高度実践外国語」では、研究者を目指す修士課程・博士（後期）課程の学生に、国際学会等での英語によるプレゼンテーション・スキルやディベート・スキルの向上を図る実践的な授業「高度実践英語Ⅰ」、「高度実践英語Ⅱ」及び「高度実践ロシア語Ⅰ」と「高度実践フランス語Ⅰ」（すべて特任教員担当）を開講し、受講者は延べ52名であった。
【149】 ・ 留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。	【149-1】 ・ 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。なお、海外留学希望者の裾野を広げるために、新入生に対する留学に関するオリエンテーション・説明会を充実させるなど、入学直後における動機付けに向けて情報提供に努める。	・ 学期途中に入学する留学生に対応するため、留学生センターが開講する日本語コースにクォーター制を導入した。また、留学生数の急激な増加に伴い、日本語コースの受講人数が格段に増加した（平成20年度2,039名→平成21年度2,546名）。同センターでは、留学生・日本人学生及び学内教職員に対し週4回相談関係業務を行い、相談件数は平成21年度で104件（平成20年度176件）に上った。留学生による留学生サポート・デスクでの相談は、平成21年度で3,979件（平成20年度1,071件）に達し、留学生の支援環境の充実にさらに寄与した。また、新規渡日留学生の受入に伴う諸手続きを支援する留学生サポーター制度により、平成21年度は391人（平成20年度268人）の留学生を支援した。 ・ 派遣留学生の拡大に向け、早期動機付けとして新入生オリエンテーションの開催や各種説明会を開催し、情報提供を行った。また、夏期及び春期の短期語学研修を実施し、平成21年度に47名（平成20年度37名）の学生を派遣した。さらに、留学情報メールの登録者の増加を図った結果、留学に対する意欲や行動を促進する効果があった。具体的には、留学情報メールの登録者数は、平成21年度には371件（平成20年度256件）に達し、留学の問合せ・相談が平成21年度約110件（平成20年度90件）と増加した。 ・ オープンキャンパスにおいて、北大入学希望者の留学への関心度を高めるため留学生及び留学経験者による座談会を行い、参加者の高い満足を得た。平成21年度には、東京・大阪・名古屋の進学相談会にも参加し、北大入学希望者の留学相談を行い、進路選択の一助になった。 ・ 平成20年度からTOEFL iBTを本学で実施し、平成21年度6回、延べ160名（平成20年度5回、延べ160名）が受験した。本学での実施は、学生の心理的・

	【149-2】 「留学生サポーター制度」及び「留学生サポート・デスク」により、留学生受入環境を充実させるとともに、平成21年度中に、これらの機能をも包含した「国際サポートオフィス（仮称）」を設置して、外国人留学生の全学的な支援体制の整備を開始する。	経済的負担を軽減するだけではなく、北海道地区における受験機会を増加させるなど、地域社会にも貢献した。さらに、平成21年度にはTOEFL-iBTのスコア向上を目的として大学が受講費用を一部負担し、TOEFL-iBT試験対策講座を実施、9名が受講した。 - 留学生交流支援体制の強化及び全学の外国人留学生の支援を行うワンストップ・サービスの提供のため、サポートオフィス機能を有する国際支援課を立ち上げた。 - 新規渡日留学生に対する渡日時支援を行うサポーターの人数を留学生数の増に併せて増やした。また、留学生へのきめ細かな対応ができるようサポーターに対する事前説明に時間をかけ、留学生対応の質の維持と向上を図った。 - 平成20年度に設置した「留学生サポート・デスク」において業務の拡大・充実を行った。具体的には、新たなサービス業務（家庭で使わなくなった物品等の回収・配布を行う「Reuse & Konnichiwa Week」等）の実施に取り組んだ。また、サポート・デスクとして均一な対応ができるよう研修を実施した。 - 各部局で教員等が行っていた「在留資格認定証明書申請書」の入国管理局への取次を開始した。また、私費外国人留学生の民間奨学金への募集・選考の仕組みを見直し、応募・選考・決定を一元的に実施し、選考過程を透明化した。加えて、事務局等が留学生に対して発出する学内文書の英文化を支援する目的で、英文モデルの作成を行った。 - 留学生宿舍不足で、留学生宿舍に入居できなかった新規渡日留学生に、アパート入居までの滞在先（ホテル）を提供し、留学生の不安と経済的負担を解消するよう努めた。
【150】 全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。	【150】 高等教育機能開発総合センターは、全学教育及び高大連携に関する企画、教育方法の開発・改善並びに入学者選抜及び生涯学習に関する研究を推進する。	- 高等教育機能開発総合センターでは、全学教育及び高大連携に関する企画や、教育方法の開発・改善並びに生涯学習及び入学者選抜に関する研究を推進し、その内容を同センター発行の「センターニュース（年4回発行）」で公表した。 - 高大連携の一環として、高校生に対し、大学での学習機会を提供することにより、学術研究への理解と関心を深めさせ、生徒自ら高い目的意識や意欲を持つことを目的に、平成21年度から、全学教育科目を高校生が聴講することについて、高校と協定を締結し本格的に実施した。 - 生涯学習計画研究部では、「大学職員セミナー」として実施していた公開講座を、教育学研究院との共催で「北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」」として実施（10月）したほか、インターネットを活用して、北海道大学公開講座を西興部村に配信し、遠隔教育を実施した。また、地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究として、「道民カレッジ」、「さっぽろ市民カレッジ」等を企画し実施に協力した。 - 生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門では、公開講座「筋トレのウォーキング～北海道らしい健康づくり：「メタボ」と転倒の予防～」を開講するなど、健康づくり支援に関する社会的活動を行った。 - 入学者選抜研究部では、平成21年11月に次期AO入試の創造に関する研究会を開催するとともに、入学者選抜に関する各種調査・研究を行った。また、「北大セミナー」の企画・運営など入試広報活動への支援を行った。

【151】 ・ 学術標本の収蔵，展示，公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに，地域社会への教育普及に寄与する。	【151-1】 ・ 学術標本の収蔵，展示，公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに，地域社会への教育普及に寄与するため，総合博物館において，以下の事業を継続あるいは新たに展開する。 ア) 展示アンケートの解析により常設展示等の検証を行い，引き続き展示の部分的改修・新設を進めて内容を充実させる。 イ) 特別企画展示として，夏期に「海藻関連展示」，冬期に「マキシモヴィッチと宮部展示」及び「アンモナイト関連展示」を開催する。 ウ) 引き続き土・日曜日，祝日を開館日として，地域社会への教育普及に寄与する市民向け公開セミナー等を，内容を充実させて継続して実施する。 エ) 小学校・中学校・高等学校等の団体見学者への丁寧な展示解説等の対応を，さらに充実させる。 オ) 教員及び地域博物館学芸員等を対象とした研修制度（インターン制度）を，内容を充実させて継続して実施する（パラタクソノミスト養成講座などの継続）。 カ) 標本整理およびデータベース整備等を更に推し進め，整理作業に係るボランティア育成のための教育システムを充実させる。 キ) 学術標本・資料の研究報告として「マテリアルレポート」及び「研究報告書」を出版する。 ----- 【151-2】 ・ 「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として採択された『博物館を舞台とした体験型全人教育の推進』プログラムと連携して，新たな全学教育科目を複数設ける。	・ 学術標本の収蔵，展示，公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに，地域社会への教育普及に寄与するため，総合博物館において，以下の事業を展開した。 ア) 展示アンケート回収結果の解析を行い，常設展示等の検証を行った。また，1階「科学技術コーナー」を設置して内容を充実させた。 イ) 工学研究科と文学研究科の連携により夏期特別企画展示として，「生物多様な部屋展示」（期間中入場者：19,172人）と冬期「アンモナイト銅版画展」（同：8,553人），「花の日露交流史―幕末の函館山を見た男展示」（マキシモヴィッチと宮部展示）（同：9,942人）を開催したほか，計6件の企画展示を行った。また，企画展示に関連するガイドブック，図録等を発行した。 ウ) 引き続き土・日曜日，祝日を開館日として，第一土曜日はGCOEセミナー（7件，参加総数560人），第二土曜日は市民セミナー「北海道開拓使と北前船」や「マキシモヴィッチが見た花と春の函館山花散歩」など（14件，参加総数1,190人），不定期で教育GPセミナー（6件，参加総数258人）を行った。その他，シンポジウム，カルチャーナイト，オープンキャンパス，チェンバロコンサート等の行事を継続して実施した。 エ) 小学校（23件，362人）・中学校（47件，895人）・高等学校（37件，4,166人）等多数の団体見学があり，見学者への展示解説等をより充実させるため，ボランティアで展示解説グループを組織し対応した。また，年2回の全体ミーティングや個別指導を随時行うとともに，見学者との事前打合せや意見交換等を行った。 オ) 教員及び地域博物館学芸員等を対象とした研修制度（インターン制度）として，中学校教員に対する研修を行ったほか，パラタクソノミスト養成講座（24件，参加総数265人）の種類を増やすとともに，ガイドブックを作成するなどして内容を充実させた。 カ) ボランティア約160名に対して標本整理等を進めるための作業要領等の指導を行った。また，ボランティアを育成するための研修会を行った。 キ) 学術標本・資料に係る研究報告書として，「Biodiversity and Biogeography of the Kuril Islands and Sakhalin Volume3」を刊行した。 ----- ・ プログラムに連携した全学教育科目として，新たに講義科目「大学博物館講座 ―北大自然史研究の系譜」，演習科目「北大エコキャンパス ―植物学入門」を含め，講義3科目，演習3科目を開講した。

【152】 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。	【152】 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。なお、保健管理センターの業務内容などの見直し・整備を図る。	- 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を以下のとおり実施した。 ① 学生の定期健康診断について、次の取組を実施した。 1) 学生の平均受診率が約 50% 台で推移しているため、学生が受診しやすいよう、札幌キャンパス内に新たに 6 会場（X 線間接撮影車を配置）を設けて実施した。 2) 健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。 3) 採血を伴う特殊健康診断等において、迷走神経反射（VVR）による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を引き続き講じた。 ② メンタルヘルス対策については、保健管理センターに非常勤のカウンセラー 3 名を増員配置し、8 名体制としたほか、引き続き「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議で配付のうえ、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、センター内で月例事例検討会を実施するとともに、学内において産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を開催した。カウンセラー体制を充実させたことにより、カウンセリング数は、延べ 1,981 名（平成 20 年度延べ 1,418 名）に増加した。 ③ 「学生の自殺対策ワーキンググループ」において、学部 1 年次学生を対象に実施した「ここからからだの健康調査研究」の中心的な役割を担った。 ④ 平成 21 年度の学部入学者（過年度卒）に対して、麻疹予防接種を勧奨し、証明書の提出を求めて麻疹予防接種料の助成を行った。また、新型インフルエンザの学内サーベイランスを実施し、感染拡大防止に努めた。 - 保健管理センターの新しい在り方について検討を行った結果、大幅な改組再編を行い、平成 22 年 4 月から、メンタルヘルスケアの機能充実を図るなどの新体制により業務を行うことを決定した。 - 学生の利便性を高めるため、平成 22 年 3 月末に、保健管理センターを旧「はるにれ食堂」の建物に移転し、リラクゼーションルームを新設するなど大幅に設備を充実した。 - 健康教育の一環として、学部 1、2 年次学生を対象とする全学教育科目「なぜ病気になるのかー治療医学から予防医学へ」を引き続き開講した。
【153】 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。	【153】 高等教育機能開発総合センター（生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門）は、学生・職員の体力・健康の問題に関し、専門的立場から指導を行うとともに、公開講座の実施や講習会開催を通じて地域住民、特に高齢者の体力向上・健康増進に寄与する。	一般学生には、正課体育授業「体育学 A」でスポーツトレーニングと歩くスキーを指導し、課外活動では、体育系学生団体に対し定期的にトレーニング相談、合宿計画相談、スポーツ競技上の相談に応じている。また、地域住民には、健康づくりスポーツに向けて考案した筋力向上歩行を主体とした公開講座「筋トレのウォーキング～北海道らしい健康づくり：「メタボ」と転倒の予防～」を開講し、スポーツを通じた健康増進の普及に寄与した。
⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【154】 国家資格等の職業資格に関連した人材	⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【154】 （平成 21 年度は年度計画なし）	（記載無し）

や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院等の専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。		

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	- 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。 - 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。 - 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。	①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため、平成20年度クラス担任マニュアルに基づき、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の充実を図る。	- 新入生ガイダンス・オリエンテーション等については、クラス担任会議において、クラス担任マニュアルに基づき、修学指導の方針や学生生活上の留意点など説明すべき事項の確認を行うとともにクラス担任へのアンケート調査の結果を活用し、内容の充実を図った。 - 各学部では、それぞれの学部の特性に応じて「合宿研修」、「新入生ガイダンス」を企画し、クラス担任や上級生との交流を深める等の工夫をこらして、ガイダンスやオリエンテーションの充実を図った。
【156】 入学時のほか、在学期間中における学修・進学相談指導体制を、全学的・組織的に整備する。	【156-1】 「クラス担任及び副担任に関する要項」により、クラス担任の業務をより明確に位置づけ、学修・進学相談指導体制の充実を図る。	「クラス担任及び副担任に関する要項」により、クラス担任の業務をより明確に位置づけるとともに、クラス担任へのアンケート調査を引き続き実施し、その結果を参考として、クラス担任のGPA等を利用した修学指導、学生支援の方針や基準、役割についての理解を深めた。また、アンケートの調査結果を、クラスアワーやオフィスアワー等において活用したほか、GPA等を利用した修学指導では、クラス担任と授業担当教員が、相互に連携を図り、適切な指導体制をとった。 - クラス担任会議を、引き続き年2回実施して修学指導の方針を確認したほか、メンタルヘルスに関する講演を実施し、クラス担任、学生相談室及び保健管理センターとの連携を強化した。なお、クラス担任会議2回実施のうち1回は、引き続きFDと位置づけて、学生支援にあたって求められる知識の習得を図った。 1年次学生に対する修学指導の強化のため、クラス担任による修学指導の際に、新入生の修学指導「MANAVI」を担当する上級生が、クラス担任のサポートを行い、78.4%の新入生が利用した。 - 学生の立場から後輩学生に対する生活上の諸問題等への助言・支援を行うピアサポート制度を立ち上げた。平成21年度は、平成22年度からの本格的な活動に向けて、サポート学生を対象とした研修会及び傾聴技法修得講座を実施し、東海地区大学ピアサポーター交流会へ参加させるなど、相談者としての資質の向上を図った。 - 平成23年度からの「総合入試」導入に伴う大幅な教育システムの改変を行うため、学生への修学・学習支援の強化を目的に「アカデミック・サポートセンター」を設置することとし、その準備業務を行った。また、学習サポート体制を早期に構築するため、平成21年10月に「アカデミック・サポート推進室」を開設した。

	【156-2】 ・ 父母等に対して、学業成績を送付する。	・ 平成20年度入学者より、年1回、学生の連帯保証人（保護者）へ成績表を送付する制度を新しく導入しており、平成21年5月に、平成20年度入学学生の連帯保証人（保護者）のうち希望する1,945名に対して成績表を送付した。
	【156-3】 ・ 各学部においては、高年次の学生に対する修学指導体制の一層の充実を図る。	・ 高年次学生に対しては、演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて、進級ガイダンスを10学部、オフィスアワーを全12学部で実施した。
②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。	②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 「学生委員会学生相談専門委員会」及び「学生相談関係連絡会議」を中心として、学生相談室、保健管理センター、函館キャンパス・メンタルヘルス相談室、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。また、クラス担任マニュアルを見直し、学生相談機関とクラス担任との連携を強化する。	・ 学生相談室及び保健管理センターの連携強化を図るため、学生相談室長、保健管理センター所長、同センター医師及び両相談機関の専任カウンセラー等で構成する学生委員会「学生相談専門委員会」を開催し、学生の自殺防止対策やカルトからの勧誘への防止策を検討するとともに、情報交換を行った。 ・ 札幌キャンパスと函館キャンパスの連携を強化するため、学生相談関係連絡会議の構成員間で、メールのやり取り等による事例研究を行った。 ・ 平成22年度版「クラス担任マニュアル」を充実させるため、引き続きクラス代表者会議にプロジェクトチームを設置して編集体制を強化するとともに、クラス担任アンケート調査で要望が多かった、相談対応法に関する内容を盛り込むなどの充実を図った。 ・ 保健管理センターの精神科医師及びカウンセラー、学生相談室員等の構成により、平成20年度に設置の「学生の自殺対策ワーキンググループ」において、クラス担任と連携しつつ、学生の精神疾患の診断・予防等に役立てるため、1年次学部学生全員を対象に「こころとからだの健康調査研究」を実施したほか、自殺防止に関する「報告書」を取りまとめた。
【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。	【158-1】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実を図る。	・ 高等教育機能開発総合センターに設置している投書箱「学生の声」（週2度回収）に43件の投書があり、関係の部局・事務部で回答を作成のうえ、同センター掲示板へ掲示するとともに、学生向け広報誌「えるむ」の各号において公表した。 ・ 「学生の投書箱」は、文学研究科・文学部、法学研究科・法学部、経済学研究科・経済学部、工学研究科・工学部、獣医学研究科・獣医学部、水産科学院・水産学部、情報科学研究科の7部局等に設置しており、60件の要望が寄せられ要望への対応を行った。また、経済学研究科ではメールによる相談を受けており、環境科学院、理学院・理学部、生命科学院、国際広報メディア・観光学院、保健科学院の5部局等ではアンケート調査を実施した。 ・ 各学部・大学院では、少人数の教育・研究指導を演習や研究室単位で実施しており、それらを通じて学生の意見・要望の聴取を日常的に行っている。
	【158-2】 ・ 学生の生活実態や大学に対する期待・要望に関する実態調査を実施する。	・ 学生の生活実態や本学に対する期待・要望などを把握し、学生生活・修学・進路などの支援体制の充実を図るための基礎資料とすることを目的に「学生生活実態調査」を実施した。なお、本調査結果を取りまとめた報告書は平成22年度に作成する。
【159】 ・ カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。	【159-1】 ・ ハラスメント相談員に対して引き続き研修会を実施するとともに、外部のセミナーや講習会も利用して、相談業務の質的向上を図る。	・ ハラスメント相談員に対して、業務内容の周知徹底及び対応に関する質的向上を図るため、研修会を2回実施した。 ・ 留学生及び外国人研究者等に対して、一層の修学・就業支援を図る観点から、「英語版」のハラスメント防止啓発リーフレットを、1,300部から1,450部に増刷し、特に留学生センターに増刷分を配置するなど、留学生に対する啓発活動を重点的に行った。

	【159-2】 学生相談室の存在を広く周知するため、引き続き、学生向け広報誌に紹介記事を掲載するとともに、同相談室の利用方法を記載した「ミニカード」を学生に配布する。	- 学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」131号（平成21年4月発行、本誌は新入生全員への入学時資料送付の際に同封した。）において、学生相談室の案内記事を掲載した。 - 入学者及び在学者に対して、引き続き、学生相談室の「ミニカード」を新入生オリエンテーションや窓口等において配布した。
【160】 学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。	【160-1】 - 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対しては、遠征費の一部補助や消耗品支給等の経済的支援に加え、リーダー養成講座、事故防止講習会及び冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては、「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。 【160-2】 - 学生が自主的に企画・立案を行う、キャンパス生活の充実、地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して、経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。	- 本学の公認学生体育系団体の幹部を対象とした44回目となる「リーダーズ・アッセンブリー」を、平成21年12月に本学体育会との共催により実施し、トレーニング効果を高める生理学や栄養学の講演、強化費及び新入生勧誘等に関する討議を行った。 - 学生の課外活動中の事故や飲酒事故等を防止するため、「事故防止に関する講習会」を平成21年4月に実施し、公認学生団体112団体、新規公認希望団体5団体、学部公認学生団体17団体、計134団体が参加した。また、同講習会ではAEDの使用法講習も実施した。 - 冬山登山等における事故防止のため、「冬山登山講習会」を平成21年11月に実施し、山岳系サークルを中心にアウトドア系サークルの部員等が90名参加した。 「北大フロンティア基金」を活用し、公認学生団体への消耗品購入支援を引き続き実施した。 - 学生のボランティア活動を支援するため、「学生ボランティア活動相談室」において、活動先の紹介や心構えなどを指導したほか、広報活動の一環として「ボラCAFE」を4回実施し、子供に寄付する玩具製作等を内容とした参加者体験型の「ボランティア・フェスティバル」を1回実施した。 - 北大元気プロジェクトについて、引き続き年2回（4月、6月）の募集を行い、42件の応募のうち「北大祭環境負荷軽減プロジェクト」、「科学の芽を育む実験教室」など25件の企画を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として995万円の助成を行った。（平成20年度：応募43件、採択26件、助成903万円）
【161】 平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し、学生への就職情報の提供、多様な就職支援活動の充実を図る。また、教育効果の向上のみならず、就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。	【161】 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、キャリアセンターにおいて、全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、全学教育においてインターンシップ及びキャリア教育に関する授業科目を充実させる。	- キャリアセンターにおいて、学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を推進した。 (1) 就職支援 「就職ガイダンス・セミナー」 - 北海道大学連合同窓会と共催し「北海道大学企業研究セミナー」を22日間開催した。全国から企業が415社（平成20年度445社）参加し、参加学生数は延べ23,180名となり、平成20年度22,093名と比較して1,087名増加した。また、「留学生相談コーナー」をあわせて設置して、当日セミナーに参加した企業49社が、留学生のために企業情報を提供するなど、採用に関する留学生の個別相談に応じた。 「自己分析」・「エントリーシート」・「模擬面接」等の講座及び「国家公務員Ⅰ種」・「教員志望者」・「留学生」向けガイダンスなど各種ガイダンス・セミナーを47回（民間企業26回、教員5回、公務員14回、留学生2回）実施し、延べ31,332名の学生が参加した。特に今年度は、雇用状況の悪化のため就職活動を継続している学生向けに「企業面談会」を実施するなど、きめ細やかな就職支援を展開した。

		「就職相談」 - キャリアアドバイザー（CDA資格保持者）3名を配置して、函館キャンパスを含む学生の就職相談に対応した。エントリーシートの添削や模擬面接などを内容とする予約制相談を104日間（相談者数526名）実施した。平成21年度相談者数の合計は、2,009名と、平成20年度の1,146名から約75%も増加したが、それらにきめ細やかに対応した。 「就活ミニ講座」 - 就職活動において必要となる自己分析や企業研究、グループディスカッションなどを少人数制で実践的に経験させるため、キャリアセンターの職員により、新たに「就活ミニ講座」を実施し、計36回、延べ288名の学生が参加した。 (2) キャリア教育・インターンシップ - キャリア教育として全学教育科目「インターンシップA・B」, 「キャリアデザイン」及び「大学と社会」を開講した。また、入学直後から卒業時までの体系的なキャリア教育を実現し、全学的なキャリア教育の高度化を図るため、キャリア教育開発支援員（1名）、インターンシップマネージャー（2名）を配置して支援体制を強化した。さらに、キャリア教育プログラム開発のための企業へのアンケート調査などを実施して、今後、分析・集計することとしている。 - インターンシップには、大学全体で447名の学生が参加した（平成20年度は437名）。その内訳は下表のとおりである。 <table><tr><th>区 分</th><th>参加学生数</th></tr><tr><td>全学インターンシップ *1</td><td>113名（平成20年度 77名）</td></tr><tr><td>学部 実施インターンシップ *2</td><td>133名（平成20年度 127名）</td></tr><tr><td>大学院研究科等 実施インターンシップ *3</td><td>201名（平成20年度 233名）</td></tr></table> *1：インターンシップA（2単位）とインターンシップB（1単位）の合計 *2：学部は、教育、法、薬、工、農、獣医の6学部の合計（平成20年度は5学部） *3：大学院研究科等は、工学、情報科学、環境科学、生命科学、国際広報メディア・観光及び専門職大学院（経済学研究科、法学研究科及び公共政策学教育部）の8研究科等の合計（平成20年度は10研究科）	区 分	参加学生数	全学インターンシップ *1	113名（平成20年度 77名）	学部 実施インターンシップ *2	133名（平成20年度 127名）	大学院研究科等 実施インターンシップ *3	201名（平成20年度 233名）
区 分	参加学生数									
全学インターンシップ *1	113名（平成20年度 77名）									
学部 実施インターンシップ *2	133名（平成20年度 127名）									
大学院研究科等 実施インターンシップ *3	201名（平成20年度 233名）									
③経済的支援に関する具体的方策【162】 入学料、授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。	③経済的支援に関する具体的方策【162】 (平成21年度は年度計画なし)	- 平成17年度に導入した採択基準に基づき、入学料・授業料免除を次のとおり実施した。 ① 授業料免除者：3,713名（全額免除者120名、半額免除者3,593名）（平成20年度：免除者3,647名（全額免除者196名、半額免除者3,451名）） ② 入学料免除者：154名（全額免除者9名、半額免除者145名）（平成20年度：免除者158名（全額免除者16名、半額免除者142名）） ③ 「専門職大学院」の入学料・授業料免除者：入学料全額免除者12名、授業料全額免除者24名（平成20年度：入学料全額免除者12名、授業料全額免除者24名） ④ 「再チャレンジする社会人大学院学生」の授業料免除者：免除者395名（全額免除者6名、半額免除者389名）（平成20年度：免除者365名（全額免除者15名、半額免除者350名）） - 平成21年度前期においても平成20年度後期に引き続き、世界的な経済状況を鑑みて、為替レート下落率40%以上の出身国の私費外国人留学生44名（平成20年度後期36名）に対して、入学料の徴収猶予を実施した。								

【163】 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。	【163-1】 - 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。特に、大学院学生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。 ----- 【163-2】 - 北大フロンティア基金を活用し、奨学金制度の充実にさらに努める。	- 学部学生等海外派遣（留学）及び大学院学生等の国際学会等出席の助成に関しては、クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り、49件の助成を行い、学生の海外留学、国内外における学会発表を支援した。さらに、法・工・情報科学研究科など13部局が独自の資金により、88件（平成20年度123件）の海外渡航・研究助成などを行った。 - 急激な円高に伴い、生活環境が悪化している留学生への支援のため、留学生1人につき5万円を上限とした6ヶ月無利子の貸付制度を運用することとし、平成21年2月から緊急措置した。この措置については、継続的に実施することとし、平成21年度は2件（平成20年度11件）の支援を行った。 - 留学生支援を目的とした本学教員からの遺贈（1千万円）によりフロンティア基金内に「関道子留学生支援基金」を設置し、平成21年4月から留学生に対する経済支援を実施、平成21年度は2件の支援を行った。 - 北大フロンティア基金を活用した奨学金制度の充実のため、総長を室長とする基金室会議等において、平成21年度の学部学生、大学院生別の経済支援状況を取りまとめ、現状把握を行い、学生への具体的な支援について引き続き検討した。 - 留学生支援を目的とした本学教員からの遺贈（1千万円）により、北大フロンティア基金内に「関道子留学生支援基金」を設置し、平成21年4月から留学生に対する経済支援を実施した。 - 学生の海外留学支援を目的とした（株）ニトリからの寄附金（5千万円）により、北大フロンティア基金内に「ニトリ海外留学奨学金」（仮称）を設置することとし、助成内容の検討を進めた。
④社会人・留学生等に対する配慮 【164】 全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。	④社会人・留学生等に対する配慮 【164】 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、留学生担当専任教員の再配置に関する検討結果に基づき、再配置のための準備を開始する。	留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、部局に分散している留学生専門教育教員の人件費ポイントを留学生センターに集約した。この人件費ポイントにより採用する専門職の活用方法について検討し、平成22年度に設置予定の「国際本部（仮称）」に併せて配置する準備を進めた。
【165】 本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。	【165】 本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ、引き続き日常生活面における支援に努める。	- 北海道大学外国人留学生後援会と連携し、以下の事業を行った。 ① 「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」：平成21年度615名（平成20年度445名） ② 「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」：平成21年度3件（約48万円）の支援、平成20年度1件（約11万円）の支援（立替払い） ③ 「留学生を支援する団体に対する経済的支援」：北海道大学国際婦人交流会に対し、留学生向け日本語教材の印刷費として平成21年度約38万円、平成20年度約44万円を援助 - 留学生宿舍不足を補うための対応として、留学生宿舍に入居できなかった新規渡日留学生にアパート入居までの滞在先（ホテル）を提供し留学生（110名）の不安と経済的負担を解消すると共に、アパートの連帯保証手続について迅速に対応した。 - 平成20年度に先輩留学生が自らの経験に基づき後輩留学生にきめ細かな支援を行う目的で設置した「留学生サポート・デスク」での相談は、平成21年度2,218件（平成20年度1,071件）に達した。さらに、新たな業務として、「ニュースレター」の作成、「Book Exchange Week」、「Reuse & Konnichiwa Week」の実施、「留学生セ

		ンターHP及びサポート・デスク掲示板での情報提供」及び「入学式・オリエンテーションでのポスターセッション」の実施に取り組むなどデスク業務の拡大・充実を図り、留学生支援の一層の強化を図った。
【166】 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。	【166】 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。	留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、引き続き、北海道大学国際婦人交流会と連携し、入門2クラス及び初級1クラスの日本語サロンを開設したほか、お茶会、餅つき、着付け教室等の異文化交流を実施するとともに、生活必需品を提供（ガレージセール）した。また、新規渡日者には、ハンドブック「札幌の暮らし」や「赤ちゃんとお子もののさっぽろの暮らし」等を配付して、新しい環境で生活できるように支援した。平成21年度には、ハンドブック「札幌の暮らし」の改訂版を発行した。
【167】 社会人学生について、長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。	【167】 社会人学生が働きながら学修できる制度として実施している「大学院設置基準第14条の教育方法の特例」について、全ての研究科等で実施する。	9研究科等（平成20年度15研究科等）で28名（平成20年度36名）の学生に長期履修を許可し、適用されている学生は、14研究科等で総計156名（平成20年度138名）となった。 - 工学研究科及び情報科学研究科で大学院設置基準第14条に規定する特例措置を開始し、全研究科等において実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	- 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。 - 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。 - 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①目指すべき研究の方向性【168】 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	①目指すべき研究の方向性【168】 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	- 後記②で述べるように、「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」や「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」など、全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点を、より鮮明にした研究を数多く行った。 「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」では、国内外の機関の感染症対策の科学基盤の提供、助言と指導によって、全地球上の感染症克服を目指して、人獣共通感染症リサーチセンターを人獣共通感染症の国際共同研究教育拠点“International Collaboration Centers for Zoonosis Control”に発展させた。また、6ヶ月間の研修コースである「Advance Training Course for Zoonosis Control」を開講し、タイ、スリランカ、インドネシア、ミャンマー、韓国から若手研究者を招聘して、事業推進担当者（本学教員）が人獣共通感染症に関する実践的な研修を行った他、国際感覚の涵養を目的として国際若手研究者セミナー及び国際拠点セミナーを開催するなど、人獣共通感染症の克服に向けた研究・教育を推進した。
【169】 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	【169】 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	- 後記②で述べるように、「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」や「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」、「触媒が先導する物質化学イノベーション」など、本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎的及び応用科学における学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進した。 「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」では、実世界知識発見基盤技術として、半構造データ族に対する高速マイニングアルゴリズムの一般理論の開発に成功した。また、経済産業省情報大航海プロジェクトにて研究開発を進めた、直感的に好みの画像を発見することを可能にする次世代画像検索技術「Image Cruiser」の実用化に成功した他、国際連携として、チュラロンコン大学（タイ）、ライス大学（米国）他5つの有力海外研究拠点と研究教育交流協定を締結し、実世界と情報世界における次世代情報科学の世界的国際的教育研究拠点の確立を目指し、ハードウェアから、ソフトウェア、実世界への応用におよぶ「異分野共同研究プロジェクト」を遂行した。

【170】 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。	【170】 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。	- 後記②で述べるように、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」や「オール北海道先進医学・医療拠点形成」など、本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を数多く推進した。 - スラブ研究センターにおいては、「境界研究の拠点形成：スラブ・ユーラシアの世界」は平成21年度グローバルCOEプログラムに採択され、スラブ・ユーラシア隣接地域との関係分析及びそれ以外の地域との比較検証を通じて、境界研究（ボーダースタディーズ）という、新しい学際・複合的な学問領域・拠点の確立を目指した研究を推進した。
②大学として重点的に取り組む領域 【171】 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。	②大学として重点的に取り組む領域 【171】 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。	- 本学として重点的に取り組む領域のそれぞれについて、以下の例のように、科学研究費補助金、先端融合領域イノベーション創出拠点プログラム、グローバルCOEプログラムなどの大型競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指した研究を推進した。 ①数理・物理科学：生命科学の時代が求める新材料・ソフト&ウェットマテリアルの創製（科学研究費補助金） 〃：ヘテロ複雑システムによるコミュニケーション理解のための新規機構の解明（科学研究費補助金） ②ナノテクノロジー：ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術アライアンス（附置研究所間連携事業） ③生命医科学：人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成（GCOE） ④バイオテクノロジー：未来創薬・医療イノベーション拠点形成（先端融合） ⑤情報科学：知の創出を支える次世代IT基盤拠点（GCOE） ⑥エネルギー科学：表層型メタンハイドレートの産状解明と生産手法の開発における堆積物の物性評価（革新技術開発研究） ⑦地球環境科学：統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成（GCOE） ⑧人間・社会統合科学：多元分散型統御を目指す新世代法政策学（GCOE） ⑨グローバリゼーション：境界研究の拠点形成ースラブ・ユーラシアと世界（GCOE） - 平成21年度に21世紀COEプログラム平成16年度採択拠点（2件）の事後評価が行われ、2件とも「設定された目標は概ね達成された」と評価された。
【172】 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。	【172】 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。	- 計画【171】に掲げた領域以外の領域についても、以下の例のように、グローバルCOEプログラムなどの大型競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 ①「惑星科学国際教育研究拠点の構築（グローバルCOEプログラム）」では、神戸大学とともに惑星科学の全体像を把握するために、多様な情報が集積される場を構築し、惑星科学の広がりを経合的に捉えるための基盤構築を推進した。特に、惑星科学の情報を集積・発信する惑星サーバーの構築を進め本格運用を開始した。台湾中央大学と連携協定を結び、ハーバード大学、イエナ大学、マックスプランク核物理学研究所、ライデン大学等との国際連携を推進した。さらに国際宇宙科学研究所、Newton研究所の両所長との意見交換を行い、今後の連携について合意が得られた。 ②「触媒が先導する物質科学イノベーション（グローバルCOEプログラム）」では、工学、理学、薬学、農学、地球環境科学などの学問分野が融合し、物質科学の中心的課題である物質変換と物質創製の基盤研究として拠点形成を図った。

		め、21世紀に向けた物質科学イノベーションを達成するための事業を推進した。また、本学とアジアの協定校で構成する「物質科学アジア国際連携大学院」を中心に、物質科学におけるアジアを中心とした海外研究交流の拡充を図り、アジアネットワークプログラムの一環として、BK21 (Brain Korea in the 21st : 韓国政府が大学院改革のために1999年に立ち上げた7年期限のプロジェクト) に選ばれているソウル大学化学科をはじめ、台湾大学、南京大学とのジョイントシンポジウムを開催するなど世界的研究拠点形成を進めた。
【173】 ・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。	【173】 ・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。	・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のための研究について、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 ・ 平成15年度から平成19年度に実施した科学技術振興調整費「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（戦略的拠点育成）」の成果を発展させるため、創成研究機構研究部戦略重点プロジェクト研究部門「移植医療・組織工学」を継続し、再生医療の実現に向け、産学官及び地域が連携して事業化を目指した研究を引き続き展開した。 ・ 「さっぽろバイオクラスター構想“B i o - S”（知的クラスター）」では、北海道の食の総合ブランド力の強化と地域振興を目指し、本学、札幌医科大学、旭川医科大学の3医系大学を始め道内外の大学・企業が連携して、食品関連素材の機能性評価系の確立および北海道に根ざした新しい機能性食品素材、食品などの研究開発に取り組んだ。 ・ 「オール北海道先進医学・医療拠点形成（橋渡し研究）」では、3大学（北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学）の臨床開発企画・管理担当者が協議し、シーズの選択と集中の基準となる「シーズ評価及び優先順位化基準」を作成し、応募のあった16シーズの中から8シーズを選考して集中的に支援した。HTR（北海道臨床開発機構）専任者をそれぞれにプロジェクト・マネージャーとして配置し、各シーズの段階に応じた支援を強化した。その結果、HTRが支援してきた1シーズのライセンスアウトが決まった。治験管理部では、平成21年12月から、HTRが支援する一つの医師主導臨床試験が開始された。
【174】 ・ 基幹総合大学として、大学のみが能く担いえる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。	【174】 ・ 基幹総合大学として、大学のみが能く担いえる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。	・ 基幹総合大学として、大学のみが能く担いえる基礎的領域についても、特別推進研究、戦略的研究拠点育成プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 ・ 「原始太陽系の解剖学（特別推進）」では、本学で推進してきた同位体顕微鏡による隕石の解剖学をさらに発展させ、隕石のいわゆる「解体新書」を作成することを目指し研究を進めた。その結果、同位体ナノスコープの要素技術である試料観察用光学顕微鏡の開発、試料分析時のチャージアップを軽減するチャージニュートライザの開発及び隕石母天体上に存在した太陽系形成当時の水を直接分析するためコールドステージを開発した。 ・ 「サステナビリティ学連携研究機構構想（戦略的拠点育成）」では、国際拠点としてGLP札幌nodal office（グローバル・ランド・プロジェクト札幌拠点オフィス）を設置した他、地域に根ざした調査研究活動をするため、富良野市と帯広市との協力連携を図った。また、全学的にサステナビリティ学を広げるため、調査研究と教育を一体として推進し、学術的な議論を通じて、サステナビリティガバナンスの概念化と実践化を発展させた。 ・ 「心の社会性に関する教育研究拠点（グローバルCOEプログラム）」では、「適応とマイクロ＝マクロ・ダイナミックス」の概念を軸に、人間の行動を特徴づける

		“心の社会性”について、実験・調査・フィールドワークを中心に実証的な検討を行った。本事業の事業推進担当者（15名、内学外者2名）による国際学術誌への論文発表数は平成21年29本、論文への被引用数（Thomson社 Citation Indexによる）平成21年に約450回に及び、発信数とインパクトの双方において、他の人文系拠点に類を見ない著しい国際的評価を獲得している。
③成果の社会への還元に対する具体的方策 【175】 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。	③成果の社会への還元に対する具体的方策 【175-1】 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信を推進する。	- 研究者の研究業績をデータベース化した「北海道大学大学情報データベース」を公表しており、平成21年度についても随時内容の更新を行った。 - 北海道大学ホームページよりアクセスすることができ、平易な言葉で本学の理系研究者の検索と論文情報等が参照できる研究業績データベース「NSハイウェイ」を引き続き提供・運用した。 - また、利用にあたっての操作方法、画面の流れ、表示内容等について、より分かりやすくするためにトップ画面を改良した。 - 本学広報誌「リテラポプリ」（第37～39号）、「ポプラプロジェクト」（本学と朝日新聞社が行う合同企画）による広報を行った。 - なかでも、ポプラプロジェクトの一環として実施した「北海道大学プロフェッサー・ビジット2009」は、本学の教員が講師となり全国の高校に赴き、最新の研究成果に基づいて講義を行うもので、全国26校で環境問題をテーマとした講義を行い、高校生の環境に関する問題意識を高める契機となった。 - 公開講座を30件（前年度24件）開催し、1,720名（同865名）の参加者があった。このほかにも一般市民等を対象に多数の講座・講演会を開催し、多くの参加者があった。 - 平成21年12月に国立科学博物館で行われた「大学サイエンスフェスタ」にブースを出展し、小・中学生・高校生を含む幅広い年齢層の一般市民に対して、本学の研究・教育などの紹介を行い、開催期間中13,671人の入場者があった。 - 総合博物館では、研究成果の情報発信として6件の企画展示、27件の公開セミナー、24件のパラタクソノミスト講座等の諸行事を開催した。ホームページやマスコミを通じた広報、ポスターや各種出版物の印刷・配付等、適切かつ積極的な広報活動を展開したことにより、多くの参加者を得ることができた。 - 現在進められている研究を、広く産業界、社会人、OB・OGに周知し、各分野の研究者、研究機関等との連携を深めるため、本学と九州大学との合同で「北大・九大合同フロンティア・セミナー」を平成21年度は3回開催し、合計355名の参加者があった。
	【175-2】 特に、研究成果を電子的な形態で収集・保存しインターネットを介して国内外に公開するシステムである「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」及び学内の研究活動と地域社会・産業活動をインターネットを介して結びつける「NSハイウェイシステム」の充実を図る。	- 引き続き、「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」により、雑誌掲載論文、紀要、学会発表資料等、本学研究者の著作である文献（本文全文）をインターネットを通じて公開した。収録文献数は32,457編、通算ダウンロード数は383万回にのぼる。ダウンロード数のうち、98%は学外からの利用であり、このうち59%は海外からの利用である。 - 引き続き、産学官連携イベントにおいて、「産学官連携のしおり」等のパンフレットを配付し、本学の研究者、論文情報等の検索が可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」の紹介、PR活動を行った。また、「NSハイウェイ」のバナーを北大ホームページのトップページに掲載したこと及び「NSハイウェイ」のトップ画面を、利用にあたっての操作方法、画面の流れ、表示内容等について、より分かりやすく改良したことによって、平成21年4月から平成22年3月までのアクセス数実績は、

		35,383件と、平成20年度の6,608件を大幅に上回った。
【176】 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。	【176-1】 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備をさらに拡充し、一層の連携基盤醸成を図るとともに、産学官連携の交流事業を推進する。	- 文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトは、平成20年度の再審査で継続課題となり、創薬、医療両拠点及び参加企業との融合をより一層促進するため、平成21年10月創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を設置し、大学を挙げての支援を実施した。 - 本学が有するナノバイオ、環境・IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため、本学北キャンパス地区に竣工した(独)中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」において、同施設の運営委員会に参画するとともに、ホームページやメールマガジン等による広報活動等を行った。 「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」の企業ニーズとシーズのマッチング交流事業を引き続き行い、平成21年度のHoPE主催セミナー等は31回開催され、延べ937名の参加者があった。また、HoPE参加企業に北大等が技術協力した成果から生じた平成21年度の総売り上げは約3億円(12件)、特許取得件数は3件(出願4件)であった。 - 平成21年度第8回産学官連携推進会議において、産学官連携活動において大きな成果を収めたり、産学官連携の推進に多大な貢献をした優れた成功事例に関しその功績を称える「産学官連携功労者表彰(科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞)」に、本学の2グループが選ばれ表彰された。 - 平成21年度産学官連携拠点に、本学、北海道、札幌市、及び北海道経済連合会が連名で提案した取組「北大リサーチ&ビジネスパーク」が、世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として選定された。
	【176-2】 特に、本学の産学官連携に関する取り組みを一層効果的に推進するため、各部署局との連携を強化する。	- 産学連携本部と工学系連携推進部との連携を図り、工学系の研究シーズを北大卒業生等に紹介する東京でのイノベーション・フォーラムに参加した。 - また、本学における研究成果及び産学官連携に係る情報の収集並びに教育研究組織との連絡調整を行うため、関係部署等から、民間等との共同研究、受託研究の経験を有する産学連携に秀でた教員の推薦を受け、平成21年12月に「産学連携連絡会議」を開催した。
【177】 研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。	【177】 大学と企業との包括連携協定活動の活性化を促進し、相手企業等との技術交流、人材交流等により充実した関係を築く。	- 新たに財団法人北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)と包括連携協定を締結した。 - 上記以外にメーカー5社(日立製作所、富士電機ホールディングス、帝人、NTT・NTT東日本)、研究機関4機関(産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、科学技術振興機構、宇宙航空研究開発機構)、金融関連2社(日本政策投資銀行、北洋銀行)、その他1社・1機関(電通グループ、国際協力機構)の合計8社5機関と包括連携協定及び連携協力協定を継続している。 - これらの「包括連携協定」及び「連携協力協定」に基づき、共同研究(17件)、シンポジウム(2件)及び連携講座の開設など様々な活動を展開した。
【178】 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。	【178-1】 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の質を重視した国内外への出願を引き続き推進する。	特許の質を向上させるために、引き続き発明相談の充実を図った。具体的には、発明内容について産学連携マネージャーがヒアリングを行い、事業化、技術移転の見込みがある発明と判断した案件に厳選して発明届を提出させた。特に有望な発明に関しては、産学連携マネージャーが積極的に事業化を検討するとともに、必要に応じて高

		い専門性を有する弁理士とも相談し、発明者の協力を得て早期事業化、技術移転が期待される「強い特許化」に努めた。 これらの結果、平成21年度の発明届出数230件、特許出願決定数257件、特許出願件数国内192件、国外65件となった。
	【178-2】 特に、技術移転と産学連携に必要な要員を増員し、質の高い特許の取得を推進する。	北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、これまでの知財管理と産学連携の一元化に加え、特定大学技術移転事業も包括した事業を行うことを目的として、平成21年4月に「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図り、高い専門性を有する産学連携マネージャーを平成20年度の6名から8名へと増員した。
【179】 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	【179】 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	- 触媒化学研究センターにおいては、科学研究費補助金基盤研究（S）のプロジェクト研究により固体触媒を用いて非食料バイオマスを分解し、燃料や化学品などを合成するプロセスの開発を目的として研究を推進している。非食料バイオマスの分解では、植物の主成分であるリグノセルロース（セルロース、ヘミセルロース、リグニン）の分解が研究のターゲットになっており、世界中の研究グループが参入して激しい研究競争を繰り広げている。その中で本研究センターのグループでは、世界に先駆けて触媒によるセルロース分解法を開発した。最近の成果としては以下が挙げられる。①高価な貴金属触媒の代替として、卑金属を用いてもほぼ同等の触媒活性が得られることを見出した。②触媒開発の指針となる反応機構を解明した。③用途の大きいグルコースを主生成物として得るための高耐久性の新触媒を開発した。④農産副産物であるビートファイバーを触媒分解することにより、ヘミセルロースを分解して対応する糖化合物を合成した。⑤工学研究科のグループとの共同研究により、触媒によりセルロース分解を行ったのちに組換え大腸菌で反応させ、生分解ポリマーの合成に成功した。以上の成果は、非食料バイオマスを資源として豊富に有するアジア地域のエネルギー資源産業の育成と発展に資するものとして、該当諸国の関心と呼んでいる。また、北方圏における農産副産物の資源化にも道を拓くものである。 - サステイナビリティ学教育研究センターでは、地域に根ざした調査研究活動をするため、富良野市および帯広市との協力連携を図り、学術的な議論を通じて、サステイナビリティガバナンスの概念化と実践化を進展させた。また、調査研究で得られた地域生産に関わる基礎データを地域の特性を生かしつつ、可能な産業モジュールを組み合わせた複合的システムの中に位置付け、とりわけ富良野市における低炭素・自律・循環型社会の構築に向けたシステムモデルを提案した。 - また、引き続き、地球規模課題対応国際科学技術事業「インドネシアの泥炭・森林における火災と炭素管理」プロジェクトにおいて、インドネシアの熱帯泥炭地を対象として、衛星による火災・炭素センシングプログラム、炭素量評価プログラム、炭素管理プログラム、統合的泥炭地管理プログラムにより構成される統合的炭素管理システムの構築を目指し研究を実施している。具体的には、温室効果ガスの吸収源であるインドネシアの熱帯雨林が、排出源に転じている可能性があることを明らかにし、この熱帯泥炭からの二酸化炭素放出量を抑制するための統合的炭素管理システムを構築し、地球温暖化抑止に貢献することを目的にプロジェクトを開始した。
【180】 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を	【180】 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促	- 北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により地域活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究を行った。 - アイヌ・先住民研究センターにおいては、多文化が共存する社会において互恵的共生に向けた提言を行うとともに、多様な文化の発展と地域社会振興に寄与することを

促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。	進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。	目指し、アイヌ民族の生活実態調査、博物館展示をはじめとする複数の研究プロジェクトを実施した。また、アイヌ民族に関する一般向けのシンポジウム（3回）、講演会（13回）もあわせて実施した。 - 大学文書館においては、開拓使仮学校・札幌農学校以来の北海道大学の歴史的位置付けや、大学関係者の事績、学術史、学業史に関する文書・資料の収集・整理・保存を進め、それらの歴史的な文書・資料に基づいた北海道大学史研究を実証的に行った。 - サステイナビリティ学教育研究センターでは、富良野市と協力して「富良野サテライト」を設置し、全学的な地域貢献の拠点として機能している。また、国際会議・市民向けの講演会・セミナー・各種講習会を富良野、帯広などで開催した。
【181】 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。	【181】 有限責任中間法人「北海道大学出版会」と協力して、成果発表としての学術書及び優れた教科書並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援を行う。	引き続き、本学で実施している21世紀COEプログラムの活動報告書刊行などと同出版会を活用するとともに、構内の「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で同出版会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教科書並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教科書等の刊行を推進する活動を支援した。
④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【182】 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【182】 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	- 論文発表を奨励、促進するため、「世界の大学ランキング（タイムズ社発表）」の本学に対する評価結果や、「日本の研究機関ランキング（トムソン社発表）」における本学及び他大学等の研究者の論文引用数の動向などを部局長等連絡会議及びメールマガジン等を通じて学内に周知し、意識改革に努めた。 - 学術論文の公表数は、平成21年6,073件（前年度5,189件）、うちレフェリー付5,394件（同4,553件）、学会等への発表数3,048件（2,472件）、うち国際学会等886件（1,554件）であった。
【183】 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。	【183】 （平成21年度は年度計画なし）	（記載無し）

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、 - 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。 - 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。 - 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①戦略的研究推進に関する具体的方策【184】 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。	①戦略的研究推進に関する具体的方策【184-1】 - 研究を主たる目的とする研究所、研究センター等を包括し、本学の研究戦略に基づく研究を展開するため、新たに「創成研究機構（仮称）」を設置する。 【184-2】 - 研究戦略室等の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について、引き続き多角的に検討する。	- 学内共同研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織を構成組織として位置付けた。 - 創成研究機構に本学の研究戦略に基づく重点的な研究事業の実施を支援するため、研究支援室を平成 21 年 4 月に設置し、北キャンパス全体の広報活動、各種セミナーの企画等を行った。 - 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、毎週 1 回程度、幹事会（室長、役員補佐、創成研究機構副機構長、学術国際部長で構成）を開催し、機動的な対応を行った。 - 研究推進に係る新たな体制として、創成研究機構に、研究支援室、未来創薬・医療イノベーション推進室を設置した。
【185】 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	【185】 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。	- 研究戦略室において、総長室重点配分経費を活用し、特に大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して、戦略的に研究助成を行った（大型融合プロジェクト研究支援 5 件、約 1,500 万円）。 - 平成 20 年度に設置した大型競争的資金検討会において、グローバル COE プログラムの学内ヒアリングを 1 回行い、申請内容の精査を行った。その結果、全国 145 件の申請から 9 件採択（採択率 6.2 パーセント）という非常に低い採択率にもかかわらず、本学からグローバル COE プログラム 1 件が採択された。
②適切な研究者等の配置に関する具体的方策【186】 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、Ⅱの 1 の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	②適切な研究者等の配置に関する具体的方策【186】 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてⅡの 1 の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	- 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用により、平成 21 年度は以下のとおり教員を採用した。 - 大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置 - 情報基盤センター充実のための配置 - 公共政策学連携研究部支援のための配置 - 農学研究院環境資源学部門支援のための配置 - 人材育成本部上級人材育成ステーション支援のための配置

	用を行う。	⑥ 北大病院高度先進医療支援センター充実のための配置 ⑦ 文学研究科応用倫理研究教育センター充実のための配置 ⑧ 先端生命科学研究院先端生命科学部門支援のための配置 ⑨ 理学研究院自然史科学部門宇宙惑星科学分野充実のための配置 ⑩ 理学研究院附属地震火山研究観測センター地震火山地域防災情報支援室充実のための配置 ⑪ 教育学研究院教育学部門教育社会発展論分野支援のための配置 ⑫ メディア・コミュニケーション研究院メディア・コミュニケーション部門支援のための配置 ⑬ 北大病院感染制御部充実のための配置 ⑭ 電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センター支援のための配置 ⑮ 遺伝子病制御研究所附属感染癌研究センター充実のための配置 ⑯ 人獣共通感染症リサーチセンター充実のための配置
【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。	【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため導入した「特任教員制度」を適切に運用する。	・ 民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部局等において柔軟な採用を行うことが可能となるシステムである「特任教員制度」及び「年俸制」を活用し、平成 21 年度において雇用した者は、「特任教授」65 名、「特任准教授」55 名、「特任講師」12 名、「特任助教」113 名、「特任助手」5 名であり、そのうち年俸制を適用した者は、「特任教授」46 名、「特任准教授」37 名、「特任講師」9 名、「特任助教」108 名、「特任助手」5 名であった。
【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。	【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。	・ 競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員を養成するという観点から平成 18 年度に策定した助教に対する任期制導入に係る基本方針に基づき、平成 21 年度末現在で 29 の教育研究組織等において任期制を導入した。
【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、事務職員については、平成 21 年度に新たに設置した学術国際部産学連携・研究推進課に 7 名を配置した。 ・ 技術職員については、全学的視点から研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、平成 21 年 4 月に設置した創成研究機構共用機器管理センターに 2 名を新規配置するとともに、平成 22 年度に、創成研究機構共用機器管理センターに 2 名、人獣共通感染症リサーチセンターに 1 名を新規配置することとした。
③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 ・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や	③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 ・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等について	・ 研究戦略室において、引き続き総長室重点配分経費を活用し、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等に対して研究支援を行った。具体的には、若手研究者が自らの発想を豊かにし、将来の科学技術を担うための新しい経験、研究分野の開拓など幅広く見識を重ねることへの支援を行った（若手研究者自立支援 38 件、3,327 万円）ほか、本学研究者をリーダーとして、プロジェクト研究等をさらに展開するために必要となる全国規模の研究集会、集中討議、会議等の開催に対する支援を行った（全国規模研究集会等の開催支援 2 件、約 360 万円）。 ・ 大学の運営費（特定経費）を活用し、創成研究機構における流動研究部門若手研

戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	は、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	究者（学内から公募）に対して、研究資金（平成21年度は700万円×2名、計1,400万円）、研究スペースの提供などの支援を引き続き行った。
【191】 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	【191】 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	- 総長室重点配分経費により、大型の競争的資金獲得や若手研究者自立のための支援のほか、地域との技術に関する情報交換の場への参加経費、出展等情報発信の推進経費、成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。 - 創成研究機構の研究活動を支援する経費として、学内から特定研究部門のプロジェクトを公募し、カーボンナノチューブの事業化のための研究開発プロジェクト及びアイソトープを活用した的確な診断による新しい疾患診断技術の確立を目指したプロジェクトに対して大学の運営費（特定経費）を措置した。
【192】 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を設ける。	【192】 （平成21年度は年度計画なし）	学外の研究機関等からの採用であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう平成18年度に導入した「スタートアップ特別支援事業」については、23名に対し総額22,222千円の支援を行った。
④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【193】 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため、設備・機器等を全学的に供用しうる体制を整備拡充する。	④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【193】 新たに「共用機器管理センター（仮称）」を設置し、設備・機器等の全学的な活用を推進する。	機器分析センターで行われていた委託分析業務と創成科学共同研究機構で行われていたオープンファシリティの機能を統合した共用機器管理センターを創成研究機構に設置し、一層の設備・機器等の全学的な活用を推進した。また、設備・機器等の一層の活用を推進するため、平成21年度第8回産学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパン2009（東京）等で「オープンファシリティ」制度を紹介するなど、引き続き広報活動を行った。
【194】 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し、円滑な共同利用体制の構築を図る。	【194】 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は、学内共同利用設備として整備を図る。	プロジェクト研究のために措置した設備については、学内共同利用設備として学内外の研究者に対してオープン化し、本学ホームページから利用予約が可能な「オープンファシリティ」制度の下で運用し、学内外での共同利用を促進した。平成21年度には登録対象を全学の設備に広げた結果、平成21年度末現在、63の設備が登録されている。平成21年度の利用人数は学内6,607人（平成20年度4,837人）、学外623人（平成20年度968人）であった。
【195】 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。	【195】 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。	北方生物圏フィールド科学センターの地方施設の再生整備改修を図るため、中川研究林庁舎等改修工事、白尻水産実験棟改修工事、余市果樹園車庫改修工事等を実施した。また、札幌キャンパス以外の施設・設備について、工事32件、設備16件を整備した。
⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【196】 知的財産の大学帰属の原則を徹底し、知的財産の管理、活用等に関する業務を行う組織を編成し、学内研究科、研究所等（以下「研究科等」という。）にある知的財産	⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【196-1】 知的財産の社会還元を強化するため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部（仮称）」に改組し、産学連携及びTLO機能を充実する。また、各部局等の	北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。 産学連携本部に設置された知的財産審査会は、出願の可否、権利化、企業等への技術移転等に関する審査を月2回行い、迅速化を図るなど、引き続き各部局関係者との連携を推進した。

についての集積・一元管理体制を整備する。	産学連携担当との連携を推進する。さらに、国際的な知的財産の活用に向けた人材の育成、地域での知的財産の活用に努める。	学内の知的財産の発掘、権利化及び活用を行う体制整備として、高い専門性を有する産学連携マネージャーを平成20年度の6名から8名へと増員した。さらに、人材育成をかねて大学院生に知的財産リサーチャーを委嘱し、発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上及び分析力の向上を図った。平成21年度は先行特許調査を行う8名の知的財産リサーチャーを委嘱した。 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（国際的産学官連携推進）により、引き続き国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤強化を進めたほか、国際産学官連携セミナーを開催した。（参加者約100名） 特許管理システムについて、引き続きその充実を図り、発明の届出から出願及び期限管理のほか、共同出願契約書、特許実施契約書等の関連書類も取り込み、特許関連情報の一元的管理を進めた。
【197】 研究成果の取扱及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。	【197】 新任教員等に対する知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに、ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動を引き続き行う。	職務発明制度や国外に成果有体物を持ち出す際の「外国為替及び外国貿易法」（外為法）上の取扱いなどに関する理解を促すため、「知的財産セミナー」を開催した。産学連携マネージャーが個々の研究室に赴き、発明相談にあわせて知的財産ポリシー・産学連携ポリシー・利益相反マネジメントポリシー等の説明を行った。産学連携本部の広報活動の充実のため、ホームページのリニューアルを図り、英文化を進めるとともに、知財関連ポリシーや外為法のマニュアルを掲載して周知を図った。
【198】 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。	【198-1】 - 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー、ホームページ等の内容の充実を図り、それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行うとともに、知的財産の活用先である企業に対しても周知を図る。 【198-2】 - 国が進める知的財産管理の国際化に対応し、研究成果の国際的知的財産化を図るため、教職員の啓発に努める。	- 平成20年度に引き続き、学内において、職務発明制度及び知的財産についての理解を深めるため、知的財産セミナー、国際産学官連携セミナー、安全保障輸出管理に関する説明会を開催した。また、学外の関係者に対して、セミナーへの参加を要請したほか、技術紹介のため各種展示会等に出展した。ホームページにおいて、研究者紹介及びベンチャー企業紹介を行う他、タイムリーな話題を提供した。ホームページへの平成21年度アクセス数は、約55,000件で、平成20年度より30%増加した。 - また、「北大の産学連携のワンストップ窓口」としての役割を強化するため、平成21年6月に産学連携本部ホームページをリニューアルした。特に、研究者・技術シーズ関連ページを充実するとともに、相談受付ページから地域企業等が容易に産学連携本部へ相談できるように改善した。（相談件数84件） - 平成21年11月から、研究シーズ、特許技術、注目の研究者・研究情報の紹介や各種セミナー情報等を掲載するメールマガジン「北海道広域TLO通信」を創刊し、広域連携の取り組みを強化した。（5回発信） - 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（国際的産学官連携推進）により、引き続き、海外の特許事務所やコンサルタントとの連携業務を推進するとともに、産学連携マネージャー等に現地技術移転業務を経験させ、スキルの向上に努めた。 - 外国から弁理士やコンサルタントを講師として招聘して国際産学官連携セミナ

		一を開催し、国際業務情報を入手すると同時に、教職員の知識の向上に努めた。
【199】 ・ 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。	【199】 ・ 知的財産に関する広報活動やデータベースの充実、広域TLO機能を中心とする地域連携の強化、企業との包括的な連携などにより知的財産の活用をより一層推進する。	・ 産学連携本部ホームページをリニューアルし、研究者・技術シーズ関連ページをメールマガジン「北海道広域TLO通信」と連動させる等、学外（企業）向けの観点から充実を図った。 ・ パンフレット、活動報告書等の発行により、広報活動・情報発信を行った。 ・ 広域TLO機能の活用として、北見工業大学、酪農学園大学、室蘭工業大学と「知的財産の技術移転に関する協定書」を締結し、技術移転に対する連携・協力を行うこととした。また、「北海道広域TLO通信」により、企業及び地域行政機関等に技術移転に係る各種情報を積極的に提供したほか、ノーステック財団と新たに包括連携契約を締結した。 ・ これまでに蓄積した知的財産の活用に向け、地域からの情報発信を行うために、関係機関と連携し、「第23回北海道技術・ビジネス交流会」に出展した。また、第8回産学官連携推進会議（京都）、イノベーション・ジャパン2009（東京）など、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会に参加し、知財情報の発信を行った。 ・ 北海道知的財産戦略本部（事務局：北海道経済産業局・北海道）における「北海道の知的財産戦略アクションプラン」の検討等に参画するとともに、本学の知財情報の発信を行った。
⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【200】 ・ 各研究組織において、前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。	⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【200】 ・ 各研究組織は、部局評価組織により、前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつける。	・ 平成21年度に設置した教育研究組織においても、国立大学法人北海道大学評価規程に基づき内規を定め、「部局評価組織」を設置した。 ・ 平成21年度においては、16教育研究組織で自己点検評価、6教育研究組織で外部評価を実施した。 教育研究組織においては、評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結びつけるため、外部資金獲得における関連部局との連携の検討や、共同研究の現状と可能性を踏まえたさらなる推進の検討を行った。
【201】 ・ 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成17年度中を目途に成案を得る。	【201】 （平成21年度は年度計画なし）	（記載無し）
⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【202】	⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【202】	・ 他大学等の研究者を対象とした「共同研究員制度」、最先端で活躍する他大学教員を客員として招く大学間共同研究・技術交流、産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化、各種プロジェクト研究に対する他大学・全国の研究者への参加の

・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。	・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。	働きかけなど、共同研究を効果的に推進するとともに、先導的研究推進のための組織整備、海外拠点研究所との新たな交流協定締結、新規共同研究プロジェクトの立ち上げなど、研究拠点としての地位向上を図った。 また、本学の3附置研究所（低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、電子科学研究所）、3全国共同利用施設（触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター）、学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが、我が国全体の学術研究の更なる発展を図るために高いポテンシャルを有する研究施設として、文部科学大臣が認定する共同利用・共同研究拠点に選定された。 ・ 低温科学研究所が責任部局となり、これまで部局間交流協定であったドイツブレーメン大学生物学・化学科との協定を格上げする形で、ブレーメン大学と大学間交流協定を締結した（平成22年2月11日）。本協定は、共同研究の推進、教育、若手研究者育成、研究者・技術者等の交流等が目的であり、締結により新たな展開が期待できるとともに、双方の連携・協力体制の確立が期待できる。また、全国共同利用型研究所として、昨年度に設置した共同研究推進部を整備し（専任技術職員の増員、新規工作機械の導入、共同利用担当の整備等）、さらに、従来の公募型共同研究に加え、先導的研究の公募を開始することにより、共同研究のより一層の推進を図った。総合地球環境学研究所との「アムール・オホーツクプロジェクト」では、スラブ研究センター、北見工業大学、ロシア科学アカデミー極東支部との連携によって実施されている「環オホーツク環境研究ネットワークの構築」事業との共催で、国際シンポジウム「オホーツク海の環境保全に向けた日中露の取り組みにむけて」を開催（平成21年11月7～8日）した。また、国立極地研究所との「氷床コア解析」事業においても、国際シンポジウム「ドームふじ氷床コアと関連トピックス」を開催（平成21年11月18～20日）した。 ・ 「国際南極大学」は、引き続き南極学カリキュラムを実施し、若手研究者の育成に努めている。
【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	・ 「持続可能性／サステナビリティ」をテーマに「持続可能な開発」国際戦略本部を中心として国内外の研究機関との連携強化を図った。 ① アジア-太平洋地域で「持続可能な開発のための教育」（ESD）に取り組む大学院ネットワークProSPER.Netの協働事業を、日本の大学として初めて、北大がイニシアチブをとって開始した。これは、「ESD大学評価事業」というタイトルで、外部資金（文部科学省国際協力イニシアチブ教育拠点形成事業費）を得て行った。これにより、ESD大学評価に係る拠点を本学に構築する基盤ができた。 ② 低温科学研究所とスラブ研究センターが他大学・研究機関と共同で国際シンポジウム「オホーツク海の環境保全に向けた日中露の取り組みにむけて」を開催した。そこではオホーツク海と隣接するアムール川流域の保全に向けた共同声明が採択され、多国間研究者ネットワーク「アムール・オホーツクコンソーシアム」の設立が決定した。 ③ 公共政策大学院と地球環境科学研究院が共同で、協定校であるマサチューセッツ州立大学アマーست校から、オバマ政権のグリーンニューディール政策案を作成した研究者を招くなどして、国際シンポジウム「持続可能な低炭素社会を目指して」を開催した。これにより世界の喫緊の課題となっている地球温暖化対策に貢献する環境政策について研究の基盤を強化した。

		④ 医学研究科は、世界保健機構（WHO）神戸センター及び協定校であるジュネーブ大学（スイス）とデラサル大学（フィリピン）と共同で、「都市化と健康」にかかるジョイントシンポジウムを開催した。これにより、公衆衛生に係る研究ネットワークの強化を図った。 ⑤ 本学の特色である水の統合的管理の研究に関し、工学研究科が中心となって国内外の研究者と共同で、「ブルキナファソ・アフリカ・サヘル地域の持続的な水・衛生システム開発」事業を始めた。これは、JST-JICA地球規模課題対応国際科学技術協力事業費を得て行った。 ⑥ 低温科学研究所と地球環境科学研究所、アイヌ・先住民研究センターは、フィンランド大学連合と共に「北方圏の環境研究に関する日本-フィンランド共同研究セミナー」を開催し、将来の研究計画や教育交流の可能性、共同出版について議論を行った。これにより、以前から研究交流が活発なオウル大学に加え、ヘルシンキ大学、ラップランド大学との環境研究に係る関係強化が図られた上に、本学の特長であるアイヌ・先住民族に関する研究についても共同執筆について議論が行われた。
【204】 触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。	【204】 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施するとともに、共同拠点機能を拡充する。	- 触媒化学に関する研究を通じて共同研究の場の提供、人的交流、人材育成活動を積極的に行った。共同利用、共同研究の実施を共同利用研究員制度と各種研究会等の開催を通じて行うとともに、機器の共同利用を促進し、共同研究を多数展開した。平成21年度は共同利用研究員を30名受け入れた。 - 世界に触媒化学の研究業績及び情報を発信するために、9月にはモスクワ（ロシア）において「情報発信型国際シンポジウム」を、10月にはアモイ（中国）で“Xiemen University - Hokkaido University JOINT SYMPOSIUM”を開催し、12月には触媒化学研究センター創立20周年記念行事として「第24回CRC国際シンポジウム」「第20回触媒討論会」を開催した。 - 世界的な触媒化学研究拠点として各国の触媒研究機関を結ぶネットワークの構築を推進するために、平成20年7月に世界8カ国の触媒研究機関を招へいして開催した「触媒サミット in 2008」の参画機関である英国カーディフ大学触媒研究所と、平成22年2月に部局間学術交流協定を締結した。 - 触媒化学に関する基礎的研究を行う触媒基礎研究部の7研究部門と、先端触媒研究を行う触媒ターゲット研究アセンブリの9研究クラスターによる重層的な取組みの結果、横断的研究が進行し、共同研究26件、受託研究12件を受け入れた。これらの研究成果が研究者コミュニティに高く評価され、平成21年度にはセンター教員の30%にあたる6名が学会賞を受賞した。 - 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「触媒が先導する物質科学イノベーション」では、引き続き物質科学アジア国際連携大学院の学生を受け入れている。また、12月に本学と国立科学博物館が共催し、本学の4つのグローバルCOEプログラムが参加した「大学サイエンスフェスタ」への出展及び講演を行い、多数の一般来場者を得た。 - 世界をリードし得る先端的研究拠点を対象として平成21年度に日本学術振興会が募集した「先端学術研究人材養成事業」に本学で唯一採択された。本事業では「持続可能社会をめざしたサステナブル触媒の創出」をテーマとして掲げ、元英国王立研究所所長のProf. Sir Jon M. Thomasをはじめとする著名研究者及び若手研究者を招へいしてシンポジウム・講義・セミナーを実施し、全国に開かれた研究拠点とし

		ての地位の向上を図った。
【205】 スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	【205】 スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	平成 21 年度は、「地域大国と持続的発展の可能性」、「北西ユーラシア歴史空間の再構築 ロシア外部の史料を通じてみた前近代ロシア世界」、「ユーラシア地域大国の政治比較：中国、ロシア、インド、トルコ」をテーマに、3 度の大規模なシンポジウムを行ったほか、共催シンポジウムを 5 回開催した。 大規模の研究集会、セミナー等を 73 回（うち GCOE セミナー 35 回）行っている。平成 21 年度から GCOE が採択された為、大幅に研究集会の実施回数が増加し、全国及び国際共同研究を更に発展させることとなった。
【206】 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	【206】 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を引き続き行う。	- 公募型共同研究の実施体制を新たに整備し、全国公募を行った。審査により 26 件の研究課題を採択・実施することにより、情報基盤センターを拠点とする共同研究を推進した。 - 文部科学省研究開発施設共用等促進費補助金による先端的大規模計算利用サービスを開始し、民間企業によるスーパーコンピュータ共同利用を促進した。なお、スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムを平成 23 年度に一元的に更新し、全国共同利用・共同研究に資する処理性能を格段に向上させるため、次期システムの仕様策定に着手した。 - 教育情報システムは平成 21 年度に更新・整備を行い、国立大学情報教育センター協議会の下で共同開発された情報倫理教材の多様化・国際化等、情報メディアを活用した研究教育及び支援を一層推進した。 - 大韓民国高麗大校師範大学・教育大学院と学術交流協定を締結し、情報教育及び教育の情報化に資する国際共同研究を推進した。
【207】 アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【207】 アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図るとともに、放射線の安全管理の中心的な役割を担う。	- 共同利用大型機器（液体シンチレーションカウンタ、ガンマ線スペクトロメータ等）の利用説明会を実施し、共同利用施設の活用・研究支援体制の整備を図った。 - 全学のアイソトープ管理に資するため、全学放射線管理システムを更新、利用説明会を実施し、管理体制を整備した。 また、「管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検」の実施や、全学的教育訓練の計画・実施にあたっては、中心的役割を担った。 - 北海道地区大学等放射線施設協議会を主催し、放射性同位元素等の安全管理の動向、法令の改正に関する情報を全学・近隣のアイソトープ施設に提供した。
【208】 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【208】 機器分析センターと創成科学研究棟に設置されているオープンファシリティ制度を統合し、「創成研究機構共用機器管理センター（仮称）」に改組する。この改組によって、学外にも開かれた機器・設備の共同利用システムとして地域社会への貢献にも努める。	創成研究機構に共用機器管理センターを設置し、機器分析センターで行われていた委託分析機能と創成科学共同研究機構で行われていたオープンファシリティ機能を一元化して、学外にも開かれた効率的な設備・機器等の利用を推進した。平成 21 年度の委託分析部門における分析測定試料数は学内 11,993 本（平成 20 年度：10,183 本）、学外 563 本（平成 20 年度（平成 21 年 1～3 月）：142 本）であった。また、共用機器部門における平成 21 年度のオープンファシリティの利用人数は学内 6,607 人（平成 20 年度 4,837 人）、学外 623 人（平成 20 年度 968 人）であった。
【209】 高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。	【209】 エネルギー変換マテリアル研究センターは、高機能エネルギーマテリアル開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技	引き続き、エネルギー資源の高効率利用に資するマテリアルの開発およびエネルギー変換システムの開発を目的として、ナノからマクロにわたる材料のキャラクター化をベースに研究を展開した。 研究論文 66 件の発表や、特許出願 10 件など活発に行うとともに、研究展開に必要な外部資金を 298,956 千円獲得するなど力を入れ、研究設備を充実させた。また、

	術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。	最先端で活躍している他大学の教授・准教授を客員教員として招くこと、さらに寄附研究部門（バリアコーティング研究部門）の設置や企業との共同研究によって、研究交流・技術交流を積極的に推進した。さらに、シンポジウムの開催等を通して研究の質的な向上を図った。
【210】 ・ 基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。	【210】 (平成21年度は年度計画なし)	(記載無し)
【211】 ・ 量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	【211】 ・ 量子集積エレクトロニクス研究センターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	・ ユビキタスネットワーク社会発展の核となる「量子集積エレクトロニクス」に関し、シリコンLSIの次世代技術革新として有望視される半導体量子ナノ構造を基盤とした、超高密度・高機能集積素子実現のための要素技術の研究を推進した。具体的には、半導体ナノワイヤによる縦型トランジスタを始め、ワイドギャップ半導体デバイス、グラフェントランジスタの試作などに関し多くの研究成果を上げ、競争的外部資金を獲得した。特に近年の低炭素社会に向けた「低環境負荷」技術への強い要請に答えるべく、民間企業との共同研究による半導体ナノワイヤの太陽電池応用の他、ワイドギャップ半導体トランジスタのインバータ素子応用などを新たに推進しており、これまで培った独自のナノテクノロジーを積極的に展開した。 ・ 査読付き学術論文数41編、国際会議講演数88件（うち招待講演16件）、特別推進研究を含む科研費11件を始め、競争的外部資金の獲得は総計27件であった。とりわけ、ワイドギャップ半導体トランジスタのインバータパワー素子応用を目指した大型プロジェクトとして、CREST研究1件が新たに採択されたことは特筆される。こうした研究の展開を反映し、JSPS二国間交流（共同研究）事業・外国人特別研究員事業などの採択（3件）による国際共同研究の活性化や、JSTさきがけ研究1件の新規採択、外部研究成果発表に対する受賞件数の増加（8件）など、顕著な成果を挙げた。 ・ また民間企業および海外の研究機関において、半導体量子ナノデバイス・ワイドギャップ半導体等に関わる最先端の研究で活躍する研究者5名（国内3名、国外2名）を客員教授・特任教授として招聘した他、国際ワークショップの開催や、国内外からの訪問者（国内125名、国外40名）を積極的に受け入れた。
【212】 ・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	【212】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターは、北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	・ 引き続き、学内・全国の研究者や研究機関と北方生物圏におけるフィールドを基盤とした共同研究を行うとともに、グローバルCOE「統合フィールド環境科学の教育拠点形成」のコアメンバーとして、研究林フィールドを活用した国際フィールド科学サマースクールを平成21年度に開催した。 - 研究面では、日本長期生態学研究ネットワーク（J a L T E R）のコアサイトとして活動を継続するとともに、室蘭臨海実験所においてEU諸国が進めている褐藻類の全ゲノム配列解析プロジェクトのコアステーションとして活動を開始した。 - 教育面では、天塩川をモデルケースとした森林から海にいたる物質循環を明らかにする共同研究の成果として、博士号取得者を輩出した。さらに、全国大学研究林フィールドの教育面での共同利用を進める試みとして、「公開森林実習」の開設に関する協定書（案）および覚書（案）を作成し、平成22年度開講へ向けた準備を完了した。

【213】 ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	【213】 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	- 新しく、バイオ情報、計算科学、数学応用の各分野との連携を強化するためにこれらの分野を専門とする委員を新たに加え、運営委員会の拡充を図った。 - ベンチャー・ビジネスの萌芽となる研究成果として、ウェブベースの知識メディア技術と、手書き草書体文書画像の全文検索技術を開発し、ウェブ上で両サービスを公開した。さらにこの技術を古文書の検索に応用するため、京都大学文学部史学科、東京大学史料編纂所と共同研究を行っている。 (株) オムロンとセンサー・ネットワークへの知識メディア技術の応用に関して共同研究契約を結んだ。この成果として、3次元知識メディアシステムを応用し、装置操作の3次元電子マニュアルが開発され製品化された。 - 研究と人材育成における国際連携を強化するために欧州連合のプロジェクトその他への正規メンバーとしての参加を推進した。 ① ガンの診療治験情報の蓄積管理と分析可視化の統合支援環境技術に関し、欧州連合のFP6統合プロジェクトACGTに参加し、知識メディア技術を基盤に共同開発を行った。この成果の日本における発表会を、欧州からの9名のプロジェクト主要メンバーと、JSTのシニア・フェロー4名を含む治験データの専門家10名の日本側の参加者を得て、ラボラトリーで開催した。 ② 欧州連合のFP7の電子図書館プロジェクトASSETSに欧州側からの招請によりベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(知識メディアラボラトリー)が共同申請に参加し採択となった。 ③ 欧州連合の大学院教育プログラムERASMUS MUNDOSの1つである知識管理とデータマイニングの教育プログラムに欧州側からの招請によりベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(知識メディアラボラトリー)が共同申請に参加し採択となった。これにより、欧州連合内のパートナー大学との間で、大学院学生のインターンシップの受け入れ、送り出しが可能になった。 - また、国際原子力機関(IAEA)と連携して、核データとその処理ツールの国際流通・再利用基盤システムの開発を進めている。 - パリ11大学LRI研究所、フラウンホーファ研究所などとの連携を通じて、博士学位取得者を研究員として送り出すとともに、これらの海外連携拠点および共同研究のパートナーである企業との連携を通じて国際的視野と高度の専門的職業能力を持った人材の育成を図った。
【214】 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	【214】 「創成研究機構(仮称)」の設置に伴い、従来の「創成科学共同研究機構」の研究機能は、「創成研究機構研究部(仮称)」に引継ぎ、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	- 学内共同研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織を構成組織として位置付けた。 なお、創成科学共同研究機構において展開していた特定研究部門、流動研究部門、戦略重点プロジェクト研究部門、プロジェクト研究部門及び寄附研究部門の機能については創成研究機構研究部が引き継いだ。 - 新たな学問領域の創成を目指し、「ナノ素材/テクノロジーによる環境負荷低減技術の実用化・事業化に関する研究」(地球環境科学研究院:古月教授)及び「腫瘍診断用核医学分子イメージング剤の研究」(アイソトープ総合センター:久下教授)の2つのプロジェクトを研究部特定研究部門に採択し、機構内の専用スペース及び研究資金を付与した。また、複数の構成組織による連携プロジェクトとして、ナノレベルの金型作製技術プロジェクトを推進した。
⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体	⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施	(記載無し)

制等に関する特記事項 【215】 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し，発展させる。	体制等に関する特記事項 【215】 (平成21年度は年度計画なし)	
【216】 ジェンダーに関する研究教育，及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。	【216-1】 - 文学研究科応用倫理研究教育センターにおいて，ジェンダーに関する研究教育を総合的に推進する。 ----- 【216-2】 - アイヌ・先住民研究センターにおいて，アイヌ民族及び先住民に関する研究教育を総合的に推進する。	「文学研究科応用倫理研究教育センター」において，ジェンダーに関する研究教育を継続的に実施することとし，引き続き大学院共通授業科目や公開シンポジウムを開催したほか，同センター主催の国際会議に「ジェンダー分科会」を新たに設置し，基調講演と口頭発表を企画・実施した。 「アイヌ・先住民研究センター」において，学際的コロキウム，国際シンポジウム，公開講演会を開催したほか，アイヌ民族生活実態調査の実施・調査結果の公表，先住民エコツアーリズムの研究を継続的に展開した。特に，アイヌ民族生活実態調査については，今後のアイヌ研究の基礎資料を提供するとともに，「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」における審議に大きく寄与した。
【217】 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。	【217】 (平成21年度は年度計画なし)	(記載無し)

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。	①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図る。	- 引き続き、東京同窓会の後援により東京で開催している北大フロンティア・セミナーの案内などを掲載し、本学の活動状況や活動の成果等を社会に広く周知するための、情報発信機能をより充実した。 - 研究者及び研究活動情報については、引き続き「大学情報データベース」により研究、教育、大学運営、社会貢献活動のデータを公表した。また、平易な言葉や文章で検索することが可能な本学研究者の研究業績データベースである「NSハイウェイシステム」を引き続き運用し、35,383件（平成20年度6,608件）のアクセスがあった。
【219】 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。	【219】 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を引き続き推進する。また、行政、文化、産業、教育、健康スポーツ、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、公開講座をより充実させ、社会人の「学び直し」の学習機会の企画・開発を行うとともに、大学院共通授業の開放等、本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。	- 各種審議会、委員会等へは、本学教員1,366名が延べ3,389件（国・地方自治体569名、1,399件、各種団体797名、1,990件）参加した。 - 各部局等では、専門職業人を対象にしたリカレント教育を「専門型公開講座」と位置づけ、「廃棄物学特別講義」（工学研究科）、「生命環境倫理学」（農学研究科）、「パラタクソノミスト講座」（総合博物館）、北大病院看護部「看護専門領域別公開講座」等を実施した。 - 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部では、博物館・美術館等の学芸員及びボランティアの継続教育に関する支援を行い、毎月第2月曜日に「博物館と生涯学習研究会」を開催し、その成果をもとに北海道開拓の村等と「博物館ボランティアの集い」（参加者102名）を実施した。 - 大学院共通授業科目の開放に加え、平成22年度から、高等教育機能開発総合センターに科学技術コミュニケーション教育研究部を組織して、科学技術の知識を広く社会に伝え、科学技術の基礎的な知識とスキルを修得するための教育プログラムを開講することとした。
【220】 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を発揮した、潜在的知的好奇心	【220】 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、教員免許状更新講習の実施、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を発揮した、	- 公開講座（受講料を徴収するもの）は、全学企画で1講座、部局等企画で23講座実施し、902名の受講生があった。部局長が講師となり市民等との対話により進める「遠友学舎炉辺談話」など市民の知的好奇心に応える取組も行った。 - 総合博物館では、「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。 - 本学が開催する公開講座の継続的受講者を対象とした「北海道大学生涯学習学友

心を満足させる社会教育サービス事業を企画・実施する。	専門的職業人の継続教育及び潜在的知的好奇心を満足させる社会教育サービス事業を引き続き企画・実施する。	会」（登録者 483 名）を組織し、公開講座ニュースを発行（年 3 回）するとともに、キャンパスツアーや懇談会を実施した。 ・ 教員免許状更新講習を 7 月～8 月に実施し、必修領域は 2 講習で受講者 193 名、選択領域は 19 講習で受講者 509 名であった。
【221】 ・ オープンキャンパス事業、出前講義、学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。	【221】 ・ オープンキャンパス事業、出前講義、高校生を対象とした全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。	・ 初等・中等教育との連携を充実させるため、以下の事業を実施した。 ① オープンキャンパス事業やプロフェッサー・ビジットを実施した。オープンキャンパスは札幌キャンパスと函館キャンパスで、高校生を中心に延べ約 9,000 名（平成 20 年度約 8,000 名）の参加があった。また、プロフェッサー・ビジットには 26 校で延べ 4,700 名の参加があった。 ② 試行として実施していた高校生に全学教育科目を聴講させる制度について、平成 21 年度からは「北海道大学高大連携授業聴講型公開講座」として市内の 3 高校と協定を結び本格的に実施した。（受講生：札幌北高等学校 11 名が受講し 10 名が修了、札幌旭丘高等学校 4 名が受講し修了、北海道藤女子高等学校 3 名が受講し修了） ③ 「北大セミナー」として、函館市及び北見市で高校生を対象に実験、演習、講義を行い、それぞれ 500 名、300 名の参加があった。
【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、地域社会の文化的活性化に貢献する。	【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・評価・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。	・ 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部では、以下のとおり地域社会の文化的活性化等に貢献した。 ① 北海道生涯学習審議会委員等として、北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。 ② 「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。 ③ 北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施（平成 21 年 10 月）し、生涯ボランティアの養成に寄与した。 ④ 士別市、石狩市の教育プラン策定に参画したほか、苫小牧市ボランティア講座への支援を行った。
【223】 ・ 本学学部卒業者、大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し、本学の研究、教育・社会連携等に関する意見交換を広く行い、体制の構築を図る。	【223】 （平成 21 年度は年度計画なし）	（記載無し）
②産学官連携の推進に関する具体的方策 【224】 ・ 大学と産業界を結びエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。	②産学官連携の推進に関する具体的方策 【224-1】 ・ 「知財・産学連携本部」を「産学連携本部（仮称）」に名称変更し、大学と産業界を結び連携機能を一層強化するとともに、各部局等との連携を強化する。	・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。 ・ 本学における研究成果及び産学官連携に係る情報の収集並びに教育研究組織との連絡調整を行うため、関係部局等から、民間等との共同研究、受託研究の経験を有するなど、産学連携に秀でた教員の推薦を受け、平成 21 年 12 月に「産学連携連絡会議」を開催した。同会議において、本学の知的財産業務を担当する「産学連携本部」の紹介を行うとともに、学内に対して「産学連携本部」の広範な周知を図った。

	【224-2】 ・ 技術移転機能を強化するため、「産学連携本部（仮称）」内に広域TLOの機能を整備し、大学シーズと企業ニーズのマッチングを効率よく進める。	・ 北海道地域における広域TLO機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、産学連携本部に設けたTLO部門において特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。 ・ TLO部門では、本学の技術移転業務を展開するとともに、他大学等と「知的財産の技術移転に関する協定書」を締結し、ニーズに応じて技術移転に対する連携・協力を行うこととした。 ・ 「広域TLO通信」を発行し、企業及び地域行政機関等に技術移転に係る各種情報を積極的に提供した。また、ホームページをリニューアルして地域企業等が容易に産学連携本部へコンタクトできるようにしたほか、大学シーズの紹介のため道内外の各種展示会等に出展し、大学シーズと企業ニーズのマッチングの効率化を推進した。
【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。	【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスに、大学の知的財産・産学連携機能を担う「産学連携本部（仮称）」を移転し、関連する研究所等、産学連携施設及び民間資金活用関連施設による交流のさらなる活性化を推進する。	・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、産学連携本部を北キャンパスに移転し、創成研究機構やノーステック財団と協力のうえ、北キャンパスにおける関連施設の更なる交流の活性化を推進した。
【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。	【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、「創成研究機構共用機器管理センター（仮称）」を設置し、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を進め、共同研究や受託研究を推進する。	・ 産学連携本部において、「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（HOPe）」主催の交流セミナー等に協力するとともに、企業からの技術相談を随時受け付け、各種問合せに対応して共同研究の形成を推進した。（平成21年度セミナー31回、企業からの問い合わせ66回） ・ 平成21年11月には東京において「JST新技術発表会」を開催し、新たな共同研究に向けてPRを行った。 ・ 機器分析センターで行われていた委託分析業務と創成科学共同研究機構で行われていたオープンファシリティの機能を統合した共用機器管理センターを創成研究機構に設置し、一層の設備・機器等の全学的な活用を推進した。また、平成21年度から登録対象を一部の部局等の所有する機器から全学に広げ、更なる共用化を進めた。平成20年度末の登録機器は57台、平成21年度末の登録機器は63台である。 ・ 平成21年度の共同研究は461件（平成20年度473件）、1,141百万円（同1,221百万円）、受託研究は504件（同449件）、4,878百万円（同5,729百万円）であった。
【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。	【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進する。	・ 新規に10講座等を設置した。この結果、平成21年度末で合計31講座等となった。なお、分子イメージング講座、人工関節・再生医学講座、及び医薬品リスク管理学（アインファーマシーズ）分野の設置期限が到来したが更新した。
【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発か	【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育	・ 北大R&BP推進協議会事業として、インキュベーションセミナー及び各種支援制度の説明を行った。 ・ 触媒化学研究センターと北海道立工業試験場等との間で形成した「北海道光触媒技術支援ネットワーク」において、可視光反応型光触媒を塗布した調湿タイルの開発を支援した。

ら事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るよう努める。	成を引き続き推進する。	・ 特別教育研究経費連携融合事業「協働型開発事業―地域COEの形成―」において、平成21年度は16件の協働型研究開発を実施した。また、同事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を図るため、毎年度「連携融合連絡会議」を開催した結果、地域企業の技術革新を生み出す共同研究が19件形成された。また、道と北大が共同して取り組んでいる地域の特色を活かした研究成果を地域企業に紹介し、今後の産学官連携による研究・商品開発に向けたネットワークを形成することを目的とした「連携融合シンポジウム」を平成22年3月に開催した。
【229】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に努める。	【229-1】 ・ 「東京オフィス」を強化し、産学官連携の機能の充実を図る。	・ 産学連携本部では、これまで東京オフィス内で行ってきた産学官連携及び知的財産に関する国内動向の調査、情報の収集・発信、企業との連携、ライセンス促進等の産学連携業務の更なる推進を図るため、平成21年12月にキャンパス・イノベーションセンター（東京都港区芝浦）に「産学連携本部東京支部」を置いた。 東京支部においては、主に首都圏にある企業等との連携交渉や、面談要請に対する相談、各種イベント時の交渉及び情報収集等の活動を展開した。 また、各部局等における産学官連携活動の活動拠点としても広く利用された。 ・ 現在進められている研究を、広く産業界、社会人、OB・OGに周知し、各分野の研究者、研究機関等との連携を深めるため、九州大学との合同で「九大・北大フロンティア・セミナー」を実施し、これに伴う準備、広報、調整などを行った。
	【229-2】 ・ 海外の弁護士事務所などを活用して国際展開を図る。	・ 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業（国際的産学官連携推進）により、引き続き海外の弁理士事務所等を活用し、国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤強化を進めた。 また、国際化に対する技術移転の足掛かりを築くため米国及び欧州の特許事務所、技術移転会社とのネットワーク作りを進めた。
	【229-3】 ・ 中国との交流拠点としての「北京オフィス」の機能強化を図り、積極的な活用を推進する。	・ 北京オフィスを拠点として、以下の事業等を展開した結果、中国人留学生数が平成20年度は前年度比81名増の428名だったものが、平成21年度は前年度比144名増の572名となった（各年11月1日現在）。 ① 北京オフィスの現地職員として、事務補助員の他に特定専門職員を1名配置し、機能強化を図った。 ② 中国・重慶大学、上海交通大学、北京大学、吉林大学、武漢大学等中国各地で開催される日本留学説明会や、日本留学フェア北京、日本留学フェア上海等に参加して本学紹介等を行ったほか、天津外国語学院にて本学単独の留学説明会を開催した。また、東北師範大学・赴日予備学校（長春）において開催された国費留学予定者に対する日本の大学の合同留学説明会に参加した。 ③ 10月から本学に留学する予定の学生を対象に、8月に北京オフィスにおいてガイダンスを実施した。 ④ JICA（国際協力機構）中国人材育成事業による研修生受入れに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行った。 ⑤ 平成21年6月及び12月に北京オフィスにおいて、物質科学アジア国際連携大学院博士後期課程の面接試験とテレビ会議システムを利用した口述試験を実施したほか、平成21年8月に法学研究科が大学院入試を実施した。また、当オフィスと名古屋大学の上海事務所の相互利用に係る合意に基づき、名古屋大学が中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」の面接試験に当オフィスを利用した。 ⑥ 平成22年3月に大学院国際広報メディア・観光学院（国際広報メディア専攻）

		が留学希望者向けに説明会及び個別面談を北京オフィスにおいて実施した。 ⑦ 平成 22 年 3 月に復旦大学及び浙江大学を会場に「北海道大学交流デー」を開催し、本学からは副学長をはじめ、8 部局等の教員・学生等が参加して、学術講演、研究交流報告、学生交流討論会等を実施したほか、本学の説明や留学個別相談等を行った。相手大学との連絡調整、現地での運営を北京オフィス職員が中心となって担当した。 ⑧ 中国同窓会との連携を強化するため、同窓会名簿の整理・更新を行ったほか、天津等で開催された中国各地の同窓会に北京オフィスの所長が参加した。また、日本の連合同窓会と中国同窓会との連絡調整を行った。 ⑨ 上記諸活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、「メール通信」を 5 回発行した。 ⑩ 北京オフィス独自のホームページ（日本語・中国語）の大幅改訂を行った。また、中国向けの情報発信強化のため、広報課と協働で公式ホームページの中国語版を作成した。（平成 22 年度から運用を開始予定）
③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【230】 国際交流の企画立案にあたる組織を平成 16 年度から設置し、国際交流の活性化を図る。	③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【230】 第二期中期目標期間に向けて、国際化を戦略的に推進するため、企画立案機能と実施機能を併せ持つ新組織の設置について検討する。	国際化を戦略的に推進するため、企画立案機能と実施機能を併せ持つ新組織の設置について検討を行い、教員と事務職員が協働で業務にあたる新しい試みとなる「国際本部（仮称）」構想をまとめ、平成 22 年度の設置を目指し準備を開始した。
【231】 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	【231】 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	- 本学の国際交流の在り方について、IAU（国際大学協会）に委託して国際活動外部評価を実施した。IAU から提示された自己評価項目に基づき本学が自己評価を行い、自己評価書（英文）を作成した。平成 22 年 1 月に本学において実地調査が行われ、最終的な評価報告を同年 3 月に受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等 8 項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進方策を検討することとした。 - 韓国・ソウル大学等の大学間交流協定校とは、ジョイント・シンポジウムにおける国際化についてのセッションの開催や研究者交流などの機会を捉え、交流の在り方や国際戦略について意見交換を実施した。また、シェフィールド大学等の協定校以外の大学関係者とも、来学時や国際会議の機会を捉えて同様の意見交換を行った。 - サステナビリティウィーク 2009（11 月 2 日～18 日）においては、オープニングシンポジウム等の関連行事に参加した世界各国の教育関係者と多様な交流の機会が設けられ、その都度意見交換等を行った。 - 総長や副学長等が大学間協定調印のために、中国・四川大学、台湾・中正大学等を訪問し、大学代表者と今後の国際交流の推進方策等について意見交換を行った。 - 日越学長会議（平成 21 年 9 月）、日中学長会議（平成 21 年 10 月）に総長や副学長が参加し、大学関係者や政府教育機関関係者と意見交換を行い、交流推進について情報交換を行った。
【232】 大学間の交流協定の増加を図る一	【232】 大学間の交流協定の増加を図りつつ、	大学間交流協定校は、平成 20 年度末の 66 校から平成 21 年度末には 88 校に増加した。（このうち、アジア地域 5 校、欧州地域 1 校、南米地域 1 校は、交流実績を

方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。	現在締結している協定については、交流実績等により、交流内容の見直しを行う。また、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の強化を図る。	精査した結果、部局間協定から大学間協定へと発展させたもの。） ・ 留学生センター主催で、協定校の日本語教員を対象に、日本語教育のスキルアップとさらなる交流の促進を図る目的で「日本語教授法ワークショップ」（平成21年7月）を開催し、海外4大学から4名の日本語教員が参加した。 ・ 平成21年10月に中国で開催された日中中学長会議において、協定校3校（復旦大学、浙江大学、清華大学）と個別に懇談を行い、各校との交流強化を図ったほか、四川大学との交流協定調印式を行った。また、武漢大学と協定締結に向けた話し合いを進めることにしたほか、厦門大学、新疆大学とも今後の交流について協議した。 ・ サステナビリティウィーク2009において、ニュージーランドの協定校であるオークランド大学から研究者を招いて国際シンポジウム「先住民と自然資源」を開催し、今後も先住民文化に関する研究等を協働して進めることとした。
【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。	【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。	・ 韓国・ソウル大学とは、平成10年から毎年交互に当番校となって合同シンポジウムを開催し、学術交流拠点としての実績を積み重ねている。平成21年度はソウル大学が当番校となり、全体会と14分科会を開催した。本学からは教員・学生等約100名が訪韓し、両大学から延べ約390名の参加があった。 ・ 北京オフィスを拠点として、中国各地域において開催される学生向けの日本留学説明会に多数参加したほか、所長が各地の大学を訪問し、大学間交流の可能性についての情報交換を行った。 ・ サステナビリティウィーク2009で来学した大学間協定校のオウル大学及びトリノ工科大学等とは交流強化等について意見交換を行ったほか、ダブルディグリー等の具体化のため相互に訪問を重ね、欧州における交流拠点として両大学との関係強化を進めた。 ・ 「持続可能な開発」国際本部事業として平成21年度に「ESD（Education for Sustainable Development）大学評価事業」（AUAプロジェクト：Alternative University Appraisal Project）を開始した。本学が主導機関となり、本学との協定校を含むアジア・太平洋地域の19高等教育機関によるネットワーク（ProSPER.Net）と協働し、「持続可能な社会づくり」に貢献する大学の自己評価モデルを開発し、双方向型コミュニケーション・ウェブサイトを通じて自己評価モデルの普及を開始した。
【234】 ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。	【234-1】 ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加に引き続き努めるとともに、平成20年度から奨学金募集の対象を協定大学に変更した「総長奨励金」の協定大学に対する周知を図る。 【234-2】 ・ 単位互換の実績のある部局又は他大学の事例を参考に、単位互換制度の適切な	・ 新たに南米地域の大学を含む24大学と学生交流に関する覚書を締結した結果、平成21年度末における覚書締結大学等は26カ国・地域、79大学等となった（平成20年度末21カ国・地域、55大学等）。 ・ 総長奨励金は、平成20年度から奨学金募集の対象を協定大学に変更し、全ての協定大学に募集通知を送付するなど周知を徹底した。その結果、平成21年度（平成22年度受入者）には13名の応募者があり、平成20年度と比較し4名増加した。 ・ また、中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生の招致、中国の協定大学及び協定大学以外の大学からの留学希望者にも積極的に対応するための方策を継続的に実施した結果、留学生の受入数が大幅に増加した。 ・ 平成21年度には、各部局における交換留学に伴う単位認定手続きについて調査を行い、マニュアルに代わるものとして、各学部の特性を踏まえた事例集を取りまとめた。

	運用を推進するためのマニュアルを完成させる。	国際教育連携支援チームと高等教育機能開発総合センターとの共催で、全学教職員を対象に、大学連携・学生交流強化のためダブルディグリー等の実施に向けた「単位互換とダブルディグリー説明会」（平成21年6月）を開催し、参加者は116名に上った。また、EU駐日欧州委員会との共催で「エラスムス・ムンドゥス：ヨーロッパ大学院留学&教員派遣・受入プログラム説明会」（平成21年10月）を開催し、教職員対象説明会には82名、学生・一般対象説明会には92名の参加があった。さらに、ホームページにおいて説明会の報告・資料等を掲載し、学内への啓発を図った。
【235】 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。	【235-1】 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、大学間交流協定大学等において事務・技術職員の海外研修を実施する。	- 文部科学省大学教育の国際化加速プログラム（国際共同・連携支援）事業により、単位互換やダブルディグリー実施に向けた協議を行うため、教職員の派遣15名及び招へい25名を行ったほか、英語による授業の増加を図るため、平成21年8月24日から28日までオランダ・ライデン大学及びデルフト工科大学において教員のFDプログラムを実施し、9部局から15名の教員を派遣した。また、平成21年12月1日～2日に開催した教員向けFD「国際化加速に向けたFD～目指せ！バイリンガル大学～」において、ライデン大学でのFDの成果を報告し、学内啓発を図った。 - 国際交流活性化のため、大学間協定校との交流促進事業（招へい・派遣）を展開して、21名の研究者を招へいし、27名の教員、学生等を派遣した。また、新規協定締結計画事業を展開し、18名の研究者を招へいし、9名の教員を派遣した。 - 事務職員1名を平成21年度から2年間の予定で、文部科学省における国際業務研修（国内及び米国での研修）に派遣した。 - ソウル大学との合同シンポジウムや復旦大学及び浙江大学での北海道大学交流デーの開催に際し、事務職員が先方大学等との連絡調整などの準備全般を担当し、海外の開催地においても運営業務を行い、スキルアップを図った。 - 海外の留学フェア参加の際、国際部門担当職員とともに国際部門以外の部局の若手職員を海外研修の一環として派遣し、大学各部門において国際業務に対応できる職員の育成を図った。
	【235-2】 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。	平成21年11月に開催したサステナビリティ・ウィーク2009において、「持続可能な開発」国際戦略本部が中心となって運営を行い、3週間に及ぶ関連行事の情報を英語ウェブサイト「Hokudai Network for Global Sustainability」に掲載し、世界に向けて情報を発信する役割を担った。また、ノーベル平和賞受賞者ムハマド・ユヌス氏の名誉学位授与式及び記念講演会の開催等において、事務職員が企画及び対外交渉を行い、国際的事務支援能力の開発・強化を図った。
④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【236】 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。	④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【236】 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトを獲得・実行するため、学内の啓発に努めつつ支援の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力機構（JICA）との連携協力をより一層推進し、中国人材育成事業等による研修員の受入を促進する。	- JICAとの連携協定に基づき研修員の受入れ事業等を以下のとおり実施した。 - 開発途上国の要請に基づくJICA研修員受入事業 - 地域別研修では、「AIDSの予防及び対策」（平成21年5月～6月）研修に9名、「南東欧上下水道事業管理」（平成21年6月～8月）研修に5名の研修員を受け入れた。 - 長期研修員（大学院課程在籍者）事業では、3つのプロジェクトで11名を受け入れた。 - 個別研修員として、4ヶ国から各1名を受け入れた。 - 円借款事業による中国人材育成事業個別研修員では7名を受け入れた。 - 中国人材育成事業河北省廃棄物資源化・処理技術研修（平成21年7月～8月）に大学教員10名を受け入れたほか、中国安徽省地方都市環境整備事

		業研修（平成 21 年 7 月）に 14 名の研修員を受け入れた。 ② JICA の開発途上国の要請に基づく専門家・調査団の派遣事業として、中国やアセアン諸国等へ 23 名派遣した。 ③ 海外での連携協力事業 草の根技術協力事業として、歯学研究科が「バングラデシュにおける健康増進のための予防歯科モデル事業」を実施し、専門家 4 名を派遣、現地において、現地指導者のワークショップや地方村落での歯磨き指導等を実施したほか、研修員 2 名を受け入れた。 ④ JICA との連携協議会を 7 月と 12 月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、JICA 研修員の受入れのほか、JICA からの講義の提供等の連携協力を進めた。 ・ JICA との人事交流により、国際企画課に国際協力マネージャーを 1 名配置して（平成 21 年 10 月）、国際共同開発プロジェクト等の支援体制を整備した。これに伴い、「北海道大学 JICA 相談窓口」を開設して、約 20 件の相談に対応するとともに国際連携協力に関する学内啓発、教職員・学生の支援を進めた。
【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。	【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。	・ JICA との連携協力の下で、以下のような取組を行った。 ① 本学を会場に青年海外協力隊 O B による活動報告などを内容とする「国際協力の仕事を志す人へのガイダンス」（平成 21 年 7 月）を開催し、約 100 名の学生等が参加した。 ② 経済学部において JICA 北大連携講座（前期：応用経済学特殊講義Ⅱ－国際経済協力・ボランティア概論）を実施した。また、JICA 札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、修士 2 名、学部 1 名の学生を派遣した。 ③ 共同シンポジウム「北大の国際協力戦略と JICA 連携」（平成 21 年 7 月）及び「安全な水を世界の人々に届けるための国際協力のあり方」（平成 21 年 12 月）を開催したほか、サステナビリティウィーク 2009 においてシンポジウム「アジア・アフリカ開発援助と北海道大学」（平成 21 年 11 月）を開催した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

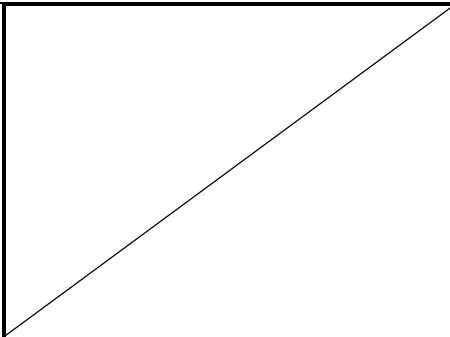
② 附属病院に関する目標

中期目標	- 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。 - 医学部・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
①良質な医療人養成の具体的方策【238】 ・ 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。		Ⅲ	（平成 20 年度の実施状況概略） ・ 良質な医療人を養成するために、標準プログラムのAコース（1 年目北大病院、2 年目学外病院）及びCコース（2 年間北大病院）において、1 年目の研修科（内科6 月、救急3 月、外科3 月）と2 年目の一部の研修科（小児科、産婦人科、精神科（各1 月計3 月））を入れ替えて選択できるようにした。また、内科、外科、救急・麻酔の専門医を目指す研修医が、2 年目に内科、外科、救急・麻酔のいずれかを11 ヶ月継続して同一の診療科で臨床研修ができるようプログラム改定を行った。 ・ 医師卒後臨床研修は65 名、歯科医師卒後臨床研修は単独型37 名、複合型22 名を受け入れた。 ・ 研修医の医療技術向上を図るため、シミュレーション施設（スキルスラボ）を設置し、各種シミュレータ機器を拡充整備した。	
	①良質な医療人養成の具体的方策【238-1】 ・ 引き続き、医師及び歯科医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図る。		（平成 21 年度の実施状況）【238-1】 ・ 医師卒後臨床研修については、 ① 標準プログラムにおいて、Aコース（1 年目北大病院、2 年目学外病院）15 名、Bコース（1 年目学外病院、2 年目北大病院）30 名及びCコース（2 年間北大病院）4 名の計 49 名の研修医を受け入れた。 ② 「臨床研修プログラムに関するモデル事業」の特別プログラムにおいて、外科重点コースに4 名、小児科重点コースに1 名及び産婦人科重点コースに1 名の計6 名の研修医を受け入れた。 ・ 社会的ニーズの高い小児科及び産婦人科の専門医を育成するため、希望する研修医が早期に専門性を高めることができる「小児科育成プログラム」、「産婦人科育成プログラム」及び「女性と子どもヘルスサイエンスプログラム」（定員各2 名）を新たに策定した（平成 22 年度から実施）。 ・ 研修医のニーズを把握し、プログラム内容、指導体制及び支援の改善を行うため、本学医学部6 年生及び初期研修医を対象にアンケート調査を実施した。	

			平成 22 年度から適切かつ実現可能な方策を順次実施する。 ・ 歯科医師卒後臨床研修については、標準プログラムに基づき、単独型（北大病院で 1 年間）33 名，複合型（北大病院で 7 ヶ月，協力施設で 5 ヶ月）20 名の計 53 名の研修医を受け入れた。 ・ 卒後臨床研修プログラムの充実を図るため，研修医控室（学習室）及び事務室を拡張整備した。	
	【238-2】 ・ 引き続き，医師及び歯科医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの整備充実を図る。		【238-2】 ・ 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（自立した専門医を育むオール北海道プラス 1）により，平成 21 年 4 月から研修医が道内の地域病院を循環する仕組みで専門医を育成する「10 年一貫型専門医育成プログラム」を開始した。（【239】参照） ・ 後期研修プログラムに基づき，合計 95 名（医科 90 名，歯科 5 名）の研修医を受け入れた。 ・ 卒後臨床研修終了後の専門医養成プログラムの整備充実を図るため，平成 21 年 6 月から腹部超音波トレーニングモデル等の各種シミュレータを整備したスキルスラボを本格運用した。 ・ 道内 29 中核病院に本院の専門医（助教）を在籍出向させ後期研修医等の指導に当たらせる本院独自の「臨床指導医養成プロジェクト」（平成 22 年度から実施）を北海道と連携して推進している。出向予定の専門医（助教）の一層の資質向上を図るため「地域医療指導医支援センター」の設置（平成 22 年 4 月 1 日）及び特任教授（選考済み）の配置を決定した。 なお，「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」（【239】参照）は平成 22 年度から「臨床指導医養成プロジェクト」に発展的に統合拡充を行うことを決定した。	
【239】 ・ 卒前，卒後教育に関しては，救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく，全人的医療人の養成に努める。		III	（平成 20 年度の実施状況概略） ・ 平成 20 年度文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（自立した専門医を育むオール北海道プラス 1）の実施により，後期研修医が卒後 10～12 年までの間に，地域と大学を循環して最適な専門研修を受けることができる研修システムを構築した。また，専任特任教員（講師 1 名，助教 2 名）と事務補佐員（1 名）を採用して研修実施体制を強化した。 ・ 指導医講習会を開催し，研修医の指導にあたる指導医の育成を図った。	
	【239】 ・ 平成 20 年度に採択された「大学病院連携型高度医療人養成推進事業：自立した専門医を育むオール北海道プラス 1」を推進し，質の高い専門医の養成などの事業を実施する。		（平成 21 年度の実施状況） 【239】 ・ 平成 22 年 3 月に「自立した専門医を育むオール北海道プラス 1」のキャリア形成プログラムに関するシンポジウムを開催し，本プログラムの意義や成果について発表・討論を行い，今後の展開に有益な見解・示唆が得られた（参加人数約 40 名）。 ・ 平成 21 年 11 月に「自立した専門医を育むオール北海道プラス 1」の事業の一環として，後期研修医等への指導を行う関連教育病院や連携大学病院の医師等を対象に，指導医講習会を開催した（44 名受講）。 ・ 総長裁量経費により「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」（道内 23 中核病院に本院助教を在籍のまま出向させ，研修医の指導に当たらせる）を推進しており，道内 3 地域の中核病院に 4 名の助教を在籍出向さ	

			せた。また、平成 22 年度出向予定者として新規に 4 名の助教を採用した。	
【240】 医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。		III	（平成20年度の実施状況概略） - 北海道医師会・歯科医師会等と連携し、北海道内医療機関の勤務医・開業医に対し講演会等を487回開催した。（延べ24,490名が参加） 「地域医療支援室」（病院長が室長）において、3,225件の医師紹介要請に対して、3,176件、延べ7,280名の医師を紹介した。 - 北海道医療対策協議会に病院長が参画し、連携を図った。	
	【240-1】 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。		（平成 21 年度の実施状況） 【240-1】 北海道医師会や北海道歯科医師会等と連携し、467回の講演会等を行い、延べ32,042名の参加者に指導及び啓発を行った。	
	【240-2】 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。		【240-2】 「地域医療支援室」において、全道の医療機関から3,292件（短日勤務から長期勤務までを含む。）の医師紹介要請に対し、3,231件、延べ7,920名の医師を紹介した。 - 引き続き、北海道医療対策協議会に病院長が参画し、地域への医師派遣の調整について協議を行い、その結果を踏まえて、北海道及び北海道医師会と地域病院間の連携を図った。 - 北海道との連携による「臨床指導医養成プロジェクト」及び「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」により本院専門医（助教）を在籍出向させることにより、道内の医師不足や医療水準の向上等に対応した地域医療支援にも寄与した。	
【241】 これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。		III	（平成 20 年度の実施状況概略） （財）日本医療機能評価機構により平成 19 年 6 月に指摘を受けた改善要望事項 6 項目、留意事項 1 項目について、改善に向けた取組を実施した。再受審の結果、認定基準（Version 5）を達成し認定された。	
	【241】 （平成 21 年度は年度計画なし）		（平成 21 年度の実施状況） 【241】 （記載無し）	
②研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策 【242】 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレ		III	（平成20年度の実施状況概略） - 高度先進医療支援センターにおいて、造血幹細胞移植を中心に76件の細胞採取、調整業務を行い、細胞治療、再生医療を促進した。また、細胞無菌培養室に担当者を配置し体制を整備した。 - 骨髄移植（56件）、臍帯血移植（12件）、生体腎移植（18件）、献腎移植（4	

ーショナル・リサーチ) 及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への移転を図る。		件), 生体部分肝移植 (16件), 脳死肝移植 (2件) など108件の移植を実施した。 - 胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法等, 新規の先進医療 3 件を厚生労働省へ届け出た。 - 世界初の頭部用半導体 PET を用いた頭頸部癌の診断精度向上の成果を論文公表し, 併せて 64 スライス CT 装置を有する最新式全身用 PET-CT 装置を導入し, 幅広い臨床研究ができる体制を整備した。 - PET の原理を応用して放射線治療開始前に腫瘍の位置を確認できる試作機によって画像再構成に成功した。 - NEDO プロジェクト「ミニマムリスク型放射線治療装置の開発」において, 次世代動体追跡放射線治療装置のプロトタイプを完成させた。
	②研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策 【242-1】 - 高度先進医療支援センターを中心に, 造血細胞治療の促進とともに, GMP 準拠細胞培養室を活用し, 細胞治療, 再生医療をさらに進める。また, 臨床研究の倫理面, 科学面の支援を行い, 治験とともに産学医療連携を推進する。 ----- 【242-2】 - 関連企業と共同して新しい PET 装置を開発し, その性能を活かした撮影方法を確立する。併せて臨床症例に応用し, その意義について検討を進める。また, 画像処理技術や放射線治療計画の応用について, 関連企業や学内研究者との共同研究を推進する。 ----- 【242-3】 - 寄附研究部門 (分子追跡放射線医療寄附研究部門) において, 先端理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学をさらに推進する。	(平成 21 年度の実施状況) 【242-1】 - 高度先進医療支援センターにおいて, 造血幹細胞移植を中心に 101 件の細胞採取・調整業務を行い, 細胞治療, 再生医療を促進した。 - 骨髄移植 (40 件), 臍帯血移植 (2 件) 生体腎移植 (14 件) 献腎移植 (2 件) 生体部分肝移植 (18 件) 及び脳死肝移植 (1 件) を実施した。 - 新規の先進医療について, 強度変調放射線治療, 人工括約筋を用いた尿失禁の治療の計 2 件を新たに厚生労働省へ届け出た。 - 平成 21 年 4 月に「北海道大学病院における臨床研究に係る利益相反ポリシー」を制定, 委員会等の体制整備を行い, 平成 21 年度は「臨床研究における倫理審査」において 210 件を承認した。 ----- 【242-2】 - 関連企業 (日立製作所) と共同して, 半導体 PET 1 号機に続いて 2 号機を新たに開発し, その性能評価を行った。 - 半導体 PET 画像で高精細な脳神経, 頭頸部の画像を得る撮影方法を開発し, 難治性てんかん, 頸部がんなどの 200 例超の臨床に応用して, その有効性を証明した。また, 画像誘導放射線治療計画を本学工学研究科及び関連企業 (日立製作所) と研究推進するとともに, 関連企業と PET 画像を放射線治療に応用導入できる画像処理方法を開発した。 - 放射線治療計画に導入可能な腫瘍内低酸素状態を映像化する手法を学内研究者と共同開発した。 - 半導体 PET を用いた放射線治療計画の「前向き臨床試験」を行い, 上咽頭がんの低酸素細胞領域の画像から放射線抵抗性癌細胞部分への線量集中に関する研究を推進した。 ----- 【242-3】 - 本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究について, さらなる先端理工学的研究を進めるため, 強度変調放射線治療装置を用いて, 前立腺がん 15 例, 頭頸部がん 8 例の治療を行った。 - 平成 21 年度に動体追跡装置を島津製作所 (株) が製品化することを決定し, 研究成果の産業界への大型移転が成功した。 - 医学研究科, 工学研究科, 歯学研究科と医療的なニーズを詳細に議論しながら動体追跡装置を医療機器として開発するための共同実験を行う一方, 既存の

			動体追跡装置で得られた患者の腫瘍の動きのデータを取得し、これをデータベースとして他研究にて利用可能とした。 総合科学技術会議「最先端研究開発支援プログラム」で、がん治療の先端医療装置として期待される持続的発展を見据えた「分子追跡放射線治療装置」の開発（医学研究科）が採択された。本学が責任支援担当機関となり、中期目標に掲げる先端医療の実践拠点として本院が医学研究科と連携して体制や施設等の整備を図ることとした。	
【243】 包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。		III	（平成20年度の実施状況概略） 基礎的な探索的研究や歯科診療に関する研究を含む236件の臨床研究の研究計画の立案と倫理審査への支援を行い、産学医療連携を推進した。また、地域医療機関と糖尿病やリウマチ性疾患等の治験を共同で行った。	
	【243】 高度先進医療支援センターを拡充し、治験管理部門を活用した医師主導型や地域連携型などの治験をさらに推進する。		（平成21年度の実施状況） 【243】 - 高度先進医療支援センターの機能を一層強化するため、兼任のセンター長を平成21年7月より専任とし管理運営体制を強化し、センターを移転・拡充（170㎡から330㎡へ）するとともに、データをチェックするモニタリング室（3室から5室）を増設、治験のデータ管理要員1名を増員し、治験体制を拡充整備した。 - 平成20年度に引き続き、352件の臨床研究計画の立案と倫理審査の支援を行い、産学医療連携の推進に取り組んだ。 - 整形外科領域において、「手の人工関節」に関する探索医療「トランスレーショナル・リサーチ」として、医師主導型の治験の立案及び実施の支援を行うとともに地域医療機関との連携型の治験を糖尿病やリウマチ性疾患等の分野で推進した。	
③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【244】 医療提供体制の整備を行い、外来・病棟・中央診療部門の重点化、効率化を進める。		III	（平成20年度の実施状況概略） - 低出生体重児等ハイリスク分娩への体制を整備するため、NICU（新生児集中治療室）3床増床とGCU（継続保育室）7床の新設を決定した。 - 医療安全や院内感染に関して、マニュアルの改訂や有害事象のRCA分析など予防・管理体制を強化するとともに、実態調査や各種講演会など職員の教育研修の充実を図った。 - 緩和ケア外来の開設や地域がん診療連携拠点病院の認定を受けるとともに、札幌市医師同乗救急搬送業務（ドクターカー）への協力を開始するなど、地域医療提供体制の充実を図った。 - 膝の軟骨検査外来、生殖医療センター、緩和ケア外来、ピロリ菌専門外来、診療部門の新設・拡充を行い、新たな医療体制を提供した。 - 後発医薬品への切り替えを促進した結果、医療費率33.5%となり（いずれも7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率）、医療費の大幅な削減を実現した。 - 医療提供体制の高度化と病院収入の増等を図るため、磁気共鳴画像装置（MRI）を2機増設、ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影装置（PET-CT）を導入した。 - 平成20年4月から病院情報管理システムを本格的に稼働したのに加え、歯科システムの電子カルテについても平成21年1月から稼働した。	

③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【244-1】 ・ 引き続き、医療安全管理部及び感染制御部の活動の充実を図り、安全な医療を提供する。	【244-2】 ・ オンライン感染制御システムによる院内感染サーベイランスの運用方法等を検討し、感染対策のさらなる充実を図る。 【244-3】 ・ 連携登録医療機関を増やし、前方・後方支援連携ネットワークを推進する。 【244-4】 ・ 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。 ア) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定	(平成 21 年度の実施状況) 【244-1】 ・ インシデント（重大事故に至る可能性がある事態の発生）の抑制を目的に、医師・看護師等に対して「医薬品管理基準マニュアル遵守に関するアンケート調査」及び「病棟等におけるマニュアル遵守の実態調査」を行い、医療安全の意識・実態を把握するとともに、研修会を開催して改善すべき点やマニュアルの内容等について周知・徹底を図った。 ・ 病棟で人工呼吸器を装着している患者を巡回・点検し適宜医療スタッフへの指導を行うとともに、医師等への人工呼吸器使用に関する実態調査を実施し、その結果を踏まえ新たな業務基準を作成・周知した。 ・ 医療安全管理を向上させるため、38 診療科・部署の調査点検を実施し、さらに病院長が中心となり月 1 回の頻度で 15 診療科・部署の巡回・実情聴取（呼称：医療安全病院長パトロール）を実施した。 ・ 院内感染対策講習会（33 回）及び医療安全対策講習会（職域別テーマ別等延 47 回）を実施し、同時にビデオ同時放映による会場拡大を行って、職員の教育研修機会の充実を図った。 【244-2】 ・ 平成 21 年 6 月にオンライン感染制御システム（耐性菌検出状況を医療スタッフに周知するシステム）を構築し、院内感染サーベイランスの運用を開始した。 ・ 新型インフルエンザワクチン接種計画を立て、外来臨時トリアージ室を 2 室増設（合計 3 室）し、新型インフルエンザ診療体制を整備した。 ・ 平成 21 年に流行した新型インフルエンザ（豚インフルエンザ）の対応マニュアルを、国立大学病院として初めて 5 月に作成・公表し、他国立大学病院の参考にも供した。 【244-3】 ・ 患者の転院先・転医先となる後方支援病院等を迅速かつ容易に選択できるよう、「医療機能連携検索システム」を本院の医療情報システムに新たに組み入れ、連携協定を締結している医療機関の診療科目や対応可能な医療行為等を検索できるようにした。 ・ 外部の医療関係者等の情報収集に資するため、本院地域医療連携福祉センターホームページに医療機関名を掲載し、当該機関のホームページにリンクするよう改善した。 ・ 医療機能連携締結医療機関を拡大（平成 20 年度医科 664→681 件、同歯科 624→644 件）し、これら全機関の名称を医科・歯科それぞれの外来ホールに掲示するとともにリーフレットを作成し、医療機関や患者等の利便性を高めた。 【244-4】 ア) ・ 院内専用ホームページに、病院管理会計システム（HOMAS）等を活用した診療科別・月別の診療データを掲載・周知し、目標とする診療報酬請求額達成への動機付けや診療指標に使用した。なお、平成 21 年度の診療報酬請求額は平成 20 年度比 6.5 億円の増額となった。 ・ 病院管理会計システムのデータから診療科別の医業収支率（全収益÷全

	イ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 ウ) 大型医療機器の更新 エ) 手術環境の整備 オ) クリティカルパスの充実 カ) N I C Uの増床 キ) 生殖医療部門の拡充 ク) 専門外来の新設	費用)を算定し、院内各種会議で報告して医療スタッフのコスト意識の醸成や診療科への助言に活用した。 ・平成21年度以降約20年の病院収支シミュレーションを行い、設備更新のための借入を含め安定的な病院経営のための具体的検討を開始した。 イ) ・後発医薬品の採用、価格交渉等による購入価格の抑制、特定保険医療材料、消耗医療材料の経費削減を図った。平成21年度の医療費率は、特定の手術患者に大量の血液、血液製剤を要したにもかかわらず、34.9%（7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率）であった。 ・医療材料の本院での値引き率を院内会議で報告し、購入に際しての医師のコスト意識を高めた。 ウ) ・統合生体患者情報監視記録システム（平成21年10月）、手術室患者画像情報システム（平成22年2月）、X線TVシステム、注射薬自動払出システム（平成22年3月）の更新等を行い、診療の質の向上と効率化に努めた。 エ) ・本院は全麻手術件数が国立大学病院中トップクラスにあるが、麻酔科医の業務が過重となっているため、麻酔業務に人的支援をした診療科に対して優先的に手術枠を付与する運用ルールを設けて手術の円滑な実施に努めた。 ・引き続き、麻酔医の業務軽減のため、薬剤師による麻酔薬混注業務を実施した。 オ) ・クリティカルパスの電子化運用については、平成20年度の試行を踏まえ本格的に実施し、7パスを320症例に適用した。また、クリティカルパスの適正使用（妥当性、有用性、安全性及び効率性に関する事項）をチェックする委員会を設置するなど体制を整備した。 カ) ・地域や社会からの要請の高いN I C Uを6床から9床に増床（平成21年5月）、G C Uを7床（後方支援ベット・継続保育室）新設し、さらに胎児心拍監視システム等の周辺設備の整備を行った。 キ) ・胎児用超音波診断装置を増設した。 ク) ・医療の進展に対応して、「整容・美容外科外来」及び「リンパ浮腫ケア外来」を新設した。
	【244-5】 ・臓器別診療を含む外来診療科の再編を進めるとともに、新たな施設整備を計画する。 【244-6】 ・地域がん診療連携拠点病院として、専門性のあるがん診療体制をさらに充実させる。	【244-5】 ・従来、白血病等の血液疾病は複数の科で診療していたが、平成21年6月から「血液内科Ⅰ」に一元化を進めた。また、併せて同疾病患者の病床を移設統合することを決定した。（平成22年8月竣工予定） 【244-6】 ・化学療法部の拡充及び環境整備のため、治療ベッドを10床から20床への増床等を決定した。（平成22年5月竣工予定） ・がん登録や患者相談の充実のため、診療情報管理士3名、看護師1名、事務担当職員1名を新たに配置した。 ・がん診療に携わる院内外の医師やコメディカルスタッフを対象に緩和ケア研修会を実施し、がん診療に関する専門的な知識・技能を教授した。（9月5日～6日、36名参加） ・腫瘍センターホームページを大幅に見直し、情報閲覧の利便性を高めるとと

			もに、がん診療に関する普及啓発パンフレットを作成・院内配置し、連携病院等へも配布した。 - 患者等への情報提供・啓発を目的に「緩和ケアと音楽療法のタベ」を開催した。（10月7日、約100名が参加） - 化学療法件数は平成20年度の4,942件から5,686件（15%増）に、緩和ケア件数は同4,974件から5,339件（8%増）となった。 - 平成21年8月に「肝疾患診療連携拠点病院」に指定を受け、地域医療提供体制の充実を図った。	
【245】 長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) - 院内学級の教育環境（教育の質）を維持するために、各病棟、保護者間の連携体制を整備したほか、院内学級及び小児入院患者を励ますため、北海道日本ハムファイターズの選手との交歓会を実施した。 - ふれあいコンサートや病院職員による「写真展」、「生花展」を開催した。 - 患者満足度調査の実施結果をもとに要望の多かった飲食施設の充実を図った。 - 患者からの苦情相談、トラブル等に対応するため、専任の担当者を配置するとともに、患者からの投書に対応して、関係部署への意識の啓発と対応の改善を行った。	
	【245-1】 院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。		(平成21年度の実施状況) 【245-1】 - 入院患者のための「ふれあいコンサート」を2回企画し、実演者や患者の補助者等に学部学生・研修医を参画させた。（実演者には北海道大学よさこいサークル”縁”20名、北大交響楽団4名が参画） - 病院職員による「写真展」「生花展」「ピアノ演奏会」を実施した。 - 平成20年度に引き続き、北海道日本ハムファイターズに協力依頼を行い、平成21年6月、監督及び選手と入院中の子ども達との交歓会を実施した。 - 院内学級の教育に供するため、ブルーレイレコーダー、カラープリンター等を購入した。	
	【245-2】 引き続き、患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。		【245-2】 - 患者満足度調査を平成21年9月に実施し、要望の多かったベビーカー（5台）、車いす（10台）を新規購入した。また、ベッドマットレスの更新及び病棟の和式トイレの洋式トイレへの改修を行うとともに、外来ホール総合案内（患者案内）の時間延長などの改善を図った。なお、同調査の結果は院内諸会議やホームページで周知した。 - 患者からの診療等にまつわる様々な相談や院内でのトラブルの拡大防止等のため、新たに専任の担当者を2名増員するとともに看護師による支援体制を構築した。	
【246】 病院長の指導体制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体		III	(平成20年度の実施状況概略) - 管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」（議長：病院長）において、教育・研究面、診療面及び運営面の重要事項について審議し、方針や具体的計画を決定した。 - 病院経営の企画・執行機能をより一層強化するため、従来の経営企画室を病	

制をつくる。	【246-1】 ・ 病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。 【246-2】 ・ 引き続き、診療業務等に対する評価システムの具体的評価項目により、病院所属教員の評価を実施する。	院長直轄の企画マネジメント部として発展的に改組した。 (平成 21 年度の実施状況) 【246-1】 ・ 国立大学附属病院長会議がとりまとめた「国立大学病院評価指標」に基づき、病院執行会議の下で全 54 項目の指標に係る実績と自己評価(平成 19・20 年度)をとりまとめ、本院の経営改善の資料にするとともに、他大学に先駆けて広く一般に公表(ホームページに掲載)した。 ・ 「病院執行会議」を 21 回開催し、次期中期計画(案)、年度計画、臨床研究における補償、各種マニュアル、インセンティブの付与、医員配置、運営に関わる基本方針などの重要事項を適時適切に審議・決定した。 ・ 女性医師等の職場環境改善のため、更衣室や洗面所、仮眠室等院内施設の改善を行うとともに、引き続き必要な措置を行うこととした。 ・ 執行会議構成員により、診療科等全 60 部署について個別ヒアリングを実施し、第一期中期目標期間の総括、次期中期目標期間の計画・展望等を聴取した。 ・ 「企画マネジメント部会議」を 11 回開催し、医師の負担軽減・役割分担方策、新組織の設置、医療スタッフの適正配置等、病院の管理運営の企画立案に関して種々立案し、病院執行会議の審議を経て実施した。 ・ 本院の経営情報の周知と意識高揚を図るため、平成 21 年度から「企画マネジメント部ニュース」を定期(隔月)発行した。 【246-2】 ・ 各診療科のモチベーションとコスト意識を高め、かつ、医業収入の確保と経営の効率化等を図るため、評価項目に診療報酬請求目標額に対する達成率等に加えて、新たに限界利益(診療報酬請求額から医薬品などの変動費を控除したもの)を追加し、評価結果に基づき総額 29,800 千円のインセンティブ経費を配分した。 ・ 平成 20 年度に引き続き、専門医・指導医資格の取得等の評価項目を設定し、教員毎の評価結果を 6 月・12 月の手当に反映した。	
【247】 ・ 看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。	【247】 ・ 看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。	III (平成 20 年度の実施状況概略) ・ 「静脈注射エキスパートナース」を 100 名配置し、看護師による静脈注射を実施して、医師業務の軽減化・役割分担を推進した。 ・ 入院患者の持参薬識別を病棟医師の要請に対応して薬剤師が行うこととした。 (平成 21 年度の実施状況) 【247】 ・ 従来、各診療科や検査・輸血部、放射線部で個別に行っていた超音波検査を、検査装置の一元管理と効率的検査を行うため、新たに「超音波センター」を設置(平成 22 年 3 月 1 日)した。 ・ 静脈注射について、全病棟、中央診療ナースセンター、外来診療科、化学療法部等に静脈注射エキスパートナース 137 名(平成 20 年度から 37 名増)を配置し、原則としてすべて看護師が行う体制とした。 ・ 引き続き、医師の指示の下に、薬剤師が入院患者の持参薬の識別を行った。 ・ 従来、手術場で麻酔医が行っていた麻酔機器の準備、消耗品の交換、メンテ	

			ナンス業務を機器に関して高い専門性を有する臨床工学技士が行うことに改めた。これにより麻酔医の負担の軽減につながった。	
④適切な医療従事者等の配置に関する 具体的方策等 【248】 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) - 看護部において、育児休業者の職場復帰プログラムを作成し、復帰予定者を対象とした職場復帰支援研修を実施した。 - 麻酔科医業務の負担軽減のため、薬剤師を手術部に配置し、手術部における手術用麻酔薬剤の管理・調整を行った。 - 医療安全管理を推進するため、看護師の人工呼吸器装着、抗がん剤静脈注射、がん化学療法治療患者の看護等、様々な研修を実施したほか、新規採用医師講習会、BLS/AED救命講習会、人工呼吸器安全管理講習会、医療機器に関する研修、採血・穿刺時の神経損傷予防研修会など、種々の研修を実施した。 - 新任看護師の技術研修、接遇とコミュニケーションに関する研修を実施した。また、看護実践能力向上のため事例検討を行った。併せて、専任の副看護師長による個々のフォローアップ研修、メンタルサポート体制を整備した。	
	④適切な医療従事者等の配置に関する 具体的方策等 【248-1】		(平成21年度の実施状況) 【248-1】 - 病棟ごとの病床稼働率を考慮して看護師の再配置を行った。 - 業務の性質と合理的な指揮命令系統を検討し、歯科衛生士（13名）を、看護部から診療支援部への所属換を行った。	
	【248-2】		【248-2】 医師の業務負担軽減及び医薬品の安全使用を目的として、手術時麻酔薬の処方出力システムを構築するとともに、薬剤師による麻酔薬混合・準備の体制を整備する。	
	【248-3】		【248-3】 薬剤師の業務分担を見直し、薬剤師職能のさらなる有効活用を図るとともに、高度な資格（認定薬剤師、専門薬剤師等）取得のための研修受講機会を確保する。	
	【248-4】		【248-4】 - 救命救急体制等を強化するため、BLS/AED救命講習会（9回）、人工呼吸器安全管理講習会（8回）、医療機器に関する研修（2回）、採血・穿刺時の神経損傷予防研修会（1回）を実施した。 - 新規採用医師に医療安全管理を徹底するため講習会を2回実施した。 - 安全な共通病床運用と重症患者の管理のため、看護師のICU体験研修を実施した。	

	【248-5】 ・ 新人医療技術職員の講習会を継続して行い、職場適応の向上を図る。		【248-5】 ・ 新任看護師に対する技術研修を5回実施したほか、適切な接遇とコミュニケーションに関する研修を実施した。また、看護師の実践能力向上のための事例検討並びに副看護師長による個々のフォローアップ研修、メンタルサポートを実施した。	
	【248-6】 ・ 看護職における育児休業者の復職支援プログラムを実施する。		【248-6】 ・ 育児休業復帰者11名全員に対し、職場復帰直前プログラム及び職場復帰直後プログラムを実施した。	
	【248-7】 ・ 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。		【248-7】 ・ 研修受講機会の確保に努め、新たに1名が医療安全管理者の資格（全日本病院協会及び日本医療法人協会の認定）を取得した。これにより、医療安全管理者を4名体制とし、医療安全管理部の機能を強化した。また、他団体が主催する医療安全の各専門領域に関する17の研修会・講習会等に、延べ22名の医療安全管理者が受講した。 ・ 認定看護師の計画的な資格取得のため、認定看護師の育成計画を立て、所定の研修を受講した看護師2名が、小児救急看護師、緩和ケアの認定を取得した。 ・ 優れた人材を配置するため、診療録情報管理士資格を取得する者の研修費用の全額を病院負担することとし、受講機会確保と支援に努めた（平成21年度対象者5名）。	
【249】 ・ 外部から研究支援者、技術者を積極的に受け入れるとともに、優秀な看護師、技師、事務職員を確保するために、職員の勤務環境の整備に配慮する。		III	（平成20年度の実施状況概要） ・ 看護師更衣室を移設拡張するとともに設備の充実を図った。また、病棟看護師の2交代制12時間勤務を可能な病棟にて実施した。 ・ 診療支援部において、勤務条件の改善と安定的かつ優秀な人材を確保するため、非常勤技師25名を任期付職員として雇用した。	
	【249】 ・ 職員向けカウンセリングを行うための環境を整備する。		（平成21年度の実施状況） 【249】 ・ 職員の様々な悩み・不安に対してカウンセリングを行うため、看護師1名をカウンセラーとして職務にあたらせた。（相談件数は45件） ・ 心の疾病により長期休業している職員に対し、復帰までの具体的支援方策として「こころの健康問題により休業した病院職員の職場復帰支援プログラム」（平成21年12月）を策定し、院内周知及び実施に移した。	
			ウェイト小計	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 入学者選抜方法及び出願方法の改善

(1) 入学者選抜方法の改善

入学後の学部・学科選択、文系・理系ごとの共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、平成23年度からの「大きくり」の募集形態による入学試験「総合入試」の導入を決定し、平成21年7月に公表するとともに、「平成23年度以降の学生募集概要」のパンフレットを20,000部作成し、高等学校、受験生等に配付した。

また、平成24年度入試からの「大学入試センター試験」の受験を要する教科・科目について、文系4学部及び総合入試（文系）における地理歴史、公民の選択方法を、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「倫理、政治・経済」から2科目選択することに変更し、ホームページ等で公表した。

(2) インターネット出願の試行

外国人留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、平成22年度入試において英語版の募集要項を作成し公表するとともに、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を、私費外国人留学生（学部）、教育学院、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科の入学試験において試行実施した。インターネットからの出願者は111名で、42名がクレジットカード決済を利用した。インターネット出願により、データ作成等の作業が軽減されたことから、志願者の確定、名簿作成が容易となるなど事務効率化に繋がった。また、入力画面上に出願資格を明示したことで、資格を有しない者の出願を減らすことができた。

2. 学位取得率の向上を図るための取組

平成21年度に、全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」を制定するとともに推奨される例を提示した。なお、各研究科等では、平成22年度から当該指針及び学位取得状況の分析等に基づき具体策を策定し、実施することとしている。

3. FDの整備・充実のための取組

- ① 海外の著名な研究者を招いた国際シンポジウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」を高等教育機能開発総合センターと筑波大学で共催し、北米と東アジアの先進的事例の紹介などを行った。
- ② 「授業を変えるe-Learning」をテーマとする新任教員への教育ワークショップを6月（参加者32名）と11月（参加者42名）に開催した。11月開催の教育ワークショップでは、平成21年10月に設立した「北海道地区FD・SD推進協議会」（代表幹事校：北海道大学）加盟校への周知を図った結果、13名

が他大学からの参加者であった。このワークショップの資料は、広く活用できるよう事前事後に高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部のホームページに公開した。

- ③ 大学院教育に特化した教育ワークショップの試行のため、授業改善・カリキュラム開発・授業コンサルティングを目的とする次世代FDプログラムの開発に着手した。なお、平成22年度は本件の中間報告書を作成することとしている。
- ④ 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用して、平成21年度には13部局においてFDを実施した。

4. キャリア支援の充実を図るためのキャリアセンターの取組

(1) 北海道大学企業研究セミナーの開催

就職活動を始める学生が、就職活動の地理的なハンディをなくし、主体的に業界・企業研究を行うための就職支援事業として、北海道大学連合同窓会との共催で延べ22日間、本セミナーを開催した。全国から415社の企業が参加し、うち49社の企業は、特別企画として設置した「留学生相談コーナー」にも参加して留学生の就職支援に対応した。また、延べ23,180名の学生がセミナーに参加し、平成20年度より1,087名増加した。セミナー内特別企画として実施した「自己分析講座」、「エントリーシート・履歴書書き方講座」及び「グループディスカッション講座」には612名の学生が参加した。

(2) 就職相談の充実

厳しい就職環境の下で増加する就職相談のニーズに対応するため、専門資格（キャリアカウンセラーCDA資格）を有する相談員を3名配置して、函館キャンパスを含む相談体制の充実を図った。エントリーシートの添削や模擬面接などを内容とする予約制相談を104日間（相談者数526名）実施した。平成21年度相談者数の合計は2,009名と、平成20年度の1,146名から約75%増加し、それらにきめ細やかに対応した。

(3) 就活ミニ講座の実施

就職活動において必要となる自己分析や企業研究、グループディスカッションなどを少人数制で実践的に経験させるため、新たに「就活ミニ講座」を実施した。キャリアセンターの職員が講師をつとめ、36回実施した。参加学生は延べ288名であった。

5. 学生への学修指導及び生活相談体制の充実

(1) 学修指導体制の充実

- ① 1年次学生に対する学修指導の強化のため、クラス担任による学修指導の際に、新入生の学修指導「MANAVI」を担当する上級生がクラス担任のサポートを行う体制を確立し、78.4%の新入生がこれを利用した。

- ② 平成 20 年度入学生から学生の連帯保証人（保護者）へ成績表を送付する制度を新たに導入し、平成 21 年 5 月に、当該学生の連帯保証人（保護者）のうち希望する 1,945 名に対して成績表を送付した。
- ③ 平成 23 年度からの「総合入試」導入に伴う大幅な教育システムの改変を行うため、学生への修学・学習支援の強化を目的に「アカデミック・サポートセンター」を設置することとし、その準備業務を行うとともに、学習サポート体制を早期に構築するため、平成 21 年 10 月に「アカデミック・サポート推進室」を開設した。

（2）生活相談体制の充実

- ① 保健管理センターの精神科医師及びカウンセラー、学生相談室員等の構成により、平成 20 年度に設置した「学生の自殺対策ワーキンググループ」において、クラス担任と連携しつつ、学生の精神疾患の診断・予防等に役立てるため、1 年次学部学生全員を対象に「こころとからだの健康調査研究」を実施したほか、自殺防止に関する「報告書」を取りまとめた。
- ② 学生の立場から後輩学生に対する生活上の諸問題等への助言・支援を行うピアサポート制度を立ち上げた。平成 21 年度は、平成 22 年度からの本格的な活動に向けて、サポート学生を対象とした研修会及び傾聴技法修得講座を実施し、東海地区大学ピアサポーター交流会へ参加させるなど、相談者としての資質の向上を図った。

6. 保健管理センターにおける業務内容等の充実

（1）学生及び職員の心身の健康管理に関する業務の充実等

- ① 学生の定期健康診断について、以下の取組を実施した。
学生の平均受診率が約 50% 台で推移しているため、学生が受診しやすいよう、札幌キャンパス内に新たに 6 会場（X 線間接撮影車を配置）を設けて実施したほか、健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断等において、迷走神経反射（VVR）による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を引き続き講じた。
- ② メンタルヘルス対策については、保健管理センターに非常勤のカウンセラー 3 名を増員配置し、8 名体制としたほか、引き続き「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議で配付のうえ、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、センター内で月例事例検討会を実施するとともに、学内において産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を開催した。カウンセラー体制を充実させたことにより、カウンセリング数は延べ 1,981 名（平成 20 年度延べ 1,418 名）に増加した。さらに、「学生の自殺対策ワーキンググループ」においては、学部 1 年次学生を対象に実施した「こころとからだの健康調査研究」の中心的な役割を担った。
- ③ 平成 21 年度の学部入学者（過年度卒）に対して、麻疹予防接種を勧奨し証明書の提出を求めて麻疹予防接種料の助成を行った。また、新型インフ

ルエンザの学内サーベイランスを実施し、感染拡大防止に努めた。

（2）保健管理センターの改組再編等

保健管理センターの新しい在り方について検討を行った結果、大幅な改組再編を行い、平成 22 年 4 月から、メンタルヘルスケアの機能充実を図るなどの新体制により業務を行うことを決定した。また、学生の利便性を高めるため、平成 22 年 3 月末に、同センターを旧「はるにれ食堂」の建物に移転し、リラクゼーションルームを新設するなど大幅に設備を充実した。

7. 講義室等の整備・充実

（1）高等教育機能開発総合センターにおける講義室等の整備・充実

E 棟及び S 棟の講義室の机・椅子をすべて更新するとともに空調設備を新設するとともに、N 棟講義室の換気設備の整備を行った。また、液晶プロジェクターについては、大講堂（3 台）、E 棟講義室（14 室、14 台）、S 棟講義室（5 室、5 台）の更新を行った。

（2）全学的な講義室等の機器の整備・充実

講義室や演習室・ゼミ室において、必要性の高い液晶プロジェクター等を中心に更新・新設による設備の充実を図った。講義室の液晶プロジェクター設置率は全学的に 98%（平成 20 年度 90%）に増加し、演習室・ゼミ室の液晶プロジェクター設置率は全学的に 44%（平成 20 年度 40%）に増加した。

8. 体育施設及び学生寮の整備・充実

（1）体育施設の整備・充実

学生の正課授業、課外に体育活動の充実のため、北大フロンティア基金等を活用し、以下の整備を行った。

- ① 屋内運動場（通年型屋内運動施設）、総合エントランス棟（体育施設の主出入口）、ギャラリー棟（体育施設を繋ぐ渡り廊下）の新設
- ② 第 1 体育館、第 2 体育館、小体育館の大規模改修、第 1 体育館にトレーニングルーム・ミーティングルームの新設
- ③ 体育館等工事中における物品格納・臨時更衣室用プレハブ施設の整備
- ④ 屋外プール屋根鉄骨・床面の改修、採暖装置 8 基の新設
- ⑤ 全天候型テニスコート（正課体育授業・課外活動用）4 面新設
- ⑥ スポーツトレーニングセンター管理棟を改修し、水回りの整備、宿泊施設に代わる課外活動用部室・会議室の設置
- ⑦ サークル会館トイレ 5 箇所の改修、男女とも洗浄便器の設置
- ⑧ ヨット艇庫、野球場、武道場等の小規模改修・整備

（2）学生寮の整備・充実

函館キャンパス「北晨寮」の全面改修を行い学生の生活環境を充実させたほか、同寮と函館キャンパス間の直通バスの運行を開始し通学の利便性を向上させた。

9. 教育研究拠点の形成（グローバル COE プログラム等）

グローバル COE プログラム等の大型競争的資金の獲得のために設置された「大

型競争的資金検討会」（総長及び全理事を含む総勢 30 名で構成）において、3 回の学内ヒアリングを行い、申請内容を精査した上 7 件の申請を行った。

その結果、全国 145 件の申請から 9 件採択（採択率 6.2 パーセント）という非常に低い採択率にもかかわらず、本学からの申請が 1 件採択された。

採択された「境界研究の拠点形成」プログラムは、日本では個別研究として未組織のまま進められている境界事象にかかわる研究（ボーダースタディーズ）をスラブ・ユーラシア地域を中心とした研究蓄積及び人文・社会系の広域・比較にかかわる教育研究の知的インフラに糾合し、総合的な学問複合領域の拠点を立ち上げることを目的としている。平成 21 年度にはその成果の一部を社会に還元するため、本学総合博物館内に常設コーナーを設け、世界のボーダースタディーズのコンテンツを境界研究にかかわる発信と実習の場として活用した。

本学ではこれまで 12 件の 21 世紀 COE プログラムと 7 件のグローバル COE プログラムが採択されているが、平成 21 年度には平成 16 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム 2 拠点の事後評価が行われ、いずれも「設定された目的は概ね達成された」との評価を受けている。また平成 19 年度に採択されたグローバル COE プログラム 3 拠点の中間評価も行われ、全ての拠点について拠点形成の継続が認められた。

10. 研究拠点の形成

平成 18 年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において、「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択されている。本プログラムの実施期間は原則 10 年となっているが、平成 20 年度に文部科学省による再審査を受け、継続課題として平成 21 年度から本格的実施に移行することとなった。そのため、平成 21 年度には事業費も大幅に増額となり年間約 7 億円（間接経費含む）の補助金が交付された。この大型プロジェクトを全学的に支援することが役員会において決定され、創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を平成 21 年 10 月 1 日に設置し事業を円滑に推進できる体制を総長室重点配分経費により整備した。

11. 総長室重点配分経費による研究支援

- 1) 総長室重点配分経費を活用し、学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」（応募 8 件、採択 5 件）、「全国規模研究集会等の開催支援」（応募 3 件、採択 2 件）及び「若手研究者自立支援」（応募 70 件、採択 38 件）の必要経費に、総額約 51,900 千円を助成した。特に研究者の競争的資金の獲得を積極的に支援するとともに、併せて、若手研究者の自立支援を重点的に行った。
- 2) 本学で戦略的に取り組んでいる研究や活動及びその成果などを社会に積極的にアピールするため、九州大学と合同で、活動報告会やセミナーを定期的に開催した。

12. 若手研究者の育成と人材育成本部の設置

本学に人材育成事業を定着させ、組織的に発展させるとともに、統合的な戦略に

基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成 21 年 4 月 1 日に設置した。この人材育成本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。また、平成 21 年度より文部科学省「イノベーション創出若手研究人材養成」事業、および「女性研究者養成システム改革加速」事業が人材育成本部の事業として新たに採択され本部機能の拡充が図られた。

文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業では、若手研究者の育成を図るとともに、本学にデニユア・トラック制度を根付かせることを目標としており、平成 19 年度から 21 年度に若手研究者（特任助教）13 名を採用した。平成 21 年度においては、外部資金 22 件、61,051 千円（間接経費を含む）を獲得するなど、顕著な活動成果を挙げている。

「若手人材育成シンポジウム“シンフォスター2010”」を開催した。本シンポジウムでは、「大学の教育改革につなげる若手研究人材の育成－社会との連携－」をテーマに、約 30 の事業・部局が参加し、学士課程から博士後期課程に至る様々な段階における大学教育への定着化を視野に入れた若手研究人材の育成について話し合い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取組を学内外に発信した。

13. 最先端研究開発支援プログラム

最先端研究開発支援プログラムは、内閣府が公募を行い、全国のトップレベルの研究者による提案課題 30 件が平成 21 年度に採択となった。

本学からは 12 件の申請を行い、白土博樹教授（医学研究科）の提案課題「持続的発展を見据えた『分子追跡放射線治療装置』の開発」が採択された。本学が研究支援担当機関として推進する同プログラムは、世界をリードする日本の科学技術を集積して個々の「癌」の「放射線感受性」「体内での動き」「サイズ」に合わせたテーラーメイド放射線治療装置を開発し、治癒率の向上と次世代放射線治療装置の世界標準を樹立するとともに、日本の医療機器研究開発・機器産業の持続的発展を促すこととしている。

14. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業等との連携協定の締結を推進した。

財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）（平成 21 年 6 月 2 日）、道内 4 高専（函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校及び旭川工業高等専門学校）（平成 21 年 12 月 15 日）と新たに協定を締結した。また、独立行政法人産業技術総合研究所（平成 21 年 4 月 30 日）との協定を更新した。

15. 産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞）の受賞

平成 21 年度第 8 回産学官連携推進会議において、産学官連携活動において大きな

成果を収めたり産学官連携の推進に多大な貢献をした優れた成功事例に関し、その功績を称える「産学官連携功労者表彰（科学技術政策担当大臣賞，日本学術会議会長賞）」が本学の2グループに授与され，表彰された。

16. グローバル産学官連携拠点に「北大リサーチ&ビジネスパーク」が選定

文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案公募において，北海道経済連合会（産），北海道・札幌市（官），北海道大学（学）を提案機関とし，（財）北海道科学技術総合振興センターを調整機関，その他7機関を協力機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク」が，世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として採択された。

17. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため，「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し，体制の充実を図るとともに，特定大学技術移転事業を行い，知財管理と産学連携の一元化を推進した。

また，平成21年12月には，東京オフィス内で行ってきた産学官連携及び知的財産に関する国内動向の調査，情報の収集・発信，企業との連携，ライセンス促進等の産学連携業務の更なる推進のため，キャンパス・イノベーションセンター（東京都港区芝浦）に東京支部を移転した。

18. 創成研究機構の設置

学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し，新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は，分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し，研究を主たる目的とする組織（3附置研究所，3全国共同利用施設，13学内共同教育研究施設）を構成組織として位置付けた。

19. 共同利用・共同研究拠点に認定

附置研究所の低温科学研究所，遺伝子病制御研究所，電子科学研究所，全国共同利用施設の触媒化学研究センター，スラブ研究センター，情報基盤センター及び学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが，共同利用・共同研究拠点に認定された（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）。

20. 私費外国人留学生の民間奨学金募集・選考に新システムを導入

私費外国人留学生の民間奨学金については，部局内での登録手続き及び順位付けを経て割り当てを行っていたが，選考過程の透明性と公平性の確保の観点から見直しを行い，登録・応募，選考・決定を一元的に実施する新システムを導入した。

21. 留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートを実施

留学生宿舎が不足しており，例年，留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生の到着直後の民間アパート探しは，指導教員・新規渡日留学生の両者にとって，心理的あるいは経済的負担となっていた。そこで，平成21年度に留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートとして，民間アパート入居までの滞在先（ホテル）を提供し，留学生の不安と経済的負担の解消を図った。さらに，民間アパートの連帯保証手続きを迅速化し，留学生がただちに入居できるよう支援を行った。

22. 「在留資格認定証明書申請書」の取次サービスを開始

留学生の受入環境整備の一環として，従来，各部局で教員等が行っていた「在留資格認定証明書申請書」の入国管理局への取次を開始し，留学生の入国手続きをサポートすると共に教員等の負担の軽減に貢献した。

23. ライティング・ラボ試行（パイロット運営）を実施

本学に在籍するすべての学生を対象に，外国語及び日本語による学習・研究支援の一環として平成21年11月～平成22年2月までエルムの森においてライティング・ラボの試行（パイロット運営）を実施した。本パイロット運営では，国際交流室ライティング・ラボ・設置準備ワーキンググループが運営・管理を担い，ライティング・ラボにコーディネータ（1名）とチューター（大学院生10名）を配置し，日本語及び英語による論文作成能力向上のための個別指導を実施した（延べ40名に対し合計98回）。また，学内需要を考慮しつつ，運営体制の整備及び指導上のガイドラインの作成を行った。

24. 学内文書の英文化支援：英文モデルの作成開始

留学生数増に伴い，英語プログラム所属学生等（主として大学院レベル），日本語を解さない留学生が増加し，学内で発出される文書を英文で作成してほしいとの要望が寄せられている。今後も日本語を解さない留学生の増加が見込まれるため，事務局等が留学生に対して発出する学内文書の英文化を支援する目的で，英文モデルの作成を行った。

25. 英語による授業増加のための教員FDを開発・実施

国際的な教育プログラムを実施するための基盤として，英語による授業を増すことを目的に，英語で授業を提供する教員のためのFDプログラムを高等教育機能開発総合センターとの共催により初めて実施した。①単独の部局を対象としたワークショップ形式のFDモデルを開発するため，先行例として文学研究科において年間を通じたFDを実施した。②平成21年8月24日～28日の間，9部局から15名の教員をオランダのライデン大学及びデルフト工科大学に派遣し，英語を母国語としない国において英語による授業を行う実践的な手法を修得するためのFDを実施した。その成果は，平成21年12月1日～2日に開催した全教員向けFD「国際化加速に向けたFD～目指せ！バイリンガル大学～」において報告し，学内への普及を図った。

なお、平成 22 年度からは、高等教育機能開発センターにおいて引き続き F D を実施することとなった。

26. I A U と協働で大学国際活動外部評価を実施

本学の国際交流の在り方について、I A U（国際大学協会）に委託して国際活動外部評価を実施した。I A U から提示された自己評価項目に基づいて本学が自己評価を行い、自己評価書（英文）を作成した。平成 22 年 1 月に本学において実地調査が行われ、平成 22 年 3 月に最終的な評価報告を受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等 8 項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進を検討することとした。

○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

【低温科学研究所】

① 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。

雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」を G C O E プログラム「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」事業の重点項目に位置づけて継続した。また、日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の「環境科学に関する海外パートナーと協働した若手研究者育成および国際的共同研究の推進」事業においても国内外の関連機関と一層密接な連携を図り、実施・支援体制をさらに充実した。

また、ドイツのブレーメン大学と大学間交流協定を締結し「国際南極大学」での相互協力をより緊密にした。

神戸大学が中核となり実施している G C O E プログラム「惑星科学国際教育研究拠点の構築」（平成 20 年度採択）に引き続き参画し、大学院生・若手研究者の教育プログラムである「国際プラネタリイスクール」、「実験実習プログラム」の実施に中心的役割を果たした。

② 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

紀要「低温科学」（平成 21 年度テーマ「大気圏と生物圏の相互作用」）を発行し、本研究所の共同研究や研究会などの活動の中から最先端の研究を紹介した。サステナビリティ・ウィーク 2009（平成 21 年 10 月～11 月）の際に、市民も対象として「オホーツク海の環境保全に向けた日中露の取り組みにむけて」と題したシンポジウムを開催し、研究成果について情報提供を行った。

【触媒化学研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

国内唯一の触媒化学に係る全国共同利用施設であるとともに、世界的な触媒化学研究拠点としての役割を果たすべく、各国の触媒研究機関を結ぶネットワークの構築を推進している。世界 8 カ国の触媒研究機関を招へいして開催した「触媒サミット in 2008」（平成 20 年 7 月）の参画機関である英国カーディフ大学触媒研究所と、平成 22 年 2 月に部局間学術交流協定を締結し、触媒研究の世界的ネットワーク構築が完成に近づいた。

② 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。

平成 21 年度に採択された日本学術振興会「先端学術人材養成事業」の「持続可能社会をめざしたサステナブル触媒の創出」により、元英国王立研究所所長をはじめとする著名研究者及び若手研究者を本学に招へいし、国内の著名研究者及び若手研究者との議論を通じて、サステナブル触媒創出を加速することを目的としたシンポジウム・講義・セミナーを 3 回行った。

③ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

日本の誇る先駆的な触媒化学の研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信することにより、触媒化学における世界的研究拠点の一つとしての役割を果たすことを目的とした「情報発信型国際シンポジウム」を開催した。5 回目となる平成 21 年度はロシアで開催した。

【スラブ研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

国内外のスラブ・ユーラシアにかかわる研究活動のハブとして、国内的には全国の関連研究者を結ぶ共同研究のさらなる支援・発展及び次世代研究者の育成を推進し、国外的にはスラブ・ユーラシア地域における先端的な各種調査を現地受入担当機関との協力により幅広く実施した。

プロジェクト型・共同利用型の国内公募を実施し、より開かれたセンターとしての運営を整備した。

また、日本のスラブ・ユーラシア研究の対外発信力を強化し、国際関連学会とより緊密な共同研究を遂行した。

② 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。

日本学術振興会「若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム（I T P）」の「博士号取得後のスラブ・ユーラシア研究者の能力高度化プログラム：跨境的アプローチと比較分析」（実施年度：平成 20 年度～平成 24 年度）において、平成 21 年度は 3 名の若手研究者（フェロー）を海外の大学へ派遣した。

【情報基盤センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

文部科学省「先端研究施設共用促進事業」において、大学発ソフトウェアの提供および本センターが有している高度利用プログラミングおよび大規模化技術等

のサポートを行うことにより、スーパーコンピュータシステムの民間利用の指導並びにソフトウェアの高性能化・高速化を推進した（本事業は平成19～20年度の文部科学省委託事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業ー先端の大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」を引き継ぐもの）。本事業に係る平成21年度利用募集説明会を実施した結果、3課題の利用応募があった。

② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

国立大学情報教育センター協議会の下、情報倫理教育教材の研究開発等の全国共同研究を引き続き実施した。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～20事業年度

○ 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ・ 本院の意義・役割を踏まえて自主性・自律性を発揮するため、平成17年度に病院長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐（学外の経営コンサルタントを含む。）を構成員とする「病院執行会議」を設置し、以後、月2回のペースで管理運営に関する重要事項の審議を行った。また、平成20年度には企画マネジメント部を設置し、各課題について調査・分析、具体的方策を企画・立案し、病院長並びに病院執行会議に提案することにより、戦略的に経営改善を推進した。

また、病院執行会議の審議内容は、病院運営会議（診療科長等）及び業務連絡会議（医長等）において、報告・協議することにより、共通理解を促進し運営の活性化を図った。

○ 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・ 北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、平成17年度に「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を開始した。また、紹介患者の受入れと退院患者の転院先を確保できるよう道内の医療機関との組織的・継続的な連携体制の強化を図った。
- ・ 医師不足対策として、専門医育成定着システムの構築等医師派遣を推進した。

(2) 平成21事業年度

○ 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・ 北海道の医師不足や地域病院の研修医の指導者の充実に対応するため、総長裁量経費により「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」を推進し、平成21年度に道内中核病院へ4名の助教を在籍出向させ、平成22年度出向予定者として新規に4名の助教を採用した。なお、本プロジェクトは、平成22年度

から実施する「臨床指導医養成プロジェクト」に発展的に統合拡充する計画である。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研修の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

（教育のための組織体制（支援環境）の整備状況）

- ・ 研修医の医療技術向上を図るため、平成20年度にシミュレーション施設（スキルスラボ）を設置し、各種シミュレータ機器を拡充し、教育研修環境を整備した。

（教育の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況））

- ・ 良質な医療人を養成するために、卒後臨床研修では、同一の診療科で11月継続して研修ができるプログラム改定（平成20年度）、医師後期臨床研修は、“10年での専門医育成”をコンセプトとして、平成20年度文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業（自立した専門医を育むオール北海道プラス1）の実施により、4大学が連携する後期研修プログラムシステムを構築して充実を図った。また、歯科医師卒後臨床研修の対応についても体制整備を行い、平成18年度から実施した。

（研究の質を向上するための取組状況（高度先端医療の研究・開発状況等））

- ・ 細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のため、「高度先進医療支援センター」を設置（平成18年度）し、細胞無菌培養室等の施設整備とともに造血幹細胞移植を中心に細胞採取・調整業務を行い、細胞治療・再生医療促進に取り組んだ。また、橋渡し研究、細胞療法・再生医療支援、臨床研究の計画立案や倫理審査への支援を行い、併せて産学医療連携の推進にも取り組んできた。平成19年度には臨床研究の倫理面と科学面の審査を行う「自主臨床研究審査委員会」を設置し、適切な臨床研究の推進を図った。
- ・ 分子イメージング・分子追跡などの先端理工学研究と、世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、PETの技術を取り込んだ分子追跡放射線照射の開発研究を行った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

（医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む））

- ・ 「静脈注射エキスパートナース」を配置して看護師による静脈注射を実施し、医師業務の軽減化・役割分担の推進に取り組んだ。
- ・ 看護の質の向上を目的として7対1看護配置基準を取得（平成19年度）し手厚い看護を提供するとともに、繁忙度を考慮した人的傾斜配分を行うなど、計画的な人員配置を実施した。
- ・ 平成18年度以降、歯科病床を医科病棟内へ統合し、各診療科が共通的に使

用できる共通病床を設置して病床の効率化を図り、医科歯科別々であった検査・薬剤業務を一元化した。

また、膝の軟骨検査外来、生殖医療センター、緩和ケア外来、ピロリ菌専門外来、診療部門などの新設・拡充を行い、新たな医療体制を提供した。

(患者サービスの改善・充実に向けた取組状況)

- ・ 毎年度、患者満足度調査を実施し、結果を患者サービスの改善・充実に反映した。

(がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況)

- ・ 緩和ケアチーム、化学療法部等から組織した「腫瘍センター」を設置(平成19年度)し、緩和ケア外来の開設や地域がん診療連携拠点病院の認定も受け、専門的で質の高いがん診療体制を構築した。
- ・ 札幌市医師同乗救急搬送業務(ドクターカー)へ協力するなど、地域医療貢献に取り組んだ。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

(管理運営体制の整備状況)

- ・ 診療科別請求額等に基づく診療科へのインセンティブ付与制度の設計とともに管理運営・診療業務・地域貢献等の観点から、平成19年度以降、毎年教員の業績評価を実施し、12月の勤勉手当に反映させることにより、教職員の業務意欲向上を図った。
- ・ 看護部において、育児休業者の職場復帰プログラムを作成し、復職予定者を対象とした職場復帰支援研修を実施した。

(経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況)

- ・ 病院管理会計システムの活用により、診療科ごとの収入・コスト削減目標の提示やDPC制度の再確認及び検証を実施した。併せて疾患毎の在院日数短縮目標を標準在院日数とするなどの目標を掲げて、収入目標額を確保したほか、職員のコスト意識の醸成も図った。

(収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況))

- ・ 後発医薬品への切替を促進し、平成20年度は医療費率が33.5%(前年度費2.0%減、平成16年度比4.8%減)まで低下させるなど、医療費の削減に努めてきた。
- ・ 平成20年度には磁気共鳴画像装置(MRI)を2機増設、ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影装置(PET-CT)を導入して、病院収入の増収に取り組んだ。

(地域連携強化に向けた取組状況)

- ・ 平成18年度に地域医療連携福祉センターを設置し、地域医療連携登録制度を創設して医療機関と医療機能連携協定書を締結するなど、組織的・継続的な連携体制を組み、紹介患者の入院予約及び連携医療機関への退院支援を実施した。その結果、平均在院日数短縮等につながった。

(1) 質の高い医療人育成や臨床研修の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

(教育のための組織体制(支援環境)の整備状況)

- ・ 卒後臨床研修センターのアメニティーや機能の向上を図るため、控室(学習室)や事務室を拡張整備した。

(教育の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況))

- ・ 社会的ニーズの高い小児科及び産婦人科の専門医を育成するため、希望する卒後研修医が早期に研修を行うことができるよう新たなプログラムを策定した。
- ・ 総長裁量経費により、道内の中核病院で研修する医師を指導するため、4名の助教を在籍出向させた。本事業は平成22年度から「臨床指導医養成プロジェクト」として発展的に統合し、併せて「地域医療指導医支援センター」を平成22年4月に設置する。

(研究の質を向上するための取組状況(高度先端医療の研究・開発状況等))

- ・ 258件の臨床研究の承認、高度先進医療センターにおける細胞治療、再生医療の促進、移植等の実施、2件の先進医療の届出など、高度先進医療の研究を進めた。
- ・ 半導体PET2号機の開発、PET画像の応用方法の開発など、新技術の開発にも取り組んだ。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

(医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む))

- ・ 静脈注射エキスパートナース137名を配置し、静脈注射を看護師が行う体制とした。
- ・ 超音波検査の効率的実施のため「超音波センター」を設置した。

(医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況)

- ・ 病院長による医療安全パトロールを毎月実施し、職員への教育研修機会の充実にも取り組んだ。
- ・ 新型インフルエンザ(豚インフルエンザ)の対応マニュアルを、国立大学病院として初めて5月に作成・他国立大学病院の参考にも供した。

(患者サービスの改善・充実に向けた取組状況)

- ・ 患者満足調査結果を受けて患者用器具や施設改修を実施し、患者相談・トラブル防止等のための要員2名の増員と看護師の支援体制を構築した。

(がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況)

- ・ 化学療法部の治療ベッドを10床から20床に増設する(平成22年5月竣工)こととした。
- ・ 新たに「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、地域医療提供体制を整備した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

(管理運営体制の整備状況)

- ・ 女性医師等の職場環境改善に取り組んだほか、診療科等全60部署の個別ヒア

【平成21事業年度】

- リングを実施，さらに企画マネジメント部で種々企画立案・実施に移した。
- ・ 国立大学病院評価指標（病院長会議）に基づく本院の実績と自己評価を運営の検討資料に活用するとともに，他大学に先駆けて一般に公表した。
- （経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況）
- ・ 病院管理会計システムの活用により，診療科別・月別の収支状況等を算定・提示し，コスト意識を醸成し診療報酬請求額の増への動機付けを行った。
- 平成 21 年度の診療報酬請求額は平成 20 年度比 6.5 億円の増収となった。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 1 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 9 8 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	(該当なし)

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
磁気共鳴断層撮影システム整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，2 7，3 0 0 m²）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町，4 5，9 9 5. 0 4 m²）を譲渡する。 外国人留学生会館敷地（北海道札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 1 9 番地，1，2 9 4. 4 2 m²）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，1 2，6 0 0 m²）を譲渡する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，1 2，6 0 0 m²）を譲渡する。	譲渡予定の相手方(北海道)の道路工事に係る実施設計，用地調査等の遅れにより，譲渡が第 2 期中期計画期間中に持ち越された。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち、4,520百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・札幌団地研究棟改修 ・小規模改修 ・磁気共鳴断層撮影システム ・災害復旧工事	総額 1, 8 2 9	施設整備費補助金 (8 2 2) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2 5 4) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (7 5 3)	・耐震対策事業 ・附属図書館 ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(5/14) ・小規模改修	総額 3, 6 8 3	施設整備費補助金 (3, 5 7 0) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1 1 3)	・耐震対策事業 ・附属図書館 ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(5/14) ・小規模改修	総額 3, 7 2 3	施設整備費補助金 (3, 6 1 0) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1 1 3)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・昨年度から繰越した耐震対策事業については、施設整備費補助金(2,770百万円)により工事を完成した。
- ・附属図書館増築事業については、施設整備費補助金(474百万円)により、2年中1年目の事業が完了した。
- ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業については、施設整備費補助金(366百万円)により15年中6年目の事業が完了した。
- ・耐震・エコ再生事業(599百万円)及び先端研究施設事業(576百万円)については、振動及び騒音問題が発生し、工事に遅れが出たので、翌年度まで工期が延び、事業が完了できなかった。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(113百万円)により6件の営繕事業が完了した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 ① 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。 ② 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。 ③ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに検討する。 ④ 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。 ⑤ 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 238,255百万円(退職手当は除く)	組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 ① 平成20年度に構築した事務系職員に対する新たな人事評価システムによる勤務評定を実施する。 ② 教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種として平成20年度に設定した専門職群について、配置ポストなどの取扱を定める。 ③ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図る。 (参考1) 平成21年度の常勤職員数3,727人 また、任期付職員数の見込みを281人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 41,254百万円(退職手当は除く)	① 平成21年11月から新たな勤務評定制度により、事務系全職種(事務職員、技術職員、船員、医療系職員)に対する勤務評定を実施した。 ② 平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない専門職群(専門職(学術)、専門職(特定))を設け、2名の専門職(学術)を採用した。 ③ 教員については、人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理を行い、事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等により一定の員数を削減した。 これらの計画に基づき、3.0%の人件費の削減を図った。

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学部	760	864	113.7%
人文学科	760	864	113.7%
教育学部	220	262	119.1%
教育学科	220	262	119.1%
法学部	850	969	114.0%
法学課程	850	969	114.0%
経済学部*	760	857	112.8%
経済学科	300	348	116.0%
経営学科	270	299	110.7%
1年次 (学科分属前)	190	210	110.5%
理学部**	1200	1326	110.5%
数学科	100	96	96.0%
物理学科	70	88	125.7%
化学科	150	169	112.7%
生物科学科	160	184	115.0%
地球科学科	120	122	101.7%
1～2年次 (学科分属前)	600	667	111.2%
医学部	1360	1444	106.2%
医学科 (医師養成に係る分野)	600	614	102.3%
保健学科	760	830	109.2%
歯学部	360	357	99.2%
歯学科 (歯科医師養成に係る分野)	360	357	99.2%
薬学部***	320	323	100.9%
薬科学科	50	34	68.0%
薬学科	30	30	100.0%
1～3年次 (学科分属前)	240	259	107.9%
総合薬学科 (旧)	-	[12]	-
工学部	2700	2996	111.0%
応用理工系学科	640	691	108.0%
情報エレクトロニクス学科	720	801	111.3%
機械知能工学科	480	534	111.3%
環境社会工学科	840	900	107.1%
3年次編入学 (各学科共通)	20	70	350.0%
材料工学科 (旧)	-	[7]	-
応用化学科 (旧)	-	[1]	-
情報工学科 (旧)	-	[7]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
電子工学科 (旧)	-	[6]	-
システム工学科 (旧)	-	[8]	-
応用物理学科 (旧)	-	[10]	-
原子工学科 (旧)	-	[3]	-
機械工学科 (旧)	-	[4]	-
土木工学科 (旧)	-	[8]	-
建築都市学科 (旧)	-	[1]	-
環境工学科 (旧)	-	[5]	-
資源開発工学科 (旧)	-	[2]	-
農学部*	860	953	110.8%
生物資源科学科	108	117	108.3%
応用生命科学科	90	97	107.8%
生物機能化学科	105	114	108.6%
森林科学科	108	118	109.3%
畜産科学科	69	79	114.5%
農業工学科	90	103	114.4%
農業経済学科	75	85	113.3%
1年次 (学科分属前)	215	240	111.6%
獣医学部	240	262	109.2%
獣医学科	240	262	109.2%
水産学部**	860	881	102.4%
海洋生物科学科	108	109	100.9%
海洋資源科学科	106	89	84.0%
増殖生命科学科	108	109	100.9%
資源機能化学科	108	109	100.9%
1～2年次 (学科分属前)	430	465	108.1%
水産海洋科学科 (旧)	-	[6]	-
海洋生産システム学科 (旧)	-	[19]	-
海洋生物生産科学科 (旧)	-	[10]	-
海洋生物資源化学科 (旧)	-	[7]	-
学士課程 計	10490	11494	109.6%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[116]	-
文学研究科	236	202	85.6%
思想文化学専攻	36	34	94.4%
歴史地域文化学専攻	76	58	76.3%
言語文学専攻	76	69	90.8%
人間システム科学専攻	48	41	85.4%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻 (旧)	-	[4]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	40	44	110.0%
法学政治学専攻	40	44	110.0%
経済学研究科	60	51	85.0%
現代経済経営専攻	60	51	85.0%
医学研究科	60	61	101.7%
医科学専攻	60	61	101.7%
工学研究科	680	886	130.3%
応用物理学専攻	68	84	123.5%
有機プロセス工学専攻	50	67	134.0%
生物機能高分子専攻	40	54	135.0%
物質化学専攻	34	42	123.5%
材料科学専攻	60	90	150.0%
機械宇宙工学専攻	42	56	133.3%
人間機械システムデザイン専攻	40	48	120.0%
エネルギー環境システム専攻	40	51	127.5%
量子理工学専攻	34	50	147.1%
環境フィールド工学専攻	46	45	97.8%
北方圏環境政策工学専攻	36	60	166.7%
建築都市空間デザイン専攻	36	51	141.7%
空間性能システム専攻	44	56	127.3%
環境創生工学専攻	56	64	114.3%
環境循環システム専攻	54	68	125.9%
国際広報メディア研究科			
国際広報メディア専攻(旧)	－	[4]	－
情報科学研究科	354	429	121.2%
複合情報学専攻	48	63	131.3%
コンピュータサイエンス専攻	48	64	133.3%
情報エレクトロニクス専攻	78	87	111.5%
生命人間情報科学専攻	66	66	100.0%
メディアネットワーク専攻	60	82	136.7%
システム情報科学専攻	54	67	124.1%
水産科学院	180	214	118.9%
海洋生物資源科学専攻	86	101	117.4%
海洋応用生命科学専攻	94	113	120.2%
環境科学院	322	291	90.4%
環境起学専攻	88	72	81.8%
地球圏科学専攻	74	66	89.2%
生物圏科学専攻	104	100	96.2%
環境物質科学専攻	56	53	94.6%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理学院	406	412	101.5%
数学専攻	92	78	84.8%
化学専攻	112	133	118.8%
量子理学専攻	48	45	93.8%
宇宙理学専攻	36	34	94.4%
自然史科学専攻	78	80	102.6%
生命理学専攻	40	42	105.0%
農学院	300	315	105.0%
共生基盤学専攻	96	71	74.0%
生物資源科学専攻	84	90	107.1%
応用生物科学専攻	36	63	175.0%
環境資源学専攻	84	91	108.3%
生命科学学院	270	288	106.7%
生命科学専攻	270	288	106.7%
教育学院	90	100	111.1%
教育学専攻	90	100	111.1%
国際広報メディア・観光学院	84	106	126.2%
国際広報メディア専攻	54	69	127.8%
観光創造専攻	30	37	123.3%
保健科学院	52	63	121.2%
保健科学専攻	52	63	121.2%
修士課程 計	3134	3462	110.5%
〔学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	－	[8]	－
文学研究科	177	242	136.7%
思想文化学専攻	27	41	151.9%
歴史地域文化学専攻	57	69	121.1%
言語文学専攻	57	77	135.1%
人間システム科学専攻	36	55	152.8%
教育学研究科			
教育学専攻(旧)	－	[59]	－
法学研究科	45	45	100.0%
法学政治学専攻	45	45	100.0%
経済学研究科	45	32	71.1%
現代経済経営専攻	45	32	71.1%
経済システム専攻(旧)	－	[8]	－
現代経済経営専攻(募集停止)(旧)	－	[4]	－
経営情報専攻(旧)	－	[1]	－
理学研究科			
数学専攻(旧)	－	[7]	－

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物理学専攻(旧)	-	[1]	-
化学専攻(旧)	-	[4]	-
生物科学専攻(旧)	-	[5]	-
地球惑星科学専攻(旧)	-	[6]	-
医学研究科	410	431	105.1%
医学専攻	300	269	89.7%
生体機能学専攻※H18	20	4	20.0%
病態制御学専攻※H18	30	59	196.7%
高次診断治療学専攻※H18	24	47	195.8%
癌医学専攻※H18	12	30	250.0%
脳科学専攻※H18	14	8	57.1%
社会医学専攻※H18	10	14	140.0%
外科系専攻(旧)	-	[4]	-
歯学研究科	168	143	85.1%
口腔医学専攻	168	143	85.1%
工学研究科	255	248	97.3%
応用物理学専攻	24	22	91.7%
有機プロセス工学専攻	18	15	83.3%
生物機能高分子専攻	15	17	113.3%
物質化学専攻	15	14	93.3%
材料科学専攻	21	18	85.7%
機械宇宙工学専攻	15	16	106.7%
人間機械システムデザイン専攻	15	10	66.7%
エネルギー環境システム専攻	15	15	100.0%
量子理工学専攻	15	11	73.3%
環境フィールド工学専攻	15	9	60.0%
北方圏環境政策工学専攻	15	18	120.0%
建築都市空間デザイン専攻	15	13	86.7%
空間性能システム専攻	15	12	80.0%
環境創生工学専攻	21	24	114.3%
環境循環システム専攻	21	34	161.9%
量子エネルギー工学専攻(旧)	-	[1]	-
都市環境工学専攻(旧)	-	[3]	-
環境資源工学専攻(旧)	-	[1]	-
システム情報工学専攻(旧)	-	[1]	-
電子情報工学専攻(旧)	-	[1]	-
農学研究科			
生物資源生産学専攻(旧)	-	[6]	-
環境資源学専攻(旧)	-	[10]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生命科学専攻(旧)	-	[1]	-
獣医学研究科	96	91	94.8%
獣医学専攻	96	91	94.8%
水産科学研究科			
環境生物資源科学専攻(旧)	-	[6]	-
生命資源科学専攻(旧)	-	[4]	-
地球環境科学研究科			
地圏環境科学専攻(旧)	-	[2]	-
生態環境科学専攻(旧)	-	[4]	-
物質環境科学専攻(旧)	-	[2]	-
大気海洋圏環境科学専攻(旧)	-	[1]	-
国際広報メディア研究科			
国際広報メディア専攻(旧)	-	[15]	-
情報科学研究科	126	153	121.4%
複合情報学専攻	12	25	208.3%
コンピュータサイエンス専攻	24	18	75.0%
情報エレクトロニクス専攻	24	26	108.3%
生命人間情報科学専攻	18	21	116.7%
メディアネットワーク専攻	24	41	170.8%
システム情報科学専攻	24	22	91.7%
水産科学院	105	96	91.4%
海洋生物資源科学専攻	51	47	92.2%
海洋応用生命科学専攻	54	49	90.7%
環境科学院	192	153	79.7%
環境起学専攻	45	25	55.6%
地球圏科学専攻	45	41	91.1%
生物圏科学専攻	69	66	95.7%
環境物質科学専攻	33	21	63.6%
理学院	255	190	74.5%
数学専攻	51	23	45.1%
化学専攻	66	62	93.9%
量子理学専攻	30	12	40.0%
宇宙理学専攻	24	27	112.5%
自然史科学専攻	60	47	78.3%
生命理学専攻	24	19	79.2%
農学院	150	152	101.3%
共生基盤学専攻	48	50	104.2%
生物資源科学専攻	42	31	73.8%
応用生物科学専攻	18	23	127.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境資源学専攻	42	48	114.3%
生命科学院	126	114	90.5%
生命科学専攻	126	114	90.5%
教育学院	63	47	74.6%
教育学専攻	63	47	74.6%
国際広報メディア・観光学院	51	39	76.5%
国際広報メディア専攻	42	28	66.7%
観光創造専攻	9	11	122.2%
博士課程 計	2264	2176	96.1%
〔学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	－	[157]	－
法学研究科	300	241	80.3%
法律実務専攻	300	241	80.3%
経済学研究科	40	48	120.0%
会計情報専攻	40	48	120.0%
公共政策学教育部	60	84	140.0%
公共政策学専攻	60	84	140.0%
専門職学位課程 計	400	373	93.3%

(注1) ※18を付した研究科の専攻は、平成18年度をもって募集を停止した専攻を示す。

(注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次を示す。

(注3) **を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

(注4) ***を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、4年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【学士課程】

学部/学科等	主な理由
薬学部 薬科学科	平成 18 年度の組織再編後初めての3年次後期における学科分属であったが、留年し学科に分属できなかった者の数が、直接、薬科学科の収容数に影響したものである。年次進行に伴い留年者が進級し解消する予定である。
水産学部 海洋資源科学科	平成 18 年度の組織再編後2回目の2年次後期における学科分属であったが、留年し学科に分属できなかった者の数が、直接、海洋資源科学科の収容数に影響したものである。年次進行に伴い留年者が進級し解消する予定である。

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 歴史地域文化学専攻 人間システム科学専攻	修士課程修了後の就職状況の悪化及び教員免許(専修免許状)取得希望者の減少により、志願者が減少し、収容数が下回った。
経済学研究科 現代経済経営専攻	近年の経済状況の悪化に加え、学生確保のための広報不足及び学生の質を確保するため厳正な入学選抜を実施したことにより、学生を確保できず収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと及び学生確保のための広報が不足していたことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院 数学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと及び学生確保のための広報が不足していたことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	異動した教員の分野における進学希望者が減少したこと及び学生募集に際し、専攻の領域横断的な特色につ

研究科の専攻等	主な理由
	いての広報が不足していたことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	近年の経済状況の悪化による就職難に伴い、志願者が減少し、収容数が下回った
医学研究科 医学専攻 生体機能学専攻※H18 脳科学専攻※H18	医学専攻については、平成 16 年度から必修化された新臨床研修制度の影響により、臨床系分野の志願者が減少し、収容数が下回った。 生体機能学専攻及び脳科学専攻は、平成 19 年度の組織再編に伴い、学生募集を中止しており、年次進行で解消する予定である。
歯学研究科 口腔医学専攻	平成 18 年度から義務付けられた1年間の卒後臨床研修制度の影響及び学生確保のための広報が不足していたことにより、志願者が減少し、今年度もその影響により、収容数が下回った。
工学研究科 有機プロセス工学専攻 材料科学専攻 人間機械システムデザイン専攻 量子理工学専攻 環境フィールド工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻	近年は経済状況が悪化しているが、企業等からの工学系修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより、志願者数が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、10月入学者を工学研究科全体で25名受け入れた。
情報科学研究科 コンピュータサイエンス専攻	近年は経済状況が悪化しているが、企業等からの情報系修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより、志願者数が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 環境物質科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと及び学生確保のための広報が不足していたことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院	これらの分野における研究開発職の需要が低迷して

研究科の専攻等	主な理由
数学専攻 量子理学専攻 自然史科学専攻 生命理学専攻	いること及び学生確保のための広報が不足していたため、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻	関連業界、研究機関からの修士課程修了者に対する求人増及び学生確保のための広報が不足していたことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。
教育学院 教育学専攻	近年の経済状況の悪化による博士後期課程修了者の就職難に伴い、志願者が減少し、収容数が下回った。
国際広報メディア・観光学院 国際広報メディア専攻	修士課程修了者の就職状況が順調であること及び広報不足により、志願者が減少し、収容数が下回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	入学定員は100名であり、収容定員は3年課程として300名となっているが、入学者のうち半数が法学既修者を対象とした2年課程であり、2年修了時に半数の50名が修了するため、収容数を下回っている。（実質的な収容定員は250名である）。

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	6名
	工学研究科	18名
	情報科学研究科	4名
	環境科学院	4名
	理学院	10名
	農学院	8名
	生命科学院	3名

博士後期課程	法学研究科	4名
	工学研究科	25名
	獣医学研究科	7名
	情報科学研究科	16名
	水産科学院	4名
	環境科学院	8名
	理学院	25名
	農学院	12名
	生命科学院	13名
	国際広報メディア・観光学院	4名

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K)(J)／(A) × 100
			外国人留學 生数(C)	左記の外国人留學生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費留學生 数(D)	外国政府派 遣留學生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 學生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	896	11	1	0	0	38	91	66	791	104.1%
教育学部	220	262	4	0	0	0	11	15	10	241	109.5%
法学部	850	985	9	1	0	0	16	77	68	900	105.9%
経済学部	760	849	4	0	0	0	16	44	38	795	104.6%
理学部	1,200	1,343	4	0	0	0	19	88	70	1,254	104.5%
医学部	1,355	1,434	2	0	0	0	22	40	35	1,377	101.6%
歯学部	360	371	3	0	0	0	13	12	12	346	96.1%
薬学部	320	330	2	0	0	0	5	5	5	320	100.0%
工学部	2,700	3,084	55	19	15	0	45	144	123	2,882	106.7%
農学部	860	938	3	0	1	0	20	46	42	875	101.7%
獣医学部	240	263	1	0	0	0	4	8	7	252	105.0%
水産学部	860	929	1	0	0	0	34	45	41	854	99.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	493	67	18	0	0	112	192	128	235	56.9%
法学研究科	385	366	42	2	0	0	24	44	29	311	80.8%
経済学研究科	145	154	33	6	0	0	16	36	21	111	76.6%
医学研究科	480	499	15	10	0	0	44	75	46	399	83.1%
歯学研究科	168	142	4	4	0	0	13	13	10	115	68.5%
工学研究科	935	1126	92	52	0	11	17	49	45	1,001	107.1%
獣医学研究科	96	91	22	13	0	9	2	3	2	65	67.7%
情報科学研究科	480	565	51	18	0	0	17	32	30	500	104.2%
水産科学院	285	296	32	16	0	0	12	12	12	256	89.8%
環境科学院	514	420	38	12	0	0	4	27	27	377	73.3%
公共政策学教育部	60	73					2	8	8	63	105.0%
理学院	661	580	22	8	0	0	13	13	13	546	82.6%
農学院	450	478	66	44	0	4	12	11	11	407	90.4%
生命科学院	396	382	13	4	0	0	4	7	7	367	92.7%
教育学院	132	114	15	0	0	0	6			108	81.8%
国際広報メディア・観光学院	118	118	31	3	0	0	4			111	94.1%
保健科学院	26	31								31	119.2%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K)(J)／(A)× 100
			外国人留學生数(C)	左記の外国人留學生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費留學生 数(D)	外国政府派 遣留學生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 學生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	864	6	1	0	0	29	69	51	783	103.0%
教育学部	220	262	5	0	0	0	12	15	10	240	109.1%
法学部	850	969	5	0	0	0	31	77	66	872	102.6%
経済学部	760	857	7	2	0	0	15	44	41	799	105.1%
理学部	1,200	1,326	2	0	0	0	23	72	61	1,242	103.5%
医学部	1,360	1,444	3	0	0	0	24	48	45	1,375	101.1%
歯学部	360	357	3	0	0	0	7	9	7	343	95.3%
薬学部	320	335	2	0	0	0	4	12	12	319	99.7%
工学部	2,700	3,058	58	8	27	0	50	166	141	2,832	104.9%
農学部	860	953	4	0	0	0	29	48	43	881	102.4%
獣医学部	240	262	1	0	0	0	1	7	5	256	106.7%
水産学部	860	923	3	0	0	0	19	42	35	869	101.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	444	67	14	0	0	106	189	116	208	50.4%
法学研究科	385	330	39	3	0	0	24	36	26	277	71.9%
経済学研究科	145	144	34	1	0	0	16	30	15	112	77.2%
医学研究科	470	496	19	13	0	0	55	86	57	371	78.9%
歯学研究科	168	143	6	4	0	0	15	14	13	111	66.1%
工学研究科	935	1141	116	69	0	20	22	46	39	991	106.0%
獣医学研究科	96	91	27	19	0	0	7	6	4	61	63.5%
情報科学研究科	480	582	56	18	0	0	18	37	30	516	107.5%
水産科学院	285	310	33	14	0	0	10	24	24	262	91.9%
環境科学院	514	444	45	12	0	0	10	50	49	373	72.6%
公共政策学教育部	60	84					2	13	13	69	115.0%
理学院	661	602	42	15	1	4	20	51	51	511	77.3%
農学院	450	467	78	46	1	8	11	27	27	374	83.1%
生命科学院	396	402	20	6	0	0	6	18	18	372	93.9%
教育学院	153	147	27	1	0	0	11	18	18	117	76.5%
国際広報メディア・観光学院	135	145	42	2	0	0	10	12	12	121	89.6%
保健科学院	52	63								63	121.2%

**平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成 16～19 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書**

平 成 2 0 年 6 月

国 立 大 学 法 人
北 海 道 大 学

目 次

大学の概要..... 1

全体的な状況..... 4

項目別の状況..... 8

I 業務運営・財務内容等の状況..... 8

（1） 業務運営の改善及び効率化..... 8

① 運営体制の改善に関する目標..... 8

② 教育研究組織の見直しに関する目標..... 22

③ 人事の適正化に関する目標..... 27

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標..... 45

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等..... 53

（2） 財務内容の改善..... 60

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標..... 60

② 経費の抑制に関する目標..... 78

③ 資産の運用管理の改善に関する目標..... 83

財務内容の改善に関する特記事項等..... 86

（3） 自己点検・評価及び情報提供..... 88

① 評価の充実に関する目標..... 88

② 情報公開の推進に関する目標..... 94

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等..... 100

（4） その他の業務運営に関する重要事項..... 103

① 施設設備の整備・活用等に関する目標..... 103

② 安全管理に関する目標..... 116

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項..... 122

II 教育研究等の質の向上の状況..... 125

（1） 教育に関する目標..... 125

① 教育の成果に関する目標..... 125

② 教育内容等に関する目標..... 130

③ 教育の実施体制に関する目標..... 140

④ 学生への支援に関する目標..... 147

（2） 研究に関する目標..... 153

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標..... 153

② 研究実施体制等の整備に関する目標..... 159

（3） その他の目標..... 169

① 社会との連携，国際交流等に関する目標..... 169

② 附属病院に関する目標..... 177

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項..... 194

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画..... 200

IV 短期借入金の限度額..... 200

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画..... 200

VI 剰余金の使途..... 201

VII その他..... 202

1 施設・設備に関する計画..... 202

2 人事に関する計画..... 203

別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 204

別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）..... 211

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道大学
- ② 所在地：北海道札幌市北区，北海道函館市
- ③ 役員の状況
学長名：中村睦男（平成16年4月1日～平成19年4月30日）
佐伯 浩（平成19年5月1日～平成23年3月31日）
理事数：7名
監事数：2名

④ 学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
研 究 科 等	文学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 工学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院・水産科学研究院

研 究 科 等	環境科学院・地球環境科学研究院 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部 理学院・理学研究院 薬学研究院 農学院・農学研究院 生命科学院・先端生命科学研究院 教育学院・教育学研究院 国際広報メディア・観光学院，メディア ・コミュニケーション研究院
附 置 研 究 所	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所

※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	18,264名（うち留学生数813名）
・学部	11,914名（うち留学生数174名）
・大学院	6,303名（うち留学生数602名）
・研究所等	47名（うち留学生数37名）
教員数	2,230名
職員数	2,079名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり，その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は，その後，東北帝国大学農科大学，北海道帝国大学を経て，昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが，今般，平成16年（2004年）4月より，国立大学法人北海道大学として，新世紀における知の創成，伝承，実証の拠点たる大学の存在意

義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

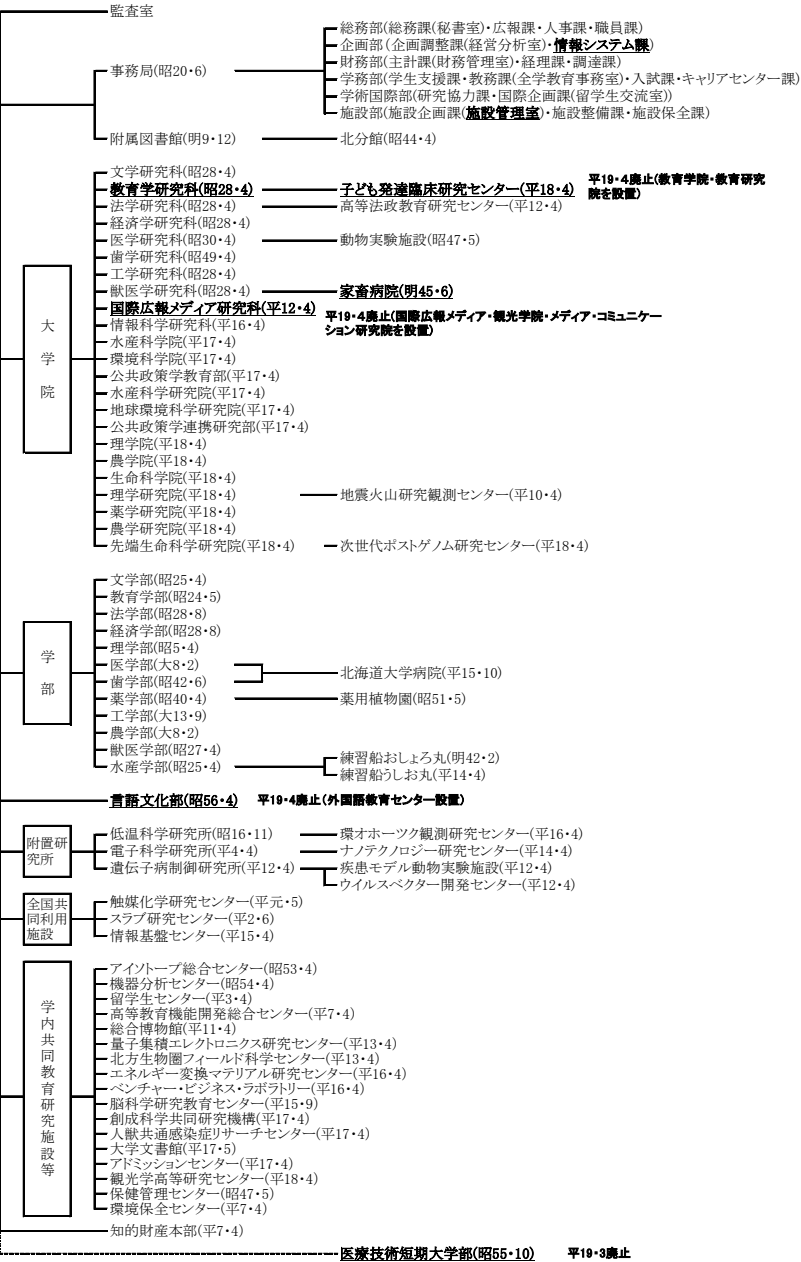
北海道大学はこれらの基本理念の今日的具體化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

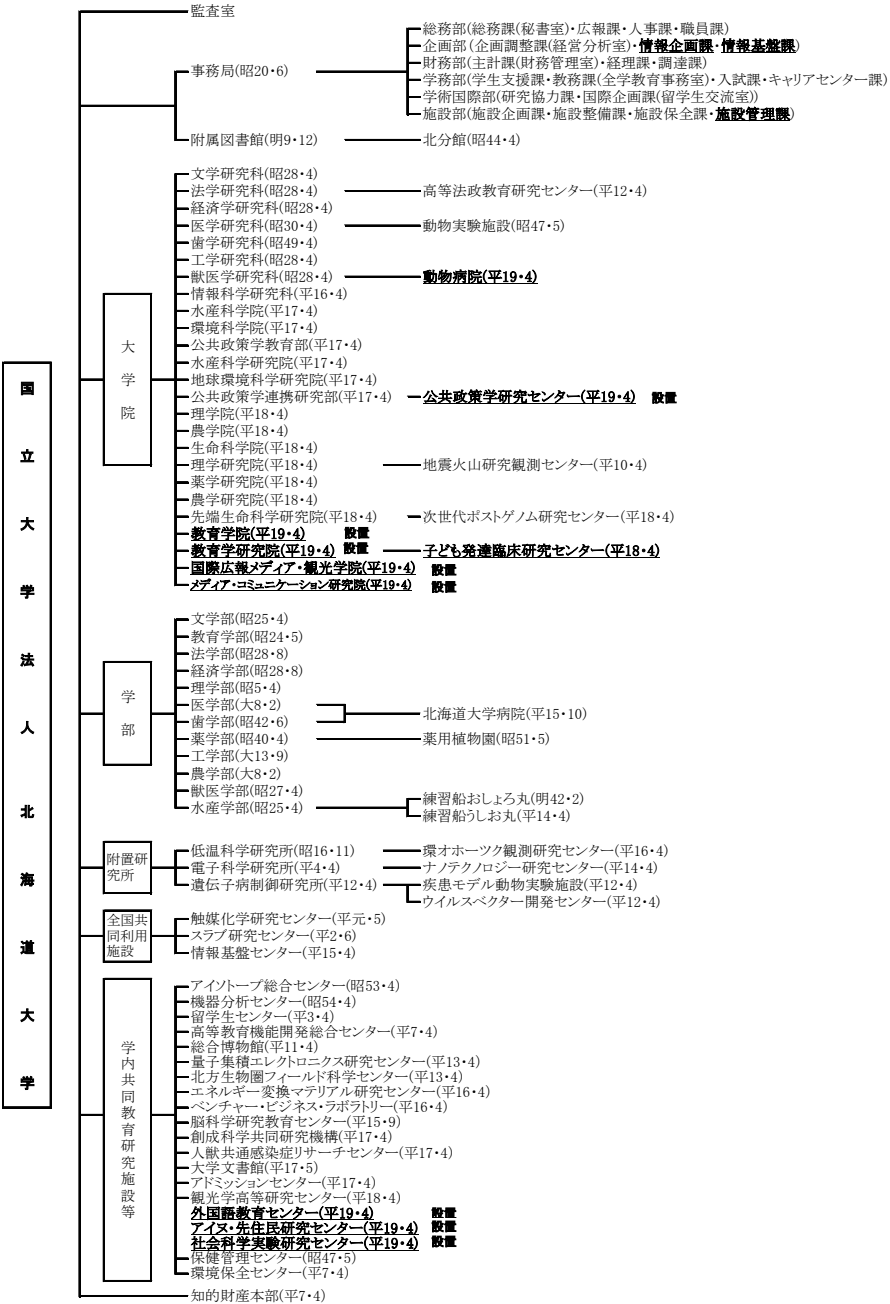
(3) 大学の機構図

次頁参照

【平成18年度】



【平成19年度】



○ 全体的な状況

本学では法人化にあたって、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、部局等の意見を配慮するための部局長等連絡会議を設置し、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室を置き、その後、広報室及び基金室を追加設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。これらの運営組織等の設置によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。

このような組織整備に基づいて、平成16年度以降の本学の年度計画は全項目にわたって実行に移されており、本中期目標期間において設定したすべての目標を達成できる見通しである。以下では、その成果を項目に分けて概括する。

1. 運営組織等の点検評価

平成18年度に、これまでの本学の意志決定過程を再検証し、より効率的でかつ透明性の高いシステムへの改善を図るため、役員、役員補佐、研究科等の長などに対してアンケート調査を実施し、運営組織等の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントは、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得ていること、また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断した。

2. 全学運用定員制度

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を平成16年度に導入した。この制度については、平成18年度からは、教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

3. ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を平成18年度に導入した。研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等は総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟で戦略的な教員配置が可能となった。

4. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの計画により今期中期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%、19年度の削減は同1.7%となった。

5. 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を平成16年度に導入し、総長の主導による専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実のために配分するとともに、各総長室が企画・立案した教育研究活動の重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円である。

6. 傾斜配分

平成18年度から、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

7. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させた。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定した。準備を終えた研究科等から順次導入している。

8. 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を平成18年度から導入し、年俸制の適用も可能とした。

9. スタートアップ特別支援事業

平成18年度から、学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとした。平成18年度は22名に対し、総額14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円の支援を行った。

10. サバティカル研修制度

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を平成18年度から導入した。

11. 北大フロンティア基金の創設

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年度に創設し、総長を室長とする基金室を設置した。

12. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

13. 北大関連商品の販売

平成17年度から北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北大認定商品の販売を開始した。平成18年度には、コミュニケーションマーク等を商標登録し、本学が認定した商品のみに使用を許可し、販売業者から商標許諾使用料を得ることとした。

14. 大学主導による教育研究組織の整備

法人化にともなって、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、平成16年4月に「法科大学院」、「情報科学研究科」、平成17年4月に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」、平成18年4月に「先端生命科学研究院・生命科学院」を設置し、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組した。また、学内共同教育研究施設としては、平成17年4月に「人獣共通感染症リサーチセンター」、平成18年4月に「観光学高等研究センター」、平成19年4月に「アイヌ・先住民研究センター」を設置した。

15. 学院・研究院構想の実現

本学はこれまで、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を検討してきた。これは大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すものである。平成16年度における準備を経て、平成17年度に環境科学院・地球環境科学研究院と水産科学院・水産科学研究院を、18年度に理学院・理学研究院、農学院・農学研究院、薬学研究院、生命科学院・先端生命科学研究院を、19年度には教育学院・教育学研究院、国際広報メディア・

観光学院・メディア・コミュニケーション研究院を設置した。

16. 入試広報関係の整備

本学アドミッションポリシーに基づき、高校生等に本学の魅力を伝えるため、模擬講義、オープンユニバーシティ、DVD「学びのフロンティア」などによる広報活動を充実させた。また、平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、平成19年度には高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版のホームページ作成、本学単独での進学相談会（東京）の開催等を実施した。

17. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化（共通教科書の作成等）、ITの活用（CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業）等による授業を改善した。また、平成17年度に試行したGPA制度を改善して本格利用を始めた。同時に、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取り組み（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進め、学士課程教育の一大改革の第一歩を踏み出した。さらに、学生及び教員に対するアンケート調査等により教育改革の成果を検証した。

18. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進することができた。特記すべき事項は次の通りである。

- (1) 文部科学省公募プログラムで採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（7件）、「大学院教育改革支援プログラム」（3件）、「特色GP」（2件）、「現代GP」（3件）、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等、合計20件にのぼる取組
- (2) 文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」の実施
- (3) 毎年度の重点配分経費の活用による、全学教育ならびに学部教育の充実を目指した教育改革促進事業

また、教育プログラム開発では、北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトを展開した。

19. 教育研究拠点の形成（グローバルCOEプログラム等）

グローバルCOEプログラムの組織的推進では、学内審査で精査して申請した結果、3分野3拠点が採択された。また、本学では合計12件の21世紀COEプログラムが採択されており、平成18年度に終了した4拠点の事後評価が行われた。2拠点については「設定された目的は十分達成され、期待以上に成果があった」としてA評価を受け、他の2拠点についても「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」としてB評価を受けた。

20. 就職支援活動の推進

キャリアセンターにおける就職支援活動では、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③教員志望者ガイダンスの充実、④国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実、⑤留学生のための就職支援、⑥低学年向けキャリア支援、⑦テレビ会議システムを用いた講演、等の特色ある取り組みを行った。また、卒業生ならびに企業に対するアンケート調査を実施した。

21. 研究拠点の形成

平成15年度文部科学省「戦略的研究拠点育成プログラム」で「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択されており、平成19年度には全国大学発ベンチャー北海道フォーラム、産学連携セミナー及びJICA北大連携国際協力セミナー等の開催を行うなど、活発な交流を進めた。

平成18年度文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において、「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が次世代ポストゲノム研究棟に隣接して竣工した。

また、平成18年度に、女性研究者支援モデル育成プログラム「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプランin北大」が採択された。

22. 包括連携と地域連携

個別の連携企業との関係をより深め、成果を実りあるものにすべく、重点配分経費から、包括連携協定のもとでの共同研究の発展支援予算を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び、新規課題のスタートアップ経費に充てた。包括連携協定は累計で9社3機関となった。

地域連携協定については、本学と北海道・札幌市・北海道経済連合会・北海道経済産業局とで16年7月に締結している。

23. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

24. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。また、平成20年1月にテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。

25. 留学生用宿舎の整備

職員宿舎の改修及び新留学生会館の寄附により、住環境の大幅な改善（居室の増及び施設の刷新）を図った。

26. 留学生サポーター制度の導入

留学生の受入に伴う諸手続きを支援する学生による留学生サポーター制度の導入により、指導教員の負担の軽減を図った。

27. 女性研究者支援の展開

女性研究者支援では、男女共同参画担当副理事の配置、女性研究者支援室の設置、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施、女性教員の積極的採用のための「ポジティブ・アクション北大方式」の導入などを実施した。

28. 大学データベースシステムの稼働開始

自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠な本学のデータを一元的に集約・蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステム構築が完了し、平成19年2月に稼働を開始した。

29. キャンパス・マスタープランの再検討

本学は平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、その後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成18年に「キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめ、公表した。

30. 耐震改修への取り組み

平成18年度に本学の全教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となった。老朽化対策とあわせた改修工事を進め、平成19年度末までの工事完了面積は5万㎡となった。今後も継続的に実施することとしている。

31. 病院の整備・充実

本学病院では平成17年度に設置した「病院執行会議」で、教育・研究、診療及び運営に関する重要事項を審議しており、その結果として、卒後臨床研修の充実、看護師の純増計画策定と実施、在院日数の短縮とコストダウンなど、病院の整備・充実が実現した。

平成19年度に重点的に行った取組は以下の通りである。

1. 第二期（平成22～27年度）中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し、策定に向けての準備を開始した。

2. 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきた。平成19年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

3. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

平成19年度の全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組では、各種教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

文部科学省公募各種教育プログラムでは、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム、潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム、大学院教育改革支援プログラム（人文科学における実証的研究者の育成、バックグラウンド多様化を活かす大学院教育、多元的な資質伸長を促す学びの場の創世）が採択された。

大学の社会貢献の一環として、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

4. 研究拠点の形成

平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ）0」として「さっぽろバイオクラスター“B i o－S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に結ぶにつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

5. 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニュア職への採用を予定したテニュア・トラックを提供するもので、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成する。

「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成18年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され、平成19年度には中間評価として「A」評価を得た。また、この事業で特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

6. 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘、権利化、活用及び府省、地方自治体、経済界との連携を一元的に管理するため、平成19年10月に、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部には、連携推進部、知的財産部、事業化推進部の3部を設置している。

7. 長期的研究戦略構想の検討

平成19年6月、本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため、研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を、平成20年3月には、同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは、①本学の附置研究所、全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構」の設置、②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター」を「創成科学研究機構」の下に設置する、ための具体案を検討することとしている。

8. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。

9. G8サミット関連行事の実施

平成19年度には、平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットと同時期に世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催される「G8大学サミット」が本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、その運営組織の中核となり、関連行事の実施体制を整備し、シンポジウム等の行事を展開した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。
	② 研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。
	③ 事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。
	④ 限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。
	⑤ 社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。
	⑥ 財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。
	⑦ 社団法人国立大学協会の場合等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ・ 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) - 国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会、教育研究評議会及び役員会を設置し、それぞれ、法令の趣旨に即して運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮するため平成16年度に「部局長等連絡会議」を設置し、全学的に重要な意思形成を行うに当たり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な決定事項の執行について連絡調整を行った。また、総長又は理事のリーダーシップの下で、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を平成16年度に設置するとともに、役員補佐制度を設け、総長によるトップマネジメントを可能とする体制の整備を行った。なお、総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下のような取組を行った。 ① 全学運用定員制度（平成18年度からは全学運用教員制度）による教員の戦略的配置	引き続き、総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。		

			② 重点配分経費の配分(学生の学業及び課外活動を奨励する各種の賞の設置) ③ 戦略的資源配分システムの拡充 ④ 教員、事務職員の人件費削減計画の策定 ⑤ 教育研究組織の新設等 ⑥ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」等への積極的な取組 ⑦ 助教に対する任期制の導入方針の策定 ⑧ 教育研究支援本部の設置 ⑨ 兼業手続きの簡素化 ⑩ 教員の業績評価システムの基本方針の策定 ⑪ 共同研究契約における産学連携推進経費の導入		
	【1】 ・ 法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、新総長の下で、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【1】 ・ 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下の取組を行った。 ① 次期中期目標・中期計画策定大綱案の策定 ② キャンパスマスタープラン2006の策定 ③ 教育研究組織の新設等 ・ 大学院「観光創造専攻」の設置 ・ 外国語教育センターの設置 ・ アイヌ・先住民研究センターの設置 ・ 社会科学実験研究センターの設置 ・ 知財・産学連携本部の設置 ・ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの設置 ④ 全学運用教員制度による教員の配置 ⑤ 「北海道大学私費外国人留学生特待制度」の導入 ⑥ 北キャンパスの動線整備 ⑦ 環境対策としての入構車両抑制案の策定		
【2】 ・ 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記⑤の「全学的視点から		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、戦略的な経営資源の配分システムとして以下の制度等を構築し、効果的に運用した。「中期計画【8】の『計画の進捗状況』	・ 「全学運用教員制度」、「重点配分経費」、「傾斜配分制度」及び「スタートアップ特別支援事業」の各制度を効果的に運用する。	

の戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。			参照」 ① 運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定数のポスト（人件費）を配分した。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。 ② 研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を財源として、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から重点的に経費を配分する制度（重点配分経費）を平成16年度から導入した。 ③ 研究科等における「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。 ④ 学外から採用した研究業績の特に優れた教員に対し、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を、平成18年度から実施し、平成18年度は22名に対して総額14,167千円の支援を行った。 ⑤ スペースについては、施設面積の有効利用のための基本ポリシーである「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月に定め、医学研究科各棟、文系研究棟などの新設・改修施設については、整備面積の20%が共用部分となるように改修計画を策定し、改修をすすめた。		
	【2】 ・ 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等	III	（平成19年度の実施状況） 【2】 ・ 「全学運用教員制度」を活用し新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的		

	を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムを効果的に運用する。		・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて、優先的にポストを配分した。 ・「重点配分経費」については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長重点配分事業として、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等に配分したほか、各総長室が企画立案した事項に、資金配分を行った。 ・研究科等における博士（後期）課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする「傾斜配分制度」を実施した。 ・学外の研究機関等からの採用者であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を実施した。 ・スペースについては、平成19年度に改修した文学研究科研究棟・医学研究科東北研究棟、北研究棟の改修工事において共用面積を確保し、各研究科の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。 「年度計画【8】及び年度計画【192】の『計画の進捗状況』参照」			
②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】 ・総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度に以下の運営組織等を設置した。平成18年度には、法人化後の運営組織等について、理事、役員補佐、各総長室室員、全学委員会委員長、部局長、事務系幹部職員に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて点検評価を行い、報告書として取りまとめた。 ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」として、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」、「国際交流室」及び「施設・環境計画室」を設置した。各総長室の審議事項は次のとおりである。 ① 企画・経営室：中期目標・中期計画・年度	(実施予定なし)		

成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。 イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。 ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。			計画、教育研究組織の設置・改廃の方針、予算編成方針、重点配分経費、全学定員教員等 ② 教育改革室：教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス、教育に係る中期計画及び年度計画、教育関連予算 ③ 研究戦略室：研究に関する将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域との連携、研究に係る中期計画及び年度計画、研究関連予算 ④ 国際交流室：外国の大学との交流、留学生の交流、国際交流に係る中期計画及び年度計画、国際交流関連予算 ⑤ 施設・環境計画室：施設及び環境の将来計画、施設及び環境整備、施設及び環境の維持管理、施設及び環境に係る中期計画及び年度計画、施設及び環境関連予算 また、企画立案機能は「総長室」に集約することとし、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なもの、全学的な実施体制を必要とする等、総長室で担いきれない機能については、「全学委員会」を設置した。なお、法人化前には合計65であった全学委員会及び専門委員会について、法人移行時に27に削減するとともに、委員会の階層構造を見直し、審議プロセスの効率化を図った。 イ) 総長及び理事の職務遂行をより機動的・効率的に行うために役員補佐制度を導入し、総長、各総長室、評価室及び広報室（広報室は平成17年5月設置）に役員補佐15名（法人移行時は14名）を配置した。 ウ) 本学の円滑な運営に資するため、全学的に重要な意思形成を行うにあたり、事前に意見を聴取し、又は全学的に重要な意思決定の執行の連絡調整を行うために「部局長等連絡会議」を設置した。同連絡会議においては、各種報告・連絡事項のほか、総長室、評価室及び広報室の各室長（理事）が、企画・立案に関わる審議状況を報告するとともに、事前に各部局等の意向を聴取すべき事項があれば、当該事項について意見聴取を行った。			
	【3】 平成18年度に取りまとめた運営組織等の点検評価報告書に基づき、運営組織	III	(平成19年度の実施状況) 【3】 平成18年度に実施した法人化後の運営組織等に関する点検評価では、「総長室体制等の根本			

	等の見直しについて検討を開始する。			的な見直しは不要」,「総長や理事のリーダーシップを補佐する体制が整備され,相対的には効率よい運営体制となっている」,「部局長等連絡会議の議論も活発に行われ,ボトムアップ型の意見集約も機能している」との結論に達した。同時に,「新しい役員補佐候補の確保の方策」,「次期中期計画策定作業に係る各総長室間の連絡調整方法及び各総長室内における室長,役員補佐,担当事務職員の連携強化」に課題があるとされた。これを踏まえ,役員会において検討した結果,次期中期目標及び中期計画の策定体制として,中期目標・計画の担当である企画・経営室長や同役員補佐のほか,評価室長,各総長室担当役員補佐や担当事務職員等で構成する「中期目標・計画策定本部」を設置し,同本部において各総長室間の連絡調整等を行うこととした。			
③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【4】 ・ 研究科長等のリーダーシップの下で,全学的な運営方針を踏まえつつ,自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため,平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに,研究科等の必要に応じてアドバイザーボードを置くなどして,研究科長等の補佐体制を整備する。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 研究科長等のリーダーシップの下で,全学的な運営方針を踏まえつつ,自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため,各研究科及び病院等にその規模等に応じて1~3名の副研究科長等を置く制度を平成16年度に導入するとともに,研究科等の必要に応じてアドバイザーボードを置くなどして,研究科長等の補佐体制を充実させた。また,それ以外の附置研究所,全国共同利用施設を含む学内施設においても,それぞれの判断により副所長等を置き,所長等の補佐体制を充実させた。	(実施予定なし)		
	【4】 (平成19年度は年度計画なし)			(平成19年度の実施状況) 【4】 (記載なし)			
【5】 ・ 研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため,教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに,研究科等の実情に応じて,代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度に,各研究科,附置研究所,言語文化部を対象として,教授会の審議事項や開催頻度並びに代議員会等の設置状況及び活用状況等に関する実情調査を行い,企画・経営室においてその結果を取りまとめ,代議員会が設置されている4研究科教授会,4学部教授会におけるその活用状況等を各部局等に示すとともに,教授会の審議事項,代議員会の審議事項の見直し等を含めて,研究科長等がリーダーシッ	(実施予定なし)		

				ブを發揮し、迅速な意思決定や機動的な業務執行が可能となるような工夫をさらに行うよう要請した。この結果、平成18年度末段階で代議員会を設置している部局は、6 研究科（研究院）、4 学部となった。		
	【5】 (平成19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【5】 平成19年度末段階で代議員会を設置している部局は、6 研究科（研究院）、4 学部である。			
④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【6】 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織（例えば「企画・経営室」については企画部、「教育改革室」については学務部など）が中心となり、事務局全体が各総長室と連携を図りつつ業務を遂行した。また、具体的な事柄の検討や提案を行うWG等では、教員だけでなく、事務職員もその構成員となり、両者が協働して検討を行った。	各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行する。また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等でも、教員だけではなく、事務職員がその構成員となり、両者が協働して検討を行う。		
	【6】 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【6】 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行した。また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等でも、教員だけではなく、事務職員がその構成員となり、両者が協働して検討を行った。			
【7】 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、以下の取組を行った。 ① 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。「中期計画【31】の『計画の進捗状況』参照」 ② 事務職員の人事管理に関しては、各職員の	事務職員の採用は、引き続き北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努める。事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等		

			意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。「中期計画【32】の『計画の進捗状況』参照」 ③ 事務職員の外国語研修については、アメリカ合衆国（モンタナ州立大学、ユタ州立大学ほか）、中国（北京科技大学、北京第二外国語学院）及びニュージーランド（オークランド大学）に職員を派遣した。 ④ 包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成17年度から毎年度1年間、株式会社電通東京本社に職員を派遣した。	を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を引き続き実施する。また、事務職員の外国語研修については、必要に応じて、海外の高等教育機関に職員を派遣する。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として引き続き株式会社電通東京本社へ職員を派遣する。	
	【7】 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【7】 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。「年度計画【31】の『計画の進捗状況』参照」 事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。「年度計画【32】の『計画の進捗状況』参照」 また、事務職員の外国語研修については、学内における英語研修に加えて、平成20年度にモンタナ州立大学他（アメリカ合衆国）で海外研修を実施することとし、職員を文部科学省へ派遣して事前研修を行った。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成19年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。		
⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【8】 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを導入し、運用した。	- 総長のリーダーシップの下に以下のような取り組みを行う。 ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合	

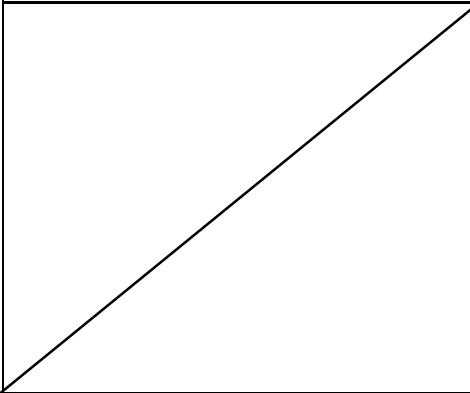
下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。 ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性度を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。		ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から重点的に経費を配分する制度(重点配分経費)を平成16年度から導入し、学生の生活環境の改善に係る取り組み、組織改革及び広報活動の充実、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業や各総長室が企画立案した事項等に対して資金を配分した。また、研究科等における「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」に移行し、新設組織支援、新規学問領域支援、新研究分野開拓、COEプログラム支援等に一定数のポスト(人件費)を配分した。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。なお、各年度の活用実績は以下のとおりである。 <table data-bbox="1167 1158 1590 1311"><tr><th>活用内訳</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th></tr><tr><td>活用ポスト数</td><td>57</td><td>57</td><td>69</td></tr><tr><td>上位職への格上げ措置</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td></tr></table> ウ) スペースについては、施設面積の有効利用のための基本ポリシーである「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月に定め、医学研究科各棟、文系研究棟などの新設・改修施	活用内訳	H16	H17	H18	活用ポスト数	57	57	69	上位職への格上げ措置	6	8	8	並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長が重点課題として選定した事項及び、各総長室が企画立案した事項に重点的に配分する。また、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させる。 イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用教員制度」を適切に運用するとともに、平成21年度までに全学運用教員枠を段階的に拡大し充実に図る。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保する。
活用内訳	H16	H17	H18												
活用ポスト数	57	57	69												
上位職への格上げ措置	6	8	8												

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				</

				実のための配置」「公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置」 「埋蔵文化財発掘体制整備のための配置」に新たに措置し、同年度中の活用実績は、教授ポスト20, 准教授ポスト28, 講師ポスト1, 助教ポスト21及び格上げ9件の措置であった。 ウ) スペースについては、平成19年度に改修した文学部研究棟・医学部ゾーンの東北研究棟, 北研究棟の改修工事において共用面積を確保し、各学部の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。 また、人獣共通感染症リサーチセンターのP2, P3実験室などを学内共同のスペースとして位置づけ、人獣共通感染症の包括的な研究・教育を行うためのスペースとして確保した。		
⑥学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、財務の効率化(資金計画を含む)、病院の財務、地域連携等を担当する理事のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界から12名の有識者を学外から迎え入れた。なお、経営協議会は、毎年度4～5回開催し、概算要求, 決算, 予算編成方針(案), 収入・支出予算書(案), 中期目標・中期計画の変更及び年度計画(案)などを審議した。 なお、平成16年度開催(第3回, 第5回)の経営協議会において学外委員から、観光学にかかる教育研究体制構築の要望が出された。これを受けて、本学として検討した結果、平成18年4月に研究組織として「観光学高等研究センター」を、さらに、平成19年4月には、大学院の教育組織として、それまでの「大学院国際広報メディア研究科」を改組したうえで、「国際広報メディア・観光学院」の中に「観光創造専攻」を設置した。	・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れる。 ・ 経営協議会は、各年度4回程度開催し、概算要求, 決算, 予算編成方針(案), 収入・支出予算書(案), 中期目標・中期計画の変更及び年度計画(案)などを審議するほか、本学の経営に関し意見交換を行う。		
	【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。	III	(平成19年度の実施状況) 【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れた。			

				経営協議会は、4回開催し、平成20年度概算要求、平成18年度決算、平成20年度年度計画の重点事項(案)、平成20年度予算編成方針(案)、平成20年度年度計画(案)、平成20年度収入・支出予算書(案)などを審議したほか、大学の経営に関し意見交換を行った。		
【10】 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用したほか、本学ホームページ等を活用した公募により、キャリアセンターに専門職員を採用した。また、知的財産本部においては、知的財産の権利化の促進、保護、有効活用に関する体制を整備するため、知的財産の専門的知識、経験を有する者を知的財産権運用部長として登用するとともに、知的財産マネージャーについても学外から3名を登用した。	大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用する。		
	【10】 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。	III	(平成19年度の実施状況) 【10】 大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。			
【11】 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 全学運用定員(平成18年度からは全学運用教員)により主として教育研究以外の職務を担当する教員等の選考を行うために、総長直属の組織として人事委員会を平成16年度に設置した。知的財産本部の知的財産権運用部長(教授)や知的財産戦略部長(教授)等を採用するに当たっては全学運用定員を活用し、同委員会では選考を行った。	(実施予定なし)		
	【11】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【11】 女性研究者支援室における女性研究者支援のための各支援策の企画・立案等、支援策全般に従事する客員准教授3名を人事委員会において選考した。			

⑦内部監査機能の充実に関する具体的方策 【12】 経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 総長直属の内部監査組織である「監査室」を平成16年度に設置し、毎年度、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施した。また、監査の際に明らかになった事業系一般廃棄物の分別の徹底及び効率的な廃棄に係る問題点、また、個人情報保護法に係る保護管理者の指名漏れ等の問題点について改善した。	監査室において、引き続き経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任」等の監査項目を主体として内部監査を実施し、監査の際に明らかとなった問題点等については、改善を図る。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【12】 - 監査室において、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任、人事・給与制度」を監査項目として監査を行った。「経理・財務管理」については、高額な契約、債務計上、謝金等リスクの高いと思われる事項を中心に監査を行うとともに、事務合理化・業務改善の検証を併せて行った。 「内部統制」については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに対する本学の不正等の防止体制整備状況について監査を行った。 - また、「社会的責任、人事・給与制度」として次世代育成支援対策推進法に基づく、雇用環境及び労働条件の整備に関する行動計画の進捗・達成状況と労働環境の改善に向けた取組状況について監査を行った。監査の際に明らかとなった「経理・財務管理」及び「社会的責任、人事・給与制度」における問題点等について改善に着手した。			
【13】 内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事との連携・協力を図りながら、効率的に実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 監査室が内部監査を行うに当たっては、平成16年度に制定した内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施した。	監査室が内部監査を行うに当たっては、引き続き内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施する。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【13】 監査を効率よく行うため、監査室は監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果について			

	率的に実施する。			は、必要に応じて、会計監査人及び監事にも連絡した。 また、監査室員が、会計監査人監査及び監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握するとともに、総長、監事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認・協議する場を設けた。 さらに平成19年度は、監事との連携のもと監査室が部局実態調査を行い、内部監査を効率的に行った。		
⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の②の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 北海道地区の各国立大学法人等との連携・協力を図り、本学に「採用事務室」を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施した。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に中堅職員及び係長相当職員への階層別研修並びに会計担当職員、施設担当職員、情報担当職員及び技術職員への専門別研修を実施した。これらの研修については、国立大学協会北海道地区支部内に置かれる「北海道地区国立大学法人等合同研修実施委員会」において、今後も継続して国立大学協会北海道地区支部の事業として実施することとしている。	・ 引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施する。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修も実施する。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【14】 ・ 上記18年度までと同様の実績に加え、北海道内の国立大学法人等の新採用職員を対象とし、北海道地区国立大学法人等の職員としての心構えを自覚させるとともに、初任職員として必要な基礎的知識を付与することをその目的とした「平成19年度北海道地区国立大学法人等初任職員研修」を新たに実施した。			
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ、教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し、成案が得られたものから逐次実施する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【15】 ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) - 基本的な教育研究組織（学部，研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行った。そのうえで、これらの構想のうち、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、平成16年度に企画・経営室の下に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行うこととした。各年度に実施した主な事項は次のとおりである。 ○平成17年度 - 経済学研究科会計情報専攻（会計専門職大学院）の新設 - 水産科学院・水産科学研究院の新設（水産科学研究科の廃止） - 環境科学院・地球環境科学研究院の新設（地球環境科学研究科の廃止） - 工学研究科・工学部の改組 ○平成18年度（全て組織整備構想審査会での審査を実施） - 薬学部，水産学部の改組 - 理学院・理学研究院の新設（理学研究科の廃止） - 農学院・農学研究院の新設（農学研究科の廃止） - 薬学研究院の新設（薬学研究科の廃止） ○平成19年度（下記①から③について、組織整備構想審査会での審査を実施）	基本的な教育研究組織（学部，研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進めることとしており、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を進める。また、その他の教育研究組織についても、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、必要に応じて、全学的見地からの検討を行う。		

				① 教育学院, 教育学研究院の新設(教育学研究科の廃止) ② 国際広報メディア・観光学院, メディア・コミュニケーション研究院の新設(国際広報メディア研究科及び言語文化部の廃止) ③ 医学研究科の改組 ④ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの新設		
	【15】 基本的な教育研究組織の見直しについては, これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ, 当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。	III	(平成19年度の実施状況) 【15】 基本的な教育研究組織(学部, 研究科等)の見直しについては, 当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め, 平成20年度には「保健科学院・保健科学研究院」を新設することとした。なお, 同構想については, 大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断し, 「組織整備構想審査会」において審査を行った。また, 理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。			
【16】 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき, 役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には, 役員会直属の組織を設置して, 上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 全学的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断した場合は, 役員会の議に基づき, 関連総長室等で検討・準備を行った。各年度に実施した主な事項は次のとおりである。 ○平成17年度設置分 ① 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部(公共政策大学院)の新設 ② 大学文書館の新設 ③ 先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構の統合による創成科学共同研究機構の設置 ④ 体育指導センターの高等教育機能開発総合センターへの統合 ⑤ 人獣共通感染症リサーチセンターの新設 ○平成18年度設置分 ① 生命科学院・先端生命科学研究院の新設 ② 観光学高等研究センターの新設 ○平成19年度設置分 ① 外国語教育センターの新設 ② アイヌ・先住民研究センターの新設 ③ 社会科学実験研究センターの新設	現在本学の部局横断的な研究拠点でもある創成科学共同研究機構の在り方を見直し, 学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置し, 当該組織の下で各研究組織の評価を行い, その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する予定である。		

	【16】 上記のほか、自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究組織の見直しに取組むためのシステムについて検討し、成案を得る。	III	(平成19年度の実施状況) 【16】 - 教育研究組織の見直しに取組むためのシステムについて以下の方角で検討を進めた。 本学の部局横断的な研究拠点である創成科学共同研究機構の在り方を見直し、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置し、当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みとする。 - 具体的な新組織については、既存の組織の位置付けや今後の研究の方角性とも関連することから慎重に検討を進めることとし、平成20年度内に成案を得るべく「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置して検討を開始した。			
②教育研究組織の見直しの方角性 【17】 大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、成案が得られたものから逐次実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、以下の学院・研究院を設置した。 ○平成17年度 - 地球環境問題における重要・緊急の課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成、さらに環境科学の新たな分野を起こす人材養成を目的とし、「環境科学院・地球環境科学研究院」を設置した。初年度は、修士課程157名、博士後期課程48名の学生を受け入れた。 - 水産科学に関する創造的な学術研究を担いうる高度な研究者と先端先進の技術、幅広い視野と地球規模で活躍しうる行動力を備えた高度な専門家を養成することを目的とし、「水産科学院・水産科学研究院」を設置した。初年度は、修士課程114名、博士後期課程37名の学生を受け入れた。 ○平成18年度 - 分子レベルから個体レベルにわたる高度な生命科学の研究を推進するため、「生命科学院・先端生命科学研究院」及び「薬学研究院」を設置した。初年度は、修士課程142名、博士後期課程32名の学生を受け入れた。	- 急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究院」を平成20年4月に設置する。 - 理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を引き続き行う。また、その他の教育研究組織についても、当該組織の長のリーダーシップの下で、随時学院・研究院構想の検討を進める。		

			② 自然科学分野の学問と研究の多様化に機動的に対応するため、「理学研究科」を「理学院・理学研究院」に改組した。 ③ 「共生」や「循環」などの教育・研究領域の充実を図るため、「農学研究科」を「農学院・農学研究院」に改組した。		
	【17】 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「教育学院・教育学研究院」及び「国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院」を設置する。また、医学部保健学科を基礎とする大学院組織として、「保健科学院・保健科学研究院（仮称）」の設置について、平成20年度を目途に具体的構想を取りまとめる。	III	(平成19年度の実施状況) 【17】 - 地域研究やコミュニケーションについての教育研究を行っていた「国際広報メディア研究科」及び「言語文化部」を改組し、「メディア・コミュニケーション研究院」を設置した。また、「観光学高等研究センター」の協力ののもとに「国際広報メディア・観光学院」を設置し、「国際広報メディア専攻」に加え「観光創造専攻」を設置した。同学院では、初年度は、修士課程45名、博士後期課程15名の学生を受け入れた。 - 実践的で戦略的な研究者養成と高度な教育関連専門職の養成を同時に達成するため、平成19年4月に「教育学研究科」を「教育学院・教育学研究院」に改組した。 - 急速に進む医療の高度化や専門化に対応できる幅広い知識と高度な医療技術の修得を可能にし、保健科学と看護学のそれぞれの分野における実践的指導者等の育成を目的とする「保健科学院・保健科学研究院」の設置について、文部科学省大学設置・学校法人審議会における審査を経て、設置が認められた。 - 理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。		
【18】 質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年4月1日に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置し、103名を受け入れた。そのうち、平成18年度の法務博士（専門職）の学位取得者は95名であり、平成18年度の新司法試験の合格者数は26名（合格率70.3%）であった。	高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年度に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置しており、引き続き、法務博士（専門職）の学位を授与する。	

	【18】 (平成19年度は年度計画なし)		III	(平成19年度の実施状況) 【18】 ・平成16年度に法科大学院として設置した大学院法学研究科法律実務専攻における平成19年度の法務博士(専門職)の学位取得者は89名であった。また、平成19年度の新司法試験の合格者数は、48名(合格率49.0%)であった。			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 ② 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。 ③ 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムの確立及び人件費総額の適切な管理を行うとともに、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行う。

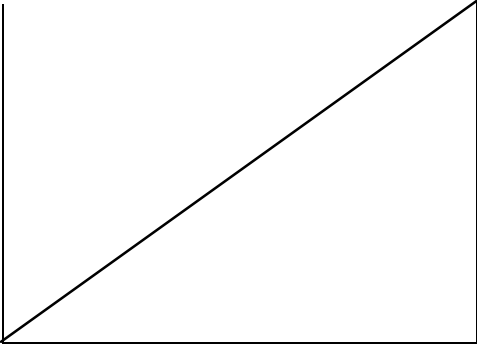
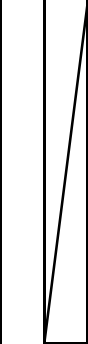
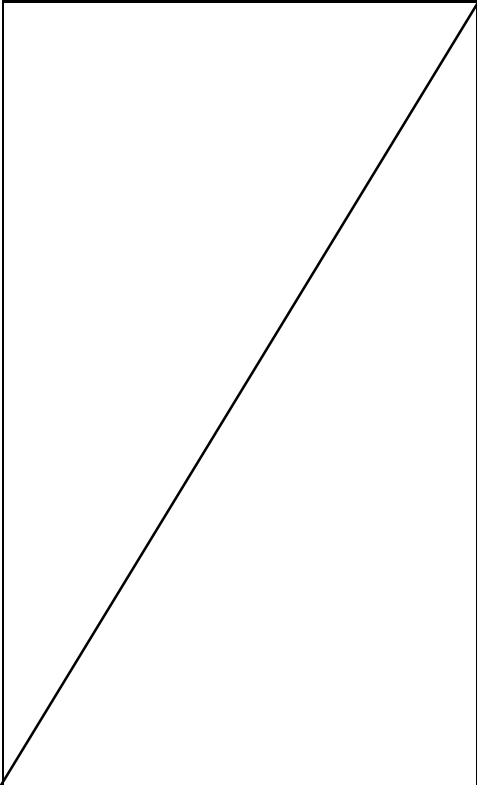
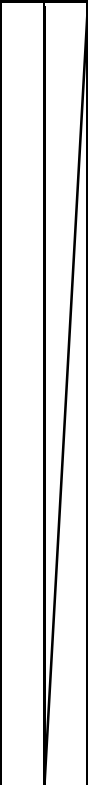
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【19】 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) - 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について、平成19年度実施を目途に以下の準備を行った。 ○平成16年度 私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査及び資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。 ○平成17年度 平成17年8月に副理事を座長とする北海道大学人事・給与制度検討会を設置し、平成16年度に調査した私立大学や民間企業の資料や事例をもとに、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについて検討を進めた。同検討会においては、平成18年度中の新たな勤務評定の試行を目指し、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）を取りまとめた。 ○平成18年度 平成17年度に設置した「北海道大学人事・給与制度検討会」において、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」を踏まえ、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性	平成20年度は、今後、国において実施が予定されている「新たな人事評価制度」の具体像も見極めながら、本学独自の人事評価システムを構築し、平成21年度の本格実施に備える。		

			の高い人事評価システムについて検討を進め、平成18年10月及び同年12月に一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定の試行を実施した。		
	【19】 事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの構築に向け、平成18年度に実施した一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行の結果について検証を行うとともに、全ての職種（教員を除く。）に対象を拡大する。	III	(平成19年度の実施状況) 【19】 平成18年度に実施した一般事務の職員を対象にした新たな勤務評定の試行結果について検証を行うとともに、医療系職員に対する試行を実施した。さらに技術系職員等について試行を行うにあたり、現行の評定体制について見直しの可否を明らかにするため、関係部局からヒアリングを行うなど所要の検討を進めた。		
【20】 上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について、平成19年度実施を目途に以下の準備を行った。 ○平成16年度 私立大学（5大学）及び民間企業（1企業）を訪問し、評価方法、評価基準及びインセンティブの付与などについて、調査や資料収集を行うとともに、国家公務員制度改革に係る検討資料についても収集を行った。 ○平成17年度 平成16年度に収集した資料や事例をもとに、他の国立大学や私立大学における動向等を踏まえて本学における現状分析と問題点等について検討を行った。また、その検討結果に基づき、昇任・昇格人事、職層、月例給与、勤勉手当について、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）として取りまとめ、基本的方向を示した。 ○平成18年度 国の給与構造改革を踏まえ、昇給制度並びに勤勉手当にかかる成績優良者の成績率及び分布率の見直しを行うとともに、新たな勤務評定を試行し、その試行結果を踏まえ、評定結果を処遇へ反映するに当たっての方策及び問題点等について検討を進めた。また、平成17年度に策定した「新たな人事・給与制度に関する中間	「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。	

			報告」に基づき、具体策の1つとして、「北海道大学事務系職員人事の基本方針」を策定した。		
	【20】 平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【20】 - 平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、以下のとおり実施した。 ① 「身上調書」の様式を見直すとともにデータ化を図ることにより、職員が希望する専門分野及びキャリアの方向性をきめ細かく聴取した上で、活力のある組織を目指した人事配置を行った。 ② 昇任者の選考に当たっては、職員の自己分析や昇任に関する意欲を聴取するとともに、当該職員が所属する事務部の管理職員から推薦調書を提出させ、それらを参考にしつつ、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し能力の有無を判断した。 ③ 係発令を廃止し、柔軟で機能的な組織編成を可能とした。		
②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【21】 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、平成16年度から、法人化前は勤務時間外に行っていた教育施設における非常勤講師の兼業等を、職務専念義務免除扱いで従事できるようにするとともに、団体等の各種委員会委員のうち特に公益性が高いと認められる兼業については、職務に準ずるものとして勤務時間内に従事できるようにした。また、平成18年度には、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）に応えるため兼業手続きの簡素化等について検討し、部局長の兼業、国等の行政機関の兼業及び営利企業以外の公共性の高い兼業について、平成19年度から兼業手続きの簡素化を図ることとした。 - 教育研究に関する本学及び職員等としての責任と本学及び職員等が企業等との関係で得る利益又は責任等が相反する状況等に、大学とし	(実施予定なし)	

				て適切に対応するため、平成16年度に「国立大学法人北海道大学利益相反マネジメントポリシー」を制定するとともに、利益相反審査会及び利益相反マネジメント室を設置して、利益相反に関する事項を審議する体制を整備した。			
	【21】 平成18年度までの検討結果に基づき、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）による兼業手続きの簡素化等について、平成19年4月から実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【21】 平成18年度までの検討結果に基づき、社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）による兼業手続きの簡素化等について、平成19年4月から実施した。その結果、即日の許可が可能となり、処理の迅速化が図られた。				
【22】 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、平成16年4月1日付けで、病院を除く事業場において労使協定を締結し、主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入した。また、平成18年2月15日付けで厚生労働省労働基準局長通知が改正され、専門業務型裁量労働制の適用が除外されていた医師である教員について、チーム医療によって診療行為を行う場合は専門業務型裁量労働制が適用できることとなったことから、平成18年4月1日から診療に携わる医師である病院の教員に裁量労働時間制を導入した。	(実施予定なし)			
	【22】 (平成19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【22】 (記載なし)				

【23】 Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。		Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) 高度の専門的知識・経験や、優れた識見を有する者を戦略的に民間等学外から任期を付して招へいする場合又は専門職大学院の実務家教員を雇用する場合等に適用することを想定して、平成16年度に「特定職基本給表」を設け、法科大学院の実務家教員として招へいした弁護士3名（平成16年度）と専任の副理事（平成17年度）に適用した。また、企画・経営室において柔軟な給与制度の設計について検討し、外部資金等による教員、外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」を、平成18年度から導入した。なお、平成18年度から導入した年俸制の適用実績（年度途中の退職者を含む。）は、以下のとおりである。 <table><tr><th colspan="4">平成18年度 年俸制適用実績</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr><tr><td>特任教授</td><td>21</td><td>25</td><td>46%</td></tr><tr><td>特任助教授</td><td>36</td><td>29</td><td>55%</td></tr><tr><td>特任講師</td><td>2</td><td>5</td><td>29%</td></tr><tr><td>特任助手</td><td>51</td><td>11</td><td>82%</td></tr><tr><td>小計</td><td>110</td><td>70</td><td>61%</td></tr><tr><td>博士研究員</td><td>59</td><td>162</td><td>27%</td></tr><tr><td>計</td><td>169</td><td>232</td><td>42%</td></tr></table>	平成18年度 年俸制適用実績				職 名	人 数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	21	25	46%	特任助教授	36	29	55%	特任講師	2	5	29%	特任助手	51	11	82%	小計	110	70	61%	博士研究員	59	162	27%	計	169	232	42%	(実施予定なし)				
平成18年度 年俸制適用実績																																														
職 名	人 数		年俸制適用率																																											
	年俸制	左記以外																																												
特任教授	21	25	46%																																											
特任助教授	36	29	55%																																											
特任講師	2	5	29%																																											
特任助手	51	11	82%																																											
小計	110	70	61%																																											
博士研究員	59	162	27%																																											
計	169	232	42%																																											
【23】 (平成19年度は年度計画なし)		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【23】 平成18年度に制定した「国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規」に基づく年俸制の適用実績は、下記のとおりである。 <table><tr><th colspan="4">平成19年度 年俸制適用実績</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr><tr><td>特任教授</td><td>31</td><td>21</td><td>60%</td></tr><tr><td>特任准教授</td><td>40</td><td>28</td><td>59%</td></tr><tr><td>特任講師</td><td>5</td><td>5</td><td>50%</td></tr><tr><td>特任助教</td><td>66</td><td>8</td><td>89%</td></tr><tr><td>特任助手</td><td>9</td><td>1</td><td>90%</td></tr><tr><td>小計</td><td>151</td><td>63</td><td>71%</td></tr><tr><td>博士研究員</td><td>142</td><td>139</td><td>51%</td></tr><tr><td>計</td><td>293</td><td>202</td><td>59%</td></tr></table>	平成19年度 年俸制適用実績				職 名	人 数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	31	21	60%	特任准教授	40	28	59%	特任講師	5	5	50%	特任助教	66	8	89%	特任助手	9	1	90%	小計	151	63	71%	博士研究員	142	139	51%	計	293	202	59%	
平成19年度 年俸制適用実績																																														
職 名	人 数		年俸制適用率																																											
	年俸制	左記以外																																												
特任教授	31	21	60%																																											
特任准教授	40	28	59%																																											
特任講師	5	5	50%																																											
特任助教	66	8	89%																																											
特任助手	9	1	90%																																											
小計	151	63	71%																																											
博士研究員	142	139	51%																																											
計	293	202	59%																																											

【24】 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することについて検討し、教員の職務上の「研究専念期間」という位置付けで、講師以上の教員が7年以上継続勤務した場合に、教育及び管理運営等の業務を一定期間免除され、研究に専念できる期間を設ける「サバティカル研修制度」を平成18年度から導入した。なお、平成18年度は、申請件数は7件あり、その7件全てを承認した。	(実施予定なし)	
【25】 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入するとともに、勤務延長制度については、適切な運用を図るために、その基準を制定した。また、再雇用については、その処遇等を改善するため、平成18年度から「特任教員制度」の中で整備した。なお、勤務延長制度や再雇用制度の適用者は、以下のとおりである。 ○平成16年度～平成17年度 (再雇用) - 学務部キャリアセンター長 1名(工学研究科定年退職教授) - 創成科学共同研究機構 3名(工学研究科定年退職教授2名、先端科学技術共同研究センター定年退職教授1名) ○平成18年度 (勤務延長) - 人獣共通感染症リサーチセンター 1名(同センター定年退職教授) (特任教員(再雇用)) - 学務部キャリアセンター長 1名(工学研究科定年退職教授) - 創成科学共同研究機構副機構長 1名(水産科学研究院定年退職教授)	定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、高年齢者雇用安定法に基づく対応について、平成20年度に成案を得る。	

	【25】 ・ 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、高年齢者雇用安定法に基づく対応についても検討を開始する。	III	(平成19年度の実施状況) 【25】 ・ 企画・経営室において、教員に係る高年齢者雇用安定法に基づく対応について、平成20年度中に成案を得る方向で検討を進めた。			
③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策 【26】 ・ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施することとし、以下のとおり任期制を導入した。また、全学運用定員（平成18年度からは全学運用教員）により採用された教員については、平成16年度から任期制を導入した。 ○平成17年度から導入 ① 水産科学研究院〈海洋生物資源科学部門資源保全管理戦略分野、海洋応用生命科学部門安全管理生命科学分野《教授、助教授》〉 ② 人獣共通感染症リサーチセンター〈全部門《教授、助教授》〉 ③ エネルギー変換マテリアル研究センター〈エネルギー変換システム設計分野《助教授》〉 ④ 遺伝子病制御研究所〈全研究部門、疾患モデル動物実験施設、ウイルスベクター開発センター《助手》〉 ○平成18年度から導入 ① 水産科学研究院〈全部門《助手》〉 ② 北海道大学病院〈院長付《助手》〉 ・ 教育研究機関として、競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員の養成という観点から、平成19年度以降に新たに採用される「助教」の任期について、次のとおり基本方針を取りまとめ、順次導入することとした。 ① 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。 ② 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。 ③ 再任の審査については、各部局が定め、採	・ 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案が得られた研究科等から任期制を順次導入する。		

				用時に本人に示して同意を得る。 なお、平成19年度からの導入が困難な部局については、基本方針に基づく導入方法等の検討を継続し、成案が得られ次第、導入する。		
	【26】 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。	III	(平成19年度の実施状況) 【26】 平成19年度以降に新たに採用される「助教」について、平成18年度の策定した下記に掲げる任期制導入にかかる基本方針に基づき、24の教育研究組織において任期制を導入した。			
【27】 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に定めた「国立大学法人北海道大学における教員選考の指針」において、「広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする」旨定め、教員の採用・昇任は原則公募により行った。		広く優秀な人材を求めるために、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行う。	
	【27】 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【27】 広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。			

④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策【28】 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用促進に必要な基盤整備の一環として、平成18年度から外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」を導入した。また、国際公募については、インターネット・ジャーナル等により実施した。なお、平成18年度の年俸制の適用実績（年度途中の退職者含む。）は、下記のとおりである。 平成18年度特任教員・年俸制適用者実績表 (外国人教師（旧）及び外国人研究員（旧）) <table><tr><th colspan="4">外国人教師（旧）</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr><tr><td>特任教授</td><td>0</td><td>2</td><td>0%</td></tr><tr><td>特任助教授</td><td>0</td><td>9</td><td>0%</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>11</td><td>0%</td></tr></table> <table><tr><th colspan="4">外国人研究員（旧）</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr><tr><td>特任教授</td><td>4</td><td>12</td><td>25%</td></tr><tr><td>特任助教授</td><td>6</td><td>5</td><td>55%</td></tr><tr><td>特任講師</td><td>0</td><td>1</td><td>0%</td></tr><tr><td>計</td><td>10</td><td>18</td><td>36%</td></tr></table> <table><tr><th colspan="4">合 計</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr><tr><td>特任教授</td><td>4</td><td>14</td><td>22%</td></tr><tr><td>特任助教授</td><td>6</td><td>14</td><td>30%</td></tr><tr><td>特任講師</td><td>0</td><td>1</td><td>0%</td></tr><tr><td>計</td><td>10</td><td>29</td><td>26%</td></tr></table>	外国人教師（旧）				職 名	人 数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	0	2	0%	特任助教授	0	9	0%	計	0	11	0%	外国人研究員（旧）				職 名	人 数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	4	12	25%	特任助教授	6	5	55%	特任講師	0	1	0%	計	10	18	36%	合 計				職 名	人 数		年俸制適用率	年俸制	左記以外	特任教授	4	14	22%	特任助教授	6	14	30%	特任講師	0	1	0%	計	10	29	26%	(実施予定なし)
			外国人教師（旧）																																																																											
職 名	人 数		年俸制適用率																																																																											
	年俸制	左記以外																																																																												
特任教授	0	2	0%																																																																											
特任助教授	0	9	0%																																																																											
計	0	11	0%																																																																											
外国人研究員（旧）																																																																														
職 名	人 数		年俸制適用率																																																																											
	年俸制	左記以外																																																																												
特任教授	4	12	25%																																																																											
特任助教授	6	5	55%																																																																											
特任講師	0	1	0%																																																																											
計	10	18	36%																																																																											
合 計																																																																														
職 名	人 数		年俸制適用率																																																																											
	年俸制	左記以外																																																																												
特任教授	4	14	22%																																																																											
特任助教授	6	14	30%																																																																											
特任講師	0	1	0%																																																																											
計	10	29	26%																																																																											
【28】 (平成19年度は年度計画なし)		III	(平成19年度の実施状況) 【28】 平成 18 年度から外国人教師及び外国人研究員等を対象として導入した「年俸制」の平成 19 年度の適用実績は、下記のとおりである。																																																																											

			平成19年度特任教員・年俸制適用者実績表 (外国人教師 (旧) 及び外国人研究員 (旧)) <table><thead><tr><th colspan="4">外国人教師 (旧)</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制 適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr></thead><tbody><tr><td>特任教授</td><td>0</td><td>2</td><td>0%</td></tr><tr><td>特任准教授</td><td>0</td><td>9</td><td>0%</td></tr><tr><td>計</td><td>0</td><td>11</td><td>0%</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th colspan="4">外国人研究員 (旧)</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制 適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr></thead><tbody><tr><td>特任教授</td><td>9</td><td>10</td><td>47%</td></tr><tr><td>特任准教授</td><td>2</td><td>2</td><td>50%</td></tr><tr><td>特任講師</td><td>0</td><td>1</td><td>0%</td></tr><tr><td>計</td><td>11</td><td>13</td><td>46%</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th colspan="4">合 計</th></tr><tr><th rowspan="2">職 名</th><th colspan="2">人 数</th><th rowspan="2">年俸制 適用率</th></tr><tr><th>年俸制</th><th>左記以外</th></tr></thead><tbody><tr><td>特任教授</td><td>9</td><td>12</td><td>43%</td></tr><tr><td>特任准教授</td><td>2</td><td>11</td><td>15%</td></tr><tr><td>特任講師</td><td>0</td><td>1</td><td>0%</td></tr><tr><td>計</td><td>11</td><td>24</td><td>31%</td></tr></tbody></table>	外国人教師 (旧)				職 名	人 数		年俸制 適用率	年俸制	左記以外	特任教授	0	2	0%	特任准教授	0	9	0%	計	0	11	0%	外国人研究員 (旧)				職 名	人 数		年俸制 適用率	年俸制	左記以外	特任教授	9	10	47%	特任准教授	2	2	50%	特任講師	0	1	0%	計	11	13	46%	合 計				職 名	人 数		年俸制 適用率	年俸制	左記以外	特任教授	9	12	43%	特任准教授	2	11	15%	特任講師	0	1	0%	計	11	24	31%		
外国人教師 (旧)																																																																															
職 名	人 数		年俸制 適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	0	2	0%																																																																												
特任准教授	0	9	0%																																																																												
計	0	11	0%																																																																												
外国人研究員 (旧)																																																																															
職 名	人 数		年俸制 適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	9	10	47%																																																																												
特任准教授	2	2	50%																																																																												
特任講師	0	1	0%																																																																												
計	11	13	46%																																																																												
合 計																																																																															
職 名	人 数		年俸制 適用率																																																																												
	年俸制	左記以外																																																																													
特任教授	9	12	43%																																																																												
特任准教授	2	11	15%																																																																												
特任講師	0	1	0%																																																																												
計	11	24	31%																																																																												
【29】 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるため、平成16年度に全学委員会として男女共同参画委員会を設置するとともに、専門的見地から具体的な問題の検討を行い、併せて関連事業の実施を目的として、同委員会の下に企画調査専門委員会を設置し、以下の施策の実施・推進を図った。なお、これらの施策により、女性教員の比率を平成16年度当初より1.2% (25名増) (平成18年度末) 向上させた。 ○平成17年度 ① 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定 ② 次世代育成支援対策に係る各種支援制度の取得状況調査の実施 ③ 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の申請	- 女性研究者支援室において、女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みについて企画・立案、実施する。 - 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策について検討し実施する。																																																																											

			④ 研究会「教職員の男女共同参画に向けて」の実施 ⑤ 男女共同参画の取組に関する本学ホームページの開設 ⑥ 各部局等における男女共同参画推進員の配置 ○平成18年度 ① 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与） ② 男女共同参画担当副理事の配置 ③ 男女共同参画委員会の下に女性研究者の支援について企画立案を行う「女性研究者支援室」の設置 ④ 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施（産休・育休期間中の研究補助人材の支援，女子学生・大学院生による女子中高生の理系進路選択支援 など） ⑤ 幹部職員に対する男女共同参画の意識改革プロモーションとして「上級管理者セミナー」の実施 ⑥ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施 ⑦ 男女共同参画に関するシンポジウムの開催		
	【29-1】 女性研究者支援室において，女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みを企画・立案する。	III	（平成19年度の実施状況） 【29-1】 - 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため以下の施策を講じた。 ① 女性研究者支援等の企画・立案業務を行うため，女性研究者支援室に客員准教授3名を配置した。 ② 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施（産休・育休期間中の研究補助人材の支援，女子学生・大学院生による女子中高生の理系進路選択支援など） ③ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施		

	【29-2】 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。	III	【29-2】 【29-1】に加えて、以下の施策を講じた。 - 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与） - 男女共同参画に関するシンポジウムの開催 - 教員の任期に関する規程の一部改正を行い、3年以上の任期を定めて採用された教員が出産した場合には、当該教員の申し出に基づき、2年の範囲内において任期を更新することができることとした。			
【30】 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、平成17年度に認可保育園として「子どもの園保育園」を開園した。なお、施設の新営については重点配分経費を措置した。 定員60人に対し、平成17年度の入園児童数は月平均53人、平成18年度は月平均67人であった。	(実施予定なし)		
	【30】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【30】 平成17年度に開園した「子どもの園保育園」の平成19年度の入園児童数は、定員60人に対し、月平均68人であった。			
⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【31】 事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員等の採用については、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成16年度試験からは、事務32名、図書2名、技術9名、計43名（男30名、女13名）を、平成17年度試験からは、事務28名、図書1名、技術16名、計45名（男30名、女15名）を、平成18年度試験からは、事務25名、技術3名を採用した。なお、統一採用試験から適切な人材を得がたい場合は選考による採用を行うこととし、平成17年度に選考により1名を採用するとともに、公平で透明性のある選考採用を実施するため、平成18年度には「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」を制定し、これに基づき、平成	事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。		

			18年度には事務職員 1 名、技術職員 2 名を選考により採用した。																											
	【31】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【31】 事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成 20 年 4 月 1 日付け採用者も含めて、平成 19 年度試験から事務職員 21 名(男 12 名、女 9 名)、技術職員 2 名(男 2 名)を採用した。 また、平成17年度に定めた「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」に基づき、事務職員 3 名(男 1 名、女 2 名)、技術職員 1 名(男)を選考により採用した。																											
【32】 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の導入について検討し、平成 1 8 年度を目途に実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、中堅職員及び係長相当職等の階層別、専門別研修並びに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修を実施した。広報担当の業務研修は、平成17年度から毎年度 1 年間、株式会社電通東京本社に職員を派遣している。 ○平成16年度 <table><tr><td>初任職員研修</td><td>45 名 (男 32 名、女 13 名)</td></tr><tr><td>主任研修</td><td>27 名 (男 14 名、女 13 名)</td></tr><tr><td>会計事務研修</td><td>36 名 (男 18 名、女 18 名)</td></tr><tr><td>外国語研修 (英語、中国語、韓国語)</td><td>12 名 (男 7 名、女 5 名)</td></tr><tr><td>技術職員研修</td><td>23 名 (男 19 名、女 4 名)</td></tr></table> ○平成17年度 <table><tr><td>初任職員研修</td><td>44 名 (男 31 名、女 13 名)</td></tr><tr><td>中堅職員研修</td><td>26 名 (男 11 名、女 15 名)</td></tr><tr><td>係長研修</td><td>15 名 (男 12 名、女 3 名)</td></tr><tr><td>会計事務研修</td><td>34 名 (男 23 名、女 11 名)</td></tr><tr><td>英語研修</td><td>7 名 (女 7 名)</td></tr><tr><td>技術職員研修</td><td>45 名 (男 35 名、女 10 名)</td></tr><tr><td>民間企業派遣研修</td><td>1 名 (女 1 名)</td></tr></table>	初任職員研修	45 名 (男 32 名、女 13 名)	主任研修	27 名 (男 14 名、女 13 名)	会計事務研修	36 名 (男 18 名、女 18 名)	外国語研修 (英語、中国語、韓国語)	12 名 (男 7 名、女 5 名)	技術職員研修	23 名 (男 19 名、女 4 名)	初任職員研修	44 名 (男 31 名、女 13 名)	中堅職員研修	26 名 (男 11 名、女 15 名)	係長研修	15 名 (男 12 名、女 3 名)	会計事務研修	34 名 (男 23 名、女 11 名)	英語研修	7 名 (女 7 名)	技術職員研修	45 名 (男 35 名、女 10 名)	民間企業派遣研修	1 名 (女 1 名)	事務職員の人事管理に当たって、平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別研修及び専門別研修を実施する。		
初任職員研修	45 名 (男 32 名、女 13 名)																													
主任研修	27 名 (男 14 名、女 13 名)																													
会計事務研修	36 名 (男 18 名、女 18 名)																													
外国語研修 (英語、中国語、韓国語)	12 名 (男 7 名、女 5 名)																													
技術職員研修	23 名 (男 19 名、女 4 名)																													
初任職員研修	44 名 (男 31 名、女 13 名)																													
中堅職員研修	26 名 (男 11 名、女 15 名)																													
係長研修	15 名 (男 12 名、女 3 名)																													
会計事務研修	34 名 (男 23 名、女 11 名)																													
英語研修	7 名 (女 7 名)																													
技術職員研修	45 名 (男 35 名、女 10 名)																													
民間企業派遣研修	1 名 (女 1 名)																													

			○平成18年度 初任職員研修 45名(男30名,女15名) 中堅職員研修 24名(男14名,女10名) 会計事務研修 28名(男18名,女10名) 英語研修 7名(男3名,女4名) 技術職員研修 16名(男14名,女2名) 民間企業派遣研修 1名(女1名) ・ また,新たなコース別人事管理制度については,中期計画【20】に掲げる平成18年度に試行した人事評価システムに基づく人事給与制度の中で,その趣旨を含んだ運用を可能とした。		
	【32】 ・ 事務職員の人事管理に当たっては,各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ,男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに,引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【32】 ・ 事務職員の人事管理に当たって,平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により,各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ,男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。 平成20年3月31日現在,事務職員 745名のうち女性が212名(28.5%)であり,主任以上の事務職員については,529名のうち女性が123名(23.3%)である。 ・ 新採用職員及び中堅職員の階層別研修並びに会計事務,英語研修,技術職等への専門別研修を実施した。なお,各研修の受講者数は次のとおりである。 初任職員研修 28名(男18名,女10名) 中堅職員研修 31名(男20名,女11名) 会計事務研修 25名(男17名,女8名) 英語研修 9名(男4名,女5名) 技術職員研修 28名(男15名,女13名) 民間企業派遣研修 1名(女1名)		
⑥中長期的観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【33】 ・ 研究科等における教授,助教授,講師及び助手に係る職や人員数,財源を流動化させ,研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムを確立する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 教員の人員管理については,平成17年度までは「国立大学法人北海道大学教員配置規程」を定め,法人化前と同様に人員による管理を行っていたが,平成18年度以降は,総人件費管理に移行することとし,研究科等における柔軟な教員編制が可能となるシステムとして,「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。 「ポイント制教員人件費管理システム」とは,各職種の平均給与を基に,教授を1ポイント,助教授を0.798ポイント,講師を0.748ポイント,助手を0.604ポイントとして,各部局等の	(実施予定なし)	

				総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。また、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とする方策の一環として、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、斬新で、先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編制に繋がるものなどについて優先的にポストを配分する「全学運用定員制度」を平成16年度から導入し、平成18年度からは、総人件費管理に移行することに伴い、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定数のポスト（人件費）を配分した。			
	【33】 教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムとして導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用する。	IV		(平成19年度の実施状況) 【33】 教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制とするシステムとして平成18年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を活用し、各研究科等においては、研究科内共通部門の設置、大学院学生在籍者数や外部資金獲得額に応じたポイント配分の実施、教育研究業績の優れた教員の昇任人事の実施、教育研究の推進や人材育成の観点からの若手教員の採用などを行った。 以上のとおり、「全学運用教員制度」及び「ポイント制教員人件費管理システム」により、柔軟な教員編制とすることが可能になり、各研究科等においては同制度を十二分に活用していることから、中期計画を上回って実施していると判断する。			
【34】 助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 助手の職務内容に応じた処遇等その在り方に関する見直し方策については、平成16年度には、各部局長及び助手を対象に実施したアンケート調査の結果を分析した「助手問題に関する調査報告」に基づき人事WGにおいて検討を進め、その方向性について取りまとめた。しかし、その後、中央教育審議会大学分科会大学の教員組織の在り方に関する検討委員会から「大学の教員組織の在り方について」として審議のまとめが提示され、その考え方に沿って学校教育法	(実施予定なし)		

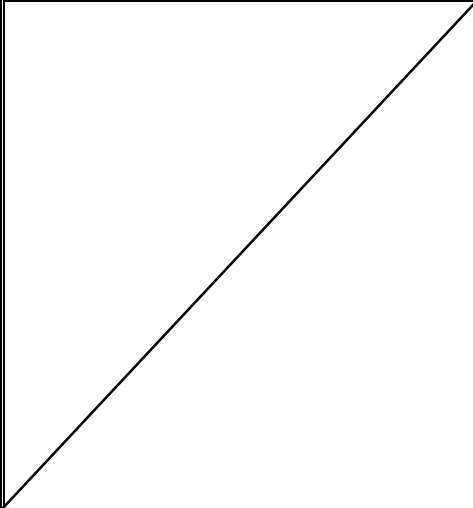
			等, 法令の改正が予定される状況となったことから, 法令等の改正内容が明らかになった段階で具体的な実施案を得ることとし, 「大学の教員組織の在り方について」を踏まえて, 本学における新たな教員の職 (准教授, 助教, 助手等) の在り方等について基本的な考え方を整理した。 平成17年度には, 平成19年4月からの学校教育法の改正に伴い, 現行の助手は, 職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させることとし, 平成19年度以降に向けての移行審査に着手すること, また, 平成19年度以降は新たな助手は原則として採用しないこと等の実施案を取りまとめた。これを受け, 部局等では平成19年度以降の助教及び助手の教員人事の準備を開始した。また, 助教職に対する任期制の適用について, 平成17年度から引き続き検討を行い, 平成18年度には「助教の任期について」として基本方針を取りまとめ, この基本方針に基づき導入可能な部局から順次導入することとした。		
	【34】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【34】 平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い, それ以前の助手を, 職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させた。また, 平成19年度以降は, 教育研究支援を主たる職務とする助手は, 原則新規に採用しないこととした。新たに採用される助教については, 任期制導入にかかる基本方針に基づき, 24 の教育研究組織において任期制を導入した。		
【35】 教育研究支援機能を充実させるため, 技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し, 平成16年度中を目途に結論を得る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方については, 平成16年度には, 教室系技術職員に関する関係部局長等懇談会において取りまとめた「本学における技術支援のあり方に関する課題等について」に基づき, 人事WGにおいて技術職員の職務内容, 組織化をする場合の課題及び人件費管理等の面から検討を進めた。しかし, 前項の本学における新たな教員の職に係る方策と技術職員の教育研究支援の在り方が密接に関連することから, 本学における大学教員の職に係る方策に関する具体的な	技術職員の全学的視野に立った一元的管理を行うため, 教育研究支援本部において, 平成19年度に実施した「技術職員及び技術系嘱託職員の資格, 職務内容等に関する実態調査」の調査結果の分析を行う。最終的には, 技術職員の職務内容をデータベース化し, 体系的組織化をした際の重複職	

				実施案の検討と併せて、技術職員に関わる問題も検討したうえで、成案を得ることとした。平成17年度には、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と並行して教室系技術職員に係る検討・議論を進め、その検討結果を「教室系技術職員に関する基本方針」としてまとめ、研究科等の長に提案し、平成18年度中を目途に、①教育研究支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、②組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することを決定した。平成18年度には、企画・経営室の下に、技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するために「教育研究支援本部（仮称）設置準備WG」を設置し検討を進め、「教室系技術職員に関する基本方針（教育研究支援本部構想案）」を取りまとめた。この基本方針に基づき、「教育研究支援本部」を設置した。	務の効率化、技術職員の資質向上等に繋げることを目指す。また、人材養成システムの一環として設置した「技術職員研修検討ワーキンググループ」による企画・立案のもと、技術職員の育成及び資質の向上を図るための研修を実施する。		
			III	(平成19年度の実施状況) 【35】 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、技術職員の体系的組織化の具体的準備として、「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」を実施して、調査結果をまとめた。 また、人材養成システムの一環として、技術職員の育成及び資質の向上を図るための専門研修を企画、立案、実施する「技術職員研修検討ワーキンググループ」を教育研究支援本部のもとに設置し、北海道内の国立大学法人等の技術職員を対象とした技術職員研修を実施した。			
【36】 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種を設定し、効果的な運用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種の設定については、企画・経営室において、学内における新たな職種ニーズ等の調査・整理を行うとともに、その職種に係る職群や処遇等について検討し、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」における、技術職員の体系的組織化等の検討と併せて、検討を進めることとした。	高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとられない職種を平成20年度に設定し、効果的な運用を行う。			

	【36】 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種の設定について引き続き検討を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【36】 企画・経営室において、新たに考えられる職種に係る職群や処遇等について検討し、契約職員のうち大型プロジェクト等に係る新たな業務に従事する職員の職名及び基本給について取扱いを定めた。			
【37】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員については、平成18年度から、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から、人件費削減を反映させたうえで、「ポイント制教員人件費管理システム」に基づく総人件費管理に移行した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。また、病院においては、平成17年度から、教員等人件費及び物件費をトータルに運用することにより、病院の裁量と責任の下に、病院予算を自由かつ柔軟に執行することを可能とした。事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等の検討を引き続き行い、一定の員数を削減した。これらの計画に基づき、平成18年度は1.4%の人件費の削減を図った。	平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図る。		
	【37】 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図るとともに、教員については、「ポイント制教員人件費管理システム」による人員管理を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【37】 - 教員については、人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理を行い、事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等により一定の員数を削減した。 - これらの計画に基づき、1.7%の人件費の削減を図った。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。

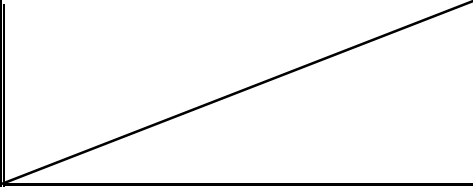
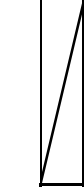
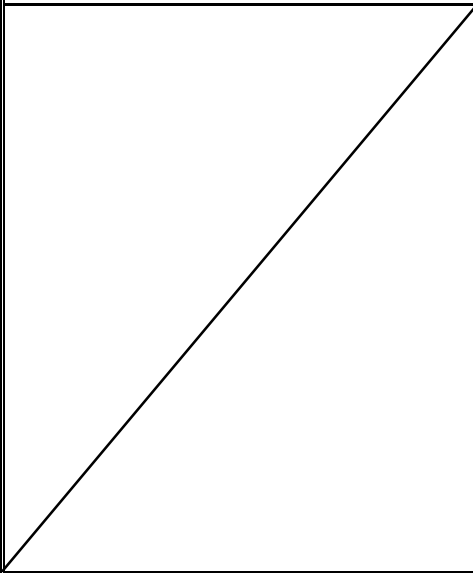
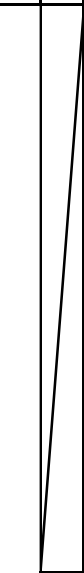
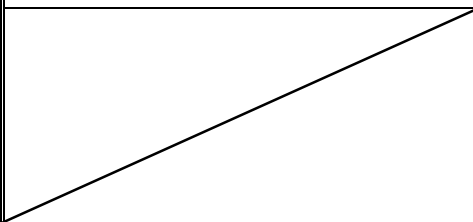
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いうるよう、事務局組織の機能・編成を適宜見直し、より効率的なものに改善する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いうるよう、平成16年4月に企画部の設置、職員課の設置等事務局組織の再編を行った。その後、平成17年度に、事務改善委員会の下に「事務局再編に係る効果検証ワーキンググループ」を設置し検証を行い、その検証結果等を踏まえ、改善すべき事項について検討した結果、決算業務及び資産管理業務の効率化を図るため、平成18年4月に財務部経理課財務管理室を財務部主計課財務管理室に改組した。また、平成19年度には情報基盤センター事務局を企画部情報基盤課に改組し、企画部長の指揮命令の下、情報システム課（情報企画課に名称変更）と情報基盤課が一体となって本学の情報関係業務を推進する体制を整備することとした。	・ 平成19年10月に設置した知財・産学連携本部に係る事務支援機能の一層の連携・強化を図るため、事務局組織の体制について検討し、必要な組織見直しを行う。 ・ 大学評価等の支援事務体制を充実させるため、平成20年4月に企画部企画調整課経営分析室を企画部調査分析課に改組する。		
				（平成19年度の実施状況） 【38】 ・ 平成18年度の検討結果に基づき、平成19年4月から情報基盤センター事務局を企画部情報基盤課に改組し、企画部情報企画課と同課が一体となって本学の情報関係業務を推進する体制を整備した。 ・ 平成20年度に北海道で開催されることとなった「G8北海道洞爺湖サミット」に関連して、大学として実施するG8大学サミット及びサ			

				ステナビリティ・ウィーク（国際シンポジウム等）に向け、平成19年12月に「G 8 大学サミット及びサステナビリティ・ウィーク準備事務局」を設置し、サミット関連業務を支援する体制を整備した。		
【39】 ・ 事務職員の効率的配置の視点から、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を確立する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 事務職員の効率的配置の視点から、平成16年度に、北キャンパスに所在する創成科学研究機構等の事務を「北キャンパス合同事務局」として統合した。平成18年度には、先端生命科学研究科の事務について、新規事務局を置かず、理学研究科・理学部事務局を理学・生命科学事務局として統合処理することとともに、医療技術短期大学部から医学部保健学科への改組に伴う同学科の事務について、医学研究科・医学部事務局を医学事務局として統合処理することとした。 ・ 研究科等の事務のうち、定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を整備するために、事務改善委員会の下に置いた「事務組織の見直し検討プロジェクトチーム」において調査分析に着手し、平成17年度には、検討結果を踏まえたうえで、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し、本学における今後の研究科等事務処理体制を含めた効率的な事務系職員の配置等について、以下のとおり全学合意を得た。 ① 合同事務処理部門については、事務局・部局事務局・合同事務処理部門の三層構造は事務の煩雑化、事務組織の細分化を招くため、合同事務処理部門という組織体は設けないこととし、研究科等の事務部間における職員配置の格差を解消するとともに、効率的な研究科等事務局体制を構築するために、客観的な指標により事務職員を配置する。 ② 研究科等事務局の統合構想として、教員100名未満かつ事務職員10名未満の事務局にあっては、原則的に統合し、人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い、引き続き、検討する。 ③ 業務の見直しとしては、1) 業務の廃止・縮小、2) 集中化・標準化、3) アウトソーシング、4) 事務処理マニュアルの確立等を進める。	・ 定型的な人事・経理業務のうち、引き続き給与計算関係業務のアウトソーシングを実施する。また、出勤簿や休暇簿等の管理業務の統合処理について、出退勤システムの導入を検討し、同システムの構築に着手する予定である。 ・ 北キャンパス地区に電子科学研究所が移転することになったことに伴い、平成20年4月に電子科学研究所事務局を北キャンパス合同事務局に統合し、事務の統合処理を図る予定である。 ・ 上記以外に、研究科等の人事・経理事務等のうち集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討し、成案を得たものから逐次実施する予定である。		

			・ 給与計算関係業務について、平成19年1月からアウトソーシングを実施したほか、法人化後の会計業務の処理方法を見直し、合理化・簡素化を進めるため、平成17年度に「財務部合理化特別チーム」を設置し検討に着手した。 ・ 平成17年度から、事務の簡素化等を目的とする事務改善コンクールを実施した。平成17年度の受賞提案22件のうち16件を実施し、残り6件は実施に向けての検討を行った。また、平成18年度の受賞提案6件については、平成19年度に実施あるいは実施に向けての検討を行うこととした。 ・ 事務改善委員会において、平成18年度に共通事務処理マニュアルを作成し、ホームページに掲載した。		
	【39】 ・ 研究科等の人事・経理事務等のうち、集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策を引き続き検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 【39】 ・ 定型的な人事・経理業務のうち、引き続き給与計算関係業務のアウトソーシングを実施した。また、平成18年度における財務部合理化特別チームによる検討結果に基づき、会計手続きの見直し、部局会計事務の財務部への一元化及び調達関連業務の見直しを中心とする「財務会計の合理化」を平成19年4月から実施した。 ・ 平成19年4月から、医学研究科・医学部（医学科・保健学科）の事務を所掌する医学事務部と遺伝子病制御研究所事務部を「医学系事務部」として統合し、事務の統合処理を図った。		
【40】 ・ 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度に「北海道大学の図書館図書関係事務改善検討ワーキンググループ」を設置し、図書管理業務の集中化について、構想案を取りまとめた。平成17年度には、この構想案を踏まえ、事務改善委員会において「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」を決定し、研究科等の図書関係事務部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中化し効率化を図ることとし、平成18年4月から、附属図書館北分館の図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を本館に集中化した。また、平成18年6月に事務改善委員会の下に「図書関係業務統合に関するワー	(実施予定なし)	

				キンググループ」を設置し、部局配置職員の勤務体制、部局図書室の運営経費、図書関係業務の統合に当たって必要な図書資料の全学搬送システムの導入などについて検討を行い、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を、平成19年4月から実施することとした。		
	【40】 平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき、研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中し業務の効率化を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【40】 平成18年度における「図書関係業務統合に関するワーキンググループ」の検討結果に基づき、研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施し、全学の図書管理業務（発注、受入、目録）の効率化を図った。			
【41】 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 部局ごとの固定的な定員管理を解消し、事務職員の全学的な一元管理を行うため、平成16年度に事務局長の下に管理機能を集約した。さらに機動的な人員配置を円滑に行える仕組みを検討し、事務改善委員会において平成17年度に「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し、事務局にあっては「重点配分定員」、研究科等にあっては「留保定員」を事務局長の下に設けて、本学の重点施策、新規ニーズ、緊急対応などに機動的に配置することとした。また、平成18年度には、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」において示された新規ニーズや緊急事態への早急な対応を可能とする「留保定員」の取扱いについて整理し、これを踏まえて平成22年4月の部局事務部の事務職員配置数を決定した。部局事務部では、この配置数を見据えた事務組織の検討を開始し、平成22年4月までの計画的な事務系職員の削減計画について結論を得た。なお、平成18年度においては、医学事務部及び理学・生命科学事務部について、それぞれ統合事務処理を行うこととしたため、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、事務系職員数を改めて算出し、人員を配置した。 - 図書系事務組織については、図書館事務部の下に一元化し、図書の発注、支払い及び目録等	(実施予定なし)		

				の図書管理業務を附属図書館に集中化し効率化する方策について検討し、平成19年4月から、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施することとした。		
	【41】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【41】	図書系事務組織については、平成19年4月から附属図書館事務部の下に一元化するとともに、図書の発注、支払い及び目録等の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施した。		
【42】		III	(平成16～18年度の実施状況概略)	平成16年1月の評議会決定に基づき、特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者を段階的に廃止することとし、平成15年度は当該定年退職者3名、平成16年度は11名、平成17年度は8名について不補充とした。また、平成17年度に設置した「研究科等における経理事務業務処理状況の調査分析専門部会」での検討等を踏まえ、理学研究科事務部における中央事務担当者と教室系事務担当者の役割分担の見直しを行い、平成18年度から教室系事務担当者を中央事務部に配属させ、これまで教室系事務担当者が担っていた業務について中央事務において一元的処理を実施した。	- 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成19年度における当該定年退職予定者4名について不補充とする。 - 平成22年度の全面廃止に向けた準備を行うとともに、準備の整った研究科等から順次教室系事務担当者の廃止を行う。	
	【42】	III	(平成19年度の実施状況) 【42】	特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の定年退職者不補充措置を継続するとともに、平成22年度の全面廃止に向けた準備を行う。		
②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】		III	(平成16～18年度の実施状況概略)	複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道地区の国立大学法人等との連携・協力を図り、平成16年度に本学に採用事務室を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、社団法人国立大学協会北海道地区支部の事業として、北海道	(実施予定なし)	

について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。			地区の各国立大学法人等と協力して、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に主任研修、中堅職員及び係長相当職等の階層別研修並びに専門別研修を実施した。また、北海道地区の国立大学法人等と協力し、大阪・名古屋における合同入試説明会を実施した。		
③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【43】 ・ 本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。		III	(平成19年度の実施状況) 【43】 (記載なし) (平成16～18年度の実施状況概略) ・ 財務担当理事（事務局長）の下で、平成16年度に民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した。この結果に基づき、平成17年度から旅費関係業務を、平成19年1月から給与計算関係業務等をアウトソーシングした。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較のうえ、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を実施した。さらに、事務情報業務のアウトソーシングについて、企画部情報システム課及び情報基盤センター事務部の再編構想の検討過程で併せて検討を重ね、運用業務のアウトソーシングについて、平成19年4月からの再編後の両事務部署の業務の進捗状況を見据えて検討することとした。	・ 平成20年度以降においても引き続き、給与計算関係業務等のアウトソーシング及び旅費関係業務のアウトソーシングを実施する。 ・ 財務担当理事（事務局長）を中心として、業務改善に向けた検討を行うこととし、成案を得たものから随時実施する。	
【44】 ・ 旅費関係業務及び給与計算関係業務等のアウトソーシングについて引き続き実施するとともに、正規職員が担っている定型的業務について派遣職員等の活用を引き続き促進する。		III	(平成19年度の実施状況) 【44】 ・ 平成19年度においても、旅費関係業務等のアウトソーシング及び給与計算関係業務のアウトソーシングを引き続き実施した。 ・ 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの定型的業務について、派遣職員等の活用を引き続き実施した。		
【45】 ・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み、業務の効率化を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 経理、人事等の事務処理の一層の電子化による業務の効率化を図る観点から、以下の取組を行った。 ○平成16年度 ① 給与支給明細の電子化によるペーパーレス化と年末調整関係書類の電子届出システム	・ 授業料債権管理事務の効率化、合理化を図る観点から、既存の教務情報システム及び入学科収納システムの改修に加えて、新たな授業料免除システムを導入す	

			ムを試行した。 ○平成17年度 ① 全学の会計担当者の業務を分析し、財務会計システムのユーザー登録・業務権限の設定のルール作りを行った。 ② 電子届出システムとして年末調整関係書類の作成を本格実施するとともに、人事・共済関係の各種申請書様式をホームページ上に掲載し、ダウンロード印刷を可能とした。 ○平成18年度 ① 電子届出システムの運用範囲をこれまでの年末調整関連様式から、新たに人事、給与、共済、宿舎関係等の申請様式にまで拡大し、各様式の氏名等欄には予め登録済みの氏名・所属等の情報が入力された状態で各様式を取得できるようにするとともに、申請書の提出先・照会先情報や各種申請・届出制度の詳細説明、記入例等の情報を掲載し、利用者の利便性を図った。 ② 電子決裁については、関係部署に対して利用法と必要性について調査した結果、現時点では導入の有効性は見いだせなかったことから、引き続き、他の国立大学法人、自治体等の導入事例を調査することとし、本学でも導入することが有効と判断されたものについては、関係部署とその導入について検討を行うこととした。 ・ 平成17年度に設置した「北海道大学情報環境整備検討委員会」において、各種事務システムの一元的管理を含めた、全学的に計画性・統一性を持った情報環境の整備、情報資産の運用及び情報化の推進等の在り方について検討を行った結果、本学の情報基盤の充実を図るとともに情報環境の整備を推進するための施策を立案し、実施することを目的として、総長を本部長とする「情報環境推進本部」を平成19年4月に設置することとした。	ることにより学納金管理システムを構築し、平成21年1月から運用を開始する。 ・ 出勤簿及び休暇簿の電子化等、出退勤管理における業務の効率化を図る観点から、新人事システムとの一体化を考慮した出退勤管理システムを構築するとともに、平成21年度から試験運用を行い、平成22年度から同システムにより出退勤管理業務を本格実施する。 ・ 平成20年度から、1回の認証で各種業務システムの利用が可能となるシングルサインオンの運用を開始し、利便性及びセキュリティレベルの向上、パスワード再発行作業の軽減等、業務の効率化を図る。	
	【45】 ・ 業務の合理化、人為的ミスの回避等を図る観点から、教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮したシステムの構築の検討に着手する。	III	(平成19年度の実施状況) 【45】 ・ 授業料債権管理業務の効率化、合理化を図る観点から、教務システム、授業料債権管理事務システム、入学料収納システム等のデータ連携を考慮したシステムの導入について、「汎用授業料債権管理事務システム移行検討ワーキン		

			グループ」において検討し、平成20年度中に学納金管理システムを構築することを決定した。 ・ 出勤簿及び休暇簿の電子化等、出退勤管理に関する業務の効率化を図る観点から、出退勤管理システムの導入について「人事システム移行ワーキンググループ」において検討した。 ・ 本学の情報基盤の充実を図るとともに情報環境の整備を推進するための施策を立案し、実施することを目的として、総長を本部長とする「情報環境推進本部」を平成19年4月に設置した。 同本部では、本学の教職員の利便性及びセキュリティレベルの向上、パスワード再発行作業の軽減等、業務の効率化を図るため各種業務システムの認証を一元化するシングルサインオンシステム（SSO）を調達し、平成20年度中の運用開始のための諸準備を行った。 また、情報システムの調達に係る予算要求及び仕様策定に当たって、業務・システムの最適化の観点から情報化統括責任者（CIO）補佐役が承認を与える仕組みを導入した。これにより、平成19年度は学納金管理システム等について承認を行った。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学では、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置し、さらにトップマネジメントを補佐する制度として、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。これらの運営組織等の設置によって大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われるようになった。

平成18年度には、上記組織について、それぞれの活動状況の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネジメントは、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得た。また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断した。

2. 総長室の活動状況・具体的検討結果・実施状況

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度9～12回開催したほか、機動的な検討を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、年度計画の策定、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組織等の設置準備などである。

(2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度9～11回開催した。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生支援関係）をとり、担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。主な活動実績は、平成18年度以降の教育課程の検討、単位の実質化の推進、GPA・上限設定・成績評価、カリキュラム、FD等の改善策の検討、入試広報戦略の策定などである。

(3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度5

～9回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、包括連携協定の締結・推進、戦略的プロジェクト研究への支援、大型外部資金獲得のための研究プロジェクト策定などである。

(4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を各年度8～10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、JICAとの連携協力協定締結、北京オフィスを活用した広報・交流の促進、「持続可能な開発」国際戦略推進会議の設置、サステナビリティ・サイエンス・フォーラム及び「持続可能な発展」国際シンポジウムの実施などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議は各年度8～11回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議（室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される）を開催した。主な活動実績は、「環境情報の提供促進等による特定業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」施行に伴う環境方針の策定、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討などである。

3. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、次の諸施策を導入した。

(1) 重点配分経費（導入時期：平成16年度）

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円である。

(2) 全学運用定員制度（導入時期：平成16年度（平成18年度から全学運用教員制度へ移行））

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。この制度については、平成18年度からは、教員人件費積算総額の4%（平成21年度までに段階的に5%に拡大）の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(3) ポイント制教員人件費管理システム（導入時期：平成18年度）

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムで、研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00，助教授：0.798，講師：0.748，助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

(4) 傾斜配分（導入時期：平成18年度）

研究科等における教育研究の活性化や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士（後期）課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(5) 特任教員制度（平成18年度から導入）

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とし、平成18年度には、特任教授46名、特任助教授65名、特任講師7名、特任助手62名を雇用し、このうち年俸制を適用した者は、特任教授21名、特任助教授36名、特任講師2名、特任助手51名であった。

(6) スタートアップ特別支援事業（平成18年度から導入）

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとし、平成18年度は22名に対し、総額14,167千円の支援を行った。

(7) サバティカル研修制度（平成18年度から導入）

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6～12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を導入し、平成18年度は7件の申請があり、その全てを承認した。

4. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させることを決定した。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入することとした。

【平成19事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

法人化後の本学のトップマネジメントを支える体制として、引き続き総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。平成18年度からは、財政基盤強化のため総長直轄の基金室（室長は総長）を設置し、50億円を目標額に募金活動を行っている。

また、次期中期目標・中期計画の策定準備を進める必要があることから、総長を

本部長とする中期目標・計画策定本部（平成19年9月25日設置）を設置し、上記運営組織等を補完する体制を整備し、次期中期目標・中期計画の策定に着手した。

戦略的な資源配分としては、重点配分経費（平成19年度は総額で約17億円）を、平成18年度から引き続き人獣共通感染症リサーチセンター、大学病院給食施設の新営事業等に配分したほか、各総長室が企画・立案した事項にも配分した。また、全学運用教員（実績数：教授ポスト20、准教授ポスト28、講師ポスト1、助教ポスト21、ポストの格上等の措置9）については、総長のリーダーシップにより、新規学問領域創成に対する支援、新規組織等に対する支援、外国語教育への支援などに重点的に配分した。

2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画・立案機能を果たすための総長室は、室長である担当理事、役員補佐、教員の中から選ばれた室員、関連部門の事務局長から構成されている。平成19年度中の各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室会議は8回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績としては、次期中期目標・中期計画策定体制、教員の高齢者雇用安定法に基づく対応案、ジェンダーに関する研究教育体制及び新たな職種区分の検討などである。

(2) 教育改革室

教育改革室会議は10回開催された。同室は3班体制（教務関係、入試関係、学生サービス関係）をとり、担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。また、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催している。主な活動実績としては、教育倫理綱領の検討、学生編制及び学生募集単位の検討、入学者選抜組織の見直し構想の検討、入試広報戦略に係る活動計画の検討、GPA・上限設定・成績評価制度の改善策の検討、学士課程と大学院課程の接続に関する検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

(3) 研究戦略室

研究戦略室会議は7回開催された。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補佐会（担当副理事（部長）、課長及び課長補佐も参画）を開催している。主な活動実績としては、知財・産学連携本部構想の策定、研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止に関する体制等の検討、長期的研究戦略構想の検討、重点配分経費による戦略的プロジェクト研究への支援、研究者の行動規範（案）の策定、北大フロンティアセミナーの実施、大型競争的資金プロジェクトの申請（応募）のための学内ヒアリングなどの実施、各種産学官連携関連イベントへの参加、学外の研究機関との研究推進に向けた連携の検討などである。

(4) 国際交流室

国際交流室会議は10回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は、大学間交流協定の

締結(6件)、私費外国人留学生特待制度の策定、サマーセッション・プログラムの実施、ソウル大学とのジョイントシンポジウムの開催、留学生用宿舍の整備、北京における北海道大学デイズの実施、G8サミットに向けての関連行事開催準備などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室会議は8回開催された。同室では機動的な検討を行うため、定期的に環境配慮促進部会、キャンパス・マスタープラン検討部会及び施設マネジメント部会並びに施設・環境計画室準備会議(室長、役員補佐、事務担当部課長で構成)を開催している。主な活動実績としては、環境報告書の作成、キャンパス・マスタープラン2006(基本計画、施設・環境計画、緑地・環境計画、構内交通計画、歴史的建造物保存計画等)の公表、防災マップの検討、スペースチャージ制の検討、環境対策としての入構車両の抑制案の策定などである。

3. 第二期(平成22~27年度)中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、上記2の総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し策定に向けての準備を開始した。

4. 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきたが、平成19年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16~18事業年度】

① 運営のための企画立案体制の整備状況

平成16年度に設置した理事を室長とする総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)と役員補佐体制により、総長の下に企画・立案機能を集約し、トップマネジメントを推進した。「特記事項の1参照」

② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況 「特記事項の2参照」

③ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会における審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を行っている。また、その過程において、部局等のボトムアップ機

能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するために部局長等連絡会議を設置した。「p. 11の【3】参照」

【平成19事業年度】

① 運営のための企画立案体制の整備状況

5つの総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)と役員補佐体制により、総長の下に企画・立案機能を集約し、トップマネジメントを推進している。「特記事項の1参照」

② 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況 「特記事項の2参照」

③ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

法令に基づき、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会における審議を行い、役員会の議を経て最終の意志決定を行った。また、その過程において、部局等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため、部局長等連絡会議において意見聴取を行った。「p. 12の【3】参照」

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16~18事業年度】

① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)

「特記事項の3参照」

② 助教制度の活用に向けた検討状況 「特記事項の4参照」

【平成19事業年度】

① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)

- 重点配分経費(平成16年度導入)「p. 17の【8】、特記事項の1参照」
運営費交付金等から約17億円の財源を全学に留保し、人獣共通感染症リサーチセンターなどの新営事業のほか、各総長室が企画立案した事項に重点的に配分した。
- 全学運任教員制度(平成18年度導入)「p. 17の【8】、特記事項の1参照」
教員に係る総人件費の4%(平成18年度から段階的に5%に拡大)を総長の下に留保し、新規学問領域創成に対する支援などに重点的に配分した。活用実績は、教授ポスト20、准教授ポスト28、講師ポスト1、助教ポスト21、ポストの格上等措置9である。
- ポイント制教員人件費管理システム(平成18年度導入)「p. 41の【33】参照」

法人化による人件費総額管理のメリットを活かし、教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟な教員配置を可能とする制度を導入している。

- ・ 傾斜配分制度（平成 18 年度導入）「p. 92 の【64】参照」
研究科等における「博士（後期）課程充足率」，「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とし，研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況を予算配分に反映させている。
- ・ 特任教員制度（平成 18 年度導入）「p. 31 の【23】，p. 35 の【28】参照」
外部資金等による教員の雇用と処遇を整理するとともに，年俸制の適用を可能とし，教員採用を柔軟化している。活用実績は，特任教授 43，特任准教授 64，特任講師 9，特任助教 62，特任助手 10 である。
- ・ スタートアップ特別支援事業（平成 18 年度導入）「p. 161 の【192】参照」
学外研究機関等から採用した特に研究業績の優れた教員に対して，研究活動を円滑に開始するための支援経費として 25 名に対し総額 17,486 千円を措置した。

② 助教制度の活用に向けた検討状況

平成 19 年 4 月からの改正学校教育法の施行に伴い，助手を助教及び助手に移行させた。また，平成 18 年度に策定した基本方針に基づき，平成 19 年度末段階で，24 の教育研究組織において新規採用の助教に対する任期制を導入している。「p. 40 の【33】参照」

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況，評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

毎年度役員会において前年度の予算編成方針・中間決算等の財務状況を検証し，協議した結果を翌年度の予算編成方針に反映させた。また，研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い，基盤的経費の配分額を増減する傾斜配分を平成18年度から実施した。

② 附属施設の時限の設定状況

短期的な達成目標を掲げつつ段階的な研究展開を図るものや，緊急対応的な個別課題の解決に向けた研究体制を機動的に形成することを目的とした時限付の施設等を設置している。また，法人化に際して時限の取扱いについて未整理であったが，平成 18 年度に，法人化以前から設置されている附置研究所等については，法人化以前の時限の有無に関わらず，中期計画に合わせた点検評価と組織見直しの検討を行うことを決定した。なお，附属施設と時限の設定状況は下記のとおりである。

- ・ 脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成 15 年 9 月 17 日 時限：平成 23 年 3 月 31 日
- ・ 人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）

設置：平成 17 年 4 月 1 日 時限：平成 22 年 3 月 31 日

- ・ 社会科学実験研究センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成 19 年 4 月 1 日 時限：平成 24 年 3 月 31 日
- ・ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター（研究院附属の教育研究施設）
設置：平成 18 年 4 月 1 日 時限：平成 28 年 3 月 31 日

【平成 19 事業年度】

- ① 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況，評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い，基盤的経費の配分額を増減する傾斜配分を平成 18 年度から引き続き実施した。「資料編（添付資料 2－1，2－2，2－3）参照」

② 附属施設の時限の設定状況

附属施設と時限の設定状況は下記のとおりである。

- ・ 脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成 15 年 9 月 17 日 時限：平成 23 年 3 月 31 日
- ・ 人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）
設置：平成 17 年 4 月 1 日 時限：平成 22 年 3 月 31 日
- ・ 社会科学実験研究センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成 19 年 4 月 1 日 時限：平成 24 年 3 月 31 日
- ・ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター（研究院附属の教育研究施設）
設置：平成 18 年 4 月 1 日 時限：平成 28 年 3 月 31 日

4. 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・ 平成 17 年度に決定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき，新規ニーズや緊急対応などのための「留保定員」の取扱いについて整理を行い，平成 22 年度の部局事務部の事務職員配置数を決定するとともに，計画的な事務系職員の削減計画を策定した。また，平成 17 年度に決定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき，平成 18 年度から附属図書館北分館の図書管理業務を附属図書館本館に集中化した。「p. 48 の【41】参照」
- ・ 教室系事務職員の段階的廃止を実施した。「p. 49 の【42】参照」
- ・ 給与支給明細の電子化を行うとともに，電子届出システム（年末調整関係書類や人事，給与，共済宿舍関係書類）を導入した。「p. 50 の【45】参照」
- ・ 旅費関係業務の電子システム化を実施し，旅費関係業務と給与計算関係業務の全面的アウトソーシングを行った。「p. 50 の【44】参照」
- ・ 平成 17 年度の事務改善コンクール受賞提案 22 件のうち旅費の概算払いに関

する提案など16件を実施した。また、平成18年度の同コンクールでは受賞提案6件を決定した。「p. 46の【39】参照」

② 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

法人化の際に、全学委員会及び専門委員会について、企画立案機能は総長室に集約することとし、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものに厳選し、審議プロセスの効率化を図った。「p. 11の【3】参照」

【平成19事業年度】

① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・ 情報基盤センター事務部を改組し、企画部情報企画課と一体となって情報関係業務を推進する体制を整備した。「p. 45の【38】参照」
- ・ 会計手続きの見直し、会計事務の一元化及び調達関係業務の見直しを中心とする「財務会計の合理化」を実施した。「p. 47の【39】参照」
- ・ 図書関係業務を附属図書館に集中し、図書の発注、支払い及びの図書管理業務の効率化を図った。「p. 48の【40】参照」

② 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

法人化の際に、全学委員会及び専門委員会について、企画立案機能は5つの総長室に集約し、法令等に基づき特定の機能を果たすために必要なものに厳選し、審議プロセスの効率化を図っている。「p. 12の【3】参照」

5. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

各年度において、いずれの課程においても収容定員の充足率は90%を上回り、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

【平成19事業年度】

学士課程では112.1%、修士課程では107.9%、博士課程では97.9%、専門職学位課程では94.5%といずれも90%を上回っており、収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

6. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

① 外部有識者の活用状況

社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用した。「p. 18の【9】、p. 19の【10】参照」

② 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は、毎年度4～5回開催しており、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求、決算、中期計画・年度計画の変更、「年度計画」の重点事項(案)、

予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。

なお、平成16年度の経営協議会において、政府の観光立国政策や北海道での観光産業の重要性に鑑み、観光学の大学院を設置し、人材育成を図る必要がある旨の提案があった。これを受け、学内において、観光に関する大学院の教育研究組織について種々調査検討を行い、日本における観光学のCOE及び地域振興への貢献等を目指し、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。「p. 18の【9】参照」

③ 全学的な広報に関する企画立案等を協議する組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成されている「広報室」を設けている。この協議の場に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

【平成19事業年度】

① 外部有識者の活用状況

社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れている。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、引き続き民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用している。「p. 18の【9】、p. 19の【10】参照」

② 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は4回開催し、業務の実績に関する報告書(案)、概算要求事項、決算、中期目標・中期計画の変更、年度計画の重点事項(案)、予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。

なお、平成16年度の経営協議会における、観光学の大学院設置の提案を受け、大学院教育組織として平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し、「観光創造専攻」を設置した。「p. 18の【9】、資料編(添付資料3-1、3-2、3-3)参照」

③ 北大フロンティア基金の募金活動等を審議する基金室室員に、社会の幅広い知見を基金の活動方針等に積極的に活かすため、平成19年度から、公認会計士1名及び在学生の父母代表1名を加えた。

④ 平成17年度・18年度に引き続き、広報室会議に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

7. 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

① 監事による監査

監事監査計画に基づき、定期監査(会計監査)を毎年度実施した。

また、監事により、業務に関する実地監査(臨時監査)が毎年度実施され、総長に監査報告書が提出された。

なお、平成17年度の業務監査において課題と指摘された「外国人宿舎の整備」については、留学生等用宿舎の整備計画を策定し、これに基づき、老朽化した職

員用独身寮を改修して留学生の単身用宿舎に有効活用する準備を進めた。

② 内部監査

平成16年4月に設置した総長直属の監査室において、監査の基本方針や年度監査計画を策定し、以下の項目を対象に内部監査を実施した。

- ・平成16年度：内部統制、経理・財務管理、環境保全
- ・平成17年度：経理・財務管理、社会的責任
- ・平成18年度：経理・財務管理、固定資産管理、安全衛生管理、社会的責任

【平成19事業年度】

① 監事による監査

監事監査計画に基づき、定期監査（会計監査）を実施した。

また、監事により、業務に関する実地監査（臨時監査）が平成19年7月から平成20年3月まで42部局を対象に実施され、平成20年3月に総長に監査報告書が提出された。

なお、平成17年度の業務監査において課題と指摘された「外国人宿舎の整備」については、職員用独身寮を改修した留学生の単身用宿舎が完成し、平成20年1月より入居が開始された。さらに、老朽化した留学生会館を整備するため、本学が所有する土地の処分と寄附による民間資金活用により、桑園国際交流会館（47戸）を平成20年3月に新営した。

② 内部監査

総長直属の監査室において、年度監査計画に基づき、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任、人事・給与制度」を監査項目として内部監査を実施した。「p. 20の【12】参照」

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ・基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行った。そのうえで、これらの構想のうち、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行った。

また、先端的・学際的な教育研究活動の推進と特定の研究領域の拠点形成を目的とした取り組みに対しては、新たな学内共同教育研究組織等を設置することにより支援し、社会のニーズに応える知識の伝授や新領域による次代の教育研究活動の展開を目標とする新たな教育研究システムの形成をめざした。

「p. 22～23の【15】，【16】，資料編（添付資料5－2）参照」

- ・法人化以前から設置されている附置研究所等については、法人化以前の時限の有無に関わらず、中期計画に合わせた点検評価と組織見直しの検討を行うことを平成18年度に決定した。「共通事項に係る取組状況の3参照」

【平成19事業年度】

① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

- ・基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、平成20年度に「保健科学院・保健科学研究院」を新設することとした。なお、同構想については、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断し、「組織整備構想審査会」において審査を行った。また、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討に着手した。

また、本学の部局横断的な研究拠点である創成科学共同研究機構の在り方を見直すこととし、学内の研究所や研究センター等を包括する組織を新たに設置して当該組織の下で各研究組織の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する方向で検討した。なお、具体的な新組織については、既存の組織の位置付けや今後の研究の方向性とも関連することから慎重に検討を進めることとし、平成20年度内に成案を得るべく「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置して検討を開始した。「p. 23～24の【15】，【16】，資料編（添付資料5－2）参照」

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を設置した。また、3名の教員を役員補佐に任命し、事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。

最先端の設備・機器等の共同利用を促進した。特に、創成科学共同研究機構を中心とする「オープンファシリティ」制度では、専任スタッフによる管理、課金制度、インターネットを通じた予約システムなどの体制を導入し、学内のみならず学外の利用者も利用可能とした。

札幌北キャンパスを中心に産学官連携、交流活性化を推し進めた。具体的には、平成16年7月、地域連携協定（本学、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局）を締結し、セミナーや交流会などの様々な活動を実施するのみならず、本学として研究施設・設備の整備を札幌北キャンパスに集中的に進めた。これに対応して、中小企業基盤整備機構による「北海道大学連携型インキュベータ（北大ビジネス・スプリング）」の建設計画（平成20年度竣工予定）及び塩野義製薬(株)による「創薬基盤技術研究棟」の建設計画（平成20年3月竣工）が進められるなど、産官による研究環境の整備が進展した。

【平成19事業年度】

平成19年6月、長期的研究戦略構想検討WGを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織（附置研究所、学内共同教育研究施設など）を包括する組織のあり方などについて検討を開始した。

平成19年10月、本学の知的財産権を一元的に管理する知的財産本部に産学官共

同研究・事業化などを行う創成科学共同研究機構リエゾン部及び戦略スタッフ部門を統合して「知財・産学連携本部」とするとともに、「知財・産学連携本部」に「事業化推進部」を設置した。これにより、本学の知的財産の発掘，権利化，移転機能を一体化し，さらに産学連携のワンストップ組織として学外からのコンタクトを容易なものとした。

10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに，指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り，指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況
平成17年度評価結果において，教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定について指摘された。中期計画においては，平成19年度に実施することとしており，これを受け，「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。平成19年度には，同基本方針に従い，部局ごとに具体的な基準を策定することとした。
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
「技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策」については，平成16年度中を目途に結論を得る予定であった。しかし，平成19年度以降の改正学校教育法による教員の職の検討と併せて行うことが効果的であると判断したことから，平成17年度以降に成案を得ることとし，平成18年度に，教育研究機能を充実させるために全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。「p. 42の【35】参照」

【平成19事業年度】

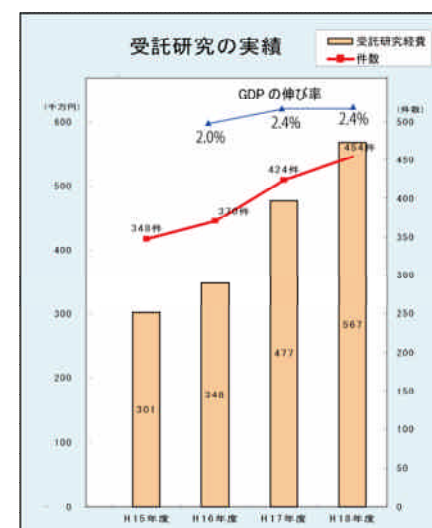
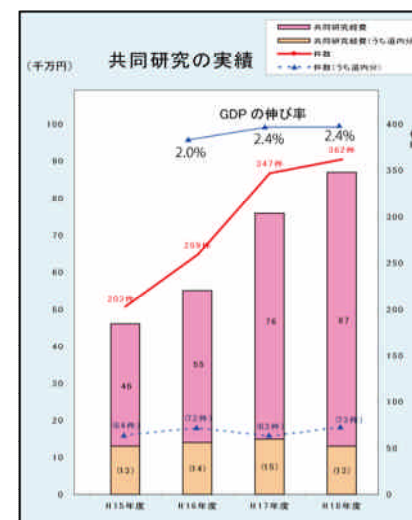
- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに，指摘事項に関連する担当総長室への周知徹底を図り，指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況
平成17年度評価結果において，教員個人の評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定について指摘された。中期計画においては，平成19年度に実施することとしており，平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に従い，各部局等において具体的な基準等及び評価項目を設定し，平成19年度から実施した。「資料編（添付資料11－1－1，11－1－2）参照」
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。

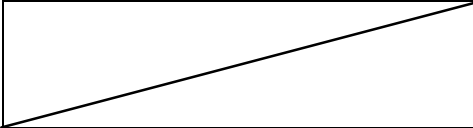
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。		IV		（平成16～18年度の実施状況概略） - 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 （特に、科学研究費補助金については【48】参照） ア）競争的資金に関する説明会の開催 イ）競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ）総長室重点配分経費を活用し、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究、大型の外部資金の獲得を目指す卓越した研究などを対象に、学内公募制度を実施 エ）役員会の下に21世紀COE推進会議及びグローバルCOE推進会議（平成18年10月）を設置し、公募に関する情報収集、分析、ヒアリング、企画調整等を実施 - 各年度の科学研究費補助金の獲得金額の伸び率は毎年前年度を更新し、科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率を上回った。 また、この期間における科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得金額の伸び率も、下図のとおり、国の競争的資金予算の伸び率を大幅に上回っている。	科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。		

			ている。 以上のとおり、科学研究費補助金を含む競争的資金全体の獲得額の増加を図るため種々の施策を実施し、その結果、国の競争的資金予算の伸び率を大きく上回って増加しており、中期計画を上回って実施していると判断する。			
【47】 産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) - 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため、以下のような施策を実施した。 ア) 産業界、地方自治体に向けた説明会の開催 イ) 関連情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ① 本学研究者を対象に競争的研究資金の公募一覧など（【48】ウ）参照）を掲載 ② 産業界、地方自治体などを対象に、受託研究、共同研究、寄附金等の制度、規程、申請様式などを掲載 ③ 「大学情報データベース」を整備し、研究者及び研究活動情報を一般に公表 ウ) 同窓会に向けて、東京オフィスで北大フロンティアセミナーを開催し、本学の研究成果を定期的に紹介（合計5回開催） エ) 官公庁、産業界、地方自治体などが主催する各種イベントにブースを出展し、研究成果を紹介 - 各年度の受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得額の伸び率を毎年更新し、国内総生産の対前年度伸び率を上回った。	受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成20年度・21年度における国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。		



				るため種々の施策を実施し、その結果、毎年度国内総生産の対前年度伸び率を大きく上回っており、中期計画を上回って実施していると判断する。			
【48】 ・ 本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅱの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。 ア) 科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法、研究計画調書の作成方法などに関し、学内外の講師による学内説明会を年1回開催した。なお、研究者に限定せず事務担当者も説明会の対象とした。 イ) 本学ホームページに「科学研究費補助金」のページを設け、研究種目、年間スケジュールなどの情報を掲載した。また、研究計画調書作成における留意点並びに作成の手引きを掲載した。 ウ) 本学ホームページに「競争的研究資金の公募一覧（国・政府系関係機関）」、「研究助成金の公募一覧（民間団体等）」のページを設け、公募主体、制度の名称、助成対象、助成内容、助成額、助成期間などの情報を掲載した。また、「現在募集中一覧」、「募集終了一覧」に再整理した情報を掲載した。これらの情報は担当者が随時更新を行った。さらに、電子メールにより公募案内に関する情報を随時提供した。 エ) 科学研究費補助金については、部局別、研究種目別の応募数、採択数及び獲得額の一覧を広報誌（北大時報）により公表した。オ) 平成18年10月「北大フロンティア基金」を創設し、趣意書を同窓生、名誉教授、教職員、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。 本学ホームページのトップページに北大フロンティア基金のバナーを掲載し、基金の趣旨について周知した。 平成19年3月末において寄附金額は、1億9700万円となった。	・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度・21年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 ア) 引き続き学内の専門家のみならず学外から専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 科学研究費補助金の申請件数、採択件数の更なる増加を図るための一環として、学内申請期間の長期化など研究者が申請し易い環境を構築するための検討を行う。 ウ) 科学研究費以外の受託研究等については、引き続き各省市及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成20年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成21年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。 オ) 引き続き、「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、50億円を目標に募金活動を行う。		

	【48】 ・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成20年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 ア) 研究者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ) 研究者が科学研究費補助金申請に関する情報及びデータを活用できるよう、本学科学研究費補助金ホームページの内容の充実を図る。 ウ) 受託研究については、引き続き各省庁及び財団等が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供を行う。 エ) 平成19年度における本学教員の外部資金(競争的資金を含む。)への応募、採択及び獲得額の状況を、平成20年度において研究科等別に整理し、資料、データを公表する。 オ) 「北大フロンティア基金」の趣旨を積極的に広報し、募金目標額を50億円として、引き続き募金活動を行う。	III (平成19年度の実施状況) 【48】 ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施した。 ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催 平成19年度は、学内への周知を徹底するため学内説明会を9月に2回開催した。内容は、文部科学省の講師による制度の概要、公募概要、変更点などの説明、並びに学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法とした。 イ) 科学研究費補助金ホームページの内容の充実 ホームページのデータを随時更新するとともに、新たに、関係法令・学内規程など制度概要の情報、科学研究費補助金の配分状況(文部科学省プレス発表)並びに科学研究費補助金に関する文部科学省・日本学術振興会による説明会及び学内説明会で配布された資料等を掲載した。 ウ) 受託研究に関連した情報の提供 ホームページや電子メールによる情報提供に加え、平成19年度から研究戦略室メールマガジンを発行し、これに競争的研究資金、研究助成の公募案内などの情報を掲載して研究者に直接送付した。 エ) 外部資金獲得額等の状況の公表 広報誌による公表に続き、新たに本学ホームページにも学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータを取りまとめた(平成17～18年度)。本データは、平成19年度のデータとあわせ、本年6月頃に公表予定である。 オ) 北大フロンティア基金 平成18年度に引き続き、総長を始め役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。また、趣意書は約50社に送付した。 なお、訪問企業については、各学部等から推薦された企業との人脈を有する本学卒業生(「学外ディレクター」という)と調整し、活動を行った。 同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地			

			区同窓会、恵迪寮同窓会 100 年記念事業等に総長、役員等が積極的に出向き、趣旨を説明し協力依頼を行った。 平成 18 年度に開設したホームページ上に「北大フロンティア基金」について理解を深めてもらうため、基金の収支決算報告を掲載した。 最初の 5 年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を 15～25 億円（年間 3～5 億円）として募金活動を行った結果、医学部創立 90 周年記念事業基金及び留学生宿舍（桑園国際交流会館 E 棟）の寄贈を含め、平成 20 年 3 月末において寄附金額は、9 億 1200 万円となった。・外部資金の獲得額の多い教員については、平成 18 年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき各部局等が策定した評価基準等において、「外部資金の獲得状況等」を評価項目として設定し、平成 19 年 12 月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成 20 年 1 月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。			
②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【49】 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。	学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【49】 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。			

【50】 ・ 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を实践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 医療サービスの向上と病院の経営の改善を図るため、平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を、同年9月に中央診療施設として悪性腫瘍の抗腫瘍薬治療を行う「外来治療センター」を設置した。 ・ 平成16年度からX線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出経費を大幅に削減した。 ・ 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した。 ・ 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取組みを行った。 ・ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。 ・ 病院経営を効率的かつ迅速に推進するため、平成17年10月に事務組織改組により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。 ・ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。 ・ それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の平行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。 ・ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療	【50】 ・ 北海道大学病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、Iの3の（2）の③に掲げるところにより以下の取組を行う。 ア) 臓器別診療を含む診療科の再編及び施設整備 イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進 ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定 エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 オ) 大型医療機器の更新 カ) 手術場環境の整備 キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 固定病床・共通病床の見直し ケ) 周産期医療の充実 コ) クリティカルパスの充実	

		科に提示した。 - 平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。 - 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。歯科病床の移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。 - 平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置し、連携を強化した。同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。 - 平成17年4月に各診療科等で管理していた医療機器を集中管理するため、「ME機器管理センター」を設置した。 - 平成17年6月に「診療材料購入改善プロジェクト」を開始し、同種同行品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。 - 医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジェネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。 - 平成18年4月に医師、歯科医師、コメディカル及び栄養士から構成する「栄養サポートチーム」を設置し、患者に対する適切な栄養管理計画の策定及び提言などを行い、退院支援を行った。		
		III (平成19年度の実施状況) 【50】 ア) 外来運営委員会を中心に検討を進め、ホームページ・掲示板などの診療案内を臓器別に整備した。施設整備については、平成19年7月に設置した「施設マスタープランWG」において、院内全体の施設利用計画に含めて検討を行った。 イ) 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向		

			上に関する事（7対1看護体制の整備，「地域医療連携登録制度」の創設，診療教授等の称号付与など），管理運営に関する重要事項（診療科別請求目標額，平成23年度までの収支見込みなど）等について審議した。 ウ）毎月定例の経営状況報告において，病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況をホームページに掲載し，院内に通知した。また，病院長が，収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し，改善に向けた方策を検討した。 平成19年度に設置した寄付研究部門（医療マネジメント寄付研究部門）においてDPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。 エ）医薬品については，「薬剤見直しWG」を設置し，総品目数の削減に繋がる検討作業を行った結果，医薬品を2,600件から2,300件に削減した。また，ジェネリック薬品の採用拡大の院内啓発のための講演会を実施した（平成19年8月）。 医療材料については，引き続き「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品の集約，切り替え，購入価格の値下げ交渉を継続的に実施した。その結果，注射薬・血液の使用量が大幅に増加したにもかかわらず，医療費率（請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）が（7：1看護による増収の影響を控除した場合）36.6%であった。 オ）平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定した。計画策定のための現物調査は1月末に終了し，それに基づき，7月のマスタープラン完成に向けて，院内調整を開始することとした。 また，役員会における支援決定を受けて，緊急性，収益性の観点から，MRI2台，PET-CT，多目的血管内治療・血管造影装置等を先行的に導入することを決定した。 カ）手術場環境を整備するため「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し，麻酔医不足の問題等について検討を行った。その結果，全外科系を中心とした「麻酔サポート体制」を構築し，平成20年4月より麻酔業務の円滑な運営と手術枠増の要請に対応できる体制を整えた。			

			キ) 看護の質の向上を図るため、平成 19 年 4 月から約 140 名の看護師を採用し、7 対 1 看護体制を整備した。これに伴う 7 対 1 入院基本料を同年 5 月から算定し、6.3 億円の診療報酬請求額増となった。 ク) 「先進急性期医療センター」を充実させるため、「I C U・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、具体的な課題について検討を行った。その結果、スタッフ医師不足解消するため、院内全診療科でサポートを行う「I C Uサポート体制」を整えた。 また、救急車搬入患者数は、平成 18 年度の 623 名から平成 19 年度には 873 名と大幅に増加した。 ケ) 安心安全な給食を提供するため、衛生作業区域、汚染作業区域の区域分けを行うとともに、温度・湿度の徹底した管理が可能な給食調理施設を新営し、平成 20 年 2 月から稼働した。 コ) 365 日・24 時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成 19 年 4 月に開設し、利用者数は、平成 20 年 3 月現在で、月極利用 19 名、オプション利用 27 名であった。			
【51】 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 植物園の利用者増を図るため、以下の取組を行った。 - パンフレットを作成し、市内小・中学校、図書館等の公共施設、観光案内所、旅行業者等に配布協力を行った。(平成16・17・18年度) - 小・中学校に対して、児童・生徒の総合学習、理科教育等の場としての利用の働きかけを行った。(平成16・17年度) - 本学ホームページのトップページから直接「植物園ホームページ」にアクセスできる環境を整えた。(平成17年度) - 植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内状況に関する情報提供に努めた。(平成18年度) - 北海道大学歴史探索スタンプラリーや特別展示「絶滅危惧植物展」(5月～6月)など、新たな企画・事業を実施した。(平成18年度) (社)北海道バス協会 観光バス都心部待機場管理事務所に協力を依頼し、隣接地に大	- 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行う。 (植物園) - 植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、隣接地にある大型バス無料駐車場のPRに努める。また、植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報を掲示し、園内の情報を提供する。また、札幌市観光文化局の新チケット導入企画に積極的に参画する。 - 入園者の2割弱を占める札幌市近郊住民を対象とした、新しい入園券(年間パスポート、回数券、割引券等)の導入を検討する。		

				型バスの駐車場を確保した。(平成18年度) - 家畜治療収入増を図るため、以下の取組を行った。 ① 家畜病院診療科専門委員会(平成17年度からは家畜病院改革検討委員会)を設置し、広報活動の方策及び現状の診療体制の充実について検討した。(平成16・17・18年度) ② 平成17年10月から非常勤獣医師及び研修獣医師を順次雇用し、4名増員させ、外来・入院の患者受入れ体制を強化した。(平成17年度) ③ MR I(磁気共鳴断層撮影装置)を導入し、診療体制の充実を図った。(平成17年度) ④ 大学ホームページのトップページから直接「家畜病院ホームページ」にアクセスできるよう環境を整えるとともに、家畜病院の基本理念と目標を新たに設定し、ホームページを通じて広く社会に公表した。(平成18年度) ⑤ 新たに動物看護師1名を増員し、診療体制の更なる充実を図った。(平成18年度) ⑥ 臨床教員各人の担当診療収入を「家畜病院運営委員会」において開示し、診療内容の充実と収入増に対する一層の努力を促した。(平成18年度) 上記取組の結果、平成18年度において人件費は平成17年度と比較し8,206千円増加したが、収入実績は45,378千円から68,214千円へと大幅な増収となった。 - 公開講座の受講生を確保するため、全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信ー北海道大学公開講座ニュース」を年4～6回発行し、公開講座の受講者からなる北海道大学生涯学習学友会員に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館に置いた。 - 公開講座の講習料の料金及び徴収方法等の見直しを行い、平成17年度から講習料を「教養型」と「専門型」とに分け、「教養型」は従来の講習料より安く、「専門型」は「教養型」の2倍に設定し、受講しやすい料金体系等に整備した。 その結果、以下のように受講者が増加した。	(動物病院) ○平成20年度 平成19年度と同様の診療体制を維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるCT装置の更新及び入院治療室の改修を行うことで、更なる増収を行う。 ○平成21年度 同様の診療体制及び診療収入を高レベルで維持し、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画によるX線デジタルFDP、PACS及び超音波手術装置等を導入することで、高度・先進医療の更なる進展を図る。 - 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、道内市町村と連携してインターネットを活用した遠隔講座を試みる。 - 北海道大学生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び継続的な受講者の確保を図るとともに新しい受講者の拡大を図る。 - 北大認定商品の商品開発を進め北大ブランドのイメージアップを図るとともに商品の売上高に係る商標許諾使用料の増収に努める。		

	増加を図る。 また、併せて、観光協会との協力体制を整える。 イ) 家畜病院については、高度・先進獣医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、獣医師、研修獣医師及び動物看護師をさらに増員し診療体制の充実を図るとともに、診療料金の見直し等について検討する。また、家畜病院施設及び高度・先進医療機器の整備計画を作成し、中長期的展望を明確にする。 ウ) 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。 エ) 平成18年度に設置した学内ショップ等において「商標」を活用した北大グッズの販売促進を図るとともに新たなグッズの開発に努める。		- 平成18年度に引き続き、団体利用者の便宜を図るため、(社)北海道バス協会 に協力を依頼し、隣接地に大型バスの駐車場を確保し、各バス会社にPRを行った。 - 北海道中央バスと連携し、6月から9月の間、定期観光バスツアーに参画した。 - 植物園の入り口に、見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示し、園内の情報を提供した。 (動物病院) - より身近な施設として一般に受け入れやすくすることを目的に、平成19年度から、「家畜病院」の名称を「動物病院」に変更した。 - 高度・先進獣医医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、4月から研修獣医師及び動物看護師をそれぞれ1名増員、さらに10月から研修獣医師1名を増員した。 - 学外から優秀な内科学教授を招へいし、診療体制の更なる充実を図ったことにより、患者が増加した。 9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。また、利用者の要望が多い不妊手術に関して、不妊手術のみでの診療が行えるよう料金設定を行った。 - 上記取組の結果、人件費は平成18年度と比較し5,054千円増加したが、収入実績は平成18年度の68,214千円から87,714千円に増収となった。 - 動物病院運営委員会において、中長期的な動物病院施設及び医療設備の整備計画を作成し、施設・設備の更新等を計画的に行う準備が整った。 (公開講座) 19年度においても以下のとおり公開講座を実施した。 <table><tr><th colspan="2">有料講座</th><th rowspan="2">受講者</th><th rowspan="2">収入額</th></tr><tr><th>教養型</th><th>専門型</th></tr><tr><td>13講座</td><td>11講座</td><td>777名 (43名)</td><td>3,608千円</td></tr></table> - 引き続き教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握をもとにした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化につな	有料講座		受講者	収入額	教養型	専門型	13講座	11講座	777名 (43名)	3,608千円		
有料講座		受講者	収入額												
教養型	専門型														
13講座	11講座	777名 (43名)	3,608千円												

			がるものなどを企画・実施するために、生涯学習計画研究委員会において全学的な実施及び広報支援体制を強化するとともに、受講生の増加を図るための具体的な方策を検討した。 ・ 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部は、各研究科の「教養型」公開講座の受講生像とその学習ニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。各研究科にその集計結果を知らせるとともに、各研究科の集計結果を比較分析して、それぞれの公開講座の特徴と課題を明らかにした報告書を提供した。 ・ 広報誌「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員（19年度末現在：登録者407名、正会員98名）に配付するとともに、北大交流プラザ「エルムの森」や総合博物館等に置いた。 また、受講生には生涯学習学友会員への加入を積極的にPRし、年々会員が増加している。 （会員数：平成17年度=207名、平成18年度=323名、平成19年度=407名） （北大認定商品） ・ 新たな北大認定商品として、卒業生向けのメモリアルオルゴール、ポプラ並木のポプラ材を利用した黒板消しストラップ、シンボルマークやコミュニケーションマークをデザインしたクリアホルダー、構内の風景等の写真をデザインしたカレンダーを販売した。 ・ 博物館ミュージアムショップを建物2階から入館者の目につきやすい建物1階の入り口付近に移転し、売り上げの増収に努め、その結果、総売上高は17,760千円となり、前年より6,070千円増収した。 ・ 北大認定商品の平成19年度の総売上高は、250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。			

</

	【52】 知的財産・産学連携体制の整備を図るため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。	III	(平成19年度の実施状況) 【52】 - 平成19年10月に知財と産学官連携を一体化してマネジメントし、ワンストップ・サービスを行うため、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携部署を統合した「知財・産学連携本部」を設置した。 - 本年度より共同研究経費のうち直接経費の10%を産学連携推進経費として徴収し、知財・産学連携本部の経費として活用した。 - 北海道TLOとの連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めており、平成19年度17件（累計78件）の開示を行ったが新規の成約はなかった。 - 北海道TLOの優先開示期間に独占的に行う旨の申し入れがなかった案件については、知財・産学連携本部が直接移転先を開拓していくほか、他の技術移転機関等も活用して、積極的な活用先の開拓に努めた。 - 発明等の出願に当たり、企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 - 平成19年度の実施許諾件数101件、譲渡件数93件、オプション件数4件、商標使用権許諾等の実績により、19,823千円の収入額となった。その他、外国企業への実施許諾も1件実現した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【53】 ・ 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) - 全学に共通する管理的経費の節減するため、以下の取組を行った。 ○平成16年度 - 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、7件の契約について3件に集約した。 - 草刈り等の環境整備について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、各部局の希望を全学的に取りまとめ、年3回に集約した。 - 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について、単価契約（2品目）及び一括購入（223品目）を拡充した。 - 電話サービス（道外通話）の料金プランを変更した。 ○平成17年度 - 清掃業務及び警備業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討し、清掃業務は13件の契約について6件に集約し、契約額は6,633千円の減額となり、警備業務も16件の契約について7件に集約し、契約額が4,587千円の減額となった。 - 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、全学的に取りまとめ一括単価契約を行い、宅配業務について490千円、清掃・衛生用品賃貸借について2,650千円の節減となっ	全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 全学に設置している複写機等の調達を仕様内容を統一して集約し、かつ、複数年で契約する。 イ) 事務用品等を中心としたWebシステムによる購買方式（電子購買システム）の導入について、平成21年度からの実施に向けて検討する。 ウ) 前年度までと同様に、警備業務、施設管理業務等に係る契約について、仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を実施する。 エ) 財務会計システムのデータを利用して、全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を抽出し、単価契約の拡充を行う。		

				た。 ③ 単年度予算の制約により単年契約であった電気需給契約について、安価な料金体系となる複数年契約を締結した結果、21,915千円の節減となった。 ④ ガス供給契約について、平成17年10月供給分から見直し、安価な料金体系となる固定従量単価制の契約を締結した結果、平成17年10月から平成18年3月までの支出額について、従来の変動従量単価と比較して46,852千円の節減となった。 ⑤ 委託によるゴミ収集について、札幌市の廃棄物収集運搬委託料金は、重量単価ではなく、容積単価であることから、ゴミの運搬距離が短く排出量が多い北海道大学病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施し、また、病院以外についても一般ゴミから紙類を徹底分類することなどで減量化を図った結果、一般廃棄物処理分費について、平成16年度と比較して27,973千円の節減となった。 ○平成18年度 ① 警備業務のうち機械により行っていた業務について、各部局で個別に契約していたものの一部について一括契約を実施し、平成17年度に6件だった契約を1件に集約した結果、162千円の減額となった。また、複数年契約について検討した結果、警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務について複数年契約を締結し、1,231千円の節減となった。 ② エレベーター保守点検業務について、(1)各部局で個別に契約していた47件の契約を7件に集約、(2)複数年契約、(3)業務内容のメーカー標準化を実施した結果、6,111千円の節減となった。 ③ ビル管理業務(環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務)について、各部局でそれぞれの仕様で個別に契約していたものについて、統一の仕様で一括契約することにより、3,055千円の節減となった。 ④ 単価契約の拡充について検討を行った結果、ガス供給契約について、安価な料金体系			

			となる固定従量単価制を平成17年度から引き続き実施し、従来の変動従量単価制と比較して68,985千円の節減となった。		
	【53】 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 清掃業務、警備業務等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。 イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、単価契約の拡充を行う。	IV	(平成19年度の実施状況) 【53】 - 契約を専門に行う担当を設置し、全学に共通する管理的経費について、契約の集約化や消耗品等の一括購入等による経費の節減を、より実施しやすい体制とした。 - 管理業務、派遣業務について複数年契約を実施した結果、314千円の節減となった。 - 専用水道水質検査業務について複数年契約及び検査項目の見直しを実施した結果、561千円の節減となった。 - 受水槽清掃業務について複数年契約及び集約化を実施した結果、3,831千円の節減となった。 - 全学に設置している複写機等の調達方法の見直し(仕様内容を統一することによる集約、複数年契約)について、平成20年度からの実施に向けて検討した。 - 本学と取引基本契約を締結した業者(主要取引先)からは、納品の都度、納品データの提供を受けて、債務計上処理業務の軽減を図った。また、単価契約拡充等を検討するための分析データとして、当該データを財務会計システムに登録した。 - 以上のとおり、全学に共通する管理的経費を節減するため種々の取組を行い、十分に成果をあげていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。		
【54】 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 光熱水料抑制のための方策として、以下の取組を実施した。 - 使用エネルギー量を把握するため、平成16年8月にエネルギー管理システムを導入し、運用体制の検討を開始するとともに、札幌キャンパス全体における過去5年間のエネルギー使用量の推移を示す「エネルギーマップ」をホームページで学内に公表した。 平成17年度には、エネルギーマップに全学および部局別に月毎のエネルギー使用量を掲載、さらに18年度には原単位(燃料等使用量÷建物の延べ床面積)による「各学部エネルギー別年	- 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年5月に北海道経済産業局に提出する。また同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策を実施する。 - 省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施する。 ①工学部での夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施する。	

			別使用量データ」を追加掲載し、光熱水量抑制の啓発を図った。 - 省エネルギーに関する中長期計画を毎年度策定し、北海道経済産業局に提出した。また、同計画に基づき、平成17年度にはボイラ配管のウォーミング対策(夜間連続通気による朝の暖房立ち上げ負荷の低減)の実施と効果検証、18年度には高効率トランスの導入等を実施した。 - 病院を対象としたE S C O事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス)について、平成18年度に事業提案募集を行って最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定し、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。 - 省エネルギー対策のための試行的な取組を以下のとおり実施した。 - 工学部での夏季休暇一斉取得による省エネルギー効果の検証 - 環境科学院での(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断 - 本部ボイラー室でのボイラー運転(高効率運転)による省エネルギー効果の検証	②引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施する。 ③前年度の運転実績をもとにボイラーの高効率運転マニュアルを更新し、本部ボイラー運転管理業務の実務において活用し省エネ運転を実施する。 ④E S C O事業の運用を開始し省エネルギーを実施する。	
	【54】 引き続き光熱水料抑制のための検討を行うとともに、新省エネ法(改正エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく省エネルギーに関する平成19年度の中長期計画を策定する。また、病院についてE S C O事業による省エネ改善工事を実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【54】 - 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成19年5月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策では、低温科学研究所他の既設トランスを高効率トランス(アモルフアストランス)へ更新した。 - また、病院E S C O事業では、E S C O事業者によるE S C O機器の導入工事が完了した。 - 省エネルギー対策のための取組を、以下のとおり実施した。 - 工学部では昨年度に引き続き、8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度と比較して電気使用量では約14%、水道では約50%の削減となった。平成20年度も、夏季休暇一斉取得を8月に実施することとした。 - 昨年に引き続き(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を、メディア・コミュニケーション研究院で実施し、熱搬送設備では「熱搬送設備の運転管理」、証明設備		

				では「省エネ機器の導入」について所見を受けた。 ③ 本部ボイラー室ではボイラーの高効率運転マニュアル作成のため、実際のボイラー運転管理業務の実務期間を利用し、各暖房系統の供給蒸気量の平準化とボイラー運転台数の関係において最適ポイントを把握する取り組みを行った。この結果に基づき、高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行った。 ④ 6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知をはかった。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、昨年度の同時期と比較して約1%減少した。		
【55】 ・ IIの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度に民間企業や他大学における業務のアウトソーシングの実態調査を実施し、本学における業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングの課題等を整理した。この結果に基づき、平成17年度から旅費関係業務を、平成19年1月から給与計算関係業務等をアウトソーシングした結果、旅費関係業務については、安価な航空券等の提供により平成17年度は5,193千円の節減となり、平成18年度は6,880千円の節減となった。また、新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、派遣契約による支払予定額と非常勤職員人件費を比較のうえ、従来の非常勤職員に代えて、派遣職員の活用を実施した結果、平成18年度は8,492千円の節減となった。	・ 旅費関係業務のアウトソーシングを引き続き実施する。		
	【55】 ・ IIの4の③「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。	III	(平成19年度の実施状況) 【55】 ・ 平成18年度に引き続き旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により11,222千円の節減となった。 ・ 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの業務について、引き続き派遣職員等の活用を実施した。その結果、2,735千円の節減となった。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【56】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。		IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 財務管理・資金繰り等を行うため、平成16年4月に「財務管理室」を設置するとともに、資金の効率的・効果的運用と安全性確保のために、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定めて、運用を開始した。財務管理室においては、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに、定期預金等への預入による短期運用においても、資金計画の精度を上げ、効果的・効率的な運用を行い、平成18年度は、短期運用の財務収益を平成17年度の1,647千円から33,696千円へと増収させた。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を行いリスク管理に努めた。	- 財務管理室において、国債等による長期運用を行うとともに、さらに資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を増収させる。また、国立大学法人法の改正内容を踏まえつつ投資信託による運用の可能性を検討する。 - 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努める。		
	【56】 ・ 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。	IV		(平成19年度の実施状況) 【56】 ・ 財務管理室において、国債等による長期運用を行った。また、平成18年度以上に資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を平成18年度の33,696千円から118,263千円へと増収させた。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努めた。 ・ 以上のとおり、平成16年に設置した「財務管理室」において効果的・効率的な資産運用を行			

				い、特に短期運用の財務収益を大幅に増収させたことから、中期計画を上回って実施していると判断する。		
【57】 ・ 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略)	・ 財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。	・ 引き続き、財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行う。	
	【57】 ・ 役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【57】	・ 財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。		
【58】 ・ 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略)	・ 平成16年度から継続して、図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースの充実について検討を行い、経費の効率的運用のため、新規電子ジャーナル及び新規学術文献データベースを厳選して導入し、電子ジャーナルは13,892タイトル、学術文献データベースは31種が利用できるようになり、平成18年度においては合わせて約275万件の利用がなされた。このような取組の結果、平成17年度214点、平成18年度218点の雑誌の重複削減を行った。 また、図書購入時には、図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。	・ 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。	
	【58】 ・ 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースをより一層充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。	III	(平成19年度の実施状況) 【58】	・ 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実させるため及び経費の効率的運用のため見直しを行い、新規電子ジャーナル12点、新規学術文献データベース1点を選定して導入するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル38点の購読を中止した。 重複雑誌については、184点の購入を中止し		

				た。図書については、引き続き購入時に図書館情報システムの重複調査機能を活用し重複図書の整理を行った。		
【59】 ・ 施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 施設の有効活用については、中期計画【74】、【75】、【76】の進捗状況のとおり、維持管理については、中期計画【77】、【78】の進捗状況のとおり実施した。 ・ 施設の予約及び利用状況を把握し、稼働率の向上と有効利用の促進を図るため、平成16年度に施設の使用実態調査を実施するとともに、同年に構築した施設情報管理システムに部屋情報を入力し、施設の全学的な使用状況の把握を可能とした。また、施設情報管理システムの一部として、平成17年度に施設予約管理システムを稼働し、学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できるようにした。さらに、施設の有効活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施した。 (有償貸付の実績) 平成16年度 174件(17,582千円) 平成17年度 226件(14,651千円) 平成18年度 233件(16,561千円)	・ 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを実施し、施設の有効活用を図る。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施する。		
	【59】 ・ 施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【59】 ・ 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成18年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を244件（18,499千円）実施した。			
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、これら導入済みの方法により今期計画期間中に4%の削減が可能となり、この対応により、平成18年度の削減は前年度比1.4%となった。

2. 北大フロンティア基金

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成18年10月に創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用を審議するために、総長を室長とする基金室を10月に設置した。具体の募金活動としては、創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が道内7社、首都圏10社の企業を訪問し、寄附の依頼を行った。その他3社に趣意書を送付した。その活動の結果、平成19年3月末において寄附金額は1億9700万円となった。

3. 北大関連商品の販売

国立大学法人として、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品等の北大関連商品の販売を行った。

平成17年4月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の販売を開始し、平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やすなどにより、総売上高は204,000千円となり、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

【平成19事業年度】

1. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果をあげた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に、部局別の削減数は平成17年11月に決定している。これらの対応策により、平成19年度の削減は前年度比1.7%となった。

3. 北大フロンティア基金

- ・平成18年度に引き続き、総長・役員が中心となって50億円を目標に募金活動を行い、約70社の企業を訪問し寄附の依頼を行った。また、約50社へ趣意書を送付した。
- ・同窓生約64,000名に対し、趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに、各学部同窓会、地区同窓会、恵迪寮同窓会100年記念事業等に総長、役員等が積極的に出向き趣旨を説明し協力依頼を行った。
- ・この基金では最初の5年間をキャンペーン期間とし、募金目標額を15～25億円（年間3～5億円）として募金活動を行っている。医学部創立90周年記念事業基金及び留学生宿舍（桑園国際交流会館E棟）の寄贈を含め、平成20年3月末において寄附金額は、9億1200万円となった。

4. 北大関連商品の販売

本学の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、引き続き認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善・充実に図られているか。

【平成16～18事業年度】

- ① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

【管理的経費節減】

○平成16年度

- ・清掃業務及び警備業務等の契約の集約化により、2,370千円の節減
- ・全学共通使用物品における単価契約及び一括購入の実施により、594千円の節減
- ・電話サービス（道外通話）の料金プラン見直しにより、630千円の節減
- ・定型的業務の派遣職員活用により、4,614千円の節減

○平成 17 年度

- ・ 清掃業務及び警備業務の契約の集約化により、11,220 千円の節減
- ・ 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借における単価契約の実施により、3,140 千円の節減
- ・ 電気需給契約の複数年契約の実施により、21,915 千円の節減
- ・ ガス供給契約における安価な料金体系（固定従量単価制）への見直しにより、46,852 千円の節減
- ・ 病院におけるゴミの圧縮減容の実施等により、27,973 千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、13,411 千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、5,193 千円の節減

○平成 18 年度

- ・ 機械警備業務の契約の集約化により、162 千円の節減
- ・ 警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務の複数年契約の実施により、1,231 千円の節減
- ・ エレベーター保守点検業務の契約の集約化、複数年契約、業務内容の標準化等により、6,111 千円の節減
- ・ 環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務の統一仕様による一括契約の実施により、3,055 千円の節減
- ・ ガス供給契約の固定従量単価制を平成 17 年度に引き続き実施し、68,985 千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、8,492 千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、6,880 千円の節減

【自己収入増加】

○平成 16 年度

- ・ 財務管理室を設置し、取引金融機関等の経営に関する情報収集を行うなどのリスク管理を行った。

○平成 17 年度

- ・ 「家畜病院」において非常勤獣医師及び研修獣医師を雇用するなど、診療体制の充実を図った。（増収額 1,599 千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 1,647 千円）

○平成 18 年度

- ・ 「家畜病院」において、動物看護師を増員し、診療体制の充実を図った。（増収額 22,836 千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 33,696 千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成17年4月から、北大関連商品の販売を行い、平成17年度の総売上高は

142,000千円となった。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やし、総売上高は、商標登録以前の売上を含み、225,000千円となり、そのうち、商標登録以後の売上高は、204,000千円で商標許諾使用料収入（消費税を含む）は6,430千円となった。

【平成19事業年度】

① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況及び財務情報に基づく取組実績の分析

【管理的経費節減】

- ・ 管理業務、派遣業務、専用水道水質検査業務、受水槽清掃業務の複数年契約実施等により、4,706千円の節減
- ・ 定型的業務の派遣職員活用により、2,735千円の節減
- ・ 旅費関係業務のアウトソーシングにより、11,222千円の節減

【自己収入増加】

- ・ 「動物病院」において、高度・先進獣医医療を担う地域拠点動物病院として機能するよう、研修獣医師及び動物看護師を増員した。また、9月から診療料金を一部見直し、これまで料金設定がされていなかった高度な診療について、適正な料金設定を行った。（増収額87,714千円）
- ・ 国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。（短期運用による収益 118,263千円）

② 北大関連商品の販売促進

平成18年度に引き続き、認定商品の種類を増やすとともに広報活動を積極的に行ったことにより、総売上高が250,000千円、商標許諾使用料収入（消費税を含む）は7,860千円となり、平成18年度と比べて1,430千円の増収となった。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「特記事項の1参照」

【平成19事業年度】

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「特記事項の2参照」

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60】 ・ Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年4月に本学における評価の基本的事項を定めた評価規程を制定し、各教育研究組織の評価体制を支援するとともに全学的業務に係る自己点検・評価を実施すること等を任務とする評価室を設置した。評価室は、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう以下のとおり支援した。 ① 本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等の役割分担等の全学的方針を取りまとめ、各部局等に周知した（平成16年度）。 ② 教員の教育・研究・管理運営・社会貢献の諸活動を取りまとめ、評価の基礎資料として、ホームページで公表した（平成16年度～平成18年度）。 ③ 評価のためのデータを一元的に集積する大学情報データベースを構築し、平成19年2月に運用を開始した。本データベースは、上記②の情報を初期データとして登録し、公開した。 ④ 学生による授業アンケートを実施し、その結果を各教員及び所属部局長等にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した（毎年度実施）。 また、評価室は各総長室と協力し、全学的な自己点検・評価を以下のとおり実施した。 ① 各年度の実績報告書の作成方針を策定し、	・ 評価室は、各総長室等と連携して中期目標期間における実績報告書を作成するとともに、大学情報データベース等を活用し、各教育研究組織における評価が円滑に実施されるよう支援を行う。 ・ 平成21年度に機関別認証評価を受ける。そのため、認証評価を受ける際の自己評価書を適切かつ効率的に作成するための方策を策定し、これに沿って全学的に評価作業を実施する。		

			適切かつ効率的に作成するとともに、評価結果については、大学運営の改善・向上に活用した（毎年度実施）。 ② 各年度の実績報告書の作成方法を検証し、中期目標期間評価の実施方針について検討した（平成18年度）。		
	【60-1】 評価室において、Ⅰの1の（3）の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の（2）の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援する。	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 【60-1】 - 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう評価室において以下のとおり支援した。 ① 大学情報データベースにより、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを集積し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページで公開した。また、各教育研究組織に係る基礎データを集積し、中期目標期間評価等に活用した。 ② 授業アンケートを実施し、結果を各教員及び所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析しホームページで公表した。		
	【60-2】 中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書を適切かつ効率的に作成するために必要な方策について検討し、成案を得るとともに、学内体制を確立する。	Ⅲ	【60-2】 平成18年度の検討結果を踏まえ、中期目標期間評価の全学的な実施・支援体制として、各総長室及び現況分析単位ごとに「評価担当者」を定め、連絡会、作業調整部会を設置した。これらにより評価室、各総長室及び各教育研究組織が連携して実績報告書を作成する体制を確立し、作成に着手した。		
【61】 評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。		Ⅳ	（平成16～18年度の実施状況概略） - 評価室の下にデータ集積・分析システムWGを設置（平成16年10月）し、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用可能なシステムの構築について検討し、全学のデータベースとの統合化を視野に入れた柔軟性を持つ本学独自の仕様を確定した（平成17年12月）。平成18年5月から平成19年8月にかけて、大学情報データベースの構築を進めた。 - 教員の活動等を示す1次データについては、旧研究業績データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去	- 大学情報データベースを中期目標期間評価、機関別認証評価及び年度評価等に適切かつ効率的に活用する。 - 大学情報データベースを活用し、定期的に研究開発支援総合ディレクトリ（Read）に研究者情報を提供する。	

				3年間の調査データを初期データとして登録し、平成19年2月から本学ホームページ上で一般公開し、入力等を含めた運用を開始した。		
	【61】 平成18年度に構築した「大学情報データベースシステム」に、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用する。	IV	(平成19年度の実施状況)	【61】 - 教員の活動等を示す1次データは引き続きデータ入力を推進し、ホームページ上で公開した。また、組織の活動を示す2次データについては8月から集積を開始した。なお、データ集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため、学内の既存システムと連携して効率化を図った。 - 集積データは、各教育研究組織、各総長室等において、必要なデータを随時直接取り出し、目的にあわせて加工することが可能であり、中期目標期間評価等に積極的に活用された。 - 大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっては、改めて入力作業を行うことなく、本学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。 - 評価室の下に大学情報データベース運用・管理部会を設置し、「運用及び管理に関する基本方針」を定め、円滑な運用の指針とした。 - 以上のとおり、評価に必要不可欠なデータを全学的に効率的に集積するデータベースを構築し、評価に活用した。加えて、同データベースにより教員の諸活動データをホームページ上で公開するなど、積極的に活用したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。		
【62】 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略)	- 授業アンケートの結果について、全学の傾向を分析し、ホームページで公表した(毎年度)。また、授業アンケートの評価平均点が上位となった授業の担当教員の氏名、授業の内容・工夫等についてもホームページで公表し、特に平成17年度実施分からは担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」として公表した。 - 平成17年度に実施した授業アンケート結果への教員の対応等の調査結果を取りまとめ、「教員からのメッセージ」としてホームページで公表した(平成18年度)。 - 評価の基礎資料として、教員の教育・研究・管理運営・社会貢献の諸活動を取りまとめ、ホ	社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果等を引き続きホームページ等により公表する。	

			ホームページで公表した（平成16年度～平成18年度）。 - 各部局等においては、点検・評価の結果や年報等を冊子あるいはホームページで公表した（平成16年度14部局、平成17年度16部局、平成18年度14部局）。 - 点検評価関係資料・統計資料をホームページで公表した（毎年度）。		
②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 前記①の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） - 各年度に係る業務の実績に関する評価結果を改善に効果的に反映させるため、実績報告書原案の作成は、年度計画の遂行を担当する各総長室等が担当することとし、年度計画の遂行状況を自ら把握し、改善に効果的に反映させる体制とした（平成16年度）。 - 各年度に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会において評価室長が報告し、課題とされた事項について改善への取組を要請した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。各年度の評価結果で課題があるとされたものについては、翌年度に取り組む事項として年度計画に反映させ、担当の総長室を中心に対応した。	これまでに確立した体制により、平成19年度、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果及び中期目標期間評価における評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。	
			ホームページで公表した（平成16年度～平成18年度）。 - 各部局等においては、点検・評価の結果や年報等を冊子あるいはホームページで公表した（平成16年度14部局、平成17年度16部局、平成18年度14部局）。 - 点検評価関係資料・統計資料をホームページで公表した（毎年度）。		
	【62】 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。	IV	（平成19年度の実施状況） 【62】 - 授業アンケートの結果について、全学の傾向を分析し公表するとともに、評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫などをホームページで公表した。 - 平成18年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果をホームページで公表した。 - 各部局でも18部局において点検・評価の結果や年報を冊子あるいはホームページで公表した。 - 以上のとおり、授業アンケートの結果を含む自己点検・評価の結果のみならず、授業アンケート結果への「教員からのメッセージ」や「エクセレント・ティーチャーズ」等をホームページ上で公表し、社会に対する説明責任を十二分に果たしたことから、中期計画を上回って実施していると判断する。		

				これらにより、中期計画及び年度計画の遂行を担当する各総長室等が、計画の遂行状況を自ら把握し、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させる体制を確立した。		
	【63】 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。	III	(平成19年度の実施状況) 【63】 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会において評価室長が報告した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。			
【64】 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムをⅡの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 企画・経営室において、「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施した。	引き続き、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させる。		
	【64】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【64】 平成18年度に引き続き、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させた。			
【65】 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度中の実施を目途に、平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。	平成19年度に引き続き、平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき部局等において策定した具体的基準等により、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給		

度を目途に実施する。	【65】 ・ 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムについて、平成18年度に取りまとめた基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準等を策定し、平成19年度中の実施に向けて検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 【65】 ・ 平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、平成19年12月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成20年1月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。	に係る勤務成績の判定を行う。		
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
② 情報公開の推進に関する目標

中期目標	国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【66】 ・ 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） - 従前より本学における教育研究活動面に関する多彩な情報をより分かり易く公開・提供するために、平成18年4月にホームページを次のとおりリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。 - トップページ等を視覚的に分かり易いデザインとした。 - 訪問者別インデックスを設けた。 - 携帯電話にも対応する機能を付加した。 - 平成18年7月に総長を室長とした広報室の下にホームページ部会を設置し、本学のホームページの在り方について、逐次改善を図る体制を整備した。 - 大学情報データベースを構築し「教員の教育、研究、大学運営、社会貢献活動」のデータを平成19年2月から公開した。 - 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。 - 平成18年4月から本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」を公開した。 - 平成19年3月から本学の研究者の研究成果を一般市民が平易な言葉で検索可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を公開した。	- 引き続き本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かり易く、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。 - 平成20年度に洞爺湖で開催されるサミットに向けて、北海道大学の環境問題の取組状況を広報誌「リテラポプリ」で特集し、日本語版と英語版を発行する。 - 平成20年度開催のサミット及びG8に向けて、ホームページに積極的に情報を掲載し本学の取組状況を周知する。		

	【66】 ・ 本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かり易く、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。	III	(平成19年度の実施状況) 【66】 ・ 広報室の下に平成18年設置したホームページ部会での検討結果を受け、訪問者別インデックスの内容を大幅に見直し、よりわかりやすい案内へと更新するとともに、様々な検索機能案内を掲載し、利便性の向上を図った。 ・ 新着情報の掲載数を増やすため、次のことを行い、結果として新着情報掲載数は前年度の約3倍となった。 ① トップページの改良（フレーム化） ② イベント情報を時系列で見ることができるイベントカレンダーの作成、公開 ③ 新着情報の掲載方法を様式化し学内に周知 ・ 高校生向けの情報をより多く、わかりやすくするために入試情報のページを大幅に改訂し、アドミッションセンターのホームページとして公開した。 ・ 平成18年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の、収録文献数が平成19年度には23,171件を超え、閲覧数が1,543,134件を超えるなど、内容の充実及び利用促進を図った。 ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を昨年に引き続き発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。 ・ 平成19年11月、関西同窓会が運営する「北大大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを閲覧・配布するなど関西地区における情報発信の拠点とした。		
【67】 ・ 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 本学の基本理念と長期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかにホームページに掲載し積極的に発信した。 - また「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。	・ 引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。	

	【67】 引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。	III	(平成19年度の実施状況) 【67】 - 引き続き次の情報を発信した。 ① 本学の基本理念と長期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。 ② 「新着情報」の欄を設け本学に関する最新の情報も常に発信した。 - 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、平成19年5月に就任した新総長及び新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース、記者会見と同時にホームページ上に掲載した。 - 信頼のできる情報発信源としてのホームページを支えるため、改ざん対策を含めたセキュリティソフトの導入を検討し、平成20年度に導入することとした。			
【68】 学外からの多様な問い合わせに応える方策として、ホームページ上にFAQ (Frequently Asked Question) を掲載するとともに、平成17年度中を目途にFAQに対応する学内体制を整備する。	【68】 平成18年度に掲載したFAQの充実を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学外者からの質問事項や各部局が独自に掲載しているFAQの項目・内容を整理し全学共通のFAQを作成し平成18年度にホームページ上に公開した。	毎年度、FAQを見直し充実を図る。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【68】 - FAQの項目内容に沿うかたちで、一般の方々に向けた説明つきキャンパスマップや、イチヨウ並木黄葉状況など、問い合わせが多い事項について、より詳細な情報をホームページに掲載した。 - 多様な問い合わせの分析から、事前に問い合わせが多くなると予想される事項について、積極的にトップページ新着情報へ掲載するなど、問い合わせ対応としてホームページを活用するよう努めた。			
【69】 世界に対して広く情報を発信するため、英文版のホームページの充実を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) - 平成16年度から、協定校、帰国留学生、海外在住の本学関係者等に対し、「英文ニューズレター」を発刊し、平成17年度から中国語版も刊行したほか、本学ホームページに掲載を開始した。 - 平成18年度からホームページ情報の更新頻度を高めるとともに、国際関係情報のリンクを増やすなど情報の拡充に努めた。	平成18年度にまとめた「国際化のための広報の方向性」に基づき、ホームページの充実を図りつつ、留学生の確保、研究の連携強化、留学生の同窓生との関係強化に向け、戦略性を高めた広報活動を展開する。		

				「持続可能な開発」国際戦略本部の英文ホームページを立ち上げ、関係する国際シンポジウムやワークショップ等の情報提供を行った。 - 平成18年4月に北京オフィスをオープンし、オフィスの有効活用を促進するための情報提供として、「メール通信」を隔月で発行した。	「G8北海道洞爺湖サミット」を期に展開する「サステナビリティ・ウィーク」、「大学サミット」などを通し、「持続可能性」や「環境」に係る本学の研究・教育・社会貢献活動について、事務局と各部局の連携を強化しつつ、集中的な国際広報を行い、本学をアピールする。
	【69】 平成18年度にまとめた「国際化のための広報の方向性」に基づき、ホームページの充実を図りつつ、戦略性を高めた広報活動を展開する。	IV	(平成19年度の実施状況) 【69】 - 大学英語版ホームページについて、広報室等との連携強化を図り、情報の更新頻度を高めた。 - 平成19年4月に北京オフィスのホームページを開設し、日本語・中国語による情報提供を始めた。 「持続可能な開発」国際戦略本部の活動に関する情報提供を充実させるため、平成19年5月にウェブサイト‘Hokudai Network for Global Sustainability’を開設した。掲載記事の収集のため、多数の部局のウェブサイト担当者を「ウェブサイト・コラボレーター」として委嘱し、プロジェクト・プランナーとコラボレーターとの海外広報における協働を開始した。 - 平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットに向けた本学の取り組みや関連行事の情報を発信するため、平成19年12月に「サステナビリティ・ウィーク2008」のウェブサイト（日本語・英語）を開設した。 - 平成20年2月には全米科学振興協会(AAAS)において、展示ブースを出展し、本学のサステナビリティ・ウィーク2008の広報を行い、本学の取り組みをアピールした。 - 平成20年3月に本学総長をはじめ8部局等の教員・学生等が参加して、本学の説明会「北海道大学デイズ」(2日間)を北京科技大学において開催した。 - 以上のとおり、大学の英文版ホームページ充実のみならず、北京オフィスのホームページを開設し中国語による情報提供を開始したり、「持続可能な開発」国際戦略本部のウェブサイト（日本語・英語）を開設するなど、世界に対して広く情報を発信したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。	これらの取組みおよび成果を梃子として、部局を含めた本学全体の国際広報基盤の強化を行い、平成21年度には国際広報について、事務局と各部局との間で次期中期目標・中期計画の国際戦略をベースとした広報方針の共有化と活動の連携を図る。	
【70】 北大交流プラザ「エルムの森」		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 市民等の交流拠点、広報拠点等の多目的スペ	北大交流プラザ「エルムの	

を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実させる。				ースとして設置した北大交流プラザ「エルムの森」では、北大ゆかりの絵画展、写真展など各種イベントの実施、北大紹介DVDの放映、「エルムの森ショップ」での北大認定商品の販売を通して中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスの充実を図った。これらの取組により、平成18年度の利用者数は48,505人となり、平成16年度に比べ3.7倍に増加した。 平成18年12月から北大認定グッズのネット販売を開始したことにより遠方の学外者にも購入を可能とし、サービスの向上に努めた。	森」では、引き続き以下の取組を行う。 ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。 イ) 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。 ウ) 利用者の増加する4月中旬から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。	
	【70】 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の取組を行う。 ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。 イ) 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。 ウ) 利用者の増加する4月中旬から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。	III		(平成19年度の実施状況) 【70】 - 北大交流プラザ「エルムの森」では、引き続き次の事項を実施し来学者に対するサービスを充実させた結果、利用者数が55,852人となり、昨年度に比べ15%増加した。 ① 新たな北大認定商品を開発し「北大ショップ」の充実を図った。 ② 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を開催した。 ③ 4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館し利用者へのサービスに努めた。 ④ 北海道大学を訪れた高校生・中学生を対象に広報課職員・入試課職員が北大の歴史や概要を説明するために交流プラザ「エルムの森」を利用しサービス向上に努めた。 - 接客サービスの向上のため、北大ショップの販売員（本学学生アルバイト）に接遇・ラッピングの講習を受講させた。		
【71】 「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。		IV		(平成16～18年度の実施状況概略) 「北海道大学東京オフィス」を首都圏近郊における情報発信・収集の拠点として運営した。特にフロンティアセミナー開催など首都圏における本学の研究の情報発信の支援、在京企業の求人情報の収集、及び東京近郊における学生の就職活動の拠点としてキャリアセンターの事業の支援を行った。 19年3月に、より面積が広く立地条件の良いJR東京駅直結のビル(サピアタワー)に移転し、会議室を二つ備え、テレビ会議システムを導入した。	- 東京オフィスにオフィス所長(特任教授)1名を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制をより強化する。 - アクセスの良さと面積が広がったことを最大限に活用し、大学説明会、大学院入試、研究打合せ、就職説明会など本学の教育研究に係わる催しを開催し、より一層の	

				・ 同窓会スペースも併設し同窓会組織との交流の充実を図った。			
	【71】 ・ 移転した「北海道大学東京オフィス」のアクセスの利便性や広くなった同オフィスを最大限に利用し、東京における情報発信や情報収集をさらに強化する。また、同オフィス内に同窓会スペースを確保し、同窓会活動の促進を図る。		IV	(平成19年度の実施状況) 【71】 ・ 「北海道大学東京オフィス」は、移転によりアクセスの利便性が向上し、また広いスペースを確保した結果、大学院入試説明会、大学病院看護師採用試験会場、研究者の打合せなどに頻繁に利用され、利用者数は、4,013名となり前年度と比較して約3.3倍となった。 ・ 同窓会事務室を併設したことにより首都圏近郊における同窓会との交流が促進された。 ・ オフィス職員を1名から2名に増員し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図った。 ・ 以上のとおり、「本学東京オフィス」を首都圏近郊における情報発信・収集の拠点として運用した。加えて、移転後はアクセスの利便性が向上し、大学院入試説明会、大学病院看護師採用試験会場等に積極的に活用されていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。	・ 首都圏近郊における北大の情報発信を行う。 ・ 学生が大学のキャンパスから在京企業の説明を受けられるようにテレビ会議システムを活用し就職活動の支援を行う。 ・ 併設されている同窓会事務室を利用して首都圏近郊における同窓会組織との交流の一層の促進を図る。		
				ウェイト小計			
				----- ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 全学的評価体制の整備

多様化する評価に対応するため、平成16年4月に「評価室」を設置し、教育研究組織（部局等）で行う自己点検・評価を支援するとともに、全学的な点検評価を実施した。

評価室と各総長室が連携し、各年度の実績報告書の評価結果を大学運営の改善・向上に活用した。

また、部局等においても評価体制を整備し、平成16年度10部局等、平成17年度10部局等、平成18年度14部局等、3年間で34部局等で自己点検・評価を実施し、3年間で延べ7部局等で外部評価・第三者評価を実施するとともに、点検・評価の結果等を冊子又はホームページで公表した。

部局等においては、評価結果を踏まえて大学院組織の改組及び研究活動の活性化の検討を行った。

2. 広報室の設置

平成17年に全学的な広報に関する企画立案等を協議する組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成されている「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、協議の場に(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

3. 教員の業績評価システム導入の決定

教員の業績評価については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成19年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに基づいて、「教員の業績評価システムについての基本方針」を策定した。平成19年度には、同基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準を策定することとした。

4. 大学情報データベースの構築

評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積する「大学情報データベース」を構築し、平成19年2月に運用を開始した。本データベースはそれまで評価の基礎資料として取りまとめていた教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」を初期データとして登録し、ホームページ上で公開した。

5. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートを平成16年度以降も引き続き実施し、以下の取組を行った。

- ・ アンケート結果は教員個人別に集計し、評点・順位を各教員・所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した（毎年度）。
- ・ アンケートの評価平均点が上位の授業担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫等を公表した（毎年）。
- ・ 匿名式によるアンケートの妥当性を検証するため、記名式アンケートを実施し、同様の有効性を確認し分析結果を公表した（平成16・17年度）。
- ・ アンケート結果への教員の対応等について調査し、その結果を「教員からのメッセージ」としてホームページに公表した（平成18年度）。
- ・ 高等教育機能開発総合センターと協力し、授業アンケートの実施方法・内容の見直し、設問を整理するなど改善を図った（平成18年度）。
- ・ 各教員は授業アンケート結果を活用して授業改善を図り、その結果、授業アンケートの総合評価は平成16年度3.69、平成17年度3.73、平成18年度3.78と着実に上昇した。

6. (株)電通北海道との包括連携

平成17年2月、本学は(株)電通北海道と相互の連携をととして研究交流や人材育成など相互の協力が可能なすべての分野において、具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関する協定を締結した。

この協定により平成17年度から毎年、本学職員1名を電通北海道及び電通グループに1年間派遣し、同社の実施するプログラムをととして、専門性の高い広報担当者を育成するとともに、電通北海道の職員からも本学の広報戦略について意見を聴取するなどして、国立大学法人としての広報体制づくりを図った。

また、平成18年4月、本学認定商品を販売する際に必要となる本学の商標権利を確立するために「コミュニケーションマーク」の作成を電通北海道に依頼し、グラフィックデザイナーのデザインによる「知恵と知識の輪郭」をコンセプトとしたマークを制定した。

7. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

本学と朝日新聞社・北海道テレビ放送は、それぞれの社会的責務を、より効果的かつ公正に果たすことを目的に提携・協力を進めることで平成17年7月に基本合意を締結した。この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、平成18年にはサステナビリティーをメインテーマに「北海道大学サステナビリティー・サイエンス・フォーラム」を開催した。これは東京と札幌で開催したもので多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

8. 北海道大学・緑のビアガーデン開催

平成18年8月の9日間「北大・緑のビアガーデン」を開催し、キャンパスのタベ

を地域に開放した。来客の多くはふだん構内に足を運ぶ機会がない一般市民で、本学をより身近に感じてもらうことができた。

【平成19事業年度】

1. 全学的評価体制の整備・確立

評価室は、教育研究組織（部局等）で行う自己点検・評価を支援するとともに、全学的な点検評価を実施した。

評価室と各総長室、各部局等が連携・協力し、中期目標期間評価における全学的な実施・支援体制を確立し、実績報告書作成に着手した。

また、16部局等で自己点検・評価を実施し、9部局等で外部評価・第三者評価を実施するとともに、点検・評価結果等を冊子又はホームページで公表した。

部局等においては、評価結果を踏まえてカリキュラムや教育方法の検討・改善を行った。

2. 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成19年度を目途として教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており、それに沿って平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

3. 大学情報データベースの充実・活用

大学情報データベースにより、教員の「教育・研究・大学運営・社会貢献活動」データを集積し、各部局において、これらデータを電子ファイルで出力できる機能を用意し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページ上で公開した。また、教育研究組織に係る基礎データは8月から集積を開始し、各部局等、各総長室等において、中期目標期間評価の根拠資料・データとして積極的に活用した。

なお、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっては、改めて調査等を行うことなく、本データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し、登録した。

4. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートを引き続き実施し、以下の取組を行った。

- ・ アンケート結果は個人別に集計し、評点・順位を各教員及び所属部局長等へフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し公表した。
- ・ 授業アンケートの評価平均点が上位の授業担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫等を公表した。
- ・ 部局におけるアンケート結果の活用状況を調査し、その結果を取りまとめ部局長にフィードバックした。なお、部局では、アンケート結果を部局FD及びカリ

キュラム改定等に活用している。

- ・ 各教員も授業アンケート結果を活用して授業改善を図り、その結果、授業アンケートの総合評価は3.78と昨年に引き続き高い水準を維持した。

5. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成19年は、同プロジェクトにより「北海道大学プロフェッサー・ビジット2007」を実施した。これは、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う企画である。広告を出したところ全国から78校の応募があり、そのなかから28校に訪問講義を行い7,540名が参加し、大きな成果を上げた。

この企画により本学の最新の研究成果の情報を一般市民及び高校生に広く提供することができた。また、朝日新聞社との共催事業ということで全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させる一助となった。

6. (株)電通北海道との包括連携

同連携協定の締結3周年を記念して平成20年2月にコミュニケーションマークをデザインしたグラフィックデザイナーの講演会「環境から学ぶデザイン」を電通北海道と共同開催し、200名以上の参加があった。学外者の参加も多く講演実施を通じて北海道大学の広報の取組状況等を周知することができた。

また、平成17年度・18年度に引き続き、平成19年度も電通に社外研修生として本学職員1名を派遣した。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18年事業年度】

配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ 広報室の下にホームページ部会を設置し、本学のホームページの在り方について、逐次改善を図る体制を整備した。
- ・ ホームページのトップページ等を視覚的に分かり易いデザインとするなどリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。
- ・ 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。
- ・ 学外者からの質問事項や各部局が独自に掲載しているFAQの項目・内容を整理し、全学共通として公開した。
- ・ 大学情報データベースを構築し「研究者情報」及び「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」の過去3年間のデータを移行し、平成19年2月から公開した。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。

- ・ 本学の基本理念と長期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し積極的に発信した。

【平成19事業年度】

昨年度に引き続き、配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ インデックス内容、新着情報の記載を大幅に見直し、利便性の向上を図った。
- ・ F A Qを見直して、充実を図るとともにF A Qの項目内容にリンクした説明つきキャンパスマップや、イチョウ並木黄葉状況など、問い合わせが多い事項について、より詳細な情報を掲載した。
- ・ 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、平成19年5月に就任した新総長及び新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース、記者会見と同時にホームページ上に掲載した。
- ・ 高校生向けに入試情報のページを大幅に改訂し、アドミッションセンターのホームページとして公開した。
- ・ 信頼のできる情報発信源としてのホームページを支えるため、改ざん対策を含めたセキュリティソフトの導入を検討し、平成20年度に導入することとした。
- ・ 平成18年度に公開した、本学の研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等を保存・公開するシステムである北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP: Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers）の内容の充実及び利用促進を図った結果、収録文献数が平成19年度には23,171件を超え、閲覧数が1,543,134件を超えた。
- ・ 平成18年度に公開した、自然言語による検索が可能な研究者検索システム「N Sハイウェイ」をさらに充実させた。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラボプリ」を発行し、学内外に配布するとともにホームページでも公開した。
- ・ 関西地区における情報発信の拠点として、平成19年11月、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを閲覧・配布できるようにした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。
	② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。
	③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。
	④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。

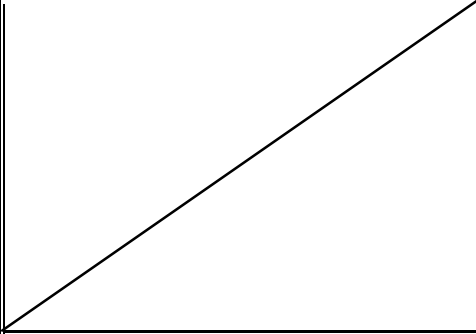
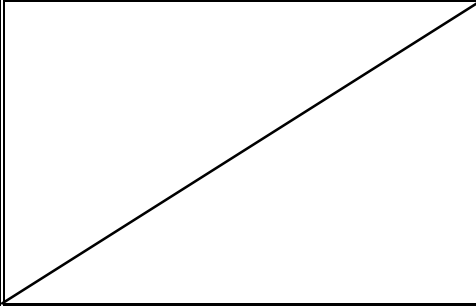
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【72】 ① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン 96 に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 施設設備の整備にあたっては、キャンパス・マスタープラン96に基づき、北キャンパスの土地利用計画の策定や、緑地管理によるエコキャンパスの推進、構内交通動線の整理などを実施した。 - キャンパス・マスタープラン96の見直しについては、平成16年度に国内外の大学に関する情報収集を行いながら、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮して問題点の整理を行った。 平成17年7月に施設・環境計画室の下にキャンパス・マスタープラン96見直し検討WG（平成18年2月にキャンパス・マスタープラン検討部会に改称）を設置し、キャンパスに隣接した土地購入とこれに伴う北キャンパスの動線計画や構内緑地管理の方針等について検討を行うとともに、キャンパス全体の今後の見直し実施方策をまとめ、平成18年1月の役員会に中間報告した。 平成19年3月には、マスタープラン96の基本的骨格を継承しつつ、持続的な発展と施設・環境マネジメントを新たな視点とした「キャンパスマスタープラン2006（案）」を作成した。	「キャンパスマスタープラン2006」に基づき具体的な整備計画を検討する。		

	【72】 ① キャンパス・マスタープラン9.6については、社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、これまでの検討結果を「キャンパス・マスタープラン2006」として取りまとめ、公表する。	III	(平成19年度の実施状況) 【72】 平成19年3月に作成した「キャンパスマスタープラン2006(案)」について、4月に全学説明会を実施するとともに、部局からの意見をとりまとめ、修正を行ったうえで「キャンパスマスタープラン2006」として7月の役員会で決定し、9月に公表した。			
【73】 ② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 平成16年4月に施設及び環境の将来計画に関する企画・立案を行う総長室として、「施設・環境計画室」を設置した。施設・環境計画室において、施設マネジメント体制のあり方について検討し、施設の品質管理(各施設の適切な機能維持)、供給管理(供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理)、財務管理、安全環境管理の4つの要素からなる施設マネジメントの基本方針、方策をとりまとめ、16年12月の役員会で決定した。 「企画・計画・整備・管理」を一体的に行う方策を検討するため、平成17年度に施設・環境計画室に「施設マネジメント部会」を設置するとともに、全学運用教員から施設マネジメント担当教員1名を措置して体制を充実させた。 同部会では以下の方策について実施・検討した。 ① 平成17年4月の役員会において決定した「北海道大学の面積基準の策定について」に基づきスペースマネジメントに重点を置き、総合研究棟等の共通スペースについて、課金システムの検討を行った。 ② 病院ESCO事業や民間企業による研究実験施設整備などの新たな整備手法を検討した。このうち、病院ESCO事業については、平成18年度に事業提案募集を行って最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定し、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。	- 施設・環境計画室において、施設計画、整備、管理を一元的に行う。 - 施設マネジメント部会において、全学的視点から中長期的施設整備計画の立案や整備・管理などの検討を引き続き行う。		
	【73】 ② 教育研究活動の基盤となるキャンパ	III	(平成19年度の実施状況) 【73】 施設マネジメント部会において、以下のと			

	ス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制により、実施策の検討を引き続き行う。		おり全学的視点から中長期的施設整備計画の立案とそのための財源の多角的確保の検討を行った。 ① 建物の老朽化防止・安全対策のための老朽防止対策経費の検討 ② 病院E S C O事業の契約・工事の実施 ③ 民間企業による創薬基盤技術研究棟の整備 ④ 本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金を活用した国際交流会館の整備 ⑤ 施設利用状況の検証のための部会メンバーによる施設有効活用実態調査の実施			
③施設等の有効活用に関する具体的方策 【74】 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。		III	(平成16～18年度の実施状況概要) - 平成16年度に施設の使用実態調査を実施し、全学的な使用状況評価基準等について結果を取りまとめ、中間報告を行った。この報告と、施設情報管理システムに入力された部屋情報により、平成17年度にはほぼ100%の使用状況を把握した。 - この結果に基づき、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。 - 施設の有効活用及びスペースの不公平感を是正するため、施設情報管理システムの入力情報を基にした「スペース・マネジメント」を理学院で導入し、平成19年度から各部門等の専用スペースに課金することを決定した。これをモデルケース案として、国立大学法人等建物基準面積算出表に基づく「基準面積」を基にした全学的な評価基準を平成19年度に策定することとした。		・ 毎年実施している施設実態報告のデータを基に定期的に各部局の既存施設の点検・評価を実施し、評価基準に基づいた大学全体の状況を公表する。	
	【74】 既存施設の点検・評価を定期的に実施するため、モデルケース案を基に検討を進め、評価基準を策定する。	III	(平成19年度の実施状況) 【74】 - 理学院で実施した「スペース・マネジメント」をモデルケース案として評価基準を検討し、各組織が実際に使用する面積（現有面積及び貸借面積）から加算面積及び共用スペースを控除した面積を「基準面積」で除して充足率を算出し、これを大学全体の平均充足率と比較することとした。 - さらに、大学の平均充足率より充足率が高い部局が、充足率が低い部局へ面積超過相当額			

				を支払うスペースチャージ制（ゼロサム課金）の導入について役員会に提案した。			
【75】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ スペースを有効に活用するための基本方針として「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。この方針に基づき、面積基準策定用の基礎データ収集のために、平成17年1月に全学的に既存施設の使用実態調査を行うとともに、スペースマネジメントの重要性に対する全学的理解を得るため、全部局を対象に「施設マネジメントに関する説明会」を実施した。平成17年度には、公正かつ効果的なスペース配分のため、既存施設の点検評価により、複数の部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、標準面積の20%を全学共用スペースとして確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、平成17年4月の役員会で了承後、各部局に示した。さらに、平成18年度には共用スペース及び専用スペースの課金制の導入に向けて検討し、平成19年度から理学研究院において課金制を導入することを決定した。	・ 教育研究に必要なスペース確保について、ゼロサム課金を実施して共用スペースを創出するシステムを確立し、適正かつ効果的にスペースを活用する。			
	【75】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するため、課金制度の導入等について検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 【75】 ・ 平成19年度から理学研究院で課金制を導入した。施設マネジメント部会において、これをモデルケース案としつつ評価基準を検討し、各組織が実際に使用する面積（現有面積及び貸借面積）から加算面積及び共用スペースを控除した面積を、「基準面積」で除して充足率を算出し、これを大学全体の平均充足率と比較することとした。 さらに、大学の平均充足率より充足率が高い部局が、充足率が低い部局へ面積超過相当額を支払うスペースチャージ制（ゼロサム課金）と共用スペースへの課金の、の導入について役員会に提案した。このゼロサム課金と共用スペースへの課金について、平成19年10月の役員会に提案した。 ・ 情報基盤センターの事務組織変更に伴い、平均的な事務室面積を8㎡/人として再配分した結果、新たに約300㎡の共用スペースを確				

				保した。			
【76】 ・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 講義室・演習室等の利用実態を把握するため、平成17年1月及び8月に既存施設の使用実態調査を全学的に行った。 特に、近接する文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析するとともに、共用化について関係部局との協議を行い、利用率の向上と予約の煩雑さの解消のため、施設予約管理システムを用いて一元的に管理するための検討を開始した。	・ 講義室・演習室等の共有化や利用率向上を図るため、ホームページから利用状況を確認できるようにする。			
	【76】 ・ 講義室・演習室等の共用室は、共用化するためのシステムやルール作りの検討を行い、利用率の向上を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【76】 ・ 講義室・演習室等の共有化や利用率の向上を図るため、事務局及び7部局が管理する講義室・演習室等66室を検索できる「施設紹介システム」をホームページに公開し、収容人数や図面等の情報をインターネットを通じて閲覧できるようにした。				
④施設等の維持管理に関する具体的方策 【77】 ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 施設設備の点検・保守・維持等の基準作成の基礎資料を収集するため、建築基準法第12条第1項により平成16年度に実施した定期調査を活用し、学内既存施設約71万㎡のうち、124の建物（延べ57万㎡、約80％）の現状を調査し、その結果を取りまとめた。 平成17年度には建物簡易調査診断システムを導入し、平成17、18年度に札幌キャンパス及び函館キャンパスの建物178棟（601千㎡）の調査を行い、その結果をとりまとめて施設設備の保全計画を検討する資料とした。	・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するための、施設設備の点検・保守・修繕等の基準及び保全計画を策定する。			
	【77】 ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、建物簡易調査診断の現地調査のデータに基づき、施設設備の保全計画の検討を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【77】 ・ 平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断の現地調査のデータに基づき、附属図書館北分館及び低温科学研究所の保全計画の検討を行った。この結果を精査し、平成20年度に基準及び保全計画の策定を行うこととした。				

【78】 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 施設設備の使用状況に関する点検については、安全衛生委員会が年間活動計画において施設巡視の実施を定め、計画に基づき、施設保全課による各部局等の安全パトロールを毎月1～2回実施した。 巡視の結果、複数の部局等で共通に見受けられた事例をもとに、平成17年度に定期的な点検のための安全衛生チェックリストを作成し、平成18年度からのパトロールで使用して施設の状況を点検した。	安全衛生委員会が定めた年間活動計画に従い、施設設備の使用状況の点検を定期的に行い、安全性の確認・指導等を行う。	
【78】 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関してチェックリストによる自己点検を行い、安全性の確認・指導等を行うための実施体制を確立する。		III	(平成19年度の実施状況) 【78】 平成18年度に引き続き、札幌キャンパス安全衛生委員会が定めた年間活動計画表に基づき、施設保全課安全パトロール、産業医巡視をそれぞれ14回実施し指導を行った。 次年度以降も、年間活動計画に従ってチェックリストによる施設設備の使用状況の点検を定期的に行い、安全性の確認・指導等を行う体制を確立した。		
⑤施設等の整備に関する具体的方策 【79】 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 建物の老朽・狭隘解消のため医学部（東南棟）（平成16年度）、文系（経済学部）研究棟（平成17年度）の改修工事を行うとともに、病院歯科診療センター・総合博物館・工学研究科大講義棟の屋上防水工事などを実施した。 また、設備の安全確保のため病院・歯科診療センター空調設備改修等工事、工学部応物棟・衛生棟等の分電盤改修工事と防火戸改修工事を実施した。	- 施設の老朽解消のため地球環境科学研究所実験研究棟の屋上防水改修工事を行う。 - 施設の安全性確保のため老朽化している北方生物圏フィールド科学センター植物園の囲障等改修工事を行う。 - 設備の安全性確保のため獣医学研究科の飲料水用濾過装置濾材改修及び雑用水用濾過装置新設工事を行う。	
【79】 教育研究の一層の充実に資するため、薬学部の受水槽の更新、獣医学部動物実験室における危機管理対応のためのバックアップ用電源の取設等を行う。また、屋上防水の改修を行い、老朽施設の改善に努める。		III	(平成19年度の実施状況) 【79】 - 施設費交付事業として、薬学部の受水槽補修、獣医学部動物実験室停電対応電気設備及び情報基盤センター（北館）、附属図書館の屋上防水の改修を行い、老朽改善・設備の安全確保を実施した。 - 安全で良好な学修環境を整えるため、老朽化した高等教育機能開発総合センターS講義棟の一部を改修した。	平成19年度に引き続き教育研究の一層の充実に資するために高等教育機能開発総合センターS講義棟等改修工事を行う。	

【80】 学術研究の高度化と優れた研究者の養成，教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なスペースの確保・整備充実に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 優れた大学院学生及び若手研究者の養成を目的とした大学院重点化に必要なスペースを確保するため，以下のとおり整備を行った。 - 先端的生命科学や高度先進医療の教育研究を推進するため，医系総合研究棟を全面改修し，老朽化した施設の再生工事を行うとともに，スペースの見直しや再配置を行った。(平成16年度) - 水産・海洋の先端的・独創的研究を推進するとともに先駆的な学術研究を担う人材育成を目指して，プロジェクト研究や共同研究などにフレキシブルな運用を可能とする「オープンラボ」を備えたマリンサイエンス創成研究棟を函館キャンパスに新営整備した。(平成17年度) - 人材養成機能を重視した基盤的施設の整備のため，経済学部研究棟(平成17年度)，法学部研究棟(平成18年度)を改修し，老朽化した施設の再生工事を行うとともに，教員室の集約やスペースの再配置を行った。	- 大学院重点化に必要なスペースの確保・整備充実に努めるため，次の事業を実施する。 ①理学研究院研究棟(3号館)改修工事(機能改修，耐震補強) ②歯学研究科研究棟(D棟)改修工事(機能改修，耐震補強) ③医学研究科研究棟(中研究棟)改修工事(機能改修，耐震補強)	
	【80】 大学院重点化に必要なスペースの確保・整備充実に努めるため，工学研究科・文学研究科等で改築・改修整備工事を実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【80】 大学院重点化に必要なスペースの確保のため，文学研究科，薬学部等で研究棟の改築・改修整備工事を実施し，また，工学研究科では共用実験棟(R2 2,330㎡)の改築工事に着手した。		
【81】 ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - ライフサイエンスの卓越した研究拠点として，大学院先端生命科学研究院を平成18年4月に設置した。これに伴い，新たな研究領域である生物分子ネットワーク解析科学，細胞膜分子科学，生物情報伝達科学分野の新規採用教員の研究室を次世代ポストゲノム棟オープンラボラトリーに確保し，重点配分経費により基盤整備した。 - また，人獣共通感染症の克服をめざす「人獣共通感染症リサーチセンター」を平成17年4月に設置した。これに伴い，平成18年度に施設整備費補助事業として新営工事に着手したが，教育研究部門のスペース増設(1,200㎡)を重点配分経費により措置し，卓越した研究	耐震補強・老朽化対策等による建物改修をととしてスペース確保，機能の見直しを行い，卓越した研究拠点を形成するスペース確保に努める。	

				を支える基盤を一層充実させた。		
	【81】 ライフサイエンスの卓越した研究拠点として整備される「人獣共通感染症リサーチセンター」を平成19年度に完成させ、世界水準の独創的・先端的な実験研究施設として稼働させる。	III	(平成19年度の実施状況) 【81】 - 施設整備費補助事業として平成18年度に着手した人獣共通感染症リサーチセンター新営工事を平成19年9月に完成させ、世界水準の独創的・先進的な実験研究施設として稼働した。 - 新たな機能材料の開発や、プロジェクト研究を行うため、「北キャンパス総合研究棟5号館（電子科学研究所）」新営工事（R55,290㎡）に着手した。 - 全国共同利用の研究所として寒冷圏及び低温条件下の自然現象に関する研究拠点である低温科学研究所の研究棟について、耐震補強及び老朽改善の改修工事を行った。			
【82】 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 経費面・診療面の効率化、リスクマネジメント、患者サービスの向上を図るため、医科と別棟となっていた歯科病棟を医科病棟に統合することとし、平成18年5月に歯科病棟を移転した。また、移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。 - 病院給食調理施設を重点配分経費により新営することとし、平成18年度に設置場所、厨房方式等の基本方針を検討し、実施設計を進めた。平成19年3月に病院給食調理施設新営その他工事の契約を行った。	外来診療棟の増築計画の検討を行う。		
	【82】 先端的医療の提供とともに、最大限に安全と安心を提供するため、平成19年度に新給食調理施設を稼働させる。	III	(平成19年度の実施状況) 【82】 病院給食調理施設（2階建 1,710㎡）を平成19年12月に完成させ、稼働を開始した。新施設の建設にあたっては、厨房方式を従来の湿式から乾式に変えるとともに、空調への負担も少なく省エネ効果のあるオール電化（一部蒸気使用）を採用し、安全・安心な食事の提供と、作業環境に優しい施設となるよう配慮した。			
【83】 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に法科大学院、平成17年度に会計専門職大学院及び公共政策大学院を設置	法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保		

ースの確保・整備充実に努める。				し、必要となるスペースを以下のとおり順次確保・整備した。 ・ 附属図書館の一部を改修し法科大学院の演習室等と公共政策大学院の教員研究室、演習室等を確保した。（平成16年度） ・ 施設整備費補助事業で文系共用棟新営工事を実施し、法科大学院、公共政策大学院、会計専門職大学院の学生演習室を確保した。（平成17年度） ・ 施設整備費補助事業（補正事業）で研究棟改修（文系）を実施し、法科大学院の教員研究室、院生演習室を確保した。（平成18年度）	持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。		
	【83】 ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。	III		（平成19年度の実施状況） 【83】 ・ 既存の講義室の集約化により法科大学院の院生自習室233㎡を確保した。			
【84】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 情報基盤センターにおいては、スーパーコンピュータの更新に合わせて、適切な稼働環境を確保するために必要な空調設備システムを更新整備した。（平成17、18年度） ・ 附属図書館においては、蔵書スペース確保を主とした本館改修工事を実施した（平成17、18年度）。また、老朽化が進んでいた北分館内部の改修を総長重点配分経費により実施し、快適な学習環境を整備した。（平成17年度）	・ 高度情報化アカデミックキャンパスの更なる実現を図るため、附属図書館本館の再生計画の検討を進める。検討に当たっては、以下について考慮する。 ・ 老朽化した建物の耐震性の確保及び安全・安心な教育研究支援環境の再生 ・ 蔵書スペースの確保 ・ 適切なスペース配分による蔵書スペースの確保、施設管理の向上及び利用者へのサービスアップ ・ 高度な情報を容易に活用できる施設		
	【84】 ・ 高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、施設の安全・安心整備として、情報基盤センター及び附属図書館での耐震補強・屋上防水・バリアフリー化の改修工事を行う。	III		（平成19年度の実施状況） 【84】 ・ 情報メディアを活用した教育・研究支援機能を強化するため、情報基盤センター（南館）及び附属図書館北分館の耐震補強・屋上防水工事等を実施するとともに、あわせて利用者の利便性向上のためバリアフリーに対応する改修工事を行った。			
【85】 ・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学部の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 医療技術短期大学部の廃止・保健学科への移行（3年制から4年制へ）により必要となったスペースは、医療技術短期大学部校舎の改修・整備を逐次行い、確保した。また、同短期大学部が平成19年3月をもって廃止となることに伴い、医療技術短期大学部の校舎を改	・ 医学部保健学科に加え、大学院保健科学院・保健科学研究所の整備に伴い必要となる面積等を考慮し、教育研究環境の充実に向けて具体的な計画を検討する。		

実に努める。	【85】 医学部保健学科のスペースの確保のための検討を引き続き行う。	III	修する全体的な計画を策定した。 (平成19年度の実施状況) 【85】 医学部保健学科のスペースは、旧医療技術短期大学部の校舎を使用することで対応した。また、平成20年度の大学院保健科学院・保健科学研究院の新設に伴い必要となるスペースについても既存建物内に確保した。		
【86】 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【86-1】 - 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースを確保する。 【86-2】 - 老朽化した留学生会館の再生整備等、留学生の生活環境整備について引き続き検討を行う。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) - 留学生の教育研究・居住環境を改善するため、留学生会館改築の方策等について、銀行借入れ・寄付等民間資金活用も含めて多様な検討を行った結果、本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金活用により実施することとし、平成18年度に整備計画を策定した。また、職員単身用宿舎に留学生を入居させる場合の改修工事経費の試算等を行うとともに、留学生用宿舎の現状を調査し、その結果に基づき「留学生受入のための宿舎整備方針」を策定した。同方針に基づき、特に不足している単身宿舎については、老朽化した職員用独身寮を有効活用して、留学生等の単身用宿舎（86戸）に改修することを決定し、平成19年度入居を目指し準備を進めた。 (平成19年度の実施状況) 【86-1】 - 老朽化した職員用独身寮を全面改修し南新川国際交流会館（86戸）として平成20年1月に使用開始した。 【86-2】 - 老朽化した留学生会館を整備するため、本学が所有する土地の処分と寄付による民間資金活用により桑園国際交流会館（R 5 1, 191 m²・47戸）を平成20年3月に新営した。 - 以上のとおり、老朽化した職員用独身寮の全面改修によるスペース確保に加えて、民間資金活用等により国際交流会館を新営したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。	外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実のための検討をさらに行う。	
【87】 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 学部学生の正課授業及び課外の体育活動充実のための体育施設や、快適な学生生活を支	屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整	

施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。	【87】 ・ 体育施設及び福利厚生施設等の再生整備に努める。	III	えるための福利厚生施設の再生整備については、総長が重点課題と位置づけて選定した「重点配分経費」の事業として以下のとおり実施した。 ・ 陸上競技場の整備、スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替を行った。（平成17年度） ・ 小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカーラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新を行った。（平成17年度） ・ 老朽化した弓道場の改築整備を一部寄付金を利用して実施した。また、屋外テニスコートの改修を行った。（平成18年度） （平成19年度の実施状況） 【87】 ・ 体育施設の再生整備として体育教員室の改修・増築を行った。また、体育正課授業のための更衣室建設の実施計画をたてた。 ・ 福利厚生施設の再生整備としてクラーク会館のトイレ改修、高等教育機能開発総合センター中講義室のトイレの全面改修を行った。	備する。	
【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。	【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する中川研究林庁舎は配管改修を、静内研究牧場では肥育舎の改築を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、老朽化した施設の再生整備を以下のとおり実施した。 ・ 苫小牧研究林森林資料館外壁改修その他工事（平成16年度）。 ・ 雨竜研究林製材工場屋根葺き替え、七飯淡水実験所高圧受変電設備改修等6件の改修工事（平成17年度）。 （平成19年度の実施状況） 【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する厚岸臨海実験所宿泊棟改修工事、中川研究林庁舎配管等改修工事、静内研究牧場肥育舎等新営工事を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。	・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改修を実施し、老朽化した施設・設備の再生整備に努める。	
【89】 ・ キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ キャンパスの緑地・景観の保全と安全保持の観点から、札幌キャンパスを数種の緑地管理ゾーン（安全性に重点を置くゾーン、自然	・ 北キャンパスの道路及び下水道整備等は新営建物の計画とともに順次進める。	

幹環境整備の充実に努める。				の保全を優先するゾーンなど）に区分し、その特性に応じた樹木の維持管理方法を策定し、実施した。 また、平成16年9月の台風で被害を受けたポプラ並木について、卒業生、北海道内外の一般市民からの寄付、民間木工関係者、北海道庁等のボランティア等の支援を得て再生事業を実施した。 - 札幌キャンパスの環境保全事業の一環として、学生、教職員及び市民ボランティアが参加して構内清掃を行う「キャンパス・クリーン・デー」を毎年度実施した。 - 平成17年度にキャンパスをいくつかのゾーンに区分し、それぞれの位置付けに応じて異なる方法で管理することとした緑地管理区域を定めて、適切に樹木管理などを行うものとした。 - バリアフリー対策として総長室重点配分経費（運営交付金）で以下の事業を実施した。 ○平成17年度 ①身障者用エレベータ設置（クラーク会館） ②自動ドア設置（医学部・工学部） ③階段昇降設備設置（保健管理センター） ④階段昇降設備設置（事務局） ○平成18年度 ①スロープ設置（歯学部・水産学部・百年記念会館・事務局） ②自動ドア設置（歯学部・工学部・医学部保健学科・留学生センター・百年記念会館） ③身障者用トイレ設置（医学部保健学科・総合博物館・百年記念会館・中央食堂・事務局） ④身障者エレベータ設置（理学部） ⑤階段昇降設備設置（百年記念会館） - 構内交通動線の整備 キャンパス・マスタープランに基づき、周辺市街地から北キャンパスへのアクセスを確保するため、北20条の土地購入とこれに伴う北キャンパスの道路計画について検討を行い、北キャンパス土地利用計画として平成17年12月の役員会に報告した。 - インフラ設備の更新については、平成16年度～18年度に北方生物圏フィールド科学センター管理棟・スラブ研究センター・歯学部D			

			棟・文学部・電子科学研究所などのガス漏れ危険箇所の改修工事を実施し安全の確保をした。また、水産科学研究科のさく井設備新設工事を実施した。		
	【89-1】 学生等のキャンパスライフの充実を図るバリアフリー対策は、屋外整備について実施することに努める。	III	(平成19年度の実施状況) 【89-1】 - 屋外のバリアフリー対策として以下の事業を実施した。 ①玄関前スロープロードヒーティング整備、身障者用駐車場の整備（理学部） ②玄関前ロードヒーティング整備（工学部） - また、建物のバリアフリー対策として以下の事業を実施した。 ①多目的トイレ設置（エンレイソウ） ②自動ドア設置（水産学部）		
	【89-2】 北キャンパスの交通動線計画の検討を行う。	III	【89-2】 北キャンパス土地利用計画に基づき、北20条門周辺の道路、下水道整備等の実施計画を進めた。		
【90】 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、平成16年度に入札を実施して落札者を決定し、平成17年12月からⅠ期改修工事を開始、平成18年度までにⅢ期改修工事を完了した。全体の工事進捗状況は、当初工程どおり順調に進んだ。	PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、Ⅵ期改修工事を行い、平成20年9月に全ての改修工事を完了させる。	
	【90】 PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は引き続きⅣ・Ⅴ期の改修工事を実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【90】 PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業はⅣ期改修工事を平成19年9月、Ⅴ期改修工事を平成20年3月に完了した。全体の工事進捗状況は当初工程どおり順調に進んでいる。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 労働安全衛生法，P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質，毒物・劇物，危険物等の適切な保管，取扱，処分・廃棄を行うため，全学的な管理体制を確立する。		IV		（平成16～18年度の実施状況概略） - 労働安全衛生法を踏まえた安全管理については，安全衛生委員会を中心に，次のとおり計画（P），実施（D），評価（C），改善（A）のマネジメントサイクルを循環させることにより，組織的・継続的に実施した。 ① 年間の安全衛生管理計画を定めた（P）。 ② 会議，講習会，安全教育，職場巡視を行った（D）。 ③ 巡視や法定検査等の結果をもとに，改善指導を行った（C）。 ④ 年間活動結果を評価し，次年の活動計画を見直した（A）。 また，これらの活動を効率的に進めるため，平成16年度に「労働安全マネジメントシステム」の導入を開始し，安全衛生管理計画に基づく巡視やパトロール，安全教育等の実施報告や，委員会議事録，活動計画の閲覧を行うソフトウェアを構築し，活用した。 - 全学的な化学物質管理については，平成16年8月に定めた「化学物質自主管理マニュアル」に基づき，安全衛生委員会及び化学物質の安全管理に関する支援・指導を行う環境保全センター運営委員会を中心に，「化学物質等管理システム」の運用により化学物質の在庫や使用履歴の管理を行うこととした。特にP R T R法等対象化学物質の排出移動量の調査は，同システムを利用して毎年度実施した。	- 労働安全衛生マネジメントシステムの運用について，安全衛生委員会を中心に，計画，実施，評価，改善のマネジメントサイクル（P D C A）を実施する。 - 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し労働安全衛生情報の掲示を行う。 - 部局の化学物質担当者を集めた講習会を開催する。 - 部局主催の化学物質管理講習会の開催を促し，支援を行う。 - 部局における化学物質管理状況把握のための立入調査を実施する。 - 英語版の「化学物質管理の手引」を発行する。 - 全学的な放射線施設等の点検調査を引き続き実施するとともに，教育訓練の受講免除の取扱いを見直し，平成20年度は全取扱者に講習会を受講させる。また，平成19年度に設置した「下限数量以		

			また、本学が保管する毒物及び劇物を適正に管理するため、平成17年度に「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、これらについても同システムを用いて管理することとした。 さらに、同システムの利用率向上のため、平成16年度に利用状況調査を行うとともに、同システムの機能向上のためのカスタマイズやマニュアルの整備、システム操作説明会を毎年度実施した。 化学物質に関する管理マニュアル「化学薬品の取扱い」を17年度に作成するとともに、有害廃液収集ルール説明会や環境保全センター講習会などを開催して、教職員・学生に対し薬品及び廃液取扱方法の周知に努めた。	下使用ワーキンググループ」において、放射線施設のあり方及び放射性同位元素等の管理・運用について引き続き検討を行う。	
	【91-1】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的、継続的に実施するため、労働安全衛生マネジメントシステムの運用を引き続き行う。	IV	(平成19年度の実施状況) 【91-1】 - 労働安全衛生マネジメントシステムの運用について、安全衛生委員会を中心に、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクル(PDCA)を次のとおり実施した。 - 年間の安全衛生管理計画を定め(P)、会議、講習会、安全教育、職場巡視を行った。(D) - 巡視や法定検査等の結果をもとに、改善指導を行った。(C) - 年間活動結果を評価し、次年の活動計画を見直した。(A) - 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し、安全衛生管理活動計画における「安全教育実施状況報告」、「防火管理者施設巡視報告」、「安全監督者の職場巡視報告」を行うとともに、情報発信として「委員会議事録掲示」、「年間活動計画掲示」、「月別活動計画掲示」、「労働安全衛生情報の掲示」を行った。		
	【91-2】 P R T R法等を踏まえ、化学物質等管理システムの運用・改善を含む全学的な管理体制を確立するための検討を引き続き行う。	IV	【91-2】 - 環境保全センター運営委員会(平成19年6月・10月)などにおいて、化学物質等管理システムの機能向上のため、カスタマイズ(購入履歴検索、指定数量計算結果出力、ビン重量入力)を実施するとともに、高圧ガス入力についてのカスタマイズについて検討した。 - 化学物質等管理システムを利用してP R T R		

			法特定化学物質調査を平成19年4月に行った。 - 化学物質等管理システムの操作説明会を3回行った。また研究室からの依頼に基づき研究室での説明を行った。平成19年度までに同システムの利用率は化学物質を取り扱う研究室の90%程度になった。 - 消防法による危険物の学内保有状況及び化学物質の管理体制について調査を実施した。 - 化学物質の下水道排出事故への対応や連絡体制について学内に通知するとともに、全学を対象とした講習会を1回開催したほか、部局ごとに開催した。 - 有害廃液収集ルール説明会を2回、環境保全センター講習会を2回開催し、薬品及び廃液取扱方法について教育を行った。 - 以上のとおり、安全衛生委員会を中心に安全管理のマネジメントサイクルを循環させるとともに、P R T R法対象物質の排出量把握のみならず、毒物・劇物をはじめとする化学物質の管理についても化学物質等管理システムを活用して実施していることから、中期計画を上回って実施していると判断する。		
	【91-3】 放射性同位元素等の管理については、アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し、放射性同位元素の適切な利用、施設の効率的利用について検討を行う。	Ⅲ	【91-3】 アイソトープ総合センターに、平成19年7月1日付けでR Iの安全管理に係る専門的知見を有する職員として特任教授を配置し、部局等に対するR Iの安全確保に関するコンサルテーション、全学的な放射線施設等の点検調査の企画・実施等を行った。また、低温科学研究所及び遺伝子病制御研究所のR I施設を廃止するとともに、今後の北海道大学における放射線施設のあり方及び放射性同位元素等の管理・運用について検討する「下限数量以下使用ワーキンググループ」を平成19年10月に設置した。		
②学生等の安全確保に関する具体的方策 【92】 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。		Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) - 安全衛生委員会において、労働安全衛生法により策定した安全衛生管理活動計画に基づき、①産業医巡視、②教育・研究環境の安全パトロール、③安全監督者パトロール、④防火管理者パトロールを実施した（毎年度）。 - 法令で定められている実験室等の作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・放射線等）を実施し、改善を要する事項については改善した（毎年度実施）。また、局所排気装置等の自主	施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、安全教育の実施に際し安全管理マニュアルの活用を図る。	

			点検を徹底するため、平成18年度から点検実施数の報告を各部局に求めた。 - 教育・研究環境における事故を防ぐため、防災・防火対策や危険物・化学物質の取扱等について説明した「安全の手引」の和文版・英文版をそれぞれ作成した（平成16年度）。また、安全教育に活用するため、「安全の手引」の要約版として、パワーポイントソフトを使用した音声入りの資料を作成した（平成17年度）。 - さらに、化学物質に関する管理マニュアル「化学薬品の取扱い」を17年度に作成するとともに、これについても、パワーポイントソフトを使用した音声入りの資料を作成し、安全管理マニュアルの充実と活用に努めた。		
	【92】 学生や教職員の安全確保のため、引き続き施設設備の安全点検を定期的に実施し、安全管理マニュアルの充実と活用に努める。	III	（平成19年度の実施状況） 【92】 - 実験室等の局所排気装置等の自主定期点検を徹底するため、点検を行うよう通知した。 - 実験室等の作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・放射線等）を実施し、その結果、改善を要する事項については改善した。 - 平成19年度から、4～5月、10月を本学の安全教育月間と定め、「安全の手引」及び「化学薬品の取扱いについて」CD-ROM版を各部局に配付して、これらを活用した安全教育を実施した。		
【93】 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。		III	（平成16～18年度の実施状況概要） - 全学的な防災・防犯管理体制については、危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制とともに必要な措置を講ずることとしたほか、施設、財務、病院、知的財産、防災、危険物の取扱いなど、様々な分野におけるリスク管理についても、担当理事、全学委員会、専門委員会及び事務局各課等を中心に管理を行った。また、大規模な災害等の発生時には、災害対策本部を設置して対応することとしており、平成18年度に「北海道大学災害対策要項」の改正を行った。 - 平成16年度に行った札幌キャンパスの危険箇所や建物等の現状調査をもとに、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ（危険物等配置図、洪水ハザードマップ等）及び防災マップ（避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等）を平成18年3月に「札幌キャンパス防災	防災マップ・ハザードマップを随時バージョンアップする。	

			マップ報告書」としてとりまとめた。 この内容の公表については札幌市の危機管理室と協議を行ったうえで、同報告書に基づき作成した「防災マップ」を平成18年7月にホームページで学内に公表し、その後も必要に応じて情報を更新した。 函館キャンパスについても、平成19年3月に「函館キャンパス防災マップ報告書」をとりまとめた。		
	【93】 (平成19年度は年度計画なし)	III	(平成19年度の実施状況) 【93】 函館キャンパス防災マップを作成し、平成19年5月に学内に公表した。		
【94】 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概要) - 大規模災害が発生した場合を想定して、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3カ所を指定するとともに、同キャンパスの教職員・学生等を対象に、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認携帯カード」を作成し、全員に配布した。 - 平成17年度には、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ（危険物等配置図、洪水ハザードマップ等）及び防災マップ（避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等）を「札幌キャンパス防災マップ報告書」としてとりまとめ、その内容に基づき作成した「防災マップ」を平成18年7月にホームページで学内に公表した。その後も必要に応じて情報を更新した。 - また、18年度にはAED（自動体外式除細動器）を20台設置し、その位置を「防災マップ」に記載して、緊急時に対応できるようにした。 - インフラ設備については、ガス漏れの恐れのある施設の改修工事を平成16年度から順次実施し、機能改善を図った。「中期計画【89】の『計画の進捗状況』参照」	- 災害時の安全を確保するため、キャンパス内の現状のインフラ図（電気・ガス・水道など）を作成し、安全なキャンパス環境づくりを行う。 - 函館キャンパスの埋設ガス管（ねずみ鉄管）の取り替え検討を行う。 - 各部局で個別に対応している危機管理体制について、事務局組織において包括的な危機管理を担う体制を整備する。	
	【94】 災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、必要な機能とその整備手順等について引き続き検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 【94】 災害時の安全を確保するため、札幌キャンパスに加え、新たに函館キャンパスについても函館市指定の避難場所、緊急避難場所の位置及びキャンパス内道路など避難の手助けとなる情報や、洪水時の危険箇所等を示した防災マップを作成し、平成19年5月にホームページに公表		

				した。 また、AED（自動体外式除細動器）については札幌キャンパスに27台、函館キャンパスに2台、大滝セミナーハウスに1台設置して緊急時に対応できるようにした。		
【95】 ・ 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 既存建物の耐震診断を計画的に進めるため、平成16年度に診断対象とする建物やその優先度などを検討したうえで、全学的な耐震診断実施計画を策定した。この計画に基づいて平成16年度から順次耐震診断を実施した。平成18年度には、重点配分経費を活用して未診断であった59棟の耐震診断を実施した結果、教育・研究施設については耐震診断が完了した。 また、経済学部研究棟（平成17年度）、法学部研究棟（平成18年度）について、新耐震基準に合致する耐震改修を実施した。	・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、理学研究院研究棟（3号館）、歯学研究科研究棟（D棟）、医学研究科研究棟（中研究棟）、教育学部研究棟、スラブ研究センターについて耐震補強改修を行う。 ・ さらに農学部特別実験室、工学研究科開発科学実験施設、工学研究科電気・生体棟（L棟）について耐震補強改修を行う。		
	【95】 ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき、優先度を考慮した耐震補強改修の促進に努める。	III	(平成19年度の実施状況) 【95】 ・ 平成18年度までに実施した耐震診断に基づき、優先度を考慮した結果、下記建物について耐震改修を実施した。 ①文学部研究棟の耐震補強を含む改修工事 ②医学研究科研究棟（東北棟）及び（北棟）の耐震補強を含む改修工事 ③低温科学研究所研究棟の耐震補強を含む改修工事 ④附属図書館北分館の耐震補強を含む改修工事 ⑤情報基盤センター（南館）の耐震補強を含む改修工事 ⑥クラーク会館の耐震補強を含む改修工事 ⑦工学部研究棟（PQR棟）の耐震補強を含む改修工事 また、教育・研究施設以外の建物については、職員宿舎17棟と文化財施設24棟の耐震診断を実施した。			
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 環境への配慮

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会がキャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスWG」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基125周年（平成13年）に再生工事を開始し、平成16年5月に完成した。

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境への配慮のために取り組み、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動や取組をまとめた「環境報告書」を平成18年度から公表した。

2. キャンパス・マスタープランの再検討

平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定した後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、その適切な見直し、ならびに新たな視点（持続可能な発展、学術的な革新を支える環境づくり、卓越した学術研究の基盤整備、施設・環境マネジメント）によるプロセス等、課題とされていることを検討する必要がある。このため、平成17・18年度において、キャンパス・マスタープラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめた。

3. 耐震改修への取り組み

本学が保有する施設のうち、特にIs値0.4以下の耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を経済学部研究棟（平成17年度）、法学部研究棟（平成18年度）で実施した。また、平成18年度に本学のすべての教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震

化工事の対象となった。今後も継続的に実施することとしている。

4. アスベストの除去

昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準のもとに、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平成19年3月までに1施設を除き対策工事を完了した。

【平成19事業年度】

1. 施設整備の新たな手法

本学の北キャンパス敷地内に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R5 2,790㎡）が竣工し、平成20年4月に運用を開始する。その他、産学官連携施設として、中小企業基盤整備機構が発注したインキュベーション施設（R3 1,915㎡）の工事に着手した。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約締結、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了し、同年4月からのESCOサービス開始を予定している。

また、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R5 1,191㎡・47戸）を整備した。

2. 耐震改修への取り組み

老朽化対策とあわせた耐震化工事を進め、平成19年度には文学研究科、医学研究科（東北棟、北棟）、工学研究科（PQR棟）、低温科学研究所、情報基盤センター（南館）、附属図書館北分館、クラーク会館で実施した。今後も継続的に実施することとしている。

2. 共通事項に係る取組状況

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

平成16年度に決定した「施設マネジメントの基本方針」に基づき、平成17年度に設置した施設マネジメント部会において、病院ESCO事業や民間企業による研究実験施設整備など、施設等の効率的管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討した。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査を実施した。また、施設整備については、多様な財源確保について検討し、平成19年度から理学研究院において専用スペースの課金制を導入することとした。

② キャンパス・マスタープラン等の策定状況

本学においては、平成8年に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために見直しを行い、キャンパス・マスタープラン検討部会においてキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めて総合的な検討を行い、「キャンパス・マスタープラン2006（案）」をまとめた。

③ 施設・設備の有効活用の取組状況

施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システムを稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力した。これにより施設利用状況をほぼ100%把握した。

④ 施設維持管理の計画的実施状況

既存施設を長期にわたり良好に維持するため、全学的な建物簡易調査診断（178棟延べ601千㎡）を実施した。これにより必要な修繕・改修について計画的に実施することとした。

⑤ 省エネルギー対策等の推進

- ・ 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位（燃料等使用量÷建物延べ床面積）による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
- ・ 省エネルギーに関する中長期計画に基づき、省エネ機器を導入するなどの取り組みを行った。
- ・ 工学部において夏季休暇一斉取得による省エネルギー効果を検証し、約18%の電気使用量削減を確認した。
- ・ 環境科学院では（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施した。

【平成19事業年度】

① 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメント部会において、新たな整備手法の検討を引き続き行い、本学の北キャンパス敷地内に、定期借地権（事業用）を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟（R 5 2,790㎡）が竣工し、平成20年4月に運用を開始する。

その他、産学官連携施設として、中小企業基盤整備機構が発注したインキュベーション施設（R 3 1,915㎡）の工事に着手した。

病院E S C O事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約締結、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了し、同年4月からのE S C Oサービス開始を予定している。

また、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館（R 5 1,191㎡・47戸）を整備した。

② キャンパス・マスタープラン等の策定状況

キャンパス・マスタープランについては、平成18年度にとりまとめた「キャンパス・マスタープラン2006」を役員会等の了承を得て平成19年9月に公表した。

③ 施設・設備の有効活用の取組状況

施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。

④ 施設維持管理の計画的実施状況

平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、耐震診断結果を考慮して文学研究科研究棟、医学研究科東北研究棟・北研究棟、低温科学研究所研究棟、情報基盤センター南館、クラーク会館、附属図書館北分館、工学研究科P Q R棟の耐震改修工事を実施した。

⑤ 省エネルギー対策等の推進

- ・ 工学部では昨年度に引き続き、8月13～15日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ活動を実施し、平成17年度と比較して電気使用量では約14%、水道では約50%の削減となった。
- ・ 昨年度に引き続き、（財）省エネルギーセンターによる省エネルギー診断をメディア・コミュニケーション研究院で実施し、熱搬送設備では「熱搬送設備の運転管理」、証明設備では「省エネ機器の導入」について所見を受けた。
- ・ 本部ボイラー室ではボイラーの高効率運転マニュアル作成のため、実際のボイラー運転管理業務の実務期間を利用し、各暖房系統の供給蒸気量の平準化とボイラー運転台数の関係において最適ポイントを把握する取組を行った。この結果に基づき、高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行った。
- ・ 6～9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知を図った。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、昨年度の同時期と比較して約1%減少した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成16～18事業年度】

① 危機管理態勢の整備状況

- ・ 危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制を定め、必要な措置を講じた。
- ・ 安全・防災の面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を作成した。加えて、各部局等においても、それぞれの実情に応じて海外渡航時の安全の心得などを含めたマニュアルを作成し、あわせて所属教職員・学生に周知を図った。

また、放射線や病原菌、化学薬品等の危険物等の取扱については、それぞれに係る法令を踏まえ、関係の専門委員会等が作成したマニュアルがあるほか、大規模な災害等が発生した際には、「北海道大学災害対策要領」により、速やかに災害対策本部を設置し、その対応に当たることとした。

- ・ 通常の危機管理体制については、緊急連絡網により速やかに情報伝達を行うほか、大規模災害等が発生した場合を想定し、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3ヶ所を指定した。また、平成17年度にとりまとめた札幌キャンパス防災マップ（避難場所・ゲートマップ等）をホームページで公表して学内に周知するとともに、A E D（自動体外式除細動器）の設置場所マップを追加した。

加えて、同地区の教職員・学生等に対しては、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認形態カード」を作成し、全員に配付した。

- ・ さらに、海外における事件や事故等にできる限り対応するため、有事の際には、関係地域に渡航中の教職員・学生等の安否を速やかに確認するとともに、ホームページに必要な情報を掲載し、海外からのアクセスに対しても情報提供を行うこととした。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

(1) 体制の強化

- ・ 平成18年10月に、学術国際部研究協力課に研究費の不正使用防止等について専門的に対応する人員2名を配置した。
- ・ 平成18年9月に科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説明会を開催し、不正使用等の防止、使用ルールについて周知した。
- ・ 会計事務職員を対象とした会計事務研修（平成18年10月）において、公的研究費の管理体制等について文部科学省の講師を招き講義を実施した。

(2) 調達関連手続きの見直し

- ・ 取引先の管理を徹底することによる不正防止を図るため、教員発注については、本学と「取引基本契約」を取り交わした業者に限定することを検討し、平成19年4月から実施することとした。
- ・ 架空取引等の不正防止策として、納品書と納品物品の現物照合を第三者が行う「納品受付センター」を設置することについて検討し、平成19年4月の設置に向け準備を行った。
- ・ 謝金業務の事実関係を確認しカラ謝金等の防止を図るため、謝金の支給業務を事務局（財務部経理課）で一元的に行うとともに、業務内容の事前届出制を導入することについて検討し、平成19年4月実施に向け準備を行った。
- ・ 旅費の支出に際し、航空機搭乗の事実確認を徹底し不正防止を図るため、旅費システムを使用せず航空券を購入した旅行者に対して搭乗半券提出を義務付けることを検討し、平成19年4月から実施することとした。

【平成19事業年度】

① 危機管理態勢の整備状況

引き続き、危機管理担当の理事（副学長）の下、「北海道大学災害対策要領」等に基づき、有事の際の速やかな連絡体制を定め、必要な措置を講じた。

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

(1) 不正使用防止のための体制整備

- ・ 不正使用の防止及び不正使用があった場合の措置に関する必要事項を定めた「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」を平成19年7月に制定した。また、平成19年8月に不正使用に関する申立てを受け付ける窓口を学外法律事務所に設置した。
- ・ 平成19年9月から、研究費に関する事務相談窓口を本学ホームページ上で公開した。
- ・ 平成19年9月に科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説

明会を開催し、不正使用等の防止、使用ルールについて周知した。

- ・ 事務職員を対象とした会計事務研修（平成19年11月）において、研究費の不正経理・内部統制の構築及び補助金適正化法について講義を実施した。

(2) 会計ルール及び調達関連手続きの変更

- ・ 平成19年4月に会計規則等を改正するとともに、新たに作成した会計業務実施基準（会計業務マニュアル）を公開し、会計ルールの明確化、標準化を図った。
- ・ 教員発注については、本学と「取引基本契約」を取り交わした業者に限定するとともに、納品書と納品物品の現物照合を第三者が行う「納品受付センター」を平成19年4月に設置した。
- ・ 謝金の支給業務を事務局（財務部経理課）で一元的に行うとともに、事前届出制を導入することとし、平成19年4月から実施した。
- ・ 旅費の支出に際し、旅費システムを使用せず航空券を購入した旅行者に対して航空機の搭乗半券提出を義務付け、平成19年4月から実施した。

(3) 研究費の監査

- ・ 科学研究費補助金に関する監査について、より実効性を高めるために監査法人に業務委託し、平成19年10月に外部監査として実施した。

(4) 不正防止計画について

- ・ 平成19年10月以降、監査法人との間で研究費管理体制構築に関する論点整理及びアドバイス業務に係る契約を締結し、下記により不正防止に関する対応策の検討を進めた。
- ・ 平成19年11～12月に、不正発生要因の把握の一環として、各部局等の教員、事務職員との面談によるヒアリング調査を実施した。また、平成20年1月～2月には、研究費全般に関する管理、執行の実態、意識調査を目的とした教職員向けアンケートを実施した。

このヒアリング及びアンケートの結果等をもとにリスク整理を行い、不正防止計画の策定作業を行っている。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。 この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。 (i) 学士課程 学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。 (ii) 大学院課程 大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。 - 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。 - 博士（後期）課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【96】 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテ	①全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【96】 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテ	- 全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」（コアカリキュラム）と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。 ア) 教養科目：「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り、高等教育機能開発総合センター長（理事・副学長）を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会での実施方法・開講計画の検討の結果、平成19年度には、全学29部局等の専任教員及び特任教員（外国人教師）が担当する1,663（平成18年度1,768）コマ（週2時間で15週を1コマとする）、非常勤講師が担当する495（平成18年度578）コマの全学教育科目を開講した。 「履修登録単位数の上限設定」、「GPA（Grade Point Average）制度の本格利用」、「公正で厳格な成績評価」を実施し、「単位の実質化」を進めることにより、平成18年度から実施した新教育課程の展開、充実を図った。 - この新たな教育課程に関しては、学生・教員にアンケート調査を行い、教養科目の履修動向・学修状況を検証し、履修取消制度の導入、FDの年2回実施等の改善策を進めた。その結果、1年次の平均GPAは2.23（平成17）から2.33（平成19）に上昇した。 - 平成18年度より導入された新教育課程において、教養科目は、平成13年度導入のコアカリキュラムの教育目標と基本計画を堅持しつつ、主題別科目、総合科目、外国語科目と外国語演習の充実、クラス規模の適正化を図った。平成19年度には、外国語科目として新たにスペイン語、韓国語を導入した。 - 異文化理解については、主題別科目（歴史の視座）、一般教育演習、ドイツ語、ド

ラシー能力などの基盤的能力，並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。 イ) 専門基礎教育（基礎科目）は，数学，物理学，化学，生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を，全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。	ラシー能力などの基盤的能力，並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。 イ) 専門基礎教育（基礎科目）は，数学，物理学，化学，生物学，地学及び平成18年度から新たに加えた人文科学，社会科学の基礎的学問分野の学力を，全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。	イツ語演習において，「異文化と自文化の見方を考える」，「日本の開国」などの9科目において異文化の基本的知識を学習する内容で実施した。 - 外国語演習は全学協力体制による開講を展開し，学部から40コマの提供を受けて専門分野と接続する教育題材の充実を図った。 イ) 基礎科目：理科基礎科目，自然科学実験を専門科目との連関を重視して刷新し，シラバスの統一，共通教科書の編纂・改定，実験テーマの開発・機器の整備等を行い，数学，物理学，化学，生物学，地学の体系的講義と自然科学実験を通じて，効果的な教育を展開した。 - 新たに導入した文系基礎科目（「人文科学の基礎」ならびに「社会科学の基礎」）では，共通基礎素養としてふさわしい内容を更に検討し，充実を図った。
②学部教育の成果に関する具体的目標の設定 【97】 学部教育では，全学教育で身に付けさせた能力等に加えて，人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに，豊富な専門分野の知識を身に付けさせ，新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。	②学部教育の成果に関する具体的目標の設定 【97】 学部教育では，全学教育で身に付けさせた能力等に加えて，人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに，豊富な専門分野の知識を身に付けさせ，新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。	学部専門教育では，基礎的知識を確実に習得させるために，以下のとおり継続的に教育改革に取り組んだ。 「単位の実質化」「1単位における授業時間数」「卒業論文等に対する単位数の基準」及び「授業内容の改善を図るための組織的な研修，研究の必要性」を大学通則に定め，教育課程の充実を図った。
【98】 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では，専門職業人としての自覚を高めるため，専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ，高い合格率を維持するとともに，それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。	【98】 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では，専門職業人としての自覚を高めるため，専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させるほか，学部横断的な支援を図り，高い合格率を維持するとともに，それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。	- 学部教育が国家試験資格と直結している学部では，以下のとおり，専門的職業人となるための教育課程等の充実を図った。医学部医学科で，現行カリキュラムの諸問題を検討するカリキュラム検討委員会を設置し，教育課程の見直しに着手した。 - 医学部保健学科では，医療状況の急速な変更に対応するため5専攻中4専攻において教育課程の見直しを行った。また，残りの1専攻においても20年度に教育課程の見直しを予定している。 - 歯学部では，長期欠席，著しく評価が低い学生の履修状況に対応すべく開講科目の一部修正を行った。 - 薬学部においては，薬学英语を通じてプレゼンテーション能力等の充実を図っている。 - 獣医学部においては，教育支援プログラムに基づき，教育の国際化，臨床教育の改善に取組み，また，日本獣医師会の要請に従って，獣医師の養成に適した教育課程の編成・改編を行った。 - これらの取組の結果，平成20年3月卒業者について，医師国家試験合格率は98.1%，看護師国家試験は97.9%，保健師国家試験合格率は94.7%，助産師国家試験合格率は100%，歯科医師国家試験合格率は92.6%，薬剤師国家試験合格率は88.1%，獣医師国家試験合格率は87.0%となった。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【99】 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。	③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【99】 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。	- 各研究科等においては、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を行い、国内及び国際学会の参加・発表を促進し、学生の研究意識の向上に努めた。 - また、高度専門職業人のための多様なコースの充実を図り、文理融合科目の開講、専門にとらわれない学際領域や新しい融合領域等の教育プログラムを展開し、幅広い社会のニーズに応え、活躍できる人材の育成を推進した。 (1) 教育学院では、①「共通講義」の導入による幅広い視野の獲得、②講座単位の体系的カリキュラムと自主的な領域横断のカリキュラム編成の融合、③教育現場に根ざした実践的研究の推進という3つの観点からコースワークを充実させた。 (2) 経済学研究科では、修士論文（研究成果報告書）作成マニュアルを、学生便覧及びホームページに掲載した。 (3) 理学院では理学部共通科目を開講し、自らの専門分野を学ぶだけではなく、理学全般に関する知識を深めることを課した。 (4) 医学研究科では、目的別の3つの教育課程コース、「医学専門コース」、「医科学コース」及び「社会医学コース」を設置した。 (5) 工学研究科及び情報科学研究科では、双峰型教育を実践し、学生に「幅広い工学分野の基礎素養と高度な専門素養」と「科学技術の高度化・学際化に対応できる多様な知識」を身に付けさせるため、主専攻・副専攻制度を導入した。 (6) 水産科学院では、専門的かつ先端的な知識を修得し、高い専門性と学術研究を担う研究者の養成コースである「先端教育コース」を設置した。 (7) 環境科学院では、研究者を養成する先駆コース、高度専門職業人を養成する統合コースに区分して教育を行った。 - 社会人向けに、夜間及び休日等において授業を開講する大学院設置基準第14条特例を実施する研究科等の拡大や長期履修に基づく学生受け入れの充実を図った。 - これらの結果、1,518名の修了者のうち、286名が博士後期課程に進み、904名が専門的技術的職業などに就職した。																		
【100】 博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。	【100】 博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。	各研究科等では、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究支援、学位授与者の拡大を図る諸施策を、以下のように実施した。また、大学院教育改革支援プログラムにより大学院教育の実質化を進めた。 <table><tr><th>部 局 名</th><th>各研究科等の取組の内容</th></tr><tr><td>全研究科等</td><td>長期履修制度の導入</td></tr><tr><td>文学研究科</td><td>学会での研究発表システム</td></tr><tr><td>法学研究科</td><td>外国語文献講読や研究会報告・検討等のコースワークの導入 毎年ごとに学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進</td></tr><tr><td>経済学研究科</td><td>学会での研究発表支援システム 常置の学位審査委員会による課程学位論文執筆・円滑化</td></tr><tr><td>医学研究科</td><td>全教員が全ての学生の指導・教育に参加できる単一専攻制の導入、 社会ニーズに対応した目的別のコース制による融合教育</td></tr><tr><td>歯学研究科</td><td>「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置</td></tr><tr><td>工学研究科</td><td>投稿論文をネイティブが指導する支援システム</td></tr><tr><td>国際広報メディア・観光学院</td><td>学年毎に学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進</td></tr></table>	部 局 名	各研究科等の取組の内容	全研究科等	長期履修制度の導入	文学研究科	学会での研究発表システム	法学研究科	外国語文献講読や研究会報告・検討等のコースワークの導入 毎年ごとに学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進	経済学研究科	学会での研究発表支援システム 常置の学位審査委員会による課程学位論文執筆・円滑化	医学研究科	全教員が全ての学生の指導・教育に参加できる単一専攻制の導入、 社会ニーズに対応した目的別のコース制による融合教育	歯学研究科	「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置	工学研究科	投稿論文をネイティブが指導する支援システム	国際広報メディア・観光学院	学年毎に学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進
部 局 名	各研究科等の取組の内容																			
全研究科等	長期履修制度の導入																			
文学研究科	学会での研究発表システム																			
法学研究科	外国語文献講読や研究会報告・検討等のコースワークの導入 毎年ごとに学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進																			
経済学研究科	学会での研究発表支援システム 常置の学位審査委員会による課程学位論文執筆・円滑化																			
医学研究科	全教員が全ての学生の指導・教育に参加できる単一専攻制の導入、 社会ニーズに対応した目的別のコース制による融合教育																			
歯学研究科	「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置																			
工学研究科	投稿論文をネイティブが指導する支援システム																			
国際広報メディア・観光学院	学年毎に学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進																			

		<table><tr><td>部 局 名</td><td>平成19年度に新たに採択されたプログラム名</td></tr><tr><td>文学研究科</td><td>人文科学における実証的研究者の育成拠点</td></tr><tr><td>法学研究科</td><td>バックグラウンド多様化を生かす大学院教育</td></tr><tr><td>情報科学研究科</td><td>多面的な資質伸張を促す学びの場の育成</td></tr></table>	部 局 名	平成19年度に新たに採択されたプログラム名	文学研究科	人文科学における実証的研究者の育成拠点	法学研究科	バックグラウンド多様化を生かす大学院教育	情報科学研究科	多面的な資質伸張を促す学びの場の育成
部 局 名	平成19年度に新たに採択されたプログラム名									
文学研究科	人文科学における実証的研究者の育成拠点									
法学研究科	バックグラウンド多様化を生かす大学院教育									
情報科学研究科	多面的な資質伸張を促す学びの場の育成									
④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 (i) 学士課程 【101】 基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 (i) 学士課程 【101】 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、また研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	- 産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うために必要とされる適切な職業選択のために、情報提供やガイダンス、セミナー開催及び相談体制の充実を図った。 - 学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士（後期）課程への進学者を拡大するためのガイダンスの実施、日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。 - この結果、2,675名の卒業者のうち、大学院に1,380名が進学し、臨床研修医(医科・歯科)として153名、科学研究者・技術者・事務従事者等として904名が就職した。								
【102】 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	【102】 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	- 生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は、いずれも技術のみでなく、社会的、倫理的知見を含めた専門的職業人育成教育を進めるとともに、先端的研究分野への進学を促進した。 - 医学部医学科では卒業生106名のうち104名(その他既卒10名)が医師国家試験に合格し、103名が臨床研修医となり医療に従事した。19年度に初めての卒業生を送り出した医学部保健学科では卒業生179名のうち延べ207名が国家試験に合格した。歯学部では、卒業生54名のうち50名(その他既卒2名)が国家試験に合格し、50名が臨床研修医となり医療に従事した。薬学部では、卒業生86名のうち74名(その他既卒0名)が薬剤師国家試験に合格し、73名が大学院に進学した。獣医学部では、卒業生46名のうち40名(他に既卒者2名)が獣医師国家試験に合格し、6名が獣医療に従事し、14名が大学院に進学した。 - 司法試験に3名、公認会計士試験には既卒者（会計専門職大学院在学者）1名が合格した。								
(ii) 大学院課程 【103】 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	(ii) 大学院課程 【103】 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	- 修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課程修了者1,518名のうち、286名が大学院博士(後期)課程に進学し、1,111名(科学研究者129名、機械・電気技術者274名、建築・土木測量技術者75名、情報処理技術者110名、薬剤師12名、専門と関連する事務・販売・サービス従事者168名など)が就職した。 - 法科大学院から司法試験に48名(既卒者5名)が合格し、会計専門職大学院から公認会計士に12名(うち既卒者5名)が合格し、公共政策大学院からは9名(既卒者4名)が国家Ⅰ種に合格した。								
【104】 博士（後期）課程では、専攻分野にお	【104】 博士（後期）課程では、専攻分野にお	博士（後期）課程の修了者523名のうち他大学の大学院に進学した者は1名、就職者は295名で、その就職先は、藤女子大学講師、北海道薬科大学講師、札幌国際								

いて修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。	いて修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。	大学（文学研究科）、札幌市立大学教授、静岡理工科大学講師（教育学研究科）、北海道大学大学院法学研究科助教、北海道大学電子科学研究所助教、北海道大学創成科学共同研究機構（理学研究科）、バングラデシュ歯科大学准教授、札幌市立看護学部看護学科（歯学研究科）、旭川医科大学助教、札幌国際大学准教授（工学研究科）、ガーナ教員養成大学講師、中華人民共和国西南大学講師（農学研究科）、弘前大学助教（水産科学院）、ボゴール農業大学（環境科学院）、北海道大学助教、立命館大学助教（国際広報メディア研究科）、広島大学助教（情報科学研究科）など大学の研究職が56名、国立スポーツ科学センター、秋田県脳血管研究センター、塩野義製薬㈱、三菱化学㈱、帝人㈱、竹田製薬、アステラス製薬、第一三共、(独)日本原子力研究開発機構、北海道農業研究センター、水産庁水産工学研究所、(独)水産総合研究センター、ヨーロッパ地中海気候変動センターなどの科学研究者が56名、その他医師・歯科医師65名、情報処理技術者9名、機械・電気技術者36名が主なものとなっている。
⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【105】 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。	⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【105】 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。	- 単位取得状況、進級状況等の点検評価体制の整備として、教育改革室・学部教育検討WG（平成17年度設置）において以下の取組を行った。 ① 学士課程の教育に係る点検評価体制整備のため、進級、卒業(修了)、離籍(死亡・退学・除籍)状況等の継続的データ集計の表形式を検討・設計した。 また、教務委員会でこれらのデータを公表し、各学部で点検・評価を行った。 ② 各学部で検討の結果、専門科目における成績分布公表の拡大及び成績評価基準(ガイドライン)を整備し、全学教育科目に加え全学部の成績分布を、成績分布Web公開システム上で公開した。（平成19年度は12学部のうち11学部で公開した。） - 教育改革室・大学院教育検討WG（平成17年度設置）において以下の取組を行った。 ① 平成12年度から開講している全研究科等横断的な大学院共通授業の充実について、中長期的な展望を答申にまとめ、教務委員会で審議、了承した。 ② 学士課程と大学院課程の接続を検討し、高い学習能力と勉学意欲を有する学生に先端教育を提供する「学部・大学院連携プログラム」制度を検討し成案を得た。 ③ 成績評価基準の見直しに必要となる大学院課程のシラバス、点検評価体制の整備、特に教務情報システムを検討し、平成21年度を目処に、全研究科等でWebシステムによる成績入力とシラバス公開の実現を図ることとした。
【106】 卒業（修了）後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。	【106】 各学部の同窓会と連携し、卒業生に対する進路及び就職後の状況等の調査結果に基づき分析を行う。	平成18年度に、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするためのアンケート調査を高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが各同窓会と連携して実施し、報告書を冊子として取りまとめ各部局へ配付した。 (対象者等：文系2学部・研究科（文学・経済学）及び理系2学部・研究科（農学・工学）の5年、10年、20年前の卒業生・修了生（卒業・修了生2,232名に発送して、640名から回答を得た）)

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	①アドミッション・ポリシーに関する基本方針 - 北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求める。 - 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。 - 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。 - 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学者志望者・関係者に公表周知する。 ②教育課程に関する基本方針 - 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。 - 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。 - 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。 - 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実にも努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。 ③教育方法に関する基本方針 - 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。 - 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。 ④成績評価に関する基本方針 適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (i) 学士課程 【107】 平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。	①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (i) 学士課程 【107】 (平成19年度は年度計画なし)	平成19年度入学者選抜の結果を検討し、獣医学部では面接を課している後期日程の募集定員を12名から20名に変更した。
【108】 平成18年度入学者から、平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、	【108-1】 平成18年度の調査・研究の結果を踏まえ、より適切な入学者選抜を実現するため、本学入学者選抜の教育上の有効性に関して調査・研究を行う。	アドミッションセンター調査分析部門において平成18年度入学者選抜の結果を分析し、その成果を報告書「平成18年度北海道大学入学試験調査報告書」にまとめて公表した。

AO入試それぞれの目的の見直しを通じて実現する。	【108-2】 平成19年度入学選抜の結果調査に基づき、出題・採点委員会において、今後の出題・採点の在り方を検討する。	- 平成19年度一般選抜に係る「科目別・設問別難易度」、「2次試験教科別得点分布表」、「教科別得点分布表」及びそれらの分析結果を関係部局に配付した。 - 地理歴史の問題冊子は、「世界史B、日本史B、地理B」の3科目を合冊しているが、3科目間で類似の出題があった場合には事前に出題内容を変更するなど、本来の出題意図を損なう可能性があった。そのため、平成20年度入学試験から地理歴史の問題冊子を科目ごとに分冊し、アドミッション・ポリシーに基づく、より適切な入学試験問題を作成するための改善を図った。
【109】 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。	【109】 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。	平成20年度の編入学試験は、歯・薬・獣医・水産学部を除く8学部で実施した。3年次編入については8学部、2年次編入については法学部法学課程、工学部及び医学部医学科(2年次後期(10月入学))の3学部で実施しており、前年度に引き続き編入学の充実に努めている。全学における志願者は751名で、103名が入学した。
【110】 入学選抜組織については、平成18年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。	【110】 平成17年度のアドミッションセンター設置を踏まえ、学内委員会である入学選抜委員会等の見直しを行い、アドミッションセンターの機能強化を図る。	アドミッションセンターの機能強化を図る観点から、入学選抜委員会及びアドミッションセンターの下に置かれている諸組織の重複や形骸化等を解消し、入学選抜委員会の下に置かれていた総務部会、出題部会、AO入試部会などの実施組織をアドミッションセンターに統合することによって、アドミッションセンターが本学の入学選抜の実施業務を一元的に処理する「入学選抜組織の見直し構想」を策定し、平成20年度4月の運用に向けて準備を整えた。
【111】 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。	【111】 優秀な学生を集めるための工夫、改善を積極的に行うため、「入試広報戦略」を策定し、この戦略に基づき、以下の対外的なPRを充実させる。 ア) 高校生や高校教員の容易な閲覧と理解を可能とするホームページの刷新 イ) 受験生に配布する「大学案内」に入試広報DVDを添付し、その内容を充実 ウ) 大学説明会、進学相談会(道外を中心に本学が主体となり実施)の充実 エ) オープンキャンパス、体験入学の充実 オ) 高校訪問・進路指導教諭との懇談会の実施	入試広報戦略(平成18年度策定)に基づき、「平成19～21年度 入試広報戦略に係る活動計画」を作成し、以下の入試広報活動を行った。 ① 高校生や高校教員の容易な閲覧と理解を可能とするためホームページを刷新し、平成19年4月に公開した。 ② 留学生等を対象とした、英語版のアドミッションセンターホームページを作成した。 ③ 入試広報DVDを4万枚作成し、平成19年度版大学案内誌に添付し配布した。また、本学アドミッションセンターホームページからも視聴可能とした。 ④ 11月3日に東京ビックサイトにおいて、本学単独の進学説明会「北海道大学in東京」を開催し、本学12学部の教員等が個別の相談に応じた。参加人員は516名(高校生260名、既卒者45名、保護者122名、教員・その他89名)を数えた。また、受験産業主催による6企画11地区の進学説明会に参加した。 ⑤ オープンキャンパスを札幌キャンパス(8月5、6日)と函館キャンパス(8月1、2日)で開催した。第1日目は自由参加プログラムで5,082名、第2日目は高校生限定プログラムで1,540名の参加者となった。 ⑥ 本学の魅力を広報するため、道内31校、道外82校、予備校63校を訪問した。特に本学単独の進学相談会(東京ビックサイトで開催)を踏まえ、関東甲信地方の高校・予備校を重点的に訪問した。 ⑦ 大学院志願者増加の方策としてPRポスターを作成し、全国国公私立大学、高専及び社会人特別選拔出願者の実績がある民間企業等に約4,000部配付した。
(ii) 大学院課程 【112】 大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究	(ii) 大学院課程 【112】 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大	- 大学院進学ガイダンスを16研究科等のうち、10研究科等で実施した。 - ホームページに関しては、文学研究科では大学院進学希望者の便宜を図って「大学院進学説明会」のページを新設し、大学院入学に関する有益な情報提供に努めた。経済学研究科ではサイトポリシー、院生の受賞実績の項目を追加した。歯学研究科

科、専攻、研究室等の情報に関するホームページを充実させ、入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。	学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに、大学院授業のシラバスのホームページ上への掲載を進める。	ではホームページをリニューアルし、入学希望者が情報を得やすいように配慮した。 ・ 理学院では東京で、生命科学院では東京・大阪・新潟で、教育学院では札幌で入試説明会を実施した。 ・ 研究科等の授業シラバスについて、平成19年度は7研究科等（文学、教育学、理学、農学、環境科学、水産科学、生命科学）が本学ホームページ上の「シラバス検索」で公開した。また、4研究科等（法学、工学、情報科学、国際広報メディア）が各研究科等のホームページ上に掲載した。
【113】 ・ 多様で優秀な学生を確保するため、大学院入学機会の複数化を進める。	【113】 ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜を年複数回実施するとともに、入学者の受入機会の拡充を図る。また、当該研究科に係る理解を深めるため、研究科案内、学生募集要項等に、当該研究科の「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記する。	・ 多様で優秀な大学院学生を確保するために、各研究科等では年複数回の入学試験や道外試験場（東京試験場など）を設けて入学者選抜を実施している。 ・ 複数回の実施は修士課程で13研究科等、博士（後期）課程で8研究科等となっている。 ・ 道外試験場については新たに法学研究科、理学院が加わり、6研究科等で実施した。 ・ 秋季入学については修士課程では、7研究科で実施し、25名が入学、博士（後期）課程では10研究科が実施し、69名が入学した。 ・ 研究科等の理解を深めるため、研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記することとした。
(iii) 留学生、社会人学生 【114】 ・ 学部・大学院とも、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポストドクター等、留学生に有益な情報を積極的に提供する。	(iii) 留学生、社会人学生 【114】 ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、学部・大学院とも、外国語版のホームページ上に、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の掲載を引き続き推進する。	・ 学部では、平成19年度新たに文学部で専門教育の授業科目一覧とその英文表記について、教育学部でカリキュラム、研究室案内等を掲載した。 ・ 大学院では、平成19年度新たに文学研究科で修士並びに博士（後期）課程の授業科目一覧とその英文表記について、経済学研究科でサイトポリシーの項目の追加、理学院で理学院案内の英語版、大学院学生募集の掲載、教育学院でカリキュラム、研究室案内等を掲載した。
【115】 ・ 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。	【115】 ・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充を図る。また、当該研究科に係る理解を深めるため、研究科案内、学生募集要項等に、当該研究科の「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記する。	・ 留学生特別選抜は、修士課程について8研究科等で実施し、72名が入学、博士（後期）課程について6研究科等で実施し18名が入学した。 ・ 社会人特別選抜は、修士課程について9研究科等で実施し、43名が入学、博士（後期）課程について9研究科等で実施し、72名が入学した。 ・ 研究科等の理解を深めるため、研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材育成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記することとした。
【116】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の（1）の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。	【116】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の（1）の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。	・ 留学生の受入数は、11月1日現在で平成16年度792名、平成17年度840名、平成18年度852名、平成19年度887名となり、平成16年度と比べて95名の増加をみた。特に平成19年度は正規生（修士課程42名・博士課程7名増）の増加が多い。学部・研究科別では一部の学部・研究科（文系：国際広報メディア・観光学院等、理系：工学研究科、情報科学研究科等）で受入数が増加した。 ・ 平成16年度から、受入数の拡大とともに質の確保を図っており、平成16年に策定した「北東アジア戦略」に基づき、中国・浙江大学、吉林大学、復旦大学及び韓国・ソウル大学との大学院留学生招致プログラムを実施し、各大学に優秀な留学生

		の推薦を依頼し、4年間で10名を受け入れた。 ・ 本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優秀で、かつ、本学の教育研究等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する制度（北海道大学総長奨励金）により、平成18年度に3名、平成19年度に3名に給付した。1名につき、標準修業年限内で年額200万円（2年目以降は、150万円）の支給。平成19年度は、要項の改正等制度の更なる整備を行った。 ・ 平成19年度には本学大学院博士後期課程に入学を希望する外国人学生の中から、特に優秀な学生を選考し、安定した経済的支援を行うことにより、私費外国人留学生の教育・研究環境の充実を図る目的で、「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年度からの実施に向け、学内でプロジェクトを募集した。 ・ 海外への直接的広報活動としては、アメリカ、台湾、中国、ベトナムでの日本留学フェア参加。協定校のアメリカ・ハワイ大学、北京オフィスを拠点として中国・北京大学、重慶大学、大連理工大学、中国人民大学などで、本学の紹介を行うとともに学生交流の推進についての意見交換を国際交流担当者等と行った。 ・ 留学生の受入れ拡大策の一つとして、生活環境の整備を計画し、職員宿舎の留学生宿舎への転用（改修で単身用86室の増）及び老朽化した留学生会館（単身用46室）敷地の譲渡による新会館の取得（譲渡先からの新築寄附で単身用47室）を行い、留学生宿舎室数を増加させた。
【117】 ・ 社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。	【117】 ・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。	・ 文学研究科ではホームページのリニューアルにあわせて、入学希望者用のページの中で、修士課程並びに博士（後期）課程の社会人特別選抜の項目を新たに作り、出願資格などに関する情報提供を図った。歯学研究科では社会人学生の出願機会を増やすことを目的として、原則年1回であった社会人特別選抜を、年2回実施することとしホームページに掲載した。教育学院では「大学院入学案内」を社会人向けにもわかりやすい内容に改善した。
②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【118】 ・ 前記（1）の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実に努める。 ア）「一般教育演習」は、現在、全国最大規模の年間延べ3,000人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上の	②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【118】 ・ 前記（1）の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、引き続き以下の「一般教育演習」、「主題別科目」、「総合科目」、「共通科目」、「外国語科目」及び「外国語演習」によりバランスのとれた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。 ア）「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験	・ 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下のように充実を図るとともに、1年次の履修単位上限設定により、履修者数を適正化させた。 ・ 一般教育演習は、開講数は1学期92(平成18年度95)クラス、2学期54(18年度66)クラスを開講した。少人数による導入科目としての位置づけを明確にし、1科目を履修登録単位数の上限設定外として履修可能とした。履修者数は1学期1,688(18年度1,314)名、2学期884(18年度850)名に増加した。 ・ 一般教育演習のうち、論文指導演習は、1学期は53(18年度33)クラス・916(18年度433)名、2学期は28(18年度30)クラス・401(18年度276)名に拡充した。 ・ フィールド体験型演習は、1学期は開講数12(18年度11)クラス・履修者数284(18年度247)名、2学期は3(18年度3)クラス・80(18年度85)名と充実した。 ・ 主題別科目は、前年度の新教育課程導入時に履修者数の減少傾向を勘案し、1学期の開講数を88(18年度96)クラス、2学期88(18年度96)クラスとした。履修者数は1学期6,765(18年度5,745)名、2学期5,425(18年度6,194)名となった。 ・ 主題別科目の論文指導講義も同様に前年度の履修者数の減少傾向を勘案して調整し、1学期は27(18年度29)クラス・576名(18年度494)名、2学期は19(18年度25)クラス・228(18年度365)名となった。 ・ 総合科目についても、前年度の履修者数の動向をもとに履修しやすい後期に手厚く開講数を調整した。1学期は25クラス(18年度40)・3,328名(18年度2,429)名、

ために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。 イ) 「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。 ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。	型少人数教育、論文指導等の充実を図る。 イ) 「主題別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すとともに論文指導の拡充を図る。「総合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、また、「共通科目」においては、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。 ウ) 「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、平成18年度に新設した「外国語演習」の充実を図る。	2学期は28クラス(18年度20)・3,109名(18年度2,566)となり、履修者数は増加した。 新しい教育課程導入から2年目となり、主題別科目、総合科目ともに2年次以上の履修者が増えたことによる履修者数の増加が見られ、上級学年における「くさび型」の履修形態が実現した。 ・ 共通科目(インターンシップを含む)は、1学期は87クラス(18年度91)・5,764名(18年度5,720)、2学期は79クラス(18年度79)・3,056名(18年度3,265)、うち情報学は、1学期は20クラス(18年度20)・2,673名(18年度(情報処理・情報科学)2,651)、2学期は14クラス(18年度14)・741名(18年度895)となった。 ・ 平成18年度から、CALLシステムを使用する必修科目の英語Ⅱ及びレベル別・技能別クラス選択制の必修科目の英語Ⅲを開講し、平成19年度は、英語Ⅱが49クラス・2,615名(18年度49クラス・2,600名)、英語Ⅲが79クラス・2,484名(78クラス・2,480名)となった。 ・ CALL教室(4教室)を利用した授業の開講数は、1学期75クラス(18年度79)、2学期70クラス(18年度70)で、CALL教室の稼働率は74.5%(平成18年度)から72.5%と高い水準を維持している。また、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語でCALL授業の平成20年度導入を検討した。 ・ 平成18年度からの新しい教育課程において、再編した「外国語科目」と「外国語演習」を検討した。開講数・履修者数は、外国語科目で1学期243クラス(18年度339)・9,109名(18年度12,471)、2学期248クラス(18年度290)・8,133名(18年度10,337)、外国語演習で1学期173クラス(18年度95)・2,546名(18年度988)、2学期147クラス(18年度119)・2,080名(18年度2,047)であった。そのうち、英語は、1学期145クラス(18年度222)・5,838名(18年度8,712)、2学期157クラス(18年度205)・5,291名(18年度7,507)、英語演習は1学期92クラス(18年度34)・1,577名(18年度326)名、2学期66クラス(18年度49)・1,089名(18年度1,002)であった。外国語科目においては新たに韓国語とスペイン語を導入した。また、より実践的な外国語を学ぶ外国語演習の充実を図った。 ・ 英語単位について、「優秀認定」制度を導入し学習意欲の向上を図り、TOEFL-ITP試験の平均値が453.7(平成16)から466.0(平成19)に上昇した。 ・ 平成18年度から開講した英語「翌学期再履修」授業では、1学期15クラス・601名(18年度6クラス・213名)、2学期8クラス・336名(18年度12クラス・463名)が履修した。
【119】 ・ 基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。	【119】 ・ 理系基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定するとともに、物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。	・ 基礎科目では、平成18年度から新教育課程として実施している理科基礎科目におけるコース別履修制度等を引き続き次のとおり実施した。 ① 専門系コース：理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系(物理学、化学)で採用し、基礎科目(4単位)と互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目、2単位)を組合せた科目構成とした。 ② 準専門系コース：上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)を採用し、共通教科書の使用等により授業内容の標準化を進めた。 ③ 数学、物理学、化学については、文系学生、及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに、入門科目の充実を図った。

		④ 自然科学実験では融合的テーマの開発・試行，機器の整備を図った。 ・ 新教育課程に則り，数学，物理学，化学，生物学，地学の体系的講義と自然科学実験を通じて，より効果的な基礎教育を展開した。 ・ 数学では，1学期の開講数70クラス（平成18年度77）・履修者数4,244名（平成18年度4,578），2学期は57クラス（平成18年度62）・3,152名（平成18年度3,360）であった。 ・ 専門系コースの物理学，化学，生物学では，1学期は24クラス（平成18年度25）・1,378名（平成18年度1,343），2学期は27クラス（平成18年度24）・1,504名（平成18年度1,399），準専門系コースの基礎物理学・基礎化学・基礎生物学・基礎地学では，1学期は64クラス（平成18年度66）・4,504名（平成18年度4,369），2学期は60クラス（平成18年度64）・4,039名（平成18年度4,135）であった。 ・ 自然科学実験では，1学期は18クラス・928名（平成18年度17クラス・885名），2学期は18クラス・1,030名（平成18年度18クラス・1,037名），旧カリキュラムの基礎実験（2年次1学期）は，11クラス・51名（平成18年度11クラス・447名），文系学生向けの基礎自然科学実験（1学期）は，1クラス・14名（平成18年度18）名が履修した。 ・ 平成18年度から開講された文系基礎科目（人文科学の基礎，社会科学の基礎）（1学期）では，文系に共通の基礎学力やスキルの向上及び専門教育との接続の改善を図り，10クラス・1,428名（平成18年度10クラス・1,316名）が履修した。
【120】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として，アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	【120】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として，アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	・ 全学教育科目では「『アイヌ神謡集』を読む」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼう—ヒグマ学入門」「森林保全の化学」「フィールド体験型プログラム—知床半島での考古学調査体験演習」「北海道北部の自然と人々の暮らし・2007夏」「牧場のくらしと自然」「サケ学入門—サケ・マスと人との関わり」「寒冷地における社会基盤技術」「北海道北部・冬の自然と人々の暮らし」「寒冷地の環境を情報科学の視点で考える」「フィールド体験型プログラム—人間と環境科学（1）（2）」の13（平成18年度4）科目，また文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では19科目にわたり北方文化関係科目を開講した。
ii) 学部教育 【121】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため，教養科目，基礎科目，専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに，各科目間における内容の重複等を整理し，整合性を高める。	ii) 学部教育 【121】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため，引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目，並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。	・ 新教育課程の下で教養科目，基礎科目，専門科目および国際交流科目の充実を図るとともに，相互の関連を強化した。 ① 従来の外国語科目を基礎（コア）部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編し，外国語演習では，専門科目及び国際交流科目との関連を強化し，卒業年次までいつでも履修できる体制を構築した。 ② 理系基礎科目では，コース別履修制度・互換性科目を導入し，専門科目との関連を強化した。 ③ 文系基礎科目（人文科学の基礎，社会科学の基礎）の内容を検討し，充実を図った。 ④ 全学教育の抜本的刷新とともに，各学部の専門科目についても，大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ，少人数教育・双方向型授業の推進，学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂（「理学部共通科目」の新設，「医学研究実習」の新設，歯学部：全国歯科大学共用試験対応のカリキュラム，農学部・獣医学部：専門職業人としての自覚及び問題解決能力を育成するための導入教育科目の新設等）を決定したほか，他の学部においても18年度以降の学部専門教育について検討する（歯学部，工学部）など，継続的に教育改革に取り組んだ。

		⑤ 国際交流科目は25（平成18年度31）科目開講し、延べ279（平成18年度232）名の留学生と146（平成18年度205）名の日本人学部・大学院学生が共に学んだ。 ⑥ 理学部、薬学部、工学部で「専門系コース」を採用し、互換性科目（2年次1学期開講）につながる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。開講状況は以下のとおりである。 (1)「物理学」については、1年次1学期は各学部とも「力学」（9クラス、履修者471名）を、2学期は理学部では「熱力学」（6クラス、同299名）を、工学部応用理工系では「電磁気学」（3クラス、同209名）を開講した。 (2)「化学」については、1年次1学期は「化学結合論」（10クラス、同585名）を、2学期は「化学熱力学・平衡」（10クラス、同579名）を開講した。 (3)「生物学」については、1年次1学期は「細胞生物学」（5クラス、同322名）を、2学期は「生物多様性」（5クラス、同322名）を開講した。
【122】 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。	【122】 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で継続して実施する。	平成18年度入学者より、理学部、薬学部、工学部で「専門系コース」を採用し、互換性科目（2年次1学期開講の学部専門科目）との連携を図った。全学教育科目の互換性科目として開講し、学部間を越えて履修した人数は以下のとおりであった。①「物理学」の互換性科目としての理学部専門科目「熱力学」は3クラス、履修者は88名、②工学部専門科目「電磁気学」は3クラス、履修者は33名、③「化学」の互換性科目としての理学部専門科目「基礎有機化学」は2クラス、履修者は6名、④「生物学」の互換性科目としての理学部専門科目「機能生物学」は1クラス、履修者は3名であった。
【123】 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。	【123】 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を充実するため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。	- 学士課程における少人数教育は本学の特徴であり、全学教育における一般教育演習、外国語演習及び主題別科目の論文指導講義を充実するとともに、専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を推進している。 - 全学教育科目では、1クラスの平均履修者数は、1・2学期通算で平成18年度の42.4名から42.7名となり、開講科目数1,742（平成18年度1,860科目）のうち、25人以下のクラスは589クラス（平成18年度892クラス）となった。 - 平成19年度は専門教育の開講科目数2,933（平成18年度2,901科目）のうち、25名以下のクラスは1,067クラス（平成18年度1,007クラス）となった。
(iii) 大学院教育 【124】 大学院授業のシラバスを整備するとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、大学院共通授業科目を拡大する。	(iii) 大学院教育 【124】 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、「大学院共通授業科目」の充実を図る。	平成19年度から全研究科等で修士課程についてシラバスを作成した。既存の研究科等の枠を超えた横断的な大学院共通授業（平成12年度より実施）の増加を図り、平成19年度には、新たに南極学特別講義等、サステナブル学総論、性差研究入門及びその他の授業科目も含め27分野59科目（平成18年度は23分野51科目）を開講し、1,560名の履修者が履修し、新領域、学際分野の人材育成を図った。
【125】 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。	【125】 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、特別な教育課程の充実を図る。	- 修士課程・専門職学位課程における高度専門職職業人育成については、法学、経済学研究科及び公共政策大学院の専修コース等で、特定課題に関するリサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とした大学院教育を行った。また、水産科学院が、「広領域教育コース」を設けている。 - このほか、コースは設置していないが、情報科学研究科では、「実システム開発指向人材プログラム」（平成17年度採択文部科学省事業）により、大学院授業科目を8科目開講し、本学の学生が17名、他の4大学院の学生19名が履修した。

【126】 学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。	【126】 大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、引き続き指導体制の充実を図る。	各研究科等において、先端的研究への大学院生の取り組みを指導し、研究活動に要する経費等を支援する制度を活用しつつ、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した結果、平成19年度の修士課程在学者の学術論文（修士論文除く）は565編、学会発表は2,717件、博士（後期）課程在学者の学術論文は2,011編、学会発表数は2,723件と高い水準を示した。
【127】 学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。	【127】 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。	各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院生の学会参加の促進を進めた。なお、学会参加者は、修士課程で国際学会387名（平成18年度433）、国内学会2,052名（平成18年度2,414）、博士（後期）課程で国際学会503名（平成18年度685）、国内学会1,903名（平成18年度2,162）であった。
③授業形態、学習指導法に関する具体的方策 【128】 学士課程においては、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、学部単位ごとに検討し、成案が得られた学部から逐次実施する。	③授業形態、学習指導法に関する具体的方策 【128】 2年次以降の履修科目登録における単位数の上限設定について、引き続き各学部ごとに検討し、成案を得た学部から順次実施する。	- 学士課程全学部で、文系で21単位以下、理系で23単位以下を基本とした1年次各学期の履修登録単位数の上限設定を実施した。 2年次以降の上限設定については、各学部の履修単位状況を調査し、各学部に資を提供するとともに、検討を進めた。平成18年度入学者の2年次以降（平成19年4月から）の上限設定を導入した学部は、教育学部、理学部、歯学部、工学部、獣医学部となっている。 - 平成18年度に引き続き新教育課程・「単位の実質化」に関する学生アンケート調査の結果、履修登録の上限設定単位数についての回答は、1学期については、「少なすぎる」40.6%、「適当」57.8%、「多すぎる」1.6%、2学期については、「少なすぎる」16.5%、「適当」80.0%、「多すぎる」3.5%となった。 (平成18年度調査結果：1学期については、「ちょうどよい」46.5%+「余裕があった」3.6%=50.1% 2学期については、「ちょうどよい」63.9%+「余裕があった」16.7%=80.6%)
【129】 教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。	【129】 教育効果を高めるため、引き続き学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。	- 学生参加型授業については、平成18年度に引き続き、全学FD（教育ワークショップ）等を通じて課題中心・少人数グループ討論形式の授業の普及に努めた。その結果、全学教育の一般教育演習等で活用され、大学院課程及び学士課程の演習等でも広く採用されている。講義でも多人数講義とTAの参加する少人数グループ討論を組合せるなどの工夫が推進されている。また、フィールド体験型授業も全学教育、学部専門教育を通じて広く採用されている。学生による授業アンケートの結果によると、講義科目において「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見（強くそう思う、そう思う）が平成17年度48.3%、平成18年度50.4%、平成19年度には52.0%となった。 - 少人数教育については、「年度計画【28】の『計画の進捗状況』参照」。 - インターンシップについては、平成19年度は65名が参加した（※全学教育科目「インターンシップA・B」単位認定者数）。また、4学部が独自に専門科目として開講し、単位認定を行った。さらに、11研究科・学院で独自にインターンシップ科目を開講し、6研究科・学院で単位認定を行った。
【130】 学士課程の演習、実習等は、ティーチング・アシスタントを有効に活用し、きめ細やかに指導する。	【130】 学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、引き続きTA研修の充実を図るとともに、ティーチング・アシスタントの有効活用に努める。	全学教育科目及び学部専門科目の演習、実習において、担当教員のきめ細やかな指導の補助、及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供を目的として、TAの採用について充実させた。平成19年度は延べ2,838名・148,097時間、うち全学教育672名（平成18年度798名）・26,983時間（平成18年度26,793時間）、専門教育2,165名（平成18年度2,118）・121,095時間（平成18年度127,795時間）の採用であった。

		・ ティーチング・アシスタントマニュアルにより、全学教育T A研修会の授業科目別の分科会においてきめ細かな研修を実施し、168名（平成18年度242名）が全日の研修を修了した。 ・ 全学教育において平成20年度から実施する初習外国語のC A L L授業の実施にともなうT A活用の検討を進めた。
【131】 ・ 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。	【131】 ・ 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しを検討し、指導体制の強化を図る。	・ 平成18年3月の文部科学省策定「大学院教育振興施策要項」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、問題点及び改革の可能性について、体制整備を含め改善に向けた検討を進めた。 ・ 大学院設置基準の改正（平成19年4月1日から施行）に基づき、全研究科等において人材養成に関する目的を各研究科等の規程に明文化した。
【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。	【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。	・ 情報基盤センターは、引き続き、教育学習支援システムE L M Sの機能を強化し、W e b履修登録及び広い意味でのeラーニングを支援し、また、国内外の大学と連携して遠隔地双方向型授業の実施・支援などを行った。 ・ 情報基盤センターは全学教育の情報学科目責任者を置き、責任部局の工学部と協力し、全学共通の情報教育を実施した。全国的共同研究により開発した教材を用い、情報教育、とくに情報倫理教育の高度化を推進した。 ・ 附属図書館では、情報探索入門授業41回、文献検索ワークショップを18回、ライブラリーセミナーを7回、文献探索講習会を27回開催するなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。
【133】 ・ 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。	【133】 （平成19年度は年度計画なし）	・ 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で顕彰等を以下のように実施した。 ①「北大えるむ賞」（課外活動における全国レベルの成果等）：1団体1個人 ②「北大ペンハロー賞」（課外活動における全道レベルの成果等）：16団体・35個人 ③「大塚賞」（優秀な女性博士課程修了者）：10名 ④「新渡戸賞」（1年次の成績優秀者）：91名 ⑤「クラーク賞」（学部卒業生の成績優秀者）：50名 ⑥「レーン賞」（英語の成績優秀者）：13名 ・ 部局においても、次の顕彰制度を実施した。 ①経済学部：卒業論文報奨制度（卒業論文のうち優秀と認められるもの10名） ②医学部：保健学科長賞・（学修意欲の向上、ボランティア等の社会活動の促進5名） ③歯学部：デンツプライ・スチューデント・アワード（臨床実習における成績優秀者 2名） - 歯学部：クインテッセンス出版表彰（歯学部総代及び次席 2名） - 歯学部：ウォーターピック賞（補綴優秀者 1名） - 歯学部：クラウンブリッジ賞（冠・橋義歯補綴学優秀者 3名） ④薬学部：薬学部成績優秀賞学業優秀者（学生の向学心の喚起 3名） ⑤工学部：W. Wheeler Prize（奨学賞12名） - 工学部：日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞（奨学賞1名） - 工学部：大島義清先生記念賞（奨学賞1名） - 工学部：電気情報通信学会北海道支部長賞（奨学賞4名） - 工学部：電気学会北海道支部賞（奨学賞1名） - 工学部：応用物理学賞（奨学賞1名）

		工学部：小澤先生記念賞（奨学賞 2 名） 工学部：日本機械学会畠山賞（奨学賞 1 名） 工学部：広井勇博士還暦記念賞（奨学賞 3 名） 工学部：吉町太郎一先生記念賞（奨学賞 1 名） 工学部：日本建築学会北海道支部長賞（奨学賞 2 名） 工学部：空気調和・衛生工学会振興賞学生賞（奨学賞 1 名） 工学部：資源開発工学科賞（奨学賞 1 名） 工学部：大塚博先生記念賞（奨学賞 7 名） 工学部：日本機械学会三浦賞（奨学賞 3 名） ⑥農学部：クラーク農学賞（学部卒業時において学業成績が特に優秀であり、かつ、品行方正な者 2 名） ⑦獣医学部：獣医学部長特別表彰（留学生が日・韓の獣医師免許取得した努力を評価 1 団体） ⑧情報科学研究科：三上奨学賞（修士修了者のうち、優秀な学生 1 名 1 団体） 情報科学研究科：吉本千禎先生記念賞（修士修了者のうち、優秀な学生 1 名 1 団体）
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【134】 シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程（修士課程）においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う。	④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【134】 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程（修士課程）においても、単位の実質化を念頭にいた成績評価基準の見直しを図る。	- 学士課程： - 全学教育科目については、平成 15 年度以降、①シラバスで成績評価基準（「到達目標」「評価の基準と方法」）の明示、②成績評価基準（授業科目のガイドライン）の設定、③成績評価結果（クラス別の成績分布）の公表、④成績評価の妥当性の検討（評価の極端な片寄りの点検）、⑤教務情報システム上で成績分布を公表、⑥各クラスの「秀」評価のパーセンテージ・GPA 平均値の目標及び成績評価の極端な片寄りの点検基準を設定し、公表した。 - 専門科目は各学部で同様の取組を進め、平成 17 年度は 5 学部、平成 18 年度は 11 学部、平成 19 年度は全学部で成績分布を公表した。 - 大学の教育方針、教育姿勢を示す、教育倫理綱領（案）を作成し、検討を始めた。その中で適切な成績評価を明記することを検討している。 - 全研究科等の修士課程：「単位の計算基準」（1 単位の授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする）を明文化し、成績評価基準の見直しに着手した。
【135】 学士課程に「秀」評価（優の上に秀を加えて 5 段階評価とする）及び GPA（grade point average）制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。	【135】 平成 17 年度新入生から導入した、「秀」評価及び GPA 制度等の運用結果をデータ化・資料化するとともに、修学指導等への積極的な活用を図る。	- 全学教育科目については、専門部会で成績評価結果の妥当性を検討するとともに、平成 18 年度から学生による授業アンケートに加えた「自習時間」の推移を分析し、「単位の実質化」、授業改善に役立てている。 「新渡戸賞」（1 年次の成績優秀者表彰制度）の周知を図るとともに、GPA を授業料免除及び「新渡戸賞」の選考基準に利用している。 - GPA を利用し履修成績を調査するとともに、クラス担任による成績不振者に対する修学指導を行った。クラス担任に対するアンケート調査を行い、オフィスアワー、クラスアワー、GPA を利用した修学指導等の実態調査を行い、指導の充実を図った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制に関する目標

中期目標	①職員の配置に関する基本方針 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。 ②教育環境の整備に関する基本方針 ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。 ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。 ③教育の質の改善のためのシステムに関する方針 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①適切な職員の配置等に関する具体的方策【136】 ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としようシステムを確立する。	①適切な職員の配置等に関する具体的方策【136】 ・ 教員組織編制の在り方について、Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、研究科等における柔軟な教員編制が可能となるシステムとして導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用する。	・ 研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となるシステムとして平成18年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を適切に運用し、研究科内共通部門の設置、大学院学生在籍者数や外部資金獲得額に応じたポイント配分の実施、教育研究業績の優れた教員の昇任人事の実施、教育研究の推進や人材育成の観点からの若手教員の採用などを行った。
【137】 ・ Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。	【137】 ・ 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための具体的な準備を開始する。	・ 平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための具体的な準備として、「技術職員及び技術系嘱託職員の資格、職務内容等に関する実態調査」を実施して、調査結果をまとめた。
②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】 ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施設を順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。	②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策【138】 ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、Ⅴの1の⑤の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。	・ 老朽施設の再生整備とバリアフリー環境を実現するため以下の事業を実施した。 ① 文系（文学部）研究棟の耐震補強を含む改修工事 ② 生命医科学ゾーン東北研究棟及び北研究棟の耐震補強を含む改修工事 ③ 低温科学研究所研究棟の耐震補強を含む改修工事 ④ 図書館北分館の耐震補強を含む改修工事 ⑤ 情報基盤センター南館の耐震補強を含む改修工事 ⑥ クラーク会館の耐震補強を含む改修工事 ⑦ 工学部PQR棟の耐震補強を含む改修工事

		⑧ 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）の第Ⅳ・Ⅴ期工事 ⑨ 歴史的建造物である旧農学部図書館の外壁塗装改修及び屋根補修
【139】 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	【139】 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	- 各部局において、必要性の高い液晶プロジェクター、DVD、資料提示装置等を中心に更新・新設による設備充実を図り、全学的にも講義室及び演習室への設備設置率は増加した。 - 講義室：液晶プロジェクター 74% (18年度 71%) DVD 44% (18年度 44%) 資料提示装置 42% (18年度 42%) - 演習室：液晶プロジェクター 40% (18年度 34%) DVD 48% (18年度 46%) 資料提示装置 14% (18年度 14%) - 全学教育においても、必要に応じた視聴覚装置等の整備を計画的に実施した。
【140】 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。	【140】 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページの外国語版の充実を図る。特に、附属図書館ホームページについては、利用者にわかりやすいように改訂を行う。	- 学生の学習に必要な図書を充実するために、本館分館あわせて、教員選定図書・シラバス掲載図書・学生希望図書等を19年度14,220冊整備した。これらに加えて、研究用図書・寄贈図書等（全学合計で69,296冊）を整備した。 - 学術研究コンテンツ小委員会において新規の電子ジャーナル12点、データベース1点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル38点の購読を中止した（平成20年3月31日現在 電子ジャーナル総数15,971点、データベース総数29点）。 - 留学生・国際対応サービスを拡充するために国際交流科目図書コーナーへ配架する図書（洋書が中心で58冊を整備）を購入して充実させ、利用者サービスに関するホームページを中心に英文版（約40ページ）を作成した。 - 平成19年度に受け入れた図書25,517冊を図書目録データベースに登録するとともに、昭和61年以前に受け入れた図書のうち約7万冊を同データベースに登録した。 - これまで部局のホームページから検索していた部局図書室情報を附属図書館ホームページに統合し、図書や雑誌の検索、各種オンライン申込などの利用者の利便性を高めるとともに、利用者ごと（学生、教職員、学外者）のポータルページを作成し、ネットワーク情報の利用環境を整備した。
【141】 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。	【141】 情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備をさらに進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援を引き続き行う。 また、情報関連組織を再編し、全学的な情報関連業務を一元的に担う体制を整備する。	- キャンパス・ネットワークHINESについては、主要部局に設置しているネットワーク中継装置等の更新やソフトウェアバージョンアップ等により、バックボーンの障害に対応した。ファイル交換ソフトのトラフィック監視を行い、ネットワーク適正利用を推進した。HINESから医系ネットワークを隔離し、情報セキュリティの水準を一層向上させた。また、電子情報環境の整備のため、教職員向けシングルサインオンシステムを構築した。 - 総長を本部長とする情報環境推進本部を設置し、計画的かつ統一的な情報化を推進するための組織体制を整備した。同本部においては政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を踏まえ、本学情報セキュリティポリシーの見直し作業に着手した。 - 教育情報システムELMSの授業支援機能を強化し、デジタルコンテンツ生成・管理・発信のためのスタジオ及び編集設備を整備し、マルチメディアを活用した教育を支援する電子情報環境の整備を進めた。 - 講義資料をインターネット上で無償公開するオープンコースウェア（OCW）のための情報環境の整備を支援した。

【142】 学生の上課授業及び課外の上育活動のための施設の充実に努める。	【142】 学生の上課授業及び課外活動のための施設の充実に、引き続き努める。	平成19年度は次のとおり学生の上課授業及び課外活動施設の改修・整備を実施した。 <table><tr><th>施設名</th><th>改修・整備内容</th></tr><tr><td>小樽ヨット艇庫</td><td>給水タンク清掃・整備、給水ポンプ改修</td></tr><tr><td>石狩漕艇部艇庫</td><td>シャワー室改修、排水浄化装置・ポンプ改修、灯油ストーブ2台交換（談話室畳交換消去）</td></tr><tr><td>陸上競技場</td><td>簡易照明修理</td></tr><tr><td>サッカー・ラグビー場</td><td>整地用砂・土22トン搬入、プレハブ倉庫3棟整備</td></tr><tr><td>野球場A・B</td><td>整地用土各8トン搬入</td></tr><tr><td>馬術部厩舎</td><td>馬房扉留め具修理、厩舎2階扉補修</td></tr><tr><td>山小屋関係 無意根小屋 奥手稲小屋 空沼小屋 手稲パラダイス・ヒュッテ</td><td>薪小分け搬入、排水管整備 洗い場・給排水管・床保護用マット整備 小屋周辺整備用品（ねこ車、スコップ等）整備、戸車・鍵補修、給水配管・ポンプ整備</td></tr><tr><td>第一体育館</td><td>屋外配管、シャワー室混合栓・水漏れ改修</td></tr><tr><td>第二体育館</td><td>屋根雨漏調査改修、同アリーナ壁保護ネット改修</td></tr><tr><td>屋外更衣室（新規）</td><td>埋蔵文化財調査後に野球場Bバックネット裏に建設予定</td></tr><tr><td>剣道場</td><td>床暖房・パネルヒーター用不凍液交換、配管修理</td></tr><tr><td>弓道場</td><td>道場暖房用ストーブ格納場所調整・整備</td></tr><tr><td>自動車部車庫</td><td>プレハブ車庫シャッター等改修</td></tr><tr><td>ライダーズ車庫</td><td>照明改修</td></tr><tr><td>サークル会館</td><td>暖房配管修理、給水ポンプ整備、暖房用ラジエーター交換</td></tr><tr><td>屋外プール</td><td>塩素滅菌装置タイマー交換、プール水循環口吸込防止パネル・固定具強化</td></tr></table>	施設名	改修・整備内容	小樽ヨット艇庫	給水タンク清掃・整備、給水ポンプ改修	石狩漕艇部艇庫	シャワー室改修、排水浄化装置・ポンプ改修、灯油ストーブ2台交換（談話室畳交換消去）	陸上競技場	簡易照明修理	サッカー・ラグビー場	整地用砂・土22トン搬入、プレハブ倉庫3棟整備	野球場A・B	整地用土各8トン搬入	馬術部厩舎	馬房扉留め具修理、厩舎2階扉補修	山小屋関係 無意根小屋 奥手稲小屋 空沼小屋 手稲パラダイス・ヒュッテ	薪小分け搬入、排水管整備 洗い場・給排水管・床保護用マット整備 小屋周辺整備用品（ねこ車、スコップ等）整備、戸車・鍵補修、給水配管・ポンプ整備	第一体育館	屋外配管、シャワー室混合栓・水漏れ改修	第二体育館	屋根雨漏調査改修、同アリーナ壁保護ネット改修	屋外更衣室（新規）	埋蔵文化財調査後に野球場Bバックネット裏に建設予定	剣道場	床暖房・パネルヒーター用不凍液交換、配管修理	弓道場	道場暖房用ストーブ格納場所調整・整備	自動車部車庫	プレハブ車庫シャッター等改修	ライダーズ車庫	照明改修	サークル会館	暖房配管修理、給水ポンプ整備、暖房用ラジエーター交換	屋外プール	塩素滅菌装置タイマー交換、プール水循環口吸込防止パネル・固定具強化
施設名	改修・整備内容																																			
小樽ヨット艇庫	給水タンク清掃・整備、給水ポンプ改修																																			
石狩漕艇部艇庫	シャワー室改修、排水浄化装置・ポンプ改修、灯油ストーブ2台交換（談話室畳交換消去）																																			
陸上競技場	簡易照明修理																																			
サッカー・ラグビー場	整地用砂・土22トン搬入、プレハブ倉庫3棟整備																																			
野球場A・B	整地用土各8トン搬入																																			
馬術部厩舎	馬房扉留め具修理、厩舎2階扉補修																																			
山小屋関係 無意根小屋 奥手稲小屋 空沼小屋 手稲パラダイス・ヒュッテ	薪小分け搬入、排水管整備 洗い場・給排水管・床保護用マット整備 小屋周辺整備用品（ねこ車、スコップ等）整備、戸車・鍵補修、給水配管・ポンプ整備																																			
第一体育館	屋外配管、シャワー室混合栓・水漏れ改修																																			
第二体育館	屋根雨漏調査改修、同アリーナ壁保護ネット改修																																			
屋外更衣室（新規）	埋蔵文化財調査後に野球場Bバックネット裏に建設予定																																			
剣道場	床暖房・パネルヒーター用不凍液交換、配管修理																																			
弓道場	道場暖房用ストーブ格納場所調整・整備																																			
自動車部車庫	プレハブ車庫シャッター等改修																																			
ライダーズ車庫	照明改修																																			
サークル会館	暖房配管修理、給水ポンプ整備、暖房用ラジエーター交換																																			
屋外プール	塩素滅菌装置タイマー交換、プール水循環口吸込防止パネル・固定具強化																																			
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 各教育組織において、前記（1）の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の上育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。	③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 各教育組織において、前記（1）の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の上育活動を評価するための体制を整備するとともに、評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける。	- 平成19年度に設置した教育研究組織（部局等）においても、本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。 - 平成19年度は、16部局等で自己点検評価を実施し、6部局等で外部評価、3部局等で第三者評価を実施した。 また、各部局等においては、その評価結果を踏まえた大学院組織の改組（教育学院）、カリキュラムや教育方法の検討・改善（公共政策学教育部）など評価結果を教育の質の向上及び改善に結び付けた。																																		
【144】 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。	【144】 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その活用状況について調査する。	- 学生による授業アンケートを引き続き実施した（実施教員数911人、実施率63%）。アンケート結果を個人別に集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホームページで公表した。 - 評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」																																		

		とし、その授業内容や工夫などをホームページで公表した。 ・ 各学部等による授業アンケートの教育改善への活用状況について調査した。授業アンケート結果は、個々の教員が授業改善の工夫等に活用したほか、部局FDにおいてエクセレント・ティーチャーズに選ばれた教員による授業の工夫を取り上げた討論を実施（文学部、水産学部）したり、授業アンケート結果に基づいて専門の必修科目（講義）の全てを講義と演習の併用による授業とするカリキュラム改定を実施（理学部化学科）するなど組織的に活用された。
【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実のために活用する。	【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実を図る。	・ 平成19年12月に各学部・研究科等のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の実施状況について調査を行った。 ・ 平成19年12月に3学部に対し、TAに関するアンケート調査を行い、TA活用の現状、改善の指針とした。 ① 学部専門科目でTAを採用している担当教員向けに「TA指導教員の職務現状に関するアンケート調査」 ② 学部専門科目担当のTA向け「TAの職務と生活の現状に関するアンケート調査」
④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【146】 ・ 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。	④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【146】 ・ 教育ワークショップ等の研修を複数回実施する計画を立てるなど、一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。	・ 平成19年度から、新任教員研修会と教育ワークショップを統合して、新任教員向けの教育ワークショップ(全学FD合宿)を春と秋の年2回実施することとし、助教以上の着任5年未満の教員39名(春)、34名(秋)を対象に、「単位の実質化を目指して」をテーマとして開催した。このワークショップの資料は、事前事後に誰でも閲覧できるよう高等教育開発研究部のホームページに公開した。 ・ ティーチング・アシスタント(TA)に対しては、平成19年4月に全学教育科目TA研修会を開催し、TA168名(平成18年度242名)が参加した。午前中は、TAに関する基礎知識を講義し、午後は12の分科会で講義とグループ学習を行い、TAの資質向上に努めた。水産学部では、教員とTAの連携を強化するため合同研修会を実施した。 ・ 各学部・研究科等におけるFD充実のための活用例は次のとおりである。 ① 文学部・文学研究科は、授業アンケート調査の結果を全教員に配付し、FDの中で授業改善の諸方策についての検討資料に活用した。 ② 法科大学院は、開講する全科目について学生によるアンケートを実施し、FDに活用した。また、各教員の教育方法等充実のため教員による授業参観を行った。 ③ 水産学部・水産科学研究科では、「学生による授業アンケート調査結果」について解析を行い、その結果をFDで活用した。
【147】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。	【147】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。	・ 学内の教育改善・改革の取組みを支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 (1) 文部科学省による公募プログラムの支援 ① 文部科学省公募の各種教育プログラムに対して、教育改革室が支援して応募した結果、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム1件、専門職大学院等教育推進プログラム1件及び大学院教育改革支援プログラム3件の合計5件が採択された。 ② 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展(平成20年3月)の実施 大学の社会貢献の一環として、教育支援プログラムに採択された本学の11の取組みの合同フォーラム及びパネル展を開催した。 (2) 重点配分経費による教育改革支援

		全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るため、総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発（全学教育、学部教育の改善）」を公募（申請19件）・採択（10件）し、教育環境・内容の改善及び充実を図った。
⑤学内共同教育等に関する具体的方策【148】 学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。	⑤学内共同教育等に関する具体的方策【148】 - 国際広報メディア研究科及び言語文化部を改組し、国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置し、併せて、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置する。 - 外国語教育センターにおいては、全学教育における外国語教育の企画、立案、実施する体制を構築する。	- 国際広報メディア研究科及び言語文化部を改組し、平成19年4月に国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置し、併せて、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置した。 - 外国語教育センターに、運営委員会ならびに外国語教育企画専門委員会とCALL専門委員会を設置し、全学教育における外国語教育の企画、立案、実施にあたる体制を整備した。外国語特別講義は延べ214名が受講した。 - メディア・コミュニケーション研究院教員および特任教員により、大学院共通科目「高度実践外国語」や、「国際交流科目」を開講した。 - 開講科目数（2外国語）は10科目。受講生は延べ169名であった。 - 大学院共通授業の展開：研究者を目指す修士課程及び博士（後期）課程の学生に向け、国際学会等での英語のプレゼンテーション・スキル、ディベート・スキル向上のための実践的な授業「高度実践英語Ⅰ」、「高度実践英語Ⅱ」、「高度実践ロシア語Ⅰ」、「高度実践ロシア語Ⅱ」、「外国語教育の理論」（特任教員担当）各1科目（履修総数46名）を開講した。 - 外国語演習は全学協力体制による開講を展開し、学部から40コマの提供を受けて専門分野と接続する教育題材の充実を図った。
【149】 留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。	【149】 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。なお、海外留学希望者の裾野を広げるために早期情報提供の一環として、新入生に対し、留学に関するオリエンテーションを実施する。	- 留学生センターで開講している日本語コースの受講人数は平成18年度の水準を維持している（平成18年度：1,722名→平成19年度：1,757名）。同センターでは、留学生・日本人学生及び学内教職員に対し週4回相談関係業務を行い、業務数は2年間（平成18・19年度）で726件に上った。また、同センターHPに「留学生支援」のページ（日英）を新設し、より広範な情報提供に努めると共に、「国際交流関連情報」のページも設置し、留学生が情報によりアクセスしやすい環境作りに努めた。 - 平成19年度に本学学生が留学生の新規受入に伴う諸手続きを支援する「留学生サポーター制度」を新設し、指導教員の負担を軽減するなど留学生受け入れ環境の充実に努めた。 - 海外への留学生拡大に向け、「TOEFL-ibt説明会」や短期語学研修プログラム説明会、「交換留学報告会」を開催すると共に、早期（入学直後）からの動機付けとして新入生に対するオリエンテーションを開催するなど学生のニーズや留学環境の変化に対応した情報提供を行った。さらに、夏期及び春期の短期語学研修を実施し、52名（平成18年度15名、平成19年度37名）の学生を派遣した。平成19年度には、米国・カリフォルニア大学デービス校と短期語学研修プログラムに係る協定を締結した。また、平成18年度から始めた留学情報メールの登録数は170件に達し（平成18年度140件）、交換留学等についての問合せ・個別相談が平成19年4月～平成19年11月の間で50件程度（平成19年度は語学研修の相談は計上していない）で、実際に留学に結びつくケースも10数件みられた。 - 北大への進学を考えている高校生に対し、本学及び留学への関心度を高めるため、平成17年度よりオープン・キャンパスに参加している。その結果、参加者の高い満足を得たことから平成20年度以降も継続して実施する計画を進めている。また、平成18年度から導入されたTOEFL-ibtの札幌での開催回数が少なく、札幌以

		外での受験に係る学生の心理的・経済的負担が増大しているため、本学での開催を目ざし平成19年度に検討を開始した。 留学生センターの国際交流センターへの転換について、本学の国際化の推進のために強化が必要な機能全般について平成19年度において改めて整理した。これを基に、優先的に強化すべき機能を特定し、それに相応しい組織体制の検討を行うこととした。
【150】 全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。	【150】 高等教育機能開発総合センターは，全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。	- 高等教育機能開発総合センターで，全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画を試行し，報告書をまとめた。この報告書に基づき，教育改革室に検討WGを設置し，今後の在り方，推進を図ることとした。 - 生涯学習計画研究部では，公開講座の多様な機能を生かし，本学におけるパートタイム教育に資する研究の一環として教育学研究科と協力して昨年度に引き続き，大学事務職員の継続教育のための公開講座「大学職員セミナー」（3月）を実施するとともに，各研究科が実施した公開講座の受講生を対象に，その実態とニーズを明らかにするためのアンケート調査を実施し，報告書を刊行した。また，キャリアセンターと連携してキャリア教育・インターンシップに関する実践的研究に取組み，本学卒業生の就職先企業に対する大学教育の成果に関するアンケート調査を実施した。 - 地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究については，「道民カレッジ」「さっぽろ市民カレッジ」等において講座の企画・実施について実践的研究を行った。生涯スポーツ科学研究については，健康づくり支援に関する社会的活動を行った。
【151】 学術標本の収蔵，展示，公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに，地域社会への教育普及に寄与する。	【151-1】 平成18年度の学術標本整理の支援体制を継続し，学術標本の整理，データベース化を進める。	【151-1】 継続して研究支援推進員2名を配置し，大学院学生や市民ボランティアの協力を得て，9分野合計約10,000件について，学術標本の整理及びデータベース化を推進した。また，これら整理された標本データを基に「マテリアルレポート」，「研究報告」としてまとめた。
	【151-2】 標本群の学術的価値について評価を行う。	【151-2】 学術標本及びタイプ標本について，標本群の整理とリストの作成を進めながら，種類の同定等を順次見直し，学内外からの証拠標本としての利用要請等に対応すべく，学術的価値の評価を行った。また，その結果は，データベースの公開や「マテリアルレポート」の送付により学内外の関係研究者に周知した。
	【151-3】 企画展は，夏期の一般向け展示と冬期の総合学術展示に重点を置き，内容を充実させ，7月に「ファール展」を開催する。	【151-3】 - 特別企画展として，夏期は，「ファールにまなぶ展」を開催し，1日当たりの平均入館者数は500人（期間中，合計40,989人）を超えた。冬期は，「水産科学館に蓄積された水産学部100年の歴史展」を開催し，1日当たり平均入館者数120人（期間中，合計5,381人）の市民が訪れ，水産に関する歴史・研究成果に触れた。また，展示に合わせて「図録」を発行した。 - 特別企画展のほかあわせて13件の企画展示も開催した。
	【151-4】 中学・高校の総合学習やカルチャーナイト等の市民参加型事業に積極的に対応するため，引き続き土・日曜日，祝日を開館日とするほか，市民向け公開セミナーの質の向上を図り，地域社会に貢献す	【151-4】 教員の指導のもと，研究支援推進員1名が中学校・高等学校の総合学習に対応した。また，土曜日・日曜日，祝日を開館日とし，一般市民参加型の「土曜市民セミナー」「展示に連動した特別市民セミナー」「シンポジウム」「カルチャーナイト」「ミュージックinミュージアム」「チェンバロによる市民向けレクチャー付きコンサート」等多くの行事を開催した。終了後，連絡会議等で行事の評価を行って質の

	る。 【151-5】 国内外への情報発信を強化する。	向上を図った。 - オープンキャンパス等の行事に合わせ、閉館日を臨時に開館して、見学の機会を増やした。 【151-5】 - ホームページをリニューアルして内容の充実を図った。また、情報発信の有効手段のひとつとして、全国巡回展(ファールブル展、湯川・朝永展、カジカ展、ウズベキスタン展)の導入や本学の企画展示を他の地域で開催する「巡回展示」(樺太・千島展：福井市自然史博物館、宝石展：知床博物館・紋別市博物館)を試みた。
【152】 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。	【152】 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。特にメンタルヘルス対策について、更なる充実を図る。	- 保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関する以下の専門的業務を実施した。 - 学生の定期健康診断を実施した。特に、健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断において、迷走神経反射による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を講じた。 - メンタルヘルス対策として、「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議において配付し、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、学生相談室との連携強化のために月例の事例検討会を実施し、さらに、産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を実施した。 - 健康教育の一環として、全学1～2年次生を対象とする全学教育「なぜ病気になるのかー治療医学から予防医学へ」を開講した。
【153】 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。	【153】 高等教育機能開発総合センター(生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門)は、学生・職員の体力・健康の問題に関し、専門的立場から指導を行うとともに、公開講座の実施や講習会開催を通じて地域住民の体力向上・健康増進に寄与する。	高等教育機能開発総合センター(生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門)では、学生に対しては全学教育科目「体育学」でスポーツトレーニングと歩くスキーを指導し、課外体育活動団体に対し定期的にトレーニング相談、合宿計画相談、スポーツ競技上の相談に応じている。地域住民には「高齢者の筋力向上歩行」を取り入れた公開講座「高齢者の冬道健康ウォーキング」を開講、定員(20名)が満たされ、また新しい生涯健康メニューとして放送や新聞等のメディアを通じての啓発活動など地域住民の体力維持・向上、健康増進に寄与した。
⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【154】 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院等の専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。	⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【154】 (平成19年度は年度計画なし)	(記載なし)

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	・ 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。 ・ 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。 ・ 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 ・ 新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。	①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 ・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため平成18年度に大幅に改訂したクラス担任マニュアルに基づき、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の充実を図る。	・ 平成19年度からクラス担任会議を年2回開催し、次学期に向けた修学指導の方針を確認するとともに、メンタルヘルスに関する講演等によりクラス担任と学生相談室、保健管理センターの連携を強化し、指導の充実を図った。 ・ 平成19年度から新たに工学部に副担任を置くとともに、18年度に改正されたクラス担任マニュアルにより、クラス担任のGPA等を利用した修学指導、学生支援の方針や基準、役割についての理解を深め、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等に活用した。 ・ 平成20年度入学者から連帯保証人へ成績簿を送付し、学生支援について連帯保証人との連携を図ることとした。 ・ 新入生に対して在学生(先輩)による修学指導「MANAVI」(ピアサポート)を実施して新入生への修学支援の充実を図った。 ・ 各学部で「合宿研修」を実施し、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色あるガイダンス・オリエンテーションの充実を図った。
【156】 ・ 入学時のほか、在学期間中における学修・進学相談指導体制を、全学的・組織的に整備する。	【156】 ・ 初年次学部学生に対する相談体制を充実させるため、クラス担任マニュアルを整備して、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図る。さらに、GPA制度を利用した個別の修学指導を強化する。各学部において、高年次の学生に対する修学指導体制の一層の充実を図る。	・ 学生支援に対するクラス担任の任務、学生対応のあり方の理解を深めるため、①平成19年度からクラス担任会議を年に1回から2回に増やした。②GPAを利用した個別の修学指導をクラス担任と授業担当教員が連携して行った。③クラスアワー・オフィスアワーの実施、④メンタルヘルスに関する学生相談室及び保健管理センターとの連携についての講演等を行い、学生支援の強化を図った。 ・ クラス担任に対する修学指導及び学生支援状況についてのアンケート調査を実施し、修学指導・学生支援のさらなる改善点を探るとともに平成20年度「クラス担任マニュアル」作成のために活用した。 ・ 高年次学生については、演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて、進級ガイダンスは教育、法、理、薬、農、医、歯、工、獣医、水産の10学部で実施した。
②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 学生相談室、保健管理センター、クラ	②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 「学生委員会学生相談専門委員会」及び「学生相談関係連絡会議」を中心として、	・ 学生委員会学生相談専門委員会の単独開催または同委員会と学生相談関係連絡会議との合同開催により、自殺防止対策やカルト問題に関する事項について検討した。 ・ 学生相談事例に関して、学生相談室相談員と保健管理センターの精神衛生相談担当医師及びカウンセラーとの合同勉強会を平成19年度に4回開催した。

ス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。	学生相談室、保健管理センター、函館キャンパス・メンタルヘルス相談室、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。また、クラス担任全体会議との連携についても強化する。	・ 学生相談室において、毎週金曜日に「何でも相談」を開設し、4名の教員が交代で相談に応じた。 ・ 学生相談室は、連携の強化を図るために、学生相談関係のアンケート調査を実施し、教員のニーズを把握するとともに、クラス担任マニュアル作成のための参考とした。
【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。	【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実を図る。	・ 高等教育機能開発総合センターに設置している投票箱「学生の声」（週2回収）に73件の投書があり、関係の部局・事務部で回答を作成し公表した。 ・ 他に、文学、法学、会計専門職大学院、工学、獣医学、情報科学、水産科学にも「学生投書箱」が設置されており、64件の要望が寄せられ対応した。 ・ なお、法学、経済学ではメールによる相談を受けており、環境科学院、国際メディアではアンケートを実施している。 ・ また、各学部や大学院にあつては、少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており、それらを通じた学生の意見・要望の聴取が日常的に行われている。
【159】 ・ カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。	【159-1】 ・ ハラスメント防止規程及びハラスメントの防止に関するガイドラインについて、周知徹底を図る。また、ハラスメント相談員を増員するとともに、全相談員に対して研修会を実施し、相談業務の質的向上を図る。 ----- 【159-2】 ・ 学生相談室の存在をより広く周知するため、学生向け広報誌に同室の紹介記事を掲載するなど積極的な広報活動を行う。	【159-1】 ・ ハラスメント防止規程及びハラスメントの防止に関するガイドラインについて、ホームページ「北海道大学におけるハラスメント防止対策」をリニューアルして周知徹底を図った。さらに、留学生・外国人研究者等に対して、より一層の修学・就業支援を図る観点から、ガイドラインについては英語版を作成し、ホームページに掲載して周知した。また、ハラスメント相談員を26名から39名に増員するとともに、全相談員に対して他機関における事例研究、疑似相談などを行う研修会（平成19年4月中に2回開催）を実施し、相談業務の質的向上を図った。 ----- 【159-2】 ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」125号に同相談室の案内記事、同126号に学生相談室長からのメッセージを掲載するとともに、入学者及び在学者向けに学生相談室の「ミニカード」を作成のうえ、新入生オリエンテーションや窓口等で配布した。
【160】 ・ 学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。	【160-1】 ・ 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対しては、経済的支援に加え、リーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。	【160-1】 ・ 公認学生団体（文化系団体及び体育系団体）への経済的支援として、消耗品等（原則1団体4万円で計267万円）を購入し、サークル活動の充実を図った。 ・ 事故防止講習会は平成19年4月に飲酒事故・交通事故防止の講演を行い併せてAEDの使用法の講習も実施した。学生既公認団体文化系・体育系併せて112団体、新規公認希望団体5団体計128名が参加した。 ・ リーダー養成講座については、本学学生公認団体（体育系）、51団体幹部を対象とし、平成19年12月に本学体育会と共催で実施し、大学運動部のあり方に関する講演の他、課外活動施設、強化費、新入生勧誘のあり方について討議した。また、飲酒事故等防止について参加団体に通知した。 ・ 冬山登山講習会は、冬山の危険を知ってもらうことを目的として、平成19年11月に開催した。山系サークルを中心に83名が参加した。 ・ 学生ボランティア活動相談室は、毎週3回開設し、学生の相談等に応じたとともに、平成19年11月に「ボランティア養成講座」を主催し、学生がボランティアを通じて自己を成長させようとする機運を高めた。

	【160-2】 ・ 学生が自主的に企画・立案を行う，キャンパス生活の充実，地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して，経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。	【160-2】 ・ 「北大元気プロジェクト2007」に応募した27件のうち「北大映画館プロジェクト2007」，「サタデー・スクールプロジェクト2007」，「科学の芽を育む出前実験教室」など17件の企画を採択し，プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として666万円の助成を行った。
【161】 ・ 平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し，学生への就職情報の提供，多様な就職支援活動の充実を図る。また，教育効果の向上のみならず，就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。	【161】 ・ 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため，キャリアセンターにおいて，全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また，教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも，全学教育においてインターンシップ及びキャリア教育に関する授業科目を充実させる。	① 就職支援「就職ガイダンス・セミナー」 ・ 「北海道大学企業研究セミナー」：今年度は全国から参加企業が419社と前年度より51社増加，開催時期も12月期と1月期に分け，説明時間も企業・学生とも参加しやすいうように変更するなど工夫し，参加学生数は延べ18,659名となった。 ・ キャリアセンター主催のガイダンス・セミナーを計71回（民間35回，教員7回，国家公務員Ⅰ種18回，東京オフィス11回）開催し，下記のとおり充実を図った。（参加学生数延べ6,352名） ・ 「内定者向けセミナー」：就職への意欲向上，社会で役立つコミュニケーションスキルの修得等の社会人基礎力アップを目的としたグループワーク型内定者向けセミナーを開催した。内定学生のほか就職活動学生も多数参加した。 ・ 「内定者によるセミナー」：昨年度に引き続き座談会形式のセミナー「内定者と話してみませんか？」を開催した。2日間で24業界51名の内定者が協力し，参加学生数は延べ221名となった。また，業界の概要などを掲載した就職活動体験記「内定者の話。」を作成・配布した。 ・ 「教員志望者ガイダンス」：教員の使命と教員になるための心構え及び受験対策等について，本学OBの高校長等から実践的な指導を受けることを目的に計7回（水産学部1回含む）開催し，289名の学生が参加した。今年度は，教員採用試験の概要，中堅教諭の講演及び模擬面接を1回増やすなど内容の充実を図った。 ・ 「国家公務員Ⅰ種試験支援」：国家公務員Ⅰ種志望学生に対して早期から全学的な支援を図るため，第一学期より「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学OB等による講演会・懇談会を10回開催し，参加学生は延べ190名であった。 また，ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い，きめ細かい対応を図った。 さらに，全ての試験区分の受験生に科される教養科目については外部専門家を招聘し，対策講義を実施した。 その結果，合格率は平成16年度の7.7%から平成19年度には11.2%に改善している。 ・ 「留学生のための就職支援」：留学生センター主催の入学時オリエンテーションにおいて，就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など，日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報を提供した（5回）。また，「外国人留学生セミナー」を開催し，就職活動を始める留学生に具体的な指導を行った（1回）。 ・ 「東京オフィスの活用」：東京で就職活動中の学生を対象に「就活支援セミナー」を本学OBの協力のもと計11回開催した。 ・ 「テレビ会議システムを用いた講演会等の開催」：テレビ会議システムを導入し，東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパスまたは札幌キャンパス・函館キャンパスを結んで国家公務員Ⅰ種試験希望者向けOB講演会（8回），教員志望者ガイダンス（1回），企業説明会（1回）を計10回実施した。 ② 就職支援「就職相談」 ・ 就職情報企業の協力により週2回，計48回の相談会を実施し，エントリーシート

		の添削・模擬面接など184名が相談した。なお、キャリアセンタースタッフも延べ806名(平成18年度実績延べ216名)の相談に随時応じるなど相談者数が大幅に増加した。 ③ アンケート調査の実施 ・ 「卒業生に対するアンケート調査」：年度計画【106】「計画の進捗状況」参照 ・ 「企業に対するアンケート調査」：本学卒業生が過去3年間で2名以上就職した企業791社に対して、「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究」についてのアンケート調査を行い、228社から回答を得て調査結果を冊子としてまとめ、各部局に配付した。 ・ 「博士(後期)課程学生・留学生・身体障害学生を積極的に採用する企業調査」：平成19年12月～1月にかけて開催した企業研究セミナーへの参加企業419社に対して実施した。学生相談に活用するほか、学内の関係部局へも情報提供した。 ④ インターンシップ ・ インターンシップには、大学全体で339名の学生が参加し、昨年とほぼ同様の傾向であった。その内訳は、全学インターンシップ(インターンシップA【2単位】、インターンシップB【1単位】)85名、4学部で86名(法、工、農、獣医学部)、11研究科で168名(法学、薬学、工学、情報科学、水産科学、環境科学、理学、生命科学、国際広報メディア・観光、専門職大学院〈公共政策学教育部・法学研究科〉)であった。なお、インターンシップに対する企業側の意識も高まり、学生受入れの申し出が増加傾向にある。また、12月には「インターンシップ情報交換会」を開催し、受入企業との間で活発な意見交換を行った。 ⑤ キャリア教育 ・ 全学教育特別講義「キャリアデザイン」では、各界で活躍する著名人5名による講演会とグループディスカッションを行った。 ・ 低学年学生を対象に「キャリア教育のススメ」と題して、「社説の読み方」(32名)及び「V P I 職業興味検査」(31名)を実施した。
③経済的支援に関する具体的方策【162】 ・ 入学料、授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。	③経済的支援に関する具体的方策【162】 (平成19年度は年度計画なし)	・ 平成17年度に導入した採択基準に基づいて、入学料・授業料免除を実施した。 ① 授業料免除に関しては、半額免除者を増やして免除者数を拡大した。 (免除者数) 平成16年免除者数1,957名(全額免除1,646名、半額免除311名) 平成17年免除者数2,886(全額免除 787名、半額免除2,099名) 平成18年免除者数3,371名(全額免除 428名、半額免除2,943名) 平成19年免除者数3,516名(全額免除 321名、半額免除3,195名) ② 入学料免除に関しては、次のとおり実施した。 (免除者数) 平成17年免除者数 132名(全額免除 8名、半額免除 124名) 平成18年免除者数 134名(全額免除 11名、半額免除 123名) 平成19年免除者数 150名(全額免除 15名、半額免除 135名) ③ 専門職大学院については、引き続き入学料・授業料免除を実施した。 (免除者数) 平成17年度入学料免除者数 11名(全額免除) 平成17年度授業料免除者数 20名(全額免除) 平成18年度入学料免除者数 12名(全額免除) 平成18年度授業料免除者数 22名(全額免除) 平成19年度入学料免除者数 12名(全額免除)

		平成19年度授業料免除者数 22名(全額免除) ④ 平成19年度から再チャレンジする社会人大学院生及び再チャレンジする中・高年齢層大学院生に対する授業料免除を実施した。 再チャレンジする社会人大学院生 (免除者数) 平成19年免除者数 267名(全額免除 50名, 半額免除 217名) 再チャレンジする中・高年齢層大学院生 (免除者数) 平成19年免除者数 54名(全額免除 5名, 半額免除 49名)
【163】 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成, 学部学生の外国留学の助成, 及び奨学金等については, 本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ, 支援の充実に努める。	【163-1】 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成, 学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については, 本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ, 支援の充実に努める。特に, 大学院学生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。	【163-1】 - 学部学生等海外派遣(留学)及び大学院学生等の国際学会等出席の助成に関しては, クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り, 昨年度と同様の助成を行い, 学生の海外留学, 国内外における学会発表を支援した。 - さらに, 法・工・情報科学研究科など14部局が独自の資金により, 234件の海外渡航・研究助成などを行った。
	【163-2】 平成18年度に創設した北大フロンティア基金を活用し, 奨学金制度の充実に努める。	【163-2】 北大フロンティア基金による事業の在り方について, 総長を室長とする基金室会議等において検討し, 特に奨学金については, 既存の奨学金制度について調査し, その結果, 募金目標額50億円を達成してからではなく, できるだけ早く学生への経済的支援等を行うため, 使途等が限定されている資金を除いた募金額が10億円程度の段階から奨学金等具体的な事業に着手することとした。
④社会人・留学生等に対する配慮 【164】 全学的視点のもとに, 留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。	④社会人・留学生等に対する配慮 【164】 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため, 全学的視点のもとに, 留学生担当専任教員を配置する制度について引き続き検討する。また, 職務についての全学共通マニュアルを完成させる。	留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため, 全学的視点のもとに留学生担当専任教員の配置について引き続き検討をすることとした。また, 職務マニュアルについては, 上記の検討結果を待つこととし, 作成は保留することとなった。
【165】 本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ, 大学としての留学生の支援に努める。	【165】 本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ, 引き続き日常生活面における支援に努める。	- 北海道大学外国人留学生後援会と連携し, 以下の事業を行った。 ①「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」; 平成19年度382名(平成18年度359名) ②「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」; 5件(約57万円)の支援(立替払い) ③「留学生を支援する団体に対する経済的支援」; 北海道大学国際婦人交流会で留学生向けに発行している刊行物の印刷費として約46万5千円を援助 - 留学生センターは, どの宗教を信ずる人たちでも自由にお祈りできるスペースとして, Prayer Areaを留学生センター内に設置した。 - また, イスラム教の人たちが安心して食事ができるメニューを提供した「Halal Food Day」を留学生センターの協力のもとに北大生協が2回開催し, 315名の利用者があった。

【166】 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。	【166】 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。	留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、平成19年度も同様に北海道大学国際婦人交流会と連携し、入門2クラス及び初級1クラスの日本語サロンを開設したほか、お茶会、餅つき、着付け教室等の異文化交流並びに生活必需品を年2回提供（ガレージセール）すると共に、ハンドブック「札幌の暮らし」改訂版を発行する等の支援を展開した。
【167】 社会人学生について、長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。	【167】 社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院設置基準第14条の教育方法の特例は、12研究科等で実施しており、残り4研究科等についても引き続き導入の促進を図る。	- 平成16年度から長期履修制度を導入しており、平成19年度には15研究科等で37名の学生に長期履修を許可した。長期履修が適用されている学生は、総計131名となった。 14条特例については、19年度には、生命科学院及び獣医学研究科が実施、実施研究科等は14研究科等に拡大した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	- 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。 - 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。 - 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①目指すべき研究の方向性【168】 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	①目指すべき研究の方向性【168】 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	- 後記②で述べるように、「人獣共通感染症制圧のための研究開発」、「新・自然科学創成」、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」など、全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究を数多く行った。 - 特に、「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、インフルエンザウイルスのワクチン候補株ライブラリー確立と全世界への供給開始、西ナイル熱の診断法確立、プリオン増殖に関する宿主因子の同定などの研究成果をあげた。また、15名の外国人若手研究者を対象とした人獣共通感染症国際トレーニングコースの開催、2度の国際シンポジウム開催などを行った。さらに、人獣共通感染症リサーチセンター研究棟を建設し、ザンビアに感染症研究拠点を設置するなど研究環境の整備も行い、世界規模での人獣共通感染症対策に向けて大きな一歩を踏み出した。
【169】 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	【169】 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	- 後記②で述べるように、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」、「特異性から見た非線形構造の数学」、「触媒が先導する物質化学イノベーション」など、本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎的及び応用科学における学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進した。 - 特に、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」では、自律・分散型先端的水処理システムの開発、病原性微生物や化学物質のリスク評価技術の確立、資源リサイクル技術の開発、廃棄物の適正処理処分法の開発、長寿命新材料の開発、構造物延命化のための補修・補強技術の開発など新たな土木技術を創出した。また、健康便益・リスク、資源エネルギーの生産・消費、時間スケール及び合意形成手法を考慮した新たなマネジメント手法の開発を行った。これらの成果が、平成20年4月の環境ナノ・バイオ工学研究センター設立につながった。
【170】 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。	【170】 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。	「海洋生命統御による食糧生産の革新」や後述②で述べるように、「バイオとナノを融合する新生命科学拠点」、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」など、本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を数多く推進した。 - 特に、「海洋生命統御による食糧生産の革新」において、借腹養殖技術研究分野では、産業重要種であるウナギの始原生殖細胞（PGC）の異科魚種への移植に成功したほか、PGC可視化胚細胞の凍結保存技術を開発した。また、有用海藻のクローン種苗につながるプロトプラスト作出技術開発をおこない、アワビの消化酵素を用いて

		マコンブから2種類のプロトプラスト作成に成功した。魚病研究分野では、サケ科魚類の伝染性造血器壊死症（IHN）の抗体検出ELISA法を開発し、IHNウィルス感染履歴及び感染状況を正確に把握することを可能とした。水産食品の機能性研究分野では、フコキサンチンの抗肥満作用と抗糖尿病作用の分子機構を解明し、科学的根拠に基づくメタボリックシンドローム予防素材の開発を可能とした。
②大学として重点的に取り組む領域【171】 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。	②大学として重点的に取り組む領域【171】 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。	- 本学として重点的に取り組む領域のそれぞれについて、以下の例のように、21世紀COEプログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指した研究を推進した。 - 数理・物理化学：トポロジー理工学の創成（21COE） - ナノテクノロジー：バイオとナノを融合する新生命科学拠点（21COE） - 生命医科学：人獣共通感染症制圧のための研究開発（21COE） - バイオテクノロジー：未来創薬・医療イノベーション拠点形成（先端融合） - 情報科学：知識メディアを基盤とする次世代ITの研究（21COE） 知の創出を支える次世代IT基盤拠点（GCOE） - エネルギー科学：流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム（21COE） - 地球環境科学：生態地球圏システム劇変の予測と回避（21COE） - 人間・社会統合科学：心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点（21COE） - グローバリゼーション研究：スラブ・ユーラシア学の構築（21COE） - 知的財産研究：新世代知的財産法政策学の国際拠点形成（21COE） - これらのうち平成19年度に4件の事後評価が行われ、2件は「設定された目標は十分達成され、期待以上に成果があった」とされ、2件は「設定された目標は概ね達成され、期待通りの成果があった」と評価された。
【172】 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。	【172】 上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。	- 計画【171】に掲げた領域以外の領域についても、以下の例のように、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 「新・自然史科学創成（21COE）」では、自然史学（博物学）から分化した地球科学と生物分類学・進化学の2大領域を現代的な視点から再統合し、新しい自然観を構築する新しい学問領域の創成に向けた研究を行った。また、「COE新・自然史科学創成 大学院特別コース」の講義内容をもとに、新しい自然史科学の教科書を作成した。さらに、一般市民を対象とした教育プログラムとして「準自然分類学者養成講座」の開講や「電子博物館」の構築、公開を行った。 - 平成19年度から開始した「触媒が先導する物質科学イノベーション（GCOE）」では、工学、理学、薬学、農学、地球環境科学などの学問分野が融合し、触媒を用いる物質変換と創製を目指して結集する複合的学際的学問領域の創成に向けた研究を行った。また、本学と北京大学、ソウル国立大学及び国立台湾大学との間でアジア国際連携大学院の設置に合意し、研究拠点の形成を進めた。
【173】 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する	【173】 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研	- 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のための研究について、以下の例のように、戦略的研究拠点育成プログラム、知的クラスター創成事業、橋渡し研究支援推進プログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（戦略的拠点育成）」は、北キャンパス周辺の研究機関集積エリアを基盤とし、研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を図る

研究を推進する。	究を推進する。	ことを目指した計画であり、創成科学共同研究機構を中心として地元自治体、経済界が一体となってこれを推進した。平成19年度には、同機構の「移植医療・組織工学」グループが地元企業と組んで機能性ハニカム膜を製作し、大手企業がテスト販売を行った。これにより「北海道の地の利と人材を生かしたバイオとナノの連携プロジェクトー自己組織化ハニカム膜の製造技術と医療応用ー」として、日刊工業新聞社主催「第2回モノづくり連携大賞」で大賞を受賞した。 「さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”（知的クラスター）」では、北海道の3医系大学が連携し、食品関連製品の機能評価及び新しい食品・化粧品・医薬品の創造により、北海道の食の総合ブランド力を高め、地域振興につなげることを目指して、平成19年度から研究開発を行った。 「オール北海道先進医学・医療拠点形成（橋渡し研究）」では、北海道の2医系大学と連携し、シーズの実用化、治験の推進、知的財産の管理などにより研究成果の実用化推進を目指して、平成19年度から研究開発を進めた。特に平成19年7月に北海道臨床開発機構が発足し、本学はその事務局となった。
【174】 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。	【174】 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。	- 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域についても、21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 「特異性から見た非線形構造の数学（21COE）」では、非線形構造に焦点を当て、特異性の視点より、数学（非線形解析学、数理解析学など）の深化とともに、周辺諸科学（数理生物、画像処理、気象学など）の活性化と新展開を目指した研究を行った。これらの成果が、平成20年4月の数学連携研究センター設立につながった。 「サステナビリティ学連携研究機構構想（戦略的拠点育成）」では、本学をはじめ、東京大学、茨城大学、京都大学、大阪大学がネットワーク型研究拠点を形成し、サステナビリティ学の創成を目指しており、この中で本学は、サステナビリティ・ガバナンス・プロジェクト（SGP）を進めている。これらの成果が、平成20年4月のサステナビリティ学教育研究センター設立につながった。 「心の社会性に関する教育研究拠点（GCOE）」では、平成19年度より、感情を含めた人間の心理・行動システムが集団・社会環境への進化的適応の所産であるという近年の人類学及び脳科学研究の成果を出発点に、心と社会の間のダイナミックな相互形成メカニズム（マイクロ＝マクロ・ダイナミックス）を、進化ゲーム理論と自律エージェント型シミュレーションによるモデル構築、国際比較を含む実験・調査・フィールドワークによる経験的検証とモデルの洗練という一連の研究ステップを展開することで統合的に解明を進めた。
③成果の社会への還元に対する具体的方策 【175】 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。	③成果の社会への還元に対する具体的方策 【175-1】 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信を推進する。	- 研究者の研究業績をデータベース化した「北海道大学大学情報データベース」を公表しており、平成19年度も内容の更新を行った。 - 創成科学共同研究機構では、本学の研究者の論文・特許等の研究成果を一般市民が平易な言葉や文章で検索可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し、平成19年3月から一般に公開を行い、平成19年度はデータの充実を図るとともに、アクセスログの解析機能を追加するなど機能の向上にも努めた。 - 本学広報誌「リテラポプリ」（第30～32号）、「ポプラプロジェクト」（本学と朝日新聞社が行う合同企画）による広報を行った。 - 公開講座を26件（前年度25件）開催し、847名（同900名）の参加者があった。このほかにも高校生や小中学生、一般市民を対象に多数の講座・講演会を開催し、多くの参加者があった。

		総合博物館では、研究成果の情報発信として、「ファールにまなぶ」展をはじめ12件の企画展示、41件の市民セミナーを開催し、展示内容もさることながら、ホームページのリニューアル、マスコミを通じた広報、ポスターの配布、各種出版物の配布など、適切かつ積極的な広報活動を展開したことにより、入館者は89,086名となり、入館者記録（17年度入館者75,685名）を更新するほど多くの参加者が得られた。
	【175-2】 本学教員等の研究成果を電子的な形態で収集・保存し、インターネットを介して国内外に公開することにより、本学を基点とする情報発信及び研究成果の社会への還元に寄与するシステム「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の更なる充実を図る。	- 本学の教育・研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の充実につとめた。 - 同コレクションの平成19年度の収録文献数は10,031件、累積で23,171件（前年度9,311件、累積で13,140件）に達した。これは、世界の大学が運営する約500の同種のコレクションの中では規模において20番目に相当し、学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模である。 - 同コレクションの平成19年度のダウンロード回数は、829,075回、平成17年7月の試験公開以後の累積で154万3千回のダウンロード（前年度651,974回、累積71万4千回）に達した。利用割合は98%が学外からのアクセスであり、このうち60%は海外からのアクセスである。
【176】 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。	【176】 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備をさらに拡充し、一層の連携基盤醸成を図るとともに、産学官連携の交流事業を推進する。	- 平成18年度に文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトに採択された本学と塩野義製薬㈱との糖鎖に関する共同研究を進めるため、塩野義製薬㈱により共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が建設された。（平成20年3月竣工） - 本学が有するナノバイオ、環境・IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため、平成18年度に中小企業基盤機構の「新産業育成ビジネス・インキュベータ（大学連携型企業家育成施設）整備事業」に採択された。平成19年度から、本学北キャンパスに中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設「北海道大学連携型インキュベータ（仮称）」の建設が進められ、平成20年度竣工予定である。 「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（HOPPE）」、「北大北キャンパス・周辺エリア産学官連絡会」などを通じ、企業ニーズとシーズのマッチングを行う交流事業を行った。平成19年度のHOPPE主催セミナー等を39回開催し、877名の参加者があった。また、HOPPE参加企業に北大等が技術協力した成果から生じた売り上げは約5億円であった。
【177】 研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。	【177】 大学と企業との包括連携協定活動の活性化を促進し、相手企業等との技術交流、人材交流等により充実した関係を築く。	メーカー5社（日立製作所、三菱重工業、富士電機ホールディングス、帝人、石川島播磨重工業）、研究機関2機関（産業技術総合研究所、物質・材料研究機構）、金融関連3社（三菱UFJキャピタル、日本政策投資銀行、北洋銀行）、その他1社・1機関（電通グループ、国際協力機構）の合計9社3機関との間で締結した「包括連携協定」に基づき、共同研究、連携プログラム、セミナーの実施及び連携講座の開講など様々な活動を展開した。特に、日立及び帝人とは連携プログラム委員会、技術交流会を企画・実施した。
【178】 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。	【178-1】 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の質を重視した出願を引き続き推進する。	- 教職員の意識・知識向上のための活動として、知的財産セミナーを7回開催、知財キャラバンを2回実施するほか、特許相談等を行った。これらを通じ、発明届けの記載要件の明確化及び具体化を進め、特許出願の質の向上を図った。 - 有望な発明に関しては、高い専門性を有する弁理士を活用した。 - これらの結果、平成19年度の出願件数282件（前年度299件）、特許出願決定数208件（同206件）、特許出願件数国内232件（同210件）、国外82件（同59件）となった。

	【178-2】 ・ 出願した特許発明の技術移転の一層の体制整備を目指す。	・ 平成19年10月、本学の知的財産本部に産学官連携機能を統合して知財・産学連携本部に改組し、知的財産の創出、取得、活用を一段と強化した体制とした。同時に、知財・産学連携本部に事業化推進部を置き、技術移転体制を強化した。 ・ 平成19年度の北海道TLOへの発明開示15件（前年度56件）、技術移転企業への発明開示43件（同0件）を行った。
【179】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	【179】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	・ 農学研究院、水産科学研究院、地球環境科学研究院をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。 ・ 農学研究院においては、シベリア永久凍土地帯における、温暖化による降雨量増大に伴う沼地面積の拡大によるメタン放出の助長をより精緻化するためのモニタリングを継続した。また、インドネシアおよびマレーシアの熱帯泥炭地における、農地および森林土壌から放出する温室効果ガスのモニタリングを継続し、施肥、酸性改良が大きな亜酸化窒素放出をもたらすことを検証し、その原因となる土壌細菌の同定を行った。さらに、中国揚子江流域における農地から河川への窒素負荷量を定量化し、水質汚濁を抑制するための共同研究を推進した。 ・ 地球環境科学研究院においては、海洋3次元モデルを用いて全球コンベアベルトのインド洋における大気との熱交換量を明らかにした。拠点大学交流事業の成果が報道され、熱帯泥炭湿地林の保全が二酸化炭素の放出を抑制していることが広く認識された。紅藻類の有機溶媒抽出物およびそこから単離された5種の低分子化合物を船底付着生物の防止剤として使用可能なことを明らかにした。また、金ナノクラスターの助触媒作用利用によるグリーン触媒系構築に向けた新しい方法論を提案した。 ・ 水産科学研究院においては、科学研究費基盤研究S等の外部資金によるプロジェクト研究により、北方圏海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用を目的として、過去・現在・未来の海洋生態系の診断を行った。知床世界自然遺産地域では、陸域・海洋生態系の保全と漁業活動を含む人間活動との共存に関する実行計画の策定を行った。
【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまでに以上に貢献する。	【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまでに以上に貢献する。	・ 北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により地域活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究を行った。 ・ 都市エリア産学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、フコキサンチン等高機能性成分を豊富に含有する海藻種の探索を行い、ウガノモク、アカモクには特に多く含有することを明らかにした。ガゴメの海中培養研究でフコイダン量が天然藻体の2倍になる短期栽培法を実用化し、これに由来する多数の製品化に至った。ガゴメの優良種苗形成と海藻と他の魚介類との連鎖循環型陸上栽培の検討がなされた。 ・ 平成19年4月にアイヌ・先住民研究センターを本学共同教育研究施設として設置し、多文化が共存する社会において互恵の共生に向けた提言を行うとともに、多様な文化の発展と地域社会の振興に寄与を目指した。 ・ 大学文書館においては、札幌農学校開校以来の本学の歴史的立場づけや、大学関係者の事跡、学術誌、学業史などについて、大学文書館所蔵資料をはじめとする歴史的資料に基づいた北海道大学史研究を行った。
【181】 ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。	【181】 ・ 平成17年度に設置された有限責任中間法人「北海道大学出版会」と協力して、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動をサポートした。	・ 本学で実施している21世紀COEプログラムの活動報告書刊行などに同出版会を活用すると共に、構内の「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」で同出版会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動を支援した。

	る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援を行う。	
④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【182】 ・ 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【182】 ・ 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努め、また、知的財産の国際的な権利化に対しても十分配慮する。	- 論文発表を奨励、促進するため、「世界の大学ランキング（タイムズ社発表）」、「日本の研究機関ランキング（トムソン社発表）」における本学及び他大学等の研究者の論文引用数の動向などを学内に周知し、意識改革につとめた。 - 学術論文の公表数は、平成19年5,653件（前年度7,589件）、うちレフェリー付4,990件（同6,279件）、学会等への発表数2,540件（同2,612件）、うち国際学会等877件（同1,009件）であった。※平成18年度までは件数のみの調査であったが、本年からは論文自体を本学データベースに登録させ、その登録数をカウントする調査方法をとったため、数字が低下している。 - 知的財産の国際的な権利化に向けて国際知財セミナーを開催した。 - 外国特許出願件数は、平成19年度82件（前年度59件）であった。
【183】 ・ 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。	【183】 ・ 後記（2）の⑥の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環として平成17年度に取りまとめた「外部評価を受ける体制の在り方」を踏まえて、研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。	- 平成17年度に取りまとめた「外部評価を受ける体制の在り方」を踏まえて、各教育研究組織（部局等）における評価体制において外部評価を受ける体制づくりを進め、工学研究科、獣医学研究科など6部局等において研究領域ごとの専門家による外部評価を受けた。 - 中期目標期間における研究水準評価について、各部局等が円滑に評価を実施するため、現況分析単位ごとに「評価担当者」を定め、「評価担当者連絡会」及び「研究評価部会」等を設置し、評価室、研究戦略室等との連携による実施・支援体制を整備し、円滑に研究水準評価を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、 ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。 ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。 ・ 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184】 ・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。	①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184】 ・ 研究戦略室等の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。	- 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、毎週1回補佐会（室長、役員補佐、学術国際部長）を開催し、機動的な対応を行った。 - 特に、平成19年6月には長期的研究戦略構想検討WGを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織（附置研究所、学内共同教育研究施設など）を包括する組織のあり方などについて検討を開始した。 - また、総長室重点配分経費を活用した研究支援及び成果発表の実施、北海道大学における研究者の行動規範の検討、「北大フロンティアセミナー」の開催、包括連携協定の推進、各種外部資金（科学研究費補助金、科学技術振興調整費等）獲得方策の検討などを行った。
【185】 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	【185】 ・ 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。	- 研究戦略室において、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うため、本学の科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報などを収集・分析した。さらに、その結果をもとに、総長室重点配分経費を活用し、特に大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して戦略的に研究助成を行った（大型の競争的資金獲得支援5件、約2,730万円）。 - 役員会のもとに設置したグローバルCOE推進会議において、公募に関する情報収集・分析、企画調整などを行った。その結果、グローバルCOEプログラム3件が採択された。
②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてⅡの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	- 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用により、平成19年度は以下のとおり教員を採用した。 ① 文学研究科新規学問領域創成への支援のための配置 ② 理学院新研究分野開拓支援のための配置 ③ 医学研究科連携研究センター充実のための配置 ④ 環境科学研究分野充実のための配置 ⑤ 先端生命科学研究院附属次世代ポストゲノム研究センター支援のための配置 ⑥ 病院外来治療センター支援のための配置 ⑦ スラブ研究センター支援のための配置 ⑧ 観光学高等研究センター支援のための配置 ⑨ 先端生命科学研究院支援のための配置

		⑩ 外国語教育充実のための配置 ⑪ アイヌ・先住民研究センター充実のための配置 ⑫ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置 ⑬ 埋蔵文化財発掘体制整備のための配置
【187】 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。	【187】 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため導入した「特任教員制度」を適切に運用する。	民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部局等において柔軟な採用を行うことが可能となるシステムとして平成18年度に導入した「特任教員制度」及び「年俸制」を活用し、平成19年度において雇用した者は、「特任教授」52名、「特任准教授」68名、「特任講師」10名、「特任助教」74名、「特任助手」10名であり、そのうち年俸制を適用した者は、「特任教授」が31名、「特任准教授」が40名、「特任講師」が5名、「特任助教」が66名、「特任助手」が9名であった。
【188】 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。	【188】 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。	- 教育研究機関として、競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員を養成という観点から、平成19年度以降に新たに採用される「助教」について、平成18年度に策定した下記に掲げる任期制導入にかかる基本方針に基づき、24の教育研究組織において任期制を導入した。 ① 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。 ② 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。 ③ 再任の審査については、各部局が定め、採用時に本人に示して同意を得る。 - なお、同基本方針に基づく任期制の導入が困難な部局については、引き続き導入方法等の検討を行い、成案が得られ次第、順次導入することとしている。
【189】 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	【189】 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	- 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、理学・生命科学事務部に2名(19.4.1(1名), 19.10.1(1名)), 企画部企画調整課経営分析室に1名(19.11.1), 学術国際部国際企画課に7名(19.12.20(2名), 20.1.1(5名))の事務職員を配置した。 - 技術職員については、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において人件費削減のための調整を進めており、削減計画が終了するまでの間は退職者の後任を不補充としているが、研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するために、退職者の後任として、医学研究科、遺伝子病制御研究所及び北方生物圏フィールド科学センターに技術職員各1名を平成20年度中に補充することとした。
③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを	③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲	- 研究戦略室において、総長室重点配分経費を活用し、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等に対して研究支援を行った。具体的には、旧来の学問分野にとらわれず、部門間・分野間横断的にネットワークを編成し、将来融合的な学問分野の創成・専攻の設立につながる研究の立ち上げに対する支援(先端的融合学問領域創成支援)を2件、約600万円、若手研究者による独創的・先駆的な格段に発展する可能性を秘めた研究への支援(若手研究者の研究支援)を9件、約3,926万円、実施した。 - 総長室重点配分経費を活用し、創成科学共同研究機構における流動研究部門(任期付きの条件で学内から公募し、教育及び管理運営義務を減免し、年間700万円の研究費と研究スペースを与え、若手研究者に時代に則した研究を実施させる制度。)に対し、研究資金、研究スペースの提供などの支援を行った。

用した研究資金の支援を行う。	げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	
【191】 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究，地域・国際貢献に関する研究，世界的レベルの拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	【191】 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究，地域・国際貢献に関する研究，世界的レベルの拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	- 総長室重点配分経費により大型の競争的資金獲得や先端の融合学問領域創成につながる研究の支援，地域連携支援推進事業，若手研究者の支援，九州大学との合同による研究成果報告会，産学連携推進会議への出席及び展示，イノベーション・ジャパン 2007 への出展等の地域や企業との情報発信の推進経費，成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。 - 創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として，特定研究 1 部門，流動研究 11 部門に対して総長室重点配分経費を措置した。
【192】 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を設ける。	【192】 （平成19年度は年度計画なし）	学外の研究機関等からの採用であって，かつ，研究業績の特に優れた教員に対して，着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう平成18年度に導入した「スタートアップ特別支援事業」については，25名に対し総額17,486千円の支援を行った。
④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【193】 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため，設備・機器等を全学的に供用しうる体制を整備拡充する。	④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【193】 一部の部局等で実施されている高度な研究設備のより横断的効率的な設備・機器等の供用を更に全学的に広めるよう検討を行う。併せて，必要とされる技術職員の配置等についても検討を進める。	- 創成科学共同研究機構，触媒化学研究センター，電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を，学内外の研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を運用した。また，利用促進を目的として，「オープンファシリティニュースレター」を刊行するとともに，平成19年度第6回産学官連携推進会議（京都）等で「オープンファシリティ」制度を紹介するなど，広報活動を行った。 - 平成19年6月，長期的研究戦略構想検討WGの下に，前記以外の部局等が所有している高度な設備・機器等についても「オープンファシリティ」化することなどを検討する検討作業部会を設置した。 - 機器・設備の操作を行う技術職員等の人材についても，全学的に一元的管理を行うことが重要となったため，全学的視野に立った一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を平成19年3月に設置した。 - 併せて，必要とされる技術職員の資格や職務内容等の実態を把握するため，平成18年度に設置した「教育研究支援本部」において，「技術職員及び技術系嘱託職員の資格，職務内容等に関する実態調査」を実施して，調査結果をまとめた。
【194】 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し，円滑な共同利用体制の構築を図る。	【194】 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は，学内共同利用設備として整備を図る。	科学技術振興調整費（戦略的研究拠点育成事業）及び総長室重点配分経費等によりプロジェクト研究の実施のために措置した設備については，学内共同利用設備として整備を図り，学内外の研究者に対してオープン化し，本学ホームページから装置の利用予約が可能な「オープンファシリティ」制度の下で運用を行い，学内外での共同利用を促進した。平成19年度末現在，「オープンファシリティ」に54の設備を登録している。また，平成19年度の学外研究者の利用は，時間当たり12.6%（前年度12.1%）であり，その割合は増加した。
【195】 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。	【195】 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。	北方生物圏フィールド科学センターの地方施設の再生整備改修を図るため，厚岸臨海実験所宿泊棟改修工事，中川研究林庁舎配管改修工事，静内研究牧場肥育舎新設工事を実施した。また，札幌キャンパス以外の施設・設備について，工事33件（41,391千円），設備7件（13,368千円）を整備した。

⑤知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 【196】 知的財産の大学帰属の原則を徹底し，知的財産の管理，活用等に関する業務を行う組織を編成し，学内研究科，研究所等（以下「研究科等」という。）にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。	⑤知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 【196】 知的財産部門と産学連携部門の一体化による効率的な知的財産・産学連携のマネジメントを行うため「知財・産学連携本部（仮称）」を設置し，部局の産学連携関係者との連携を推進するとともに，国際的な知的財産の活用に向けた人材の育成に努める。	- 平成 19 年 10 月に知的財産管理と産学官連携を一体化してマネージメントし，ワンストップ・サービスを行うために，知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携部署を統合した「知財・産学連携本部」を設置した。研究担当理事を本部長とし，総長室の一つである研究戦略室と連携して，3 部（連携推進部，知的財産部，事業化推進部）体制で運営しており，産学連携の統合窓口として知の発掘から産業界での活用まで一元的に推進する体制を整えた。 - 知財・産学連携本部に設置された知的財産審議会は，出願の可否，権利化，企業等への技術移転等に関する審査を月 2 回行い迅速化を図るなど，各部局関係者との連携を推進した。 - 学内の知的財産の発掘，権利化及び活用を行うため，高い専門性を有する知的財産マネージャー 4 名（特任教員。うち，PhD 2 名）のほか，平成 18 年度から（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構から NEDO フェロー 1 名（PhD）を受け入れ，人的な体制も整えた。さらに，人材育成をかねて大学院生に知的財産リサーチャーを委嘱し，発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上及び分析力の向上を図った。平成 19 年度は国際特許調査を行う国際リサーチャー 9 名を含め 17 名に委嘱した。 - 平成 19 年度からは国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤整備にも重点を置き体制作りを進めた。また，国際知的財産セミナーを開催した。 - 平成 17 年度から引き続き整備を進めている，少人数による知的財産の効率的な管理を目的に導入した特許管理システムについて，その充実を図り，発明の届出から出願及び期限管理のほか，共同出願契約書，特許実施契約書等の関連書類も取り込み，特許のより一元的な管理を進めた。
【197】 研究成果の取扱及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに，「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し，その普及を図る。	【197】 新任教員等に対する知的財産ポリシー，産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに，ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動を引き続き行う。	- 職務発明制度や国外に成果有体物を持ち出す際の「外国為替及び外国貿易法」（外為法）上の取り扱いなどに関する理解を促すため，「新任教員向け知的財産セミナー」を開催した。 - 知的財産マネージャーが個々の研究室に赴き，発明相談にあわせて知的財産ポリシー・産学連携ポリシー・利益相反ポリシーの説明を行った。平成 19 年度の研究室訪問回数は延べ約 960 回（前年度約 840 回）に達した。 - 知財・産学連携本部の設置にあわせホームページのリニューアルを図り，知財関連ポリシーや外為法のマニュアルを掲載して周知を図った。
【198】 知的財産の創出，取得，活用の一層の促進を図るため，セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。	【198-1】 知的財産の創出，取得，活用の一層の促進を図るため，セミナー，ホームページ等の内容の充実を図り，それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行うとともに，知的財産の活用先である企業に対しても周知を図る。	【198-1】 - 知的財産の創出，取得，活用の一層の促進を図るため，教職員を対象とした意識・知識向上のための活動（知的財産セミナーを 7 回開催，知財キャラバンを 2 回開催）及び企業を対象とした本学の研究成果周知のための活動（産学官連携推進会議，イノベーション・ジャパン，北海道技術・ビジネス交流会など各種展示会への出展）を行った。 - 公共政策大学院の協力のもと知的財産法の公開講座を開催した。 - 知財・産学連携本部のホームページにおいて，研究者紹介及びベンチャー企業紹介を行うほか，メールマガジンにてタイムリーな話題を提供した。なお，ホームページへのアクセス数は，約 12 万件を超えた。

	【198-2】 ・ 国が進める知的財産管理の国際化に対応し、国際的研究成果の国際的知的財産化を図るための職員や教員の啓発に努める。	【198-2】 ・ 国際化に対応するため、知的財産マネージャーに現地の特許事務所やコンサルタントとの連携業務を経験させ、スキルの向上に努めた。 ・ 国際知財セミナーを開催し、外国から弁理士やコンサルタントを講師として招聘して国際業務情報を入手すると同時に、教職員の知識の向上に努めた。
【199】 ・ 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。	【199】 ・ 知的財産に関する広報活動やデータベースの充実を図るとともに、北海道TLO等の技術移転機関及び企業等との連携により、知的財産の活用をより一層推進する。	・ ニュースレター、パンフレットの発行及びホームページの開設により、広報活動・情報発信を行った。 ・ 特許情報に関しては、知財・産学連携本部のホームページで公開するほか、JSTの研究成果展開総合データベース「J-STORE」上に出願済未公開特許情報も掲載した。 ・ これまでに蓄積した知的財産の活用に向け、地域からの情報発信を行うために「第21回北海道技術・ビジネス交流会」に出展した。また、第6回産学官連携推進会議（京都）、イノベーション・ジャパン2007（東京）など、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会に参加し、知財情報の発信を行った。 ・ 文部科学省地域連携ネットワーク事業として北海道地区「大学知的財産戦略研修会」を開催した。 ・ 北海道TLOとの連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めている。北海道TLOが優先権を行使しない案件については他の技術移転機関を活用するとともに企業との共同出願特許については、当該企業への独占的实施権の付与、有償譲渡するなどして知的財産の活用を図っている。
⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【200】 ・ 各研究組織において、前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。	⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【200】 ・ 各研究組織において、前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつける。	・ 平成19年度に設置した教育研究組織（部局等）においても、本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。 ・ 平成19年度は、16部局等で自己点検評価を実施し、6部局等で外部評価を実施し、3部局等で第三者評価を実施した。 - また、共同研究の推進（獣医学研究科）、研究科目標・研究計画等の見直しシステムの構築（情報科学研究科）など評価結果を研究の質の向上及び改善に結びつけた。
【201】 ・ 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成17年度中を目途に成案を得る。	【201】 ・ 平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」を踏まえて、各研究組織において構築した体制により研究水準評価の自己評価に着手する。	・ 平成17年度に取りまとめた「研究活動評価の方策」を踏まえて、各部局評価組織においては、中期目標期間における研究活動評価に対応するため、「部局評価担当者」を定めた。「部局評価担当者」は、評価室、研究戦略室等と連絡調整を図りながら、自己評価に着手した。
⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【202】 ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全	⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【202】 ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進	・ 他大学等の研究者を対象とした「共同研究員制度」、最先端で活躍する他大学教員を客員として招く大学間共同研究・技術交流、産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化、21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究に対する他大学・全国の研究者への参加働きかけなど、研究拠点としての地位向上を図った。 ・ 低温科学研究所においては、全国共同利用研究の公募（平成19年度 特別共同

国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。	し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。	研究1課題、研究集会8課題、一般共同研究49課題)を実施した。また、全国共同利用の研究所としての機能を強化するため、国内外の多くの研究機関と連携事業を推進した。例えば、①低温科学研究所とスラブ研究センターは、北見工業大学、ロシア科学アカデミー極東支部の研究機関との連携により「環オホーツク環境研究ネットワークの構築」事業を開始した。②国立極地研究所とともに「南極氷床コア研究機関連携事業」を推進した。③総合地球環境研究所とは通称「アムール・オホーツクプロジェクト」を実施した。さらに、雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プロジェクト「国際南極大学」の中心機関として野外実習、インターネット講義を行うなど、研究機関の特色を生かした人材養成を実施した。
【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	【203】 ・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。	・ 「持続可能性／サステイナビリティ」をテーマに「持続可能な開発」国際戦略本部を中心として国内外の研究機関との連携強化を図った。 ① 「持続可能な開発」に係る知の拠点化を目指し、平成18年度に誘致したグローバル・ランド・プロジェクト（GLP：全球陸域研究プロジェクト）の拠点オフィスが、研究連携の強化を目的に若手研究者向け国際夏期研修（5日間）を8月に開催したところ世界中から24人が参加し、今後の陸域調査・研究の連携の強化が図られた。 ② 医学と獣医学の谷間にある新領域の研究を一層促進すべく、人獣共通感染症リサーチセンターの新研究棟が完成した。これを記念して海外から著名な研究者を招へいして国際シンポジウムを開催し、当該分野における研究連携の強化を図った。 ③ グローバル・サーベイランス（全地球規模の統一的な調査・分析）体制を構築すべく、COEならびに人獣共通感染症リサーチセンターが主体となり、世界各国の若手研究者を対象に「人獣共通感染症の制御に向けたトレーニング」を9月に実施したところ15人が参加し、研究連携の基盤が強化された。 ④ 平成20年1月には、極東ロシアの主要な政策関係者を招へいして第3回環オホーツク海国際シンポジウムを開催したところ、今後のオホーツク研究の促進に寄与し得る関係強化が図られた。 ⑤ 平成20年3月にはサステナブルツーリズムやエコ・ツーリズムの研究促進を目指し、観光学高等研究センターと共催して観光創造フォーラムを開催し、本学の特色ある研究の推進を図った。 ⑥ 10月には持続可能な水環境国際会議を開催し、持続可能な水資源管理方策に係る研究分野での世界各国の研究者との連携強化を図った。 ⑦ 「持続可能な開発」に係る研究と教育の国際的連携の強化に向け、国連大学高等研究所と共にアジア-太平洋地域の複数の大学と新たなネットワークの構築に向け協議を重ね、平成20年度に設立することとなった。
【204】 ・ 触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。	【204】 ・ 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。	・ 触媒化学研究センターを中心に、触媒化学に関する研究を通じて共同研究の場の提供、人的交流、人材育成活動を積極的に行った。全国共同利用施設としての共同利用、共同研究の実施は、主に共同利用研究員制度と各種研究会等の開催を通じて行うとともに、機器の共同利用を促進し、共同研究を多数展開した。具体的には、共同利用研究員を毎年平均約20名受け入れて共同研究を実施した。「触媒化学研究センター研究討論会」及び国際シンポジウムは毎年1回開催したほか、平成17年度からは、海外において日本の触媒関連研究者の講演を行う「情報発信型国際シンポジウム」を毎年開催することにより、シンポジウム参加者は倍増した。これらの活動の結果、平成16年度以降に発表された共同研究成果は、原著論文15報、国

		内学会発表 27 件, 国際学会発表 15 件, および特許 6 件にのぼる。さらに, 全国共同利用の一つの形態としての全国の化学系教育研究組織による機器の共通利用システムである「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の構築(自然科学研究機構から概算要求し, 平成 19~20 年度採択)については触媒化学研究センターが提案して実現したもので, 具体化において中心的な役割を果たした。 ・ 准教授と助教らが独自の研究を展開する環境をつくることを主目的として平成 19 年度に改組をおこない, 准教授がリーダーとなる研究クラスターを設置した。これらの若手育成の取組により, 平成 19 年度には准教授と助教が 4 件の学会賞を受賞し, 平成 17 年度以降には毎年, 准教授あるいは助教が昇進転出している。平成 19 年度に採択されたグローバル COE プログラム「触媒が先導する物質科学イノベーション」では, 触媒化学研究センターの教授全員が研究推進担当者であり, 准教授および助教の多くが若手研究支援事業を行うなど, 研究の中核を担っている。
【205】 ・ スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに, この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	【205】 ・ スラブ研究センターは, スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに, この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	・ スラブ研究センターは, 国際共同研究を行なうことを第一の使命としている。本年度は, 同センターを研究教育の拠点とする 21 世紀 COE 「スラブ・ユーラシア学」の構築の最終年度であり, ユーラシアのエネルギー・環境問題, アジア・ロシア史をテーマにして 2 度の大規模な国際シンポジウムを行った。そのほか, 12 回の中規模国際研究集会, 5 回の大・中規模の日本語使用研究集会を行った。また, 欧文出版物を 8 冊, 日本語でも COE の理論的成果を総括する中で講談社から講座『スラブ・ユーラシア学』全 3 巻を出版した。
【206】 ・ 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し, 情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	【206】 ・ 情報基盤センターは, 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し, 情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	・ 情報基盤センターにおいては, 平成 18 年度末に更新を行った汎用コンピュータシステムのサービス提供を開始した。具体には, 従来より行っていた計算サービス, アプリケーションサービス, ホスティングサービスなどの高度化に加え, 新サービスとしてアプリケーションソフトウェアのダウンロードサービス, プロジェクトサーバのレンタルサービスなどを実施し, より一層の研究活動支援に貢献した。 ・ 教育学習支援システム E LMS 及び次世代 e ラーニングを目指すデジタルコンテンツ生成・管理・発信システム(3 年次計画の第 3 年次)の整備を進めた。
【207】 ・ アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【207】 ・ アイソトープ総合センターは, アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図るとともに, 放射線の安全管理の中心的な役割を担う。	・ アイソトープ総合センターにおいては, 引き続き今年度も, 5 階から地階までの各階の共同利用研究室, 機器や不要な物品等の整理を行うとともに, 実験台の割り当ての見直しにより効率的かつ快適な研究環境の提供に努め, 新規利用者(工学部 24 名, 医学部保健学科 20 名)の創出につながった。 また, 新規大型機器(液体シンチレーションカウンタ)や, 未来創薬・医療イノベーション拠点形成事業の一環として, 動物用 PET を導入したことにより, これを利用した生化学研究や土砂の動態研究などアイソトープを利用した新しい潮流の研究育成に貢献できた。 ・ 安全管理については, 全学の安全管理監督を行うべく特任教授を任用し, 学内の放射線施設の実地検査実施など, アイソトープ管理の徹底と向上を図った。また, コンピュータやデジタルプロジェクターを活用した教育訓練(受講者延べ 464 名), 安全管理講習会(受講者 30 名), 各種研修会の実施により放射線・放射性物質の取扱・安全管理教育において指導的役割を果たした。
【208】 ・ 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【208】 ・ 機器分析センターは, 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	・ 機器分析センターにおいては, 分析機器に熟練したオペレータを配置して, 学内の 18 部局の教員・学生より元素分析, 質量分析, 核磁気共鳴分析, アミノ酸組成分析およびタンパク質配列分析の委託を受け, 高精度な分析データを測定・提供した。平成 19 年度実績は 10, 223 であり, 18 年度実績(委託分析試料数 11, 444)と

		ほぼ同様に推移している。また、分析機器教育の一環として医学部保健学科を対象に講習会を開催した。
【209】 高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。	【209】 エネルギー変換マテリアル研究センターは、高機能エネルギーマテリアル開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。	- エネルギー変換マテリアル研究センターにおいては、①エネルギー関連材料のナノマクロスケールに亘る機能集積技術の開発と材料設計、②原子および太陽エネルギーを有効利用するための高効率発電システム用材料の開発、③高効率熱エネルギー変換システムを支える耐熱材料の物理化学的評価・開発、④水素エネルギーの有効利用を目的とした燃料電池電極材料、水素貯蔵材料の開発、⑤炭素系資源変換による熱・物質再生に関する研究に関し多くの成果を得た。 - 学術論文 62 報（内査読付 45 報）、特許 10 件、学会関係の賞 8 件、新聞報道 6 件など研究論文の発表や特許の出願を積極的に推進した。また、研究展開に必要な外部資金の獲得にも力を入れ、研究設備の充実を図った。特に主力設備である超高圧電子顕微鏡に関しては、北海道イノベーション創出ナノ加工・計測支援ネットワークに参画し、オープンファシリティとして学内外の利用に寄与している。 - 他大学の教授・准教授を客員として招くとともに、他大学・企業との共同研究・技術交流の積極的な推進、シンポジウムの開催、外国研究機関との研究協定、外国人研究生・留学生の積極的受け入れなどを推進することによって研究の質的な向上を図った。 - 今年度実施した外部中間評価において、これまでの活発な研究活動に対し高い評価を得た。その評価の中で、特に早急の対応が必要であると指摘を受けた教員・研究員の充実を含む組織の拡充を現在検討している。
【210】 基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。	【210】 （平成19年度は年度計画なし）	年度計画【214】の『計画の進捗状況』参照
【211】 量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	【211】 量子集積エレクトロニクス研究センターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	- 量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる半導体量子ナノ構造をベースとした超高密度集積化デバイスや大規模通信システム実現のため、半導体量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造のトランジスタ特性・光学的物性評価、ワイドギャップ半導体紫外線センサ・水素センサの試作と材料界面物性評価、THz 電磁波通信回路・プラズモン共鳴デバイスの試作と評価、量子ドットスピン FET の理論検討と試作などに関し多くの研究成果を得た。 - 研究成果発表及び外部競争的資金の獲得を積極的に推進し、査読付き学術論文数 38 編、国際会議講演数 67 件（内、招待講演 16 件）、特別推進研究を含む科研費 10 件を始め、外部競争的資金は総計 32 件採択された。中でも若手教員の J S T さきかけ研究 2 件の採択は特筆すべき成果であった。また今年度採択のグローバル C O E プログラム「知の創出を支える次世代 I T 基盤拠点」にセンターから推進担当者として 1 名がナノグループの中核に参画している。 - 私立大学・独立行政法人及び海外の研究機関で、半導体量子ナノ構造・ワイドギャップ半導体に関わる最先端の研究で活躍する研究者 4 名（国内外各 2 名）を客員教授として、また半導体ナノワイヤ研究を一層強力に推進するため、パイオニアである著名な研究者を特任教授として招聘した。
【212】	【212】	北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関

・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	・ 北方生物圏フィールド科学センターは、北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	との共同研究を拡充・連携しており、本年度日本で正式に J a L T E R（大規模長期生態学ネットワーク）が発足することとなり、本センターが代表となつて、第1回大規模長期生態学ネットワーク（J a L T E R）代表者委員会が苫小牧研究林において開催された。このネットワークにおいて本学の北研究林（3研究林）、苫小牧研究林、厚岸臨海実験所、洞爺臨湖実験所がコアサイト、準コアサイトとなった。 ・ 天塩川をモデルケースとして、森・川・海の生態系3者とその相互作用により森林から海にいたる物質の循環を明らかにする研究を他機関の研究者と共同で推進した。
【213】 ・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	【213】 ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）においては、知識メディア技術を基盤としてウェブ上の知識連携技術を開発し、この技術を2007年7月のビジネスショー東京で展示した際、I TメディアB i z . I Dのトップニュースとなり、「簡単マッシュアップのツール登場」との評価を受けた。 ・ EUの第6期フレームワーク統合プロジェクトACGTに正規メンバーとして参加し、ガン治験の設計・実施・分析を支援する統合環境への知識メディア技術の応用に関して、ドイツザールランド大学との共同研究を開始した。 ・ 高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材の育成に関しては、N I I と連携してスーパープログラマ育成プログラムの導入準備を行った。
【214】 ・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	【214】 ・ 創成科学共同研究機構は、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	・ 創成科学共同研究機構においては、本年度が戦略重点プロジェクトの最終年度であり、研究の実施と同時に研究成果の纏めを実施した。 ・ 包括連携と地域連携について、12機関との包括連携活動の事務局として研究交流、人材交流、人材育成の活動に関し、企画及び支援を実施した。特に、日立とは連携プログラム委員会、技術交流会を企画・実施し、また、平成20年度以降の研究交流、人事交流、人材育成の在り方を議論した。帝人とも同様の内容を実施した。 ・ 戦略重点プロジェクトの研究成果をベースにビジネスモデルを策定し、パテントマップを構築、戦略的な知的財産権確保を継続実施した。権利化については、知財・産学連携本部が対応した。
⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【215】 ・ 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。	⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【215】 （平成19年度は年度計画なし）	（記載なし）
【216】 ・ ジェンダーに関する研究教育、及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。	【216-1】 ・ ジェンダーに関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について、平成18年度に企画・経営室の下に設置した「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」において、引き続き検討する。	【216-1】 ・ 平成18年度に企画・経営室の下に設置した「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討ワーキンググループ」において引き続き検討を行い、大学院共通授業科目を開講し、講義の一環として公開シンポジウムを開催したほか、学外から講師を招へいして講演会を開催するなど、学内外における理解浸透を図った。

	【216-2】 ・ 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築については、これまでの検討と準備の結果を踏まえ、学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置する。	【216-2】 ・ 平成18年度までの検討と準備の結果を踏まえ、平成19年4月に学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置し、アイヌ民族及び先住民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図った。同センターにおいては、公開講演会、ワークショップ、シンポジウムの開催のほか、大学院共通授業科目の開講等の事業を実施した。
【217】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。	【217】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進するため、「大学院公共政策学連携研究部」に、公共政策の理論と実務を架橋する「公共政策学研究センター」を附属施設として設置する。	・ 文理融合型の研究教育を適切に推進するため、平成19年4月に公共政策の理論と実務を架橋する「公共政策学研究センター」を大学院公共政策学連携研究部の附属施設として設置した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。	①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。	- 大学のホームページにおいては、地域社会や企業向けに訪問者別インデックスを設けて利便性に配慮しており、平成19年度は、包括連携協定の状況、東京同窓会の後援により東京オフィスで開催している北大フロンティア・セミナーの案内、などをリニューアルし、社会連携に関する情報発信機能をより充実した。 - 研究者及び研究活動情報については、①平成19年3月より「大学情報データベース」の運用を開始し、それまでの「研究活動」データに加えて「教育活動」、「大学運営」、「社会貢献」データも公表した。②平成19年3月より、一般市民が平易な言葉や文章で検索することが可能な本学の研究者の研究業績データベースである「NSハイウェイ」を一般公開し、これを運用した。
【219】 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。	【219】 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を引き続き推進する。また、行政、文化、産業、教育、健康スポーツ、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、公開講座をより充実させ、社会人の「学び直し」の学習機会の企画・開発を行うとともに、大学院共通授業の開放等、本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。	- 各種審議会、委員会等へは、平成19年度には、本学教員1,210名が延べ2,741件（国・地方自治体527名、1,055件、各種団体683名、1,686件）に参加した。 - 各部局では、専門職業人を対象にした講座を「専門型公開講座」として、高等教育機能開発総合センター「生涯学習計画セミナー」、高等教育機能開発総合センターと教育学研究院との共催「大学職員セミナー」、工学研究科「廃棄物学特別講義」、農学研究院「農業機械もの作り塾」（2講座）、北大病院看護部「専門領域研修講座」（7講座）の計12講座を実施した。専門型公開講座の受講者は総計125名（他に1回のみの受講者5名）であった。 - また、学部では聴講生19名、科目等履修生99名、研究生113名、特別聴講学生94名、大学院では聴講生8名、科目等履修生22名、研究生379名、特別聴講学生26名、特別研究学生47名（人数は前・後期の延べ人数）を受け入れた。
【220】 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を発揮した、潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業	【220】 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を発揮した、専門的職業人の継続教育及び潜在的知的好奇心を満足させうる社会	公開講座（講習料を徴収するもの）は、全学企画で1講座、部局企画で23講座実施し、777名（他に1回のみの受講者43名）の受講生があった。そのうち職業人の専門性を高める「専門型公開講座」を11講座実施するとともに、リカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座、北大病院循環器科生涯教育講座等を実施した。さらに、JTBとの共同事業として50歳以上のシニア層を対象とした交流型教育事業「北海道大学シニアサマーカレッジ」、JR東日本と共同で実施

を企画・実施する。	教育サービス事業を引き続き企画・実施する。	した「熟年よ大志を抱け」や、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友学舎炉辺談話」など、市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。部局においても、専門職業人を対象とした講演8件、その他の市民を対象とした教育活動として歯学部市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの北大農場公開デー等19件の事業を実施した。総合博物館では「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。
【221】 オープンキャンパス事業、出前講義、学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。	【221】 オープンキャンパス事業、出前講義、全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。	- オープンキャンパスを札幌キャンパス(8月5、6日)と函館キャンパス(8月1、2日)で開催し、高校生を中心に延べ6,622名の参加があった。 - 講演、演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーを道内2地区(函館、北見)で開催し、823名(平成18年度1,576名)の参加があった。 - 道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で61件、5,479名(平成18年度3,589名)を受け入れた。 - 北海道大学入試説明会を本学で開催(7月18日)し、道内外の111高等学校から148名(平成18年度162名)の参加があった。 - 道内の国公立大学で組織する北海道進学コンソーシアム実施委員会の主催で「北海道11国公立大学フェア」(仙台7月14日、札幌7月21日)を実施した。 - 高大連携事業として、次の事項を実施した。 - SSH(Super Science High School)への講師派遣、高文連(高等学校文化連盟)(理科)主催行事への審査員派遣を行った。 - 高校からの依頼に基づいた講師派遣、高等学校主催大学説明会へ参加した。 - 北海道教育庁及び北海道高等学校進路指導協議会により開催された第1回北海道高大連携フォーラムへ参加した。 - 高校生による全学教育科目への聴講として、札幌市内5校26名を受け入れた。 - 北海道大学公開講座の高校生への開放として、札幌旭丘高校から22名が聴講した。 - 理学部でSPP(Science Partnership Project)事業に採択された。 - SPP事業に指定された札幌藻岩高校及び札幌平岡高校に対し、模擬講義、実習、発表指導などの協力を行った。
【222】 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、地域社会の文化的活性化に貢献する。	【222】 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・評価・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。	- 北海道生涯学習審議会委員等に高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部専任教員が当たるなど、北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。また、「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。生涯学習計画研究部として、北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施(平成19年9月)、札幌市生涯学習振興財団の「ボランティアメッセインちえりあ」(平成20年2月)に協力し、生涯学習ボランティアの養成及び研修に貢献した。 - 網走市の社会教育計画、苫小牧市の生涯学習推進計画づくりの相談・助言にあたった。また札幌市手稲老人福祉センターや札幌市北老人福祉センター等の生涯学習関連施設などの事業計画づくりへの相談・助言をおこなった。
【223】 本学学部卒業者、大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し、本学の研究、教育・社会連携	【223】 連合同窓会の組織強化を図るために、連合同窓会事務局、東京同窓会、関西同窓会から各2～3名で構成されるワーキ	- 北海道大学連合同窓会の組織強化を図るため、連合同窓会事務局、東京同窓会、関西同窓会から各2～3名で構成されるワーキンググループを設置し、相互連携の強化等について検討を行い、以下の取組を実施した。 - 連合同窓会事業である、クレジットカード(北大カード)の会費無料化、地

等に関する意見交換を広く行いうる体制の構築を図る。	ンググループを設置し、相互連携の強化等について検討する。	区同窓会への総会開催案内等の郵送料補助など各種活動を積極的に支援し各同窓会の組織強化等を図った。 ② 北海道大学ホームページのトップ画面に、連合同窓会のホームページをリンクさせ、そこで地区同窓会ニュースを発信した。また、各地区及び学部同窓会の総会等に総長・理事・広報課職員などが出席し、大学の近況報告や意見交換を行うなど大学と同窓会組織の連絡・協力体制を密にした。 ③ 連合同窓会では各同窓会名簿をデータベース化し学生の就職活動や地区同窓会活動に役立てた。また、北海道大学キャリアセンターと共催で「北海道大学企業研究セミナー」を昨年に引き続き開催し参加学生に業界・企業・就職等の情報を提供した。 ④ 平成19年3月にはJ R東京駅直結のビル（サピアタワー）に移転した北海道大学東京オフィスに同窓会スペースを設け、首都圏近郊における研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の拠点として一層の強化を図った。 - 平成19年9月に北海道大学の歴史ある学生寮である恵迪寮100周年記念事業実施の際には、記念誌発行に伴う原稿協力、北大グッズの販売、会場の提供など恵迪寮同窓会に積極的に協力した。 - 平成19年11月、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを閲覧・配布するなど関西地区における情報発信拠点とした。
②産学官連携の推進に関する具体的方策【224】 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。	②産学官連携の推進に関する具体的方策【224-1】 - 大学と産業界を結ぶ技術移転機能を一層強化するとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。 【224-2】 - 技術移転機関等との連携を進め、大学シーズと企業ニーズのマッチングを効率よく進める。	- 平成19年10月、知的財産を一元管理する知的財産本部に創成科学共同研究機構のリエゾン部と戦略スタッフ部門を統合して知財・産学連携本部とするとともに、知財・産学連携本部に事業化推進部を設置した。これにより、産学連携と知的財産管理を一体化して運用が可能となった。 - 北海道TLO(株)に半年間の優先開示期間を設け、同社を通じ大学発の技術を積極的に移転するとともに、優先開示期間を経過した案件に対しては、新たに国内外の技術移転機関と連携し、研究成果の活用を推進した。 - 知財・産学連携本部の担当者が、工学研究科・情報科学研究科による産学連携活動に参画し、共同で展示会へ出展、セミナーの開催、特許相談を行うなど、学内の連絡調整機能の充実を進めた。
【225】 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。	【225】 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を行う。	- 札幌北キャンパスに研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築することを目指す「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を、本学を含めた産学官の11機関で構成される「北大R&B P推進協議会」とともに推進した。この結果、産学連携施設としては、新事業の創出・育成を目指す「北海道大学連携型インキュベータ（仮称）」が中小企業基盤整備機構により着工した（平成20年度竣工予定）。さらに、民間資金活用関連施設としては、塩野義製薬(株)による共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が平成20年3月に竣工した。 - また、本学自らは、平成19年9月、人獣共通感染症リサーチセンター実験研究棟を札幌北キャンパスに竣工した。
【226】 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。	【226】 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。	知財・産学連携本部においては、企業ニーズと学内シーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していくことを誘導するために組織された「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（H o P E）」及び「北海道経済連合会ビジネス交流会」などと協力して、交流セミナーを51回開催するとともに、企業からの技術相談を随時

		受け付け、年間約 300 回の問合せに対応した。 - 高度な研究機器・装置を学内外の研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を引き続き運用するとともに、同様の制度を全学的に拡大するため、平成 19 年 6 月、長期的研究戦略構想検討WGの下に検討作業部会を設置し、検討を開始した。 - 平成 19 年度の共同研究は 413 件（前年度 362 件）、1,077 百万円（同 870 百万円）、受託研究は 439 件（同 454 件）、6,653 百万円（同 5,670 百万円）と着実に増加した。
【227】 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。	【227】 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進する。	新規に 6 講座等（人工関節・再生医学講座、神経病理・病態生化学（IBL）分野、観光地域マネジメント寄附講座、医療マネジメント寄附研究部門、分子制御外科学講座、水産総合基盤システム科学分野）を設置した。この結果、平成 19 年度末で合計 23 講座等となった。なお、分子イメージング講座及び三菱UFJ キャピタル起業家育成研究部門の設置期限は平成 20 年 3 月 31 日までであったが、いずれも更新した。
【228】 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。	【228】 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。	- 北大R&B P推進協議会事業として、平成 18 年度と平成 19 年度の 2 ケ年にわたり、本学発のプロジェクトに対して札幌北キャンパスの既存施設を活用し、事業化のための支援を行い、成果の創出を目指した「重点R&B Pプロジェクト」により、平成 19 年度は 3 件のプロジェクト支援を受けた。 - 特別教育研究経費（融合連携事業）である「地域COE形成」においては「エレクトロスプレー法による生分解性ナノマテリアルの製造技術に関する研究」等で 11 課題、「道産食品のための複雑形状カット技術の開発」等で 8 課題の協働型研究開発を実施した。 また、「連携融合運営会議」により事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を行った。
【229】 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に努める。	【229-1】 - 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。 【229-2】 - 中国との交流拠点としての「北京オフィス」の機能強化を図り、積極的な活用を図る。	- 北海道大学東京オフィスでは、各省庁や民間企業の連絡調整、首都圏所在企業との包括連携協定の運用に関する連絡調整、本学の研究成果を発表する「北大フロンティア・セミナー」の広報・調整・開催などを行った。 - オフィスが平成 19 年 3 月 28 日より、新高輪プリンスホテル内から東京駅「サピアタワー」へ移転したことにより、これまで以上に交通アクセスが改善され、企業関係者との調整及びセミナーの場としてより便利になった。 - 平成 20 年 1 月に北京オフィスにテレビ会議システム（ポリコム）を導入し、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。 - 北京オフィスを拠点として、次の事業等を展開した。 - 中国・北京大学（北京）、重慶大学（重慶）、大連理工大学（大連）、中国人民大学（北京）、において本学説明会を、北航・日本教育科学技術友好交流会、JAPAN フェア in 広州、日本留学フェア北京、日本留学フェア上海等に参加して本学紹介等を行った。また、長春において開催された国費留学予定者に対する日本の大学合同留学説明会に参加した。 - J B I C（国際協力銀行）中国人材育成事業による研修生受入にに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行ったほか、日本学術振興会北京事務所と国際ワークショップの企画打合せを行うなど事業実施のための支援を行った。 - 平成 19 年 8 月に北京オフィスにおいて、本学への留学予定者向けガイダンスを実施したほか、9 月には国際広報メディア・観光学院教員が北京オフィスに

		出向き口述試験を、平成20年1月には、法学研究科がテレビ会議システムを利用して口述試験を実施した。 ④ 平成20年3月に本学総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、本学の説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を北京科技大学を会場に開催した。 ⑤ 諸活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、「メール通信」を隔月発行した。
③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策【230】 国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。	③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策【230】 国際交流室及び国際戦略本部のもとで、専門性の高い人材の育成、活用の方策を含む全学的な国際化戦略を検討するとともに、「持続可能な開発」に関するネットワークを活用して、情報・意見交換、教育・研究における連携等、国際交流の活性化を推進する。	- 平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると考え、「持続可能な開発」領域の研究と教育を強化する事業を次のとおり展開することとした。 ① 平成19年7月から1年間を、「Sustainability Research and Education Promotion Marathon」と名付け、50余りの関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開している。 ② なかでもG8サミット直前においては、「サステナビリティ・ウィーク2008-G8サミットラウンド」と名付けて、集中的に関連行事を実施する計画を立てたほか、世界主要大学の学長等が札幌に集まるG8大学サミットに運営組織の中核として参画している。 ③ 平成19年10月には、「サステナビリティ・ウィーク2007」を開催し、3つの市民講座、2つの国際シンポジウム等を開催し、延べ800人以上の参加があった。この他、19年度中に16の関連シンポジウム等を開催した。 - 平成20年2月には、全米科学振興協会(AAAS)が主催する世界最大級の科学展示会に、日本の組織としては初めて出展し、本学の持続可能性に係る研究や教育、サステナビリティ・ウィークなどをアピールした。この出展を通じ本学の知名度を向上させるとともに、本学の国際活動の活性化と国際対応機能の向上を図った。 - 平成19年12月にサミット関連行事準備事務室を設置し、国内外の機関との連絡調整、行事の運営にかかる業務の処理を行う体制を整えた。
【231】 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	【231】 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	- 韓国・ソウル大学等の大学間交流協定校とは、ジョイント・シンポジウム、研究者交流などの機会を捉え、交流の在り方や国際戦略について意見交換を実施したほか、スウェーデン・王立工科大学等の協定締結校以外の大学関係者とも、来学時や国際会議の機会を捉えて同様の意見交換を行った。 - また、国際担当副学長が米国・マサチューセッツ大学、同・ハーバード大学等を訪問し、交流の推進について意見交換を行ったほか、協定調印のため、同副学長がスイス連邦工科大学、総長が韓国・忠北大学をそれぞれ訪問し、大学代表者と今後の国際交流の推進方策等について意見交換を行った。 - さらに、協定調印のために来日した、ロシア連邦・サハリン国立大学、極東国立総合大学とも国際交流の推進方策等について意見交換を行った。 - ユネスコ上級顧問、ドイツ学術交流会(DAAD)東京事務所長、海外留学基金(SAF)プレジデント等が来学した際に、国際協力・学術交流・学生交流の在り方に関する意見交換を行った。 「持続可能な開発」国際戦略本部事業の中間評価が平成19年7月に科学技術・学術審議会によって実施され、「当初計画は順調に進行しており、目的達成が可能である」との評価を受けた。
【232】	【232】	大学間交流協定校は、平成18年度末の44校から平成19年度末には50校に増

大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。	大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の強化を図る。また、国際的な拠点大学との連携により、国際南極大学カリキュラムを国際標準として確立させ、南極研究を行っている大学等との質の高い国際交流を目指す。	加した。（韓国1校、欧州2校、NIS諸国2校、米国1校） 平成19年度には、フランス・パリ政治学院、スイス連邦工科大学、ロシア連邦・極東国立総合大学、米国・カリフォルニア大学デービス校と新規に協定を締結したほか、協定の見直しにより、韓国・忠北大学、ロシア連邦・サハリン国立大学との部局間協定を大学間協定へと発展させた。 また、韓国・ソウル大学、カナダ・アルバータ大学との協定更新にあたり、学生の安全確保・補償についての項目を追加するなどの見直しを行った。 - 中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生の招致のため、中国の大学との協定の見直しを行い、学生数・受入期間等の拡大を図った。 - 平成19年8月にインドで開催された日印学長懇談会に参加し、インドの大学との協定締結の可能性について情報交換を行った。 - 平成19年10月に東京で開催された世界学長会議に参加し、各国の大学関係者と交流協定締結の可能性について情報交換を行った。 - 平成19年11月に東京で開催された日中学長会議において、協定校5校（復旦大学、南開大学、吉林大学、南京大学、浙江大学）と個別に懇談を行い、各校との交流強化を図ったほか、交流締結の申し出があった西安交通大学と懇談を行い、交流協定を締結することで合意した。 - 平成18年度に発足した国際南極大学カリキュラムにおいて、昨年度に引き続き、スイス連邦工科大学グループの協力のもと、スイスアルプスにおいて野外実習及び講義を実施したほか、タスマニア大学と共同で北海道サロマ湖における海氷に関する野外実習を実施した。
【233】 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。	【233】 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。	- 韓国・ソウル大学とは、平成10年から毎年交互に当番校となって合同シンポジウムを開催しており、学術交流拠点としての実績を積み重ねている。平成19年度は韓国においてシンポジウムを開催し拠点化を進めた。 - 平成18年度に開設した北京オフィスを拠点として、中国各地域において、学生への留学説明会や大学間交流の可能性についての情報交換を行った。 - 大学間協定校である米国・ハワイ大学、米国・マサチューセッツ大学、スイス連邦・ジュネーブ大学を訪問し、交流の強化等について意見交換を行ったほか、米国・ハーバード大学との間で同様の意見交換を行った。 - 部局間交流協定から大学間交流協定に改定することとなった韓国・忠北大学（平成19年12月）及びロシア連邦・サハリン国立大学（同10月）との調印式において、学生交流・学術交流の強化について話し合いを行った。 また、新規に締結することとなった、フランス・パリ政治学院（同5月）、スイス連邦工科大学（同6月）、ロシア連邦・極東国立総合大学（同11月）とも交流発展の話し合いを行った。
【234】 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。	【234】 留学生双方向交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加に努めるとともに、単位互換の実績のある部局又は他大学の事例を参考に、単位互換制度の適切な運用を推進するためのマニュアルを作成する。	- 大学間学生交流覚書締結大学は平成19年4月現在で、15カ国・1地域、35大学・2大学連合であったが、平成19年5月にフランス・パリ政治学院、同6月にスイス連邦工科大学、同10月にロシア連邦・サハリン国立大学、同11月に同極東国立総合大学、同12月に韓国・忠北大学との間でそれぞれ学生交流覚書を締結したことにより、15カ国・1地域、40大学・2大学連合となった。 - また、中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生を招致し、中国の協定大学との交換学生数を増加させるため覚書等の更新等を行う（博士共同養成プログラム対応）と共に協定大学以外の大学からの留

		学希望者（博士課程入学希望者）にも積極的に対応するための方策を決定した。 さらに、明治大学を代表とする日加戦略的留学生交流推進プログラムに、日本コンソーシアム参加大学（13大学参加）として、平成19年度から加入し、奨学生の募集を行った。 海外留学予定者及び潜在的な海外留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実はますます重要となっていることから、平成18年度は、学内及び私立大学等の先進的な事例を参考にモデル・ケースの検討を開始し、平成19年度は各学部等に対し具体的な方法を提案すべくマニュアルの作成に着手した。
【235】 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。	【235-1】 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、大学間交流協定大学等において事務・技術職員の海外研修を実施する。	- 国際交流活性化のため、総長室重点配分経費による大学間協定校との交流促進事業（招へい・派遣）を展開して、15名の研究者を招へいし、41名の教員、学生等を派遣した。また、新規協定締結計画事業を展開し、7名の研究者を招へいし、9名の教員を派遣した。 - 文部科学省が募集した「大学教育の国際化推進プログラム」のうち、「海外先進研究実践支援」に学内公募を経て10名の教員を申請し、8名が採用となり、海外に派遣した。 - オウル大学の招へいにより、教員2名を1ヶ月間派遣し、学術交流の推進を図った。 - 中国政府派遣奨学金留学生として中国・北京第二外国語学院に1年間派遣していた事務職員1名が研修を終了し、8月から国際業務に従事した。 - 事務職員2名が平成19年度から2年間の予定で、文部科学省及び日本学術振興会において研修に従事し、平成20年度は各々米国及びスウェーデンに1年間派遣されることとなった。 - 学外団体と共同でセミナー等を開催することにより、事務職員の国際的事務支援能力の開発を図った。 - 平成19年8月に国際戦略本部が中心となって、国連大学グローバルセミナー・北海道セッション（4日間）を国連大学と共同で開催し、企画立案・連絡調整等の総合的なコーディネートならびにセミナーの運営を担当した。 - 平成19年9月に日露学生フォーラム2007（2日間）を日露青年交流委員会と共同で開催し、フォーラムの運営・連絡調整等を行った。 - ソウル大学との合同シンポジウムや北京科技大学での北海道大学デイズの開催に際し、事務職員が先方大学等との連絡調整、学内部局との連絡調整などの準備全般において中心的役割を果たした。
	【235-2】 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。	「持続可能な開発」国際戦略本部事業において、平成18年8月「持続可能な発展」国際シンポジウム開催し、この結果、情報交流ネットワークを構築することとなり、平成19年5月に「持続可能な開発」に係るウェブサイト「Hokudai Network for Global Sustainability」を開設した。このサイトでは、海外の機関ならびに研究者と本学との連携事例を中心に、英語で情報を発信した。これにより、「持続可能な開発」領域や本学に対する潜在的な関心層を惹きつけ交流を促進する基盤の構築を図った。これらの業務推進を通じ国際的な人材開発を図ってきた。
④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【236】 国際援助機関等による各種共同研究、	④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【236】 国際援助機関等による各種共同研究、	- JICA研修員の受入れを以下のとおり拡大した。 - 平成14年から実施している国別研修「ナイジェリアHIV感染予防対策Ⅱ研修コース」に6名の研修生を受け入れた。（平成19年8月） - 平成18年度から実施している地域別研修「都市下水道事業管理研修コース」に

国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。	国際共同開発プロジェクトを獲得・実行するため、学内の啓発に努めつつ支援の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力機構（JICA）との連携協力をより一層推進し、また、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による研修生の受入を促進する。	10名の研修員を受け入れた。（平成19年7月） ③ 平成18年度から実施している地域別研修「森林エコツーリズムの推進による地域経済活性化研修コース」に12名の研修員を受け入れた。（平成19年9月） ④ 平成18年度から実施している地域別研修「鳥インフルエンザ防除対策ワークショップ」に11名の研修員を受け入れた。（平成20年1月） ⑤ その他、個別研修（地震・耐震・防災工学コース等）のため7名の研修員を受け入れ、研修を実施した。 ・ J B I C（国際協力銀行）中国人材育成事業提案型として、平成19年7月8日から4週間にわたり、河南省の大学教員10名を受け入れ、「廃棄物資源化・処理」に関する特設コース研修を実施した。 - また、国際協力銀行中国人材育成事業による中国大学教員を、本学教員との専門領域の調整を図りながら、5名を研修員として個別に受け入れた。 ・ J I C Aとの連携協議会を6月と12月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、J I C A研修員の受入れのほか、J I C Aからの講義の提供等、具体的な連携協力を進めた。
【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。	【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。	・ J I C Aとの連携協力の下で、以下のような取組を行った。 ① 青年海外協力隊OBによる活動報告などを内容とする「国際連携協力セミナー」を、本学を会場に4月、6月、10月（2回）、12月の計5回開催し、平均して約60名の学生等が参加した。 ② 経済学部との連携講座（前期：国際経済協力概論、後期：国際ボランティア・マネジメント論）を実施したほか、医学部保健学科（国際保健学）及び高等教育機能開発総合センター（キャリアデザイン）にJICAの講師を受け入れた。また、JICA札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、3名の学生を派遣した。 ・ 9月に行われた国際協力への参画・連携についての国際協力銀行との意見交換会に国際戦略本部職員1名を派遣した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標	・ 教育，研究，診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ，先端的医療を実践する拠点を形成する。 ・ 医学部・歯学部への臨床医学教育，医学研究科・歯学研究科の学生に対する臨床研究を通して，全人的医療人の育成を目指す。また，本学の他研究科等や企業，官庁と連携し，高度先進医療の基盤となる研究や技術開発を促進し，その成果を日常の診療に還元する。一方で社会に開かれた病院とし，専門性の高い医療の実践，地域医療支援，市民への健康サービスを行う。これらの活動を実現するために，教育，研究，診療の各部署にそれぞれ専門性の高い優れた人材を配置するとともに，経営を効率化し，健全な病院経営を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
①良質な医療人養成の具体的方策 【238】 ・ 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に，卒前，卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また，基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。		III	〔平成16～18年度の実施状況概略〕 〔卒前臨床研修〕 ・ 平成17年度からの臨床実習開始前の共用試験の実施にあわせて，医科・歯科共に学生の臨床での総合的診療能力を高めるため，早期から実習ができる体制を整えた。 〔卒後臨床研修〕 ・ 医師については平成16年度から，歯科医師については平成18年度からの卒後臨床研修必修化に伴い，それぞれ臨床研修プログラムを作成し，これに基づき研修医を受け入れた。 ・ 作成した臨床研修プログラムについて，それぞれの臨床研修専門委員会を中心に学外協力病院と問題点・改善策を共有し，募集定員の見直し，協力病院の拡充など同プログラムを充実させ研修医を受け入れた。 〔後期臨床研修〕 ・ 平成17年度から専門医養成のための後期臨床研修プログラムを作成し，問題点・改善策を検討し同プログラムを充実させた。 ・ 民間医療情報サイトでの医科の後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより，同プログラムの周知を図り，後期研修医を受け入れた。 ・ 平成18年度に卒後臨床研修を含めた10年間で専門医を育成するコンセプトを打ち出し，後期研修医の	・ 引き続き，医師及び歯科医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図る。また，医師及び歯科医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成のための後期臨床研修プログラムの整備充実を図る。	

	【238-1】 - 医師及び歯科医師の卒後臨床研修プログラムの充実を図る。 【238-2】 - 医師及び歯科医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの整備充実を図る。 【238-3】 （平成19年度は年度計画なし）	位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年目以内のうち1年間を本院の後期研修医として採用できることとするなど、体制整備を図った。 （平成19年度の実施状況） 【238-1】 - 医師卒後臨床研修については、研修プログラムに基づき、Aコース（1年目北大病院、2年目学外病院）17名、Bコース（1年目学外病院、2年目北大病院）30名、Cコース（2年間北大病院）4名の研修医を受け入れた。 - 平成20年度に向けて募集定員の改定（105名から80名に変更）、協力病院の追加（旭川日赤病院）を行った。 - 歯科医師卒後臨床研修については、研修プログラムに基づき、単独型（1年間北大病院）33名、複合型（7ヶ月北大病院、5ヶ月協力病院）25名の研修医を受け入れた。 - 平成20年度に向けて募集定員の改定（単独型35名、複合型35名から単独型40名、複合型30名に変更）、協力病院の追加（アップル歯科医院、大通り歯科医院）を行った。 【238-2】 - 医師後期臨床研修については、研修プログラムに基づき、94名（北大病院41名、学外病院53名）の後期研修医を受け入れた。 - 歯科医師後期臨床研修については、研修プログラムに基づき、7名の後期研修医を受け入れた。また、応募資格を大学院修了者も可能とするなど見直しを行った。 - 医科、歯科ともに平成20年度に向けてプログラムを作成し、公表を行い、研修医に対し周知を図った。 【238-3】 〔卒前臨床研修〕 - 平成17年度から共用試験が実施されたことを受けて、試験後の卒前臨床研修の期間を長く設定し、それまでの1週間毎に全診療科を廻る臨床実習に加え、3ヵ月間で3診療科に限定して実習を行うといった、選択実習を導入するなど内容を充実させた。 〔基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開〕 - 平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」に北海道内他大学と協力して「オール北海	

			道先進医学・医療拠点形成」を申請し、全国6拠点の1つとして採択された。本院の高度先進医療支援センターが実質的な中心となって、有望な基礎研究の臨床移転戦略策定、薬事法に基づく試験物製造の橋渡し研究、医師主導臨床試験を支援した。		
【239】 卒前、卒後教育に関しては、救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく、全人的医療人の養成に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」の周知を図り、同プログラムの一環として地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、23名が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。	平成19年度までに構築した「地域・大学循環型の専門医育成定着システム」を推進するとともに、平成20年度から新たに開始される「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」へ参画し、質の高い専門医の養成などの事業を実施する。	
	【239】 引き続き地域医療人教育支援プログラムによる地域・大学循環型の専門医育成定着システムを推進する。		(平成19年度の実施状況) 【239】 - プログラムの一環として地域センター病院の医療の質を向上させるため、平成19年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、16名が修了した。 - 平成17年度からの地域医療人教育支援プログラムの実施により、地域・大学循環型の専門医育成定着システムを構築・推進し、平成20年3月末には、平成17～19年度における実績を取りまとめ「実績・評価報告書」を発行した。		
【240】 医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、北海道内の医療機関の勤務医・開業医を対象とした講演会等を3ヶ年で808回開催又は参画し、延べ62,032名の参加者に指導及び啓発を行った。 - 平成16年4月に地域医療支援のために「北海道大学地域医療支援室」を設置し、3ヶ年で14,586件の医師紹介要請に対して、14,197件の医師を紹介した。 - 北海道医療対策協議会に病院長及び副病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題等について協議を行った。 - 平成16～18年度は、各年度2件ずつ民間との共同研究を受け入れた。	- 引き続き、北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。 - 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。	

	【240-1】 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。		(平成19年度の実施状況) 【240-1】 北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、「札幌感染制御フォーラム」など、北海道内の医療機関の勤務医・開業医に対する講演会等を376回開催又は参画し、延べ24,018名の参加者に指導及び啓蒙を行った。		
	【240-2】 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。		【240-2】 「地域医療支援室」において3,935件の医師紹介要請に対して3,863件、延べ7,193名の医師を紹介した。 - 北海道医療対策協議会に病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題について協議を行った。		
	【240-3】 (平成19年度は年度計画なし)		【240-3】 平成19年度においては6件の民間との共同研究を受け入れた。		
【241】 これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 平成17年1月に病院長、副病院長、薬剤部長、看護部長、診療支援部長及び事務部長等を構成員とする病院長連絡会議を設置し、日本医療機能評価機構の審査を受けるための検討を開始した。平成18年7月には病院機能評価に関するプロジェクトチームを設置し、病院組織の運営と地域における役割など、病院評価に関する具体的事項を検討し、平成19年3月5日～7日に日本医療機能評価機構の本審査を受審した。 - 検査部において平成17年3月に第三者評価として、検査に特化した品質マネジメントの国際規格であるISO15189を受検し、平成17年9月に日本最初の認定施設として承認された。	平成18年度に受審した日本医療機能評価機構の病院機能評価審査結果を踏まえて、改善要望事項等を整備し、再度受審する。	
	【241】 (平成19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 【241】 平成18年度に受審した病院機能評価審査結果については、平成19年6月に4点の改善要望事項が提示された。これを踏まえ問題点の検討を行い、改善要望事項を全て整備して再審査を受けることとした。		
②研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策 【242】 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナル・リ		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置した。併せて既存の施設を活用し、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。 - 生体部分肝移植や脳死肝移植など高度な移植治療	平成18年度に設置した高度先進医療支援センターを中心に、遺伝子工学を用いた細胞治療、末梢血幹細胞移植の内製化、探索医療（トランスレーショナルリサー	

サーチ) 及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への移転を図る。		を行うとともに、放射線治療分野における「強度変調放射線治療」が先進医療の承認を受けた（平成 18 年 5 月 1 日）。 平成 16～18 年度移植実施件数表 <table border="1"> <tr> <th>年 度 移 植 名</th><th>平成 16 年度</th><th>平成 17 年度</th><th>平成 18 年度</th></tr> <tr> <td>骨髄移植</td><td>71 件</td><td>55 件</td><td>54 件</td></tr> <tr> <td>臍帯血移植</td><td>16 件</td><td>19 件</td><td>21 件</td></tr> <tr> <td>生体腎移植</td><td>19 件</td><td>24 件</td><td>15 件</td></tr> <tr> <td>献腎移植</td><td>3 件</td><td>5 件</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>生体部分肝移植</td><td>18 件</td><td>20 件</td><td>17 件</td></tr> <tr> <td>脳死肝移植</td><td>0 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td></tr> </table> - 平成 16 年 7 月の病院運営会議で「医・歯学総合メディカルセンター」の新営構想を見直すこととし、引き続き検討することとした。また、平成 19 年 2 月の病院執行会議で工事費の償還経費の問題なども含め、さらに慎重に検討することとした。 - 平成 18 年 4 月に寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した（期間は平成 18 年度～平成 22 年度）。 - 平成 18 年度 7 月から共同研究のための先端融合領域イノベーション拠点形成プロジェクトを開始し、企業の研究者が本学で最先端の共同研究を実施する際の守秘義務保持などの体制を整備した。	年 度 移 植 名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	骨髄移植	71 件	55 件	54 件	臍帯血移植	16 件	19 件	21 件	生体腎移植	19 件	24 件	15 件	献腎移植	3 件	5 件	3 件	生体部分肝移植	18 件	20 件	17 件	脳死肝移植	0 件	2 件	1 件	ち）、治験研究及び臓器移植医療等の高次医療を積極的に推進する。併せて産学医療連携のための、多目的施設について、引き続き検討する。 - 平成18年度に開始した先端融合領域イノベーション拠点形成を中心に、先端生命科学領域や関連企業の研究者と共同研究を進め、先端医療の成果につなげる。 - 平成18年度に設置した寄付研究部門（分子追跡放射線医療寄付研究部門）において、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学研究を推進する。
年 度 移 植 名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度																												
骨髄移植	71 件	55 件	54 件																												
臍帯血移植	16 件	19 件	21 件																												
生体腎移植	19 件	24 件	15 件																												
献腎移植	3 件	5 件	3 件																												
生体部分肝移植	18 件	20 件	17 件																												
脳死肝移植	0 件	2 件	1 件																												
	【242-1】 平成 18 年度に設置した高度先進医療支援センターを中心に、遺伝子工学を用いた細胞治療、末梢血幹細胞移植の内製化、探索医療（トランスレーショナルリサーチ）、治験研究及び臓器移植医療等の高次医療を積極的に推進する。併せて産学医療連携・歯科診療の機能を有する多目的施設について検討する。	（平成19年度の実施状況） 【242-1】 - 骨髄移植（51 件）、臍帯血移植（9 件）、生体腎移植（14 件）、献腎移植（3 件）、生体部分肝移植（14 件）、脳死肝移植（3 件）を実施した。 - 整形外科分野における「超音波骨折治療法」（4 月 1 日）、「画像支援ナビゲーション手術」（8 月 1 日）、外科分野と皮膚科分野の「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」（11 月 1 日）が先進医療の承認を受けた。 - 多目的施設の建設については、「施設マスタープランWG」を平成 19 年 7 月に設置し、院内全体の施設利用計画を含めて検討を行った。																													

	【242-2】 平成18年度に設置した寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）において、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学を創生する。		【242-2】 - 先端融合領域イノベーション拠点形成プロジェクトにより、日立と開発した半導体PETの臨床試験を開始し、塩野義製薬との創薬を目指した先端医療研究を開始した。 - 新たに、PETを中心とした分子イメージングを進めるとともに、PET装置の原理を応用することにより、放射線治療前に腫瘍の位置を確認して分子追跡放射線照射を行う分子イメージガイド下放射線治療（m-IGRT）の基礎的検討を開始した。また、シミュレーションコードを作成し、検出器配置などの体系検討とともに、試作器の開発を開始した。 - さらに、NEDOプロジェクトに動体追跡装置を含む新しい放射線治療装置の開発が採択され、新しい動体追跡装置の開発を開始した。		
【243】 包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。	【242-3】 (平成19年度は年度計画なし)	III	【242-3】 - 放射線部内に半導体PETを導入し、臨床応用を開始した。また院内サイクロトロンで合成された腫瘍診断評価用の新しいPET用薬剤の有効性とその体内分布をみるため、アイソトープ総合センターに設置した小動物用PETを用いて検討を開始した。 (平成16～18年度の実施状況概略) - 平成16年度に治験管理センター施設の拡充・整備を行い、平成18年7月に「高度先進医療支援センター」を設置し、治験管理センターを改組して同センターの臨床研究支援部門とした。 - 治験実施に伴うインセンティブ経費を配分すること等により契約件数の増加を図った（平成16年度193件、平成17年度195件、平成18年度228件）。 - 本院と北海道内の医療機関との「北海道大学病院治験ネットワーク」に基づき、地域連携型の治験を実施するとともに、SMO（治験施設支援機関）との情報交換を行った。 (平成19年度の実施状況) 【243】 - 高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用した医師主導型や地域連携型などの治験を推進する。 - 高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用し、契約件数は、平成19年度247件となり、前年度と比較して増加した。 - 平成19年9月に自主臨床試験審査委員会を設置し、審査を通じて自主臨床試験の支援を行った。平成19年度の申請件数は34件、審査件数は29件であった。	引き続き、高度先進医療支援センターの治験管理部門を活用した医師主導型や地域連携型などの治験を推進する。	

③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策【244】 医療提供体制の整備を行い、外来・病棟・中央診療部門の重点化、効率化を進める。		III (平成16～18年度の実施状況概略) - 平成16年4月に専門診療科として「腫瘍内科」を、同年9月に悪性腫瘍の抗腫瘍薬剤療法を行う「外来治療センター」を設置した。 - 平成16年度からX線画像等のフィルムレス化を行い、全面的に画像等の電子化を実施した結果、支出経費を大幅に削減した。 - 医療安全及び感染対策の院内体制を見直し、平成17年4月から病院長直属の「医療安全管理部」及び「感染制御部」とした。両部では、それぞれマニュアルの見直しや職員の教育研修を充実させるなど業務改善を推進した。 - 各診療科等で管理していた医療機器を集中管理するため、平成17年4月に「ME機器管理センター」を設置した。 - 平成17年6月に「診療材料購入改善プロジェクト」を開始し、同種同効品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。 - 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。 - 歯科病床の移転・統合を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。 - 入退院患者へ福祉サービスなどの公的援助の紹介や連携医療機関への橋渡しをスムーズに行うため、平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。 - 同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。 - 平成18年6月に救急部と集中治療部を統合した「先進急性期医療センター」を設置し、急性期集中治療管理を開始した。 - 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。 - それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均	- 引き続き、医療安全管理部及び感染制御部の活動の充実を図り、安全な医療を提供する。 - 平成19年度に創設した連携登録制度により、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを推進する。 - 引き続き、歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。 - 電子カルテ導入と部門システム更新を含めた病院情報管理システムの稼働を開始する。 - 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。 ア) 臓器別診療を含む診療科の再編及び施設整備 イ) 病院執行会議における病院経営改善の推進 ウ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定 エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 オ) 大型医療機器の更新 カ) 手術環境の整備 キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 固定病床・共通病床の見直し ケ) 周産期医療の充実 コ) クリティカルパスの充実 - 新たな施設整備を計画するとともに、がん診療体制を整備する。

		在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の並行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。 - 平成 18 年 5 月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。 - 平成 18 年 7 月～11 月にかけて診療科ごとに D P C（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス 3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。		
	【244-1】 医療安全管理部及び感染制御部の活動の充実を図り、安全な医療を提供する。	(平成19年度の実施状況) 【244-1】 - 医療安全管理部においては、インシデント分析技法に基づき、問題事例の分析を該当部署の医師・看護師等と共に実施し、改善策を策定し当該部署等へ周知した。 - 医薬品安全管理体制及び医療機器安全管理体制の確立のため、両安全管理責任者を配置すると共に両専門委員会を設置した。医薬品については、危険薬剤等に関するマニュアルの作成（11 件）、業務手順書の作成及び情報提供のための収集・管理体制を整備した。医療機器については、医療機器別の統括管理部署の決定、保守点検計画の策定、業務手順書の作成、情報提供のための収集・管理体制を整備した。 - 医薬品・医療機器に関する研修を含む医療安全研修の企画及び個別研修とその習熟をチェックできるシステムとして「医療安全に関する教育担当者会議」を平成 20 年 3 月に設置した。 - 院内全職員を対象にアンケート調査を行い医療安全意識の向上を図った。 - 医療安全に関する講演会等の実施（47 回延べ 3,100 名参加）、ビデオ同時放映及び講演を記録した DVD の貸し出しなどにより、職員の教育研修機会の充実を図った。 - 職員一人一人への情報提供の充実を図るため、「医療安全に関する広報担当者会議」を平成 20 年 3 月に設置した。 - 感染制御部においては、感染制御部会議構成員を増員（物流管理センター所属職員）し、活動の充実を図った。 - 院内感染対策講演会等の実施（52 回延べ 3,046 名参加）、ビデオ同時放映により職員の教育研修機会		

			の充実を図った。		
	【244-2】 平成18年度に設置した地域医療連携福祉センターにおいて、地域医療機関との連携登録制度を創設して、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを整備する。		【244-2】 - 地域の医療機関との協力関係を強化するため、北海道内の105医療機関に対して本院との連携を要請し、組織としての継続性ある連携体制を構築した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。 - 平成20年2月に医療機能連携協定医療機関と懇談会を開催し（19医療機関が参加）、さらなる連携の強化を図った。		
	【244-3】 引き続き歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。		【244-3】 - 歯科診療センターにおける診療システムの効率化を図るため、歯科診療ユニットWGで学部学生教育、研修医教育を考慮した上で適正数の検討を行い、必要数を約150台と決定した。 - 平成19年4月から、毎月の定例報告において、診療科別外来ユニット1台当たり請求額を提示し、効率化への意識を高めた。 - 歯科医療機材物流WGを設置し、診療科毎に歯科医療機材の現状調査を行うなど、更なるコスト削減に向けた検討を行った。 - 歯科診療センター収入改善委員会を設置し、開業医の協力により増収策の検討を開始した。		
	【244-4】 電子カルテ導入と部門システム更新を含めた統合医療情報システムの整備に着手する。		【244-4】 病院情報管理システムを更新し、データの移行を行ったうえで、平成20年4月からの本稼働に向けて、同年2月中旬から試験運用を開始した。		
	【244-5】 - 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。 ア) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定 イ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 ウ) 大型医療機器の更新 エ) 手術場環境の整備 オ) 病床の個室化 カ) 7:1看護体制の実施		【244-5】 ア) 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況をホームページを通じて院内に通知した。また、病院長が、収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。 平成19年度に設置した寄付研究部門（医療マネジメント寄付研究部門）において、DPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。 イ) 医薬品については、「薬剤見直しWG」を設置し、		

	キ) 先進急性期医療センターの充実 ク) 給食調理施設の新営 ケ) 24時間体制の保育施設の整備	総品目数の削減に繋がる検討作業を行った結果、医薬品を2,600件から2,300件に削減した。 また、ジェネリック薬品の採用拡大の院内啓発のための講演会を実施した。 医療材料については、引き続き「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品の集約、切り替え、購入価格の値下げ交渉を継続的に実施した。その結果、注射薬・血液の使用量が大幅に増加したにもかかわらず、医療費率（請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率）が（7：1看護による増収の影響を控除した場合）36.6%であった。 ウ) 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定した。計画策定のための現物調査は平成20年1月末に終了し、それに基づき、同年7月のマスタープラン完成に向けて院内調整を開始することとした。 また、役員会における支援決定を受けて、緊急性、収益性の観点からMRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等を先行的に導入することを決定した。 エ) 手術場環境を整備するため「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、麻酔医不足の問題等について検討を行った。その結果、全外科系を中心とした「麻酔サポート体制」を構築した。 オ) 循環器内科と循環器外科、消化器内科と消化器外科など臓器別の病棟統合再編を含めた固定病床・共通病床の見直し及び病床の個室化などの、院内全体の病床について検討を行った。 なお、平成18年度に設置した無菌室（個室）5室については、無菌治療室管理加算による診療報酬請求額増となった。 カ) 看護の質の向上を図るため、平成19年4月から約140名の看護師を採用し、7対1看護体制を整備した。これに伴う7対1入院基本料を同年5月から算定し、6.3億円の診療報酬請求額増となった。 キ) 「先進急性期医療センター」の患者受入体制を充実させるため、「ICU・救急及び麻酔のあり方WG」を設置し、具体的な課題について検討を行った。その結果、スタッフ医師不足を解消するため、院内全診療科でサポートを行う「ICUサポート体制」を整えた。 なお、救急車搬入患者数は平成18年度の623名から平成19年度には873名と大幅に増加した。 ク) 安心安全な給食を提供するため、衛生作業区域、	

			汚染作業区域の区域分けを行うとともに、温度・湿度の徹底した管理が可能な給食調理施設を新営し、平成20年2月から稼働した。 ケ) 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設した。平成20年3月現在の利用者数は、定員30名のところ、月極利用19名、オプション利用27名であった。 コ) 教職員のモチベーションを高めるため、診療報酬請求額の多寡や本院の社会的地位を高める取り組みに対する診療科等へのインセンティブ付与の制度設計を行い、平成19年度の成果を、平成20年度予算配分に反映させることとした。		
	【244-6】 臓器別診療を含む外来診療科の再編と施設整備を実施する。		【244-6】 - 外来運営委員会を中心に検討を進め、ホームページ・掲示板などの診療案内を臓器別に整備した。 - 施設整備については、平成19年7月に設置した「施設マスタープランWG」において、院内全体の施設利用計画に含めて検討を行った。 その結果、施設整備には多額の費用がかかること、工期が10ヶ月に及び外来診療に影響がでることから、懸案となっている歯科外来診療施設の整備とあわせて判断することとした。 - 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。		
【245】 長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) - 平成16年9月から、病棟9階及び12階に計4台のインターネット端末機を設置して入院患者が使用できるとし患者サービスの向上を図った。 - 患者サービス推進委員会において携帯電話の使用について検討し、平成17年4月から使用方法・場所を特定し、解禁することとした。 - 院内学級の春・秋遠足及びふれあいコンサート(「七夕の夕べ」,「クリスマスの夕べ」)を恒例行事として毎年度実施した。 - 平成17年度から、開催中の諸行事を院内TV無料チャンネルで放映し、ベッドサイドにおいても鑑賞可能とするなど患者サービスを充実させた。 - 患者満足度調査を毎年実施し、調査結果に基づき、患者要望事項の院内会議での周知及び患者満足度調査結果の院内ホームページへの掲載などを行うとともに、面会時間の延長、携帯電話使用の解禁、採血受	- 引き続き、院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。 - 引き続き、患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。	

			付時間を30分早める等、患者からの要望に基づく具体的な改善を実施し、更に患者サービスを充実させた。 平成18年3月からクレジットカードによる支払いもできる「診療費自動精算機」を導入し、患者サービスを充実させた。		
	【245-1】 院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。		(平成19年度の実施状況) 【245-1】 - 昨年度に引き続き院内学級の春遠足（小中学生6名参加）及び秋遠足（小中学生4名参加）を実施した。また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート（「七夕の夕べ」8月7日、「クリスマスの夕べ」12月14日）を実施し、それぞれ患者さん等約350名が参加した。 - これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。 - 昨年度に引き続きベッドサイドにおいても諸行事を鑑賞できるように、院内TV無料チャンネルで放映した。 - 職員団体が患者サービスを目的として「写真展」、「生花展」をアメニティホールで開催した。 8月に東京ディズニーランド・アンパサダーの小児科訪問により、ミッキーマウス及びミニーマウスとの交歓会を実施した。		
	【245-2】 引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。		【245-2】 - 昨年度に引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図った。 - なお、昨年度に実施した患者満足度調査結果については、院内の会議にて周知を図るとともに、院内専用ホームページに掲載した。さらに、アンケートに基づき、携帯電話使用可能場所を明示したほか、コーヒーショップの導入について検討し、設置することを決定した。また、意見に対する対応について関係する部署に改善策を求めるなど、調査結果の活用と意識の啓発を図った。 - 患者の苦情相談等について、事例集に纏め、院内に周知し、患者サービス改善の参考とした。		
【246】 病院長の指導体制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体制		Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した。	引き続き、病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。	

をつくる。		・ 病院執行会議では、診療の質の向上に関すること（看護師配置基準 7 対 1 取得に向けた看護師の増員、「都道府県がん診療連携拠点病院」への準備、地域医療連携部の拡充整備など）、教育・研修に関すること（後期臨床研修の体制整備など）、職員の人事・労務管理に関すること（医師・看護師の雇用形態を契約職員等から任期付き正規職員化など）及び管理運営に関する重要事項（診療報酬マイナス改訂に対する対応方法など）について審議した。 ・ 専任病院長の役割を果たせるよう任期について検討を進め、平成 19 年度から任期を 2 年から 3 年とし、再任を可能とした。 ・ 平成 17 年 5 月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成 16 年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、次のような戦略的な経営改善への取組を行った。 ① 病院経営上の時系列変化等を総合的に把握し、医科・歯科の共通機能統合によるコストの削減を踏まえ、歯科病床の医科病棟内への移転にあわせて、医科歯科別々だった検査部の業務を一元化した。 ② DPC 制度下における増収に繋がる投資案件について検討し、DPC 下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の並列採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。 ③ 疾病毎の診療プロセスを標準化するための方策について検討した。 ④ 処置ベッドのフル活用等高回転型急性期病院としての業務プロセス改善のための諸方策について検討した。 ・ 平成 17 年 6 月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。 ・ 病院経営を効率的かつ迅速に推進するため、平成 17 年 10 月に事務組織改組により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。	・ 平成19年度に構築した病院所属教員の診療業務等に対する評価システムの検証を行う。
	【246-1】 ・ 病院の管理運営に関する重要事項を	(平成19年度の実施状況) 【246-1】 ・ 病院執行会議を23回開催し、教育・研究面、診療	

	審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。		面及び運営面の重要事項について審議した。その結果、臨床研究に関する取扱指針の策定、診療教授等の称号付与、共通病床の見直し、麻酔・ICUサポート体制の構築、院内暴力への対応、大型医療設備の導入、設備マスタープランの策定、NICU・生殖医療センターの拡充、歯科外来診療施設新営計画の策定などを決定した。		
	【246-2】 ・ 病院所属教員の診療業務等に対する適正な評価システムの構築を図る。		【246-2】 ・ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討を行うため、平成19年5月にWGを設置した。 ・ WGで検討した結果を踏まえ、管理運営、診療業務などの具体的評価項目を策定し、同評価項目により業績評価を行い、その結果を12月の勤勉手当支給に反映させた。		
【247】 ・ 看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。 ・ 放射線部及び検査部においては、平成17年度からフレックス勤務体制を導入し、業務量に応じた効率的な配置を行った。 ・ 平成18年度から診療放射線技師が行っていたエコー検査を臨床検査技師も行うこととし、院内の検査場所を集約し一元的に検査できる体制を整備した。併せて、医師が行う手術中検査に対する技師の協力体制を整備した。 ・ 看護部においては、平成18年度から手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、手術件数の増加による増収を図るとともに、中央診療検査部門におけるCT・MRI等の放射線診断件数の増加による増収を図った。また、同時に安全管理体制の整備を行った。	・ 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。		
	【247】 ・ 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。	(平成19年度の実施状況) 【247】 ・ 平成19年4月から検査部と輸血部を統合して「検査・輸血部」とし、人員配置を見直すなど業務の効率化を図った。 ・ 婦人科及び整形外科で個別に医師が行っていた骨密度測定を装置の更新に併せて、放射線部で診療放射線技師が一元的に行う体制とした。 ・ 診療支援部においては、診療放射線技師が担当し			

			ていた血管造影室でのポリグラフ操作を臨床検査技師が行うこととするなど、配置部署を超えて流動的に業務できる体制とし、適正な人員配置を行った。 ・ 薬剤業務に対する現場のニーズを把握するため、院内医療従事者に対するアンケート調査を実施した。その結果、要望が多かった業務が「持参薬を含めた服薬指導業務」及び「がん化学療法への参画」だったことから、これらを優先した業務の見直しを図ることとした。 ・ 医師と看護師の役割分担を推進し、医師の業務軽減を図るため、看護師による安全な静脈注射実施に向け、ガイドラインの策定、全看護師を対象とした研修を実施した。その結果、平成20年5月から各部署にエキスパートナースを配置し、その指導のもと看護師による静脈注射を実施することとした。		
④適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策【248】 ・ 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 看護の質の向上を目的とした7:1看護体制の実施に向けて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど、適正な人員配置計画を策定した。 ・ 新任の医師、看護師などを対象に医療安全研修などの研修機会を確保し、職務に応じた能力向上のための研修を実施した。 ・ 薬剤部においては、平成16年度に院外処方箋発行率を前年度の60%台から90%台へと向上させ、これにより抗がん剤ミキシング（注射薬の混合調整）業務や服薬指導業務などへシフトし、業務の拡充を行った。また、平成18年度から、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始するなど薬剤業務の拡充を行った。 ・ 看護部における認定看護師資格者の育成を計画的に進め、平成18年度まで、糖尿病看護認定、がん性疼痛看護認定、集中ケア認定など10名が資格を取得した。	・ 看護部、薬剤部、診療支援部等の適正な人員配置を行う。 ・ 検査・輸血部においては、平成20年度に3階にある輸血部門を2階の検査部門に統合して効率化を図る。 ・ 各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで引き続き職員個々の意識高揚を図る。 ・ 新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。 ・ 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。	
			(平成19年度の実施状況)【248-1】 ・ 看護部においては、看護の質の向上を目的とした7対1看護体制の整備に併せて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど適正な人員配置を行った。 ・ 薬剤部においては、平成19年6月に内科と歯科の調剤室を統合した。併せて歯科診療センターにおける院外処方を実施し、それまで歯科における調剤を担当していた人員を薬剤管理指導業務へ配置するな		

	ど適正な人員配置を行った。 医療安全管理部においては、安全管理体制を強化するため、平成20年度から専任の副部長（教員）を配置することとした。			
	【248-2】 各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。	【248-2】 医療安全管理を推進するため、採用した医師に対して講習会を実施した（6月、11月）。また、院内の救命医療体制整備のためのBLS/AED救命講習会（9回）、人工呼吸器安全管理講習会（8回）、「体外循環を行う臨床工学技士」の研修公開講座（14回）、新病院長の医療安全管理講演会（3回）、インスリン療法講演会（3回）、穿刺・採血時の神経損傷予防研修会（3回）を実施した。		
	【248-3】 新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。	【248-3】 - 平成19年度新規採用医療技術職員（看護部、診療支援部、薬剤部）に対しオリエンテーションを実施するとともに、基礎研修を実施した。 - 看護部においては、新卒新人教育担当副看護師長2名を専任で配置し、看護技術研修、技術フォロー研修等のほか、メンタル面も含めた個別指導・支援を行う体制を確立し支援した。		
	【248-4】 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。	【248-4】 - 認定看護師資格者の育成を計画的に実施し、平成19年度は皮膚・排泄ケア研修に1名受講させた（研修期間は約6ヶ月）。 - 昨年度研修を受講した看護師が新生児集中ケア認定看護師（1名）、感染管理認定看護師（1名）の資格を取得した。 - 事務職員については、医療専門研修として診療情報管理士資格研修、医療事務技能資格研修の参加希望者に対する研修費用の補助を行った。		
	【248-5】 （平成19年度は年度計画なし）	【248-5】 新たに病院長裁量枠として15人の任期付き助教ポストを設け、重点的・戦略的な人員投資が必要な診療科等に対して、病院長の判断により任期付き助教を配置した。		
【249】 外部から研究支援者、技術者を積極的に受け入れるとともに、優秀な看護師、技師、事務職員を確保するために、職員の勤務環境の整備に配慮		III （平成16～18年度の実施状況概略） - 平成16年度から職種に応じた変形労働制を導入し、職員の勤務環境の整備及び業務の効率化を図った。 - 平成17年度から時間外・休日に交替制勤務を行っている先進急性期医療センター及び新生児集中治療	優秀な人材を確保するため、処遇の改善を図るなど、引き続き勤務環境の整備を実施する。	

する。			室に勤務する医師の夜間業務手当（16 時間勤務 1 回につき 20,000 円）を新設した。 ・ 平成 17 年度から薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師の時間外・休日の勤務体制について宿日直体制から交替制勤務に移行したことに伴い、職員の夜間業務手当（16 時間勤務 1 回につき 6,800 円）を新設した。 ・ 平成 18 年度に優秀な人材を確保するため、医師については 18 名の雇用形態を契約職員等（医員）から任期付き正規職員（助教）へと切り替えた。看護師については 118 名の雇用形態を契約職員から任期付き正規職員へと切り替えた。	
	【249】 ・ 良質な医療環境を維持するため、7：1 看護体制を目指し、任期付き看護師を増員するとともに、24 時間体制の保育施設を整備する。		（平成19年度の実施状況） 【249-1】 ・ 平成 19 年 4 月から約 140 名の看護師を採用するなど、7 対 1 看護体制を整備した。なお、これに伴う入院基本料は同年 5 月から算定した。 ・ 365 日・24 時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成 19 年 4 月に開設した。	
	【249-2】 （平成19年度は年度計画なし）		【249-2】 ・ 継続的な身分保障を行うことで優秀な人材を確保するため、診療支援部所属のコ・メディカル（契約職員）43 名のうち 25 名について、平成 20 年 4 月から勤務形態を任期付き正規職員へと切り替えることを決定した。	
			ウェイト小計	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育改革室の支援体制により、平成19年度は教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

(1) 文部科学省による公募プログラムの支援

- ① 文部科学省公募各種教育プログラムでは、下記の5プロジェクトが採択された。
 - ・ 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム1件
潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム
 - ・ 専門職大学院等教育推進プログラム1件
法学未修者対応型の教育プログラムの展開
 - ・ 大学院教育改革支援プログラム3件
人文科学における実証的研究者の育成拠点
バックグラウンド多様化を活かす大学院教育
多元的な資質伸長を促す学びの場の創成
- ② 「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」の実施
大学の社会貢献の一環として、本学の実践活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し、活用してもらうことを目的に、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組をとりまとめて、フォーラム及びパネル展を開催した。

(2) 重点配分経費による教育改革支援

総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育及び学部専門教育の充実などを旨とした教育改革促進事業を学内公募して支援した。教育プログラムの開発研究は申請19件、採択10件、配分予算10,000千円。

2. キャリア支援の充実を図るためのキャリアセンターの取組み

(1) 特色ある就職ガイダンス・セミナーの開催

- ① 北海道大学企業研究セミナーの拡大
就職活動を始める学生が主体的に業界・企業研究を行うための就職支援事業として開催しており、今年度は全国から参加企業が419社と前年度より51社増加、開催時期も12月期と1月期に分け、説明時間も企業・学生とも参加しやすいように変更するなど工夫し、参加学生数は延べ18,659名（平成18年は16,398名）に増加した。
- ② 内定者向けセミナーの開催
今年度、「就職への意欲向上」、「社会で役立つコミュニケーションスキル

の修得」等の社会人基礎力アップを目的としたグループワーク型内定者向けセミナーを開催した。内定学生のほか就職活動中の学生も参加した。

③ 教員志望者ガイダンスの充実

教員の使命と心構え及び受験対策等について、本学OBの高校長等から実践的な指導を受けることを目的に計7回（水産学部1回含む）開催した。今年度は、教員採用試験の概要、中堅教諭の講演及び模擬面接を1回増やすなど内容の充実を図った。

④ 国家公務員Ⅰ種試験対策講座の充実

早期から全学的な支援を図るため、第一学期より「霞ヶ関連続キャリア講演」を実施した。本学OB等による講演会・懇談会を10回開催し、参加学生は延べ190名であった。また、ガイダンスは文系編・技術系編に分けて行い、きめ細かい対応を図った。さらに、全ての試験区分の受験生に課される教養科目については外部専門家を招聘し、対策講義を実施した。その結果、合格率は平成16年度の7.7%から平成19年度には11.2%に改善している。

⑤ 留学生のための就職支援

留学生センター主催の入学時オリエンテーションにおいて、就職活動の流れ及び日本語能力の重要性など、日本企業に就職を希望する留学生が事前に理解すべき情報を提供した（5回）。また、「外国人留学生セミナー」を開催し、就職活動を始める留学生に具体的な指導を行った（1回）。

⑥ 低学年向けキャリア支援

学部1・2年生を対象としたキャリア支援として、「社説の読み方」ガイダンス及び「VPI職業興味検査」を実施した。

⑦ テレビ会議システムを用いた講演会等の開催

テレビ会議システムを導入し、東京オフィス・札幌キャンパス・函館キャンパス又は札幌キャンパス・函館キャンパスを結んで国家公務員Ⅰ種試験希望者向けOB講演会（8回）、教員志望者ガイダンス（1回）、企業説明会（1回）を計10回実施した。

(2) アンケート調査の実施

① 卒業生に対するアンケート調査

高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが各同窓会と連携し、平成18年度に、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために、文系2学部・研究科（文学・経済学）及び理系2学部・研究科（農学・工学）の合計4学部・研究科の卒業・修了後5年目、10年目、20年目の卒業・修了生を対象にアンケート調査を実施し（※卒業・修了生2,232名に発送、640名から回答を得た）中間報告をとりまとめ、今年度は当該調査結果の最終報告を冊子としてまとめ各部局に配付した。

② 企業に対するアンケート調査

高等教育機能開発総合センター及びキャリアセンターが協力し、本学卒業生

が過去3年間で2名以上就職した企業791社に対して、「就職先企業に対する大学教育の成果に関する調査研究」についてのアンケート調査を行い、228社から回答を得て調査結果を冊子としてまとめ各部局に配付した。

3. 入試広報関係の整備

平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版のホームページ作成、本学単独での進学相談会（東京）の開催等を実施した。

4. 教育研究拠点の形成（グローバルCOEプログラム等）

グローバルCOEプログラムの組織的推進のために設置された「グローバルCOEプログラム検討会」（構成員は総長、研究戦略室担当理事を含む7名の理事、研究戦略室役員補佐、21世紀COEプログラム拠点リーダー、各部局等から推薦された研究科長等総勢33名）では、学内審査において申請拠点を6拠点到絞込み申請した結果、3分野3拠点が採択された。このうち、「触媒が先導する物質科学イノベーション」では、学内化学系教育組織の改革を目的として、2つの学院構想を推進している。そのひとつ「アジア物質科学国際連携大学院」の設置については、本学が拠点となり北京大学、ソウル国立大学、国立台湾大学との覚書を締結し、共同して行う教育プログラムを構築し、平成20年10月開講を目指して学生募集を開始した。

また、本学では現在12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成19年度には平成14年度に採択された4拠点の事後評価が行われ、2拠点については、「設定された目的は十分達成され、期待以上に成果があった」としてA評価を受け、残りの2拠点についても、「設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった」としてB評価を受けている。

5. 研究拠点の形成

平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ）」において、「さっぽろバイオクラスター“Bio-S”」が採択された。これは、北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学が北海道の知的創造の拠点として、地域のニーズと大学シーズを踏まえ、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始している。

また、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に結実につける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」が平成18年度文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択されている。これは、本学の次世代ポストゲノム研究センターを未来創薬拠点、医学研究科・附属病院を未来医療拠点として、糖タンパク質医薬などと光計測技術を融合させるものである。平成19年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が次世代ポストゲノム研究棟に隣接して竣工した。

平成15年度文部科学省「戦略的研究拠点育成プログラム」において、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が採択されている。これは、本学の創成科学共同研究機構を育成機関として、「知の創造」と「知の活用」を目指すものである。本学は、北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局と5者間で北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会のメンバーとして、種々の地域連携を行っている。例えば、平成19年度は全国大学発ベンチャー北海道フォーラム、産学連携セミナー及びJICA北大連携国際協力セミナー等の開催を行うなど活発な交流を進めた。また、9社3機関との間で包括連携協定を結んでいる。

6. 重点配分経費による研究支援

平成19年度の重点配分経費のうちプロジェクト経費9,050万円を活用し、平成18年度と同様に7,256万円を学内公募「大型競争的資金獲得支援」（応募11件、採択5件）、「先端的融合学問領域創成のための支援」（応募5件、採択2件）、及び「若手研究者の研究支援」（応募10件、採択9件）に措置し、研究者による競争的資金などの獲得に向けて支援を行った。

これらの審査及び採択後においては、研究戦略室員による指導助言、事後評価などを行った。

なお、平成18年度のプロジェクトに採択された18課題の代表者はその後大型科学研究費補助金等へ全員が申請（複数申請あり）しており、25件が採択されている。

7. 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニユア職への採用を予定したテニユア・トラックを提供するもので、期間中に独立型の研究環境と体験型の若手リーダー育成プログラムを提供し、リーダーとしての素養を伸ばし、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成するもので、併せて北海道大学における新たな人材育成制度の検討を行うものである。

また、「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成18年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され、優秀な博士研究者の能力をアカデミアのみならず産業界においても活かすための支援事業を行っている。本事業により、博士研究者の産業界へのキャリアパスに関する課題や支援策等具体的な活動をとおして明確にしている。平成19年度には中間評価結果として「A」評価を得た。また、特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

8. 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘、権利化、活用及び府省、地方自治体、経済界との連携を一元的に管理するため、平成19年10月、知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部内には、連携推進部、知的財産部、事業化推進部の3部を設置している。

9. 長期的研究戦略構想の検討

平成19年6月、本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため、総長室のひとつである研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を、平成20年3月には、同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは、①本学の附置研究所、全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構（仮称）」の設置、②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター（仮称）」を「創成科学研究機構（仮称）」の下に設置する、ための具体案を検討することとしている。

同時に、同WGの下に「共用機器管理センター（仮称）設置検討作業部会」を設置した。ここで、①創成研究棟で運用されている学内外者による先端機器・設備の共同利用制度「オープンファシリティ」の機能強化、②学内にある分析・解析機器等の共同利用拡大、などを目的に、管理運営組織として「共用機器管理センター（仮称）」を設置するための具体案を検討することとしている。

10. 留学生用宿舍の整備

職員宿舍の改修及び新留学生会館の寄附により、住環境の大幅な改善（居室の増及び施設の刷新）を図った。

11. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。

12. 留学生サポーター制度の導入

留学生の受入に伴う諸手続きを支援する学生による留学生サポーター制度の導入により、指導教員の負担の軽減を図った。

13. 全宗教共用Prayer Areaの設置

留学生センター内に全宗教共用のPrayer Areaを設置し、どの宗教の人でも、自由に、かつ、他者に気兼ねすることなく、お祈りすることができるよう配慮した。

14. 北京オフィスの活用

北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」（2日間）を開催し、各研究科の紹介、学生発表、パネルディスカッション、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。

また、平成20年1月に同オフィスにテレビ会議システム（ポリコム）を本格導入

したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学（口述）試験や会議等の実施が可能になった。

15. G8サミット関連行事の実施

平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ、世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催されるG8大学サミットの運営組織の中核となって準備を進めた。平成19年度にはサミット関連行事実施体制を整備し、1年間にわたりシンポジウム等の行事を展開した。一連の行事に全学的に取り組むことにより、教育・研究における国際交流・国際協力の促進が図られた一方、事務職員の能力開発にも繋がった。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

【触媒化学研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

触媒化学研究センターは、平成19年度より触媒を基軸にした研究ターゲットを設定し、これに呼応した学際的、先進的研究を遂行する研究クラスターを組織することにより、全国の研究者が共鳴的に集合して共同利用研究を実行する類例のない活動を開始した。この体制のもと、様々な分野の共同により、自然のサイクルと協働するバイオ変換触媒システムや自然の英知を取り込んだ光触媒システムなどの成果が生まれた。加えてこの組織は、クラスターをリードするのが准教授クラスの若手研究者で、リーダーシップを強く発揮できる人材の養成にもつながっている。

情報提供では、触媒分野で業績の顕著な日本人研究者を触媒化学研究センターが挙げて支援し、その業績を世界の研究者により広く知らせる海外で行う情報発信型の全く新しい国際シンポジウムを毎年開催している。

【低温科学研究所】

① 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

低温科学研究所では、コミュニティの意向を十分に把握するために、運営協議会に学外の有識者を迎えているが、平成19年度には、日本学術会議の会員をさらに1名増やし、コミュニティの意向把握に努めている。また、改組を検討しており、改組案に外部の意見を反映させるために、外部の識者からなる諮問委員会を設置し、種々の提言を受けた。

更に、研究棟の改修工事を行い、共同利用研究者に対する施設の充実を図った。

② 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

雪氷圏科学教育および若手研究者育成のための国際連携プログラム「国際南極大学」を推進している。これまで同様に、スイスアルプスやサロマ湖での実習を継続するとともに、平成19年度からは、「南極学カリキュラム」を開講した。

【スラブ研究センター（SRC）】

- ① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。
- 過去5年間の全国・国際共同研究の中軸は、21世紀COE「スラブ・ユーラシア学の構築」であった。1月、これを総括する企画を東京学士会館で行い、のべ約290人の参加を得た。企画の2日目は、若手研究者自身が3パネルを組織した。講談社から『スラブ・ユーラシア学』全3巻を出版し、COEの中で主に英語・露語で発表されてきた成果の精髓を日本語社会にも還元した。全部で28名の著者が参加した中で18名（64%）はSRC外の研究者であり、全国共同利用を展開してきたことを示している。
- ② 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。
- 平成20-24年度の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムの実施組織として採択されたことから、平成20年3月、全国から最も優秀なポストドク研究者、大学院生を18名招聘し、3名の第一級トレーナーと共に真駒内セミナーハウスに2週間泊り込ませ、私的会話でも英語以外の言語使用を禁じて発表・討論技術を学ばせた。表現力の目覚ましい向上とともに、トップクラスの若手研究者の合宿によるアイデンティティ形成という点でも参加者に評価された。これは、各大学が優秀な院生を囲い込むのではなく、全国共同利用施設を中心とした研究者コミュニティ全体が次世代育成に責任を負う教育の新しいモデルである。

【情報基盤センター】

- ① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。
- ・ 先端研究施設共用イノベーション創出事業に参画
- 全国共同利用情報基盤センター等7大学と連携して本事業に「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」（代表 東京大学情報基盤センター）が採択され、4件の民間企業との共同研究を開始した。
- ② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。
- ・ 大学の情報セキュリティを推進する全国共同研究の推進
- 全国共同利用7大学情報基盤センターと国立情報学研究所等が参画して、大学・研究機関等の高等教育機関向けの情報セキュリティポリシーの在り方に関する先導的共同研究を実施し、標準的な情報セキュリティポリシーの構築技法を研究し成果を具体的なサンプル規程集として公開した。本取組は、IT戦略本部下の情報セキュリティ政策会議から「情報セキュリティの日功労者表彰」を受賞した。

○附属病院について

1. 特記事項

（1）平成16～18事業年度

- ① 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した（月2回の定例開催）。併せて、学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、戦略的な経営改善への取り組みを行った。
- ② 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行い、経営改善を推進した。
- ③ 北海道における医師不足は極めて深刻であり、本院においても新臨床研修制度の開始以来、若手医師の不足が顕著になっている。本院は地域医療への貢献の一環として、平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム—地域・大学循環型の専門医育成定着システム」を通じて、札幌への医師集中化を緩和し、地域において医療を自給するために三次医療圏ごとに地域センター病院と密接に連携し、全ての診療分野にわたり高い専門性を有した総合的なチーム医療を提供できるよう、平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、23名の参加者が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。
- ④ 平成18年度に卒後臨床研修を含め、10年間をかけて応用力のある自立した専門医を育成するコンセプトを打ち出した。診療科においては、プライマリ研修、大学院での研究（選択制）、専門領域の研修及び高度先進領域における研修等を、関連教育病院と本院とを循環しつつ段階的に組み入れている。本院での研修は10年間のうちの概ね4、5年を占めるが、平成18年度に従来の医員定数とは別枠の後期研修医枠を1年間に限り採用できることとするなど、体制整備を図った。
- ⑤ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の平行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。

（2）平成19事業年度

- ① 北海道の医療機関との協力関係を強化するため105医療機関に対して本院との連携を要請し、組織としての継続性のある連携体制を構築した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録

が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受け入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。

- ② 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。
- ③ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討し、管理運営、診療業務、地域貢献などの視点から策定された評価項目に基づき業績評価を実施し、12月の勤勉手当支給に反映させた。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

【平成16～18事業年度】

- ① 医師については平成16年度から、歯科医師については平成18年度からの卒後臨床研修必修化に伴い、それぞれ臨床研修プログラムを作成し、これに基づき研修医を受け入れた。作成した臨床研修プログラムについて、それぞれの臨床研修専門委員会を中心に学外協力病院と問題点・改善策を共有し、募集定員の見直し、協力病院の拡充など同プログラムを充実させ研修医を受け入れた。
- ② 医科の後期臨床研修については、平成17年度から専門医養成のための後期臨床研修プログラムを作成し、問題点・改善策を検討し同プログラムを充実させた。また、民間医療情報サイトでの後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより、同プログラムの周知を図り、後期研修医を受け入れた。
平成18年度に卒後臨床研修を含めた10年間で専門医を育成するコンセプトを打ち出し、後期研修医の位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年目以内のうち1年間を本院の後期研修医として採用できることとするなど、体制整備を図った。
- ③ 平成17年度に大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」が採択され、実施した。
- ④ 平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置するとともに、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。
- ⑤ 平成18年4月に寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した（期間は平成18年度～平成22年度）。

【平成19事業年度】

- ① 医師卒後臨床研修については、Aコース（1年目北大病院、2年目学外病院）17名、Bコース（1年目学外病院、2年目北大病院）30名、Cコース（2年間北

大病院）4名の研修医を受け入れた。歯科医師卒後臨床研修については、単独型（1年間北大病院）33名、複合型（7ヶ月北大病院、5ヶ月協力病院）25名の研修医を受け入れた。

- ② 医師後期臨床研修については、94名（北大病院41名、学外病院53名）の後期研修医を受け入れた。歯科医師後期臨床研修については、7名の後期研修医を受け入れた。
- ③ 大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムー地域・大学循環型の専門医育成定着システム」のプログラムの一環として地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成19年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、16名の参加者が修了した。
- ④ 新たにPETを中心とした分子イメージングを進めるとともに、PET装置の原理を応用することで放射線治療前に腫瘍の位置を確認して、分子追跡放射線照射を行う先端的理工学的研究を推進した。
- ⑤ 平成19年度に設置した寄付研究部門（医療マネジメント寄付研究部門）において、DPCデータを活用した病院マネジメント手法の開発に着手した。

(2) 診療面の観点

【平成16～18事業年度】

- ① 平成17年度に採択された大学改革推進事業プログラムの一環として、地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、23名の参加者が修了した。さらに、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を平成18年度に16回実施した。
- ② 看護部においては、平成18年度から手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、増収を図るとともに安全管理体制の整備を行った。看護の質の向上を目的とした7対1看護体制の実施に向けて、平成19年4月に約140名を採用する計画を策定し、繁忙度を考慮した傾斜配置を行うなど、適正な人員配置計画を策定した。
- ③ 薬剤部においては、平成16年度に院外処方箋発行率を60%台から90%台へと向上させ、これにより抗がん剤ミキシング業務や服薬指導業務などヘシフトし業務の拡充を行った。平成18年度から、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始するなど、薬剤業務の拡充を行った。
- ④ 平成18年度に優秀な人材を確保するため、医師18名及び看護師118名について、雇用形態を契約職員等から任期付き正規職員へと切り替えた。
- ⑤ 放射線部及び検査部においては、平成17年度からフレックス勤務体制を導入し、業務量に応じた効率的な配置を行った。
- ⑥ 平成18年5月に歯科病床を医科病棟内へ移転・統合するとともに、医科歯科別々であった検査部の業務を一元化した。歯科病床の移転・統合を機に各診療科が

共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。

- ⑦ 平成18年6月に救急部と集中治療部を統合した「先進急性期医療センター」を設置し、病院内外から収容された重症症例に対し、先進的な医療を駆使して急性期集中治療管理を開始した。
- ⑧ 看護部においては、認定看護師資格者の育成を計画的に進め、平成18年度までに糖尿病看護認定、がん性疼痛看護認定、集中ケア認定など10名が資格を取得した。

【平成19事業年度】

- ① 地域医療連携福祉センターでは、北海道内の105医療機関に対して本院との連携を要請した。この結果、51の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、94名の医療機能連携登録医の登録が実現できた。これにより、前方支援として紹介患者の受け入れ増が見込まれ、後方支援としての退院患者の転院先の確保が容易になるなど、本院と地域病院との機能分担の充実を図った。
- ② 平成19年4月から約140名の看護師を採用するなど、7対1看護体制を整備した。なお、これに伴う入院基本料は同年5月から算定した。
- ③ 都道府県がん診療連携拠点病院を目指すため、院内に緩和ケアチーム、化学療法部などから組織した「腫瘍センター」を設置し、より専門的で質の高いがん診療体制を整備した。
- ④ 病院情報管理システムを更新し、平成20年4月の本稼働に向けて、同年2月中旬からデータの移行を終え、試験運用を開始した。結果として、電子カルテ中心の最新ITを利用したシステムによるデータの一元管理、効率的再利用など患者サービスの向上を図った。
- ⑤ 平成19年4月から検査部と輸血部を統合して「検査・輸血部」とし、人員の配置を見直すなど業務の効率化を図った。

(3) 運営面の観点

【平成16～18事業年度】

- ① 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」を平成17年5月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した（月2回の定例開催）。
- ② 平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、戦略的な経営改善への取り組みを行った。
- ③ 平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行い、経営改善を推進した。
- ④ 病院経営を効率的かつ迅速に対応するため、平成17年10月に事務組織改革により経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。
- ⑤ 平成17年12月に病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬

収益から医薬品診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬の並行採用による医薬品及び診療材料の削減を含む業務改善計画を策定し実行した。

- ⑥ 平成18年5月に診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に提示した。平成18年7月～11月にかけて診療科ごとにDPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。
- ⑦ 平成18年6月に地域医療連携部（平成16年4月設置）と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。同センターでは、「地域医療連携登録制度」を創設することとし準備を進めた。さらに「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約・退院支援を行うなど医療サービスの向上を図った。
- ⑧ 患者満足度調査を毎年実施し、調査結果に基づき更に患者サービスを充実させるとともに、平成18年3月からクレジットカードによる支払いもできる「診療費自動精算機」を導入し、患者サービスの充実を図った。

【平成19事業年度】

- ① 毎月定例の経営状況報告において、病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況を提示した。その中で収支状況が低下した診療科と個別にヒアリングを実施し、改善に向けた方策を検討した。
- ② 平成19年6月に大型設備更新に伴う設備マスタープランの策定方針を決定し、それに基づく現物調査を実施した。今後、調査結果を踏まえて各診療科の意向を調査する。役員会における大型機器の整備財源として平成18～21年度で総額17.5億円の支援決定を受けて、平成19年9月に、MRI2台、PET-CT、多目的血管内治療・血管造影装置等の導入を決定した。
- ③ 365日・24時間体制の保育施設として「北大病院保育園ポプラ」を平成19年4月に開設した。
- ④ 本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討し、管理運営、診療業務、地域貢献などの視点から策定された評価項目に基づき業績評価を実施し、12月の勤勉手当支給に反映させた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 1 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1 0 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
磁気共鳴断層撮影システム整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，2 7，3 0 0 m²）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町，4 5，9 9 5. 0 4 m²）を譲渡する。 外国人留学生会館敷地（北海道札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 1 9 番地，1，2 9 4. 4 2 m²）を譲渡する。	外国人留学生会館敷地（北海道札幌市北区北 1 1 条西 3 丁目 1 9 番地，1，2 9 4. 4 2 m²）を譲渡する。	買主の購入資金調達の都合により，譲渡が平成20年度に持ち越された。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち569百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
- 札幌団地研究棟改修 - 小規模改修 - 磁気共鳴断層撮影システム - 災害復旧工事	総額 1, 8 2 9	施設整備費補助金 (8 2 2) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2 5 4) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (7 5 3)	- 耐震対策事業 - 人獣共通感染症リサーチセンター - 札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業 (P F I) - 小規模改修 (営繕事業)	総額 7, 0 9 7	施設整備費補助金 (6, 9 8 4) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1 1 3)	- 耐震対策事業 - 人獣共通感染症リサーチセンター - 札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業 (P F I) - 小規模改修 (営繕事業)	総額 5, 8 1 8	施設整備費補助金 (5, 7 0 5) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1 1 3)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- 耐震対策事業については、施設整備費補助金（4,924百万円）により工事を完了した。
- 人獣共通感染症リサーチセンターについては、施設整備費補助金（475百万円）により、2年中2年目の事業が完了した。
- 札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業については、施設整備費補助金（306百万円）により15年中4年目の事業が完了した。
- 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金（113百万円）により8ヶ所の営繕事業を完了した。
- 施設整備費補助金については、耐震対策事業における総事業費のうち金額1,279百万円を繰り越したため、計画と実績に差異が生じた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 ① 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。 ② 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。 ③ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに検討する。 ④ 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。 ⑤ 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 238, 255百万円(退職手当は除く)	組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 ① 事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの構築に向け、平成18年度に実施した一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行の結果について検証を行うとともに、全ての職種(教員を除く。)に対象を拡大する。 ② 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績評価システムについて、平成18年度に取りまとめた基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準等を策定し、平成19年度中の実施に向けて検討する。 ③ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図るとともに、教員については、ポイント制教員人件費管理システムによる人員管理を行う。 (参考1) 平成19年度の常勤職員数 3, 992人 また、任期付職員数の見込みを78人とする。 (参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 41, 231百万円(退職手当は除く)	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ① 平成18年度に実施した、一般事務の職員を対象にした新たな勤務評定の試行結果について検証を行うとともに、医療系職員に対する試行を実施した。さらに技術系職員等について試行を行うにあたり、現行の評定体制について見直しの可否を明らかにするため、関係部局からヒアリングを行うなど所要の検討を進めた。(P. 28, No. 19参照) ② 平成18年度に取りまとめた「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策定し、平成19年12月期勤勉手当の成績優秀者の選考及び平成20年1月実施の昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。(P. 93, No. 65参照) ③ 教員については、人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理を行い、事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等により一定の員数を削減した。 これらの計画に基づき、1.7%の人件費の削減を図った。(P. 44, No. 37参照)

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部	760	900	118.4
人文学科	760	900	118.4
教育学部	220	273	124.1
教育学科	220	273	124.1
法学部	850	1,014	119.3
法学課程	850	1,014	119.3
経済学部 *	760	839	110.4
経済学科	300	334	111.3
経営学科	270	293	108.5
1年次 (学科分属前)	190	212	111.6
理学部 **	1,200	1,353	112.8
数学科	100	129	129.0
物理学科	70	90	128.6
化学科	150	163	108.7
生物科学科	160	182	113.8
地球科学科	120	154	128.3
1～2年次 (学科分属前)	600	635	105.8
1年次 (学科分属前) (旧)	—	[7]	—
医学部	1,355	1,412	104.2
医学科	595	605	101.7
(うち医師養成に係る分野)	(595)	(605)	(101.7)
保健学科	760	807	106.2
歯学部	360	366	101.7
歯学科	360	366	101.7
(うち歯科医師養成に係る分野)	(360)	(366)	(101.7)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
薬学部 **	320	338	105.6
1～3年次 (学科分属前)	160	162	101.3
総合薬学科※17	160	176	110.0
工学部	2,700	3,128	115.9
応用理工系学科	480	511	106.5
情報エレクトロニクス学科	540	591	109.4
機械知能工学科	360	388	107.8
環境社会工学科	630	670	106.3
3年次編入学 (各学科共通)	20	77	385.0
材料工学科※16	40	55	137.5
応用化学科※16	70	79	112.9
情報工学科※16	60	75	125.0
電子工学科※16	60	80	133.3
システム工学科※16	60	87	145.0
応用物理学科※16	50	86	172.0
原子工学科※16	40	55	137.5
機械工学科※16	80	103	128.8
土木工学科※16	80	107	133.8
建築都市学科※16	45	57	126.7
環境工学科※16	55	65	118.2
資源開発工学科※16	30	42	140.0
1年次 (学科分属前) (旧)	—	[1]	—
農学部 *	860	926	107.7
生物資源科学科	108	115	106.5
応用生命科学科	90	94	104.4
生物機能化学科	105	111	105.7
森林科学科	108	118	109.3
畜産科学科	69	73	105.8
農業工学科	90	97	107.8
農業経済学科	75	85	113.3
1年次 (学科分属前)	215	233	108.4
1年次 (学科分属前) (旧)	—	[4]	—
獣医学部	240	268	111.7
獣医学科	240	268	111.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産学部 **	860	936	108.8
1～2年次（学科分属前）	430	455	105.8
水産海洋科学科※17	80	99	123.8
海洋生産システム学科※17	80	112	140.0
海洋生物生産科学科※17	120	137	114.2
海洋生物資源化学科※17	120	133	110.8
水産教員養成課程※17	30	0	0.0
（うち水産教員養成に係る分野）	（30）	（0）	（0.0）
学士課程 計	10,485	11,753	112.1
〔学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計〕	—	〔12〕	—
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学研究科	236	252	106.8
思想文化学専攻	36	46	127.8
歴史地域文化学専攻	76	81	106.6
言語文学専攻	76	74	97.4
人間システム科学専攻	48	51	106.3
教育学研究科	45	58	128.9
教育学専攻※18	45	58	128.9
法学研究科	40	53	132.5
法学政治学専攻	40	53	132.5
経済学研究科	60	59	98.3
現代経済経営専攻	60	59	98.3
経済システム専攻※16（旧）	—	〔1〕	—
現代経済経営専攻※16（旧）	—	〔3〕	—
経営情報専攻※16（旧）	—	〔1〕	—
理学研究科			
数学専攻※17（旧）	—	〔4〕	—
物理学専攻※17（旧）	—	〔1〕	—
化学専攻※17（旧）	—	〔5〕	—
生物科学専攻※17（旧）	—	〔5〕	—
地球惑星科学専攻※17（旧）	—	〔1〕	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	50	58	116.0
医科学専攻	50	58	116.0
薬学研究科			
創薬化学専攻※17（旧）	—	〔1〕	—
工学研究科	680	798	117.4
応用物理学専攻	68	78	114.7
有機プロセス工学専攻	50	57	114.0
生物機能高分子専攻	40	53	132.5
物質化学専攻	34	40	117.6
材料科学専攻	60	76	126.7
機械宇宙工学専攻	42	53	126.2
人間機械システムデザイン専攻	40	55	137.5
エネルギー環境システム専攻	40	51	127.5
量子理工学専攻	34	44	129.4
環境フィールド工学専攻	46	38	82.6
北方圏環境政策工学専攻	36	53	147.2
建築都市空間デザイン専攻	36	38	105.6
空間性能システム専攻	44	54	122.7
環境創生工学専攻	56	53	94.6
環境循環システム専攻	54	55	101.9
都市環境工学専攻※16（旧）	—	〔1〕	—
農学研究科			
生物資源生産学専攻※17（旧）	—	〔5〕	—
環境資源学専攻※17（旧）	—	〔4〕	—
応用生命科学専攻※17（旧）	—	〔7〕	—
水産科学研究科			
環境生物資源科学専攻※16（旧）	—	〔2〕	—
生命資源科学専攻※16（旧）	—	〔1〕	—
地球環境科学研究科			
生態環境科学専攻※16（旧）	—	〔1〕	—
物質環境科学専攻※16（旧）	—	〔2〕	—

北海道大学

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際広報メディア研究科	27	43	159.3
国際広報メディア専攻※18	27	43	159.3
情報科学研究科	354	389	109.9
複合情報学専攻	48	59	122.9
コンピュータサイエンス専攻	48	55	114.6
情報エレクトロニクス専攻	78	81	103.8
生命人間情報科学専攻	66	54	81.8
メディアネットワーク専攻	60	80	133.3
システム情報科学専攻	54	60	111.1
水産科学院	180	194	107.8
海洋生物資源科学専攻	86	89	103.5
海洋応用生命科学専攻	94	105	111.7
環境科学院	322	280	87.0
環境起学専攻	88	68	77.3
地球圏科学専攻	74	57	77.0
生物圏科学専攻	104	95	91.3
環境物質科学専攻	56	60	107.1
理学院	406	407	100.2
数学専攻	92	85	92.4
化学専攻	112	120	107.1
量子理学専攻	48	49	102.1
宇宙理学専攻	36	30	83.3
自然史科学専攻	78	78	100.0
生命理学専攻	40	45	112.5
農学院	300	343	114.3
共生基盤学専攻	96	85	88.5
生物資源科学専攻	84	94	111.9
応用生物科学専攻	36	65	180.6
環境資源学専攻	84	99	117.9
生命科学院	270	277	102.6
生命科学専攻	270	277	102.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学院	45	43	95.6
教育学専攻	45	43	95.6
国際広報メディア・観光学院	42	45	107.1
国際広報メディア専攻	27	27	100.0
観光創造専攻	15	18	120.0
修士課程 計	3,057	3,299	107.9
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数 計]	—	[45]	—
文学研究科	177	279	157.6
思想文化学専攻	27	41	151.9
歴史地域文化学専攻	57	109	191.2
言語文学専攻	57	70	122.8
人間システム科学専攻	36	59	163.9
東洋哲学専攻 (旧)	—	[1]	—
東洋史学専攻 (旧)	—	[1]	—
教育学研究科	42	90	214.3
教育学専攻※18	42	90	214.3
教育制度専攻 (旧)	—	[3]	—
法学研究科	45	66	146.7
法学政治学専攻	45	66	146.7
経済学研究科	45	28	62.2
現代経済経営専攻	45	28	62.2
経済システム専攻※16 (旧)	—	[13]	—
現代経済経営専攻※16 (旧)	—	[12]	—
経営情報専攻※16 (旧)	—	[1]	—
理学研究科	104	123	118.3
数学専攻※17	22	19	86.4
物理学専攻※17	19	20	105.3
化学専攻※17	23	27	117.4
生物科学専攻※17	22	32	145.5
地球惑星科学専攻※17	18	25	138.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	430	441	102.6	システム情報工学専攻（旧）	—	[5]	—
医学専攻	100	101	101.0	電子情報工学専攻（旧）	—	[3]	—
生体機能学専攻※18	60	15	25.0	物質工学専攻※16（旧）	—	[3]	—
病態制御学専攻※18	90	138	153.3	分子化学専攻※16（旧）	—	[1]	—
高次診断治療学専攻※18	72	96	133.3	量子物理工学専攻※16（旧）	—	[2]	—
癌医学専攻※18	36	46	127.8	量子エネルギー工学専攻※16（旧）	—	[1]	—
脳科学専攻※18	42	18	42.9	機械科学専攻※16（旧）	—	[3]	—
社会医学専攻※18	30	27	90.0	社会基盤工学専攻※16（旧）	—	[5]	—
内科系専攻（旧）	—	[2]	—	都市環境工学専攻※16（旧）	—	[15]	—
外科系専攻（旧）	—	[6]	—	環境資源工学専攻※16（旧）	—	[7]	—
歯学研究科	168	131	78.0	農学研究科	62	98	158.1
口腔医学専攻	168	131	78.0	生物資源生産学専攻※17	25	49	196.0
薬学研究科	20	28	140.0	環境資源学専攻※17	18	27	150.0
生体分子薬学専攻※17	7	11	157.1	応用生命科学専攻※17	19	22	115.8
創薬化学専攻※17	7	12	171.4	獣医学研究科	96	74	77.1
医療薬学専攻※17	6	5	83.3	獣医学専攻	96	74	77.1
工学研究科	255	214	83.9	水産科学研究科	—	—	—
応用物理学専攻	24	15	62.5	環境生物資源科学専攻※16（旧）	—	[20]	—
有機プロセス工学専攻	18	12	66.7	生命資源科学専攻※16（旧）	—	[8]	—
生物機能高分子専攻	15	16	106.7	地球環境科学研究科	—	—	—
物質化学専攻	15	12	80.0	地圏環境科学専攻※16（旧）	—	[2]	—
材料科学専攻	21	17	81.0	生態環境科学専攻※16（旧）	—	[14]	—
機械宇宙工学専攻	15	8	53.3	物質環境科学専攻※16（旧）	—	[3]	—
人間機械システムデザイン専攻	15	18	120.0	大気海洋環境科学専攻※16（旧）	—	[9]	—
エネルギー環境システム専攻	15	14	93.3	国際広報メディア研究科	28	33	117.9
量子理工学専攻	15	9	60.0	国際広報メディア専攻※18	28	33	117.9
環境フィールド工学専攻	15	7	46.7				
北方圏環境政策工学専攻	15	17	113.3				
建築都市空間デザイン専攻	15	16	106.7				
空間性能システム専攻	15	11	73.3				
環境創生工学専攻	21	23	109.5				
環境循環システム専攻	21	19	90.5				

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報科学研究科	1 2 6	1 3 4	1 0 6. 3
複合情報学専攻	1 2	2 1	1 7 5. 0
コンピュータサイエンス専攻	2 4	1 2	5 0. 0
情報エレクトロニクス専攻	2 4	2 0	8 3. 3
生命人間情報科学専攻	1 8	2 4	1 3 3. 3
メディアネットワーク専攻	2 4	3 3	1 3 7. 5
システム情報科学専攻	2 4	2 4	1 0 0. 0
水産科学院	1 0 5	8 3	7 9. 0
海洋生物資源科学専攻	5 1	4 3	8 4. 3
海洋応用生命科学専攻	5 4	4 0	7 4. 1
環境科学院	1 9 2	1 2 6	6 5. 6
環境起学専攻	4 5	1 8	4 0. 0
地球圏科学専攻	4 5	2 8	6 2. 2
生物圏科学専攻	6 9	5 9	8 5. 5
環境物質科学専攻	3 3	2 1	6 3. 6
理学院	1 7 0	1 1 0	6 4. 7
数学専攻	3 4	1 4	4 1. 2
化学専攻	4 4	3 1	7 0. 5
量子理学専攻	2 0	1 0	5 0. 0
宇宙理学専攻	1 6	1 4	8 7. 5
自然史科学専攻	4 0	3 1	7 7. 5
生命理学専攻	1 6	1 0	6 2. 5
農学院	1 0 0	8 9	8 9. 0
共生基盤学専攻	3 2	3 1	9 6. 9
生物資源科学専攻	2 8	2 0	7 1. 4
応用生物科学専攻	1 2	1 5	1 2 5. 0
環境資源学専攻	2 8	2 3	8 2. 1
生命科学院	8 4	6 5	7 7. 4
生命科学専攻	8 4	6 5	7 7. 4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学院	2 1	1 6	7 6. 2
教育学専攻	2 1	1 6	7 6. 2
国際広報メディア・観光学院	1 7	1 2	7 0. 6
国際広報メディア専攻	1 4	8	5 7. 1
観光創造専攻	3	4	1 3 3. 3
博士課程 計	2, 2 8 7	2, 2 4 0	9 7. 9
〔学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計〕	—	〔1 4 0〕	—
法学研究科	3 0 0	2 6 1	8 7. 0
法律実務専攻	3 0 0	2 6 1	8 7. 0
経済学研究科	4 0	4 7	1 1 7. 5
会計情報専攻	4 0	4 7	1 1 7. 5
公共政策学教育部	6 0	7 0	1 1 6. 7
公共政策学専攻	6 0	7 0	1 1 6. 7
専門職学位課程 計	4 0 0	3 7 8	9 4. 5

(注1) ※16を付した研究科の専攻及び学部の学科は、平成16年度をもって募集を停止した専攻及び学科を、※17を付した研究科の専攻及び学部の学科は、平成17年度をもって募集を停止した専攻及び学科を、※18を付した研究科の専攻は、平成18年度をもって募集を停止した専攻を示す。

(注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次を示す。

(注3) **を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【学士課程】

学部の学科等	主な理由
水産学部 ・水産教員養成課程※17 (うち水産教員養成に係る分野)	水産教員養成課程の学生定員については、各学科に均等になるよう学生を配属しているため、収容数が0人となった。 なお、水産学部は平成18年度の組織再編に伴い、左記課程の学生募集を中止しており、年次進行で解消する予定である。

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
工学研究科 ・環境フィールド工学専攻	退職した教員の分野における進学希望者が減少したことにより、収容数が下回った。
情報科学研究科 ・生命人間情報科学専攻	定員を上回る志願者数を確保しているが、志願者の約30%を占める学外志願者の合格率が低いため、収容数を下回った。
環境科学院 ・環境起学専攻 ・地球圏科学専攻	学生確保のための広報が不足していることにより、収容数が下回っている。
理学院 ・宇宙理学専攻	本専攻を設置した平成18年に、学生を確保するための広報が不足していたこと、想定していた人数以上に合格辞退者がいたこと、また、同年度に退学があったため、収容数が少なかった。今年度もその影響により、収容数が下回った。
農学院 ・共生基盤学専攻	異動した教員の分野における平成19年度の進学希望者が減少したことにより、収容数が下回った。

【博士課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 ・現代経済経営専攻	博士課程修了後の就職状況の悪化に加え、課程博士号授与に向けた指導の強化による留年者の減少により、収容数が下回っている。

研究科の専攻等	主な理由
理学研究科 ・数学専攻※17	左記の分野における研究・開発職の需要不足及び学生の募集・指導を担う教員の定年等による交代が多く、学生確保に時間不足があったため、収容数が下回った。なお、理学研究科は平成18年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
医学研究科 ・生体機能学専攻※18 ・脳科学専攻※18	左記の専攻が基礎医学分野から構成される専攻であること、平成16年度から必修化された新臨床研修制度により、志願者が減少し収容数が下回った。なお、医学研究科は、平成19年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
歯学研究科 ・口腔医学専攻	平成18年度から義務付けられた1年間の卒後臨床研修により、18年度に入学した新卒者が0名であったため、収容数が少なかった。 今年度もその影響により、収容数が下回った。 このような状況は制度の導入に伴う一過性の減少と受け止められるが、1年間の卒後臨床研修が前期、後期とあるため、充足率は平成22年度まで影響する。
薬学研究科 ・医療薬学専攻※17	学生1名が途中退学したため、収容数が下回った。なお、薬学研究科は平成18年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
工学研究科 ・応用物理学専攻 ・有機プロセス工学専攻 ・物質化学専攻 ・材料科学専攻 ・機械宇宙工学専攻 ・量子理工学専攻 ・環境フィールド工学専攻 ・空間性能システム専攻	多くの修士課程修了者が企業等に就職し、博士課程進学希望者が少なかったことから収容数が下回った。特に環境フィールド工学専攻については、学生の募集・指導を担う教員の退職により、学生確保に時間不足があったため、収容数が下回った。
獣医学研究科 ・獣医学専攻	社会情勢の影響で学部卒の就職希望者が増加したことに伴い、平成16年度入学者が著しく少なかった(入学定員24名に対し入学者11名)ことが今年度にも影響し、収容数が下回った。
情報科学研究科 ・コンピュータサイエンス専攻 ・情報エレクトロニクス専攻	ソフトウェア開発能力やナノテクノロジー・材料分野の研究開発能力を持った学生に対する就職求人活動が活発になり、結果として修士修了者の就職希望者が例年よりも増加し、収容数を下回った。
水産科学院 ・海洋生物資源科学専攻 ・海洋応用生命科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと及び博士課程修了者の就職状況が改善しないことから、収容数が下回った。

研究科の専攻等	主な理由
環境科学院 ・環境起学専攻 ・地球圏科学専攻 ・生物圏科学専攻 ・環境物質科学専攻	環境起学専攻は、修士課程の半分を占める統合コースが高度職業人養成を主たる目的としているため、修士課程修了時に就職する学生が多いこと、その他の専攻については、博士課程修了者の就職状況が改善しないことなどから収容数が下回った。
理学院 ・数学専攻 ・化学専攻 ・量子理学専攻 ・宇宙理学専攻 ・自然史科学専攻 ・生命理学専攻	これらの分野における研究・開発職の需要不足、学生の募集・指導を担う教員の定年等による交代が多く、学生の確保に時間不足があったため、収容数が下回った。
農学院 ・生物資源科学専攻 ・環境資源学専攻	退職した教員の分野における平成19年度の進学希望者が減少したこと及び関連業界、研究機関からの修士課程修了者に対する求人増により、収容数が下回った。
生命科学院 ・生命科学専攻	この分野における研究・開発職の需要不足及び学生確保のための広報不足があったため、収容数が下回った。
教育学院 ・教育学専攻	社会人の合格者数が想定していた人数より少なかったため、収容数を下回った。
国際広報メディア・観光学院 ・国際広報メディア専攻	博士後期課程修了後の就職不安、修士修了者の就職状況の好転による進学希望者の減少により収容数が下回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 ・法律実務専攻	入学定員は100名であり、収容定員は3年課程として300名となっているが、入学者のうち半数が法学既修者を対象とした2年課程である。従って、2年修了時に半数の50名が修了することとなるため、収容数を下回っている。（実質的な収容定員は250名である）。

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	1名
	工学研究科	9名
	情報科学研究科	2名
	環境科学院	1名
	理学院	5名
	農学院	6名
	生命科学院	1名
博士課程	法学研究科	0名
	工学研究科	22名
	獣医学研究科	6名
	情報科学研究科	13名
	水産科学院	4名
	環境科学院	1名
	理学院	6名
	農学院	12名
	生命科学院	2名
	国際広報メディア・観光学院	3名

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	871	19	1	0	0	37	83	71	762	100.3%
教育学部	220	252	1	0	0	0	10	17	11	231	105.0%
法学部	880	1,049	19	1	0	0	32	107	95	921	104.7%
経済学部	760	850	8	5	0	0	31	79	70	744	97.9%
理学部	1,200	1,298	14	1	0	0	25	58	47	1,225	102.1%
医学部	770	796	3	1	0	0	7	14	12	776	100.8%
歯学部	360	358	1	0	0	0	1	12	10	347	96.4%
薬学部	320	343	0	0	0	0	4	19	19	320	100.0%
工学部	2,700	2,928	44	19	9	0	34	149	133	2,733	101.2%
農学部	860	925	1	1	0	0	30	47	40	854	99.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	254	4	1	0	0	5	5	5	243	101.3%
水産学部	860	896	2	1	0	0	31	44	42	822	95.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	502	53	18	0	0	96	134	108	280	67.8%
法学研究科	261	289	36	6	0	0	45	53	41	197	75.5%
経済学研究科	202	169	35	12	0	0	22	33	23	112	55.4%
医学研究科	480	554	48	17	0	0	48	53	36	453	94.4%
歯学研究科	168	160	13	5	0	0	8	4	4	143	85.1%
工学研究科	1,010	1,246	93	53	0	1	31	74	62	1,099	108.8%
獣医学研究科	86	67	17	9	0	0	2	7	6	50	58.1%
情報科学研究科	219	216	3	2	0	0	2	0	0	212	96.8%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
水産科学院	-									-	-
環境科学院	-									-	-
公共政策学教育部	-									-	-
理学院	-									-	-
農学院	-									-	-
生命科学院	-									-	-
教育学院	-									-	-
国際広報メディア・観光学院	-									-	-

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	892	24	1	0	0	50	92	83	758	99.7%
教育学部	220	255	1	0	0	0	15	20	15	225	102.3%
法学部	870	1,035	19	1	0	0	40	101	90	904	103.9%
経済学部	760	844	6	4	0	0	24	72	66	750	98.7%
理学部	1,200	1,317	14	1	0	0	21	60	52	1,243	103.6%
医学部	950	991	3	1	0	0	17	18	17	956	100.6%
歯学部	360	366	1	0	0	0	1	12	10	355	98.6%
薬学部	320	337	0	0	0	0	2	8	7	328	102.5%
工学部	2,700	3,012	46	19	8	0	34	174	158	2,793	103.4%
農学部	860	940	3	1	1	0	30	47	38	870	101.2%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	255	3	1	0	0	3	6	6	245	102.1%
水産学部	860	909	2	1	0	0	22	49	48	838	97.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	550	51	15	0	0	98	143	104	333	80.6%
法学研究科	309	361	40	6	0	0	42	58	42	271	87.7%
経済学研究科	179	177	40	12	0	0	22	35	29	114	63.7%
医学研究科	480	546	40	15	0	0	54	126	92	385	80.2%
歯学研究科	168	154	12	6	0	0	8	4	4	136	81.0%
工学研究科	933	1,049	87	50	0	3	28	66	61	907	97.2%
獣医学研究科	91	67	12	5	0	0	1	4	3	58	63.7%
情報科学研究科	438	434	18	4	0	0	4	0	0	426	97.3%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
水産科学院	125	143	25	16	0	0	1	0	0	126	100.8%
環境科学院	225	205	14	6	0	0	0	0	0	199	88.4%
公共政策学教育部	30	42	1	1	0	0	0	0	0	41	136.7%
理学院	－									－	－
農学院	－									－	－
生命科学院	－									－	－
教育学院	－									－	－
国際広報メディア・観光学院	－									－	－

○計画の実施状況等

1 定員超過率が130%以上の主な理由

学部・研究科等	主 な 理 由
公共政策学教育部	公共政策学教育部は、平成17年度に新設した。最初の入試であることから、以下のような理由により定員が超過した。 ①合格者に対する入学者の比率を十分推定しえなかった。2年目からこの問題は解消している。 ②最初の入試であることから社会人の受験が多く、優秀な成績をおさめていることから多数合格した。社会人の受験は2年目以後減少する傾向があり、その後の受験者は10名台となっている。 ③社会人が多く、当初から長期履修者が多い。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	916	23	1	0	0	49	100	85	781	102.8%
教育学部	220	261	1	0	0	0	11	26	21	229	104.1%
法学部	860	1,024	17	1	0	0	34	97	92	897	104.3%
経済学部	760	844	6	4	0	0	25	56	49	766	100.8%
理学部	1,200	1,352	11	1	0	0	25	82	71	1,255	104.6%
医学部	1,150	1,208	3	1	0	0	26	20	19	1,162	101.0%
歯学部	360	360	2	0	0	0	6	12	10	344	95.6%
薬学部	320	341	1	0	0	0	2	10	7	332	103.8%
工学部	2,700	3,073	52	21	9	0	50	180	169	2,824	104.6%
農学部	860	928	2	0	1	0	17	49	45	865	100.6%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	260	2	1	0	0	5	4	3	251	104.6%
水産学部	860	926	1	0	0	0	30	55	49	847	98.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	557	56	14	0	0	107	167	122	314	76.0%
法学研究科	385	403	39	3	0	0	40	50	34	326	84.7%
経済学研究科	156	165	29	7	0	0	21	38	32	105	67.3%
医学研究科	480	513	28	12	0	0	60	105	71	370	77.1%
歯学研究科	168	136	11	6	0	0	8	12	10	112	66.7%
工学研究科	962	1,035	80	46	0	6	31	57	50	902	93.8%
獣医学研究科	96	66	10	5	0	0	1	4	4	56	58.3%
情報科学研究科	480	501	31	6	0	0	2	9	9	484	100.8%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

平成16年度

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
水産科学院	250	258	18	12	0	0	1	0	0	245	98.0%
環境科学院	450	396	28	10	0	0	3	0	0	383	85.1%
公共政策学教育部	60	70	1	1	0	0	1	0	0	68	113.3%
理学院	288	269	6	1	0	0	0	0	0	268	93.1%
農学院	200	219	20	11	0	0	0	0	0	208	104.0%
生命科学院	177	174	3	2	0	0	2	0	0	170	96.0%
教育学院	－									－	－
国際広報メディア・観光学院	－									－	－

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	900	16	2	0	0	29	86	64	805	105.9%
教育学部	220	273	2	0	0	0	12	23	17	244	110.9%
法学部	850	1,014	15	1	0	0	27	93	84	902	106.1%
経済学部	760	839	5	2	0	0	21	43	35	781	102.8%
理学部	1,200	1,360	6	0	0	0	25	87	74	1,261	105.1%
医学部	1,355	1,412	3	1	0	0	23	17	14	1,374	101.4%
歯学部	360	366	2	0	0	0	6	10	9	351	97.5%
薬学部	320	338	2	0	0	0	2	7	6	330	103.1%
工学部	2,700	3,129	52	20	12	0	45	190	164	2,888	107.0%
農学部	860	930	3	0	1	0	32	41	35	862	100.2%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
獣医学部	240	268	1	0	0	0	3	14	12	253	105.4%
水産学部	860	936	1	0	0	0	21	46	40	875	101.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	533	64	13	0	0	129	183	136	255	61.7%
法学研究科	385	380	38	2	0	0	36	45	33	309	80.3%
経済学研究科	145	165	31	8	0	0	17	35	21	119	82.1%
医学研究科	480	507	24	12	0	0	46	96	59	390	81.3%
歯学研究科	168	131	8	5	0	0	8	11	8	110	65.5%
工学研究科	935	1,058	81	48	0	7	28	45	36	939	100.4%
獣医学研究科	96	74	16	7	0	0	4	2	2	61	63.5%
情報科学研究科	480	523	44	15	0	0	6	28	28	474	98.8%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
水産科学院	285	277	28	16	0	0	7	7	7	247	86.7%
環境科学院	514	406	37	14	0	0	7	6	6	379	73.7%
公共政策学教育部	60	70	0	0	0	0	2	8	8	60	100.0%
理学院	576	517	14	3	0	0	10	0	0	504	87.5%
農学院	400	432	49	34	0	1	7	0	0	390	97.5%
生命科学院	354	342	10	3	0	0	10	0	0	329	92.9%
教育学院	66	59	8	0	0	0	1	0	0	58	87.9%
国際広報メディア・観光学院	59	57	16	2	0	0	0	0	0	55	93.2%